

令和2年度

酒田市歳入歳出決算
主要な施策の成果報告書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、
令和2年度における主要な施策の成果について
次のとおり提出する。

令和3年8月

酒田市長 丸 山 至

目 次

第1部 主要な施策の実施状況

※事業名に続く【 】は令和3年度の予算所属
 ※各事業の事後評価シートの実績指標の出典は、
 【総】…総合計画、【個】…個別計画、【追】…追加設定したものをそれぞれ表す

《総務費》

（市長公室）

- ・ 広報広聴活動推進事業 1

（総務課）

- ・ 特別定額給付金事業 2

（人事課）

- ・ 派遣研修事業 3
- ・ 基本研修事業 4

（税務課）

- ・ 地方税電子化推進事業 5

（納税課）

- ・ 徴収管理業務事業 6
- ・ 特別滞納整理事業 7

（企画調整課）

- ・ 大学まちづくり推進事業 8
- ・ 東北公益文科大学生定住促進事業 9
- ・ 緊急学生支援事業 10
- ・ 庄内空港振興事業 11
- ・ 鉄道高速化・利用促進事業 12

（都市デザイン課）

- ・ 駅周辺整備事業 13
- ・ 新産業会館整備支援事業 14
- ・ （繰越明許費）新産業会館整備支援事業 15
- ・ まちづくりコンソーシアム事業 16

（情報企画課）

- ・ 行政サービス継続力強化事業 17
- ・ マイナポイント事業 18
- ・ デジタル変革事業 19

（交流観光課）

- ・ ふるさと納税推進事業 20
- ・ 酒田交流おもてなし市民会議運営事業 21
- ・ 国際交流推進事業 22

（地域共生課）

- ・ 生涯活躍のまち構想推進事業 23
- ・ 酒田移住交流推進事業 24
- ・ 山形県若者定着支援連携事業 25
- ・ 男女共同参画推進事業 26
- ・ 女性活躍推進事業 27
- ・ 結婚推進支援事業 28

（まちづくり推進課）

- ・ 安全・安心のまち酒田推進事業 29
- ・ 空き家等総合対策事業 30
- ・ 市民活動支援事業 31
- ・ コミュニティ振興事業 32
- ・ 地域のリモート化促進事業 33
- ・ 飛島活力再生推進事業 34
- ・ 飛島海の拠点整備事業 35

（八幡総合支所地域振興課）

- ・ 八幡生涯スポーツ振興事業 【八幡総合支所】 36
- ・ 八幡地域おこし協力隊活動推進事業 【八幡総合支所】 37
- ・ 大沢地区地域づくり推進モデル事業 【八幡総合支所】 38
- ・ 白旗史朗作品によるジオパーク発信事業 【八幡総合支所】 39
- ・ 八幡地区無線LAN環境等整備事業 【八幡総合支所】 40
- ・ 中山間地域活力向上事業 【八幡総合支所】 41

(松山総合支所地域振興課)

- ・ 松山地域おこし協力隊活動推進事業 【松山総合支所】 42
- ・ 南部地区地域づくり推進モデル事業 【松山総合支所】 43
- ・ 松山にぎわい創出事業 【松山総合支所】 44
- ・ 松山の宝推進事業 【松山総合支所】 45

(松山総合支所建設産業課)

- ・ 松山地域観光物産支援事業 【松山総合支所】 46

(平田総合支所地域振興課)

- ・ 平田生涯スポーツ振興事業 【平田総合支所】 47
- ・ 平田地域おこし協力隊活動推進事業 【平田総合支所】 48
- ・ 田沢地区地域づくり推進モデル事業 【平田総合支所】 49
- ・ 里山ひらた地域資源再発見事業 【平田総合支所】 50

(平田総合支所建設産業課)

- ・ ひらた賑わい創出事業 【平田総合支所】 51

≪ 民生費 ≫

(福祉課)

- ・ 社会福祉総務費各種補助事業 52
- ・ 地域福祉推進事業 53
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業 54
- ・ 生活困窮者住居確保給付金事業 55
- ・ 生活困窮者等「食」の支援事業 56
- ・ 災害時要援護者避難支援事業 57
- ・ 障がい者ほっとふくしサービス事業 58
- ・ 障がい者地域福祉対策促進事業 59
- ・ 障がい児ほっとふくしサービス事業 60
- ・ 発達支援事業 61
- ・ 特別児童扶養手当受給世帯緊急支援事業 62
- ・ 障がい児福祉対策促進事業 63
- ・ 相談支援事業 64
- ・ 意思疎通支援事業 65
- ・ 地域活動支援センター事業 66

- ・ 地域生活支援事業 67
- ・ 老人クラブ助成事業 68
- ・ シルバー人材センター補助事業 69
- ・ 敬老寿賀事業 70
- ・ やさしいまちづくり除雪援助事業 71
- ・ やさしい生活支援事業 72
- ・ ほっとふくし券事業 73
- ・ 軽度生活援助事業 74
- ・ 飛島高齢者生活支援事業 75

(子育て支援課)

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 76
- ・ 特別保育事業 77
- ・ 法人立保育所等補助事業 78
- ・ 保育士等人材確保事業 79
- ・ 子育て短期支援事業 80
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金事業 81
- ・ 放課後児童健全育成事業 82
- ・ 学童保育所整備事業 83
- ・ 少子化対策地域推進事業 84
- ・ つどいの広場事業 85
- ・ 浜田・若竹統合保育園整備事業 86
- ・ 避難児童保育料等支援事業 87
- ・ 発達障がい児及び家族等支援事業 88
- ・ 法人立保育所等施設整備事業 89
- ・ 新生児子育て応援特別給付金事業 90
- ・ ひとり親世帯臨時特別給付金事業 91
- ・ ひとり親家庭等緊急支援事業 92
- ・ ひとり親世帯応援金事業 93
- ・ 保育サービス利用者負担軽減事業 94
- ・ 児童虐待防止対策事業 95
- ・ 子どもの貧困対策推進事業 96
- ・ 保育所等入所扶助事業 97

・ 病児・病後児保育事業	98
(介護保険課)	
・ 介護施設等感染症対策事業	99
《 衛生費 》	
(環境衛生課)	
・ 猛禽類保護センター利活用事業	100
・ ごみ減量化推進事業	101
・ 不法投棄防止対策推進事業	102
(健康課)	
・ 乳幼児健診事業	103
・ 妊婦健康管理事業	104
・ 妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業	105
・ 特定不妊治療助成事業	106
・ 食習慣改善事業	107
・ 歯と口腔の健康づくり推進事業	108
・ 中町にぎわい健康プラザ管理運営事業	109
・ 健やかさかたヘルスケア推進事業	110
・ 心の健康づくり推進事業	111
・ 各種予防接種事業	112
・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	113
・ がん患者用ウィッグ購入費助成事業	114
・ 健康増進事業	115
・ 若年者健診事業	116
・ 後期高齢者健診事業	117
・ 女性特有のがん検診推進事業	118
・ ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）事業	119
・ 地方独立行政法人病院事業運営費負担事業	120
・ 夜間診療事業	121
・ 診療所管理運営事業	122
・ 私的二次救急医療対策助成事業	123

(酒田看護専門学校)	
・ 看護専門学校管理運営事業	124
・ 看護専門学校感染対策事業	125
《 労働費 》	
(商工港湾課)	
・ 若者地元就職促進事業	126
・ 酒田市雇用創造協議会活動負担事業	127
・ 人材確保支援事業	128
《 農林水産業費 》	
(農政課)	
・ (繰越明許費) 担い手確保・経営強化支援事業	129
・ さかたでアグリ支援事業	130
・ 農業次世代人材投資事業	131
・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	132
・ (繰越明許費) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	133
・ 機構集積協力金交付事業	134
・ 生産組合支援事業	135
・ 都市農村交流事業	136
・ さかた農産物消費拡大事業	137
・ 酒田地区農産物輸出推進協議会負担事業	138
・ 畜産生産振興総合支援事業	139
・ 新型コロナウイルス関連畜産業打撃克服対策事業	140
・ 豚熱ワクチン接種緊急支援事業	141
・ 畜産経営競争力強化支援事業	142
・ (繰越明許費) 畜産クラスター事業	143
・ 中山間地域等直接支払事業	144
・ 環境保全型農業直接支払事業	145
・ 鳥海南麓畑地振興対策推進事業	146
・ 野生鳥獣農作物被害対策事業	147
・ 園芸大国やまがた産地育成支援事業	148
・ 産地パワーアップ事業	149

・ さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業	150
・ 新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業	151
・ 経営所得安定対策等運営事業	152
・ スマート農業推進事業	153
・ パイプハウス等復旧支援事業	154

(農林水産課)

・ 農業基盤整備事業	155
・ (繰越明許費) 農業基盤整備事業	156
・ 土地改良負担事業	157
・ 多面的機能支払事業	158
・ 農業用ため池防災対策事業	159
・ 地籍調査事業	160
・ 再造林推進事業	161
・ 森林経営管理推進事業	162
・ さかた型地域材利活用促進事業	163
・ 新型コロナウイルス関連林業打撃克服対策事業	164
・ 森林病虫害等対策事業	165
・ (繰越明許費) 森林病虫害等対策事業	166
・ アメリカシロヒトリ駆除対策事業	167
・ 森林ボランティア育成事業	168
・ 新型コロナウイルス関連水産業打撃克服対策事業	169
・ 離島漁業再生支援事業	170
・ 水産多面的機能発揮対策推進事業	171
・ いか釣り漁業支援事業	172
・ 栽培漁業等推進事業	173
・ 地魚ブランド力向上・安定供給推進事業	174
・ 飛島漁業担い手確保環境整備事業	175

(農業委員会事務局)

・ 農業委員会報「きらり」発行事業	176
・ 農地集積センター活動支援事業	177

《 商工費 》

(商工港湾課)

・ 中小企業融資資金貸付事業	178
・ 新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業	179
・ 「もっけ玉」活用支援事業	180
・ キャッシュレス決済導入促進事業	181
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金	182
・ 元気な小規模事業者持続化特別助成事業	183
・ 産業振興まちづくり推進事業	184
・ 工場等設置助成事業	185
・ 企業立地促進事業	186
・ 賃借型立地企業定着促進事業	187
・ 設備投資促進助成事業	188
・ 未来投資促進事業	189

(交流観光課)

・ ホストタウン・日本遺産関連負担金 (交流観光推進事業)	190
・ 観光物産協会負担事業	191
・ 観光物産施設改修事業	192
・ 観光戦略・インバウンド推進事業	193
・ 酒の酒田の酒まつり事業	194
・ 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業	195

《 土木費 》

(都市デザイン課)

・ さかたらしい景観づくり事業	196
・ 県施行街路整備事業	197
・ 生活交通バス路線維持費補助事業	198
・ 乗合バス運行事業	199
・ デマンドタクシー運行事業	200

(商工港湾課)

・ 港湾整備事業	201
・ 重要港湾酒田港活性化推進事業	202

・ 客船誘致事業	203
(土木課)	
・ 側溝整備事業	204
・ (繰越明許費) 側溝整備事業	205
・ 橋りょう延命化事業	206
・ (繰越明許費) 橋りょう延命化事業	207
・ 排水施設改修事業	208
・ 除雪事業	209
(整備課)	
・ 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業	210
・ (繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業	211
・ 公園都市構想事業	212
・ 公園施設再整備事業	213
・ (繰越明許費) 公園施設再整備事業	214
・ 公園施設長寿命化等整備事業	215
・ (繰越明許費) 公園施設長寿命化等整備事業	216
(建築課)	
・ 市営住宅ストック改善事業	217
・ 住宅改善支援事業	218
・ 住宅リフォーム総合支援事業	219
・ 新築住宅緊急支援事業	220
≪消防費≫	
(危機管理課)	
・ 消防施設等整備事業	221
・ 消防庁舎及び総合防災センター整備事業	222
・ 防災対策強化事業	223
・ 飛島津波等避難対策事業	224
・ 自主防災組織等活動支援事業	225
・ 新型コロナウイルス感染症避難所対策事業	226

≪教育費≫

(企画管理課)

・ 東北公益文科大学連携推進事業	227
・ 私学振興補助事業	228
・ 大学等修学支援事業	229
・ 施設整備事業(小学校)	230
・ 小学校給食事業	231
・ 学校給食施設環境整備事業(小学校)	232
・ (繰越明許費) 学校グラウンド改修事業(小学校)	233
・ 学校トイレ改修事業(小学校)	234
・ 施設整備事業(中学校)	235
・ 中学校給食事業	236
・ 学校給食施設環境整備事業(中学校)	237
・ 学校トイレ改修事業(中学校)	238
・ (繰越明許費) 学校トイレ改修事業(中学校)	239

(学校教育課)

・ 教育相談事業	240
・ 子どもの命を守る安全対策事業	241
・ 教育支援員配置事業	242
・ 学力向上対策事業	243
・ 外国語指導助手招致事業	244
・ 理科教育推進事業	245
・ 小中一貫教育推進事業	246
・ 学校ICT環境整備事業	247
・ GIGAスクール推進事業	248
・ スポーツ活動等支援事業	249
・ キャリア教育推進事業	250
・ 自然体験学習事業	251
・ 就学援助世帯等臨時特別給付金事業	252
・ 修学旅行キャンセル料等補助事業	253
・ 学校感染症対策・学習保障等支援事業	254

(社会教育文化課)

・生涯学習推進講座開催事業	255
・生涯学習振興支援事業	256
・生涯学習施設整備事業	257
・鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業	258
・文化施設長寿命化対策事業	259
・文化活動支援事業	260
・土門拳文化賞顕彰事業	261
・市民芸術祭開催事業	262
・文化芸術推進事業	263
・文化財保存活動支援事業	264
・未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業	265
・史跡旧燈屋修復事業	266
・山居倉庫文化財調査事業	267

(スポーツ振興課)

・白崎資金スポーツ振興事業	268
・スポーツ少年団活動事業	269
・スポーツ行事開催事業	270
・体育施設整備事業	271

(図書館)

・光丘文庫デジタルアーカイブ事業	272
・光丘文庫資料データベース構築事業	273
・子ども読書活動推進事業	274
・酒田コミュニケーションポート (仮称) 整備事業	275

《 特別会計 》

・風力発電事業特別会計 【地域創生部商工港湾課】	276
・定期航路事業特別会計	277
・国民健康保険特別会計	278
・後期高齢者医療事業特別会計	279
・介護保険特別会計	280
・駐車場事業特別会計	281

第2部 決算の概要

1	令和2年度会計別決算の状況	282
2	財政指標	
(1)	財政統計指標 (普通会計)	283
(2)	健全化判断比率	283
3	令和2年度普通会計決算の概要	
(1)	決算規模	284
(2)	決算収支	284
(3)	当初予算と決算の比較 (性質別)	285
4	財政資料 (普通会計)	
(1)	歳入の状況	287
(2)	歳出の状況	289
(3)	公債費の状況	293
(4)	入湯税充当事業一覧	299
(5)	都市計画税充当事業一覧	300
(6)	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	300
(7)	目的別性質別歳出内訳	299
(8)	人件費の推移	301
(9)	健全化判断比率及び資金不足比率	303
5	市税等資料	
(1)	税目別収納状況	305
(2)	年度別収納状況	309
6	土地開発基金の状況	
(1)	令和2年度土地取得の状況	311
(2)	土地の保有・売渡状況	311
7	職員配置の状況	313

第 1 部

主要な施策の実施状況

「第1部 主要な施策の実施状況」における事後評価シートは、本市が行う行政評価であり、担当課において自己評価を行ったものである。なお、事後評価シートは、一般会計の事務事業のみ作成した。

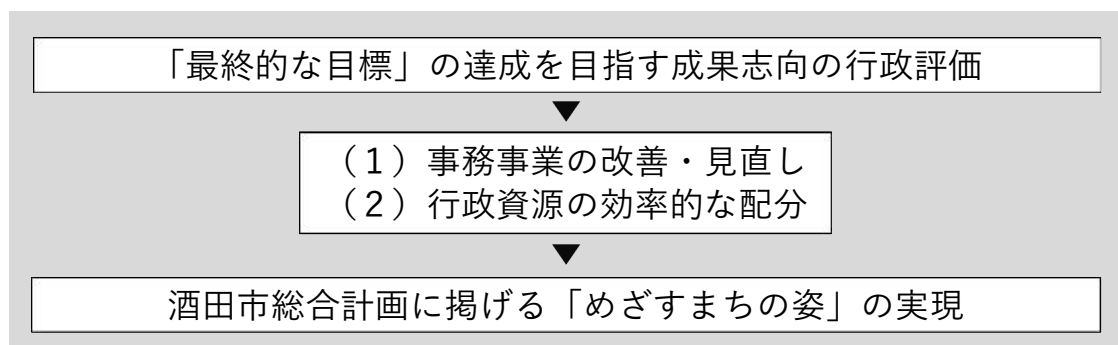
行政評価の概要及び目的並びに事後評価シートの記載内容については次頁以降のとおりである。

1 行政評価とは

行政評価とは、まちづくりを進める様々な施策や具体的な事務事業の実施に際して、計画から成果までを一連の流れとしてとらえ、一定の基準等により評価を行い、その評価を次の計画や事務事業の見直し、予算編成などに反映させる取り組みです。

2 行政評価の目的

本市の行政評価は、市民生活の向上という「最終的な目標」の達成にどのように事務事業が貢献しているのかを点検する事務事業レベルの評価であり、「PLAN（計画・予算編成）→DO（事業の実施）→CHECK（評価）→ACTION（事務事業の見直し・予算要求）」という PDCA マネジメントサイクルを着実に実行することで、限られた財源を有効活用し、酒田市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現を目指すものです。



(1) 事務事業の改善・見直し

事務事業について、有効性・必要性・効率性の観点から評価し、上位施策の目標を達成するための改善の方向性を検討し、翌年度の事務事業の見直し及び予算編成に反映させます。

(2) 行政資源の効率的な配分

上位施策の成果達成への有効性の観点から、事務事業の選択と集中等のマネジメントを行い、限られた財源の効率的な配分を推進します。

3 事後評価シートの記載内容

(1) 評価

「評価」は、当該年度の状況について、項目毎に右欄の評価の内容から記号を選択し、記載しています。

	項目	評価の内容
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	「○」… 十分適切である 「△」… 一部適切である 「×」… 適切ではない 「－」… 事業に関連がない
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	「○」… 十分上がっている 「△」… 一部上がっている 「×」… 上がっていない 「－」… 事業に関連がない
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	「○」… 十分反映している 「△」… 一部反映している 「×」… 反映していない 「－」… 事業に関連がない
	民営化することができない事業なのか。	「○」… 民営化することはできない 「△」… 一部民営化することができる 「×」… 民営化することができる 「－」… 事業に関連がない
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	「○」… 必要かつ適切な事業である 「△」… 必要又は適切な事業である 「×」… 必要かつ適切な事業ではない 「－」… 事業に関連がない

効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	<p>「○」… 十分行われている</p> <p>「△」… 一部行われている</p> <p>「×」… 行われていない</p> <p>「-」… 事業に関連がない</p>
	執行率が低い場合、その理由は妥当か。	<p>執行率が低い場合とは、執行率が次のパーセンテージを下回る場合とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算現額が1億円以上の場合 … 90% ・ 予算現額が1千万円以上1億円未満の場合 … 85% ・ 予算現額が1千万円未満の場合 … 80% <p>「○」… その理由が妥当である</p> <p>「△」… その理由が概ね妥当である</p> <p>「×」… その理由が妥当ではない</p> <p>「-」… 執行率が低い場合に該当しない</p>
	今年度支出済額と前年度支出済額の差が大きい場合、その理由は妥当か。	<p>差が大きい場合とは、増減率（(支出済額－前年度支出済額)／前年度支出済額）が次のパーセンテージを超える場合とします。前年度支出済額がない場合は、「-」を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度支出済額が1億円以上の場合 … ±10% ・ 前年度支出済額が1千万円以上1億円未満の場合 … ±15% ・ 前年度支出済額が1千万円未満の場合 … ±20% <p>「○」… その理由が妥当である</p> <p>「△」… その理由が概ね妥当である</p> <p>「×」… その理由が妥当ではない</p> <p>「-」… 差が大きい場合に該当しない</p>

(2) R 4以降の方向性

「R 4以降の方向性」欄には、以下の方向性からいずれかを選択し、記載しています。それぞれの考え方は表の右欄のとおりです。

R 4以降の方向性	方向性の考え方
拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	上位施策の目標達成のために、コスト、事業内容を拡充する場合。
拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	上位施策の目標達成のため又は上位施策の目標達成が見込まれることから、事業効率を向上させるため、コストを維持しつつ、事業内容を拡充する場合。
拡充③(コストを縮小し、事業内容を拡充)	上位施策の目標達成のため又は上位施策の目標達成が見込まれることから、事業効率を向上させるため、コストを縮小し、事業内容を拡充する場合。
維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	現状の事業内容のままで上位施策の目標達成が見込まれることから、事業効率を向上させるため、コストを縮小し、事業内容を維持する場合。
維持②(コスト・事業内容ともに維持)	現状のコスト、事業内容であれば上位施策の目標達成が見込まれることから、コスト、事業内容を変更する必要がない場合。
縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	上位施策の目標達成済みであるが、引き続き事業を実施する必要があるため、事業の完了等はせずに、事業効率を向上させるため、コスト、事業内容を縮小する必要がある場合。
国・県の動向を見据え事業を継続	国・県の補助事業などで、国・県の動向を見据え事業を継続する場合。

完了	上位施策の目標達成等により、令和3年度をもって事業が完了（予定を含む）し、令和4年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和2年度完了事業は含まない。）。
休止	社会情勢の変化等により、令和3年度をもって事業を休止（予定を含む）し、令和4年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和2年度休止事業は含まない。）。
廃止	上位施策の目標達成等に効果が認められないなどの理由により、令和3年度をもって事業を廃止（予定を含む）し、令和4年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和2年度廃止事業は含まない。）。
民営化	令和3年度をもって事業を民営化（予定を含む）し、令和4年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和2年度民営化事業は含まない。）。
令和2年度をもって完了	令和2年度をもって事業が完了したものの。
令和2年度をもって休止	令和2年度をもって事業を休止したものの。
令和2年度をもって廃止	令和2年度をもって事業を廃止したものの。
その他（右欄に記載）	

（3）備考

法定受託事務等の本市に裁量のない事業や、感染症対策のため補正予算で緊急に対応した事業など、担当課による事後評価を実施しない場合は、その理由を記載しています。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	2 目 広報広聴費	所 属 R2 総務部市長公室 R1 総務部市長公室	
事 業 名	広報広聴活動推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	80,902,000	74,881,362	0	6,020,638	92.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,100,000	3,093,090	0	120,000	70,568,272
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	84,041,000	78,414,474	△3,533,112		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>広報紙、市ホームページ、コミュニティFM、SNS、メールマガジン、記者会見等を活用し、行政情報を的確にきめ細かく市民などに提供する。また、提言メールや市庁舎等に設置しているふれあいBOXによる広聴を実施する。</p> <p>○事業内容及び実績・説明</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>① 広報紙の発行…月2回、42,300部を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策、経済対策、福祉支援策などの情報発信に注力し、7月に広報別冊「酒田市の新型コロナウイルス感染症に伴う支援情報」を発行した。 ・読者の意見を反映させるため広報紙に意見投稿はがきを年2回繰じ込んだ。 <p>② 市ホームページによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数 H30 5,425,860回、R1 5,619,609回、R2 7,518,352回 <p>③ コミュニティFM放送による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォメーションさかた(月曜日～金曜日)、職員参加型放送(毎週金曜日)で行政情報を発信した。 <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン ふるさとだよりの配信登録者数 H30年度末1,460人、R1年度末1,558人、R2年度末1,597人 ・SNSによる情報発信 フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ライン ・視覚障がい者用音声広報の実施(対象者22人) ・インスタグラムによる酒田の魅力発信「#酒田みつけ」の募集 (令和2年度投稿件数6,795件) <p>(2) 市政のPR及びその他の広報活動等</p> <p>① 定例記者会見(原則毎月第一月曜日)、定例プレスリリース(毎週月曜日)</p> <p>② WEBアプリ等による市広報紙の発信(マチイロ、山形イーブックス)</p> <p>③ 出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申し込みを受けた各種団体等に市職員を派遣し、市政の状況や制度等を説明した(メニュー数73)。 ・実績件数及び参加人数 H30 185件(4,093人)、R1 163件(3,935人)、R2 116件(2,651人) ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため約2か月ほど休止期間あり <p>④ 市庁舎1階情報掲示板における市関連の情報発信</p>				
備 考	<p>○主な特定財源</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 1,100,000円</p> <p>県広報配布委託金(県) 3,093,090円</p> <p>市ホームページバナー広告料 120,000円</p>				

広報広聴活動推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策3 広報の充実	
	個別計画	上 位 施 策 の 最 終 成 果	
の 概 要	市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信を行うこと。		
	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】広報紙への意見数(令和4年度)	72件	43件
	【総】SNSのフォロワー数(令和4年度)	10,000件	20,729件
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】市HPに対する「わかりやすい」「たどりつきやすい」という感想の割合(令和4年度)	65%	46%
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	広報紙への意見投稿はがきとじ込み回数	2回	2回
	SNSの媒体数	4件	4件
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	とじ込みはがきは計画通り、8月号、1月号と2回とじ込みすることができた。令和2年12月よりラインを導入し、SNS媒体は4つとなった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	広報紙の全戸配布やSNS媒体を活用し、市民にわかりやすく正確な情報発信することで、市民がまちづくりを「自分事」として捉えることにつながるものと考えられる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	広報紙への意見数や市ホームページに対するわかりやすさが目標値を下回っており、市政に対する市民の関心を喚起するような情報発信はまだ不十分と言える。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	全市民に重要な行政情報などを伝えるためには、さまざまな広報媒体を活用し多面的な情報発信を行うことが必要である。
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	広報は市民に対し市政や行政情報を迅速かつ正確に情報発信すべきものであり、民営化は困難である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	広報は全市民向けの情報発信手段であり、市民との情報の共有と理解、郷土愛の醸成につながる必要不可欠なものである。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	広報媒体の多様化に対応するため業務量が増加してきている中、広報紙製作業務において企画段階から民間活力導入の検討を行い、令和3年度から一部試行する。
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R4以降の方向性	その他(右欄に記載)	広報紙製作については完全外部発注の実施を目標に、令和3年度は試行期間として共同編集を行う。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費	所 属 R2 総務部総務課 R1 ー																					
事 業 名	特別定額給付金事業 【新規 事業】																								
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																				
	10,102,718,000	10,102,714,316	0	3,684	99.9%																				
	支出済額②の財源内訳																								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																				
	10,102,714,316	0	0	0	0																				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																					
	ー	ー	ー																						
	目 的 ・ 趣 旨																								
	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行う。																								
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において、本市住民基本台帳に登録されている者</p> <p>(2) 受給権者 世帯主（代理申請及び代理受給可）</p> <p>(3) 給付額 給付対象者1人につき100,000円</p> <p>(4) 給付金の申請及び給付の方法 感染拡大防止の観点から、申請は①及び②を基本とし、給付は原則として世帯主本人名義の銀行口座へ振り込む。 ①郵送申請 市から受給権者宛てに郵送する申請書に振込口座等を記入し申請 ②オンライン申請 マイナンバーカード所持者が、スマートフォンやパソコンを利用し、マイナポータルから振込口座等を入力し申請</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>給付済世帯数</th> <th>給付済人数</th> <th>給付済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵送申請</td> <td>41,252世帯</td> <td>98,197人</td> <td>98億1,970万円</td> </tr> <tr> <td>オンライン申請</td> <td>992世帯</td> <td>2,511人</td> <td>2億5,110万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,244世帯</td> <td>100,708人</td> <td>100億7,080万円</td> </tr> <tr> <td>給付率※</td> <td>99.7%</td> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付対象世帯数42,374世帯、給付対象人数100,848人</p> <p>(2) 給付経過</p> <p>5月1日 オンライン申請受付開始 5月15日 郵送申請受付開始・オンライン申請給付開始 5月26日 郵送申請給付開始 8月14日 オンライン申請受付終了 10月14日 郵送申請受付終了（災害救助法適用により申請期限が延長） 10月20日 給付終了</p> <p>(3) 給付回数</p> <p>口座振り込み 全29回 42,234件 現金払い 全4回 10件</p>						給付済世帯数	給付済人数	給付済額	郵送申請	41,252世帯	98,197人	98億1,970万円	オンライン申請	992世帯	2,511人	2億5,110万円	計	42,244世帯	100,708人	100億7,080万円	給付率※	99.7%	99.9%	99.9%
	給付済世帯数	給付済人数	給付済額																						
郵送申請	41,252世帯	98,197人	98億1,970万円																						
オンライン申請	992世帯	2,511人	2億5,110万円																						
計	42,244世帯	100,708人	100億7,080万円																						
給付率※	99.7%	99.9%	99.9%																						
備 考	<p>○主な特定財源 特別定額給付金事業費補助金（国） 10,070,800,000円 特別定額給付金給付事務費補助金（国） 31,914,316円</p>																								

特別定額給付金事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		
	目標値等		
	R2実績		
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	民営化することができない事業なのか。		
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R4以降の方向性		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 法定受託事務等の本市に裁量権のない事務経費が主となる事業であるため		

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費	所 属	R2 総務部人事課 R1 総務部人事課																																																			
事 業 名	派遣研修事業 【継続 事業】																																																							
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																			
	2,631,000	2,009,896	0	621,104	76.4%																																																			
	支出済額②の財源内訳																																																							
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																			
	0	0	0	0	2,009,896																																																			
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																				
	4,805,000	3,884,401	△1,874,505																																																					
	目的・趣旨																																																							
	職員を専門の研修機関等に派遣することにより、専門的な知識の習得とともに、研修参加者の相互交流や情報交換を通じての自己啓発を図る。																																																							
事 務 概 要	<p>○事業内容 職員を各専門の研修機関等に派遣した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 専門研修機関への派遣 (1,359千円) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修機関名</th> <th rowspan="2">研修内容</th> <th colspan="3">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会</td> <td>地域課題、組織課題の研究</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)</td> <td>専門実務研修課程 政策課題研修課程</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>東北自治研修所</td> <td>政策課題研修課程 指導者養成研修</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>山形県市町村職員研修所</td> <td>階層別研修、専門研修、 指導者養成研修 など</td> <td>42</td> <td>34</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>人と防災未来センター、フェ ニックス塾 など</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>74</td> <td>57</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 庄内広域行政組合主催研修 (支出無し) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修機関名</th> <th rowspan="2">研修内容</th> <th colspan="3">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄内広域行政組合主催研修</td> <td>接遇研修、政策法務研修、メン タルヘルス・ハラスメント研 修、政策課題研修</td> <td>83</td> <td>90</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 東北公益文科大学修学制度 (支出無し) ・修学制度利用者 3人</p> <p>(4) 東北公益文科大学大学院への派遣 (630千円) ・修学研修 1人</p> <p>(5) 酒田青年会議所への派遣 (20千円) ・研修派遣 1人</p>					研修機関名	研修内容	年度			H30	R1	R2	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会	地域課題、組織課題の研究	3	3	3	市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)	専門実務研修課程 政策課題研修課程	22	18	-	東北自治研修所	政策課題研修課程 指導者養成研修	5	1	5	山形県市町村職員研修所	階層別研修、専門研修、 指導者養成研修 など	42	34	28	その他	人と防災未来センター、フェ ニックス塾 など	2	1	1		計	74	57	37	研修機関名	研修内容	年度			H30	R1	R2	庄内広域行政組合主催研修	接遇研修、政策法務研修、メン タルヘルス・ハラスメント研 修、政策課題研修	83	90	67
研修機関名	研修内容	年度																																																						
		H30	R1	R2																																																				
早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会	地域課題、組織課題の研究	3	3	3																																																				
市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)	専門実務研修課程 政策課題研修課程	22	18	-																																																				
東北自治研修所	政策課題研修課程 指導者養成研修	5	1	5																																																				
山形県市町村職員研修所	階層別研修、専門研修、 指導者養成研修 など	42	34	28																																																				
その他	人と防災未来センター、フェ ニックス塾 など	2	1	1																																																				
	計	74	57	37																																																				
研修機関名	研修内容	年度																																																						
		H30	R1	R2																																																				
庄内広域行政組合主催研修	接遇研修、政策法務研修、メン タルヘルス・ハラスメント研 修、政策課題研修	83	90	67																																																				
備 考																																																								

派遣研修事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策1 市民参加・市民協働の推進	
	個別計画	酒田市人材育成基本方針 (平成29年度～令和3年度)	
	上位施策の最終成果		
	市民のために力を発揮し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成果指標	目標値等 R2実績	
	【追】研修後に「研修の前後で何らかの変化(仕事の進め方が変わった等)があった」割合(令和2年度)	60.0% 62.9%	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活動・手段指標	目標値等 R2実績	
	研修に参加した職員の目標達成度(5段階評価)	4.0点 4.0点	
	「協働」に係る研修受講者数	5人 2人 [コロナ禍で中止3人]	
		項目 評価 説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	研修意欲のある職員を公募の上派遣し、地方自治や政策立案など専門性を高める研修を実施したことで目標達成した。なお「協働」に係る研修はコロナ禍で一部中止のため未達成。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	研修意欲のある職員を公募することでより一層の効果発揮に寄与。これにより複雑化する地域課題の解決に貢献できる人材を育成。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	研修による効果発揮はもちろん、研修中に他自治体参加者と刺激しあい互いに高めあうなど、職員の人材育成や行動変容につながっており、目的達成に寄与している。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	職員の人材育成を進め、効率的・効果的な行政運営につなげることは、市民や社会のニーズを反映している。
		民営化することができない事業なのか。	研修へ派遣する職員の選考については、市で直接推薦や公募等により実施すべきであり、民営化することができない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	専門性が高い内容を必要としている職員が学ぶため研修効果が高い。また他自治体参加者と刺激しあい互いに高めあうことにより広い視野で行政運営を考えることができる。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	市の施策や受講者アンケート等から必要な研修を検討し、派遣する研修内容を随時見直ししている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	コロナ禍により、予定されていた研修の中止や感染拡大地域への職員派遣の見送りがあった。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	コロナ禍により、予定されていた研修の中止や感染拡大地域への職員派遣の見送りがあった。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	コロナ禍で中止や派遣を見送りしていた研修が再開されることに伴い、派遣人数や予算執行額は従来規模に戻ることが見込まれる。
備 考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費	所 属 R2 総務部人事課 R1 総務部人事課	
事 業 名	基本研修事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,692,000	2,074,571	0	617,429	77.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,074,571
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,338,000	2,917,222	△842,651		
	目 的 ・ 趣 旨				
	勤務年数や職責に応じて実施する一般研修（階層別研修）と、階層に関わらず職員として備えておきたい知識や技能を習得させるための特別研修を実施し、職員の資質向上を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 一般研修と特別研修をそれぞれの目的に応じて実施した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 一般研修（階層別研修）内容及び修了者数（1,310千円） (単位：人)				
	研 修 内 容		年 度		
			H30	R 1	R 2
	新規採用職員研修（第1期）		39	55	37
	新規採用職員研修（交通安全研修）		31	42	-
	新規採用職員研修（第2期）		23	29	21
	初級スタッフ研修		30	30	21
	中級スタッフ研修		27	16	24
	主事～主任級職員研修（段取り力、プレゼンテーション、クレーム対応）		56	31	-
	主任級職員研修		53	16	24
	係長級職員研修（JST研修）		29	35	24
	係長職員研修（マネジメントの基本研修）		21	19	24
	主査級職員研修（コーチング研修）		41	31	28
	課長補佐級職員研修（補佐級職員に求められる役割）		25	18	25
	課長級職員研修（管理職マネジメント研修）		14	13	17
		計	389	335	245
	(2) 特別研修内容及び修了者数（主な研修）（764千円） (単位：人)		年 度		
	研 修 内 容		H30	R 1	R 2
	選択参加型研修（事業のスクラップ、オペレーション防止、クレーム対応）		-	-	34
	OJT研修（プリセプター研修）		27	34	27
	人事評価（評価者）研修		13	13	18
	ダイバーシティ研修		-	44	-
	交通安全研修		323	266	147
	メンタルヘルス研修		90	47	-
		計	453	404	226
	※その他（業務端末操作研修、派遣職員報告会など）				
備 考					

基本研修事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策1 市民参加・市民協働の推進		
	個別計画	酒田市人材育成基本方針（平成29年度～令和3年度） 上位施策の最終成果		
	市民のために力を発揮し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	【追】研修後に「研修の前後で何らかの変化（仕事の進め方が変わった等）があった」割合（令和2年度）	60.0%	60.8%	
	活動・手段指標	目標値等	R2実績	
	研修全体の総合評価平均（5段階評価）	4.0点	4.5点	
効 率 性	「協働」に係る内部研修の実施	1回	1回	
	項目	評価	説明	
	有効性	○	前年度の受講者アンケート等を参考に、研修内容を見直し、研修実施前後に趣旨や目的等を確認・共有しながら実施したことで、受講者の満足度が高かった。	
	必要性	○	各種研修を実施することで、職員の人材育成につながり、上位施策の最終成果の達成に寄与している。	
備 考	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各種研修の実施により職員の人材育成を進め、効率的・効果的な行政運営につなげている。また、市民や社会のニーズも考慮しながら各研修を実施している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	講師について、庁内の内部講師の他に一部民間事業者に業務委託している。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	基本研修は原則として集合研修で実施しているため、コスト面で優れており、また、市の考え方も講師に直接伝えながらできるため、研修効果が高い。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	受講者アンケートの内容、他の研修機関や市の各課が独自で実施する研修科目等を確認し、効率的な研修になるよう研修内容を随時見直ししている。	
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により、講師が感染拡大地域に居住している研修やグループ討議中心の研修について、オンラインで対応できなかった研修の実施を見送ったため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により、講師が感染拡大地域に居住している研修やグループ討議中心の研修については実施を見送ったため。	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	コロナ禍で中止していた研修が再開されることに伴い、実施する研修数や予算執行額等は従来規模に戻るが見込まれる。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	2項 徴税費	2目 賦課費	所 属	R2 総務部税務課 R1 総務部税務課
事業名	地方税電子化推進事業 【継続事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
4,623,000	4,588,587	0	34,413	99.3%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	0	0	0	4,588,587	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
4,276,600	4,250,825	337,762			
目的・趣旨					
インターネットを利用して地方税における手続き等を電子的に行うシステムであるeLTAXの運用と普及拡大を図ることで、納税者の利便性向上に貢献するとともに、本市における課税事務の効率化を図る。					
○事業内容 eLTAXによる申告データ等の電子化により、適正・公平かつ効率的な課税事務の執行に努めた。また、電子化推進のため、給与支払報告件数の多い事業所を対象として、導入案内についての資料を配布するなどの広報活動を行った。					
○事業実績・説明					
(1) 電子申告システムの運用件数					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
申告件数(申請、届出含む)	7,242件	7,436件	8,300件		
法人市民税	3,442件	3,487件	3,602件		
個人住民税	3,002件	3,046件	3,736件		
償却資産	798件	903件	962件		
(2) 公的年金等に係る特別徴収データシステムの運用件数					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
年金特徴に係る納税義務者	10,310件	10,289件	10,579件		
(3) 所得税に係る国税データ受信システムの運用件数 ※各年度3月31日までの件数					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
所得税確定申告書等受信件数	36,911件	27,673件	30,221件		
平成23年分	5件	0件	0件		
平成24年分	4件	2件	0件		
平成25年分	72件	7件	2件		
平成26年分	131件	69件	3件		
平成27年分	276件	131件	52件		
平成28年分	472件	244件	127件		
平成29年分	6,046件	419件	187件		
平成30年分	29,905件	4,727件	391件		
令和元年度	—件	22,074件	7,338件		
令和2年度	—件	—件	22,121件		
※令和元年度、令和2年度の数値は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から確定申告期限が延長されたことが影響している。 4月以降の数値を含み再統計すると令和元年度(令和元年度)は6,035件増の28,109件、令和2年度(令和2年度)は5,044件増の27,165件となる。					
備考					

地方税電子化推進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	
	個別計画		
	上位施策の最終成果 地方税の申告手続きの簡素化や個人住民税の公的年金の特別徴収など、納税者の利便性の向上と事務負担の軽減を図るため、地方税ポータルシステム(eLTAX)の活用を推進する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	電子申告システム運用件数		7,500件 8,300件
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	地方税法改正により給与支払報告書等提出数が100枚以上の事業所は電子的提出が義務化された事に加え、事業所への継続的な広報活動により運用件数が増加した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	電子申告システムの運用拡大によってデータを利用した適正・公平かつ効率的な課税事務が可能となっているため、上位施策の最終成果との関係は適切である。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	○	eLTAXの活用により納税者の申告・納税における利便性が向上し、国税庁とのデータ連携により課税事務における業務の効率化が図られている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	納税者の申告・納税時の郵送や移動の手間を考えると、自宅や職場で申告・納税が可能なeLTAXの利用拡大は社会のニーズに沿った事業目的である。
	民営化することができない事業なのか。	○	課税事務との直接的な関わりが深く、申告データの受付には即座に正確な判断が求められる上、申告内容の修正パターンも一定ではないため民営化は困難である。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	電子データを取り込むため紙媒体を電子化するより確実にコストも抑えられる。よって、上位施策「効率的な行政運営」を達成する手段として適切な事業といえる。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	電子的提出が義務化された事業所を中心に導入案内を配布するなど、対象を絞って広報活動を行い、効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	eLTAXによる電子での申告・納税は、効率的かつ適正な課税にはかかせないものであるため、今後も事業継続が必要。
備考			

款 項 目	2 款 総務費	2 項 徴税費	3 目 徴収費	所 属	R2 総務部納税課 R1 総務部納税課		
事 業 名	徴収管理業務事業 【継続事業】						
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	313,161,000	294,537,582	0	18,623,418	94.1%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	1,949,990	292,587,592		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	123,700,000	118,545,520	175,992,062				
	目的・趣旨						
	収率向上と収入未済額の縮減による税収の確保を図る。						
事 務 業 の 概 要	○事業内容						
	(1) 税収の確保						
	(2) 市民のニーズに応じた納付環境の整備						
	(3) 租税教育等の納税意識の向上						
	○事業実績・説明						
	(1) 収納実績						
			調定額(円)	収入済額(円)	R1収納率(%)	R2収納率(%)	対前年度比
	市税	現年度分	13,616,149,356	13,482,237,192	99.29	99.02	△ 0.27
		過年度分	381,006,254	92,914,940	23.00	24.39	1.39
		合計	13,997,155,610	13,575,152,132	96.83	96.99	0.16
国保	現年度分	1,885,444,200	1,812,228,965	95.10	96.12	1.02	
	過年度分	413,858,948	105,879,955	23.67	25.58	1.91	
	合計	2,299,303,148	1,918,108,920	82.22	83.42	1.20	
	(2) 納付方法別内訳						
	税目	納付方法	人数(件)	納付額(円)	利用率(%)	対前年度比	
主な市税 ※1		口座振替	189,168	3,917,832,912	25.18	26.28	1.10
		コンビニ納付	79,824	864,507,708	5.39	5.80	0.41
		スマホ決済	343	5,158,760	-	0.03	-
		窓口・特徴※2他		10,121,242,307	69.43	67.89	△ 1.54
国民健康 保険税		口座振替	40,743	912,123,100	48.23	47.55	△ 0.68
		コンビニ納付	21,540	324,814,072	15.72	16.94	1.22
		スマホ決済	66	1,319,200	-	0.07	-
		窓口・特徴※2他		679,852,548	36.05	35.44	△ 0.61
	※1主な市税：市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計						
	※2特徴：給与、年金からの引き去り						
	(3) 納税意識向上のための取り組み						
	・「税を考える週間」記念事業として、11月9日から13日まで酒田市役所1階フリースペースで令和元年度入選作品を展示した。						
	・小中学生を対象とした「税の標語」の募集は、コロナ禍により中止した。						
備 考	○主な特定財源 督促手数料 1,949,990円						

徴収管理業務事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (2) 持続可能な財政基盤の確立			
	個別計画	上位施策の最終成果			
	持続可能な財政運営を実現するため、市民の公平な負担と安定した収入を確保すること。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【追】市税現年度収納率(令和2年度)		99.37%	99.02%	
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
			年度内事業の完了	完了	
		項目	評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	進行管理を徹底し、新たにスマホ決済の導入を図るなど、市民のニーズに応じた納付環境の整備を図った。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	市民のニーズに応じた納付環境の整備により、税収の確保が図られる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	目標値には届かなかったが、コロナ禍の中でも99%台を維持することができた。	
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	口座振替、コンビニ納付のほかスマホ決済など多様な収納手段の導入によって、様々なニーズに対応している。	
		民営化することができない事業なのか。	○	コンビニ収納や国が進める共通納税システムの活用など、必要な部門の民間事務委託を実施している。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	税収の確保のために必要な徴収事務経費であり、適切な事業である。	
	効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	スマホ決済や共通納税システムなど、納めやすい納付環境を整備することで効率化を図っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	固定資産税や法人市民税の還付金の増額が生じたため。		
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	今後も市民のニーズに応じた納付環境の整備を図りながら、税収の確保に努めていく。		
備 考					

款 項 目	2 款 総務費	2 項 徴税費	3 目 徴収費	所 属	R2 総務部納税課 R1 総務部納税課		
事 業 名	特別滞納整理事業 【継続事業】						
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	244,000	207,086	0	36,914	84.9%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	1,000	206,086		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	914,000	454,871	△247,785				
	目的・趣旨						
	収率向上と収入未済額の縮減による税収の確保を図る。						
事 務 業 の 概 要	○事業内容						
	(1) 預貯金等財産調査並びに債権・動産の差押えを積極的に進めた。						
	(2) インターネット公売を実施した。						
	(3) 徴収事務に関わる職員への実務研修を行いスキル向上を図った。						
	○事業実績・説明(納税課全体の実績)						
	(1) 税負担の公平性を確保するため、債権等の差押えを実施した。						
	(単位：件)						
	年度	債権	不動産	動産	計		
	H29	879	0	29	908		
	H30	1,010	0	49	1,059		
R1	1,213	1	23	1,237			
R2	833	0	16	849			
	(2) 差押えた物件を公売し、市税等に充当した。						
	(単位：件、円)						
年度	回数	出品延べ件数		落札件数		落札額	税等充当額
		動産	不動産	動産	不動産		
H29	9	47	6	25	0	405,822	395,722
H30	11	87	6	43	0	526,612	511,712
R1	11	72	6	33	0	268,078	247,198
R2	9	40	4	25	0	61,206	60,206
	(3) 研修実績等						
	・ 7月17日～19日 東京税務協会主催「東京税務セミナー(基礎)」						
	※新型コロナウイルス感染症拡大により取りやめ						
	・ 10月9日 「酒田市市税等収率向上特別対策本部 債権管理研修会」						
	(課内講師3名)酒田市関係課 19名参加						
	・ 11月12日 山形県主催「債権管理担当者研修会及び個別事例相談会」						
	(オンライン開催)酒田市より11名 内納税課5名参加						
備 考	○主な特定財源 滞納処分費 1,000円						

特別滞納整理事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (2) 持続可能な財政基盤の確立		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	持続可能な財政運営を実現するため、市民の公平な負担と安定した収入を確保すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R2実績	
	【追】市税過年度収率(令和2年度)		21.16% 24.39%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等 R2実績	
	差押件数		800件 849件	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	財産調査を積極的に進めた結果、差押可能な財産の発見につながった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	収率向上すれば税収の確保が図られる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	滞納者への財産差押えにより着実に収率は向上している。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民間の税負担の公平性を保つため、財産を有する滞納者に対し差押えによる徴収を実施している。
		民営化することができない事業なのか。	○	徴税吏員は公的権力の行使にあたるため民営化はできない。補助業務として、民間システムのインターネット公売や預金調査手続きのオンライン化を進めている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	滞納をしない・させない取組みとして、財産の差押えは必要な事業となっている。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	国保相談員も財産調査事務を担い、徴税吏員が差押えや納税交渉に専門にあたることで事業の効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種出張研修の中止により、課内講師による研修会及びオンライン研修に変更したため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		今後も滞納をしない・させない取組みを推進していく。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	5 目 企画費	所 属 R2 企画部企画調整課 R1 企画部企画調整課	
事 業 名	大学まちづくり推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,500,000	10,500,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,799,000	0	0	3,000,000	2,701,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	7,095,000	7,051,000	3,449,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	東北公益文科大学の知見を活かした高度な情報教育等により、地域で活躍できるIT人材を育成する。また、学生と地域との交流、連携及び協働を推進し、地域の活性化を図る。				
概 要	○事業内容 (1) 地域IT人材等育成業務委託料 ・履修証明プログラムの開講を軸とし、地域で活躍できるIT人材の育成等に取り組む。 (2) 東北公益文科大学学生街なか活動促進補助金 ・学生の調査研究活動（フィールドワーク）や日常生活における街なか交流を促進するため、るるんバス利用に対する支援を行う。				
概 要	○事業実績・説明 (1) 地域IT人材等育成業務委託料 9,600,000円				
	事業名		受講者数（うち社会人）		
	履修証明プログラムの開講		36人（3人）		
	・データサイエンスに関する講座		15人		
	・ビッグデータ解析・活用等に関する講座		3人（3人）		
	・空間情報処理に関する講座		66人（1人）		
	・情報セキュリティに関する講座		95人		
	「SAKATA Tech Night」の開催（全5回）		18人		
	市内IT関連企業、プログラマーとの交流事業		酒田光陵高等学校生徒40人		
	メディア情報コース体験プログラム		26人		
	地域課題解決プログラム		4人		
	・地域防災人材育成プログラム		合計		
	・ゲストハウスを拠点とした地域づくり		303人（7人）		
	(2) 東北公益文科大学学生街なか活動促進補助金 900,000円 ・るるんバス回数乗車券購入に対する補助金 1,500円×800セット×3/4 ・大学が学生に交付したるるんバス回数乗車券枚数 6,740枚（674セット） ・交付期間 令和2年6月12日～令和3年3月31日				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国）4,799,000円 企業版ふるさと納税寄附金 3,000,000円				

大学まちづくり推進事業 事後評価シート				
上 位	総合計画	第1章 > 政策2 > 施策1 東北公益文科大学との連携		
	個別計画	上位施策の最終成果		
施 策	東北公益文科大学の魅力を向上させ、学生が集い活気あふれるまちにすること。また、市民等が大学が有する知的資源を活用できるようにすること。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
の 概 要	【総】公益大を利用したことのある市民の割合（令和4年度）	25%	—	
	【総】公益大の知見・資源が施策に反映された件数および連携事業の件数（平成30年度～令和4年度累計）	15件	5件 （累計16件）	
	【総】酒田市内の高校から公益大への進学者数（平成30年度～令和4年度累計）	100人	23人 （累計61人）	
担 当 課	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	履修証明プログラムの受講者数（社会人）		30人	7人
に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	社会人に対する周知が不足したため。	
効 率 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業に加え、市広報で大学を特集する支援を継続し、市内高校からの進学者23名を含む令和2年度入学者は258名となり、学生が集い活気に満ちている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	3項目の成果指標のうち、1項目は3年で目標達成したほか、もう1項目も順調に進捗しており、意図した成果が上がっている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	社会人も対象とする履修証明プログラムの実施は、社会人の職業キャリアの形成に貢献するものであり、社会人のニーズを反映している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	酒田市は東北公益文科大学の知見・資源を活用してまちづくりを進めているものであり、民営化はなじまない。	
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	社会人が大学が有する知的資源を活用できるよう必要な事業として履修証明プログラムの実施を委託したが社会人の受講者が少ないことから適切とは言えない。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	—		
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度より国庫支出金（地方創生推進交付金）を財源に加え、事業量を増やしたため	
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）		社会人の職業キャリアの形成を後押しする施策を充実させ、社会人による東北公益文科大学の知見・資源の活用を促していく。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	5 目 企画費	所 属 R2 企画部企画調整課 R1 企画部企画調整課	
事 業 名	東北公益文科大学学生定住促進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	8,570,000	8,569,350	0	650	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	5,383,074	3,186,276
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	7,797,000	7,795,284	774,066		
	目 的 ・ 趣 旨				
	東北公益文科大学卒業後、引き続き本市に在住した卒業生に奨学金の返還を支援することで、本市への定住を促進する。				
概 要	○事業内容 (1) 東北公益文科大学学生定住促進補助金 ・卒業生が返済する奨学金相当額を卒業生本人に対し、補助金として交付する。 ・補助金の交付対象者の主な要件は、東北公益文科大学を卒業後または同大学院を修了後、本市に住居登録し就業している者 ・補助金の額は、1人当たり54万円(大学院修了者は72万円)を上限とする奨学金返還に要した額。ただし、年度の上限額18万円(大学院修了者は24万円) (2) 東北公益文科大学学生定住促進基金積立金 ・東北公益文科大学学生定住を促進する事業の資金に充てるための基金に積み立てる。 ○事業実績・説明 (1) 東北公益文科大学学生定住促進補助金 2,966,808円 ・平成28年度卒 4人 496,956円 ・平成29年度卒 5人 823,536円 ・平成30年度卒 6人 1,026,768円 ・令和元年度卒 7人 619,548円 (2) 東北公益文科大学学生定住促進基金積立金 5,602,542円 ・10人分の返還支援に要する額、基金利子分及び過年度交付決定取消等の額を積み立てた。 ・10人分の返還支援に要する額 540,000円/1人×10人=5,400,000円 ・東北公益文科大学学生定住促進基金利子 16,266円 ・平成29年度及び平成30年度補助金交付決定取消等の額 186,276円 ※令和2年度卒業生の対象候補者数(令和3年3月認定)は8人				
備 考	○主な特定財源 東北公益文科大学学生定住促進基金利子 16,266円 人づくり基金繰入金 2,400,000円 東北公益文科大学学生定住促進基金繰入金 2,966,808円				

東北公益文科大学学生定住促進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策2 > 施策1 東北公益文科大学との連携	
	個別計画	上 位 施 策 の 最 終 成 果	
	東北公益文科大学の魅力向上させ、学生が集い活気あふれるまちにすること。また、人口減少を抑制するため、若者の地元定着を図ること。		
	成 果 指 標	目標値等	R2実績
【総】公益大卒業生の酒田市内就職数(平成30年度～令和4年度累計)	75人	11人 (累計44人)	
【総】酒田市内の高校から公益大への進学者数(平成30年度～令和4年度累計)	100人	23人 (累計61人)	
活 動 ・ 手 段 指 標			
東北公益文科大学学生奨学金返還支援制度申込者数		10人	8人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	本制度申込者数は、成果指標に掲げる公益大卒業生の酒田市内就職数に連動して増減しており、令和2年度卒業生の酒田市内就職数が11人と少なかったため。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	△	平成28年度の制度創設時、令和2年度からの補助金の額は540万円となる見込みが297万円と約55%となっており、酒田市内就職数の減少と連動している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	公益大卒業生の酒田市内就職数は減少しており、令和2年度の結果は11人であった。意図した成果(年間15人)に到達していない。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東北公益文科大学での令和2年度日本学生支援機構の新規実績は、第一種奨学金63人、第二種奨学金108人であることから、奨学金返還支援のニーズはある。
	民間化することができない事業なのか。	○	独立行政法人日本学生支援機構などが学生を支援するものに対して、本市への定住を促進するための動機付けとして行っており、民間化はなじまない。
方向性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	公益大卒業生の酒田市内就職数を増やすために必要な事業ではあるが、奨学金への支援だけでは就職数は増えていないことから、適切とは言えない。	
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	学生への本事業活用アンケート調査については、オンラインで回答できる仕組みの導入を検討している。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	事業内容は補助金交付要綱のとおり令和5年度卒業生まで維持するが、積立金はこれまでの交付対象者が当初の見込みより少ないことを踏まえて縮小する。	
備 考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	5 目 企画費	所 属 R2 企画部企画調整課 R1 —	
事 業 名	緊急学生支援事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	453,000	450,293	0	2,707	99.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	450,293
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、親の収入の減少や学生自身のアルバイト先の休業等により生活が困窮している東北公益文科大学等の学生を支援する。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 支援方法					
・市が学生を会計年度任用職員として任用（短期雇用）した。					
(2) 会計年度任用職員の募集方法					
・市広報で事業概要を周知し、市に登録（会計年度任用職員）するよう募集した。					
・東北公益文科大学の掲示板に具体的な業務内容を示し、市に登録（会計年度任用職員）するよう募集した。					
(3) 業務に対する募集方法					
・会計年度任用職員に登録した学生に対し、電子メールにより業務内容を情報提供し、手上げ方式で任用（短期雇用）した。					
○事業実績・説明					
(1) 会計年度任用職員登録者数 26人（うち東北公益文科大学学生24人）					
(2) 勤務実人数 15人（うち東北公益文科大学学生13人）					
(3) 業務に従事した内容及び実人数等の状況					
業務内容		実人数	延べ人数		
八幡総合支所管内道路側溝等清掃作業		2人	15人		
旧内郷小学校清掃作業		5人	5人		
風力発電管理施設清掃作業		3人	4人		
公共交通アンケートパソコン入力作業		4人	13人		
国勢調査事務補助業務		6人	34人		
「ウィズ講座」運営補助業務		2人	2人		
献血記念品配布業務		1人	1人		
旧光丘文庫清掃作業		1人	1人		
オンライン申請方法相談会の操作方法等補助業務等		2人	19人		
市立資料館資料整理業務		3人	21人		
新型コロナウイルスの影響調査に関する補助業務		2人	7人		
合計		31人	122人		
備 考					

緊急学生支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策2 > 施策1 東北公益文科大学との連携		
	個別計画	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
の 概 要	東北公益文科大学の魅力向上させ、学生が集い活気あふれるまちにすること。また、市民等が大学が有する知的資源を活用できるようにすること。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】公益大の知見・資源が施策に反映された件数および連携事業の件数（平成30年度～令和4年度累計）	15件	5件 (累計16件)	
【総】公益大卒業生の酒田市内就職数（平成30年度～令和4年度累計）	75人	11人 (累計44人)		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	業務に従事した実人数		40人	31人
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年6月から実施した事業であるが、周知が不足したため。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	△	新型コロナウイルス感染症対策として実施したところ従事した業務について「自分事」として考え意見する学生が現れたが、施策反映までには至らなかった。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症対策として実施したところ従事した業務について「自分事」として考え意見する学生が現れ、意図した成果を超える反応があった。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、親の収入の減少や学生自身のアルバイト先の休業等により生活が困窮している学生のニーズを反映した。	
	民間化することができない事業なのか。	○	市が会計年度任用職員として任用することから、民間化することはできない。	
	効率性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	東北公益文科大学の魅力向上させるために必要な事業であるが、新型コロナウイルス感染症対策として実施したことから適切な事業になっていない。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	会計年度任用職員として登録した学生には電子メールにより業務内容を情報提供しているが、登録する学生を増やすには大学の掲示板で周知を図る必要がある。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	R3から、学生がまちづくり（市政や地域活動）に関心をもち、「自分事」として考える契機とする事業目的に変更した。R4もそうした学生を増やしていく。		
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	5 目 企画費	所 属 R2 企画部企画調整課 R1 企画部企画調整課			
事 業 名	庄内空港振興事業 【継続 事業】						
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	11,204,000	8,984,998	0	2,219,002	80.2%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	4,476,499	0	0	0	4,508,499		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	8,307,000	7,580,692	1,404,306				
	目 的 ・ 趣 旨						
	県、2市3町、経済団体等で構成する庄内空港利用振興協議会の事業及び補助事業等の実施により、庄内空港の利用拡大を図る。						
概 要	○事業内容 (1) 全国民間空港関係市町村協議会負担金 ・ 航空機燃料譲与税に係る地方財源の確保について国土交通省、総務省に要望 ・ 令和3年度空港整備関係予算確保のため国土交通省に要望 (2) 庄内空港利用振興協議会負担金 ・ 旅行商品造成支援助成 ・ 羽田線利用拡大PR事業 ・ 成田線認知拡大・利用拡大事業 ・ 教育旅行支援助成事業 ・ チャーター便利用旅行商品造成支援助成 ・ 成田線定着促進PR事業 ・ 庄内空港利便性認知・利用拡大事業 ・ 利用促進事業など (3) 中小IT企業等航空運賃補助金 ・ 市内中小IT企業が首都圏企業等と取引する際にかかる航空運賃の一部を助成 ○事業実績・説明 (1) 全国民間空港関係市町村協議会負担金 22,000円 ・ 本市における年度別航空機燃料譲与税 (実績)						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	収入済額	16,766千円	17,745千円	16,392千円	16,157千円	3,820千円	
	(2) 庄内空港利用振興協議会負担金 8,954,998円 ・ 庄内空港利用状況						
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
	羽田線搭乗者数	379,310人	390,297人	385,477人	394,020人	126,497人	
	羽田線搭乗率	67.1%	66.5%	72.7%	70.3%	44%	
	羽田線欠航便数	22便	48便	85便	30便	1,146便	
	成田線搭乗者数	—	—	—	35,422人	18,445人	
	成田線搭乗率	—	—	—	66.0%	38.5%	
	成田線欠航便数	—	—	—	8便	467便	
	・ チャーター便利用状況						
		国際チャーター便			国内チャーター便		
		平成30年	令和元年	令和2年	平成30年	令和元年	令和2年
	利用者数	2,120人	5,494人	0人	1,644人	404人	140人
	便数	16便	46便	0便	33便	7便	2便
	主な内訳	台北 16便	台北 44便 仁川 2便		鹿児島15便 広島 10便	出雲 2便 佐賀 2便	佐賀 1便 奄美 1便
	(3) 中小IT企業等航空運賃補助金 8,000円 ・ 助成件数 1件 ・ 補助金額 8,000円						
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 676,499円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 3,800,000円						

庄内空港振興事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策3 > 施策3 庄内空港の利便性向上	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	庄内空港の利便性が向上することにより、庄内空港の搭乗者数が増加すること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R2実績
	【総】庄内空港定期便搭乗者数(令和4年)		400,000人 144,942人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	庄内空港の利用振興にかかる要望活動回数		3回 4回
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	コロナ禍により、書面で要望した。(全国民間空港関係市町村協議会、庄内空港利用振興協議会、庄内地方重要事業要望、酒田市重要事業要望で各1回)
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	庄内空港利用振興協議会等の事業実施や庄内空港の利用振興にかかる要望活動を通して、庄内空港の搭乗者数増加に寄与していることから適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、航空需要が減退し、欠航便が増加したことから、実績が目標値を大きく下回る結果となった。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	庄内空港はビジネスや観光の拠点として大きな役割を果たしており、庄内空港の利用拡大を図ることは市民や社会のニーズを的確に反映している。
	民営化することができない事業なのか。	△	民間と行政が一体となって設置した空港であり、空港の利用拡大についても、民間と行政が一体となって取り組む必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	庄内空港の利用拡大を図るためには必要な事業ではあるが、コロナ禍の中で実績が目標値を大きく下回ったことから適切な事業とはなっていない。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	—	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	庄内-成田線は令和3年1月19日に路線廃止届が提出されたことから、庄内空港利用振興協議会が予定した事業を実施できず、負担金2,067千円を市に返還したため。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	R4以降の方向性	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	LCC(ローコストキャリア)の撤退や新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議等が促進されたことから、中小IT企業等航空運賃補助金は廃止する。
	備 考		

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	5目 企画費	所 属	R2 企画部企画調整課 R1 企画部企画調整課
事業名	鉄道高速化・利用促進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	511,000	511,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	511,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,237,000	707,101	△196,101		
	目的・趣旨				
	羽越本線、陸羽西線の高速化に向けて、関係機関への要望活動、市民の鉄道利用の促進を図る。				
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽越新幹線の整備実現、羽越本線の高速化、安定輸送・安全対策等を求めて、国土交通省、財務省、山形・秋田・新潟県選出国会議員等に要望 新潟・庄内・秋田3地区同盟会の合同主催「羽越本線高速化促進大会」の開催 新潟・庄内・秋田3地区同盟会の合同主催「羽越本線高速化シンポジウム」の開催 <p>(2) 陸羽東西線利用推進協議会負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸羽東西線利用推進のための啓発・広報活動 陸羽東西線利用促進イベント事業の実施 東日本旅客鉄道株式会社への鉄道ダイヤ改正等に関する要望 <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会負担金 475,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月13日 3県3地区合同要望活動 要望者：【秋田】由利本荘市長、【新潟】新潟市副市長、村上市長【庄内】鶴岡市長 面談者：岩井茂樹国土交通副大臣、角田隆財務省主計局次長ほか (山形・秋田・新潟県選出国会議員は郵送対応) 11月24日 羽越本線高速化シンポジウム 場 所：東京第一ホテル鶴岡 参加者数：169名(うち庄内地区92名) 講 演：東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 鶴澤良次営業部長 意見発表：あつみ観光協会会長、にかほ市地域おこし協力隊、新潟市新津鉄道資料館学芸員 <p>・東京都内での羽越本線高速化促進大会の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等から、見送りとなった。</p> <p>(2) 陸羽東西線利用推進協議会負担金 36,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸羽東西線PRリーフレット「奥の細道の旅」を改訂し、観光案内所等に配布 陸羽東西線利用促進イベント事業の実施は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等から、見送りとなった。 <p>(3) 陸羽西線PR動画「おぐのほそ道 彩りワンダーライン」(支出なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北映像フェスティバル2020【PRキャンペーン部門】大賞を受賞 (主催：一般社団法人東北映像製作協会) 酒田駅構内モニターや新庄駅ゆめりあビジョン等で放映中 				
備考					

鉄道高速化・利用促進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策2 > 施策5 在来線の利用促進・利便性向上	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	酒田駅の利便性が向上し、酒田駅の乗車人員が増加すること。		
概 要	成果指標		目標値等 R2実績
	【総】酒田駅の1日当たり乗車人員(令和4年度)		1,370人 722人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	県・東日本旅客鉄道株式会社等との意見交換会		3回 5回
		項目	評価
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	酒田駅、新庄駅、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社、山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会理事会、陸羽東西線利用推進協議会幹事会で各1回意見交換した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会や陸羽東西線利用推進協議会等の活動を通して、酒田駅の利便性の向上に寄与していることから適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、鉄道需要が減退し、実績が目標値を下回る結果となった。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	1日当たり700人を超える人員が酒田駅から乗車していることから、鉄道の高速化や利用促進を図る事業は市民や社会のニーズを的確に反映している。
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	△	鉄道は市民生活に必要な社会基盤であり、羽越本線や陸羽西線の沿線自治体が民間と一体となって、観光需要を創出するなど広域的な取り組みが必要である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	鉄道高速化に向けて市民の鉄道利用を促すために必要な事業ではあるが、コロナ禍の中で実績が目標値を下回ったことから適切な事業とはなっていない。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	普通旅費と一般需用費について、事務執行上の共通経費として企画運営事業にまとめたため。
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会及び陸羽東西線利用推進協議会の事業計画に大きな変更はなく、沿線自治体としての役割を果たしていく。
備考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課	
事 業 名	駅周辺整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,560,028,000	1,072,309,096	486,738,000	980,904	68.7%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	525,631,000	108,573,000	395,100,000	0	43,005,096
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	710,999,000	709,899,652	362,409,444		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田駅周辺地区の賑わいの創出と活性化を図り、本市の玄関口として相応しい持続可能なまちづくりを行うため、その中核となる駅前再開発事業の早期実現を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の施行者が行う業務に対し、補助金を交付するとともに、事業の円滑な実施に取り組んだ。				
概 要	○事業実績・説明 (1) 補助金の交付 ・ 施行者名 光の湊株式会社 ・ 補助金名 酒田市市街地再開発事業費補助金 ・ 事業内容 工事監理業務、101条登記資料作成、補償費、新築工事等 ・ 交付決定済額 1,538,000,000円 ・ 補助金交付額 1,051,262,000円 ・ 内訳 (国) 525,631,000円 (県) 108,573,000円 (市) 417,058,000円 (うち公共事業等債 375,300,000円) (2) 繰越明許理由等 コロナ禍の影響により建築資材の納品に遅れが生じたことや冬期間の悪天候による作業中止等、工事全体の進捗に遅れが生じた。 ・ 繰越明許費 486,738,000円 ・ 内訳 (国) 243,369,000円 (県) 48,625,000円 (市) 194,744,000円 (うち公共事業等債 175,200,000円) (3) 公共施設の整備				
	整備概要	歩道改良 (再開発東側)	側溝整備 (再開発南側)		
	路 線 名	市道酒田駅幸町線ほか1路線	市道幸町一丁目1号線		
	数 量	延長 約85m、幅員 約7.7m	延長 約47m、幅員 約8.0m		
	主な工種	歩道舗装工、防護柵工等 排水構造物工、舗装工等			
	負担金	20,886,800円 (うち合併特例債19,800,000円)			
	引渡し日	令和2年11月20日			
	(4) 光の湊A棟完成	・ 引渡し日 令和2年10月26日 (火) ・ 竣工行事 令和2年11月28日 (土) 神事、式典			
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金 (国) 525,631,000円 市街地再開発事業等補助金 (県) 108,573,000円 公共事業等債 (市債) 375,300,000円、合併特例事業債 (市債) 19,800,000円				

駅周辺整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生		
	個別計画	酒田市中心市街地活性化基本計画 (平成27年度～令和2年度)、酒田市立地適正化計画 (令和元年度)		
概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ることにより、エリア内の価値を高め投資を呼び込み魅力と賑わいを創出する。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
概 要	【総】中心市街地の土地価格の維持 (令和4年度)	49,500円/㎡	48,600円/㎡	
	【個】中心市街地活性化基本計画4指標 (令和2年度) (例：歩行者・自転車通行量)	2,779人/日	緊急事態宣言期間中のため未計測	
	【個】立地適正化計画3指標 (令和12年度) (例：居住誘導区域内の人口密度)	36.5人/ha	34.3人/ha	
担 当 課 による 事務 事後 評価	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R2実績
	駅前再開発事業の事業進捗率		71.6%	60.5%
担 当 課 による 事務 事後 評価	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 中心市街地活性化の中心事業である。	
	必要性	△	コロナ禍の影響により建築資材の納品に遅れが生じたことや冬期間の悪天候による作業中止等、工事全体の進捗に遅れが生じたため。 光の湊A棟のオープンにより、酒田駅前地区への新規出店や老朽建物の更新等波及効果が表れつつある。	
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 酒田駅前において、長年にわたり一団の未利用地が在ることは都市の衰退というイメージ低下を招くとともに、本市経済の観点からも大きな機会損失につながる。	
担 当 課 による 事務 事後 評価	必要性	○	これまで民間事業者が2度中止している地区での事業であり、成功のためには市の係わりが不可欠である。	
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 都市機能の再生・更新を図り酒田駅前の価値を高める事業であるとともに、中心市街地の魅力向上、賑わい創出をリードしていく事業である。	
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 本市駅前の市場性等を踏まえ、必要以上の過大な施設整備でなく、民間事業者を誘致できる効率的な施設規模としている。	
担 当 課 による 事務 事後 評価	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 工事の進捗状況により補助金交付額の執行率が低くなっているが、繰越明許により事業を適切に継続することで国県補助金の確保を図っている。	
	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 再開発事業の出来高による金額であり、令和2年度は事業全体でもピークとなっているため大きな差額が生じたもの。	
備 考	R4以降の方向性	維持① (コストを縮小し、事業内容を維持)	令和3年度で再開発事業が完了するため支出額は減少するが、令和4年度以降は駅利用者の利便性向上を図るため、駅前広場の整備を実施していく。	

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課	
事 業 名	新産業会館整備支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	765,782,000	64,154,000	701,628,000	0	8.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	32,077,000	10,346,000	19,500,000		2,231,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	200,290,000	59,478,000	4,676,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市機能の郊外及び市外への流出によるまちの空洞化を防ぐため、老朽化した産業会館を改築し、産業振興の拠点形成、さらには市民や観光客の回遊地点としての利便性向上に寄与する賑わい交流拠点の整備に対し支援を行う。				
事 務 概 要	○事業内容 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業の施行者が行う業務に対し、市街地再開発事業費補助金を交付した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 補助金の交付 ・ 施行者名 酒田商工会議所 ・ 補助金名 酒田市市街地再開発事業費補助金 ・ 事業内容 工事監理業務、建築物解体工事 ・ 交付決定済額 688,752,000円 ・ 補助金交付額 64,154,000円 ・ 内訳 (国) 32,077,000円 (県) 10,346,000円 (市) 21,731,000円 (うち公共事業等債 19,500,000円) (2) 繰越明許理由等 事業の成立性の確保等により施設規模の大幅な見直しを行うとともに、解体工事において想定外のアスベスト対策が必要となったため事業スケジュールに遅れが生じた。 ・ 補助金名 酒田市市街地再開発事業費補助金 (暮らしにぎわい再生事業含む) ・ 事業内容 工事監理業務、建築物解体工事、101条登記業務等 まちホール (会議室含む) 及び情報センターの整備費 ・ 交付決定済額 765,782,000円 (再開発688,752,000円、暮らにぎ77,030,000円) ・ 概算払い額 64,154,000円 (再開発 64,154,000円) ・ 繰越明許費 701,628,000円 (再開発624,598,000円、暮らにぎ77,030,000円) ・ 内訳 (国) 350,814,000円 (再開発312,299,000円、暮らにぎ38,515,000円) (県) 90,657,000円 (再開発 90,657,000円) (市) 260,157,000円 (再開発221,642,000円、暮らにぎ38,515,000円) (うち公共事業等債 234,100,000円)				
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金 (国) 32,077,000円 市街地再開発事業等補助金 (県) 10,346,000円 公共事業等債 (市債) 19,500,000円				

新産業会館整備支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生		
	個別計画	酒田市中心市街地活性化基本計画 (平成27年度～令和2年度)、酒田市立地適正化計画 (令和元年度)		
概 要	上位施策の最終成果			
	中心市街地において民間・商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ることにより、エリア内の価値を高め投資を呼び込み魅力と賑わいを創出する。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
	【総】中心市街地の土地価格の維持 (令和4年度)	49,500円/㎡	48,600円/㎡	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【個】中心市街地活性化基本計画4指標 (令和2年度) (例：歩行者・自転車通行量)	2,779人/日	緊急事態宣言期間中のため未計測	
	【個】立地適正化計画3指標 (令和12年度) (例：居住誘導区域内の人口密度)	36.5人/ha	34.3人/ha	
	活動・手段指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	中町再開発事業の事業進捗率		100.0%	38.7%
	項目	評価	説明	
	有効性	○	施設規模の大幅な見直しや解体工事のアスベスト対策に期間を要したため、工事全体の進捗が遅れた。	
	必要性	○	中心市街地活性化における都市機能の更新を図る事業である。	
	方向性	△	建築工事のため、直接的な整備効果はまだ表れていない。	
備 考	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	老朽化建物を更新し、事業者向けサービスの拠点、市民と企業活動の接点づくり、中心市街地の回遊起点としての機能強化に取り組む事業である。	
	民営化することができない事業なのか。	○	都市再生法に基づく事業に対する支援であり、民営化できないものである。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	都市機能の再生・更新を図る事業であり、中心市街地の魅力向上、賑わい創出に資する事業である。	
備 考	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	資金計画や市場性を考慮した適切な施設規模となっている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	工事の進捗状況により補助金交付額の執行率が低くなっているが、繰越明許により事業を適切に継続することで国県補助金の確保を図っている。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了	繰越明許により継続中	

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課	
事 業 名	(繰越明許費) 新産業会館整備支援事業 【継続 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	140,812,000	140,812,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	70,406,000	19,830,000	48,000,000	0	2,576,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市機能の郊外及び市外への流出によるまちの空洞化を防ぐため、老朽化した産業会館を改築し、産業振興の拠点形成、さらには市民や観光客の回遊地点としての利便性向上に寄与する賑わい交流拠点の整備に対し支援を行う。				
	○事業内容 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業の施行者が行う業務に対し、市街地再開発事業費補助金を交付した。				
○事業実績・説明 (1) 補助金の交付 ・ 施行者名 酒田商工会議所 ・ 事業内容 建築物解体工事、暮らしにぎわい再生事業整備費の一部 ・ 補助金交付額 140,812,000円 ・ 内訳 (国) 70,406,000円 (県) 19,830,000円 (市) 50,576,000円 (うち合併特例債 48,000,000円)					
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国) 70,406,000円 市街地再開発事業等補助金(県) 19,830,000円 合併特例事業債(市債) 48,000,000円				

(繰越明許費) 新産業会館整備支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生		
	個別計画	酒田市中心市街地活性化基本計画(平成27年度～令和2年度)、酒田市立地適正化計画(令和元年度)		
概 要	上位施策の最終成果			
	中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ることにより、エリア内の価値を高め投資を呼び込み魅力と賑わいを創出する。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
	【総】中心市街地の土地価格の維持(令和4年度)	49,500円/㎡	48,600円/㎡	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	【個】中心市街地活性化基本計画4指標(令和2年度) (例:歩行者・自転車通行量)	2,779人/日	緊急事態宣言期間中のため未計測	
	【個】立地適正化計画3指標(令和12年度) (例:居住誘導区域内の人口密度)	36.5人/ha	34.3人/ha	
	活動・手段指標			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	中町再開発事業の事業進捗率	100.0%	38.7%	
	項目			
	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	施設規模の大幅な見直しや解体工事のアスベスト対策に期間を要したため、工事全体の進捗が遅れた。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○ 中心市街地活性化における都市機能の更新を図る事業である。	
備 考	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△ 建築工事中のため、直接的な整備効果はまだ表れていない。	
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○ 老朽化建物を更新し、事業者向けサービスの拠点、市民と企業活動の接点づくり、中心市街地の回遊起点としての機能強化に取り組む事業である。	
	必要性	民営化することができない事業なのか。	○ 都市再生法に基づく事業に対する支援であり、民営化できないものである。	
備 考	必要性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○ 都市機能の再生・更新を図る事業であり、中心市街地の魅力向上、賑わい創出に資する事業である。	
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○ 資金計画や市場性を考慮した適切な施設規模となっている。	
	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了	繰越明許により継続中	

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	6目 都市デザイン費	所 属	R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課
事業名	まちづくりコンソーシアム事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,117,000	3,075,530	0	1,041,470	74.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,446,000	0	0	0	1,629,530
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,383,000	706,600	2,368,930		
	目 的 ・ 趣 旨				
	山居倉庫周辺（山居倉庫、商業高校跡地、消防本署跡地）において、交流人口の増加に資する機能や地元産業界への経済効果がもたらされる機能を、民間資金やアイデアを活用して整備・運営することにより、周辺エリアの魅力を高め、賑わいを創出する。				
概 要	○事業内容 （1）酒田商業高校跡地をはじめ、本市のまちづくりを進めていくため、民間の有識者と意見交換を行った。 （2）酒田商業高校跡地活用基本構想策定に向けた準備を行った。 （3）酒田商業高校跡地を活用するための校舎等解体工事に先立ち、建物のアスベスト含有調査を行った。				
事 務 業 務 の 概 要	○事業実績・説明 （1）民間有識者との意見交換 ・令和2年10月、12月、計2回 （2）酒田商業高校跡地活用基本構想策定 ・令和3年2月18日 中心市街地活性化協議会において、基本構想（案）を報告 ・令和3年3月15日 基本構想（案）に関するパブリックコメント実施 （3）旧酒田商業高校校舎等のアスベスト含有調査 ・名称等 旧酒田商業高校アスベスト含有分析調査業務委託 ・分析箇所 57箇所（検体） ・完了日 令和3年3月19日 ・委託費 2,893,000円				
備 考	○主な特定財源 都市構造再編集中支援事業補助金（国）1,446,000円				

まちづくりコンソーシアム事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生	
	個別計画	酒田市中心市街地活性化基本計画（平成27年度～令和2年度）	
	上位施策の最終成果		
	中心市街地において山居倉庫周辺エリアの魅力、観光交流機能の向上を図ることにより、民間の投資を呼び込みエリアの価値向上を図る。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】中心市街地の土地価格の維持（令和4年度）	49,500円/㎡	48,600円/㎡
	【個】中心市街地活性化基本計画4指標（令和2年度） （例：歩行者・自転車通行量）	2,779人/日	緊急事態宣言期間中のため未計測
担 当 課 に よ る 事 務 業 務 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	事業者募集の実施		- 未実施
		項目	評価
概 要	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍において民間の投資意欲を喚起させるため、市が旧酒田商業高校校舎等の解体準備を進め、令和3年秋以降に事業者募集を行うこととした。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	観光拠点である山居倉庫に隣接し、中心市街地に存在する一団の未利用地の活用を図ることは、上位施策の最終成果を達成するために必要なものである。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	複数年に亘る事業の途中であり、事業効果の発現には未だ至っていないため、引き続き事業の着実な推進を図る。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	山居倉庫周辺において、長年にわたり一団の未利用地が存在することは都市の衰退というイメージ低下を招くとともに、本市経済の観点からも大きな機会損失につながる。
事 務 業 務 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	民営化することができない事業なのか。	△	酒田商業高校跡地では、事業用定期借地権による民間ノウハウを生かした活用を想定しており、市が引き続き所有することで、転売や乱開発の抑止につながる。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	中心市街地に一団の未利用地が存在し続けることは、大きな機会損失につながるものであり、上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	国庫補助金を活用する等、事業の効率化に取り組んだ。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	業務委託費の請差が生じたこと、またコロナ禍で県外との移動制限や自粛が要請される等、意見交換や視察する機会が減ったため。
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	校舎解体工事に先立ち、アスベスト含有調査を行ったため。
	R4以降の方向性	維持①（コストを縮小し、事業内容を維持）	令和3年度に校舎等解体工事、事業者募集を予定しているため、令和4年度以降は投資的経費を縮小しながら、山居倉庫周辺エリアの価値向上を図る。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 情報化推進費	所 属 R2 企画部情報企画課 R1 —	
事 業 名	行政サービス継続力強化事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	30,778,000	12,551,524	13,068,000	5,158,476	40.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12,410,000	0	0	0	141,524
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	コロナ禍の中、分散勤務やリモートワークに対応できる環境を整備することで、行政サービスの継続力を強化するとともに、庁内WEB会議システム及びタブレット端末の整備を行う。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容・実績 (1) 分散勤務のための通信環境整備 ・酒田市業務継続計画による分散勤務に対応するため庁内LAN環境を増設した。 庁内LAN利用可能区域拡大業務委託 5,401,000円 (2) 外部接続環境整備 ・庁舎以外から庁内業務環境に外部接続できるよう整備した。 外部接続環境整備業務委託 2,280,300円 通信費 41,554円 リモートデスクトップライセンスの購入 2,926,660円 (3) オンライン会議環境整備 ・オンライン会議の利便性を高めるため環境を整備した。 大型モニター 4台 540,650円 端末用WEBカメラ50台 169,400円 会議室用カメラ8台、スピーカ10台 1,191,960円 ※ 外部接続環境整備に係るタブレット端末(204台)の購入については世界的な半導体不足の影響により市場の在庫が少なく、納期が大幅に遅れるため翌年度繰越				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)12,410,000円				

行政サービス継続力強化事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	酒田市情報化計画(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	「行政サービス」「庁内業務環境」の利便性向上を図るためICTを活用した行政運営の効率化、また事務作業を短縮しながら窓口業務サービスの向上を目指す。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	分散勤務のための通信環境整備、外部接続環境整備、オンライン会議環境整備		年度内事業完了	一部完了
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	分散勤務やオンライン会議に向けた環境は整ったが、世界的な半導体不足により外部接続用タブレット端末(204台)が年度内に納品できなかったもの。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	「効率化」「事務作業短縮」「サービス向上」に加え、コロナ禍の中でクローズアップされてきた「事業継続」などの最終成果と十分整合する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	事業継続に向け、業務スペースの庁内分散や、庁内外のオンライン会議への対応など業務の効率化や事業継続力の強化が進んでいる。	
必要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍の中、新しい生活様式に併せた行政サービスを継続するべく社会情勢に併せ反映した。	
	民営化することができない事業なのか。	○	行政内部の事務効率化を実現するもの。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	行政サービスの維持・向上に寄与しており、上位施策の達成手段として適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	分散勤務のための通信環境整備は必要最低限の整備で最大の効果がでるよう設置場所やネットワーク設計を行った。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	世界的な在庫不足により外部接続用端末(204台)の整備が間に合わなかったため執行率が下がった。端末整備については、翌年度に繰り越し、市場動向の推移に合わせ執行することで、当初の目的を達成の予定。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)		整備した機器の保守を実施	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 情報化推進費	所 属 R2 企画部情報企画課 R1 —	
事 業 名	マイナポイント事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,325,000	4,752,916	0	572,084	89.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,752,000	0	0	0	916
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支える観点から実施される「マイナポイントを活用した消費活性化策」の実施にあたり、マイキーID設定支援、広報活動等を行う。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済基盤の構築を目的として、国が実施する事業のマイキーID設定支援、広報活動等を実施</p> <p>マイナポイントとは、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、国が付与するプレミアムポイント</p> <p>(1) 実施期間 令和2年9月～令和3年9月</p> <p>(2) 対 象 令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をした者</p> <p>(3) 付与されるポイント 前払い等した金額の25% (1人最大5,000ポイント)</p> <p>(4) マイナポイント取得までの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを申請 ・マイキーIDの設定 ・マイナポイントの申込み (令和2年7月～令和3年9月) <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) マイキーID設定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイキーID設定支援員を市民課窓口にて2名配置 ・マイキーID設定支援用パソコンの借上げ <p>(2) マイナポイントを活用できる店舗拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者へキャッシュレス決済導入促進チラシを配布 <p>(3) マイナポイントの広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント利用及びマイナンバーカード取得の広報を実施 (広報記事掲載、案内チラシ折込、ホームページ等) 				
備 考	○主な特定財源 マイナポイント事業費補助金(国) 4,752,000円				

マイナポイント事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上		
	個別計画	酒田市情報化計画 (平成30年度～令和4年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	「マイナポイントを活用した消費活性化策」等の事業に積極的に着手し、有効利用できる環境を整備することで、マイナンバーカードの普及促進が図られる。			
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	マイナンバーカード交付枚数		32,000枚	31,625枚
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		本事業とデジタル変革事業における電子申請促進奨励金等の相乗効果により概ね達成された。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	マイナンバーカードの普及促進に寄与しており、上位施策の最終成果との関係は適切である。	
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	マイナンバーカードの普及促進に寄与しており、意図した成果が上がっている。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	社会情勢の変化に対応した需要の平準化や消費の活性化が求められており、ニーズを反映している。	
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	国庫補助事業であることから民営化できない事業である。	
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	マイナンバーカードの普及促進に寄与しており、上位施策の達成手段として適切な事業である。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	マイナンバーカード申請受付業務と連携しながら、効率的に取り組んでいる。	
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	R4以降の方向性	令和2年度をもって廃止	令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方を事業の対象者としており、令和3年度以降は予算措置無し。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 情報化推進費	所 属 R2 企画部情報企画課 R1 —	
事 業 名	デジタル変革事業 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,472,000	9,133,121	0	1,338,879	87.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	8,380,000	0	0	0	753,121
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	住民サービス、行政、地域のデジタル変革を進めることで地域課題の解決や地域における価値創造を行う。				
概 要	○事業内容・実績 (1) 酒田市デジタル変革戦略の策定 内容・実績：令和3～5年度を重点期間とする酒田市デジタル変革戦略を策定した。 (2) 電子申請促進奨励金 目的：マイナンバーカードの取得及び行政手続等のオンライン化を促進すること。 対象：申請時にマイナンバーカードを所有し、署名用電子証明書の発行を受けている市民 応募方法：「やまがたe申請」を利用したオンライン申請 内容：応募者の中から抽選で200名に3万円を贈呈した。 応募者数：2,407名 交付件数：200名 (3) マイナンバーカードによる電子申請促進事業費補助金 目的：行政手続等のオンライン化を促進する基盤を整備すること。 対象：マイナンバーカードに記録される電子証明書を利用した電子申請を行うために必要なICカードリーダーライタの購入費用 応募方法：「やまがたe申請」を利用したオンライン申請 内容：対象経費又は3,000円のいずれか低い額を補助した。 交付件数：293件 (4) 情報配信ツールの導入（公式LINEの開設） 内容：情報配信ツールを導入し、市公式LINEを開設した。 ごみ分別のチャットボットや登録者へのごみ収集日のお知らせ、災害情報の配信等を行った。 開設日：令和2年12月1日 登録者数：7,568人（令和3年3月31日時点） (5) 行政手続きのオンライン化 内容：オンライン申請のためのツールを導入するとともに、オンライン申請の受け付けを行うためのガイドラインを策定し、行政手続きのオンライン化を推進した。 実績：令和2年度は、新たに4手続きをオンライン化した。				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）8,380,000円				

デジタル変革事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策5 地域課題解決に向けたICT・IoTの活用		
	個別計画	酒田市情報化計画（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	産業、福祉、観光などの多分野において、ICT、IoTの積極的な活用を行うことで地域課題を解決する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【追】酒田市デジタル変革戦略の策定（令和2年度）		策定	策定
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	LINE公式アカウント登録者数		5,000人	7,568人
	マイナンバーカード取得率		30.0%	31.2%
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	LINEの登録者数は、生活に密着した情報の配信が登録者数に結びついた。マイナンバーカード取得率は、本事業による宣伝効果と考えられる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	令和2年度は、令和3年度からデジタル変革を重点的に行うための準備期間と位置付けており、そのための戦略策定を行ったことは、最終成果との関係で適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	令和2年度は、準備期間であることから具体的な地域課題解決には至っていない。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少による担い手不足が様々な分野で生じているほか、オンラインでいつでも・どこでも享受できる行政サービスが求められており、ニーズを反映している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	主に行政内部のデジタル化や地域活動を支援する形でのデジタル化を行う事業であり、民営化できない事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	上位施策の最終成果達成に必要なツールの市民への普及や意識啓発を行っている。	
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	オンラインで申請を受け付けたことで、職員のデータ入力作業や郵送料が削減された。その結果、申請者への迅速な通知を行うことができた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	酒田市デジタル変革戦略に沿って事業を実施するため、既存の奨励金や補助金を廃止し、具体的な地域課題解決に向けたデジタル活用を行っていく。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	12目 交流推進費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課	
事 業 名	ふるさと納税推進事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	2,325,307,000	2,065,132,721	0	260,174,279	88.8%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	2,065,132,721	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)		
	1,449,414,000	1,269,879,818	795,252,903			
	目 的 ・ 趣 旨					
	ふるさと納税を推進することにより市の財源確保を図り、併せて市の特産物のPRを行う。					
事 務 概 要	○事業内容 ふるさと納税により5,000円以上のご寄附をいただいた方(市外の方に限る)に対し、市の特産品をお礼として送付した。					
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 寄附件数 179,475件(前年度107,940件) (2) 寄附金額 2,957,227,213円(前年度1,885,632,389円) (内ガバメントクラウドファンディング 3,930,000円(前年度4,338,000円)) (3) 申込みが多かった返礼品					
	返 礼 品 名		寄附件数			
	1	令和2年産 はえぬき10kg	22,532件			
	2	令和元年産 はえぬき10kg	18,669件			
	3	令和2年産 つや姫15kg※	7,556件			
	4	令和元年産 つや姫15kg	4,873件			
	5	令和2年産 つや姫15kg※	4,642件			
	6	令和2年産 乾式無洗米はえぬき定期便(5kg×6月)	3,875件			
	7	選果場からの直送メロン	2,873件			
	8	令和2年産 つや姫10kg	2,512件			
	9	令和元年産 つや姫10kg	2,437件			
	10	庄内豚 いつものごはんには使えるセット4kg	2,289件			
	※事業者ごとの集計のため類似の返礼品がある					
	(4) 返礼品提供事業者登録数 126件(前年度105件)					
	(5) 返礼品登録数 1,129品(前年度1,025品)					
	(6) ガバメントクラウドファンディングの実績					
	プロジェクト名	目標金額	寄附金額	寄附件数	主管課	
	1	いか釣り船団応援	2,000千円	270千円	22件	農林水産課
	2	旧鍛屋修復支援	1,000千円	1,494千円	21件	社会教育文化課
	3	旧割烹小幡整備支援	2,000千円	125千円	8件	交流観光課
	4	豪雪被害農家支援	1,000千円	2,041千円	111件	農政課
備 考						

ふるさと納税推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策2 交流およびシティプロモーションの推進	
	個別計画		
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	特産品などの魅力を発信し全国に売り込むことで、本市の知名度を向上させる。併せて、地域経済の活性化及び本市の財源確保の一助とする。		
	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【総】ガバメントクラウドファンディング取組件数 (平成30年度～令和4年度累計)	15件	4件 (累計11件)
	【追】ふるさと納税寄附金受入金額(令和2年度)	1,300,000千円	2,957,227千円
担 当 課 による 事務 事後 評価 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		
	ふるさと納税寄附金受入金額	目標値等	R2実績
		1,300,000千円	2,957,227千円
の 事後 評価 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍でのお取り寄せ需要の高まりもあったが、魅力的な返礼品の開発やサイト上での情報伝達の工夫など、これまでの地道な取組みの成果が表れたもの。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業の成果(活動・手段指標)は、上位施策の最終成果の達成に直接的に寄与する。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍で経済が停滞する中、返礼品提供事業者の収益確保、本市の財源確保及びポータルサイトや返礼品を通じた本市のPRに貢献した。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地場産品の販路拡大による地域経済の活性化、市民サービスを維持するための財源確保に貢献している。
の 事後 評価 方 向 性	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	業務は一定程度市内の民間事業者へ委託しているが、地方自治体以外が事業主体になることはできない。
	効率性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	寄附金収入による本市の財源確保、特産品を通じた本市の知名度向上と返礼品提供事業者の収益確保等に直接的に寄与する。
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	各種システムの導入により効率的な事業執行に努めているが、更に一部の定型的な業務をRPA化できないか検討している。
の 事後 評価 方 向 性	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	不確定要素が多い寄附受入予測に基づいて、歳出予算に不足が生じないように予算を計上していることから、結果的に執行率が低くなる場合がある。
	方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	事業経費は寄附金収入額の伸びに連動するが、寄附金収入額が前年度より大きく伸びたことによる。
	R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	返礼品提供事業者の新規開拓、返礼品の質的向上と品数増加等に引き続き取り組むほか、コトの返礼品開発も加速することで本市のふるさと納税規模の拡大を図る。
備 考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	12目 交流推進費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課
事業名	酒田交流おもてなし市民会議運営事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,250,000	9,264,010	0	985,990	90.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,010,000	0	0	0	254,010
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,426,000	1,426,000	7,838,010		
	目的・趣旨				
	各会員がクルーズ船寄港時のおもてなし・折り紙プロジェクト、各種研修会など様々な活動に参加することにより、市民のおもてなし意識を醸成し、会員の自主的なおもてなし活動を支援していく。				
	○事業内容 市外からの観光客等を市民全員のおもてなしにより歓迎するため、その活動のプラットフォームである「酒田交流おもてなし市民会議」を運営した。 (1) 酒田交流おもてなし市民会議総会、研修会の開催 (2) さかた観光交流マイスターを活用したおもてなし活動 (3) withコロナ、アフターコロナのため、会員の企画によるおもてなし活動等を支援				
○事業実績・説明 (1) 酒田交流おもてなし市民会議（平成29年2月に設立） 設立当初会員数 延べ152団体・個人 令和3年3月末現在 延べ540団体・個人 設立時から388団体・個人増 (2) 通常事業 250,000円 ①酒田交流おもてなし市民会議総会（書面決議） 5/28 ②非接触型体温計の貸出 延べ28件 ③障がい者・外国人向け音声ガイドサービスの設置（市内主要観光施設9箇所に設置） ④大学生・高校生が考える「酒田・庄内観光プラン」コンテスト オンラインセミナー 12/28 29人参加 発表会 2/4 118人参加（応募13チーム、二次審査出場4チーム） ⑤酒田交流おもてなし市民会議会員活動支援事業4件 延べ1,564人参加 ・元気インターナショナル 山居バルの開催 ・チアーズと大学生・観光物産協会 酒田パワースポット巡り造成・発信 ・酒田光陵高等学校一般社団法人SKIES NZマヌカハニー酒 ・酒田小鈴合同会社 東北DC体験プログラム造成 ⑥会員向けメールマガジン配信 21回配信 (3) 新型コロナウイルス感染症経済対策として実施 9,014,010円 ①さかた観光交流マイスターを活用した観光再活性化プラン ・市内小学校などへの酒田舞娘出張、庄内空港でのお出迎え、修学旅行対応 ・テレビ、ラジオ出演など情報発信 ・7/1～3/31 延べ2,565人参加					
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 9,010,000円				

酒田交流おもてなし市民会議運営事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策2 交流およびシティプロモーションの推進		
	個別計画	酒田市中長期観光戦略（平成28年度～令和7年度）		
	上位施策の最終成果			
	酒田の「ファン」を増やし、インバウンド観光の促進等により地域経済を活性化させること。			
概要	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】酒田交流おもてなし市民会議会員数（令和4年度）		1,000人・団体	540人・団体
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	各種おもてなし活動・研修会等延べ参加者数		1,200人	1,739人
	有効性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	イベント等の中止により、新規会員が参加する機会が減少したが、会員企画のおもてなし活動を支援する助成制度を立ち上げたことにより活動参加者数は増加した。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	会員によるおもてなし活動などが、本市への好印象、観光リピーター及び交流人口の増加につながる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	会員による新しい取組みなどが観光リピーター及び交流人口の増加につながっている。
	効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ収束後にクルーズ船やインバウンドの増加による市民活動やビジネスチャンスの高まりが見込める。
		民営化することができない事業なのか。	△	民間がすること、行政が支援することをしっかり分けており、市内事業者の収入増につながる契機となっている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	おもてなし活動や会員による新しい取組みは、観光客への好印象につながり、リピーター及び交流人口の増加につながる。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	行政が全ての企画を行うのではなく、会員企画の取組みに助成する仕組みを設けた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
備考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症経済対策として酒田舞娘利活用の事業経費のみ増加した。	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	インバウンドやクルーズ船の再開は、酒田ファン・リピーター増加の機会となることから、継続して活動していく。	

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	12目 交流推進費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課
事業名	国際交流推進事業				【継続 事業】
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,211,000	718,308	0	492,692	59.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	718,308
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,964,000	5,630,680	△4,912,372		
	目的・趣旨				
	姉妹都市、友好都市等との国際交流活動を通じ、市民同士の相互理解と友好親善を深めるとともに国際感覚豊かな人材の育成を図る。				
	○事業内容 コロナ禍で訪問等の対面型の交流活動はできなかったが、オンラインを活用した活動を実施した。				
○事業実績・説明 (1) 姉妹都市ジェレズノゴルスク・イリムスキー市との交流 ・友好交流の軌跡を振り返る展示会を実施 期間：11月10日～12月24日 会場：総合文化センター、交流ひろば、市役所 (2) 友好都市唐山市との交流 ・唐山神鷹科技有限公司を通じてマスク10万枚を購入。唐山市の京唐港から酒田港へ直接コンテナ輸送された。 5月30日酒田港着 (3) 姉妹都市デラウェア市との交流 ・酒田西高校の生徒が本市の紹介を兼ねたメッセージビデオを作成し送信した。 ・オンライン会議を実施し、ヘイズ高校との交流等の提案があった。 12月11日実施 参加者：市長、酒田西高校教諭、生徒、デラウェア市長他交流関係者 (4) サントペテルブルク市との交流 ・酒田光陵高校とサントペテルブルク第83番学校とのビデオレターの交換 ・酒田光陵高校とサントペテルブルク第83番学校が両校間の協力に関する包括協定をオンラインで締結 2月16日締結 参加者：校長、副市長 (5) 酒田市国際交流協会の活動 ①インターナショナル・おはなし・リレー ・コロナ禍での交流都市等の現状等をテーマにオンラインによる講座を計5回開催 ・べ参加者数120人 ②姉妹都市デラウェア市へのメッセージビデオ作成・送付 ・酒田南高校、酒田西高校生徒が参加 ③ラジオ番組「世界にはばたけ、酒田人」 ・酒田に暮らす各界の方々の酒田愛や、酒田に対する思いを日本語と英語で紹介し情報を発信した。 ・全22回放送					
備考					

国際交流推進事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策2 交流およびシティプロモーションの推進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	都市間の友好関係を活かした経済交流や人材育成・研鑽につながる都市間交流を推進すること。			
概要	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】酒田交流おもてなし市民会議会員数（令和4年度）		1,000人・団体	540人・団体
	【追】市と関連団体が連携して取り組んだ国際交流活動件数		5件	2件
担当課による事業の事後評価・方向性	【追】経済交流につながった件数（令和元年度～4年度累計）		2件	0件 (累計1件)
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	酒田市国際交流協会個人会員数		200人	162人
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍により訪問団の派遣やクルーズ船の受入が中止となったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	交流事業を通じて、参加者の国際理解と人材育成に寄与している。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナ禍により都市間の交流事業が制限されたため、経済交流をはじめ、人材育成の面でも所期の目的を達成できなかった。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ収束後のグローバル化やインバウンドの潮流に適合している。
	効率性	民営化することができない事業なのか。	△	可能だが、活動の中核となる民間団体が未だ無いため、行政が主導している。
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	交流事業において、とくに高校生への参加により国際理解や人材育成に効果があるほか、経済交流の促進に向けても必要な事業である。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		△	イベント等の募集や情報発信はメールで、講座等はオンラインで行っている。	
R4以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により人的交流や会合を伴う事業が制限されたため、関連経費の支出が抑えられた。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	友好都市唐山市への訪問団の派遣が中止となったため。	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	都市間交流は継続して実施し、信頼関係を築いていくことによって発展していく事業であるので、コストを維持し事業を継続していく。	
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	13 目 地域共生費	所 属 R2 地域創生部地域共生課 R1 地域創生部地域共生課	
事 業 名	生涯活躍のまち構想推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	24,747,000	22,653,783	0	2,093,217	91.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,155,385	0	0	10,000,000	6,498,398
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	27,956,000	27,400,730	△4,746,947		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市での様々な活動との関わりをつくる機会の創出や、民間活力による本市における活動拠点の早期の整備を進めることで、活動への参加意欲の高い人材の移住を促進する。				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 情報発信と移住促進 庄内銀行と連携し、東京吉祥寺テラスを運営することで、本市の魅力を発信しながら、首都圏の移住相談窓口として、初期相談に対応した。 また、生活クラブ生協と連携して、そのネットワークを活かして本市移住情報を発信し、本市への移住を促進する取組みを行った。移住前から本市の様々な活動に関りをつくる機会を創出することで、移住意欲の喚起とスムーズな移住の促進に取り組んだ。</p> <p>(2) 事業推進のための検討会等の実施 拠点の整備運営を行う事業者選定を進め、関係機関と協議し事業の推進を図った。</p> <p>(3) 拠点候補地の埋蔵文化財調査 拠点候補地の開発に先んじて、埋蔵文化財の試掘調査を行った。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 情報発信と移住促進 ・東京吉祥寺テラス登録者へ移住情報、観光情報等の発信：1回 登録者数544人 ・東京吉祥寺テラスでの移住相談：2組（年度内の移住組数 2組） ※東京吉祥寺テラスは令和2年度末をもって運営終了 ・生活クラブ生協でのチラシによる情報発信：2回 ・移住に関心ある層を対象としたオンラインセミナー：3回 延参加者365人 ・新規個別相談対応：12人 ・本市の様々な活動との関りをつくるプログラムの参加者：6人 ・専用WEBサイトでの発信：本市取材記事4本掲載</p> <p>(2) 事業推進のための検討会等の実施 ・関係者、有識者を交えての意見交換及び検討会：6回開催 ・事業者選定委員会：1回開催 ※以降、計3回の選定委員会を経て令和3年4月22日に移住者向け住宅及び地域交流拠点を整備運営する事業予定者を決定。</p> <p>(3) 拠点候補地の埋蔵文化財調査 4月20日～23日実施 埋蔵文化財なし</p>				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 6,155,385円 株式会社庄内自然エネルギー発電寄附金 10,000,000円				

生涯活躍のまち構想推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策1 > 施策1 移住定住対策の推進		
	個別計画	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)		
	本市への移住・定住を促進し、人口減少を抑制すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	【総】人口に対する社会減(令和4年)		201人	148人
	【個】転入者アンケートによる移住者数(令和6年)		990人	1,064人
	【個】施策等を通じた移住者数(令和6年度)		60人	87人
方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	移住に関心のある事業参加者数		200人	383人
	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当初の予定通りに事業は実施できなかったが、オンラインによる取組みは想定を超える参加があったことによる。
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	移住者の増に資する取組みであり、最終成果としての人口の社会減の抑制に寄与する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナ禍等の影響による事業進捗の遅れはあるが、移住者向け住宅及び地域交流拠点の整備・運営を行う事業予定者が決定した。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	単に移住者を増やすだけでなく、まちづくり活動等への参加意欲の高い人材の移住を促進する取組みであり、担い手不足という地域課題に対応している。	
効 率 性	民営化することができない事業なのか。	△	消防本署跡地での移住者向け住宅及び地域交流拠点については、民間事業者による整備運営を予定している。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	人口に対する社会減に対して、外からの人の流れを直接的に創出する事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	民間事業者との連携を中心に事業を展開し、移住者向け住宅及び地域交流拠点は民間事業者による整備運営を予定しているなど、効率化に取り組んでいる。	
R4以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、首都圏でのセミナー開催を中止にするなど、当初の予定通りに事業が実施できなかったため。	
備 考	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	移住者向け住宅と地域交流拠点の整備が進む予定であり、民間事業者と連携し、移住者の増加と、移住者によるまちづくり活動等への参画を推進していく。	

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	13 目 地域共生費	所 属 R2 地域創生部地域共生課 R1 地域創生部地域共生課	
事 業 名	酒田移住交流推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	16,723,000	13,637,580	0	3,085,420	81.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,183,075	292,000	0	0	9,162,505
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	13,126,920	12,654,390	983,190		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>移住や交流人口、関係人口の増加に向けた取組みとして、移住や就労に係る相談体制及び情報提供、各種支援策や、移住先としての本市PRなどを総合的に実施・展開する。令和2年度よりUIJターンマッチング支援事業を統合した。</p> <p>○事業内容・事業実績・説明</p> <p>(1) 移住相談総合窓口の設置 ・新規相談受付人数 100人</p> <p>(2) UIJターン人材バンクの設置 ・求人数(新規/令和2年度末現在) 15人/66社191人 ・求職者数(新規/令和2年度末現在) 8人/8人 ・メール配信登録者数(新規/令和2年度末現在)121人/224人(うち学生102人) ・マッチング成立(内定者)数 1人</p> <p>(3) 移住関連イベントの実施・参加・出展 ・島キャンプ(9/5~6、12) オンライン 参加者 20組20人 ・ふるさと回帰フェア(10/10~11) オンライン 相談者 2組2人 ・やまがた暮らし大相談会(11/29) オンライン 相談者 12組18人 ・やまがたハッピーライフカフェ(1/23) オンライン 参加者 16組19人 ・酒田ライフデザインツアー(2/13) オンライン 参加者 4組4人 ・JOIN移住交流&地域おこしフェア(3/14) オンライン 相談者 3組3人</p> <p>(4) 移住ガイドブック「at sakata」の制作・発行 1,000部</p> <p>(5) 子育て情報誌「Happy-Note」(ミキハウス)への記事掲載 ・「Happy-Note」掲載後の資料請求数 93件</p> <p>(6) 移住ポータルサイト「at sakata」の運営 ・ページビュー数 54,035PV</p> <p>(7) 移住お試し住宅の運用 利用実績 13組23人</p> <p>(8) 移住定住者住宅支援費補助金 9件 3,289,000円</p> <p>(9) 移住お試し住宅利用促進補助金 1件 41,000円</p> <p>(10) カーライフスタートアップ補助金 1件 100,000円</p> <p>(11) 移住支援金(山形県移住支援事業) 申請なし</p> <p>(12) 移住者への米、味噌、醤油の支給(山形県食の支援事業) 38世帯</p> <p>(13) 移住者交流会への支援 交流会3回開催(うち1回オンライン)</p>				
	備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 4,183,075円 移住世帯向け食の支援事業費補助金(県) 292,000円			

酒田移住交流推進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策1 > 施策1 移住定住対策の推進	
	個別計画	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度~令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	本市への移住・定住を促進し、人口減少を抑制すること。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】人口に対する社会減(令和4年)		201人 148人
	【個】転入者アンケートによる移住者数(令和6年)		990人 1,064人
	【個】施策等を通じた移住者数(令和6年度)		60人 87人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	移住者数(令和2年度転入者アンケート)		780人 1,052人
	移住相談総合窓口への新規相談人数		150人 100人
		項目	評価
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	移住者数はこれまでの施策効果と移住検討者のタイミングによるもの、相談人数は移住関連イベントの相次ぐ中止・オンライン開催によるもの。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	移住者の増加は、人口社会減の抑制に寄与する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	移住者数は目標値を大幅に上回り、人口社会減の抑制に寄与した。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	移住者の増加は、税込確保や賑わいの創出など本市の振興につながる。
方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	一部業務を民間に外出しする余地はあるが、市を挙げて移住者を受け入れる姿勢を示すことに意義がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	移住を切り口にした本市PR、相談対応、各種支援策、イベント等を総合的に展開する事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和2年度よりUIJターンマッチング支援事業と統合し、経費削減と事務効率化を成し遂げている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	国(県)事業である移住支援金については、移住者からの申請に備えたものである。
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	UIJターンマッチング支援事業と統合したことにより本事業単体では微増だが、トータルでは経費が削減された。
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	財源確保に注力しつつ、生涯活躍のまち構想推進事業とあわせ、本市の総合的移住施策として引き続き多面的に展開する。

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R2 地域創生部地域共生課 R1 地域創生部地域共生課
事業名	山形県若者定着支援連携事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,076,000	11,076,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	11,076,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,432,000	3,432,000	7,644,000		
	目的・趣旨				
	Uターン就職・地元就職しようとする学生の奨学金返還を、県と連携して支援することで、将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進させ、本市の人口に対する社会減を抑制する。				
	○事業内容 山形県が創設する山形県若者定着支援基金に、酒田市対象者分の返還支援額を出捐した(県1/2、市1/2)。 (1)支援対象者の要件 県内の高校を卒業した者のうち、日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けた奨学生であり、大学等を卒業後6か月以内に県内に居住かつ就業し、引き続き3年間経過したもの(候補者は年度毎にあらかじめ決定する)。 (2)支援対象分野 商工分野、農林水産分野、建設分野、医療・福祉分野、その他 ※他に支援制度がある分野(医師、看護師、介護福祉士、保育士)を除く (3)支援額 貸与を受けた奨学金の返還残額又は2万6千円に奨学金の貸与を受けた月数を乗じた額のいずれか低い額(市はその1/2を支援)				
○事業実績・説明 (1)候補者認定状況 ①平成27年度認定者 20人 ②平成28年度認定者 11人 ③平成29年度認定者 8人 ④平成30年度認定者 8人 ⑤令和元年度認定者 21人 ⑥令和2年度認定者 - (県の制度変更により令和3年度に認定予定) (2)山形県若者定着支援基金への出捐 令和元年度候補者認定分の出捐 26,000円(上限)×852月(支援対象月の合計)×1/2(市負担) =11,076,000円 (3)山形県若者定着支援基金への出捐金額 平成28年度出捐金 4,992,000円 平成29年度出捐金 9,204,000円 平成30年度出捐金 4,368,000円 令和元年度出捐金 3,432,000円 令和2年度出捐金 11,076,000円 【参考】令和2年度末現在山形県若者定着支援基金総額 32,448,000円(本市分) 令和2年度県取崩額 △624,000円(本市分)					
備考	○主な特定財源 さかた応援基金繰入金 11,076,000円				

山形県若者定着支援連携事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策1 > 施策1		
	個別計画	移住定住対策の推進		
	酒田市長・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)			
	上位施策の最終成果			
	本市への移住・定住を促進し、人口減少を抑制すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】人口に対する社会減(令和4年)		201人	148人
	【個】転入者アンケートによる移住者数(令和6年)		990人	1,064人
	【個】施策等を通じた移住者数(令和6年度)		60人	87人
	担当課による事務事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等
山形県若者定着奨学金返還支援金候補者申請人数		10人		
項目		評価	説明	
有効性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	県の制度変更により、従来の制度で令和2年度認定とカウントされる方は令和3年度認定(予定)となることによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	若者の回帰・定着促進を促進し、本市の人口減少抑制に寄与する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	平成27年度からの6年間で68人を支援候補者として認定し、令和2年度には4人が本市へ定住・就業して返還支援を受けている。
必要性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民の経済的負担を軽減するとともに、若者の回帰・定着を促進することにより、本市の重要課題である人口減少の抑制に寄与する。
		民営化することができない事業なのか。	○	県の若者定着支援基金へ出捐し、県と連携して奨学金の返還支援を行う事業であり、民営化にはなじまない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	令和2年度には4人が本市へ定住・就業して返還支援を受けており、上位施策の達成に寄与している。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	制度の見直しに伴う県と市町村の意見交換等を通じ、次年度に向けた募集要項の整理等の効率化が図られた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	市町村連携の支援対象に第二種奨学金貸与者を加えるなどの要件緩和に伴い、認定申請人数及びその出捐金が増加した。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		県が令和3年度から同様の新制度として実施している「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」により、引き続き県と連携して若者の回帰・定着につなげていく。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R2 地域創生部地域共生課 R1 地域創生部地域共生課											
事業名	男女共同参画推進事業 【継続 事業】															
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①											
	753,000	572,191	0	180,809	76.0%											
	支出済額②の財源内訳															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源											
	0	0	0	0	572,191											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)												
	894,000	629,195	△57,004													
	目的・趣旨															
	市民に男女共同参画意識の啓発を行い、男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現しようとするもの。															
	○事業内容 男女共同参画推進センター「ウィズ」を拠点に、学習の場、相談の場、交流の場を提供し、行政・地域・各種団体等が連携して、市民の男女共同参画意識の啓発を図った。															
○事業実績・説明 (1) 学習の場 ・男女共同参画に関するウィズ講座等を開催した。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>13回</td> <td>15回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>319人</td> <td>705人</td> <td>453人</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	開催回数	13回	15回	6回	参加者数	319人	705人	453人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度													
開催回数	13回	15回	6回													
参加者数	319人	705人	453人													
(内訳) ・ウィズ講座 開催回数2回 参加者数50人 ・出前講座「コロナに負けない！おうち時間を楽しく、心地よく」等 開催回数2回 参加者数50人 ・学生向けデートDV防止講座 開催回数2回 参加者数353人																
(2) 相談の場 ・DV等の悩みを抱えた方の最初の相談窓口として、男女共同参画推進員1人を配置し関係機関と連携を図りながら相談業務を実施した。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>42件</td> <td>40件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	相談件数	42件	40件	25件				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度													
相談件数	42件	40件	25件													
(3) 交流の場 ・男女共同参画推進サポーター9人と協働で講座等の企画・運営を行った。 ・男女共同参画に関する活動を行う登録団体の理解促進と、ネットワークづくりのため研修会・情報交換会を開催した。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウィズ利用者数</td> <td>934人</td> <td>1,333人</td> <td>931人</td> </tr> <tr> <td>登録団体数</td> <td>28団体</td> <td>15団体</td> <td>14団体</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	ウィズ利用者数	934人	1,333人	931人	登録団体数	28団体	15団体	14団体
	平成30年度	令和元年度	令和2年度													
ウィズ利用者数	934人	1,333人	931人													
登録団体数	28団体	15団体	14団体													
備考																

男女共同参画推進事業 事後評価シート				
上位施策概要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策2 男女共同参画社会の実現		
	個別計画	酒田市男女共同参画推進計画（令和元年度～令和10年度）		
	上位施策の最終成果			
	市民が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会を実現すること。			
概要	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合		減少させる	—
	【総】各種審議会等委員への女性の参画率（令和4年度）		35%	29.6%
	【個】ジェンダーによる不平等を感じる割合（令和4年度）		40%	—
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	ウィズ講座等への参加者数		700人	453人
	ウィズ出前講座の受講団体数		10団体	2団体
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナの影響によりウィズ講座を中止・縮小せざるを得なかったことと、自治会等各種団体からの出前講座の希望が少なかったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	ウィズ講座や広報等による男女共同参画の意識啓発を通じ、性別に関わらず誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に資する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	市民の意識改革を促す取組みは効果が見えにくい面があり、引き続き地道に各種啓発活動を行うことで徐々に成果が上がるものとする。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	男女共同参画社会の実現は、市民や社会の最重要課題である。
		民営化することができない事業なのか。	○	男女共同参画推進計画に基づき全庁的な連携の下に事業を推進するためには、市が行う方が効果的かつ効率的である。
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	性別による固定的役割分担意識への気付きや見直し等を促すための講座や広報活動等の各種意識啓発を実施することで、男女共同参画社会の実現に資する。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		△	市民の意識改革のためにより効果的なアプローチを検討・実行し続ける必要がある。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	ウィズ講座の中止・縮小に伴い、託児や消耗品の経費が不要となった。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）		市民から身近な問題だと捉えていただけるように、より効果的な啓発を検討していく。令和4年度は市民アンケートを実施し、事業効果を検証する。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R2 地域創生部地域共生課 R1 地域創生部地域共生課
事業名	女性活躍推進事業				【継続 事業】
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,000,000	966,663	0	33,337	96.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	483,000	0	0	0	483,663
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,000,000	776,486	190,177		
	目 的 ・ 趣 旨				
	女性活躍推進懇話会において関係機関等と連携し市民フォーラム等を実施するとともに、「女性の活躍推進」等に取り組む企業等を増やすことにより、女性が働きやすい環境づくりを総合的に進める。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容・事業実績・説明			
(1) ガイドブックの作成 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していたフォーラムに代えて意識啓発のためのガイドブックを作成した。 「誰もが自分らしくわくわくなまちへ ～酒田版女性(だけじゃない)活躍推進ガイドブック～」 1,000部					
(2) 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会 人口減少社会の中、市民一人一人の多様な力を合わせ、誰もが生き生きと暮らせるまちとなるように、社会的影響力のあるリーダーが自ら取り組みを進めることを表明することを目的に設立した。 ・会員数 20事業所 ・オリジナルロゴマークの作成 ・メールマガジンの発行 令和3年2月21日創刊。事業所向けの補助金・助成金、セミナー等の女性活躍に関する情報を月刊配信					
(3) 一般事業主行動計画策定済み企業オリジナルロゴマークとステッカーの作成 えるばし認定への企業の取り組みを促すため、一般事業主行動計画策定の周知とPRを目的にオリジナルロゴマークとステッカーを作成し、策定済み事業所へ送付 ・一般事業主行動計画策定済み事業所 21事業所					
(4) 女性活躍推進懇話会の運営 女性活躍を全市的に推進するために、関係機関、企業、学識経験者等で構成する酒田市女性活躍推進懇話会を2回開催した。 懇話会には、本市の現状に精通した方や学識経験者、国、県などから参画いただいていることで、本市の実情に合った市としてやるべき施策を検討することにつながっている。 ・開催日 8月7日、2月17日 ・内 容 本市の現状把握、情報共有、進捗確認、事業内容協議、施策提言等					
○主な特定財源 地域女性活躍推進交付金(国) 483,000円					
備考					

女性活躍推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策2 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保		
	個別計画	酒田市男女共同参画推進計画(令和元年度～令和10年度)		
	上位施策の最終成果			
	女性の管理職比率・正職員比率が向上し、女性も男性も働きやすい企業が増加すること。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】やまがた子育て・介護応援いきいき企業の市内認定団体数(令和4年度)		150社	99社
	【個】職場における男女の不平等感を感じる割合(令和4年度)		40%	-
	【個】家庭における男女の不平等感を感じる割合(令和4年度)		40%	-
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	市民フォーラム等の参加者数		200人	0人
		項目	評価	説明
概 要	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		新型コロナウイルス感染拡大防止のためフォーラムの開催を中止したことによる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	女性の意識改革と企業への取り組みを促すことに寄与する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	直ちに成果に表れにくい事業ではあるが、引き続き最終成果に向けて取組みを強化している段階にある。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	少子高齢化により労働力不足が加速する中、女性が働きやすい環境づくりを本市企業に促す事業である。	
概 要	民間化することができない事業なのか。	○	関係機関と連携した企業への働きかけが必要であり、市が直接関わらなければ進めることが難しい事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	女性活躍推進員による企業への啓発活動を実施し、働きやすい職場環境へ向けた取組み強化のためにも、本事業は必要であると考ええる。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市側からの発信のみならず、企業間ネットワークで事業PRが進むよう、「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」ロゴマークを作成し効率化に努めた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
概 要	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	今年度は市民フォーラムの開催を中止し、予算を組み替えてガイドブックを作成した。	
	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	今後も企業への働きかけを強化し最終成果に向けて有効な事業展開を行っていく。	
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	13 目 地域共生費	所 属 R2 地域創生部地域共生課 R1 地域創生部地域共生課																								
事 業 名	結婚推進支援事業 【継続 事業】																											
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																							
	1,981,000	1,405,033	0	575,967	70.9%																							
	支出済額②の財源内訳																											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																							
	0	0	0	0	1,405,033																							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																								
	3,695,080	3,387,110	△1,982,077																									
	目 的 ・ 趣 旨																											
	結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供し、結婚サポーター等が支援することによって、婚姻率の向上につなげる。																											
	事 務 概 要	○事業内容・事業実績・説明																										
(1) 結婚サポートセンターの運営																												
・結婚推進員による相談対応																												
・結婚サポーターの仲介活動支援(成婚報酬の支給等)																												
・婚活イベント等の開催																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結婚推進員の相談対応件数※</td> <td>150件</td> <td>169件</td> <td>129件</td> </tr> <tr> <td>結婚サポーター数</td> <td>73人</td> <td>74人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>結婚サポーターの年間仲介件数</td> <td>179件</td> <td>145件</td> <td>112件</td> </tr> <tr> <td>上記仲介による成婚件数</td> <td>3件</td> <td>9件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>婚活イベント等開催数</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	結婚推進員の相談対応件数※	150件	169件	129件	結婚サポーター数	73人	74人	30人	結婚サポーターの年間仲介件数	179件	145件	112件	上記仲介による成婚件数	3件	9件	1件	婚活イベント等開催数	5回	4回	4回	
項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
結婚推進員の相談対応件数※		150件	169件	129件																								
結婚サポーター数		73人	74人	30人																								
結婚サポーターの年間仲介件数		179件	145件	112件																								
上記仲介による成婚件数	3件	9件	1件																									
婚活イベント等開催数	5回	4回	4回																									
※相談件数は来所・電話の件数のみ(メール相談は多数のため集計から除外)																												
(2) 企業等との連携による結婚支援																												
・自社社員の結婚を支援する「協力企業」、婚活を応援する「応援企業」を登録																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力企業登録数</td> <td>158社</td> <td>166社</td> <td>75社</td> </tr> <tr> <td>応援企業登録数</td> <td>193社</td> <td>202社</td> <td>45社</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	協力企業登録数	158社	166社	75社	応援企業登録数	193社	202社	45社													
項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
協力企業登録数	158社	166社	75社																									
応援企業登録数	193社	202社	45社																									
※令和2年4月事務局体制見直しにより登録継続の意向を再確認																												
・協力企業と連携した婚活イベントの開催(委託先:有限会社チアーズ) 12月6日(日)、1月31日(日)、3月14日(日) 参加者合計 76名 ※オンライン開催含む																												
・上記以外婚活イベントの開催(委託先:一般社団法人日本西海岸計画) 3月28日(日) 参加者16名 ※オンライン開催																												
(3) やまがた出会いサポートセンターの運営に参画																												
・県、民間団体等と連携し、全県あげての結婚支援事業を実施																												
・内容:ウェブによる1対1の出会い支援、県内イベントの情報提供、出張登録会の開催																												
備 考																												

結婚推進支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策1		
	個別計画	結婚の支援		
	上位施策の最終成果			
	結婚を望む独身者が結婚することにより、婚姻率の上昇につなげること。			
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	R2実績
	【総】婚姻率(令和4年)		県平均以上	未確定 (R1:県3.8%市3.4%)
	【追】結婚推進支援事業を利用した成婚件数		15件	7件
	活動・手段指標		目 標 値 等	R2実績
概 要	結婚サポーターの仲介件数		150件	112件
	項目		評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナの影響により、感染防止を念頭に置いた活動となった。サポーターの感染防止と登録者の感染予防意識により、紹介活動が進まなかったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	婚姻率の上昇に直接的に寄与する事業である。
必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナの影響もあって仲介件数、成婚件数及び市全体の婚姻件数が減少した。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は少子化対策とも関連しており、結婚を望んでいるが出会いの場がない市民のニーズに沿っている。	
方向性	民営化することができない事業なのか。	○	民間でも同様のサービスを行っているが、市との関りを望む市民の声が多い。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	結婚推進員による、出会いの場がなく異性との接し方もわからない方へのきめ細やかなサポートは、成婚件数及び婚姻率の増加に寄与する。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	結婚相談やサポーターとの連絡業務が多くを占め、一概に効率化を推し進めることは難しい。	
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウィルスの感染状況を見ながらサポーター活動を行っていたが、結果的に成婚件数の減少により報償金の支出減となった	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	マリッジサポート事業の見直しに伴い運営委託を終了したことによる。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	今後も結婚を希望する方をサポートする拠点及び機能として事業を展開する。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	9 目 市民安全対策費	所 属 R2 市民部まちづくり推進課 R1 市民部まちづくり推進課	
事 業 名	安全・安心のまち酒田推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	21,486,000	20,754,519	0	731,481	96.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	635,000	0	0	20,119,519
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	30,300,000	27,569,754	△6,815,235		
	目 的 ・ 趣 旨				
	交通安全啓発活動及び効果的な交通安全教育の推進と、防犯協会などの関係団体との連携、広報活動に取り組み、市民の安全意識向上を図る。				
	事 務 概 要	○事業内容 関係機関等と連携した交通安全・防犯活動に関する各種啓発活動等			
○事業実績・説明					
(1) 交通安全教育の推進 14,634,003 円 交通安全専門指導員による幼児、児童、高齢者等への交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図った。また、35人の交通指導員が、14小学校の学区内通学路の危険箇所では朝の街頭指導を行い、通学時の安全の確保に努めた。					
交通安全専門指導員 実施事業		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		回数 延べ人数	回数 延べ人数	回数 延べ人数	回数 延べ人数
幼児・児童等対象教室		169 10,341	160 10,147	85 4,810	
高齢者対象教室		33 1,059	24 883	25 424	
その他イベント等		29 6,153	23 4,057	15 2,167	
(2) 交通安全啓発活動 各交通安全関係団体等と連携し、毎月1日・15日の交通安全の日や交通安全県民運動期間に街頭指導や交通安全家庭訪問指導などを実施した。					
(3) 酒田駅周辺駐輪場の整理と放置自転車撤去 1,082,416 円 酒田駅周辺自転車駐輪場の整理整頓を行い、交通の安全確保と環境整備を図り、9月と3月に放置自転車の撤去を行った。					
放置自転車撤去台数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	77	79	52		
(4) 運転免許自主返納の促進 5,038,100 円 運転免許自主返納者に対し、バス回数券又はタクシー券の贈呈(5,000円相当額)、運転経歴証明書無料交付、運転経歴証明書提示によるバス、デマンドタクシーの100円割引の支援を行った。					
運転免許自主返納者数		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	496	617	562		
(5) 防犯団体等との連携及び広報活動等の実施 広報活動、研修会、合同パトロール、青色防犯パトロールを実施した。					
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金(交通安全専門指導事業)(県) 635,000円				

安全・安心のまち酒田推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策3 防犯・交通安全対策の継続		
	個別計画	第10次酒田市交通安全計画		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	市民の安全意識向上と防犯・交通安全対策により、交通事故防止、犯罪や非行のない安全で明るい社会をつくる。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)(令和4年度)		400件以下	260件
	【総】交通事故死傷者数の減少(令和4年度)		500人以下	337人
	活 動 ・ 手 段 指 標			
	交通安全教室参加者数		13,000人	5,234人
	運転免許自主返納者数		550人	562人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催予定の教室が中止や延期となったことで目標値に達することができなかった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業を展開することにより、市民の交通安全意識の向上が図られ、交通事故の未然防止や犯罪や非行のない社会の実現に有効である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	犯罪件数の減少、交通事故死傷者数の減少の目標値を下回るなど成果指標にもあらわれており、成果は上がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民が安全で安心に暮らせる社会の実現のため、市民の安全意識の向上を図ることは、市民や社会のニーズに込んでいる。	
	民営化することができない事業なのか。	○	市が市民生活の安全・安心に主体的に取り組み、関係団体・機関と連携して事業を実施することで、市民の意識向上が図られるものであり、民営化は困難である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市民の安全意識向上と防犯・交通安全対策のため、必要な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	運転免許自主返納では手続きの窓口を一本化し、効率化に取り組んでいる。また、県民運動では関係団体・機関合同での出発式を開催している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	予算額の減額及び新型コロナウイルス感染症の影響による会議や研修等の中止などで、旅費や謝金の支出がなかった。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	引き続き各関係機関との一層の連携強化を図り、交通安全及び防犯に対する啓発活動を推進する。		
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	9 目 市民安全対策費	所 属 R2 市民部まちづくり推進課 R1 市民部まちづくり推進課																							
事 業 名	空き家等総合対策事業 【継続 事業】																										
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																						
	2,238,000	1,297,590	0	940,410	58.0%																						
	支出済額②の財源内訳																										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																						
	46,090	0	0	72,248	1,179,252																						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																							
	1,932,000	1,381,834	△84,244																								
	目 的 ・ 趣 旨																										
	市及び民間団体で組織する空き家等ネットワーク協議会と連携した空き家等の利活用と自治会と連携した管理不全な空き家等の適正管理を行う。																										
	概 要	○事業内容																									
(1) 無料相談会の開催、空き家等情報サイトの運営等																											
(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく助言・指導																											
(3) 空き家等所有者のための啓発パンフレットの送付																											
(4) 相続人不在の危険老朽空き家に係る相続財産管理人選任の申立て																											
○事業実績・説明																											
(1) 空き家所有者等を対象とした、空き家等ネットワーク協議会構成団体による無料相談会の開催(年2回)、空き家等情報サイトの運営 150,000円																											
・協議会構成団体のうち、不動産業協会の契約件数等																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産業</td> <td>相談件数</td> <td>100件</td> <td>74件</td> <td>57件</td> <td>55件</td> <td>65件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>協会2団体</td> <td>契約件数</td> <td>16件</td> <td>20件</td> <td>19件</td> <td>13件</td> <td>9件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	不動産業	相談件数	100件	74件	57件	55件	65件	23件	協会2団体	契約件数	16件	20件	19件	13件	9件	3件	
年 度		H27	H28	H29	H30	R1	R2																				
不動産業	相談件数	100件	74件	57件	55件	65件	23件																				
協会2団体	契約件数	16件	20件	19件	13件	9件	3件																				
・空き家等情報サイトの運営 掲載件数30件 (R3.3.31現在)、契約件数12件 (H29～累計)																											
(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく措置による改善件数 104,464円																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改善件数</td> <td>76件</td> <td>69件</td> <td>78件</td> <td>137件</td> <td>122件</td> <td>91件</td> <td>573件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	改善件数	76件	69件	78件	137件	122件	91件	573件								
年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計																				
改善件数	76件	69件	78件	137件	122件	91件	573件																				
・改善件数の改善内容別内訳 (H27～R2の合計)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>改善内容</th> <th>建物の解体処分</th> <th>屋根・外壁等の飛散防止措置</th> <th>ハチの巣の除去</th> <th>雑草・樹木の除去</th> <th>不法投棄の除去・その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改善件数</td> <td>34件</td> <td>124件</td> <td>47件</td> <td>203件</td> <td>165件</td> <td>573件</td> </tr> <tr> <td>()はR2</td> <td>(10件)</td> <td>(12件)</td> <td>(11件)</td> <td>(30件)</td> <td>(28件)</td> <td>(91件)</td> </tr> </tbody> </table>				改善内容	建物の解体処分	屋根・外壁等の飛散防止措置	ハチの巣の除去	雑草・樹木の除去	不法投棄の除去・その他	合計	改善件数	34件	124件	47件	203件	165件	573件	()はR2	(10件)	(12件)	(11件)	(30件)	(28件)	(91件)			
改善内容	建物の解体処分	屋根・外壁等の飛散防止措置	ハチの巣の除去	雑草・樹木の除去	不法投棄の除去・その他	合計																					
改善件数	34件	124件	47件	203件	165件	573件																					
()はR2	(10件)	(12件)	(11件)	(30件)	(28件)	(91件)																					
(3) 空き家等所有者のための啓発パンフレットの送付 256,626円 約46,000人へ郵送(固定資産税納税通知書へ同封)し、啓発・PRした。																											
(4) 相続財産管理人選任の申立て 786,500円																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立て件数</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	申立て件数	2件	1件	1件	0件	1件	0件										
年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2																					
申立て件数	2件	1件	1件	0件	1件	0件																					
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 46,090円 雑入(相続財産管理人選任申立予納金戻入金) 72,248円																										

空き家等総合対策事業 事後評価シート				
概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策4 空き家対策の推進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	空き家等の利活用と管理不全な空き家等の適正管理により安全・安心で快適な地域環境をつくる。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】自治会空き家等見守り隊の増加(令和4年度)		150自治会	141自治会
	【総】特定空き家件数の抑制(令和4年度)		500件	454件
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	特定空き家等のうち改善した空き家等の件数		80件	91件
空き家等利活用件数		20件	3件	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		空き家等の所有者を特定し、助言・指導を行ってきたことから、特定空家等の件数が減少した。	
	有効性	○	特定空き家等の発生抑制は、安全・安心で快適な地域環境につながる。	
	必要性	○	利活用の成果は上がっていないものの、特定空き家等の発生が抑制されており、安全・安心で快適な地域環境の維持に貢献している。	
	効率性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	方向性	○	空き家等は年々増加傾向にあり、市民からの苦情も多いことから、空き家等の抑制に関する事業を行うことは、ニーズを反映している。	
	方向性	△	民営化することができない事業なのか。	
	方向性	△	NPO法人等により空き家等の抑制対策を行っている自治体もあるが、実施主体、財源確保等の課題があり実施に至っていない。	
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	方向性	○	空き家等は、年々増加傾向で適切な管理が行われていない物件もあることから、空き家等の抑制に関する事業を行う必要がある。	
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
方向性	○	固定資産税納税通知書送付のタイミングに合わせ相談会を開催するなど、効率化に取り組んでいる。		
方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性	○	相続財産管理人選任申立てに至らなかった。また、緊急応急措置対応に備えて減額補正しなかったものである。		
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	特定空き家等の発生抑制対策と民間団体(空き家等ネットワーク協議会)と連携した取り組みの継続・強化のため、予算の増額が必要である。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	10目 地域活動推進費	所 属	R2 市民部まちづくり推進課 R1 市民部まちづくり推進課
事業名	市民活動支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,765,000	10,760,976	0	1,004,024	91.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	10,716,357	44,619
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	11,744,000	11,647,896	△886,920		
	目的・趣旨				
	公益に資する市民活動の活性化による市民、団体、事業者、地域コミュニティ及び行政が連携した協働のまちづくりを推進する。				
事業概要	○事業内容 ボランティア・公益活動センターの運営、公益活動支援補助金等の交付を通じた、市民、団体、事業者、地域コミュニティ及び行政が連携した協働のまちづくりの推進				
事業概要	○事業実績・説明 (1) ボランティア・公益活動推進委員会の運営 93,716円 ボランティア・公益活動推進委員会を2回開催し、ボランティア・公益活動センターの事業内容、公益活動への補助制度等について協議、検討を行った。 (2) ボランティア・公益活動センターの運営 8,701,873円 ・公益活動のコーディネート(ボランティア・公益活動推進員3人配置) ・ボランティア活動へ参加する機会の提供(秋のボランティア体験) ・ブックレットによる市民への公益活動団体の紹介 ・公益活動団体の登録及び活動PR、研修及び情報提供 ・ボランティアコーディネーション力3級検定の実施(地域共創センター共催) ・コロナ禍でのボランティア活動の推進(医療従事者への感謝のメッセージ募集等) ※ボランティア・公益活動センター登録の公益活動団体数				
		H30年度	R1年度	R2年度	
	登録団体数	134団体	139団体	142団体	
	(3) 公益活動支援補助金の交付 1,632,000円				
		H30年度	R1年度	R2年度	
	交付事業数	9事業	8事業	9事業	
	交付金額	1,976,000円	1,551,000円	1,632,000円	
	※R2年度は、相互提案型協働事業制度モデル事業1件を含む。				
	(4) 飛島ボランティア活動支援補助金の交付 112,030円				
		H30年度	R1年度	R2年度	
	団体・人数	7団体・290人	9団体・168人	3団体・31人	
	交付金額	687,120円	496,860円	112,030円	
	(5) ボランティア連絡協議会運営補助金の交付 94,000円				
	(6) 公益活動支援基金の運営(基金利子の積み立て) 127,357円				
備考	○主な特定財源 公益活動支援基金繰入金 10,589,000円 公益活動支援基金利子 127,357円				

市民活動支援事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策5 市民活動等の支援等	
	個別計画	酒田市公益活動推進のための基本方針	
	上位施策の最終成果		
	ボランティア、市民活動などによる共創・協働のまちづくりを進める。		
概 要	成果指標	目標値等 R2実績	
	【総】ボランティア・市民活動に参加した市民の割合(令和4年度)	40%	-
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等 R2実績	
	ボランティア・公益活動センターの利用人数	9,500人	3,712人
	ボランティア・公益活動センター登録団体数	155団体	142団体
必 要 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	登録団体数は公益活動支援補助金による広報効果もあり微増しているが、目標には達していない。利用人数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	ボランティアのコーディネート、公益活動への補助を通して市民の自発的なボランティア・公益活動の促進につながっている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地道な事業のため成果は見えにくい、学生など若年層の活動の担い手育成につながっており、ボランティア・公益活動の裾野を広げる成果を上げている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域課題が多様化していく中で、行政だけでこれらに対応することは現実的ではなく、市民による公益活動の意義は増しており、ニーズを反映した事業である。
	民営化することができない事業なのか。	○	ボランティア・公益活動への支援は、収益性は無いが社会的に必要とされている活動への支援であり、民営化することは事業の性質から困難である。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業で実施している公益活動への補助、ボランティアのコーディネートは、市民による公益活動の振興につながっている。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	公益活動支援補助金について、令和3年度から審査の基準を厳しくし、公益性に乏しい事業等は補助対象とならないように改めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備考	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	既存補助金の予算範囲内で、各担当課が公益活動団体と協働しながら公益的事業を構想、実施していく制度を新設し、市民協働の推進に取り組んでいく。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	10 目 地域活動推進費	所 属 R2 市民部まちづくり推進課 R1 市民部まちづくり推進課	
事 業 名	コミュニティ振興事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	147,700,000	146,001,150	0	1,698,850	98.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	400,000	0	31,000,000	0	114,601,150
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	146,670,000	146,005,410	△4,260		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域が育んできた力を活かし、地域に合った取り組みを地域コミュニティ自らが自由に選択し実行できる交付金制度（ひとづくり・まちづくり総合交付金）により、各地域の活性化を支援していく。				
事 務 概 要	<p>○事業内容 コミュニティ振興会に対する、ひとづくり・まちづくり総合交付金の交付</p> <p>○事業実績・説明 コミュニティ振興会に対し、それぞれの地域課題解決を図るための自主的に使える財源として交付金を交付した。 各部署の補助金のうち統合できるものは交付金への統合化を図り、さらに自治会等への交付金についてはコミュニティ振興会に一括交付した後、各振興会から各自治会等へ交付されている。</p> <p>(1) 使途を特定しない交付金 120,896,350 円 【内訳】 基礎交付額 83,052,000 円 敬老会事業加算 26,630,160 円 体育振興会事業加算 2,208,690 円 自主防災協議会事業加算 300,000 円 地域の教育力向上事業加算 6,402,000 円 東山利活用事業加算 48,500 円 廃棄物減量推進活動加算 1,455,000 円 地域計画加算 800,000 円</p> <p>(2) 特定交付金 25,104,800 円 【内訳】 自治会運営交付金 21,012,800 円 空き家等見守り隊加算 1,410,000 円 町をきれいにする週間協力加算 597,500 円 民俗芸能保存会交付金 824,500 円 交通安全対策加算 1,260,000 円</p>				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 400,000円 過疎対策事業債（市債） 31,000,000円				

コミュニティ振興事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1	
	個別計画	協働の地域づくり	
の 概 要	上位施策の最終成果		
	地域住民自らが主体となった地域運営により、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	【総】地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定（平成30年度～令和4年度累計）	10地域	3地域 （累計7地域）
	【総】地域共創コーディネーターが携わった取り組み数（平成30年度～令和4年度累計）	25件	10件 （累計22件）
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
の 事後 評価 方向 性	地域計画策定の取り組み	2地区/年	2地区
	地域人材育成にかかる取り組み	3人/年	0人
	項目	評価	説明
の 事後 評価 方向 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大及び予防対策により、会議や研修等が中止となったため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域のありたい姿を協議することが、地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成につながることから、コミュニティの活性化に資するものである。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	○	従来通りの事業の継続に留まっているコミュニティ振興会もあるが、多くのコミュニティ振興会は交付金を活用して新規事業又は既存事業の見直しに取り組んでいる。
の 事後 評価 方向 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	令和元年度に実施した各コミュニティ振興会へのアンケートの結果を反映し、見直しを行っている。
	民営化することができない事業なのか。	○	地域活性化の取り組みを交付金により支援するもので、収益性も無いことから、行政が担うべき事業であり、民営化は困難である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	目標達成の支援策として、地域住民主体の地域づくりに資するものである。
の 事後 評価 方向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各部署の補助金のうち、統合できるものは交付金への統合化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	地域の将来を担う自治会運営に携わる人材が不足していることから、交付金による支援に加え、人的な支援を充実させていく必要がある。	
備 考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	10目 地域活動推進費	所 属 R2 市民部まちづくり推進課 R1 —	
事業名	地域のリモート化促進事業 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,540,000	1,430,000	0	110,000	92.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,430,000	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目的・趣旨				
	新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、市内35か所のコミュニティ（防災）センターにWi-Fi環境を整備することにより、災害時の情報収集機能の強化や密な環境を避けたワーキングなど、多様な利用形態に対応する。				
事業概要	<p>○事業内容 飛島を除く市内35か所のコミュニティ（防災）センターへのWi-Fi環境の整備</p> <p>○事業実績・説明 市内35か所のコミュニティ（防災）センターにWi-Fiを整備し、リモート環境を構築した。 複数のサテライト（ルータ）を組み合わせ、一つのネットワークを構築し、電波が届きにくい会議室等にも電波を行き渡らせることが可能となった。</p>				
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）1,430,000円				

地域のリモート化促進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
概要	成果指標	目標値等	R2実績
担当課による 事後評価 の 方向性	活動・手段指標	目標値等	R2実績
必要性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	民営化することができない事業なのか。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R4以降の方向性			
備考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 市民部まちづくり推進課 R1 市民部まちづくり推進課
事業名	飛島活力再生推進事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	650,000	436,537	0	213,463	67.2%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	125,000	0	0	0	311,537
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,209,000	1,043,430	△606,893		
	目的・趣旨				
	人口減少・高齢化が著しい飛島において、島民、民間団体、大学、行政が一体となって、事業を推進することにより、交流人口、関係人口を増やし、コミュニティ機能を維持し、人々が安心して住み続けられる島としていく。				
概要	○事業内容 (1) とびしま未来協議会の運営 島民・大学・NPO・県・市が一体となって協議会組織を運営し、島民座談会等を開催しながら、将来の飛島のあるべき姿に向けて、島民主体の事業を展開する。 また、移住定住希望者への対応や外部人材の活動サポート、島民意見の集約など、飛島における諸活動のコーディネート役も担う。 (2) 外部人材の活用 島外人材（地域おこし協力隊）のマンパワーを活用して、日常生活における諸課題の解決を図る。 (3) 飛島漂着物ボランティア清掃への支援 NPO、東北公益文科大学、行政等が実行委員会を組織し、関係団体、一般公募者及び島民を含めたボランティアで行う島内の清掃活動（飛島クリーンアップ作戦）に対して支援を行う。				
概要	○事業実績・説明 (1) とびしま未来協議会の運営 430,257円 ・オンライン三島交流会（飛島開催だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで開催。三島間で感染症対策の意見交換を実施） ・とびしま未来協議会の開催 2回（6月、3月） ・カフェスペースしまかへの運営 ・オンラインアイランダーへの参加 ・とびしま未来協議会通信の発行（25号） (2) 外部人材の活用 年間を通しての募集活動を行ったが、令和2年度に地域おこし協力隊の応募はなかった。なお、新型コロナウイルスの影響により「JOIN・交流&地域おこしフェア2021」はオンライン開催となったことから、オンラインでの募集活動を行った。 (3) 飛島漂着物ボランティア清掃への支援 6,280円 ・飛島クリーンアップ作戦 事前現場確認 5月の最終週に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響から9月へ順延。一般参加を中止し、実行委員会のみでの実施準備を行っていたが、悪天候のため中止となった。				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 125,000円				

飛島活力再生推進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6	
	個別計画	飛島の振興 山形県離島振興計画（平成25年度～令和4年度）、飛島辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成28年度～令和2年度）	
	上位施策の最終成果		
	将来にわたってコミュニティ機能を維持し、人々が安心して住み続けられる島を目指す。		
概要	成果指標		目標値等 R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増（令和4年度）		100万人 61.4万人
	上記のうち飛島地区の交流人口		1万人 0.48万人
担当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	とびしま未来協議会事業等における飛島関係人口		5,500人 1,360人
	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
必要性	○	緊急事態宣言に伴う来島自粛期間の設定や、定期船乗客数の半減運行などにより観光客が減少した。 市内外と飛島との関係人口を創出することが島内で事業を行うきっかけとなり、ロボット化などの新しい取り組みが島内の活力につながっている。 県と市が連携し飛島振興重点プロジェクトに取り組んでいること、島内の民間企業が情報発信に努めていること等島内の活性化につながっている。	
方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民間化することができない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
方向性	○	とびしま未来協議会があることで島民と行政の話し合いの場が定期的に設けられ、飛島全体のニーズを反映している。 島民の他、飛島に関わる民間団体、大学、行政が一体となって事業を推進するものであり、民間化にはなじまない。 本事業の実施により、飛島の交流人口、関係人口の創出につながっている。	
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
方向性	○	事務局会議等はWEB会議システムを利用し遅滞なく行うことができた点は効率化に向かっている。 新型コロナウイルス感染症の影響と悪天候による定期船の欠航により、関係者の渡島機会が失われたことによる旅費の残であり、やむを得なかったものである。 新型コロナウイルス感染症の影響による来島自粛期間の設定や定期船乗客数の半減運行、悪天候による欠航といった外的要因により事業の多くを実施できなかった。	
備考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	今後も事業を継続し、飛島全体の活力につなげる必要がある。

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 市民部まちづくり推進課 R1 ー
事業名	飛鳥海の拠点整備事業 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	8,978,000	8,010,400	0	967,600	89.2%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	3,960,000	0	3,600,000	0	450,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	ー	ー	ー		
	目的・趣旨				
	とびしまマリンプラザに観光交流及び日常生活支援の拠点となる機能を整備し、観光客に対し、食事の提供や土産品の販売を行うことで飛鳥の観光産業の振興を図るとともに、島民に対し、食品や日用品等を販売することで飛鳥での日常生活の利便性の向上を図る。				
事業概要	○事業内容 (1) 飛鳥海の拠点の整備 山形県と一体となって進めている飛鳥振興プロジェクトの一環として、とびしまマリンプラザを整備する。令和2年度は、とびしまマリンプラザ改修に係る設計業務を委託した。 ・整備内容 日常生活支援機能（日用品や土産品を販売する小規模店舗） 観光交流機能（食堂・カフェ） ○事業実績・説明 (1) とびしまマリンプラザ改修にかかる調査・検討 90,400円 ・9月16日・17日 とびしまマリンプラザの現況確認 ・12月28日 とびしま総合センター、とびしま未来協議会代表との打ち合わせ（未来協議会2人、センター長、まちづくり推進課2人） ・3月25日 とびしま未来協議会にて事業概要の説明（参加者数20人：リモート参加1人） (2) とびしまマリンプラザ改修にかかる設計業務委託 7,920,000円 1階を小規模店舗に、2階を食堂・カフェに改修するための設計業務を委託した。				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 3,960,000円 辺地対策事業債（市債） 3,600,000円				

飛鳥海の拠点整備事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6	
	個別計画	飛鳥の振興 飛鳥辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成28年度～令和2年度）	
	上位施策の最終成果		
	水産業と観光を中心とした地域特性を生かした産業の振興とコミュニティ機能の維持に取り組み、人々が安心して住み続けられる島を目指す。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加（令和4年度）		R2実績
	100万人		61.4万人
	上記のうち飛鳥地区の交流人口		1万人
活動・手段指標		目標値等	R2実績
とびしま未来協議会事業等における飛鳥関係人口		5,500人	1,360人
R4以降の 方向性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	緊急事態宣言に伴う来島自粛期間の設定や、定期船乗客数の半減運行などにより観光客が減少した。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	観光客等が食事できる場所や島民が日用品の買い物ができる場所を整備することにより、産業の振興や、安心して住み続けられる環境の維持に寄与する。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	県と市が連携し飛鳥振興重点プロジェクトに取り組んでいること、島内の民間企業が情報発信に努めていること等島内の活性化につながっている。
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	島民の買い物環境の不便、観光客の食事場所の不足といった島民と観光客のニーズに対応できる。
		○	高齢化や人口減少が著しく、不採算地域である飛鳥に民間企業が参入する可能性は低い。市がハードを整備し、島内の企業等が運営することを想定している。
		○	日常生活支援機能と観光交流機能を充実させることで、島民が安心して住み続けられるとともに、観光産業の振興が図られる。
		○	リモートを活用したり、とびしま総合センター職員が現地に対応するなど、離島という特殊事情を考慮した対応を行った。
		ー	支出済額②/①が低い場合、その理由は妥当か。
		ー	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
	R4以降の方向性	完了	R3年度中に完成予定。
備考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 八幡総合支所地域振興課 R1 八幡総合支所地域振興課
事業名	八幡生涯スポーツ振興事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,966,000	1,810,666	0	155,334	92.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,810,666
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	700,000	560,213	1,250,453		
	目的・趣旨				
	八幡地域の生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ大会を開催し、地区住民の健康維持増進と世代間交流、地域スポーツ団体の育成に寄与する。				
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>八幡体育祭など高齢者も気軽に参加できるような様々な種目を開催し、健康増進に寄与するよう各種スポーツ大会を実施した。また、八幡チームとして参加を予定していた市体育祭や巡回駅伝競走大会についてはコロナ禍により中止となった。</p> <p>(1) 八幡体育祭の開催 (10月)</p> <p>(2) 八幡スキー場跡地の原状復旧の支援 (ロッジの解体)</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 八幡体育祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により7種目予定していた種目を4種目とし、10月に実施した。(グラウンドゴルフ、グラウンド輪投げ、ベタンク、パークゴルフ) ・延べ99名参加 <p>(2) やわたロードレース大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により中止 <p>(3) 八幡スキー場跡地の原状復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末で営業を終了した八幡スキー場のロッジ解体及びコンクリート柱の解体撤去等を実施した八幡スキー場振興会に対し支援を行った。 ・八幡スキー場振興会事業補助金 1,500,000円の交付 <p>(4) 市民巡回駅伝及び市民体育祭への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2大会ともにコロナ禍のため中止 				
備考					

八幡生涯スポーツ振興事業 事後評価シート					
上位施策の概要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4 一人1スポーツの推進			
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画 (令和元年度～令和11年度)			
	上位施策の最終成果				
	体育振興会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供し、健康増進を図る。				
概要	成果指標		目標値等	R2実績	
	【総】スポーツ行事への参加者数 (令和4年度)		37,680人	11,327人	
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	八幡体育祭等参加者数		500人	99人	
		項目	評価	説明	
有効性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍の影響から、ほとんどの大会が中止となったため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	市民が、健康で元気に生活するためにも、何らかのスポーツに親しむことは大変重要であり、本事業の主旨と上位施策の主旨とも合致している。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	令和2年度は予定していた大会のほとんどが、中止となり成果が上がらなかった。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民が健康で生活するためにも、何らかのスポーツに親しむことは大変重要である。事業内容も時代のニーズに合わせて変えており、参加人数の増に取り組んでいる。	
必要性		民営化することができない事業なのか。	○	日常の健康づくり等の場の提供は、すでに民間で実施しているものもあるが、生涯スポーツの大会開催は営利目的ではないため、民営化には馴染まない。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	健康で元気に過ごすための生涯スポーツの振興は重要であり、日頃の練習の成果を披露できる場の設定は、スポーツを継続していく動機づけにつながっている。	
効率性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	参加者のニーズに合わせて、毎年事業内容等の変更や拡充などに取り組んでいる。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は八幡スキー場振興会への支援を実施したことから執行額が大きくなっているが、各種大会の中止により大会に係る経費は減少している。	
	R4以降の方向性	維持② (コスト・事業内容ともに維持)	これからの高齢化社会に対応するためにも、健康増進のための生涯スポーツは継続して推進していかなければならない。		
備考					

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R2 八幡総合支所地域振興課 R1 八幡総合支所地域振興課	
事 業 名	八幡地域おこし協力隊活動推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,087,000	2,407,453	0	679,547	78.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,407,453
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,587,000	2,892,597	△485,144		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市に住む若者を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事しながら、地域活性化を図る。あわせて定住・定着を目指す。				
	概 要	○事業内容			
八幡地域の中山間地区を活動拠点として、地域の課題解決や地域活性化等のために、地域おこし協力隊を配置し、住民とともに様々な取り組みを実施した。					
(1) 地域資源を活用したコミュニティビジネスの創出					
・ 地域資源の活用、既存団体や人材と連動した観光休憩施設の再構築、商品開発等					
(2) 地域住民活動の支援、コーディネート					
・ 地域高齢者の見守りや生きがいがづくり、世代間交流等					
(3) ジオパークや大沢モデル事業関連での地域づくりへの参画					
・ 拠点づくりや観光振興面での企画や情報発信等					
(4) 自らの定住に向けたスキル習得等					
・ 起業や就職等に向けた地域産業や第三セクター、NPOとの連携					
概 要	○事業実績・説明				
	項 目	回数	内 容		
	地域資源を活用した	326	インターネットやラジオ等を活用した地域PR		
	コミュニティビジネスの創出	38	地域資源や人材を活用した事業展開		
	地域住民活動の支援、	1	学校・地域行事等への協力		
		85	市事業への協力、共催実施		
	コーディネート	34	その他団体事業への協力、共催		
		120	コミュニティ振興会事業やモデル事業への協力、共催		
	ジオパークや大沢モデル事業	29	ジオパーク関連事業の実施		
		1	コミュニティカフェ関連事業への協力、共催		
自らの定住に向けた	5	良品計画関連事業への協力等			
	308	任期終了後のナリワイづくりに係る準備、研修等			
スキル習得等	55	地域おこし協力隊活動に資する研修、会議等			
備 考					

八幡地域おこし協力隊活動推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1			
	個別計画	協働の地域づくり			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果				
	住民、地域、行政が協働し、外部人材の活用も進めながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【追】地域おこし事業の取り組み件数		5件	5件	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	協力隊員の隊員数		2人	2人	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	着任して2年目と3年目の隊員が地域住民から受け入れられたことと、それぞれが退任後の地域への定住に向けて活動を実施したこと。	
有効性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		○	住民、地域、行政が協働して各事業を実施しており、上位施策に沿った取り組みとなっている。		
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
		○	地域資源や人材の発掘を行いながら事業を実施し、また、情報発信を随時行うことで、持続可能な地域づくりの推進に貢献している。		
必要性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
		○	地域住民との関わりの中で、隊員自らが地域課題の掘り起こしを行っており、地域住民の意向に沿った取り組みを実施している。		
		○	民営化することができない事業なのか。		
		○	都市部から隊員を登用し、新たな視点で地域振興を図ることを目的としている事業であり、1クール(3年間)では収益も見込まれないことから民営化は困難である。		
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	○	これを効果的に推進するために、国の制度を有効に活用した。都市部から人員を登用することで、新たな視点での地域発見、地域振興に大きく寄与している。			
	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	○	地域振興は大きく効率化を図れる取り組みではないが、地域住民や隊員が、それぞれの得意分野を生かした役割分担により効率化に取り組んでいる。			
	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	○	首都圏等で予定していた活動がコロナ禍により中止になったための旅費の未執行や、住居や車両の大きな破損等が無く修繕費の執行率が低かったことが原因である。			
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	総務省の地域おこし協力隊に係る特別交付税制度の動向を見据えながら継続実施。			
備 考					

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 八幡総合支所地域振興課 R1 八幡総合支所地域振興課
事 業 名	大沢地区地域づくり推進モデル事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,694,000	4,356,935	0	337,065	92.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,178,468	0	0	0	2,178,467
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	4,785,000	4,094,994	261,941		
	目 的 ・ 趣 旨				
	人口減少、少子高齢化等による地域の課題解決に向け、地域住民が主体となって地域の将来プランを策定するとともに、その取り組みを持続的に行うための組織（地域運営組織）の形成を目指す。				
	概 要	○事業内容			
大沢コミュニティ振興会において策定したプランに基づき、具体的な取り組みを行った。					
(1) 八幡地区の大沢地区を活動拠点とした組織づくり					
・人口減少や高齢化により、顕在化している大沢地区の地域課題の解決に向けた組織体制づくりや人材育成、従来の取り組みの見直しを実施した。					
(2) ジオパーク関連					
・地域資源を活用した交流人口の拡大や、収益の確保に向けた試験的なジオパーク関連イベントを実施した。					
(3) 先進地視察					
・地域活性化に対する機運醸成として、地域活性化に成功している先進地区への大沢地区の住民を対象とした視察研修を計画していたが、コロナ禍により中止となった。					
○事業実績・説明					
		項 目	開催時期	内 容	
概 要	八幡地区の大沢地区を活動拠点とした組織づくり	伝統芸能の継承と人材育成	5月	太鼓保存会支援 締め太鼓2基更新	
			7月～8月	青沢獅子踊り復活支援 13名(新規加入4名)	
			通年	地域人材マップ活用法検討	
		環境衛生と資源の再利用	11月5日	ごみ処理施設見学研修会開催 10名	
			11月18日	環境問題研修会開催 29名	
			3月	鳥獣被害・ごみ対策・地区PR看板設置 6箇所	
			通年	集団資源回収事業(アルミ缶189Kg、古紙250Kg)	
			通年	地域内空き家情報発信 3名/1世帯(12月)	
			8月9日	「大沢「大」文字まづくり」のオンライン開催 延べ視聴者数3,200名(再生回数7,100回)	
			11月	地域住民参加の大沢「大」文字音頭動画製作	
概 要	有償生活支援の仕組づくり		8月5日	有償生活支援(包丁砥ぎ) 17名(49本)	
			10月27日	有償生活支援(網戸交換) 4名(14枚)	
			12月～2月	有償除雪支援 3戸 チラシ全戸配布	
			11月8日	ため池沼干しと生物調査実施 15名	
概 要	ジオパーク関連		通年	コミセン内の民具・農具等展示等活用法検討	
			6月～7月	地域資源活用「じゅんさい探り」実施 延べ13名	
概 要	先進地視察		視察研修	コロナ禍により中止	
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 2,178,468円				

大沢地区地域づくり推進モデル事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1		
	個別計画	協働の地域づくり		
	上位施策の最終成果			
	住民、地域、行政が協働し、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民が自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定(平成30年度～令和4年度累計)		10地域	3地域(累計7地域)
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	収益事業の立ち上げ件数(4年間)		1件	4件
	住民ワークショップの回数		4回	5回
		項目	評価	説明
概 要		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	生活支援ニーズアンケートに基づき、除雪や網戸張り、包丁砥ぎ等有償支援事業や集団資源回収事業を実施し、目標を達成した。
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域の現状や地域活動の見直し、課題解決方法の具体的な検討を、地域住民が自ら主体となって行っている。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	地域及び地域住民が主体となり、行政と協働して、安全・安心に暮らし続けられる地域づくりを進めている。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域や地域住民自らが話し合い、主体的に地域づくりを推進している。
概 要		民営化することができない事業なのか。	○	当該事業の実施主体は地域住民が組織する団体であり、行政の関わりはその支援を行う協働的であるため、民営化には馴染まない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域住民が主体となり、課題解決を進めるための事業である。地域ビジョンを策定し、今後のコミュニティ活動のための方向性を定めることができた。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	平成29年度の事業開始より、段階を経ながら行政支援主体の事業から地域主体の活動に移行している。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
概 要		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了		令和3年度以降は、地域コミュニティ組織が主体となり、継続して地域づくりを推進していく。
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 八幡総合支所地域振興課 R1 八幡総合支所地域振興課
事業名	白旗史朗作品によるジオパーク発信事業 【継続 事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
1,028,000	1,006,181	0	21,819	97.9%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
498,000	0	0	0	508,181	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
1,587,000	1,541,376	△535,195			
目的・趣旨					
山岳写真家の故白旗史朗氏が撮影した鳥海山の写真作品を活用して、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」を発信し、市民の機運醸成、交流・関係人口の拡大を図る。					
○事業内容 故白旗史朗氏が撮影した鳥海山の写真について、フィルムをデジタルデータ化し、写真パネルを作成して展示などを行った。					
○事業実績・説明					
項目	実績	内容			
デジタル化及び パネル作成	13 枚	100cm×80cm 10枚 125cm×100cm 3枚			
パネル展示	5 件	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海総合病院2階ギャラリー展示（常設展示） ・由利本荘市矢島郷土文化保存伝習施設企画展（5月12日～8月5日 入込数：278人） ・鳥海高原家族旅行村写真展（7月22日～8月21日 入込数：898人） ・酒田市美術館市民ギャラリー展示①（2月17日～2月26日 入込数：782人） ・酒田市美術館市民ギャラリー展示②（3月2日～3月14日 入込数：1,964人） 			
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 498,000円				

白旗史朗作品によるジオパーク発信事業 事後評価シート						
上位 施策 の 概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛鳥ジオパークの活用				
	個別計画	上位施策の最終成果				
	本市、遊佐町、にかほ市及び由利本荘市にまたがる鳥海山・飛鳥ジオパークのPR活動により、交流人口を拡大する。					
	成果指標		目標値等	R2実績		
【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加（令和4年度）		100万人	61.4万人			
上記のうち八幡地域の交流人口		-	39.9万人			
担当 課に よる 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績		
	写真パネルの展示回数		4回	5回		
	項目	評価	説明			
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	例年実施していた日本海総合病院や酒田市美術館での展示に加えて、新たな企画展や写真展に出展したことで目標値を達成することができた。			
有効性	○	故白旗氏が残した鳥海山の写真を多くの人に見てもらい機会を創出することは、ジオパークのPRとなり、交流人口の拡大に寄与するため適切である。				
必要性	△	市が管理する前提で寄贈いただいた写真であるので、民営化には適さないものと考えている。ただし、展示については民間からでも相談は受ける。				
方向性	○	鳥海山のPR手法として、著名な写真家である故白旗氏の写真を活用することは有効である。デジタル化することにより、活用手法の幅が広がった。				
効率性	-	作品のデジタル化を進めることで、インターネット等を活用した新たな情報発信の検討を進めている。				
	○	全体計画の中で、それぞれの年度の写真パネルの印刷枚数によって決算額が変動している。なお、令和3年度がパネル化事業の最終年度となっている。				
R4以降の方向性	完了	写真のパネル化事業は令和3年度をもって終了予定であるが、展示会等の写真パネルの活用事業については引き続き継続していく。				
備考						

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属 R2 八幡総合支所地域振興課 R1 —																
事 業 名	八幡地区無線LAN環境等整備事業 【新規事業】																			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①															
	6,934,000	6,543,900	0	390,100	94.4%															
	支出済額②の財源内訳																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源															
	6,540,000	0	0	0	3,900															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																
	—	—	—																	
	目 的 ・ 趣 旨																			
	新型コロナの影響により休館やイベントの中止を余儀なくされた施設等の利用率の増加や雇用の維持のために、新たな客層としてワーケーション需要や外国人利用客の拡充を図るための施設整備を行う。																			
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 無線LAN環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥海山荘、家族旅行村、八幡タウンセンター、玉簾の滝駐車場に無線LANアクセスポイントを設置した。 <p>(2) 玉簾の滝周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉簾の滝遊歩道の危険個所に柵を設置した。 ・遊歩道を明るくするために、灯具の交換を行った。 <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 無線LAN環境の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>アクセスポイント設置数</th> <th>カバーエリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①鳥海山荘</td> <td>12カ所</td> <td>概ね全館(風呂場周辺を除く)</td> </tr> <tr> <td>②家族旅行村</td> <td>8カ所</td> <td>管理棟、レストラン、ケビン4棟</td> </tr> <tr> <td>③玉簾の滝駐車場周辺</td> <td>2カ所</td> <td>駐車場内、遊歩道出入口付近</td> </tr> <tr> <td>④八幡タウンセンター</td> <td>7カ所</td> <td>ホール以外の概ね全館</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 玉簾の滝周辺整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉簾の滝遊歩道への柵設置 30m ・遊歩道街路灯の照明交換 10台 					設置場所	アクセスポイント設置数	カバーエリア	①鳥海山荘	12カ所	概ね全館(風呂場周辺を除く)	②家族旅行村	8カ所	管理棟、レストラン、ケビン4棟	③玉簾の滝駐車場周辺	2カ所	駐車場内、遊歩道出入口付近	④八幡タウンセンター	7カ所	ホール以外の概ね全館
設置場所	アクセスポイント設置数	カバーエリア																		
①鳥海山荘	12カ所	概ね全館(風呂場周辺を除く)																		
②家族旅行村	8カ所	管理棟、レストラン、ケビン4棟																		
③玉簾の滝駐車場周辺	2カ所	駐車場内、遊歩道出入口付近																		
④八幡タウンセンター	7カ所	ホール以外の概ね全館																		
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)6,540,000円																			

八幡地区無線LAN環境等整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活動・手段指標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
	方向性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	方向性	民営化することができない事業なのか。	
	方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	方向性		
	方向性	R4以降の方向性	
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 八幡総合支所地域振興課 R1 八幡総合支所地域振興課											
事業名	中山間地域活力向上事業 【継続事業】															
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①											
	11,872,000	11,870,100	0	1,900	99.9%											
	支出済額の財源内訳															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源											
	5,935,050	0	0	0	5,935,050											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)												
	3,748,000	3,679,960	8,190,140													
	目的・趣旨															
	日向地区・八幡地域への交流・関係人口の拡大、地域活動の担い手の確保や育成、集いの場や居場所づくりによる地域コミュニティの活性化を図る。															
	○事業内容 (1) 中山間地域コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査 移動販売を通して、中山間地域が抱える課題等の調査や改善のための提案を業務委託した。 (2) 日向コミュニティセンター改修(旧日向小学校給食室) 日向里かふえの厨房として活用するために、日向コミュニティセンターの旧日向小学校給食室の改修のための実施設計や備品の購入などを行った。															
○事業実績・説明 (1) 中山間地域コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査(業務委託) ①移動販売による調査 ・実施期間 令和2年6月から令和3年1月まで(2月、3月は天候を踏まえ休止) ・実施場所等 八幡地域内49カ所で週2回程度実施のほか、八幡地域以外のイベント等で実施 ・来客者数 延べ5,638人 ②地域住民との意見交換会(八幡地域のコミセン単位で開催) ・開催時期 令和3年1月及び2月 ・開催回数 16回 (2) 日向コミュニティセンター改修(旧日向小学校給食室) ①旧日向小学校給食室改修実施設計の委託 ②屋内消火栓の設置 ③厨房用備品の購入 (そば窯、冷凍冷蔵庫、2槽シンク、作業台等) (3) 『日向里かふえ』営業実績																
<table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>営業日数</td> <td>242日</td> <td>154日</td> </tr> <tr> <td>来客者数</td> <td>7,798人</td> <td>5,742人</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>5,049,305円</td> <td>5,053,117円</td> </tr> </table>					年 度	令和元年度	令和2年度	営業日数	242日	154日	来客者数	7,798人	5,742人	販売額	5,049,305円	5,053,117円
年 度	令和元年度	令和2年度														
営業日数	242日	154日														
来客者数	7,798人	5,742人														
販売額	5,049,305円	5,053,117円														
※コロナ禍の影響もあり営業日数が大幅に減じたが、物販の拡充により売上は前年並みの確保ができた。																
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国)		5,935,050円													

中山間地域活力向上事業 事後評価シート					
上位施策の概要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり			
	個別計画	上位施策の最終成果			
	住民、地域、行政が協働し、地域外からの収入を得る取り組みについても検討しながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
【総】地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定(平成30年度～令和4年度累計)		10地域	3地域 (累計7地域)		
活動・手段指標					
日向コミュニティセンター年間来客者数		8,000人	9,168人		
担当課による事業の事後評価・方向性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	場所が鳥海山等の観光地への通り道にあり、カフェのメニューや雰囲気等によりリピーターが確保できたこと、商品の拡充により物販が比較的好調であったこと。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域住民による話し合いと参加によりスタートしたカフェの運営が好調であり、コミセンが人の集える場、交流の場、働く場として機能してきている。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	日向コミュニティセンターを中心に、地域住民のほか観光客、公益大生、企業での施設利用など、地域内外の施設利用があり、成果が出てきている。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域コミュニティの在り方の一つとしてのモデル的な取り組みである。今後、他地域にも波及していくような取り組みをしたい。		
	民営化することができない事業なのか。	×	日向里かふえの運営は、将来的には民営化を目指している。		
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	カフェの運営や良品計画からの協力により、活力ある地域づくりに取り組んでおり、モデル的な取り組みとして重要な事業である。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	民営化に向けた準備を着実に進め、過度に行政に頼らない体制づくりを進めている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和元年度は、日向里かふえの開設費が主な支出だったが、令和2年度は、調査業務委託や旧日向小給食室改修のための設計業務が加わった。		
	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)		令和4年度は、『中山間地域コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査』の最終年度であるが、調査結果を参考に、今後必要な取り組みを新たに計画する。		
備考					

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 松山総合支所地域振興課 R1 松山総合支所地域振興課
事業名	松山地域おこし協力隊活動推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,891,000	819,441	0	2,071,559	28.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	819,441
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	119,000	66,540	752,901		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市に住む若者を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事しながら、地域活性化を図る。あわせて定住・定着を目指す。				
	概 要	○事業内容 地域の課題解決や地域活性化等のために、松山地域に新たに地域おこし協力隊を配置し、住民とともに様々な取り組みを実施した。 (1) コミュニティビジネスへの協力 ・ 特産品を活用した食の提供 ・ 地域の交流拠点としてのコミュニティセンターの活用 (2) 地域住民活動の支援 ・ 子どもからお年寄りまで楽しくふれあい交流できる機会の提供 (3) 地域情報やイベントの情報発信			
○事業実績・説明					
項 目		実施月	内 容		
コミュニティビジネスへの協力		1~3月	そばを楽しむ会の運営協力		
		1~3月	喫茶「笑楽香」の運営協力		
		1~3月	宅配弁当事業の運営協力		
地域住民活動の支援		2月	冬まつりの運営協力		
		2月	集落の健康教室の運営協力		
		3月	南部ボウリング大会の運営協力		
地域情報やイベントの情報発信		1~3月	フェイスブックによる情報発信、隊員のドローン操作講習会・隊員の活動報告会への参画など		
備考					

松山地域おこし協力隊活動推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	住民、地域、行政が協働し、外部人材の活用も進めながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。			
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【追】地域おこし事業の取り組み件数		5件 3件	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	協力隊員の隊員数		2人 1人	
	有 効 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	2名を募集したが、松山地域の募集要項に沿う応募者が1名だけだった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	えびす弁当事業等、外部人材も活用して地域活性化が図られており、上位施策の最終成果に結びついている。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新たな住民を受け入れるため、地域が協力して隊員をサポートしている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	過疎化が進む農村集落に新たな移住者を迎えることは、住民の関心も高い。
		民営化することができない事業なのか。	○	都市部から隊員を登用し、新たな視点で地域振興を図ることを目的としている事業であり、1クールの間では収益も見込まれないことから民営化は困難である。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	外部人材の活用により、地域振興策の新たな展開に期待が持て、ひいては地域の発展につなげることができる。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		-		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	2人の採用を予定したが、1人となった。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は隊員がいなかったため。	
R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)		新たな隊員を募集するほか、国の制度を見据えながら継続実施。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 松山総合支所地域振興課 R1 松山総合支所地域振興課
事業名	南部地区地域づくり推進モデル事業 【継続 事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
4,566,000	4,201,440	0	364,560	92.0%	
支出済額の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
2,100,720	0	600,000	0	1,500,720	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
6,803,000	6,688,113	△2,486,673			
目的・趣旨					
人口減少、少子高齢化等による地域の課題解決に向け、地域住民が主体となって地域の将来プランを策定するとともに、その取り組みを持続的に行うための組織（地域運営組織）の形成を目指す。					
○事業内容 南部コミュニティ振興会において、地域住民が主体的に話し合い策定した地域づくり活性化プランに基づいた具体的な取り組みを実施した。					
○事業実績・説明					
(1) コミュニティビジネス事業とその他事業の展開 2,991,440円					
	項目	活動内容	実績		
地域資源を活用したコミュニティビジネスの創出		そばを楽しむ会が、手打ちのそば屋の運営を行った(10回)	208食(提供数)		
		喫茶「笑楽香」を開催し、茶菓などを提供販売した(49日)	490人(来客数)		
		宅配弁当事業としてえびす弁当を地域の内外へ販売した(13回)	536食(提供数)		
世代間交流が深まる地域づくりへの取り組み		冬まつりで200基の雪灯籠をつくり、子どもたちが風情を楽しんだ	60人(参加者)		
		グラウンドゴルフ大会を実施し、世代間交流を図った	35人(参加者)		
		南部ボウリング大会を実施し、世代間交流を図った	30人(参加者)		
(2) 施設の改修 1,210,000円					
	項目	時期	内容		
	南部コミュニティセンター第2調理室整備工事	7月	南部コミュニティセンター調理室をコミュニティビジネス事業で使用するため、旧理科室を改修して、第2調理室として整備した		
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 2,100,720円 過疎対策事業債(市債) 600,000円				

南部地区地域づくり推進モデル事業 事後評価シート						
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり				
	個別計画					
	上位施策の最終成果					
	住民、地域、行政が協働し、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。					
概 要	成果指標		目標値等	R2実績		
	【総】地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定(平成30年度～令和4年度累計)		10地域	3地域 (累計7地域)		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績		
	ワークショップ延べ参加者数		100人	0人		
		項目	評価	説明		
有 効 性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	当初、令和2年度まで予定していたワークショップが、令和元年度で終了したため。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	住民主体の活動が活発に行われていることから、地域の活性化が図られており、適切である。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域住民が協働し、利益を追求したコミュニティビジネスを展開している。		
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	過疎化が課題となっている南部地区のニーズに的確に反映している。		
		民営化することができない事業なのか。	○	行政が支援している地域住民が組織する団体が実施主体であるため、民営化はなじまない。		
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	住民主体で地域課題に取り組むことは、安心して暮らし続けることにつながるため、必要かつ適切な事業である。		
効 率 性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-			
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は大規模改修工事があったが、令和2年度は、改修工事の規模が小さくなったため。		
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了	令和3年度以降は、地域コミュニティ組織が主体となり、継続して地域づくりを推進していく。			
備考						

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 松山総合支所地域振興課 R1 松山総合支所地域振興課
事業名	松山にぎわい創出事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	567,000	567,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	283,500	0	0	0	283,500
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	567,000	567,000	0		
	目的・趣旨				
	松山歴史公園を中心とした城下町松山の魅力を発信するイベント等を実施することで、松山地区のにぎわいを創出し、交流人口、関係人口の増加と地域の活性化を図る。				
事業概要	<p>○事業内容 地元有志で組織した松山にぎわい創出実行委員会を主体に、NPO、商工会、市が連携して、まつやま大手門くらふとフェアなど城下町松山の魅力をPRする地域振興イベントを開催した。</p> <p>○事業実績・説明 松山にぎわい創出実行委員会負担金 567,000円</p> <p>(1) まつやま大手門くらふとフェア ・概要：東北6県と新潟県より工房・アトリエの作品展を募り、歴史公園で工芸品の展示販売イベントを実施 ・期 日：9月26日～27日 ・会 場：松山歴史公園 ・出店者数：100店（クラフト84店、飲食16店） ・集 客 数：初日 3,300人・2日目 3,800人、合計7,100人</p> <p>(2) ウェルカム・トゥ・松山イルミネーション ・概要：約6千個のLED照明を、山寺コミュニティセンター前の松山小学校グラウンドネットフェンスに装飾した。クリスマス、お正月を意識しながら地域のにぎわい創出を図った。 ・期 日：12月18日～1月11日 ・点 灯 式：12月18日、16時30分から地区住民20名が参加して開催 ・集 客 数：1日平均約10人</p>				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 283,500円				

松山にぎわい創出事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成等		
	過疎地域自立促進計画（平成28～令和2年度）			
	上位施策の最終成果			
概 要	地域にある宝（資源）を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加（令和4年度）	100万人	61.4万人	
	上記のうち、松山地域の交流人口		32,025人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績	
	まつやま大手門くらふとフェアの来客数		9,000人 7,100人	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響のため、来客数が減少した。	
有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	県内または県外からも多くの来場者があり、交流人口の増加につながっている。
○	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域のにぎわい作りに大きく貢献している。
必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クラフト作家と購買者が集う、絶好の機会となっている。
○	○	民営化することができない事業なのか。	○	実施団体の人材育成が課題である。
○	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域のにぎわい創出に大きく貢献している。
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
-	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
-	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	交流人口を増やして地域活性化を図るために、今後も賑わい創出に取り組んでいく必要がある。	
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R2 松山総合支所地域振興課 R1 松山総合支所地域振興課	
事 業 名	松山の宝推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	656,000	269,000	0	387,000	41.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	118,000	0	0	0	151,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	914,000	914,000	△645,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	山形県の「未来に伝える山形の宝」に登録された文化的地域資源群を活用・情報発信することで、城下町の風情と田園や最上川の景観を望む地域を「松山の宝」として保存・継承を通して交流人口の拡大を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 松山の宝推進協議会と連携し、地域の内外に、県の「未来に伝える山形の宝」に『城下町の町割り・歴史と文化そして最上川の景観』として登録された既存施設・文化財を「松山の宝」として発信を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 松山の宝推進協議会負担金 269,000円				
	(1) 松山の宝ワークショップ 地域の方を講師に、松山地区の歴史背景と文化を語り合うことで、地域住民に松山の魅力を再認識してもらう会を開催した。 ・実施回数：3回 ・参加者総数：59名				
	(2) 郷土史に関する講演会 旧藩時代から近代にかけての地域の歴史を学ぶ講演会を開催した。 ・実施日：令和3年2月20日 ・内 容：松山藩・庄内藩の戊辰戦争 ・講 師：阿部博行氏（鶴岡市史編纂委員） ・会 場：松山城址館ホール ・参加者数：80名				
	(3) ホテル観賞ウイーク ホテル観賞と地域資産である「粽田池（通称ツバキネ）」を一緒に発信することで、松山地域内外への浸透を図った。 ・実施日：6月24日～30日（6月25日・26日・30日は雨天中止） ・参加者総数：114名				
	(4) 大手門ピアノ 松山歴史公園でのくらふとフェア開催時に大手門にピアノを設置し、ピアノ演奏会を開催した。松山文化伝承館に展示されてある約100年前のドイツ製ピアノを紹介し松山に由緒あるピアノがあることを広く周知した。 ・実施日：令和2年9月26日・27日 ・演奏者：10名、観客数：約300名				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 118,000円				

松山の宝推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成等		
	過疎地域自立促進計画（平成28～令和2年度）			
	上位施策の最終成果			
概 要	地域にある宝（資源）を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加（令和4年度）		100万人	61.4万人
	上記のうち、松山地域の交流人口			32,025人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	協議会事業参加者数		500人	563人
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	まつやま大手門くらふとフェアと同時開催した、大手門ピアノが好評だったことが参加者数の増につながった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	城下町の歴史文化という当地の特色を生かした事業を展開し、酒田市の魅力、松山地域の特色を内外へアピールする内容となっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域の歴史や文化を知る講座を開催し、地域を詳しく知ること、地域の誇りや愛着が深められ、地域の魅力を地域の内外へ発信する機会が図られている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	郷土を知ることを中心にした事業であり、郷土愛を育てる内容となっている。	
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	実施団体の人材育成が課題である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域住民に地域文化の継承や情報発信を行い、地域の魅力についての関心を高める事業となっている。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるイベントの中止のため。	
方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるイベントの中止のため。	
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	交流人口を増やして地域活性化を図るために、今後も事業を継続していく。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 松山総合支所建設産業課 R1 松山総合支所建設産業課
事業名	松山地域観光物産支援事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	750,000	750,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	188,500	0	0	0	561,500
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,980,000	2,980,000	△2,230,000		
	目的・趣旨				
	松山地域においてイベントを実施することにより地域の交流人口増加を図り、地域の活性化に寄与することを目的に、活力ある地域づくりを目指して事業を推進する。さらに、地域外へも幅広く広報活動を行うことで、地域外からの交流人口拡大も視野に入れて取り組む。				
事業概要	<p>○事業内容 松山地域観光物産事業実行委員会の実施事業に必要な経費を負担した。</p> <p>○事業実績・説明 松山地域観光物産事業実行委員会負担金 750,000円</p> <p>松山絵灯籠まつり ・日 時：令和2年8月11日から20日まで ・場 所：上堰周辺 ・内 容：佐藤公紀氏の美人画絵灯ろう展示 ・入込数：約2,500人</p> <p>なお、予定していた、各種イベントのPR、「2020LIVE WORLD in 眺海の森」、城下町松山秋まつり、眺海の森親子写真・星空教室、大手門会議は、新型コロナウイルス拡大防止のため中止となった。</p>				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 188,500円				

松山地域観光物産支援事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画	過疎地域自立促進計画(平成28～令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することによる交流人口の増加			
概要	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	61.4万人
	上記のうち、松山地域の交流人口			32,025人
担当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	松山地域観光物産事業実行委員会主催事業参加者数		5,300人	2,500人
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止したイベントがあるため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	松山地域の観光資源を活用したイベントを実施及び情報発信の拡大を図ることで、幅広い年齢層を対象とした交流人口の維持、増加につながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新型コロナウイルスにより、イベント数は減ったが、開催したイベントの参加者は昨年と比べて増加したため、成果は上がっている。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	主催事業を通して、観光資源及び特産品など、松山地域の魅力をPRする機会を設ける内容のイベントを実施している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	実施団体の育成及び確保が困難なため。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	イベントを通して松山地域の魅力をPRすることは、交流人口の増加や地域活性化に効果があり、上位施策の達成手段として適切な事業である。	
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるイベントの中止のため。	
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	交流人口を増やして地域活性化を図るために、今後も事業を継続していく。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 平田総合支所地域振興課 R1 平田総合支所地域振興課																																							
事業名	平田生涯スポーツ振興事業 【継続 事業】																																											
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																							
	600,000	513,460	0	86,540	85.6%																																							
	支出済額の財源内訳																																											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																							
	0	0	0	0	513,460																																							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																								
	619,000	512,728	732																																									
	目 的 ・ 趣 旨																																											
	地域の体育・スポーツを推進し、地区民の交流・健康増進とスポーツ人口の拡大を図るとともに、地域スポーツ団体の組織育成を図る。																																											
	事 務 概 要	○事業内容 地域スポーツ団体との連携により、スポーツを通して健康増進等が図られるよう各種の生涯スポーツ大会、競技スポーツ大会・教室等を開催した。 事業委託先：ひらた目ん玉スポーツクラブ																																										
○事業実績・説明																																												
(1) 平田地区ゲートボール大会 9月13日 B&Gゲートボール場																																												
(2) ふれあいグラウンド・ゴルフ大会 7月25日 高畑グラウンドゴルフ場																																												
(3) スーパーグラウンド・ゴルフ大会 9月12日 高畑グラウンドゴルフ場																																												
(4) ジョグ・ウォークフェスタ 10月11日 アイアイひらた周辺																																												
(5) ビーチバレーボール大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止																																												
(6) キッズサッカー教室 11月15日～2月7日の日曜日(8日間) B&Gアリーナ																																												
(7) スキー教室 1月24日 平田スキー場																																												
(8) 雪ん子目ん玉まつり(スキー大会) 1月31日 平田スキー場																																												
(9) 卓球レクリエーション大会 1月24日 B&Gアリーナ																																												
(単位：人)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名/延べ参加者数</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平田地区ゲートボール大会</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>ふれあいグラウンド・ゴルフ大会</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>スーパーグラウンド・ゴルフ大会</td> <td>64</td> <td>68</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>ジョグ・ウォークフェスタ</td> <td>198</td> <td>177</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>ビーチバレーボール大会</td> <td>288</td> <td>320</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>キッズサッカー教室</td> <td>190</td> <td>165</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>スキー教室</td> <td>5</td> <td>中止</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>雪ん子目ん玉まつり(スキー大会)</td> <td>122</td> <td>中止</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>卓球レクリエーション大会</td> <td>82</td> <td>98</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>					事業名/延べ参加者数	H30年度	R元年度	R2年度	平田地区ゲートボール大会	25	25	24	ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	85	81	64	スーパーグラウンド・ゴルフ大会	64	68	71	ジョグ・ウォークフェスタ	198	177	124	ビーチバレーボール大会	288	320	中止	キッズサッカー教室	190	165	64	スキー教室	5	中止	7	雪ん子目ん玉まつり(スキー大会)	122	中止	90	卓球レクリエーション大会	82	98	19
事業名/延べ参加者数	H30年度	R元年度	R2年度																																									
平田地区ゲートボール大会	25	25	24																																									
ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	85	81	64																																									
スーパーグラウンド・ゴルフ大会	64	68	71																																									
ジョグ・ウォークフェスタ	198	177	124																																									
ビーチバレーボール大会	288	320	中止																																									
キッズサッカー教室	190	165	64																																									
スキー教室	5	中止	7																																									
雪ん子目ん玉まつり(スキー大会)	122	中止	90																																									
卓球レクリエーション大会	82	98	19																																									
※令和元年度の中止事業は雪不足のため																																												
※令和2年度の中止事業は新型コロナウイルス感染症の影響のため																																												
備考																																												

平田生涯スポーツ振興事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4 一人1スポーツの推進		
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画(令和元～11年度)		
	上位施策の最終成果			
	総合型地域スポーツクラブなどと連携し、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供し、健康増進を図る。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】スポーツ行事への参加者数(令和4年度)		37,680人	11,327人
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	事業参加者数		1,200人	463人
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の影響から、参加者の募集定員をこれまでの半数に減らすなどの感染予防対策を行って事業実施したことが大きく影響している。
本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	コロナ禍で全体の参加者数は減少したものの、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、だれでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を提供しているものである。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	一つの大会については、中止の判断をしたが、感染対策を工夫しながら事業の実施を行っており、成果はある。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	だれでも気軽にスポーツに取り組めることは、健康増進にも繋がり、ニーズに適合している。	
民営化することができない事業なのか。		○	現在委託している目ん玉スポーツクラブの体制強化を図れば、移行することも可能であるが、現時点では移行できる組織ではなく、現体制が望ましい。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	総合型スポーツクラブの育成により、地域住民が主体的に参画するスポーツ環境を整備することは必要である。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	ニーズを把握し、より多くの人が参加できる事業内容を検討するよう努めている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-		
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	現在の2教室7大会の事業内容を維持しつつ、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、地域住民が主体的に参画するスポーツ環境の構築を目指して協議し検討する。		
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 平田総合支所地域振興課 R1 平田総合支所地域振興課
事業名	平田地域おこし協力隊活動推進事業 【継続 事業】				
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,666,000	2,042,751	0	623,249	76.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,042,751
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,077,000	2,292,603	△249,852		
	目的・趣旨				
	都市に住む若者を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事しながら、地域活性化を図る。あわせて定住・定着を目指す。				
	○事業内容 平田地域の中山間地を活動拠点として、地域の課題解決や活性化のために、地域おこし協力隊員を配置し（田沢コミュニティ振興会、東陽コミュニティ振興会）住民とともに様々な取り組みを行った。				
事業の概要	○事業実績・説明				
	項目	内容	時期		
	地域情報やイベントの情報発信	ユーチューブ、フェイスブック等による情報発信	1月		
		・田沢地区PR動画の制作、公開	5月		
		・庄内刺し子マスクづくり動画の制作、公開	通年		
	地域産品の販売流通に関する仕組みづくり・運用	地域コミュニティ振興会が主催する事業への協力	8月・9月		
		・田沢川ダムまつり後継イベント検討への参加	8月・9月		
	やまもと農村交流センターの活用および地域住民との協働による活性化	地域資源の掘り起こし（つる細工、郷土料理等）	通年		
		・籐細工教室の企画、開催、ひらた文化祭での展示	4月～8月		
		・山元農村公園整備への参画	7月		
地域資源を活かしたイベントの企画・運営による交流人口の増加	地域高齢者対象サロンや子育て世代対象サロンへの協力	7月			
	・山元すぐろくゲームの企画・実施（高齢者サロン）	11月			
	協力隊写真展の開催	3月			
	・やまもと農村交流センター協力隊写真展	10月			
	地域コミュニティ振興会が主催する事業への協力	11月			
R4以降の方向性	・「たんぼのいきもの発見塾」の企画、開催	通年			
	・ひらた文化祭における「ため池企画」の展示	通年			
	・東陽コミュニティ振興会文化祭のオンライン展示	通年			
	・旧阿部家の茅葺屋根学習（田沢小）	通年			
地域住民との協働による新規イベントの企画・運営	11月				
・草花リースワークショップの企画、開催	通年				
・阿部家の四季を楽しむ会への参画（説明板制作等）	通年				
・コミ振の会議・行事への参画、地域の行事への参加	通年				
備考					

平田地域おこし協力隊活動推進事業 事後評価シート			
上位施策の概要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	住民、地域、行政が協働し、外部人材の活用も進めながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。		
概要	成果指標		目標値等 R2実績
	【追】地域おこし事業の取り組み件数		5件 12件
担当課による事業の事後評価	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	協力隊員の隊員数		2人 2人
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	東陽コミ振から「隊員と共に地域課題へ取り組みたい」との要望を受け、新たな隊員とマッチングを図り1名配置し、田沢コミ振と合わせて2名となった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	外部人材を活用することで「中山間地で暮らし続けられる」ための、活性化や課題解消に繋がっている。
必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	「暮らし続けられる」ための取り組みを、「活性化」と「課題解消」とに分類した場合、平田地域では、「活性化」の面での成果が上がった。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少や少子高齢化が著しい中山間地に、一人でも若者が増えることは地域のニーズであり、地域を巻き込み、巻き込まれながら地域活性化に向け活動した。
	民営化することができない事業なのか。	○	市の各種施策との調整も必要なことに加え、隊員が移住し生活していくための資金面や様々なサポートが必要である。
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	「暮らし続けられる」ための多面的な施策の一つとして、外部人材の活用は必要である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	隊員から「やりたい事業に、意欲を持って取り組んでもらう」ことが重要となるため、効率性では測れない部分もあるが、活動の精査も含め効率化に取り組んだ。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	隊員1名が、都合により活動地域外に住んでいることによる、住居の借上料及び修繕料の未執行。コロナ禍による、普通旅費等の未執行。
備考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	令和3年度から東陽コミ振に1名の配置となったが、あと1名の配置についても、平田地域として検討していく。また、隊員への活動支援と定住促進を図っていく。
備考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 平田総合支所地域振興課 R1 平田総合支所地域振興課
事 業 名	田沢地区地域づくり推進モデル事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,882,000	4,865,760	0	16,240	99.7%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,432,880	0	0	0	2,432,880
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	5,132,000	4,801,954	63,806		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域住民自らが主体的に地域の将来プランを策定し、地域課題の解決に向けた多機能型の取り組みを持続的に行うための地域運営組織の形成を目指す。				
事 務 概 要	○事業内容 田沢コミュニティ振興会地域において策定した、地域づくり活性化プランに基づき各取組を実施した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明				
	項 目	活動内容	実 績		
	協働による地域課題の解決に向けた取り組み	各自治会、各部の問題解決のための要望活動の実施	検討会・要望会 17人参加		
	積極的な住民参加型の情報発信	地域に愛着のあるロゴマークの募集・選定、汎用	11月選定 会報にて周知、汎用		
	火災や自然災害等への防災活動の取組強化	感染症に配慮した避難所開設(事前研修、訓練)の実施	2回 38人参加		
	地域で暮らし続けるための高齢者・障がい者などの日常生活支援	地域での困りごとに関するアンケート調査の実施、分析・検討 調査結果に基づく困りごと支援「田沢おたすけ隊」の開始	25世帯 アンケート回答 5人協力 5人利用		
	地域ぐるみの子育て支援	企業と連携した買い物支援事業の開始	8回開催 平均38人利用/回		
	受け継がれる技を活かした農林産物の生産・販売	子ども日曜サロン・ママカフェの開催	1回 18人参加		
	交流から生まれる地域特産物の開発と販路拡大	そば打ち職人養成講座の開催	5回 28人参加		
		高齢者等の技伝承事業(つる細工教室)の実施	2回 20人参加		
		そば打ち体験教室の実施	1回 25人参加		
		里山観光プログラムと食事セットの開発	5回 49人参加		
		若者主導の「若者未来ミーティング」の開催	6回 100人参加		
		地域資源の活性化に関するイベントのプロジェクト会議	2回 構成員5人		
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国)		2,432,880円		

田沢地区地域づくり推進モデル事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり		
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	住民、地域、行政が協働し、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を形成する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民が自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定(平成30年度～令和4年度累計)		10地域	3地域 (累計7地域)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	計画に基づき実行する新規活動数		3件	6件
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	定例的に話し合いを重ねて地域のニーズを的確に把握したことにより、活動の増加につながった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	人口減少や少子高齢化等による地域の課題解決に向けた取り組みが住民、地域、行政の協働により行われており適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	部会毎に当年度の振り返りを行うなどPDCAを行い、住みよい地域社会の形成に寄与している。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	全世帯を対象に地域課題等に関するアンケートを実施して分析・検討を行い、ニーズの把握に努めて事業を行った。	
	民営化することができない事業なのか。	○	事業主体は地域住民が組織する団体であり、行政はその支援を行う必要があるため。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域住民が主体となった地域づくりが推進された。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	総務部、環境部、福祉部、農政部、教育部の各部会に事務局員が2名ずつ配置されており、各部で効率的な事業運営が行われた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了		
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R2 平田総合支所地域振興課 R1 平田総合支所地域振興課																															
事 業 名	里山ひらた地域資源再発見事業 【継続 事業】																																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																														
	373,000	351,701	0	21,299	94.3%																														
	支出済額②の財源内訳																																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																														
	192,350	0	0	0	159,351																														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																															
	1,117,000	883,043	△531,342																																
	目 的 ・ 趣 旨																																		
	自然体験教室や芸術を活かしたイベントを通して、郷土愛の醸成、交流人口、関係人口の拡大を図り、地域活力の向上、担い手の人材育成を目指す。																																		
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) ひらた自然体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校を対象に、ひらた生涯学習センターを拠点とした自然体験教室の実施 <p>(2) 芸術を活かしたイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平田地域ゆかりの芸術家に関連するイベントの実施 <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) ひらた自然体験教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校名</th> <th>学年</th> <th>日程</th> <th>内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒森小学校</td> <td>3、4、5年生</td> <td>7月17日</td> <td>木工クラフト</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>南平田小学校</td> <td>4年生</td> <td>8月6日</td> <td>川遊び</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>南平田小学校</td> <td>3年生</td> <td>8月25日</td> <td>川遊び</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>田沢小学校</td> <td>3、4年生</td> <td>8月28日</td> <td>経ヶ蔵登山・野外炊飯</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>浜田小学校</td> <td>3年生</td> <td>9月17日</td> <td>雨の影響により川遊びは中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 芸術を活かしたイベント</p> <p>①平田地域内の彫刻群を巡るバスツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 <p>②地域内在住の水彩画家の作品鑑賞と詩の朗読会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 					小学校名	学年	日程	内容	人数	黒森小学校	3、4、5年生	7月17日	木工クラフト	25人	南平田小学校	4年生	8月6日	川遊び	32人	南平田小学校	3年生	8月25日	川遊び	35人	田沢小学校	3、4年生	8月28日	経ヶ蔵登山・野外炊飯	11人	浜田小学校	3年生	9月17日	雨の影響により川遊びは中止	
小学校名	学年	日程	内容	人数																															
黒森小学校	3、4、5年生	7月17日	木工クラフト	25人																															
南平田小学校	4年生	8月6日	川遊び	32人																															
南平田小学校	3年生	8月25日	川遊び	35人																															
田沢小学校	3、4年生	8月28日	経ヶ蔵登山・野外炊飯	11人																															
浜田小学校	3年生	9月17日	雨の影響により川遊びは中止																																
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国)		192,350円																																

里山ひらた地域資源再発見事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	61.4万人
	上記のうち平田地域の交流人口		-	17.8万人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	自然体験教室参加小学校教員の満足度		90%	100%
	事業参加者数		200名	103名
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となったものも含め参加者数は減少したが、受託事業者等のきめ細やかなサポート体制により、参加小学校の満足度は高い。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	参加者の満足度が得られるような事業を提供することで、次年度以降の参加に繋がり交流人口の増加を図ることができる。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響で参加小学校が減少している中においても、3校4回の利用実績など参加需要があった。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少が進む中で、地域特性の資源を活用し交流人口を増やすことは、地域のニーズに合致している。
		民営化することができない事業なのか。	○	平田の地域資源に精通している団体と事業の委託契約をしており、目標達成の一定の成果はあるため、現体制でよい。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域資源を見直し郷土愛を醸成することにより担い手を確保し、より魅力的な事業が展開でき、交流人口の増加に繋がる。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	事業参加の教員に対するアンケートを行い、ニーズの把握や事業精査を行った。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった事業や、宿泊を伴う自然体験教室を実施する小学校が減少したため。	
	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		地域の「宝」である資源を活用し、これまでの内容を維持しつつ、より魅力的な自然体験事業運営が図られるようにニーズの把握に努める。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R2 平田総合支所建設産業課 R1 平田総合支所建設産業課
事業名	ひらた賑わい創出事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	826,000	826,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	826,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,814,000	2,814,000	△1,988,000		
	目的・趣旨				
	魅力ある地域づくりのため、お祭りなどの各種イベントを開催し、地域内の連帯感と相互理解を深め、地域振興や産業振興を図る。				
	事業概要	○事業内容			
(1) 庄内ひらた目ん玉夏まつり実行委員会負担金 0円 ・庄内ひらた目ん玉夏まつり花火チャレンジとして実施(8月14日) 花火打ち上げ協賛金・募金箱・クラウドファンディング実施 ※パフォーマンス・出店部門は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止					
(2) 平田地域観光物産事業実行委員会負担金 57,000円 ・冬の十二滝と温泉ツアーの開催(1月31日) 冬の十二滝ヘトレッキング、アイアイひらたで昼食と入浴 ※産業まつり、ワークショップイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止					
(3) 田沢川ダムまつり実行委員会負担金 769,000円 ・田沢川ダムまつりの開催(10月18日) カヌー体験教室、魚のつかみ取り、木工教室、地元特産品販売					
○事業実績・説明					
事業内容		入込数(人)			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
庄内ひらた目ん玉夏まつり			4,500	4,500	0
ひらた植木まつり			3,800	2,900	0
ワークショップイベント					0
ひらた産業まつり		3,500	3,200	0	
田沢川ダムまつり		1,300	1,000	1,800	
冬の十二滝と温泉ツアー ・例年定員40名を募集し開催した。初心者にも楽しめるトレッキングコースが人気で令和2年度も定員以上の応募があった。					
備考					

ひらた賑わい創出事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成等		
	酒田市過疎地域自立促進計画(平成28~令和2年度)			
	上位施策の最終成果			
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	61.4万人
	上記のうち平田地域の交流人口		-	17.8万人
	担当課による事業の事後評価	活動・手段指標		目標値等
イベント入込数		13,000人	1,840人	
		項目	評価	説明
有効性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、イベント開催を自粛したことで入込数が大幅な減となった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	イベントを自粛したことで、地域住民の連帯感を深める機会等は減少してしまったが、本事業は交流人口の増加と地域の活性化に繋がっている。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	イベント自粛で、一部のイベントしか実施できなかったが、開催したイベントでは例年以上の参加者があるなど成果が上がった。
必要性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域のイベントとして定着し、毎年楽しみとされている行事が多い。また、ニーズを的確に反映させる為、一部事業の見直しも図った。
		民営化することができない事業なのか。	○	地域の魅力をPRするイベントを実施するための地域住民の連帯感を深め、地域振興を図る上で民営化は難しく、各関係団体が実行委員会体制をとっている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	各種イベントの開催により、地域の賑わい創出と地域の活性化、住民の連帯感等を深める事に寄与している。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	植木まつり事業の見直しの為に専門部会を立ち上げ、ニーズに合わせた事業の検討を行った。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、例年のイベントが開催できなかった。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		地域に定着し、楽しみにされているイベントが多い。これまでの内容を維持しつつ、魅力的な事業運営が図られるようにニーズの把握に努める。	
備考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	社会福祉総務費各種補助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	97,690,000	91,388,045	0	6,301,955	93.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	32,100,000	7,870,000	51,418,045
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	96,642,000	95,701,373	△4,313,328		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市社会福祉協議会などの各団体に対し、円滑な事業運営と社会福祉の推進を図るため活動補助金を交付する。				
事 務 概 要	○事業内容 地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている酒田市社会福祉協議会の円滑な事業運営を図り、あわせて福祉拠点となる地域福祉センターなどの施設運営を目的に助成するほか、民生委員・児童委員協議会連合会などの各団体に対し、社会福祉を円滑に進めるための活動補助金を交付した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 補助金の内訳 (1) 社会福祉協議会運営費補助金 88,881,045円 (2) 民生委員・児童委員協議会連合会補助金 718,000円 (3) 遺族会補助金 181,000円 (4) 宿所提供施設事業費補助金 776,000円 (5) 障がい者福祉会等運営費補助金 652,000円 (6) 酒田手をつなぐ育成会運営費補助金 180,000円				
備 考	○主な特定財源	過疎対策事業債(市債)	32,100,000円	社会福祉基金繰入金	7,870,000円

社会福祉総務費各種補助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画(平成30年度~令和2年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	地域の支え合いと公的サービスの持続可能なバランスの取れた支援体制の構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
	【個】新・草の根事業 見守り支援対象者数		2,800人	2,107人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	事業執行率		100%	93.5%
	各種補助金件数		6件	6件
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	社会福祉協議会の職員1名の退職、コロナ禍により当初予定していた、福祉バスの運行数減少による。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	補助金を交付した団体は、在宅生活の維持が可能になるための福祉サービスや重層的な見守り体制の構築に貢献しているため適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	補助金を交付した団体は、在宅生活の維持が可能になるための福祉サービスや重層的な見守り体制の構築に貢献している。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該補助金が各種団体の経営基盤となっており、安定的な地域福祉サービスや障害福祉サービスを維持することができている。
		民営化することができない事業なのか。	○	補助事業のため、民営化出来ない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	各種団体による、安定的な地域福祉サービスや障がい福祉サービスを維持するために必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	社会福祉協議会への補助金について、人件費の伸びが補助金の増額に連動している状況にある。決算収支等を確認しながら自立できる事業があるか検討していく。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		令和3年度より社会福祉協議会運営費補助金の単独事業となる。この事業は人件費補助であり、決算収支等を確認しながら自立できる事業であるか検討していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	地域福祉推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	682,000	680,710	0	1,290	99.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	680,710
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	703,000	702,852	△22,142		
	目 的 ・ 趣 旨				
	高齢化の一層の進展や人口減少による核家族化、過疎化などに伴う地域社会の新たな課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、幅広い市民参加による地域福祉活動を推進する。				
	○事業内容				
(1) 地域支え合い活動推進事業 地域支え合いの仕組みづくりを考える研修会（地域ワークショップ）を経て、地域の日常的な支え合い活動を実施しようとするコミュニティ振興会等に対し、事業の立ち上げ経費を助成した。					
(2) 救急安心カード整備事業 急病などに備えて、かかりつけの病院（医院）や緊急時連絡先を記入したカードを、専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管する救急安心カードを整備した。					
(3) 福祉の担い手育成事業 福祉の担い手を育成するため、高齢者疑似体験などの体験プログラム事業を酒田市社会福祉協議会（酒田市ボランティア・公益活動センター）に委託した。					
○事業実績・説明					
(1) 地域支え合い活動推進事業 ・地域支え合い活動推進事業費補助金を松陵地区（2年目）に交付した。					
(2) 救急安心カード整備事業					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
容器	456個	297個	310個		
ステッカー	371枚	457枚	316枚		
カード	493枚	748枚	543枚		
(3) 福祉の担い手育成事業					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
学校数	13校	10校	10校		
学級数	19学級	15学級	14学級		
児童・生徒数	483人	367人	237人		
備 考					

地域福祉推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第3期酒田市地域福祉計画（平成28年度～令和2年度） 上位施策の最終成果		
	地域の支え合いと公的サービスの持続可能なバランスの取れた支援体制の構築			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくり りに取組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体	
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
地域支え合い活動を実践する団体数		3団体	4団体	
高齢者疑似体験実施児童・生徒数		500人	237人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	地域支え合い活動は、前年度の団体が継続して実践している。高齢者疑似体験実施児童・生徒数は、新型コロナウイルスの影響により中止となる学校があり減少した。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域の課題を住民同士で共有し、どのようなことに取り組めるかを話し合う地域支え合い研修会を開催し、地域支え合いの仕組み作りを行っており適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	地域の支え合い活動の仕組みづくりが行われ、地域で継続して行われている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域住民によるワークショップから提案された施策を行うことにより、対象の地域で必要としている取組を行うことができる。	
	民営化することができない事業なのか。	△	他課や社会福祉協議会の事業と重複する部分があるため、今後、事業の必要性や実施主体等を検討していく。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域の課題解決において、地域住民が主体となって行う地域支え合い活動は大変効果的である。実践開始後も継続して活動が行われていることから、適切と捉える。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	社会福祉協議会やコミュニティ振興会等と、連携を強化して取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	地域における課題解決への取組み支援として引き続き行うとともに、地域支え合いの仕組みづくりの重要性を説明し、事業の取組みを促す。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課															
事 業 名	生活困窮者自立相談支援事業 【継続 事業】																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①														
	14,524,000	14,495,517	0	28,483	99.8%														
	支出済額②の財源内訳																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源														
	9,456,250	0	0	0	5,039,267														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)															
	10,917,000	10,901,398	3,594,119																
	目 的 ・ 趣 旨																		
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者へ包括的な相談支援や就労支援等を行い、自立に向けた支援を実施する。																		
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を酒田市社会福祉協議会に委託し、相談窓口を設置した。相談窓口では、生活困窮者からの相談を受け、主に以下の業務を行った。</p> <p>(1) 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握した。</p> <p>(2) ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定した。</p> <p>(3) 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 新規相談者数</td> <td>490人</td> </tr> <tr> <td>(2) 新規延べ相談件数</td> <td>5,492件</td> </tr> <tr> <td>(3) 新規支援プラン作成件数</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>(4) 支援期間延長作成件数</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>(5) 終結プラン件数（繰越含む）</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>(6) 就職決定者数（繰越含む）</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>(7) 支援調整会議開催回数（電話含）</td> <td>12回</td> </tr> </table>					(1) 新規相談者数	490人	(2) 新規延べ相談件数	5,492件	(3) 新規支援プラン作成件数	18件	(4) 支援期間延長作成件数	4件	(5) 終結プラン件数（繰越含む）	47件	(6) 就職決定者数（繰越含む）	19人	(7) 支援調整会議開催回数（電話含）	12回
(1) 新規相談者数	490人																		
(2) 新規延べ相談件数	5,492件																		
(3) 新規支援プラン作成件数	18件																		
(4) 支援期間延長作成件数	4件																		
(5) 終結プラン件数（繰越含む）	47件																		
(6) 就職決定者数（繰越含む）	19人																		
(7) 支援調整会議開催回数（電話含）	12回																		
備 考	<p>○主な特定財源</p> <table border="0"> <tr> <td>生活困窮者自立相談支援事業費負担金（国）</td> <td>8,804,250円</td> </tr> <tr> <td>生活困窮者自立相談支援機関等強化事業費補助金（国）</td> <td>652,000円</td> </tr> </table>					生活困窮者自立相談支援事業費負担金（国）	8,804,250円	生活困窮者自立相談支援機関等強化事業費補助金（国）	652,000円										
生活困窮者自立相談支援事業費負担金（国）	8,804,250円																		
生活困窮者自立相談支援機関等強化事業費補助金（国）	652,000円																		

生活困窮者自立相談支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画			
の 概 要	上位施策の最終成果			
	高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性を持った支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進すること。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】就労を目指す生活困窮者のうち就労した者の割合（令和4年度）	80%	86.4%	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数		40件	47件
の 概 要	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍で新規相談件数が激増する中、相談者に対して丁寧な対応に努めると共に、生活困窮者が関係機関等とスムーズに繋がるよう取り組んだ結果と捉えている。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	解決した件数が、目標値（40件）を上回っており、生活困窮者の自立のための一助になっており、保健福祉の向上に繋がっている。	
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	生活困窮者から相談があれば、自立支援プランに基づく支援を包括的に実施し、課題解決に繋がっている。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	生活困窮者から相談があれば、抱えている課題を評価アセスメントし、ニーズに応じた自立支援プランに基づく支援を包括的に行っている。	
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	当該事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、酒田市社会福祉協議会に委託し、相談窓口を設置している。	
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	包括的な相談支援及び就労支援を行うことで、生活保護に至る状況から脱していることから、生活困窮者にとって必要不可欠となっていると考えている。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	生活困窮者が関係機関等とスムーズに繋がることができるよう、関係機関等と連携しながら取り組んでいる。	
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度国庫償還金と生活自立支援センターさかた委託料約150万円の増加分。コロナ禍で業務量が増えており、妥当である。	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	コロナ禍で相談件数が増加しているものの一定の成果が上がっている。生活困窮者が関係機関等とスムーズに繋がることができるよう、引き続き連携に努めていく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	生活困窮者住居確保給付金事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,725,402	2,618,350	0	1,107,052	70.3%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,618,350	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	999,000	780,000	1,838,350		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し、住居を失った、または失うおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労の自立を図る。				
	○事業内容 離職等により経済的に困窮し、住宅を失った、または失うおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図った。 (1) 支給対象者 ・ 申請日において、離職等後2年以内の者 ・ 離職等の前に世帯の生計を主として維持していたこと ・ ハローワークに求職の申し込みをしていること ・ 国の雇用施策による給付等を受けていないこと ・ 暴力団員でないこと (2) 支給要件 ・ 収入、資産要件が基準以下であること ・ 受給期間中の就職活動要件 (就労支援員等による面接等(月4回以上)) ・ ハローワークでの職業相談(月2回以上) ・ 原則週1回以上求人先へ応募等 (3) 支給期間 原則3か月間 (一定の要件を満たす場合、3か月ごと延長可能。最長9か月間) (4) 支給額 賃貸住宅の家賃額(上限額は生活保護住宅扶助基準額)				
○事業実績・説明 (1) 扶助費支給額 2,454,100円 (2) 支給対象世帯 19世帯 (3) 支給延べ件数 76件					
備 考	○主な特定財源 生活困窮者住居確保給付金負担金(国) 2,618,350円				

生活困窮者住居確保給付金事業 事後評価シート				
上 位 施 策	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	上位施策の最終成果		
	高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】就労を目指す生活困窮者のうち就労した者の割合(令和4年度)		80%	86.4%
担 当 課 による 事務 事後 評価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	住居確保給付金受給者のうち、就職等により中止または期間満了となった割合		50%	63.2%
方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 支給対象世帯19世帯のうち12世帯が就労又は収入回復などにより支給期間満了となった。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれがあるなどの生活困窮者への支援に取り組んだ結果、目標値(50%)を上回っており、自立の一助になっている。	
	効率性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれがあるなどの生活困窮者を支援することによって、自立の一助になっており、保健福祉の向上に繋がっている。	
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 コロナ禍においても利用できる国の臨時的施策になっており、市民や社会のニーズを的確に反映しているものと考えている。	
備 考	○	○	民営化することができない事業なのか。 国の生活困窮者自立支援法に基づき、事業実施主体は自治体で、必須事業となっている。	
	○	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を目的としており、保健福祉の向上に繋がっていくものと考えている。	
	○	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 生活自立支援センターさかたが窓口になって包括的な就労支援を行っており、関係機関と連携しながら取り組みを行っている。	
備 考	○	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 コロナ禍に対応できるよう予算措置したが、緊急小口資金や総合支援資金等の借入れなどで住居確保給付金の利用が無くとも生活再建に繋がったと考えられるため。	
	○	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 コロナ禍において、離職や廃業、休業等といった理由で前年度実績9世帯から19世帯へ急増したもの。	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であり、今後も需要が見込まれるため、国からの継続した支援を求めたい。	

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 —	
事 業 名	生活困窮者等「食」の支援事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,615,598	2,615,598	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,560,000	1,046,000	0	0	9,598
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休業・失業した生活困窮者等の生活安定と経済負担の軽減を図ると共に、外食需要の減少に起因した米価下落を懸念し、地域の農家等から県産米を購入することにより、県産米の利用促進と早期販売による価格安定を図る。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 山形県生活困窮者等「食」の支援事業実施要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入が減少した世帯を対象として、社会福祉法人山形県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度における総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付の決定を受けた世帯に対して、1世帯当たり60kgの県産米はえぬぎを支給した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 申請件数 111件 (2) 決定件数 111件 (3) 役務費 407,958円 (4) 扶助費 2,207,640円 (5) 期間 令和2年7月31日から令和3年3月31日</p>				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 1,560,000円 生活困窮者等「食」の支援事業費補助金(県) 1,046,000円				

生活困窮者等「食」の支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画		
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進すること。		
	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【総】就労を目指す生活困窮者のうち就労した者の割合(令和4年度)	80%	86.4%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等
			R2実績
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	民営化することができない事業なのか。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了	
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	災害時要援護者避難支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,370,000	3,306,459	0	63,541	98.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	2,737,680	568,779
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	502,000	442,385	2,864,074		
	目的・趣旨				
	災害時の避難に支援が必要と思われる方の名簿等を整備し、災害発生時における避難誘導、安否確認等の支援活動に活用する。				
事 務	○事業内容 平成20年度から整備している災害時要援護者台帳について、各自治会の協力を得て一斉更新を行い、災害時に避難支援が必要と思われる方の台帳登録を進めた。 災害時要援護者台帳は自治会の防災訓練等にも活用されている。				
事 業	○事業実績・説明 (1) 台帳の登録状況(年度末)				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	要援護者	1,119人	1,078人	1,143人	1,119人
	避難支援者	1,514人	1,406人	1,430人	1,349人
	(2) 台帳の整備率(年度末)				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	整備率	72.65%	73.52%	75.27%	76.59%
概 要					
備 考	○主な特定財源 社会福祉基金繰入金 2,737,680円				

災害時要援護者避難支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画(平成30年度~令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	災害時における避難体制の確保			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等 R2実績	
	【追】台帳整備率	75%	76.59%	
	活動・手段指標		目標値等 R2実績	
要 援 護 者 の 登 録 者 数	要援護者の登録者数		1,242人 1,119人	
	避難支援者の登録者数		1,689人 1,349人	
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	施設入所や死亡による登録者の減少のほか、支援者の担い手がいないこと等により前年度と比較して減少している。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	高齢者等の避難を支援する観点から関係は適切である。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	高齢者等の避難を支援する観点から成果は上がっている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	災害対策基本法に基づくものであり、的確に反映している。
		民営化することができない事業なのか。	○	住民基本台帳のほか、要介護認定等に関わる情報を扱う事業であり、民営化はできない。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	高齢者等の避難を支援するものとして必要な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	これまでの登録方法の実態を踏まえながら効率化を検討していく。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
R 4 以 降 の 方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	災害時要援護者台帳システムの見直しを行ったことによる。	
	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		災害対策基本法に基づくものであるが、一部法改正があり個別計画の作成を検討する。また、実際の災害時に活かされるよう、事業を継続していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	障がい者ほっとふくしサービス事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,323,000	10,223,250	0	1,099,750	90.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	10,223,250
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,909,000	8,472,750	1,750,500		
	目 的 ・ 趣 旨				
	重度心身障がい者が本市指定の福祉サービスを利用する際、その負担金等の一部または全部を助成することにより、障がい者が快適で安全な生活と社会参加を図ることを目的に、障がい者ほっとふくし券を交付する。				
	○事業内容 タクシーの利用、紙おむつ等の購入、乗合バス回数券購入、障がい福祉サービスの利用料等に使用できる障がい者ほっとふくし券を交付した。 (1) 交付対象者：①身体障害者手帳1・2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③精神保健福祉手帳1級所持者 (2) 交 付 額：一人あたり年額 12,000円				
	○事業実績・説明 (1) 交付状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	交付人数	1,235人	1,143人	1,072人	
	交付額	11,115,000円	10,287,000円	12,864,000円	
	使用額	8,375,000円	8,321,500円	10,072,000円	
	(2) 主な使用状況 (上段：金額、下段：使用割合)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	有償ヘルパー 障がい福祉サービス	1,000円 0.01%	9,500円 0.11%	20,000円 0.19%	
	配食サービス	1,019,500円 12.17%	983,000円 11.81%	1,308,000円 12.99%	
	紙おむつ等購入	3,613,000円 43.14%	3,816,000円 45.86%	4,572,500円 45.40%	
	乗合バス 乗合タクシー	307,500円 3.67%	450,000円 5.41%	377,500円 3.75%	
	タクシー	3,430,000円 40.96%	3,052,000円 36.68%	3,408,000円 33.84%	
	定期航路	4,000円 0.05%	2,000円 0.02%	2,000円 0.02%	
	防災ラジオ	-	-	238,500円 2.37%	
	障がい者就労支援カフェ	-	-	114,500円 1.14%	
	住宅福祉機器	-	-	31,000円 0.31%	
備 考					

障がい者ほっとふくしサービス事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果	
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.26%
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
	登録事業者数	100事業所	106事業所
	項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	当該事業開始から一定期間が経過し、事業者への認知度も高まっている中、防災ラジオ等利用メニュー増に取り組んだ結果、新規登録事業者数がやや増加した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	重度心身障がい者の経済負担軽減に寄与する事業であり、適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	交付額や利用メニューの増によって重度心身障がい者の経済負担軽減に繋がっており、成果が上がっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	重度心身障がい者の経済負担軽減を目的とした事業であり、適切である。
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	個人情報の取り扱いを含むこと、福祉サービス等に係る負担金等の助成事業であること等から、民営化は困難である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	重度心身障がい者の経済負担軽減を目的とした事業であり、適切である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	交付対象者数、登録事業者数が多く、事務量も多いが、ほっとふくし券事業と兼ねられる事務（事業所登録等）は連携を図って行っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	一人当たり交付額の増によるもの（9,000円から令和2年度12,000円へ変更）。
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	重度身障がい者の日常生活にかかる費用負担軽減のための必要な事業である。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課																				
事 業 名	障がい者地域福祉対策促進事業 【継続 事業】																							
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																			
	8,637,000	7,494,501	0	1,142,499	86.8%																			
	支出済額②の財源内訳																							
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																			
	0	1,386,000	0	0	6,108,501																			
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																				
	7,862,974	7,150,693	343,808																					
	目 的 ・ 趣 旨																							
	在宅の重度身体障がい（児）者等に対し、紙おむつの支給、人工透析療法のための通院費助成、せきずい損傷者の介護者への介護手当の支給及び在宅酸素療法者への電気料金の助成等を行うことで、障がい（児）者の福祉の向上を図る。																							
	○事業内容 （1）せきずい損傷者介護手当支給事業 重度のせきずい損傷のため常時介護を必要とする場合に、介護者に月額 5,000 円を支給した。 （2）重度障がい者紙おむつ支給事業 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者に対して、紙おむつを支給した。 ・ 所得税非課税世帯（A）@8,000円/月相当 ・ 所得税課税世帯（B）@6,000円/月相当 （3）人工透析患者通院交通費助成事業 人工透析療法による医療の給付を受ける際の通院に要する交通費の全部、または一部を助成した。 （4）在宅酸素療法者支援事業 呼吸器機能障害（1、2級を除く）で身体障害者手帳所持者に、酸素濃縮器の電気料を助成した。 （5）自動車運転免許取得・改造助成事業 身体障がい者が自動車の運転免許を取得するために要した経費の一部や、自動車の手動装置等を改造する場合などに経費の一部を助成した。																							
○事業実績・説明																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>対象者数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>せきずい損傷者介護手当支給事業</td> <td>21人</td> <td>1,255,000円</td> </tr> <tr> <td>重度障がい者紙おむつ支給事業</td> <td>A：33人 B：22人</td> <td>4,632,907円</td> </tr> <tr> <td>人工透析患者通院交通費助成事業</td> <td>82人</td> <td>986,594円</td> </tr> <tr> <td>在宅酸素療法者支援事業</td> <td>17人</td> <td>320,000円</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>2人</td> <td>300,000円</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度		対象者数	支給額	せきずい損傷者介護手当支給事業	21人	1,255,000円	重度障がい者紙おむつ支給事業	A：33人 B：22人	4,632,907円	人工透析患者通院交通費助成事業	82人	986,594円	在宅酸素療法者支援事業	17人	320,000円	自動車運転免許取得・改造助成事業	2人	300,000円
	令和2年度																							
	対象者数	支給額																						
せきずい損傷者介護手当支給事業	21人	1,255,000円																						
重度障がい者紙おむつ支給事業	A：33人 B：22人	4,632,907円																						
人工透析患者通院交通費助成事業	82人	986,594円																						
在宅酸素療法者支援事業	17人	320,000円																						
自動車運転免許取得・改造助成事業	2人	300,000円																						
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金 心身障がい者地域福祉対策促進事業（県） 1,228,000円 在宅酸素療法者支援事業（県） 158,000円																							

障がい者地域福祉対策促進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度） 上位施策の最終成果	
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.26%
	活動・手段指標		
	重度障がい者紙おむつ支給対象者数	57人	55人
	重度障がい者紙おむつ支給額	5,040千円	4,633千円
仕 向 け 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	身体障害者手帳1級・2級又は、療育手帳を所持すること等を要件としているが、新規認定の減少や、死亡等による資格喪失の増加が要因と考えられる。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	複雑化、多様化する内容にも応じ、障がい者やその家族が地域の中で安心して生活できるように貢献している。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	常時失禁状態にある在宅の重度障がい（児）者に現物支給することで、経済的負担の軽減、障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与している。
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	障がい（児）者の生活水準の維持及び向上に貢献している。
	方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	当該事業により、経済的な負担を軽減することで、障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与している。
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	安心して生活できる居住環境の確保が、障がい者の自立及び社会参加の促進に繋がるため事業継続が必要と思われる。

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 —																																																					
事 業 名	障がい児ほっとふくしサービス事業 【新規 事業】																																																								
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																				
	2,989,000	2,424,250	0	564,750	81.1%																																																				
	支出済額②の財源内訳																																																								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																				
	0	0	0	2,424,250	0																																																				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																					
	—	—	—																																																						
	目 的 ・ 趣 旨																																																								
	障がいのある児童が福祉サービスを利用しながら、成長の過程で自立や社会参加する力を身につけていき、将来的に地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの利用を促進する。																																																								
	○事業内容 紙おむつ等の購入、放課後等デイサービスの利用、カフェ「え〜る」の利用、配食サービスの利用、乗合バス回数券の購入、タクシー運賃等に利用できる障がい児ほっとふくし券を交付した。 (1) 対象児童 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、本市に住所を有する20歳未満の児童（手帳の等級は問わず）。 (2) 助成金額 児童一人あたり年18,000円の障がい児ほっとふくし券を交付。																																																								
○事業実績・説明 (1) 交付状況																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>交付人数</th> <th>交付額</th> <th>使用額</th> <th>使用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>147人</td> <td>2,646,000円</td> <td>2,156,500円</td> <td>81.5%</td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度	交付人数	交付額	使用額	使用率		147人	2,646,000円	2,156,500円	81.5%																																											
令和2年度	交付人数	交付額	使用額	使用率																																																					
	147人	2,646,000円	2,156,500円	81.5%																																																					
(2) 使用状況																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">紙おむつ等</td> <td>751,500円</td> <td>放課後等</td> <td>724,500円</td> </tr> <tr> <td>34.8%</td> <td>デイサービス</td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タクシー</td> <td>110,000円</td> <td>入浴サービス</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>5.1%</td> <td></td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗合タクシー (デマンド)</td> <td>0円</td> <td>有償ヘルパー</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>0%</td> <td></td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗合バス</td> <td>120,000円</td> <td>配食サービス</td> <td>131,500円</td> </tr> <tr> <td>5.6%</td> <td></td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">定期航路</td> <td>2,000円</td> <td>カフェ「え〜る」</td> <td>205,500円</td> </tr> <tr> <td>0.1%</td> <td></td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防災ラジオ</td> <td>65,500円</td> <td>住宅福祉機器</td> <td>28,000円</td> </tr> <tr> <td>3.0%</td> <td></td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運動教室</td> <td>0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度				紙おむつ等	751,500円	放課後等	724,500円	34.8%	デイサービス	33.6%	タクシー	110,000円	入浴サービス	0円	5.1%		0%	乗合タクシー (デマンド)	0円	有償ヘルパー	18,000円	0%		0.8%	乗合バス	120,000円	配食サービス	131,500円	5.6%		6.1%	定期航路	2,000円	カフェ「え〜る」	205,500円	0.1%		9.5%	防災ラジオ	65,500円	住宅福祉機器	28,000円	3.0%		1.3%	運動教室	0円			0%		
令和2年度																																																									
紙おむつ等	751,500円	放課後等	724,500円																																																						
	34.8%	デイサービス	33.6%																																																						
タクシー	110,000円	入浴サービス	0円																																																						
	5.1%		0%																																																						
乗合タクシー (デマンド)	0円	有償ヘルパー	18,000円																																																						
	0%		0.8%																																																						
乗合バス	120,000円	配食サービス	131,500円																																																						
	5.6%		6.1%																																																						
定期航路	2,000円	カフェ「え〜る」	205,500円																																																						
	0.1%		9.5%																																																						
防災ラジオ	65,500円	住宅福祉機器	28,000円																																																						
	3.0%		1.3%																																																						
運動教室	0円																																																								
	0%																																																								
備 考	○主な特定財源 社会福祉基金繰入金 2,424,250円																																																								

障がい児ほっとふくしサービス事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度）		
	上位施策の最終成果			
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）		2.4%	2.26%
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	障がい児ほっとふくし券交付実人数		209人	147人
	放課後等デイサービス実利用人数		140人	119人
		項目	評価	説明
	効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	心身障がい児扶助事業からの転換に伴い、障がい児の保護者宛ての通知や各福祉事業所等に対する積極的な周知を行ったものの、全員交付に至らなかった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	△	20歳未満の各種手帳所持者が、将来的に地域で安心して自立した生活を送ることが主目的であるため、最終成果に対する関係性は低い。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	本事業を通じて、障がい者雇用率の向上に寄与した直接的な因果関係は見られない。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	用途に応じ、障がい児と生計をともにする保護者の経済的負担の軽減にも繋がることから、ニーズを的確に反映するものである。
		民営化することができない事業なのか。	○	障がい者世帯に対する給付的な事業であるため、民営化することはできない事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	事業単独での達成は困難であり、上位施策の達成手段としての必要性は低い。
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	利用者や各福祉サービス事業所等よりニーズ調査を行い、年度内に住宅福祉機器の購入、入浴サービス車の利用、運動教室の利用についてメニューを追加した。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	拡充②（コストを維持し、事業内容を拡充）	ほっとふくし券の利用人数及び利用率がより向上するよう、障がい者のニーズに沿ったメニューの拡充に努めていく。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	発達支援事業 【継続 事業】				
事 務 業 務 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,036,000	8,000,976	0	2,035,024	79.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,711,448	1,355,643	0	0	3,933,885
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,318,900	7,337,734	663,242		
	目 的 ・ 趣 旨				
	発達特性に応じて早期から適切な発達支援を行うとともに、様々なライフステージに応じて適切な支援を一生涯に渡って継続させるため相談窓口の一般化を図り、発達支援の円滑な推進を図る。切れ目のない発達支援により、成人期の就労を含めた自立を推進していく。				
	○事業内容 子育て支援課家庭相談員、健康課保健師、学校教育課指導主事等とともに、保育園・認定こども園を訪問し、発達障がいの診断の有無に関わらず、全てのお子さんへの円滑な発達支援につなげるよう、適切な関わり方の支援等の共通認識を図ったほか、相談会、事例検討会、研修会等を行った。また、発達支援室において、様々な年齢や発達特性について、随時幅広い相談を受けた。				
○事業実績・説明					
(1) 育ちのサポート事業					
	年度	訪問回数	訪問園数	相談者実数	相談者延数
	平成30年度	139回	40園	591人	783人
	令和元年度	104回	39園	520人	634人
	令和2年度	106回	38園	615人	715人
(2) 相談会					
	年度	回数	相談者実数	相談者延数	
	平成30年度	25回	59人	139人	
	令和元年度	23回	44人	131人	
	令和2年度	12回	24人	51人	
(3) 事例検討会					
	年度	回数	検討事例	参加者数	
	平成30年度	13回	75事例	84人	
	令和元年度	9回	66事例	77人	
	令和2年度	23回	95事例	118人	
(4) 研修会、講演会					
	年度	回数	参加者数		
	平成30年度	12回	421人		
	令和元年度	20回	351人		
	令和2年度	1回	40人		
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金(国) 2,711,448円 地域生活支援事業費等補助金(県) 1,355,643円				

発達支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画(平成27年度～令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	障がい者に対する支援体制の構築がなされ、障がい者雇用率が上昇すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】障がい者雇用率(令和4年度)		2.4%	2.26%
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	園訪問における相談支援児童延べ件数		830人	715人
全年齢の相談希望者への随時相談延べ件数		338人	273人	
備 考	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	事例検討会の事例95名を含めると概ね目標は達成している。相談案件数の減少については、療育機関への同行ができなかったことが一因である。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	幼児期から学齢期、青年期にそれぞれの活動の場に応じて、適切な発達支援を生涯に渡って実施することにより、雇用率向上にも繋がるため適切である。	
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	各学校、就労機関・福祉サービス事業所等と随時情報交換や相談、各機関へのつなぎ支援を行っているが、市中の景気動向に左右される面もあり雇用率は減少した。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	発達に困り感、不安がある児童や保護者に対する、発達障がいの早期発見、適切な支援に関する相談を行っており、市民や社会ニーズを的確に反映するものである。	
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	医療機関や児童発達支援センターはまなし学園、ほか障害児通所支援施設・事業所等との橋渡し役として行政の役割は重要である。	
方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	園訪問や、電話・面接による相談業務や関係機関との連絡調整に関し、課内の事務分担により対応しているが、相談件数も多く、事業の効率化には至っていない。		
方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、旅費・費用弁償の執行率が低下した。		
方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	外部機関と情報を共有し、連携を図りながら、窓口の一本化と専門性のある相談支援の継続と関係機関の発達支援ネットワークの拡充を推進していく。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 —	
事 業 名	特別児童扶養手当受給世帯緊急支援事業 【新規 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,340,000	4,340,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,340,000	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯のうち、特に支援を必要とする障がい児世帯に対し、臨時特例の給付金（一時金）を支給するもの。				
	○事業内容 令和2年5月31日現在で本市に住民登録のある特別扶養手当受給者に対し、2万円を支給した。				
○事業実績・説明 (1) 交付状況					
	令和2年度	交付世帯 217世帯	単価 20,000円	交付額 4,340,000円	交付率* 100%
* 令和2年4月～6月分の特別児童扶養手当を受給した世帯が対象であるため。					
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）4,340,000円				

特別児童扶養手当受給世帯緊急支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度）		
	上位施策の最終成果			
	障がい者が安心して地域生活を送ることができるよう、障がい者の自立及び社会参加の促進			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）		2.4%	2.26%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。				
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
R4以降の方向性	令和2年度をもって完了			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属	R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課
事 業 名	障がい児福祉対策促進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①②-③	執行率②/①
	316,000	127,787	0	188,213	40.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	63,893	0	0	63,894
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	197,000	100,421	27,366		
	目 的 ・ 趣 旨				
	小児慢性特定疾患の対象児童に対し、必要な用具を給付し日常生活上の便宜を図る。また、軽度・中等度の難聴児に、補聴器購入費の一部を助成し、言語取得などの発達支援を図る。				
	○事業内容				
(1) 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業					
・ 目的 小児慢性特定疾患児の保護者に対して、日常生活上で必要な用具を給付する。					
・ 対象者 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象になっている児童の保護者					
・ 給付 必要な日常生活用具の購入費用の一部を助成する。					
(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業					
・ 目的 身体障害者手帳の対象とならない難聴児に対して補聴器購入費の一部を助成する。					
・ 対象者 両耳聴力が30db以上70db未満で身体障害者手帳が該当にならない軽度中等度の難聴児					
・ 給付 補聴器購入費用の2/3を助成する。					
○事業実績・説明					
(1) 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助					
	申請件数	給付内容	助成額		
H30年度	0件				
R1年度	2件	人工鼻2件	25,656円		
R2年度	1件	たん吸引器	22,000円		
(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助					
	申請件数	給付内容	助成額		
H30年度	2件	耳掛け型補聴器	147,836円		
R1年度	1件	耳掛け型補聴器	74,765円		
R2年度	2件	耳掛け型補聴器	105,787円		
備 考	○主な特定財源 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金(県) 11,000円 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助金(県) 52,893円				

障がい児福祉対策促進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画(平成27年度～令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	障がい者が安心して地域生活を送ることができるよう、障がい者の自立及び社会参加の促進			
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】障がい者雇用率(令和4年度)		2.4% 2.26%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付対象延べ人数		2人 1人	
	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援対象延べ人数		1人 2人	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	関係機関で連携し、必要な人に制度を利用してもらったため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	補聴器や日常生活用具の購入費用を助成することで、障がい者が安心して生活でき、自立や社会参加の促進に繋がっているため適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	他の障がい者施策で対象とならない者が主に申請している事業のため、一定の成果は上げているものと考えられる。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障がい児と生計をともにする保護者の経済的負担の軽減にも繋がることから、利用者のニーズを反映させているものである。
		民営化することができない事業なのか。	○	購入費用を助成する事業であるため、民営化は不可能である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	事業単独での達成は困難であるが、他の障がい者施策との相乗効果により上位施策の達成に必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	×	例年申請件数がわずかであるため、事業の効率化には至っていない。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	上半期の申請件数が多く、予算が足りなくなり補正を組んだが、下半期は申請が全く来なかったため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	申請件数が少ない事業のため申請件数の違いにより執行率及び前年比較で大きな差異が生じるものであり、妥当である。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	必要な人に支援が行き届くよう関係機関との連携、情報共有に努めていく。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課																																																																																																										
事 業 名	相談支援事業 【継続 事業】																																																																																																													
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																																									
	6,714,000	6,714,000	0	0	100.0%																																																																																																									
	支出済額②の財源内訳																																																																																																													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																									
	0	0	0	0	6,714,000																																																																																																									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																										
	6,714,000	6,714,000	0																																																																																																											
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																													
	障がい者の日常生活や障がい福祉サービス利用の相談、必要な情報の提供などにより、障がい者の地域での自立を支援する。																																																																																																													
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置付けられている事業であり、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行い、障がい者の日常生活の向上の支援を行った。酒田市、遊佐町、三川町の1市2町で指定相談支援事業所「あおぞら」へ共同委託している。</p> <p>○事業実績・説明 福祉サービスの利用、障がいや症状の理解、健康・医療、家計・経済、就労、家族関係・人間関係、社会参加等の相談</p> <p>(1)相談支援を利用している障がい者等の人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障がい種別</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>障がい者</th> <th>障がい児</th> <th>障がい者</th> <th>障がい児</th> <th>障がい者</th> <th>障がい児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい</td> <td>17人</td> <td>1人</td> <td>22人</td> <td>2人</td> <td>19人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知的障がい</td> <td>23人</td> <td>1人</td> <td>23人</td> <td>1人</td> <td>27人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>精神障がい</td> <td>46人</td> <td>0人</td> <td>28人</td> <td>0人</td> <td>33人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障がい</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>6人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94人</td> <td>4人</td> <td>78人</td> <td>4人</td> <td>85人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)支援方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問</td> <td>96件</td> <td>56件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>24件</td> <td>21件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>同行</td> <td>53件</td> <td>24件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>電話・Eメール</td> <td>147件</td> <td>136件</td> <td>210件</td> </tr> <tr> <td>個別支援会議</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>関係機関</td> <td>437件</td> <td>254件</td> <td>373件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>759件</td> <td>492件</td> <td>709件</td> </tr> </tbody> </table>					障がい種別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		障がい者	障がい児	障がい者	障がい児	障がい者	障がい児	身体障がい	17人	1人	22人	2人	19人	2人	重症心身障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人	知的障がい	23人	1人	23人	1人	27人	5人	精神障がい	46人	0人	28人	0人	33人	0人	発達障がい	2人	2人	1人	1人	0人	1人	高次脳機能障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人	その他	6人	0人	4人	0人	6人	0人	合計	94人	4人	78人	4人	85人	8人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	訪問	96件	56件	80件	来所相談	24件	21件	29件	同行	53件	24件	16件	電話・Eメール	147件	136件	210件	個別支援会議	2件	1件	1件	関係機関	437件	254件	373件	その他	0件	0件	0件	合計	759件	492件	709件
障がい種別	平成30年度		令和元年度		令和2年度																																																																																																									
	障がい者	障がい児	障がい者	障がい児	障がい者	障がい児																																																																																																								
身体障がい	17人	1人	22人	2人	19人	2人																																																																																																								
重症心身障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人																																																																																																								
知的障がい	23人	1人	23人	1人	27人	5人																																																																																																								
精神障がい	46人	0人	28人	0人	33人	0人																																																																																																								
発達障がい	2人	2人	1人	1人	0人	1人																																																																																																								
高次脳機能障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人																																																																																																								
その他	6人	0人	4人	0人	6人	0人																																																																																																								
合計	94人	4人	78人	4人	85人	8人																																																																																																								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																											
訪問	96件	56件	80件																																																																																																											
来所相談	24件	21件	29件																																																																																																											
同行	53件	24件	16件																																																																																																											
電話・Eメール	147件	136件	210件																																																																																																											
個別支援会議	2件	1件	1件																																																																																																											
関係機関	437件	254件	373件																																																																																																											
その他	0件	0件	0件																																																																																																											
合計	759件	492件	709件																																																																																																											
備 考																																																																																																														

相談支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果	
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.26%
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
	年間延べ支援件数	850件	709件
	項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	コロナ禍による外出自粛者等があり訪問での支援件数が減少したが、電話での対応が増加した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	さまざまな相談に対応し、障がい者の自立や社会参加に向けた支援を行ったため、適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	相談業務を通じて、障がいサービスの利用や福祉的就労につながっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	相談内容が複雑化、多様化している中で、それぞれの障がい者に応じた必要な支援を行っている。
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	複雑化、多様化する内容にも応じ、障がい者やその家族が地域の中で安心して生活するために貢献している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	指定相談支援事業所に相談支援事業を委託している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	国・県の動向を見据え事業を継続		障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられているため、国・県の動向を見据え事業を継続していく。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課																									
事 業 名	意思疎通支援事業 【継続 事業】																												
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																								
	1,813,000	1,567,269	0	245,731	86.4%																								
	支出済額②の財源内訳																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																								
	531,131	265,550	0	0	770,588																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																									
	1,758,000	1,739,445	△172,176																										
	目 的 ・ 趣 旨																												
	聴覚障がい者等が医療機関や事業所等に赴く場合に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。また、手話教室を開催し、手話奉仕員の育成と聴覚障がいに関する理解と知識を高める。																												
	○事業内容 聴覚障がい者等が医療機関や事業所等に赴く場合に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障がい者等の円滑なコミュニケーションを支援した。また、手話教室（手話奉仕員養成講座34回、ステップアップ講座20回）を酒田市ボランティア・公益活動センター（ボラポートさかた）へ委託して開催した。																												
○事業実績・説明 (1) 手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣実績 ・手話奉仕員																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員登録数</td> <td>14人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣回数</td> <td>83回</td> <td>79回</td> <td>88回</td> <td>75回</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣人数</td> <td>87人</td> <td>91人</td> <td>97人</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣時間</td> <td>353時間</td> <td>393時間</td> <td>408時間</td> <td>315時間</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	手話奉仕員登録数	14人	16人	16人	14人	延べ派遣回数	83回	79回	88回	75回	延べ派遣人数	87人	91人	97人	78人	延べ派遣時間	353時間	393時間	408時間	315時間
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
手話奉仕員登録数	14人	16人	16人	14人																									
延べ派遣回数	83回	79回	88回	75回																									
延べ派遣人数	87人	91人	97人	78人																									
延べ派遣時間	353時間	393時間	408時間	315時間																									
・要約筆記奉仕員																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要約筆記奉仕員登録数</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣回数</td> <td>15回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣人数</td> <td>25人</td> <td>17人</td> <td>29人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣時間</td> <td>106時間</td> <td>82時間</td> <td>129時間</td> <td>51時間</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	要約筆記奉仕員登録数	6人	8人	8人	8人	延べ派遣回数	15回	12回	11回	9回	延べ派遣人数	25人	17人	29人	17人	延べ派遣時間	106時間	82時間	129時間	51時間
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
要約筆記奉仕員登録数	6人	8人	8人	8人																									
延べ派遣回数	15回	12回	11回	9回																									
延べ派遣人数	25人	17人	29人	17人																									
延べ派遣時間	106時間	82時間	129時間	51時間																									
(2) 手話教室開催実績																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員養成講座</td> <td>34回</td> <td>13人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ講座</td> <td>20回</td> <td>9人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						回数	受講者数	修了者数	手話奉仕員養成講座	34回	13人	7人	ステップアップ講座	20回	9人	—													
	回数	受講者数	修了者数																										
手話奉仕員養成講座	34回	13人	7人																										
ステップアップ講座	20回	9人	—																										
※ステップアップ講座は修了制としていない。																													
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費等補助金（国） 531,131円 山形県市町村地域生活支援事業費等補助金（県）265,550円																												

意思疎通支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果	
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進		
	成 果 指 標	目標値等	R2実績
【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.26%	
活 動 ・ 手 段 指 標			
手話奉仕員登録者数		目標値等	R2実績
		18人	14人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	手話奉仕員等の高齢化により辞任する方がいることに加えて、特殊技能を要する手話奉仕員等の養成には長期的な取組が必要であるため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	障がい者の円滑な意思疎通を支援することにより、障がい者の社会参加や日常生活の自立を促し、保健福祉の向上に貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	手話奉仕員等派遣は、コロナ禍の外出自粛及び人流抑制のため前年度比では減少しているが、コミュニケーション支援が社会参加促進に貢献している。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障がい者の円滑な意思疎通を支援することにより、障がい者の社会参加や日常生活の自立を促し、保健福祉の向上に貢献している。
	必要性	○	民営化することができない事業なのか。
効率性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	障害のある方もない方も共に暮らす共生社会におけるコミュニケーション支援が、社会参加促進に貢献している。
○	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	手話教室開催について、酒田市ボランティア・公益活動センター（ボラポートさかた）に委託している。
○	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—
○	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられているため、国・県の動向を見据え事業を継続していく。	
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	地域活動支援センター事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,365,000	10,786,000	0	579,000	94.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,016,669	508,304	0	0	9,261,027
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	11,365,000	11,191,000	△405,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における地域活動支援センターとして、障がい者の創作活動または生産活動等の機会提供などの支援を行う。				
事 務 概 要	○事業内容 障がい者の小規模作業所型と教室型の地域活動支援センターの運営に対して助成を行った。				
業 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 小規模作業所型				
	名称	みつば			
	職員	施設長 1 名、指導員 1 名			
	通所利用者数	22人			
	作業内容	貸衣装小物のアイロン掛け 段ボールの組立 リサイクル（分解）作業			
	生活指導	家庭生活学習、社会生活学習、 ミーティング、レクリエーション			
	助成額	6,365,000円			
	(2) 教室型				
	名称	酒田市障がい者福祉会			
	職員	施設長 1 名、指導員 2 名			
	延べ利用者数	3,336人			
	教室名	カラオケ、パソコン、詩吟、 軽スポーツ、書道、趣味の会、 手芸、グランドゴルフ、 ゲートボール、カラーリング、 視覚障がい卓球、手話			
	助成額	4,421,000円			
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費等補助金（国） 1,016,669円 山形県市町村地域生活支援事業費等補助金（県） 508,304円				

地域活動支援センター事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進			
	成果指標	目標値等	R2実績	
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.26%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	年間延べ利用者数		6,200人	4,808人
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		コロナ禍による活動自粛のため利用者数は減少した。	
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	創作活動または生産活動、社会との交流の機会を提供し、障がい者の自立及び社会参加を促進している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍による活動自粛のため利用者数は減少したが、継続的に通所している利用者の社会参加の場となっている。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	一般就労や福祉的就労に至らない障がい者に、創作活動または生産活動、社会との交流の機会を提供している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	創作活動または生産活動、社会との交流の機会を提供し、障がい者の自立及び社会参加の促進している。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業実施をするうえで、補助金の事前交付を行い、事業の実績により補助金の精算を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられているため、国・県の動向を見据え事業を継続していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	地域生活支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	39,764,000	34,460,263	0	5,303,737	86.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12,134,383	6,066,829	0	0	16,259,051
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	41,231,000	38,680,843	△4,220,580		
	目 的 ・ 趣 旨				
	障がい（児）者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種支援を行う。				
事 務	○事業内容 障がい（児）者の外出のため移動を支援するほか、日常生活用具の給付、障がい（児）者同士の交流、障がい（児）者の日中における活動の場の確保など、日常生活の自立と社会参加への促進を図った。				
事 業	○事業実績・説明				
の		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
概	リフト付福祉車両移送型延利用回数	1,012回	781回	525回	
要	ガイドヘルパー等個別支援型延利用人数	2人	2人	2人	
	障がい児通所支援車両移送型延利用回数	1,092回	335回	321回	
	日常生活用具給付件数	2,528件	2,657件	2,687件	
	障がい者スポーツ大会参加者	80人	69人	中止	
	障がい者軽スポーツ大会参加者	49人	49人	中止	
	点字広報等発行利用者	7人	7人	7人	
	知的障がい者職親委託事業	1人	1人	1人	
	訪問入浴サービス利用者	4人	4人	4人	
	日中一時支援利用者	61人	55人	49人	
	成年後見制度利用支援扶助	3人	3人	2人	
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費等補助金（国）		12,134,383円		
	山形県市町村地域生活支援事業費等補助金（県）		6,066,829円		

地域生活支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第4期酒田市障がい者福祉計画（平成27年度～令和2年度）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加の促進			
の 概 要	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）		2.4%	2.26%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	日中一時支援（児）延べ利用人数		169人	49人
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	コロナ禍による外出自粛及び人流抑制のため、公共施設の臨時休館、障がい（児）者の行動変容がなされたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	コロナ禍による活動の制限があったが、障がい者の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種支援を行っており、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がつっているか。	○	障がい者の社会参加及び生活の自立を支援して雇用促進につながっている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障がい者の生活水準の維持及び向上に貢献している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	障がい者の社会参加及び生活の自立を支援して雇用促進につながっている。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	業務委託契約により実施するなど、事業の効率化に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R 4 以 降 の 方 向 性	国・県の動向を見据え事業を継続		障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられているため、国・県の動向を見据え事業を継続していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課													
事 業 名	老人クラブ助成事業 【継続 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	4,364,000	3,956,453	0	407,547	90.7%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	1,497,000	0	0	2,459,453												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	4,812,000	4,810,740	△854,287														
	目 的 ・ 趣 旨																
	地域を基盤として、高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動やボランティア活動、社会奉仕等の活動を促進するため、老人クラブに対して助成する。																
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>市内の老人クラブ活動のうち、社会奉仕、教養講座開設、スポーツ振興活動の各事業に対して補助金を交付した。</p> <p>また、酒田市老人クラブ連合会に対して、市内の老人クラブの活動を促進する事業、健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業などについて補助金を交付するとともに、老人クラブ活動指導員に係る人件費の一部を補助した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 補助金の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会補助金 250,560円 老人クラブ活動費補助金 3,285,893円 老人クラブ活動指導員設置事業費補助金 420,000円 <p>(2) 老人クラブの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ数</td> <td>107団体</td> <td>100団体</td> <td>95団体</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ会員数</td> <td>4,552人</td> <td>4,106人</td> <td>3,764人</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	老人クラブ数	107団体	100団体	95団体	老人クラブ会員数	4,552人	4,106人	3,764人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
老人クラブ数	107団体	100団体	95団体														
老人クラブ会員数	4,552人	4,106人	3,764人														
備 考	○主な特定財源 老人クラブ活動助成費補助金(県) 1,497,000円																

老人クラブ助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1		
	個別計画	保健福祉の向上 酒田市高齢者保健福祉計画(平成30年度~令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
	【個】単位老人クラブの会員数		4,830人	3,764人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	老人クラブ連合会及び単位老人クラブによる各種活動回数		3,500回	1,416回
		項目	評価	説明
の 概 要		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍により当初予定事業を実施できなかったことと、単位老人クラブのクラブ数、会員数の減少による。
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域を基盤として、ボランティア活動、社会奉仕等の活動を促進することで、高齢者自らの生きがいや健康、地域の支え合い体制づくりにつながり適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	単位老人クラブのクラブ数、会員数の減少が続いている。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	地域を基盤とし組織化された唯一の高齢者団体であり、高齢者の生きがいが多様化している現在でも、老人クラブを拠り所としている高齢者も多い。
の 概 要		民営化することができない事業なのか。	○	補助事業のため、民営化出来ない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	地域を基盤とし組織化された唯一の高齢者団体であり、高齢者の生きがいが多様化している現在でも、老人クラブを拠り所としている高齢者も多い。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	令和元年から3年までの3年間で、補助金額を県基準額にあわせて削減する。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	クラブ数、会員数の減少が続いているが、高齢者の生き方が多様化している現在でも、地元を中心に活動を展開する老人クラブを拠り所としている高齢者も多い。	

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課																																																									
事 業 名	シルバー人材センター補助事業 【継続 事業】																																																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																								
	10,888,000	10,888,000	0	0	100.0%																																																								
	支出済額②の財源内訳																																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																								
	0	1,404,000	0	0	9,484,000																																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																									
	10,888,000	10,888,000	0																																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																																												
	高齢者の補助的・短期的な就労を通じ、自己能力の活用による社会参加を推進するとともに、生きがいを高めることを目的とし、酒田市シルバー人材センターに助成する。																																																												
事 務 概 要	<p>○事業内容 酒田市シルバー人材センターの安定的な運営に資するために国の基準に基づき運営費補助金を交付した。 また、国で認める企画提案方式事業（高齢者活用・現役世代雇用サポート事業）に事業費補助金を交付した。</p> <p>○事業実績・説明 ・事業活動の状況 (1) 請負受託事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>743人</td> <td>780人</td> <td>778人</td> </tr> <tr> <td>就業実人員</td> <td>624人</td> <td>612人</td> <td>579人</td> </tr> <tr> <td>就業率</td> <td>84.0%</td> <td>78.5%</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>受託件数</td> <td>6,979件</td> <td>7,511件</td> <td>7,565件</td> </tr> <tr> <td>就業延人員</td> <td>78,489人日</td> <td>72,425人日</td> <td>65,210人日</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>334,921,654円</td> <td>331,879,963円</td> <td>307,930,088円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) シルバー派遣事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録会員数</td> <td>122人</td> <td>183人</td> <td>229人</td> </tr> <tr> <td>就業実人員</td> <td>97人</td> <td>152人</td> <td>189人</td> </tr> <tr> <td>就業率</td> <td>79.5%</td> <td>83.1%</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td>受託件数</td> <td>131件</td> <td>199件</td> <td>268件</td> </tr> <tr> <td>就業延人員</td> <td>9,593人日</td> <td>20,155人日</td> <td>26,628人日</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>34,445,332円</td> <td>83,485,006円</td> <td>119,261,804円</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	会員数	743人	780人	778人	就業実人員	624人	612人	579人	就業率	84.0%	78.5%	74.4%	受託件数	6,979件	7,511件	7,565件	就業延人員	78,489人日	72,425人日	65,210人日	契約金額	334,921,654円	331,879,963円	307,930,088円		平成30年度	令和元年度	令和2年度	登録会員数	122人	183人	229人	就業実人員	97人	152人	189人	就業率	79.5%	83.1%	82.5%	受託件数	131件	199件	268件	就業延人員	9,593人日	20,155人日	26,628人日	契約金額	34,445,332円	83,485,006円	119,261,804円
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																										
会員数	743人	780人	778人																																																										
就業実人員	624人	612人	579人																																																										
就業率	84.0%	78.5%	74.4%																																																										
受託件数	6,979件	7,511件	7,565件																																																										
就業延人員	78,489人日	72,425人日	65,210人日																																																										
契約金額	334,921,654円	331,879,963円	307,930,088円																																																										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																										
登録会員数	122人	183人	229人																																																										
就業実人員	97人	152人	189人																																																										
就業率	79.5%	83.1%	82.5%																																																										
受託件数	131件	199件	268件																																																										
就業延人員	9,593人日	20,155人日	26,628人日																																																										
契約金額	34,445,332円	83,485,006円	119,261,804円																																																										
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金（高齢者労働能力活用事業）（県） 1,404,000円																																																												

シルバー人材センター補助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）		
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数（令和4年度）		40団体 19団体	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	受託件数		8,000件 7,833件	
		項目	評価	説明
の 概 要		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	請負受託事業の受託件数は頭打ちの一方、シルバー派遣事業の受託件数が年々上向いており、合計数では目標値を若干下回ったものの、目標値に近い件数は確保した。
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	高齢者の社会参加の場の一つとして位置付けており、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	会員数も少しずつ上向いており、高齢者の生きがいや満足感の醸成の面で成果が認められる。
の 概 要	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域社会の期待に応えるべく推進してきたシルバー派遣事業も軌道に乗りつつあり、社会のニーズを的確に捉えている。
		民営化することができない事業なのか。	○	公益社団法人が行う事業に対する助成であり、市が主体的にシルバー事業を行うものではない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	当該公益社団法人は内部留保率が低く、余裕のある資金運用が難しいため、安定した運営を維持するためにも、本事業は必要である。
の 概 要	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	本補助金は元々二本立てとなっているが、令和3年度分からは一本にまとめ、書類作成及び審査等にかかる申請者側・市側双方の事務作業の軽減に努めている。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		就業意欲の高い高齢者が、豊かな経験や技能を十分に発揮し、生き生きと活躍できる就業環境を整える一助として、本事業を維持していく。

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課																																																																																																							
事 業 名	敬老寿賀事業 【継続 事業】																																																																																																										
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																																						
	2,259,000	2,005,000	0	254,000	88.8%																																																																																																						
	支出済額②の財源内訳																																																																																																										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																						
	0	0	0	0	2,005,000																																																																																																						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																							
	2,540,000	2,154,422	△149,422																																																																																																								
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																										
	市内に在住する長寿・米寿該当者の長寿を祝うことで、高齢者をねぎらい、今後の生活の励みとしてもらう。																																																																																																										
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 寿賀対象者(米寿・長寿)に対して賀詞並びに記念品(米寿：風呂敷、長寿：花かご)を贈呈した。</p> <p>○対象者 ・米寿：数え年88歳 長寿：数え年100歳以上 ・平成25年度以降は喜寿は廃止、平成30年度以降は白寿を廃止している。</p> <p>○贈呈方法 市内最高齢者には市長、長寿該当者には部長、支所長、福祉課長が訪問等により賀詞と記念品を贈呈した。米寿該当者には自治会等を通じ賀詞と記念品の贈呈を行った。</p> <p>(実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>喜寿77</th> <th>米寿88</th> <th>白寿99</th> <th>長寿100</th> <th>101以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>1,196</td><td>374</td><td>27</td><td>16</td><td>26</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1,598</td><td>510</td><td>30</td><td>20</td><td>39</td></tr> <tr><td>H19</td><td>1,412</td><td>543</td><td>38</td><td>25</td><td>46</td></tr> <tr><td>H20</td><td>1,530</td><td>569</td><td>36</td><td>26</td><td>48</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,432</td><td>584</td><td>29</td><td>29</td><td>55</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,428</td><td>636</td><td>45</td><td>23</td><td>61</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,578</td><td>724</td><td>40</td><td>35</td><td>49</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,415</td><td>767</td><td>50</td><td>28</td><td>53</td></tr> <tr><td>H25</td><td>—</td><td>756</td><td>62</td><td>35</td><td>50</td></tr> <tr><td>H26</td><td>—</td><td>796</td><td>49</td><td>47</td><td>54</td></tr> <tr><td>H27</td><td>—</td><td>805</td><td>46</td><td>36</td><td>62</td></tr> <tr><td>H28</td><td>—</td><td>862</td><td>75</td><td>37</td><td>65</td></tr> <tr><td>H29</td><td>—</td><td>958</td><td>72</td><td>50</td><td>66</td></tr> <tr><td>H30</td><td>—</td><td>847</td><td>—</td><td>50</td><td>77</td></tr> <tr><td>R1</td><td>—</td><td>922</td><td>—</td><td>49</td><td>81</td></tr> <tr><td>R2</td><td>—</td><td>858</td><td>—</td><td>58</td><td>91</td></tr> </tbody> </table>					年度	喜寿77	米寿88	白寿99	長寿100	101以上	H17	1,196	374	27	16	26	H18	1,598	510	30	20	39	H19	1,412	543	38	25	46	H20	1,530	569	36	26	48	H21	1,432	584	29	29	55	H22	1,428	636	45	23	61	H23	1,578	724	40	35	49	H24	1,415	767	50	28	53	H25	—	756	62	35	50	H26	—	796	49	47	54	H27	—	805	46	36	62	H28	—	862	75	37	65	H29	—	958	72	50	66	H30	—	847	—	50	77	R1	—	922	—	49	81	R2	—	858	—	58	91
年度	喜寿77	米寿88	白寿99	長寿100	101以上																																																																																																						
H17	1,196	374	27	16	26																																																																																																						
H18	1,598	510	30	20	39																																																																																																						
H19	1,412	543	38	25	46																																																																																																						
H20	1,530	569	36	26	48																																																																																																						
H21	1,432	584	29	29	55																																																																																																						
H22	1,428	636	45	23	61																																																																																																						
H23	1,578	724	40	35	49																																																																																																						
H24	1,415	767	50	28	53																																																																																																						
H25	—	756	62	35	50																																																																																																						
H26	—	796	49	47	54																																																																																																						
H27	—	805	46	36	62																																																																																																						
H28	—	862	75	37	65																																																																																																						
H29	—	958	72	50	66																																																																																																						
H30	—	847	—	50	77																																																																																																						
R1	—	922	—	49	81																																																																																																						
R2	—	858	—	58	91																																																																																																						
備 考																																																																																																											

敬老寿賀事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	賀詞・記念品配布率		95%	99%
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	目標は達成されているが、連絡のとれない対象者がいたため配布出来なかったケースもある。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	高齢者を表彰することにより、地域での生活の励みとなる。	
必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	記念品等の選定で不満の声もあるが、概ね喜ばれている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢者を表彰することにより、地域での生活の励みとなる。	
	民営化することができない事業なのか。	○	酒田市より寿賀対象者に賀詞等贈呈する事業のため民営化はできない。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	高齢者を表彰することにより、地域での生活の励みとなる。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	記念品や、対象者把握の方法について見直しを進めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	対象者の人数は年々増加している。対象要件、記念品、贈呈方法の見直しが必要	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	やさしいまちづくり除雪援助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	8,876,000	8,308,923	0	567,077	93.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	8,308,923
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	5,465,000	1,907,394	6,401,529		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活通路の除雪または屋根の雪下ろしができない高齢者や障がい者に、除雪等協力者を配置し、冬期間の生活の安全を確保する。また、高齢者世帯等の積雪による被害を未然に防ぐため、居宅の雪下ろしを事業所に依頼する際に、その費用の一部を助成する。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 (1) おおむね10cmを超える降雪量があった日等に、高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った協力員に対して、1日あたり1,000円の奨励金を交付した。 (2) 当該年度の住民税非課税の高齢者世帯等が、積雪による被害を防止するために雪下ろしを実施した場合、25,000円を上限に要した費用の1/2以内の補助金を交付した。				
	○事業実績・説明 (1) 除雪登録書(要援助者)等の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	除雪登録者数	748人	730人	730人	
	除雪協力者数	777人	785人	785人	
	除雪協力団体数	12団体	13団体	13団体	
	(2) 雪下ろし支援活動実施状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	利用世帯数	5世帯	0世帯	7世帯	
	延べ実施回数	6回	0回	7回	
	(3) 生活通路の除雪活動状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支払金額	5,265,000円	1,298,000円	7,535,000円	
備 考					

やさしいまちづくり除雪援助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画(平成30年度~令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	除雪協力者数		800人	785人
	除雪登録者数		800人	730人
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	大雪により利用が大幅に増加したが、協力者、登録者は増えなかった。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	除雪協力者の増加により、地域での支え合い活動の機運が高まる。地域ぐるみの自発的な除雪体制ができることにより、地域での支え合い活動の推進につながる。	
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	冬期間の生活通路の確保による高齢者の外出機会の創出や地域での支え合い活動が行われている。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢者が冬期間も在宅で安心して生活していくためには、日々の除雪作業の支援体制づくりが不可欠である。	
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	補助事業のため、民営化出来ない。	
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	高齢者が冬期間も在宅で安心して生活していくためには、日々の除雪作業の支援体制づくりが不可欠である。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	除雪協力者の確保は引き続き困難で、すべての需要に応えることは難しい状況が続いているが、軽度生活援助事業と併せて今後の支援の在り方を検討する。	
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	大雪により利用が大幅に増加したことによる。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	民間企業・事業所、学校、ボランティア団体などとの除雪協力体制の構築や確保を進めるとともに、除雪が困難な人を支える地域の支え合いを支援する。	
備 考				

款 項 目	3款 民生費	1項 社会福祉費	5目 老人福祉費	所 属	R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課
事 業 名	やさしい生活支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,242,000	4,237,000	0	5,000	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	4,237,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	5,467,000	5,395,000	△1,158,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	高齢者の在宅生活における転倒防止や外出支援を行うことで要介護状態になることを防ぎ、より長く安全な在宅生活を送ることを目的に、高齢者等が新たに福祉機器を設置又は購入した費用の一部を助成する。				
	○事業内容 在宅で生活する高齢者が快適で安全な生活を送ることができるよう、介護予防のための福祉機器を設置・購入する場合に、1回10万円を限度に費用の2分の1（電動アシスト自転車については3万円を限度に3分の1）を助成した。				
	○事業実績・説明				
	(1) 補助件数の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	玄関ステップ	1件	1件	3件	
	手すり	58件	51件	44件	
	電動アシスト自転車	50件	41件	37件	
	洋式便器	3件	4件	-	
	入浴補助用具	15件	11件	5件	
	シルバーカー	122件	105件	99件	
	つえ	42件	23件	16件	
	合計	291件	236件	204件	
	(2) 補助金の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	補助金総額	5,866,000円	5,344,000円	4,197,000円	
備 考					

やさしい生活支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上			
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度） 上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築				
	成果指標		目標値等	R2実績	
概 要	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数		40団体	19団体	
	【追】元気高齢者（非介護認定者（チェックリストも含む））の割合		81%	80.7%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	制度利用件数		320件	204件	
		項目	評価	説明	
有 効 性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	ホームページや高齢者ガイドブックを活用して周知を図ったものの、結果として利用件数は前年度を下回った。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	高齢者の自宅での生活を支援する点においては、適切なものとなっている。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	介護予防を進める上で成果は上がっている。	
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	介護予防を進めるものとしての的確に反映している。	
		民営化することができない事業なのか。	○	補助事業のため、民営化はできない。	
効 率 性		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	介護予防を進めるものとして必要な事業である。	
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	補助対象品目を見直す等して効率化を図っている。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度に比べて利用件数が減少したことによる。	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		補助対象品目の見直しも含めながら、事業を維持していく。	
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	ほっとふくし券事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	25,967,000	25,710,030	0	256,970	99.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	25,710,030
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	26,756,000	26,098,425	△388,395		
	目 的 ・ 趣 旨				
	在宅での介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、安心した生活を送ることができるよう、介護に係る費用の一部を助成する。				
事 務	○事業内容 要介護認定を受け、介護保険料段階の要件（鍼・灸マッサージ等利用助成券は年齢要件のみ）に該当した方を対象に、リハビリパンツの購入費用や有償ヘルパーサービス等に利用できるほっとふくし券（一般券及び各種専用券）を交付した。				
事 業	○事業実績・説明				
概 要	ほっとふくし券種類	交付人数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	一般券	交付人数	1,429人	1,435人	1,342人
		交付額	25,835,000円	26,060,000円	24,880,000円
		利用額	20,700,500円	21,016,000円	20,640,000円
		使用率	80.1%	80.6%	83.0%
	ストレッチャー車専用券	交付人数	32人	24人	31人
		交付額	720,000円	516,000円	684,000円
		利用額	170,000円	116,000円	98,000円
	訪問理容・美容サービス専用券	交付人数	124人	121人	139人
		交付額	620,000円	605,000円	695,000円
		利用額	194,000円	218,000円	206,000円
	寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券	交付人数	15人	15人	22人
		交付額	75,000円	75,000円	110,000円
		利用額	49,000円	57,000円	50,000円
	鍼・灸・マッサージ等利用助成券	交付人数	1,105人	1,115人	1,053人
		交付額	6,231,000円	6,327,000円	5,901,000円
		利用額	3,804,000円	3,826,000円	3,828,000円
		使用率	61.0%	60.5%	64.9%
備 考					

ほっとふくし券事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）		
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数		40団体	19団体
	【追】元気高齢者（非介護認定者（チェックリストも含む））の割合		81%	80.7%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	年間使用率		82%	83%
	交付人数		2,700人	2,587人
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	令和2年度より、一般券の所得要件を見直したことにより、交付人数が減ったため年間使用率は比較的高くなった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	在宅生活における経済的な負担の軽減が、高齢者が在宅で安心して生活を送ることに繋がると捉えている。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	在宅生活における経済的負担を軽減すると共に、配食サービスや有償ヘルパーサービス等による見守りの体制を強化することで、孤独死等の防止に繋がる。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	介護用品の購入から、タクシー利用等、幅広いサービスの利用が可能で、在宅生活を行う方のニーズが反映されていると考える。
		民営化することができない事業なのか。	○	個人情報を取り扱う点や、申請者が利用したサービスに対して市から事業所へ支払うものであるため、民営化には向かない。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	在宅生活の継続を希望する人、また、その家族の経済的負担の軽減や通院・買い物等移動手段の確保のために必要である。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		△	事業者登録について、障がい者及び障がい児ほっとふくし券、在宅紙おむつ券と共通とし、業務分担が図られているが、審査及び入力は全て手作業で行われている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	在宅生活を送る高齢者に向けた経済的負担軽減及び外出支援として本事業の需要は高く必要な事業である。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	軽度生活援助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,024,000	2,513,951	0	510,049	83.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	533,370	1,980,581
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,458,000	1,852,035	661,916		
	目 的 ・ 趣 旨				
	在宅で生活する一人暮らし高齢者等を対象に、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続と要介護状態への進行防止を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者だけの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者に対して、疾病・認知症・虚弱等の理由で自ら行うことのできない軽易な日常生活の業務（掃除、買い物、ゴミ出し、灯油つめ、除雪等）について生活援助員の派遣を行った。				
	○事業実績・説明 利用状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	派遣世帯数	191世帯	167世帯	198世帯	
	派遣回数	3,620回	2,795回	3,903回	
	掃除	703回	710回	609回	
	買い物	1,259回	1,229回	1,125回	
	ゴミ出し	293回	371回	482回	
	灯油つめ	70回	134回	136回	
	除雪	1,295回	351回	1,551回	
備 考	○主な特定財源 軽度生活援助事業利用者負担金 533,370円				

軽度生活援助事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上			
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）			
	上位施策の最終成果				
高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築					
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体	
	【追】元気高齢者（非介護認定者（チェックリストも含む））の割合		81%	80.7%	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	軽度生活援助事業派遣回数		4,000回	3,903回	
	軽度生活援助事業派遣世帯数		200世帯	198世帯	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	大雪により除雪での利用が大幅に増加したため、ほぼ目標は達成している。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	高齢者の在宅生活を支援でき、要介護状態への進行の防止を図ることができる。また、定期的に事業者が訪れることで、見守りにもつながる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	高齢者の在宅生活を支援でき、要介護状態への進行の防止を図ることができる。また、定期的に事業者が訪れることで、見守りにもつながる。	
	効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢者が在宅で安心して生活していくためには、日々の軽作業の支援が不可欠である。	
		民営化することができない事業なのか。	○	生活援助員派遣について、助成をしている事業のため、民営化出来ない。	
R4以降の方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	高齢者の在宅生活を支援でき、要介護状態への進行の防止を図ることができる。また、定期的に事業者が訪れることで、見守りにもつながる。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	除雪に関しては、援助員が見つからず派遣できない場合もあり、やさしいまちづくり除雪援助事業と合わせて今後の支援の在り方を検討する必要がある。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	大雪により除雪での利用が大幅に増加したことによる。		
備 考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	高齢者が在宅で安心して生活していくためには、日々の軽作業の支援が不可欠であるが、介護予防・総合事業B型の訪問型サービスへの広がりも検討する。		

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部福祉課 R1 健康福祉部福祉課	
事 業 名	飛鳥高齢者生活支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,399,000	1,252,935	0	146,065	89.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,252,935
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,416,000	1,375,250	△122,315		
	目的・趣旨				
	飛鳥に居住する高齢者の経済的負担を軽減し、飛鳥での生活を支援するため、定期航路運賃の一部を助成する。				
事 務 概 要	○事業内容 飛鳥に居住する65歳以上の方を対象に、定期航路運賃の一部を助成した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 交付（利用）状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	交付人数	135人	131人	136人	
	交付額	2,281,500円	2,213,900円	2,339,200円	
	利用額	1,375,660円	1,324,100円	1,202,280円	
備 考					

飛鳥高齢者生活支援事業 事後評価シート						
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上				
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）				
	上位施策の最終成果					
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築					
成 果 指 標	成果指標		目標値等	R2実績		
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体		
	【追】元気高齢者（非介護認定者（チェックリストも含む））の割合		81%	80.7%		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績		
	運賃助成券の利用率		70%	51.4%		
	延べ利用回数		852回	699回		
		項目	評価	説明		
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		△	生活実態が市内にある方、船を所有している方など、実際は定期船を利用しない方もいるため。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	高齢者が飛鳥での生活を維持できるよう、買物や通院等での市内への往来による経済的負担を軽減する事で積極的な外出を促進し高齢者福祉の向上に貢献している。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	市内へ往来する際に経済的支援があることが、島で安心して生活できることにつながっている。		
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	離島で安心して生活を続けていく上で、買物や通院等での市内への往来による経済的負担を軽減する事が不可欠である。		
	民営化することができない事業なのか。		○	助成事業であり、民営化出来ない。		
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	市内への往来の経済的負担が軽減されることで積極的な外出を促進し、住み慣れた地域で生活し続けることができる仕組みを構築できている。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		△	交付申請は、簡素化により自治会を通して助成対象者全員が申請している。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
R 4 以 降 の 方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-			
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		飛鳥に居住する高齢者の経済的負担軽減が図られなければ、島を離れる高齢者が増加することが考えられる。		
備 考						

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	新型コロナウイルス感染症対策支援事業 【継続 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	127,785,000	108,429,602	0	19,355,398	84.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	24,734,000	82,283,500	0	0	1,412,102
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	11,000,000	6,413,266	102,016,336		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症対策として、保育所、認定こども園、認可外保育所、一時預かり事業所、病児病後児保育事業所、学童保育所等へ対策費を支援する。				
	○事業内容 (1) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国1次補正分) (2) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国2次補正分) (3) 児童関係施設における新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金の給付 (保育施設/県6月補正分、福祉施設/国2次補正分) (4) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国3次補正分)				
○事業実績・説明 (1) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国1次補正分) 令和元年度から繰越の補助事業で、感染症対策費として1施設50万円まで補助 (ただし、令和元年度補助金分は減算される。国10/10補助事業) ・ 公立保育園 6園 ・ 民間保育園等 27園 ・ 学童保育所 23施設 ・ 一時預かり事業、子育て支援センター 3施設 (2) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国2次補正分) 感染症対策費として1施設50万円まで補助 (県10/10補助) ・ 公立保育園 6園 ・ 民間保育園等 31園 ・ 学童保育所 22施設 ・ 一時預かり事業、子育て支援センター 6施設 (3) 児童関係施設における新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金の給付 保育施設従事者、福祉施設従事者へ1人当たり5万円を支給 ・ 保育施設 1,097人 ・ 福祉施設 34人 (4) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国3次補正分) 感染症対策費として利用定員等に応じて30~50万円まで補助 (国1/2補助、または国1/3、県1/3補助) ・ 民間保育園等 15園 ・ 学童保育所 1施設					
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金 (国) 12,227,000円、保育対策総合支援事業費補助金 (国) 12,507,000円、新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金交付業務委託金 (県) 55,398,500円				

新型コロナウイルス感染症対策支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		
	目標値等		
	R2実績		
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
必 要 性	民営化することができない事業なのか。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課																																											
事 業 名	特別保育事業 【継続 事業】																																														
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																										
	225,620,000	218,310,802	0	7,309,198	96.8%																																										
	支出済額②の財源内訳																																														
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																										
	43,540,000	39,482,000	0	71,059,000	64,229,802																																										
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																											
	212,155,000	209,126,908	9,183,894																																												
	目 的 ・ 趣 旨																																														
	核家族化や女性の就労機会の増加などを背景として多様化しているニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育事業を実施する法人立保育所等に補助金を交付する。																																														
	○事業内容																																														
(1) 延長保育事業 保育時間が標準（11時間）又は短時間（8時間）を超える延長保育を実施した。																																															
(2) 一時預かり事業 ・ 保護者の臨時的就労や病氣、冠婚葬祭など一時的な保育を実施した。 ・ 認定こども園の教育時間前後の預かり事業を実施した。																																															
(3) 子育て支援センター事業（西荒瀬） 育児不安を抱える保護者からの相談に応じて必要な助言・指導を行うとともに、子育てサークルの育成・支援や在宅で子育てする保護者の交流の場所を提供した。																																															
(4) 障がい児保育事業 障がい児と健常児の統合保育を実施した。																																															
(5) 病児・病後児保育事業 児童が保育中に体調不良となった場合等や児童が病気の「回復期」で集団保育が困難な期間において、当該児童の一時的な保育を実施した。																																															
○事業実績・説明																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="3">実施園数</th> <th rowspan="2">令和2年度補助金額</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業（標準時間）</td> <td>18園</td> <td>18園</td> <td>18園</td> <td>7,888,000円</td> </tr> <tr> <td>延長保育事業（短時間）</td> <td>5園</td> <td>6園</td> <td>7園</td> <td>2,636,700円</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>20園</td> <td>21園</td> <td>22園</td> <td>64,352,840円</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センター事業</td> <td>1園</td> <td>1園</td> <td>1園</td> <td>2,980,000円</td> </tr> <tr> <td>障がい児保育事業</td> <td>28園</td> <td>29園</td> <td>29園</td> <td>99,860,940円</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>8園</td> <td>8園</td> <td>10園</td> <td>40,592,322円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>80園</td> <td>83園</td> <td>87園</td> <td>218,310,802円</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	実施園数			令和2年度補助金額	H30年度	R1年度	R2年度	延長保育事業（標準時間）	18園	18園	18園	7,888,000円	延長保育事業（短時間）	5園	6園	7園	2,636,700円	一時預かり事業	20園	21園	22園	64,352,840円	子育て支援センター事業	1園	1園	1園	2,980,000円	障がい児保育事業	28園	29園	29園	99,860,940円	病児・病後児保育事業	8園	8園	10園	40,592,322円	合 計	80園	83園	87園	218,310,802円
事業名	実施園数			令和2年度補助金額																																											
	H30年度	R1年度	R2年度																																												
延長保育事業（標準時間）	18園	18園	18園	7,888,000円																																											
延長保育事業（短時間）	5園	6園	7園	2,636,700円																																											
一時預かり事業	20園	21園	22園	64,352,840円																																											
子育て支援センター事業	1園	1園	1園	2,980,000円																																											
障がい児保育事業	28園	29園	29園	99,860,940円																																											
病児・病後児保育事業	8園	8園	10園	40,592,322円																																											
合 計	80園	83園	87園	218,310,802円																																											
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金（国） 43,540,000円 保育対策等促進事業費補助金（県） 39,482,000円 さかた応援基金繰入金 71,059,000円																																														

特別保育事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）	
	上位施策の最終成果		
	延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施する民間立施設に対して補助を行うことにより、施設において、充実した保育体制を確保するとともに、利用者の多様な保育ニーズに応える。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人 保育所：0人 学童保育所：41人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90% -
	【個】保育所の待機児童数（令和6年度）		0人 0人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	延長保育延べ利用児童数		25,000人 20,617人
	項目 評価 説明		
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	延長保育の利用者は増加傾向にあったが、令和元年度より減少に転じている。就学前児童数の減少が要因と考えられる。
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	保育ニーズの多様化に伴い、適切な保育体制の整備が必要である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	実施園数の増加により、多様化した保育ニーズ対応し、保育サービスの充実を図っている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保護者のニーズを捉えた保育サービスの充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備している。
効 率 性	民営化することができない事業なのか。	○	国庫補助、県補助事業であり、市が事業を行う必要がある。継続して支援していくことで、民間立保育施設の質の向上と保育サービスの充実を図っていく。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	保育ニーズは多様化してきており、子どもを産み育てやすい環境を整え、保育サービスへの満足度を向上させるためには、この事業が大きく貢献している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	国・県の補助制度は事務手続きが煩雑なため、国・県へ要望をしながら事務の効率化に努めている。
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	利用者の多様な保育ニーズに応えるため法人立保育所等に補助金を交付し、この事業内容を維持していく。

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	法人立保育所等補助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	15,667,000	15,181,250	0	485,750	96.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,003,000	0	0	0	14,178,250
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	12,877,000	12,846,250	2,335,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	法人立保育所や認定こども園の職員の資質向上、運営の安定を図るために法人立保育所等を支援する。				
概 要	○事業内容				
	(1) 法人立保育所等運営費補助金				
	・ 基準額				
	均等割	1 法人あたり 100,000円		※法人合併した場合、合併年度から10年間に限り合併前の法人数で算出する。	
	定員割	45人以下	140,000円	61人~90人	80,000円
		46人~60人	100,000円	91人以上	70,000円
	職員割	処遇改善等加算 適用職員数 × 10,000円			
	事務費割	1 施設あたり 50,000円			
	(2) 法人立保育所借地料補助金				
	・ 基準額				
	当該年度の相続税路線価 × 10 / 8 × 敷地面積 × 4 / 100 または 実支出額のうち、いずれか低い額を補助する。				
	(3) 保育対策総合支援事業費補助金				
	保育所等における保育士業務の負担軽減のため、保育業務支援システムの導入経費に補助する。				
	(基準額：1か所当たり1,000,000円が上限。補助率：国1/2、市1/4)				
	○事業実績・説明				
	(1) 法人立保育所運営費補助金	21 法人、30施設分	12,350,000円		
	(2) 法人立保育所借地料補助金				
		施設名	補助金額		
		宮野浦保育園	260,000 円		
		木の実こども園	1,066,250 円		
	(3) 保育対策総合支援事業費補助金 (保育所等におけるICT化推進事業)				
		施設名	補助金額		
		酒田報恩会保育園	600,000 円		
		若浜保育園	600,000 円		
		西荒瀬保育園	305,000 円		
備 考	○主な特定財源 保育対策総合支援事業費補助金(国) 1,003,000円				

法人立保育所等補助事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)	
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。		
	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	保育所：0人 学童保育所：41人
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合(令和4年度)	90%	-
	【個】保育所の待機児童数(令和6年度)	0人	0人
	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
	職員の質の向上に取り組む民間立保育施設数	30施設	30施設
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	市内の認可保育所及び認定こども園の30施設が本補助金の交付を受けており、法人の運営強化、職員の質の向上に取り組んでいる。
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。
		○	職員の資質向上と運営の安定化が図られることにより、保育環境が充実する。
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
		○	継続的に安定した保育が提供でき、待機児童の未発生に寄与している。
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
		○	保育環境の充実を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預けることができる。
		○	民営化することができない事業なのか。
		○	市が事業を行う必要があり、継続して支援していくことで、職員の資質向上と保育サービスの充実を図っていく。
		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
		○	職員の資質向上と運営の安定化を図ることは、保育の安定供給に繋がるものであり、継続的に支援していく必要がある。
		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。
		-	職員の質の向上に資する研修に関する情報提供に努めている。
		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。
		○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
		○	法人立保育所等運営費補助金の基準額に事務費割を加えたことにより支出済額が増えている。
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	職員の資質向上と運営の安定化を図っていくために、この事業内容を維持していく。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	保育士等人材確保事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,000	5,250	0	750	87.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	5,250
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,049,000	835,120	△829,870		
	目 的 ・ 趣 旨				
	潜在保育士や保育士を目指す学生等へ保育の魅力伝えるとともに、求人のある園の情報提供の機会を設けることで、潜在保育士の現場復帰や市外流出学生の地元回帰を図り、保育需要に見合った保育士等の人材確保につなげる。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 保育士等就職ガイダンスの開催 保育士等として働きたいと思う高校生を増やし、保育士養成校の学生や潜在保育士が本市の保育園等に就職するきっかけを提供するため、就職ガイダンスを開催する。					
(2) 保育士等離職防止研修会の開催 保育士等として働いている自身の仕事の魅力を再認識し、相互にネットワーク形成ができるように促し、離職防止を図る。					
(3) 保育士養成校への訪問 県内、宮城県内の保育士養成校の情報収集及び支援要請にかかる訪問を実施する。					
(4) 保育補助者雇上強化事業 民間保育施設等において保育士等の業務負担軽減のため、一定の保育実習を修了した学生を雇い上げた場合に経費等を補助する。					
○事業実績・説明 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、(1)～(3)の事業等は中止となった。また、(4)保育補助者雇上強化事業は、保育補助者の受入、学校側からの派遣が困難だったため実績がなかった。 保育士養成校に対し、市内の保育所等の求人情報や保育補助者雇上強化事業の案内を送付するとともに、市ホームページへ情報掲載を行った。					
備考					

保育士等人材確保事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 学童保育所：41人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—
	【個】保育所の待機児童数（令和6年度）		0人	0人
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	保育園等の求人に対する充足率		100%	—
	就職ガイダンス、離職防止研修等の参加者		110人	—
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、開催予定の事業が中止となったため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	保育需要に見合った保育士等の人材確保を図ることで、継続的に安定した保育が提供でき、待機児童の未発生に寄与している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	保育人材の確保推進は、保育の安定供給に繋がる有効な事業であるが、開催予定事業は中止となった。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保育需要に見合った保育士等の人材確保は、市民や社会のニーズであり、そのための事業となっている。
		民営化することができない事業なのか。	○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	保育人材の確保推進や就職活動を支援していくことは、保育の安定供給に繋がるものであり、継続的に取り組んでいく必要がある。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係機関との連携により、事業の効率化に努めていく。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	開催予定事業等の中止により、今年度支出済額が大幅減となったため。	
R4以降の方向性	拡充②（コストを維持し、事業内容を拡充）	保育士不足解消向け、国や県の補助事業を活用するなど、事業内容を拡充して維持していく。		
備考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	子育て短期支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	199,000	48,000	0	151,000	24.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12,000	12,000	0	8,000	16,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	391,000	184,700	△136,700		
	目 的 ・ 趣 旨				
	児童の養育が一時的に困難になった場合や親子が緊急一時保護を必要とする場合に、親子が安心安全に過ごすため、児童福祉施設等で一定期間養育・保護をする。				
事 務 概 要	○事業内容 児童を養育している家庭の保護者の社会的な事由、仕事の事由等により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や親子が配偶者の暴力により緊急一時保護を必要とする場合に、児童福祉施設（2歳児未満は鶴岡乳児院、2歳児以上は七窪思恩園）において一定期間、養育・保護をする。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 ・利用実績				
		延べ日数（日）	金額（円）		
	平成30年度	19	114,000		
	令和元年度	32	184,700		
	令和2年度	8	48,000		
備 考	○主な特定財源		子ども・子育て支援交付金（国）	12,000円	
			地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）	12,000円	
			子育て短期支援負担金	8,000円	

子育て短期支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3			
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）			
	上位施策の最終成果				
	子どもを産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	-	
	【個】希望どおり子育て支援事業を利用できたと感じる割合（令和6年度）		80%	-	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	児童福祉施設等延べ利用件数		30件	8件	
		項目	評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	利用の検討および申請はあったが、親族等の協力が得られたため、利用に至らない件があったことが要因と考えられる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	本事業は、子どもを産み育てやすい環境を整えるために寄与している。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	利用件数の減少理由は妥当であり、必要とした利用者は利用に繋がっている。		
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもを安心安全な環境で産み育てることが市民や社会のニーズであり、そのための事業となっている。		
	民営化することができない事業なのか。	○	子どもの人権と子育て世帯を守るために、緊急的な対応も求められることから、市が実施主体となって事業を行う必要がある。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	家庭での養育が一時的に困難になった時の支援策としての事業を整備することは、安心安全な子育て環境の整備のために必要かつ適切である。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	児童福祉施設等の関係機関との連携により、事務の効率化に努めている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	利用件数の減少は、利用に至る理由が解消されたものであることにより妥当である。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	利用を必要とした申請者は利用に繋がっており、理由は妥当である。		
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	子どもの人権を守り、子育て世帯が安心安全に過ごすために、この事業内容を維持していく。		
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 —	
事 業 名	子育て世帯への臨時特別給付金事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	114,493,000	113,602,787	0	890,213	99.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	113,602,000	0	0	0	787
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給するもの。				
概 要	○事業内容 (1) 対象児童一人につき1万円を支給する。 (2) 公務員以外と公務員で手続きが異なる。支給までの流れは次のとおり。 ①【公務員以外】対象者からの改めての申請を要しない。 ・市から対象者に個別の通知及び案内チラシを送付 ・支給を希望しない場合等の申出書の受付期間を設定 ・児童手当登録銀行口座等への振込 ②【公務員】所属庁が支給対象者であると証明した上で本人が居住市町村に申請 ・所属庁から申請書を配付 ・所属庁は受給証明を行い申請者に交付 ・申請者は居住市町村に申請書を提出				
概 要	○事業実績・説明 (1) 申請受付期間 ・令和2年6月15日～令和2年10月30日 (2) 支給実績 ・受給者数：6,733人（うち公務員受給者数：701人） ・児童数：11,068人（うち公務員児童数：1,140人） ・支給金額実績：110,680,000円（うち公務員受給者への支給金額：11,400,000円）				
備 考	○主な特定財源 子育て世帯への臨時特別給付金事業費及び事務費国庫補助金（国） 113,602,000円				

子育て世帯への臨時特別給付金事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画			
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
概 要	成果指標		目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
備 考	項目	評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	放課後児童健全育成事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	275,949,000	234,830,101	0	41,118,899	85.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	81,978,000	75,254,000	0	255,415	77,342,686
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	230,178,000	218,552,276	16,277,825		
	目 的 ・ 趣 旨				
	児童の健全な育成と保護者の就労支援を図るため、放課後の保育が必要な児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する。				
事 務 概 要	○事業内容 (1) 市内23箇所に学童保育所を開設し、運営は各事業主体に委託した。 (2) 要保護・準要保護世帯又は多子世帯における児童の利用料の補助を実施した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 学童保育所の運営委託 (単位：人、円)				
	在籍児童数 (年間平均)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	児童数計	1,201	1,217	1,200	
	14学童保育所 (がくほれんwith酒田)	941	943	919	
	十坂学区学童保育所	73	71	66	
	4学童保育所 (酒田保育協会)	84	92	88	
	八幡学童保育所	28	30	34	
	西荒瀬学区学童保育所	23	22	39	
	鳥海地区学童保育所	26	26	26	
	松山学童保育所	26	33	28	
	事業費計	181,878,080	201,155,670	208,697,308	
	(2) 保育料等支援事業 (単位：人、円)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	要保護・準要保護補助対象児童数	77	73	59	
	補助金額	4,763,400	4,342,200	4,020,416	
	多子世帯補助対象児童数	55	29	41	
	補助金額	2,188,200	1,123,450	1,572,249	
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金(国) 81,978,000円 放課後児童健全育成事業費等補助金(県) 75,254,000円 琢成学区学童保育所電気・水道料192,000円				

放課後児童健全育成事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
概 要	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないように努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。		
	成果指標	目標値等	R2実績
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	保育所：0人 学童保育所：41人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【個】学童保育所整備及び放課後子供教室の実施による学童保育所の待機児童数(令和6年度)	0人	41人
	活動・手段指標		
	学童入所児童数増加	1,292人	1,253人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	年々、児童数は減少傾向にあるが、核家族化及び共働き世帯の増加と共に学童保育所のニーズが高まり、入所児童数は増加している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業は学童保育所の待機児童解消や保育環境の改善に寄与している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	学童保育所の運営にかかる安定性と継続性を重視した支援事業を行い、また家庭の経済的負担軽減を目的とした学童保育所保育料の補助事業を行った。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症等により、所得が減少している世帯が増え、保育料は家庭の大きな負担となっており、当該世帯への補助は欠かせないものになっている。
方 向 性	必要性	○	施設は公設であるものの、施設の管理運営については、国が提示する基準額に基づき委託料を算定し、民間委託で行っている。
	効率性	○	本事業によって学童保育所の運営の安定性を向上させることで、安心して保護者が児童を預けることができる学童保育所を確立できる。
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	委託先との連絡を定期的に行い、学童保育所におけるニーズの把握や運営の適正化を行っている。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による学童経費補助を予算に計上したが、結果的に予測よりも負担が少なかったことから、当該執行率となった。
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	児童数は減少するものの、学童利用率(ニーズ)については増加傾向にあることから、この事業内容を維持していく。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 —	
事 業 名	児童保育所整備事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	98,663,000	97,817,510	0	845,490	99.1%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	29,196,000	7,790,000	57,200,000	0	3,631,510
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	子育てしやすい環境整備のため、児童保育の充実を図り、全ての利用希望者が安全・安心して利用できる環境を整備する。待機児童が発生している学区において、学校の余裕教室の活用をする等学校の敷地内に児童保育所を整備し、待機児童の解消を図る。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
学校敷地内に新築する若浜学区第2児童保育所及び学校の余裕教室を利用した宮野浦学区第2児童保育所を整備する。					
(1) 若浜学区第2児童保育所の整備					
若浜学区児童保育所に併設して、若浜学区第2児童保育所の新築工事を実施した。令和3年4月1日に児童保育所を開所した。					
(2) 宮野浦学区第2児童保育所の整備					
宮野浦小学校の余裕教室を利用し、宮野浦学区第2児童保育所の改修工事を実施した。令和3年4月1日に児童保育所を開所した。					
○事業実績・説明					
(1) 若浜学区第2児童保育所の整備概要					
・ 工事期間 令和2年6月～令和3年2月 ・ 総事業費 79,872,100 円 ・ 構造 木造(平屋建) ・ 規模 延床面積188.06㎡ ・ 開所に向けた備品の整備 ・ 竣工式典 3月27日開催					
(2) 宮野浦学区第2児童保育所の整備概要					
・ 工事期間 令和2年11月～令和3年2月 ・ 総事業費 15,633,200 円 ・ 構造 鉄筋コンクリート造 ・ 規模 延床面積90.35㎡ ・ 開所に向けた備品の整備 ・ 竣工式典 3月27日開催					
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援整備交付金(国) 28,541,000円 子ども・子育て支援整備交付金(県) 7,135,000円 合併特例事業債(市債) 57,200,000円				

児童保育所整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や児童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】保育所、児童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 児童保育所：41人
	【個】児童保育所整備及び放課後子供教室の実施による児童保育所の待機児童数(令和6年度)		0人	41人
	活 動 ・ 手 段 指 標			
	児童保育所入所児童数		1,292人	1,253人
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。			年々、児童数は減少傾向にあるが、核家族化及び共働き世帯の増加と共に児童保育所のニーズが高まり、入所児童数は増加している。	
有効性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
		○	平成29年度から4年連続して待機児童が発生している2学区の児童保育所を整備し、待機児童の解消に努めている。	
必要性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
		○	令和2年度に整備をし、令和3年4月に開所することから、令和3年度の待機児童の解消に寄与している。	
		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
		○	核家族化及び共働き世帯の増加により、児童保育所のニーズは高く、児童数の減少率が少ない学区においては、待機児童が継続して発生している。	
		○	民営化することができない事業なのか。	
		○	収益性の事業ではないことから、公設で施設を設置し、経営は国の基準額による民営化を行い、事業を推進している。	
効率性	△	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	△	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、児童保育所の環境を整備していくことは必要である。		
	—	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	—	待機児童の発生状況と児童数の減少率を慎重に見極めながら事業を推進していく必要がある。		
	—	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	—	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R4以降の方向性	令和2年度をもって休止		待機児童の発生状況等を勘案し、学区内へ児童保育所の整備を検討していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	少子化対策地域推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	105,000	75,910	0	29,090	72.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	37,000	0	0	38,910
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	200,000	143,000	△67,090		
	目 的 ・ 趣 旨				
	養育者同士の相互支援や地域全体での子育て支援を行うことで、養育者の孤立の予防を図り、子どもの健全育成や子育て世代の不安感・負担感を解消することを目的として、育児サークルや子育て応援団を支援する。				
事 務 概 要	○事業内容 地域の高齢者や子育てサークルが、自ら企画・実施する育児講座や世代間交流活動を支援することで、地域全体で子育てをする気運を醸成し、子育て世代の孤立化の予防や負担感の軽減を図った。				
事 業 概 要	支援内容 ・ 1回あたり5,000円を上限とした開催経費の補助 ・ イベント、講座等の開催日程の周知 ・ 企画のアドバイスや関係機関との連絡調整 ・ 子育て支援関連団体の意見交換会の開催				
	○事業実績・説明				
	補助団体	実施回数	参加人数		
	泉学区子育て応援団コロボックル	11回	441人		
	ちようかい子育て応援団	4回	110人		
	合計	15回	551人		
備 考	○主な特定財源 やまがた子育て地域連携推進事業費補助金(県) 37,000円				

少子化対策地域推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合(令和4年度)		90%	-
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合(令和6年度)		35%	-
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	【個】気軽に相談できる人、場所があると認識している人の割合(令和6年度)		人100% 場所61%	-
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	交付対象団体数		6団体	2団体
の 事後 評価 方向 性	参加人数		1,200人	551人
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルスの影響で、令和2年度の活動を一部または全部中止した団体が多かったため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域全体で子育てに取り組んでいく機運を醸成し、孤立化する子育て世代を、地域ネットワークを通じて掘り起こし、子育てしやすい環境整備につながる。	
の 事後 評価 方向 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルスの影響で活動自体が縮小傾向にある。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	出生数減少の一因である子育てに対する負担感・不安感の軽減を主目的としており、ニーズは高い。	
	民営化することができない事業なのか。	○	主たる担い手は、地域のシニア層ボランティアであり、その活動に財政的な支援をするものであるため、民営化はできない。	
の 事後 評価 方向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域全体・社会全体で子育てを支援することは、非常に重要であるが、地域に対する直接的な支援は、本事業が唯一であり、気運の醸成のためには必要である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	本来であれば、市内全域で広く実施すべきであるが、地域による偏りが生じているため、コミ振の事業として実施できないか検討を行った。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルスの影響で、予定していた活動を見合わせた結果、戻し入れが増加した。	
の 事後 評価 方向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルスの影響で、予定していた活動を見合わせた結果、戻し入れが増加した。	
	R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	県補助金の終了により、事業内容を見直していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属	R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課
事業名	つどいの広場事業				【継続事業】
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
19,430,000	19,429,176	0	824	99.9%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
6,476,000	6,476,000	0	0	6,477,176	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
17,670,000	17,669,176	1,760,000			
目 的 ・ 趣 旨					
子育て家庭を支援するため、親子が自由に集うことのできる身近な場所として、中心商店街の空き店舗を活用し、地域の子育て支援拠点として、きめ細かく多様な子育て支援活動を実施する。					
○事業内容					
就学前児童を子育てしている親子が気軽に集い、交流を深める場として、中心商店街の空き店舗を活用。運営をNPO法人に委託して、以下の事業を実施した。					
また、黒森コミュニティセンターを会場に、地域子育て支援拠点が利用しにくい地域に週1回出張して同様の事業（一時預かりを除く）を実施した。					
(1) 子育て親子の交流、つどいの場を提供					
(2) 子育てアドバイザーを配置し、育児の悩み相談に対応					
(3) 子育て関連情報の提供					
(4) 子育て支援などに関する講座の実施					
(5) 一時預かり保育					
○事業実績・説明					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
利用者数	6,555人	5,062人	2,509人		
相談件数	1,070件	1,098件	841件		
育児講座回数	83回	74回	18回		
一時預かり利用者数	1,135人	694人	342人		
・新型コロナウイルス感染症による休館期間 令和2年3月3日～5月11日					
備考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金(国)		6,476,000円		
	保育対策等促進事業費補助金(県)		6,476,000円		

つどいの広場事業 事後評価シート			
上位	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
施策	子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。		
	成果指標	目標値等	R2実績
	【総】出生数(平成30年～令和4年)	3,100人以上	522人 (累計1,619人)
概要	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合(令和6年度)	35%	-
	【個】気軽に相談できる人、場所があると認識している人の割合(令和6年度)	人100% 場所61%	-
	活 動 ・ 手 段 指 標		
担	利用人数	7,000人	2,509人
	相談件数	700件	841件
	項目	評価	説明
当	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルスの影響で、5月11日まで臨時休館したことに加え、再開後も消毒作業をするため、開館時間の短縮、利用人数の制限を実施しているため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	乳幼児を連れた子育て世代が、地域で気軽に利用できる子育て支援施設を運営することは、子どもを産み育てやすい環境の整備につながるものと考えられる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新型コロナウイルスの影響で、感染対策を講じていることに加え、利用者自身による自粛傾向が続いており、利用者数が大幅に減少している。
課	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	出生数減少の一因である子育てに対する負担感・不安感の軽減を主目的としているほか、複合的に一時預かり事業も実施しており、ニーズは高い。
	民営化することができない事業なのか。	○	NPO法人の運営する事業に、子ども・子育て支援交付金の交付要綱に従い3分の1の市負担を行う事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	子育て世代が気軽に利用できる子育て支援施設として市外中心地に必要であるが、近隣に児童センターがあり、利用圏域が重複しているという課題がある。
業	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	前述の理由で、つどいの広場の移転または児童センターとの一本化が望ましいが、開設場所の制限等より検討が進んでいない。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
の	R4以降の方向性	拡充③(コストを縮小し、事業内容を拡充)	令和3年度からファミサポ事業を新たに委託することで、事業経費の軽減およびマッチング不成立時の一時預かり利用や新たな協力会員の確保等を図っていく。
	備考		

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	浜田・若竹統合保育園整備事業 【継続事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	593,538,000	589,962,523	748,330	2,827,147	99.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	525,000,000	64,962,000	523
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	569,597,000	545,966,003	43,996,520		
	目 的 ・ 趣 旨				
	保育園を統合して新たな保育園を整備し、待機児童の発生を抑制し、特別保育の充実及び子育て支援センターの併設により、地域子育て支援機能の充実を図る。				
	事 務 概 要	○事業内容 令和3年4月の開所に向け、老朽化した保育園（浜田保育園、若竹保育園）の2園を統合し、新しい保育園を整備した。			
○事業実績・説明 (1) 建設工事 令和元年度に建設工事請負契約を締結し、着工 (令和元年度から令和2年度までの継続費) ・ 工事期間 令和元年12月～令和3年3月 ・ 総事業費 869,744,700円(継続費) ・ 構造 木造一部鉄骨コンクリート造(平屋建) ・ 規模 延床面積1,795.32㎡					
(2) 工事監理業務委託 建設工事に伴う工事監理業務委託を実施 (令和元年度から令和2年度までの継続費)					
(3) 木材分離発注 建設工事にて使用する柱や梁などの構造材等を分離発注し、酒田産杉材をより多く使用した建物とした。建物全体で7割の酒田産杉材を使用している。					
(4) 保育園備品等の整備 ネットワーク機器の整備により事務環境の改善、空気清浄機の導入により感染症対策、知育玩具の購入により障がい児保育に対応するなど、保育園や子育て支援センターの環境整備を行った。 また、福祉避難所として必要な物品等についても整備を行った。					
(5) 竣工式典及び見学会の開催 3月13日に建物の完成を記念して竣工式典を開催した。また、施設の見学会を開催し、地域や市民の皆様には施設を披露した。					
○主な特定財源 合併特例事業債(市債) 297,500,000円 施設整備事業債(一般財源化分)(市債) 227,500,000円 社会福祉基金 36,362,000円、森林経営管理推進基金 28,600,000円					

浜田・若竹統合保育園整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 学童保育所：41人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合(令和4年度)		90%	-
	【個】保育所の待機児童数(令和6年度)		0人	0人
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内事業の完了	年度内事業の完了
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	適正に工事監理が行われ、計画的に工事が進められた。また、建設工事の中間検査による建物の早期引き渡しにより、スムーズな保育園の移行が出来た。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	休日保育の実施や子育て支援センターを併設することで、地域子育て支援の充実を図ることができた。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	需要が高まっている低年齢児の保育環境の充実により、待機児童の未発生に寄与している。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	低年齢児の保育、一時預かりや休日保育など保育需要の高まりや多様化が進んでおり、それに対応した保育園の整備を行った。	
	民営化することができない事業なのか。	○	保育需要と供給のバランスをとることが難しくなっており、一時預かり保育や休日保育などの特別保育を市立の保育園で担う必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	老朽化した保育園の環境整備を図ることにより、昨今の保育需要に見合った、満足度の高い保育サービスの提供が可能となる。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化した2園を統合することで、ランニングコストの軽減、事務の効率化を図ることができた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	完了			
備考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課													
事 業 名	避難児童保育料等支援事業 【継続 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	962,000	175,610	0	786,390	18.3%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	0	0	0	175,610												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	1,141,000	378,600	△202,990														
	目 的 ・ 趣 旨																
	東日本大震災により本市に避難している乳幼児等を支援するために、学童保育所、ファミリーサポートセンター等の保育料等を扶助するもの。																
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>避難乳幼児等が利用した学童保育所、ファミリーサポートセンター等に納付した利用料について、同額を扶助費として支給した。</p> <p>(1) 対象児童</p> <p>東日本大震災による災害救助法の適用を受けた地域または原子力災害対策特別設置法の規定に基づく避難指示を受けた区域に、平成23年3月11日時点で住所を有し、当該被災地から本市に避難してきている乳幼児及び小学生</p> <p>(2) 支援対象経費</p> <p>学童保育所：保育料、長期休業期間特別保育料 ファミリーサポートセンター：一時預かり利用料</p> <p>○事業実績・説明</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(単位：人、円)</td> </tr> <tr> <td>利用施設</td> <td>利用人数</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>学童保育所</td> <td>3</td> <td>175,610</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンター</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					(単位：人、円)			利用施設	利用人数	金 額	学童保育所	3	175,610	ファミリーサポートセンター	0	0
(単位：人、円)																	
利用施設	利用人数	金 額															
学童保育所	3	175,610															
ファミリーサポートセンター	0	0															
備 考																	

避難児童保育料等支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。				
の 概 要	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）	90%	-	
	【個】希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合（令和6年度）	80%	-	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	支援対象者数		10人	3人
の 概 要	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		ファミリーサポートセンターの利用は、随時対象者が利用した場合かつ申請を行った場合の支援であるため、想定よりも利用人数が少なく当該実績となった。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	支援対象者数が増えることで、子育てを行いやすい環境が整っていると判断できるため適切。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本市に避難している方で、かつ学童保育所を使用している方については、全て扶助を実施した。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災の被災者に対する生活支援のニーズは、継続してあることから支援することが必要。	
の 概 要	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	被災者支援は長期的かつ持続的に支援が必要であり、また民営化を行う事業には向かない。	
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業を達成することにより、上位施策が達成するため適切である。	
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	学童保育所に関しては、年度初めに対象者を事前に各学童へ調査し、当該対象者へ申請書類一式を送付することで、効率的に申請ができるよう取り組んでいる。	
	方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	ファミリーサポートセンターの利用は、随時対象者が利用した場合かつ申請を行った場合の支援であるため、利用がない場合は執行率が低くなることはやむを得ない。	
の 概 要	方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度まで対象となっていた児童が、学童保育所の利用がなくなったことで、申請者数が減少し、事業執行額が減少した。	
	R4以降の方向性	縮小（コスト・事業内容ともに縮小）	対象となる児童が令和6年度にいないことから、令和5年度末に当該事業を終了する。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属	R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課
事 業 名	発達障がい児及び家族等支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	223,000	202,525	0	20,475	90.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	68,634	34,315	0	0	99,576
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	358,000	155,680	46,845		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>研修型ペアレント・プログラムの実施により、保育士等が保護者支援の技術を修得することで、子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなることを目的とする。</p> <p>○事業内容</p> <p>(1) 外部講師による事前研修 (2) 研修型ペアレント・プログラムの実施 (全6回 うち2回外部講師が参加) (3) アドハリスト・ワークショップ※への参加 ※ペアレント・プログラムの講師資格の認定のために受講が必要となる講座</p> <p>【ペアレント・プログラムとは】 ペアレント・プログラムは、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としたもの。 保護者の認知の変容を目指した内容としている。保護者支援に活用することができ、保育士等の支援者が研修型ペアレント・プログラムに参加することで、保護者支援技術を身につけることができる。 ペアレント・プログラムが目指す保護者の変化は次の3点</p> <p>①子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること ②子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること ③仲間を見つげられること</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 外部講師による事前研修 ・期 日/令和2年9月26日 ・講 師/宮城学院女子大学教授 白石雅一氏 ・参加者/保育士22人 (法人保育園等3人、市立保育園19人) 子育て相談員 (子育て支援センター) 3人 子どもの保護者3人</p> <p>(2) 研修型ペアレント・プログラム (全6回) ・期 日/①令和2年10月17日、②10月31日、③11月4日、④11月28日、 ⑤12月12日、⑥12月26日 ・講 師/宮城学院女子大学教授 白石雅一氏 (第4回・第5回) 保育士 (資格認定者) (第1回・第2回・第3回・第6回) ・参加者/市立保育園園児の保護者11人、保育士10人、子育て支援課1人</p>				
	備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金 (国) 68,634円 地域生活支援事業費等補助金 (県) 34,315円			

発達障がい児及び家族等支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援	
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	子どもを産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】出生数 (平成30年～令和4年)	3,100人以上	522人 (累計1,619人)
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合 (令和6年度)	35%	-
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	研修型ペアレント・プログラムの実施回数		6回 6回
	項目 評価 説明		
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子育てに感じる難しさが緩和されるとともに仲間を見つげられることは、子どもを産み育てやすい環境の整備に資する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	参加した保護者の抑うつ症状が改善した割合が高く (11人中10人)、子育てを楽しむことにつながる成果が認められる。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子育て期の中でも就学前の子どもの保護者は不安や負担が大きい時期であり、それに対する支援へのニーズを捉えた事業である。
効 率 性	民営化することができない事業なのか。	○	ペアレント・プログラムを実施する民間の事業者はない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	ペアレント・プログラムは、発達障がいやその傾向のある子どもの保護者だけでなく、さまざまな悩みをもつ保護者に有効とされている。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	有資格者 (保育士等) の増加に合わせて、業務委託の内容や対象保護者の範囲の見直しを行っている。
R4以降の 方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和元年度に参加を予定していたアドハリスト・ワークショップが令和2年度に繰り越して実施されたため、参加費用が増加したものの。
備 考	R4以降の方向性	拡充① (コスト・事業内容ともに拡充)	これまでの研修型ペアレント・プログラムにより資格を取得した市立保育園保育士等により、参加対象や実施回数を拡充して実施する。

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	法人立保育所等施設整備事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	33,681,000	33,681,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	19,968,000	2,487,000	10,600,000	0	626,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,276,000	1,275,000	32,406,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国の制度を利用しながら法人立保育所及び認定こども園の施設整備を支援し、全ての利用希望者が安全・安心して利用できる環境の整備を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 広野保育園 (社会福祉法人酒田保育協会)					
・ 工事概要 調理室及びトイレ等の改修					
・ 総事業費 40,920 千円					
・ 市補助金額 26,090 千円					
(うち国庫補助額 14,907千円、県補助額2,487千円)					
(2) 浜中保育園 (社会福祉法人酒田保育協会)					
・ 工事概要 調理室等の改修					
・ 総事業費 14,190 千円					
・ 市補助金額 7,591 千円					
(うち国庫補助額 5,061千円)					
○事業実績・説明					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
北新橋保育園		アテネ認定こども園	広野保育園		
保育室増室、外壁改修等		フェンス工事	調理室及びトイレ等の改修		
総事業費 70,121 千円		総事業費 1,700 千円	総事業費 40,920 千円		
補助金額 26,859 千円		補助金額 1,275 千円	補助金額 26,090 千円		
アテネ認定こども園			浜中保育園		
フェンス工事			調理室等の改修		
総事業費 450 千円			総事業費 14,190 千円		
補助金額 337 千円			補助金額 7,591 千円		
あきほ病児・病後児保育所					
病児保育室拡張					
総事業費 20,728 千円					
補助金額 14,721 千円					
補助金額計 41,917 千円		補助金額計 1,275 千円	補助金額計 33,681 千円		
備 考	○主な特定財源 保育所等整備交付金 (国)		19,968,000円		
	認定こども園施設整備交付金 (県)		2,487,000円		
	合併特例事業債 (市債)		10,600,000円		

法人立保育所等施設整備事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2			
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)			
	上位施策の最終成果				
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 学童保育所：41人	
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合 (令和4年度)		90%	-	
	【個】保育所の待機児童数		0人	0人	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
			年度内事業の完了	年度内事業の完了	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		施設整備法人と連携を図りながら、計画的に事業を完了することができた。		
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		○	安全・安心して利用できる環境の整備を図ることで、保育サービスの充足度を高めることができる。		
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
		○	施設の環境の整備を図ることで、継続的に安定した保育が提供でき、待機児童の未発生に寄与している。		
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
		○	安全な保育環境の整備を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預けることができる。		
		○	民営化することができない事業なのか。		
		○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。		
効率性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	○	施設の環境を整え、施設の延命化を図ることは、保育の安定供給に繋がるものであり、継続的に支援していく必要がある。			
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	-	整備前年度に協議し、予算化する必要があることから、保育所や認定こども園に周知を図り、計画的に整備を進められるよう努めている。			
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	○	法人立保育所及び認定こども園は、施設の老朽化が進み、年度の整備費のばらつきはあるものの増加傾向にある。			
R4以降の方向性	維持② (コスト・事業内容ともに維持)	法人立保育所及び認定こども園の施設の老朽化が進んでおり、大規模修繕をしながら施設の延命を図る必要があり、この事業内容を維持していく。			
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 —	
事 業 名	新生児子育て応援特別給付金事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①②-③	執行率②/①
	50,250,000	44,791,756	0	5,458,244	89.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	13,990,000	22,573,500	0	0	8,228,256
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	特別定額給付金の対象外とされた新生児に対して応援金を給付し、社会の宝である赤ちゃんの誕生を祝福し子育て世帯を応援する。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 給付対象 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、最初の住民登録が本市である子どもの保護者 (新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金給付事業の基準日である令和2年4月27日より後に生まれた子どもが対象)</p> <p>(2) 給付金額 対象となる子ども1人につき10万円を給付 (県・市が各5万円を負担) ※令和3年4月1日出生の子どもについては、令和3年度予算により給付を行う。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 給付対象児数/447人</p> <p>(2) 給付対象児の出生月別人数 ・令和2年4月/6人 ・令和2年5月/35人 ・令和2年6月/39人 ・令和2年7月/39人 ・令和2年8月/29人 ・令和2年9月/48人 ・令和2年10月/58人 ・令和2年11月/36人 ・令和2年12月/56人 ・令和3年1月/35人 ・令和3年2月/35人 ・令和3年3月/31人</p> <p>(3) 給付申請(給付決定)率/100% ※給付要件に該当し申請案内を送付した給付対象者の申請(決定)率</p>				
備 考	<p>○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 13,990,000円 新生児子育て特別応援金給付事業費交付金(県) 22,573,500円</p>				

新生児子育て応援特別給付金事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
R4以降の 方向性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民営化することができない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
R4以降の 方向性	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 —		
事 業 名	ひとり親世帯臨時特別給付金事業 【新規 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	130,211,000	119,753,369	0	10,457,631	92.0%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	119,753,000	0	0	0	369	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	—	—	—			
	目 的 ・ 趣 旨					
	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を早期に支給する。					
	○事業内容					
【対象者】						
① 基本給付						
①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける者						
②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者						
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込が児童扶養手当受給者と同程度の者						
② 追加給付						
基本給付①②の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が大きく減少していると申し出のあった者						
【給付額】						
① 基本給付 支給対象者に対して5万円、監護児童2人目以降1人につき3万円を加算						
② 追加給付 申し出のあった者に対して5万円						
③ 基本給付の再支給 令和2年12月11日以降、基本給付分を再支給						
○事業実績・説明						
令和2年8月3日から令和3年2月28日まで申請受付を行い、支給実績は以下のとおり。						
	基本給付		基本給付の再支給		追加給付	
	支給者数 (人)	支給額 (千円)	支給者数 (人)	支給額 (千円)	支給者数 (人)	支給額 (千円)
【対象者】①	734	46,810	734	46,810	246	12,300
【対象者】②	31	1,880	31	1,880	18	900
【対象者】③	55	3,890	55	3,890	—	—
合計	820	52,580	820	52,580	264	13,200
支給総額：118,360,000円						
備 考	○主な特定財源 母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国) 119,753,000円					

ひとり親世帯臨時特別給付金事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
概 要	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。
			本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。
			上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
	必要性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
		民営化することができない事業なのか。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
効率性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	R4以降の方向性		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 —	
事 業 名	ひとり親家庭等緊急支援事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	15,270,000	15,167,284	0	102,716	99.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	15,160,000	0	0	0	7,284
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯のうち特に支援を必要とするひとり親世帯等に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給するもの。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 令和2年5月31日時点で本市に住所があり、令和2年4月、5月、6月分のいずれかの児童扶養手当を受給する者（全部支給停止者を除く）に対し20,000円を支給（本市独自の支援策）</p> <p>○事業実績・説明 対象者に対して、ひとり親家庭等緊急支援金を支給した。 20,000円×737人（対象者）=14,740,000円</p>				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）15,160,000円				

ひとり親家庭等緊急支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/		
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。			
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R1	R2 健康福祉部子育て支援課 —
事 業 名	ひとり親世帯応援金事業				【新規 事業】
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	12,127,000	7,953,548	0	4,173,452	65.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	7,953,000	0	0	548
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したひとり親世帯に対して応援金を給付し、ひとり親世帯を応援する。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 (1) 対象者 「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」の「追加給付」受給者 ※ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付受給対象となる、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける者もしくは、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が大きく減少していると申し出のあった者 (2) 支給額 1世帯3万円 ○事業実績・説明 対象者に対して、ひとり親世帯応援金を給付した。 (1) 支給対象者：264名 (2) 支 給 額：7,920,000円				
備 考	○主な特定財源 ひとり親世帯応援金支給事業費補助金（県） 7,920,000円 ひとり親世帯応援金支給事務費補助金（県） 33,000円				

ひとり親世帯応援金事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	成 果 指 標	目 標 値 等	R 2 実 績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目 標 値 等	R 2 実 績	
備 考	項 目	評 価	説 明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。			
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。			
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民営化することができない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
備 考	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R 4 以 降 の 方 向 性			
	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	保育サービス利用者負担軽減事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	23,503,000	19,975,720	0	3,527,280	85.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,608,000	3,878,000	0	9,489,720	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	34,898,000	28,447,315	△8,471,595		
	目 的 ・ 趣 旨				
	幼児期の教育・保育を行う施設等の利用に関する給付等を行うことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。				
	概 要	○事業内容			
(1) 幼児教育・保育の無償化による施設等利用費の給付 ・保育の必要性のある3歳以上児及び住民税非課税世帯の0～2歳児が預かり保育等を利用した場合の利用料に対する給付 ・施設等利用給付認定を受けた児童の保護者または利用施設の設置者へ無償化の対象となる利用料に対する給付					
(2) 市基準による第3子以降の児童への副食費の補助 ・市基準（多子カウント年齢制限なしの第3子以降）に該当する児童の副食費相当分を入所施設に補助する。					
(3) 認可外保育施設に入所している多子世帯への保育料補助（令和2年度から実施） ・補助基準額：第2子児童1人当たり月額12,000円、第3子以降児童の1人当たり月額24,000円					
○事業実績・説明					
(1) 幼児教育・保育の無償化による施設等利用費の給付					
年度		給付者数 (実人数)	給付月数	給付額	
R1		147人	6か月	5,384,405円	
R2		138人	12か月	8,995,300円	
(2) 市基準による第3子以降の児童への副食費の補助					
年度	補助対象者	補助月数	補助額		
R1	211人	6か月	5,528,910円		
R2	212人	12か月	10,304,420円		
(3) 認可外保育施設に入所している多子世帯への保育料補助					
年度	補助対象者	補助額			
R2	10人	676,000円			
備 考	○主な特定財源 子育てのための施設等利用給付交付金（国） 6,608,000円 子育てのための施設等利用給付費負担金（県） 3,540,000円 届出保育施設すこやか保育事業費補助金（県） 338,000円				

保育サービス利用者負担軽減事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合（令和6年度）		35%	—
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	給付対象となる施設等利用費の請求割合		100%	100%
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	関係施設等と連携を図りながら、計画的に事業を実施することができた。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子育て・保育に係る費用の負担軽減を図ることで、保育サービスの充足度を高めることができる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができる。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子育てに関する不安感や負担感の軽減になり、安心して保育所や認定こども園に預けることができる。
		民営化することができない事業なのか。	○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	子育て・保育に係る費用の負担軽減を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預け、希望に応じて社会で活躍できる。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係施設等との連携により、事務の効率化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	施設等利用費の給付が見込みよりも少なかったことから、当該執行率となった。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	幼児教育・保育の無償化に係る子育て支援システム改修業務委託費分支出済額減、一方、給付費等の給付対象月数の増により給付費等の支出済額は増額となった。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、この事業内容を維持していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課																																																	
事 業 名	児童虐待防止対策事業 【継続 事業】																																																				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																
	527,000	191,181	0	335,819	36.3%																																																
	支出済額②の財源内訳																																																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																
	53,000	28,000	0	0	110,181																																																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																	
	791,000	346,339	△155,158																																																		
	目 的 ・ 趣 旨																																																				
	酒田市要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との情報の共有化、連携の強化を進める。また、地域全体で児童の健全育成を推進し、虐待の未然防止を図る。																																																				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 酒田市要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者・実務者・ケース検討会議を開催した。</p> <p>(2) 子どもへの暴力防止教育プログラムとしてCAPプログラムを導入し、小学校等の児童及び保護者、教職員、学童指導員を対象にワークショップを実施してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。</p> <p>(3) 子育て不安や引きこもり、児童虐待等の家庭養育上の問題を抱える家庭に家庭相談員による訪問や、子ども家庭支援員の派遣を行った。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 酒田市要保護児童対策地域協議会</p> <p>・協議会開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>代表者会議</th> <th>実務者会議</th> <th>ケース検討会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2回</td> <td>6回</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2回</td> <td>6回</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2回※</td> <td>6回</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1回代表者会議は新型コロナウイルス感染症の影響により書面決議とした。</p> <p>・虐待通告・認定件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>虐待通告</th> <th>虐待認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>47件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>88件</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>71件</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 子どもへの暴力防止教育プログラム（CAPプログラム）実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>浜田保育園、松陵保育園、若宮保育園</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>田沢小学校、浜田保育園</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見合わせ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 子ども家庭支援員の派遣状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象家庭</th> <th>派遣回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>0世帯</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1世帯</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1世帯</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>					年度	代表者会議	実務者会議	ケース検討会議	H30	2回	6回	35件	R1	2回	6回	30件	R2	2回※	6回	27件	年度	虐待通告	虐待認定	H30	47件	35件	R1	88件	54件	R2	71件	41件	年度	実施施設	H30	浜田保育園、松陵保育園、若宮保育園	R1	田沢小学校、浜田保育園	R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見合わせ	年度	対象家庭	派遣回数	H30	0世帯	0回	R1	1世帯	1回	R2	1世帯	1回
年度	代表者会議	実務者会議	ケース検討会議																																																		
H30	2回	6回	35件																																																		
R1	2回	6回	30件																																																		
R2	2回※	6回	27件																																																		
年度	虐待通告	虐待認定																																																			
H30	47件	35件																																																			
R1	88件	54件																																																			
R2	71件	41件																																																			
年度	実施施設																																																				
H30	浜田保育園、松陵保育園、若宮保育園																																																				
R1	田沢小学校、浜田保育園																																																				
R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見合わせ																																																				
年度	対象家庭	派遣回数																																																			
H30	0世帯	0回																																																			
R1	1世帯	1回																																																			
R2	1世帯	1回																																																			
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金（国） 53,000円 地域子ども・子育て支援事業費補助金（県） 28,000円																																																				

児童虐待防止対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3 子どもの権利の擁護	
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内）した件数の割合（令和2年度）	100%	100%
の 概 要	【個】特別な支援を必要とする子どもや家庭に対するの支援体制が整っていると感じる割合（令和6年度）	42%	-
	活 動 ・ 手 段 指 標		
担 当 課 による 事務 事後 評価	児童虐待等相談件数に関する対応割合		目標値等 R2実績
			100% 100%
方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止と早期対応を図ることが出来たことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関との連携を強化し、児童虐待の相談に対して迅速な対応を行っている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	要保護児童対策地域協議会の調整機関として児童虐待の防止に努めつつ、ケース世帯への迅速かつ適切な支援を行うことで目標を達成している。
の 概 要	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもの権利を守る社会のニーズと全ての家庭で子育てをしやすいと感じる環境づくりのニーズを反映している。
	民営化することができない事業なのか。	○	児童福祉法第25条に定められているため民営化はできない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関との情報交換を行い、児童虐待の防止と早期発見、専門的支援の強化を図っている。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和4年度までに設置が義務付けられている家庭総合支援拠点設置に向けた準備を行い、機能強化を図った。
の 概 要	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、CAPプログラムの実施を予定していた園・学校での開催に至らなかったことによる。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、CAPプログラムの実施を予定していた園・学校での開催に至らなかったことによる。
備 考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	令和3年度に家庭総合支援拠点を設置することで専門職による相談体制を強化し、児童虐待の防止と早期の支援対応を図り、この事業内容を維持していく。

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	子どもの貧困対策推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,275,000	1,274,900	0	100	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	956,000	0	318,000	900
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,272,000	1,271,600	3,300		
	目 的 ・ 趣 旨				
	相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭の子どもを対象に学習支援を行うことにより、学習の機会が確保されるとともに、将来的な進学の可能性も高まり、特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援に対する満足度の向上を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
ひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援として無料の教室を開設する。また、教室における子どもからの相談への対応などを通して、子どもに基本的な生活習慣の習得支援や生活指導を行う。					
(1) 参加人数 30人程度(市広報や市母子会*の活動を通して周知・募集)					
(2) 開催日時 毎週日曜日午前10時～正午					
(3) 場 所 酒田市地域福祉センター					
(4) スタッフ 教員〇B1人、大学生3人、市母子会1人					
(5) 実施方法 業務委託					
(6) その他 隔月1回程度の頻度で子ども食堂(食品提供)を実施 ※市母子会…酒田市母子福祉ねむの木会(以下同じ)					
○事業実績・説明					
(1) 登録人数 22人(中学生6人、小学生16人)※小学生は3年生以上					
(2) 開催回数 32回 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により予定どおり開催できなかった。					
(3) 出席者数 1回あたり平均9.3人(延べ297人)					
(4) 委託先 特定非営利活動法人山形県ひとり親家庭福祉会					
(5) 食事提供 市母子会が県補助金(山形県子どもの居場所運営支援事業)を活用し9回実施					
(6) その他 参加児童生徒保護者の感想 ・丁寧に教えていただけてありがたい。(多数) ・子どもが気が弱く、何も聞けないで帰ってきてしまう。 ・なかなか成績向上につながらない。					
(7) 前年度の実績(令和元年度から事業開始) ・登録人数 19人(中学生6人、小学生13人)※小学生は3年生以上 ・開催回数 37回 ・出席者数 1回あたり平均7.6人(延べ283人) ・委託先及び食事提供は令和2年度と同じ(食事提供の回数は6回)					
備 考	○主な特定財源		ひとり親家庭等生活向上事業費補助金(県)	956,000円	
			さかた応援基金繰入金	318,000円	

子どもの貧困対策推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3		
	個別計画	子どもの権利の擁護		
	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)			
	上位施策の最終成果			
	子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】出生数(平成30年～令和4年)		3,100人以上	522人 (累計1,619人)
	【個】特別な支援を必要とする子どもや家庭に対するの支援体制が整っていると感じる割合(令和6年度)		42%	-
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	学習支援教室の開催回数		40回	32回
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施できない時期があったため。	
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
		○	学習の機会が確保されることは、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備に資する。	
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
		○	志望校に入学できた生徒や学習習慣が身に付いた児童が多く、子どもの将来につながる成果が認められる。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
		○	子どもの貧困は本市に限らず全国的な課題となっており、それに対する支援へのニーズを捉えた事業である。	
		○	民営化することができない事業なのか。	
		○	事業の対象は、相対的に貧困の状況にある家庭であるため民間の事業を利用することは難しい。	
効率性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	○	貧困の連鎖を防ぐためには子どもが教育を受ける機会の確保が非常に重要であり、それに資する事業である。		
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	○	業務委託を実施している。		
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	ひとり親家庭の子どもに加えて、令和3年度より生活が困窮している家庭(就学援助受給世帯)の子どもを対象に実施していく。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	3 目 保育所費	所 属	R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課	
事業名	保育所等入所扶助事業 【継続事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	3,184,092,000	3,160,125,068	0	23,966,932	99.2%	
	支出済額の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	1,459,220,334	692,548,729	0	549,768,225	458,587,780	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	3,044,530,000	3,024,967,641	135,157,427			
	目的・趣旨					
	子ども・子育て支援法及び児童福祉法の規定により、子どものための教育・保育給付を行うため、法人立保育所等に施設型給付費を支出することにより、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	○事業内容 法人立保育所、認定こども園等において特定教育・保育を行った場合に、定員区分等と入所児童数に応じて、特定教育・保育施設の運営費として給付した。					
○事業実績・説明 (1) 運営費に含まれる経費 ①事業費 入所児童の給食材料費及び保育材料費、光熱水費等、冷暖房費 ②人件費 保育に必要な保育所の長、保育士、調理員その他の人件費 ③管理費 管理に必要な経費 (2) 扶助費内訳 (単位：円)						
	年度	法人立保育園	認定こども園	事業所内保育所	管外委託分※	計
	H30	1,762,687,220	1,027,642,648	20,945,350	20,896,306	2,832,171,524
	R1	1,735,425,670	1,250,367,277	26,067,440	13,107,254	3,024,967,641
	R2	1,745,210,190	1,379,839,588	19,517,200	15,558,090	3,160,125,068
※ 市外の法人立保育所、認定こども園、公立保育所の広域利用に係る運営費						
備 考	○主な特定財源 子どものための教育・保育給付交付金(国) 1,459,220,334円 子どものための教育・保育給付費負担金(県) 636,224,640円 子どものための教育・保育給付費補助金(県) 56,324,089円					

保育所等入所扶助事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	子育て世代が、希望に応じて社会で活躍できる環境を整えること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合(令和4年度)		90%
	【個】保育所の待機児童数(令和6年度)		0人
方 向 性	活動・手段指標		目標値等
	法人保育所等年間入所児童延べ人数		38,000人
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	適正な入所定員を設定しており、待機児童が発生せずに保育サービスが利用できているため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	保育施設等への運営費が給付されることにより、保育士等の確保と保育サービスの提供が適切に実施されるため、両者の関係は適切と言える。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	市内認可保育所19園、認定こども園11園、事業所内保育所1園及び広域利用園等の保育施設等が安定的運営されているため、待機児童数が0人となっている。
備 考	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保育施設等の存在は、社会生活に欠くことができないものであり、本事業は、その安定的利用に寄与するものであることから、市民等のニーズを的確に反映している。
	民営化することができない事業なのか。	○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	保育施設等の利用は、子育て世代が社会で活躍するには欠くことができないことであることから、本事業は必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係機関との連携により、事業の効率化に努めていく。
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	保育サービスの質を維持するために、今後の児童数の推移や保育需要の動向も踏まえ、入所定員の管理と調整を図り、この事業内容を維持していく。

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	3 目 保育所費	所 属	R2 健康福祉部子育て支援課 R1 健康福祉部子育て支援課																																																																								
事 業 名	病児・病後児保育事業				【 継 続 事 業 】																																																																								
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																								
	14,979,000	11,778,887	0	3,200,113	78.6%																																																																								
	支出済額②の財源内訳																																																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																								
	4,646,000	3,742,000	0	528,000	2,862,887																																																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																									
	15,470,000	11,370,927	407,960																																																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																																																												
	病気または病気の回復期にある児童を保育することにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。																																																																												
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健康回復を図るため、病気または病気の回復期で、生後3か月から小学3年生までの集団保育が困難な子どもを、あきほ病児・病後児保育所（専用施設）において一時的に預かる。</p> <p>また、急な体調不良に対応した看護師によるタクシーでの病児送迎サービス、および受診付添いサービスを令和元年度から実施している。（市内在住の満1歳以上の未就学児童対象）</p> <p>庄内北部定住自立圏協定により、遊佐町、庄内町、三川町との相互受け入れを行っている。</p> <p>○事業実績・説明</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">実利用人数(人)</th> <th colspan="2">延べ利用人数(人)</th> </tr> <tr> <th>あきほ保育所</th> <th>平田保育園</th> <th>あきほ保育所</th> <th>平田保育園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H30</td> <td>酒田市 77</td> <td>酒田市 2</td> <td>酒田市 246</td> <td>酒田市 3</td> </tr> <tr> <td>遊佐町 1</td> <td></td> <td>遊佐町 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 78</td> <td>合計 2</td> <td>合計 247</td> <td>合計 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R1</td> <td>酒田市 122</td> <td>酒田市 3</td> <td>酒田市 371</td> <td>酒田市 5</td> </tr> <tr> <td>(うち送迎 2)</td> <td></td> <td>(うち送迎 2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち付添 6)</td> <td></td> <td>(うち付添 6)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊佐町 3</td> <td></td> <td>遊佐町 13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄内町 3</td> <td></td> <td>庄内町 9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 128</td> <td>合計 3</td> <td>合計 393</td> <td>合計 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">R2</td> <td>酒田市 68</td> <td></td> <td>酒田市 271</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち送迎 0)</td> <td></td> <td>(うち送迎 0)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち付添 3)</td> <td></td> <td>(うち付添 3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊佐町 2</td> <td></td> <td>遊佐町 6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄内町 5</td> <td></td> <td>庄内町 7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 75</td> <td>—</td> <td>合計 284</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度から定員3人を9人に増員 ※平田保育園での病後児保育事業は令和元年度をもって事業を廃止</p>					年度	実利用人数(人)		延べ利用人数(人)		あきほ保育所	平田保育園	あきほ保育所	平田保育園	H30	酒田市 77	酒田市 2	酒田市 246	酒田市 3	遊佐町 1		遊佐町 1		合計 78	合計 2	合計 247	合計 3	R1	酒田市 122	酒田市 3	酒田市 371	酒田市 5	(うち送迎 2)		(うち送迎 2)		(うち付添 6)		(うち付添 6)		遊佐町 3		遊佐町 13		庄内町 3		庄内町 9		合計 128	合計 3	合計 393	合計 5	R2	酒田市 68		酒田市 271		(うち送迎 0)		(うち送迎 0)		(うち付添 3)		(うち付添 3)		遊佐町 2		遊佐町 6		庄内町 5		庄内町 7		合計 75	—	合計 284	—
年度	実利用人数(人)		延べ利用人数(人)																																																																										
	あきほ保育所	平田保育園	あきほ保育所	平田保育園																																																																									
H30	酒田市 77	酒田市 2	酒田市 246	酒田市 3																																																																									
	遊佐町 1		遊佐町 1																																																																										
	合計 78	合計 2	合計 247	合計 3																																																																									
R1	酒田市 122	酒田市 3	酒田市 371	酒田市 5																																																																									
	(うち送迎 2)		(うち送迎 2)																																																																										
	(うち付添 6)		(うち付添 6)																																																																										
	遊佐町 3		遊佐町 13																																																																										
庄内町 3		庄内町 9																																																																											
合計 128	合計 3	合計 393	合計 5																																																																										
R2	酒田市 68		酒田市 271																																																																										
	(うち送迎 0)		(うち送迎 0)																																																																										
	(うち付添 3)		(うち付添 3)																																																																										
	遊佐町 2		遊佐町 6																																																																										
	庄内町 5		庄内町 7																																																																										
合計 75	—	合計 284	—																																																																										
備 考	○主な特定財源		子ども子育て支援交付金(国)	4,646,000円																																																																									
		保育対策等促進事業費補助金(県)	3,742,000円																																																																										
		病児・病後児保育入所負担金	528,000円																																																																										

病児・病後児保育事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
子育て世代が、希望に応じて社会で活躍できるよう、ニーズに合った支援の充実を図る。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—
	【個】病児・病後児保育事業のサービスを希望したときに利用できた割合（令和6年度）		90%	—
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	保護者の看護休暇取得日数の減件数		475件	284件
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、病児・病後児保育所の利用者が見込みより少なかったため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	病児・病後児保育所を利用することにより、保護者はたびたび仕事を休むことなく、安心して働くことができ、希望に応じて社会で活躍することができる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	定員を増員したことにより、利用希望者は全て利用できており、保護者の看護休暇取得日数の減に一定の効果をあげている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	児童の健全育成と保護者の就労支援が市民や社会のニーズであり、そのための事業となっている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。	
必 要 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	子どもを産み育てやすい環境を整え、保育サービスへの満足度を向上させるためには、この事業が大きく貢献している。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係機関との連携により、事務の効率化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	病児・病後市保育所の年間延べ利用者数等の実績により、業務委託料が減額になったため。	
効 率 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	病児保育に対する需要は高いため、今後もこの事業内容を維持していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R2 健康福祉部介護保険課 R1 —	
事 業 名	介護施設等感染症対策事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,332,000	2,219,140	0	112,860	95.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,219,140
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	介護施設等で新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した緊急時に、介護施設等へ衛生用品を供給する体制を整備する。				
事 務 概 要	○事業内容 介護施設等で新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合に、緊急的に大量に必要な衛生用品を購入し、備蓄を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明				
	衛生用品名	数量	支出額		
	フェイスシールド	10,000個	814,000円		
	ゴーグル	500個	198,000円		
	医療用ガウン	500枚	68,750円		
	マスク	30,000枚	198,000円		
	手指消毒剤	1,000本	913,000円		
	サージカルキャップ	500個	7,150円		
	グローブ	2,000枚	20,240円		
	<ul style="list-style-type: none"> 供給先介護施設等 介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームなどの入所施設 備蓄場所 旧港南小学校 				
備 考					

介護施設等感染症対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	項 目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
方向性	R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	4 款 衛生費	2 項 環境衛生費	2 目 環境保全費	所 属 R2 市民部環境衛生課 R1 市民部環境衛生課	
事 業 名	猛禽類保護センター利活用事業 【継続 事業】				
事 務 業 務 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,185,000	4,072,238	0	112,762	97.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	855,800	0	0	3,216,438
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	6,325,000	6,252,293	△2,180,055		
	目 的 ・ 趣 旨				
	猛禽類保護センター活用協議会の企画・運営を行い、自然保護に関する普及啓発を行うことにより、市民の自然に対する意識向上を目指す。				
	○事業内容 (1) 猛禽類保護センターやイベント等での展示及び解説等 (2) 猛禽類をはじめとする野鳥等の観察会等の実施 (3) 猛禽類保護センターの維持管理 維持管理者/猛禽類保護センター活用協議会				
○事業実績・説明 (1) 自然観察会の実施(全3回) 計56人参加 鳥海山で鳥の渡りや最上川河口スワンパークで各種野鳥の観察等 (2) 体験プログラムの実施(ゴールデンウィーク及び夏休み期間) 計537人参加 鳥の羽を使用したアメリカ先住民のお守りであるドリームキャッチャーの作成 シカの角を持ち手として使用したスプーン・フォークの作成 蜜ろうを使用したろうそくやハンドクリームの作成等 (3) 環境教育支援・展示物の解説 計289人参加 学校や地域、各種団体の行事で団体として来館した方々に館内展示物の解説を実施					
猛禽類保護センター来館者数					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	9,460人	7,811人	6,007人		
備 考	○主な特定財源 湯の台園地管理委託金(県)		855,800円		

猛禽類保護センター利活用事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進		
	個別計画	酒田市環境基本計画(平成27年度~令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	自然保護活動の展開により、豊かな自然の保護と活用を推進する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合(令和4年度)		30%以上	-
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	猛禽類保護センター来館者数		7,000人	6,007人
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルスの影響により来館者が減少。感染拡大防止のため観察会7回中4回を中止したため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	猛禽類保護センターへの来館や企画への参加を通して、自然や環境に対する市民への普及啓発が図られている。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナ禍で実績数は減っているが、企画展や体験イベントを充実させ、市民の幅広い層が興味関心を持つ内容としている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	酒田市唯一の自然科学系の展示施設として、観察会参加者からのアンケートや来館者などの声を反映しながら企画を検討している。
		民営化することができない事業なのか。	○	国、県、市で出資する猛禽類保護センター活用協議会(会長:酒田市長)により運営を行っている。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	鳥類を中心とした野生生物を通じ、環境保護について広く市民に普及啓発を図る上で必要かつ適切な事業である。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		△	令和2年度から「友の会」を設立して、ボランティアとして観察会や体験教室のサポートを実施し、事業の効率化を図った。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	猛禽類保護センター活用協議会の運営業務の一部を委託としていたが、令和2年度から市職員を派遣したことにより委託料が減額したものであるため、妥当である。	
	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)		令和2年度に来館者数は、コロナ禍により減少したが、感染対策をしっかりと行い、市民へ自然保護に関する普及啓発を行い、自然に対する意識向上を目指す。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	3 項 清掃費	1 目 清掃総務費	所 属 R2 市民部環境衛生課 R1 市民部環境衛生課																																																																																																	
事 業 名	ごみ減量化推進事業 【継続 事業】																																																																																																				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																																
	27,461,000	23,619,292	0	3,841,708	86.0%																																																																																																
	支出済額②の財源内訳																																																																																																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																
	0	0	0	145,183	23,474,109																																																																																																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																	
	30,075,000	26,736,505	△3,117,213																																																																																																		
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																				
	<p>集団資源回収等に対し報償金を交付し、廃棄物の資源化及び減量化を推進する。 また、ごみ出し情報の発行やごみ減量等に係る研修会を実施し、環境保全や廃棄物の資源化及び減量化の意識向上を図る。</p>																																																																																																				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 資源回収運動の奨励 14,221,296円 (2) 生ごみ処理機等購入助成 189,000円 (3) 紙類資源回収の奨励 6,979,464円 (4) ごみ出し情報の発行 1,364,550円 (5) 廃棄物減量等推進審議会の開催 251,382円 (6) 廃棄物減量等推進員の設置 194,000円 (7) ごみ減量化に係る研修会の実施(年15回) (8) 使用済み小型家電の回収(古着は、コロナの影響で引き取りがなため中止) (9) 事業系ごみ減量啓発チラシの配布 62,546円 (10) その他 ごみ減量化のPR(広報年4回掲載、学校・保育園等を通した普及活動、市役所1階の表示盤を使った普及等、消耗品、通信運搬費) 357,054円</p>																																																																																																				
概 要	<p>○事業実績・説明</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量 (t)</td> <td>38,103</td> <td>38,009</td> <td>36,596</td> </tr> <tr> <td>家庭系ごみの排出量 (t)</td> <td>26,194</td> <td>25,583</td> <td>25,009</td> </tr> <tr> <td>事業系ごみの排出量 (t)</td> <td>11,909</td> <td>12,426</td> <td>11,587</td> </tr> <tr> <td>資源回収運動</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加団体数 (団体)</td> <td>252</td> <td>257</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>回収量 (t)</td> <td>2,418</td> <td>2,268</td> <td>1,976</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理機等購入助成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動処理機 (基)</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>コンポスト (基)</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>紙類資源回収</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみステーション回収量 (t)</td> <td>669</td> <td>629</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>資源ステーション回収量 (t)</td> <td>555</td> <td>578</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>ごみ出し情報</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発行回数 (回)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>廃棄物減量等推進員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置地区数 (地区)</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>研修会の開催(出前講座他)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施回数 (回)</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (人)</td> <td>861</td> <td>669</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>小型家電回収</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回収量 (kg)</td> <td>7,133</td> <td>9,091</td> <td>11,835</td> </tr> <tr> <td>古着回収</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回収量 (kg)</td> <td>3,910</td> <td>5,870</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					事業内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量 (t)	38,103	38,009	36,596	家庭系ごみの排出量 (t)	26,194	25,583	25,009	事業系ごみの排出量 (t)	11,909	12,426	11,587	資源回収運動				参加団体数 (団体)	252	257	247	回収量 (t)	2,418	2,268	1,976	生ごみ処理機等購入助成				電動処理機 (基)	8	10	10	コンポスト (基)	12	9	15	紙類資源回収				ごみステーション回収量 (t)	669	629	663	資源ステーション回収量 (t)	555	578	593	ごみ出し情報				発行回数 (回)	3	3	4	廃棄物減量等推進員				設置地区数 (地区)	36	36	36	研修会の開催(出前講座他)				実施回数 (回)	29	28	15	参加人数 (人)	861	669	291	小型家電回収				回収量 (kg)	7,133	9,091	11,835	古着回収				回収量 (kg)	3,910	5,870	中止
事業内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																																		
家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量 (t)	38,103	38,009	36,596																																																																																																		
家庭系ごみの排出量 (t)	26,194	25,583	25,009																																																																																																		
事業系ごみの排出量 (t)	11,909	12,426	11,587																																																																																																		
資源回収運動																																																																																																					
参加団体数 (団体)	252	257	247																																																																																																		
回収量 (t)	2,418	2,268	1,976																																																																																																		
生ごみ処理機等購入助成																																																																																																					
電動処理機 (基)	8	10	10																																																																																																		
コンポスト (基)	12	9	15																																																																																																		
紙類資源回収																																																																																																					
ごみステーション回収量 (t)	669	629	663																																																																																																		
資源ステーション回収量 (t)	555	578	593																																																																																																		
ごみ出し情報																																																																																																					
発行回数 (回)	3	3	4																																																																																																		
廃棄物減量等推進員																																																																																																					
設置地区数 (地区)	36	36	36																																																																																																		
研修会の開催(出前講座他)																																																																																																					
実施回数 (回)	29	28	15																																																																																																		
参加人数 (人)	861	669	291																																																																																																		
小型家電回収																																																																																																					
回収量 (kg)	7,133	9,091	11,835																																																																																																		
古着回収																																																																																																					
回収量 (kg)	3,910	5,870	中止																																																																																																		
備 考	○主な特定財源 小型家電リサイクル売却収入 145,183円																																																																																																				

ごみ減量化推進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進	
	個別計画	酒田市環境基本計画(平成27年度～令和6年度) 酒田市ごみ処理基本計画(平成27年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
市民のごみの排出削減に対する意識向上により、ごみの減量化とリサイクルを推進し、循環型社会の実現を目指す。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R2実績
	【総】1人1日当たり家庭系ごみ排出量(令和4年度)		641g 682g
	【総】リサイクル率(令和4年度)		19.9% 15.6%
方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量		34,566t 36,596t
	項目	評価	説明
備 考	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	家庭系ごみは、人口減少やごみ減量化の普及啓発により減少傾向にある。事業系ごみは、近年増加傾向だったが、コロナ禍による営業制限等が減少要因と考える。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	継続的な啓発活動により市民のごみに対する意識改革を促し、ごみの減量化と資源のリサイクルを推進することで最終成果の目標達成に寄与している。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	ごみ処理基本計画の計画値には届いていないが、家庭系、事業系ともに減量しており成果は上がっている。
備 考	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民のごみの減量及び資源化に対する意識改革を促し、ごみの減量化と資源のリサイクルを推進できている。
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市民の集団資源回収等への報償金や生ごみ処理機等の購入助成が主な事業であるため。
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	ごみの減量化と資源のリサイクルを推進することが、循環型社会の形成につながる。
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	ごみ分別と適正な排出を促すため、酒田市公式LINE(ライン)アカウントによるごみ分別検索を実施した。
	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	ごみ減量については、これまで行ってきた施策を継続して行うとともに市民への継続的な周知が必要となることから、さまざまな周知方法を活用し事業推進を行う。

款 項 目	4 款 衛生費	3 項 清掃費	1 目 清掃総務費	所 属 R2 市民部環境衛生課 R1 市民部環境衛生課		
事 業 名	不法投棄防止対策推進事業 【継続事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	2,909,000	2,807,491	0	101,509	96.5%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	46,960	2,760,531	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	2,622,000	2,484,784	322,707			
	目 的 ・ 趣 旨					
	不法投棄監視員によるパトロール活動等の実施により、不法投棄の未然防止を図ること で、美観を保護し、市民の清潔で快適な生活環境を維持する。					
概 要	○事業内容 不法投棄防止の啓発と不法投棄監視員によるパトロールを実施した。					
事 務 業 の 概 要	○事業実績・説明 (1) 不法投棄監視員活動回数 28名×2回/月×12か月=672回 (2) 使用済自動車等海上輸送費報償金交付件数 5件(飛島～酒田) (3) 不法投棄の回収実績 ・件数 (単位：件)					
	年 度	家電5品目	自転車	タイヤ	その他	合 計
	平成29年度	12	7	9	22	50
	平成30年度	9	0	11	16	36
	令和元年度	12	4	14	57	87
	令和2年度	14	2	6	51	73
	・数量 (単位：台、本)					
	年 度	家電5品目	自転車	タイヤ		
	平成29年度	21	8	37		
	平成30年度	20	0	34		
	令和元年度	22	4	35		
	令和2年度	23	2	22		
	※家電5品目とは、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、衣類乾燥機である。					
備 考	○主な特定財源 自動車リサイクル法「離島対策支援事業」出えん金 46,960円					

不法投棄防止対策推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進	
	個別計画	酒田市環境基本計画(平成27年度～令和6年度) 酒田市ごみ処理基本計画(平成27年度～令和6年度)	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	上位施策の最終成果		
	ごみの適正処理を行うことで、豊かな自然の保護と環境の保全を推進する。		
概 要	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	不法投棄件数対前年度減少率		20% 16%
概 要	項目	評価	説明
	有効性	○	継続的に不法投棄の防止を図るためのパトロールや看板設置等を行ったが、目標を達成することが出来なかった。 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 △ 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
概 要	必要性	○	ごみの投棄がしにくい環境を創出することにより、美観の保護や生活環境の維持に繋がっている。 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ○ 民営化することができない事業なのか。 ○ 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
	効率性	○	ごみの適正処理を行うことが、豊かな自然の保護と環境の保全を推進する。 ○ 不法投棄監視員及び職員をもって不法投棄の監視を行うとともに、啓発が主業務であるため。 ○ 上位施策の達成には市民意識の向上が不可欠であり、不法投棄監視員によるパトロールや看板設置等の啓発が必要である。
概 要	方向性	○	ごみ分別と適正な排出を促すため、酒田市公式LINE(ライン)アカウントによるごみ分別検索を実施した。 - 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 - 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	ごみの適正処理について、啓発を行うとともに、不法投棄監視員によるパトロールや不法投棄防止看板の設置により、不法投棄件数の減少に取り組んでいく。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課
事 業 名	乳幼児健診事業 【継続事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,893,000	11,444,057	0	448,943	96.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	11,444,057
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	12,379,000	11,686,438	△242,381		
	目 的 ・ 趣 旨				
	母子保健法に基づき、乳幼児の疾病の早期発見、発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する不安や悩みに対して適切な相談や支援を行う。				
	事 務 概 要	○事業内容 各月年齢の乳幼児に対する健康診査や健康相談、歯科健康診査等を行った。			
○事業実績・説明					
(1) 健康診査			平成30年度	令和元年度	令和2年度
3か月児健康診査(24回)		受診数	564人	532人	529人
		受診率	99.1%	97.6%	99.4%
1歳6か月児健康診査(24回)		受診数	634人	580人	503人
令和2年度は20回		受診率	99.7%	99.3%	100.0%
3歳児健康診査(24回)		受診数	658人	666人	563人
令和2年度は21回		受診率	99.7%	99.6%	99.8%
(2) 健康相談					
9か月児健康相談(24回)	受診数	609人	528人	444人	
令和2年度は15回	受診率	98.9%	98.7%	100.0%	
(3) 歯科健康診査					
2歳児歯科健診(6回)希望者のみ	受診数	175人	195人	146人	
令和2年度は5回	受診率	26.3%	31.6%	31.6%	
(4) 健診フォロー教室					
1歳6か月児健診フォロー教室	回数	10回	9回	8回	
	人数	79人	78人	65人	
(5) 外国籍妊産婦等の通訳配置					
派遣回数		3回	4回	0回	
備 考					

乳幼児健診事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行うため、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】出生数(平成30年~令和4年)	3,100人以上	522人 (累計1,619人)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	乳幼児健康診査の受診率(3歳児健診)		100% 99.8%	
	健診未受診者の状況把握率		100% 100%	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	各乳幼児健康診査受診率の目標は100%に設定しているが、医療的ケア児や重度障がい児等、健康診査に来所困難な児も対象に含まれるため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	妊娠期から引き続き子育て期で関係機関と情報共有をしながら相談体制を強化することで子育て支援に繋いでいる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査の集団指導の縮小、健診フォロー教室の回数や定員減等で、十分な相談体制が構築できなかった。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	定期的な健康診査で成長を確認すると同時に保護者や家族の育児や健康に関する不安や悩みに対して相談もを行い、支援に繋げている。
		民営化することができない事業なのか。	○	母子保健法に規定されており、乳幼児健康診査は市町村が実施主体と定められている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	定期的に健康診査や相談を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見と発育・発達の確認の継続性が保たれる適切な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地区担当保健師による家庭訪問、面談等の相談を継続し、常に情報共有を図りながら各事業に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		今後も関係機関と連携しながら、対象乳幼児全員の健診受診、相談・支援を継続していく。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課
事 業 名	妊婦健康管理事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	48,560,000	45,423,735	0	3,136,265	93.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	45,423,735
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	52,739,000	50,169,187	△4,745,452		
	目 的 ・ 趣 旨				
	妊婦健康診査に対して助成を行うことにより、妊娠から出産までの期間を安全に過ごし、安心して出産に臨めるように支援する。				
事 務	○事業内容 妊婦に対して妊婦健康診査の受診票を交付し、母体と胎児の健康管理を行うことで、安心して出産できるように支援した。平成28年4月から超音波検査を追加し、健診の充実を図っている。				
事 業	○事業実績・説明				
		助成上限額	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	一般健診 (14回)	①受診者数(初回)	10,000円 549人	525人	482人
		②受診者数(2~14回)	5,000円 6,045人	6,078人	5,509人
		③延受診者数	6,594人	6,603人	5,991人
	HTLV-1抗体検査	2,290円	533人	519人	489人
	子宮頸がん検診	3,400円	533人	525人	472人
	クラミジア抗原検査	2,100円	527人	530人	484人
	超音波検査	(1回目)	5,300円	549人	521人
		(2~4回目)	4,770円	1,550人	1,593人
概 要					
備 考					

妊婦健康管理事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊婦・出産・子育ての支援 酒田市こども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	妊婦期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。		
の 概 要	成果指標	目標値等	R2実績
	【総】出生数(平成30年~令和4年)	3,100人以上	522人 (累計1,619人)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等	R2実績
	妊婦健診受診率	100%	100%
方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	妊婦一般健康診査受診票は、母子健康手帳交付時に必要性等を説明しながら一緒に交付している。また医療機関と連携しながら、確実に受診するよう勧奨している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	妊婦期を安心して過ごし出産に臨めるよう、関係機関、医療機関と情報共有をしながら相談体制を整えている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療機関で一時、転入妊婦の健康診査や出産の受入れを制限していたが、夏以降は制限が緩和された。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	定期的な健康診査で胎児や母の健康状態を確認すると同時に妊婦期・出産期の不安や悩みに対して相談も行き、支援に繋げている。
	民営化することができない事業なのか。	○	母子保健法に規定されており、国が定める基準に沿って県が統一した項目で各市町村が実施している。
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	結婚支援や特定不妊治療など関連事業との組み合わせによる総合的な支援を継続して行うことが、出生数の増加に結びつくと思われる。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	母子健康手帳交付時にリスクのある妊婦を把握する。妊婦支援会議でハイリスク妊婦の支援計画を立て、保健師で情報共有し関係課、医療機関等と連携や支援を行う。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		今後も関係機関、医療機関と連携しながら、妊婦全員の健診受診、相談・支援を継続していく。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課	
事 業 名	妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	11,539,000	10,566,048	0	972,952	91.6%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	3,623,000	3,510,920	0	55,000	3,377,128	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	11,280,000	9,370,523	1,909,477			
	目 的 ・ 趣 旨					
	妊娠から出産、子育て期までに切れ目のない子育て支援を行うため子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を開設し、各種相談を行うとともに、関係機関とのネットワークを強化し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。					
	○事業内容 妊娠から出産、子育て期まで母子保健や育児に関する総合相談、支援を必要とする方に対し支援計画の作成、母子保健サービス等の提供及び関係機関との連絡調整、各種事業を行った。					
○事業実績・説明						
概 要	項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	各 種 相 談 ・ 教 育	母子健康手帳交付時相談 (各総合支所対応分含む)	妊娠届出数 手帳交付数	548件 552件	543件 550件	474件 478件
		随時相談（母乳ミルク相談含む）	件数	3,938件	4,396件	3,308件
		さかたすくすくベビーギフト	配布者数	580人	571人	484人
		マタニティ教室 未来デザイン講座	回数 参加者数	13回 358人	12回 351人	11回 216人
	産 前 産 後 サ ポ ー ト	ぎゅっとサロン	回数 参加者数	14回 妊婦 17人 親子182組	11回 妊婦 8人 親子127組	8回 妊婦 0人 親子31組
		訪問型産前・産後サポート	訪問者数	25人	7人	0人
		母乳ミルク相談室（再掲）月2回	相談件数	341件	396件	143件
		産後の骨盤ケア教室 月1回	参加者数	153人	134人	77人
	産後ケア（宿泊型）	利用者数	7組	3組	5組	
	妊婦健康診査助成	助成券交付 人数	585人	573人	492人	
	妊産婦支援会議	開催数	48回	48回	47回	
	ネットワーク会議	開催数	1回	1回	1回	
	新生児訪問	訪問件数	548件	547件	526件	
	備 考	○主な特定財源 母子衛生費補助金（国） 915,000円 ようこそ赤ちゃん安心子育て応援事業費補助金（県） 611,000円				

妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援	
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度） 上位施策の最終成果	
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】出生数（平成30年～令和4年）	3,100人以上	522人 (累計1,619人)
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
	要支援妊婦の妊娠期のフォローの割合	100%	97.3%
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	母子健康手帳交付時の状況より妊婦支援会議でハイリスク妊婦の支援計画を立て、訪問、来所等で支援を継続しているが、里帰り等で連絡がつかない妊婦もいる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	妊娠期から引き続き子育て期で関係機関や医療機関と情報共有をしながら相談体制を強化することで子育て支援につないでいる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種教育や産前サポート事業の中止や定員減等で、十分な相談体制が構築できなかった。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	妊娠期～子育て期までの総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を運営し、医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援を提供する。
	民営化することができない事業なのか。	○	母子保健法の改正により、市は妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めるものと定められている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	妊産婦が気軽に安心して相談ができるよう環境整備を図り、さらには虐待発生予防としてのアセスメント機能を発揮できるよう事業を行っている。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地区担当保健師による家庭訪問、面談等の相談を継続し、常に情報共有を図りながら各事業に取り組んでいる。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	今後も関係機関と連携しながら、妊産婦の相談や支援を継続していく。	
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																																								
事 業 名	特定不妊治療助成事業 【継続 事業】																																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																								
	22,980,000	18,154,854	0	4,825,146	79.0%																																								
	支出済額②の財源内訳																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																								
	0	0	0	16,200,000	1,954,854																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																																									
	18,250,000	17,059,008	1,095,846																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																												
	不妊に悩む夫婦への支援及び少子化対策の一環として、不妊治療に要する経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境づくりを図る。																																												
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 山形県特定不妊治療の助成対象となった方で、特定不妊治療に要した費用のうち県助成額の上限を超えた夫婦に1回あたり30万円を限度に助成した。</p> <p>(2) 男性不妊治療については、30万円を上限に助成している。</p> <p>(3) 市への申請は山形県特定不妊治療費助成金給付決定通知日の属する月の翌月末日までとしている。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 特定不妊治療</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">申請数</th> <th rowspan="2">妊娠数</th> <th rowspan="2">妊娠した割合</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>63人</td> <td>97人</td> <td>23人</td> <td>36.5%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>79人</td> <td>116人</td> <td>31人</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>63人</td> <td>94人</td> <td>24人</td> <td>38.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 男性不妊治療</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">申請数</th> <th rowspan="2">妊娠数</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>						申請数		妊娠数	妊娠した割合	実人数	延人数	平成30年度	63人	97人	23人	36.5%	令和元年度	79人	116人	31人	39.2%	令和2年度	63人	94人	24人	38.1%		申請数		妊娠数	実人数	延人数	平成30年度	1人	1人	0人	令和元年度	0人	0人	0人	令和2年度	1人	1人	0人
	申請数		妊娠数	妊娠した割合																																									
	実人数	延人数																																											
平成30年度	63人	97人	23人	36.5%																																									
令和元年度	79人	116人	31人	39.2%																																									
令和2年度	63人	94人	24人	38.1%																																									
	申請数		妊娠数																																										
	実人数	延人数																																											
平成30年度	1人	1人	0人																																										
令和元年度	0人	0人	0人																																										
令和2年度	1人	1人	0人																																										
備 考	○主な特定財源 さかた応援基金繰入金 16,200,000円																																												

特定不妊治療助成事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市こども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目 標 値 等
	【総】出生数(平成30年~令和4年)		R2実績
			522人 (累計1,619人)
活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R2実績
特定不妊治療申請延べ人数		100人	94人
備 考	項目	評価	説明
	有効性	○	令和2年度末の県給付決定は21件あったが、4月申請受理後、3年度予算で支払いをした。
	必要性	○	申請した実人数の36~39%に妊娠が判明しており、事業の成果があると思われる。
	方向性	△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
	方向性	○	市の助成対象者は山形県特定不妊治療の助成対象者に限られている。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
方向性	○	令和2年度より全ての治療ステージについて助成額上限を最大30万円と県内トップクラスまで引き上げ、不妊治療に対する経済的支援を拡充している。	
方向性	○	民営化することができない事業なのか。	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱第4に規定され、県内全市町村で実施している。
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	不妊治療は保険診療外で経済的負担が重く、経済的な理由で妊娠を断念せざるを得ない状況になる人もいるため、出生数増につながる事業の1つである。
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	市ホームページに掲載している他、申請案内を保健所や庄内地方の指定医療機関に配布し、事前説明を依頼している。
方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	令和3年3月31日付け県助成決定通知分21件について、令和3年4月申請受理後、令和3年度予算で支払いをしているため。
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
方向性	R4以降の方向性	その他(右欄に記載)	令和4年度より不妊治療に公的医療保険が適用予定となるため、山形県や他市の新たな助成の有無等、情報収集をしながら検討を行う。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																		
事 業 名	食習慣改善事業 【継続 事業】																					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																	
	1,775,000	1,561,090	0	213,910	87.9%																	
	支出済額の財源内訳																					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																	
	0	0	0	1,969,020	△407,930																	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																		
	4,313,668	4,258,112	△2,697,022																			
	目 的 ・ 趣 旨																					
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】（計画期間：平成29年度～令和4年度）を推進するため、栄養改善教室や各種食育教室を開催し、市民の健康増進を図る。																					
	○事業内容 市民の健康増進を図るため、食生活改善推進員が地域で質の高い活動を行えるように講習を実施し、食生活改善推進員と行政が連携を図りながら市民に対して栄養改善の普及を行った。 また、酒田の食文化や伝統を次世代に伝えるため発行したレシピ集「酒田ごはん」を1,500冊増刷（第2版）し、年度内に完売した。酒田の郷土食と旬の食材を利用した料理を中心として掲載し、目で見て楽しめる酒田の四季折々の風景写真も掲載し、好評を得た。																					
○事業実績・説明 各種栄養食生活改善事業 (1) 減塩および野菜摂取についての指導人数（人）																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央研修会参加者</td> <td>203人</td> <td>155人</td> </tr> <tr> <td>中央研修会の伝達講習会参加者</td> <td>1,952人</td> <td>2,179人</td> </tr> <tr> <td>出前講座参加者</td> <td>746人</td> <td>253人</td> </tr> <tr> <td>リーフレット配布</td> <td>407人</td> <td>395人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,308人</td> <td>2,982人</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	中央研修会参加者	203人	155人	中央研修会の伝達講習会参加者	1,952人	2,179人	出前講座参加者	746人	253人	リーフレット配布	407人	395人	合計	3,308人	2,982人
	令和元年度	令和2年度																				
中央研修会参加者	203人	155人																				
中央研修会の伝達講習会参加者	1,952人	2,179人																				
出前講座参加者	746人	253人																				
リーフレット配布	407人	395人																				
合計	3,308人	2,982人																				
(2) 食生活改善推進員養成講習会																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>受講者数</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12回</td> <td>19人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12回</td> <td>18人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0回</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> ※新型コロナ感染拡大防止のため中止					年 度	回 数	受講者数	修了者数	平成30年度	12回	19人	17人	令和元年度	12回	18人	13人	令和2年度	0回	0人	0人		
年 度	回 数	受講者数	修了者数																			
平成30年度	12回	19人	17人																			
令和元年度	12回	18人	13人																			
令和2年度	0回	0人	0人																			
(3) レシピ集「酒田ごはん」の発行																						
<ul style="list-style-type: none"> ・初 版 部数1,500冊 令和2年1月17日納品、2月1日発売開始、2月23日完売 (販売1,468冊、市立図書館他寄贈32冊) ・第2版 部数1,500冊 令和2年3月27日納品、4月1日発売開始、令和3年2月17日完売 ・規 格 サイズ：A4変形（縦257mm×横210mm） 136ページ、表紙・中身オールカラー ・価 格 1,320円（税込み） 																						
備 考	○主な特定財源 栄養改善各種講習会参加負担金 40,500円 酒田ごはん売払代 1,928,520円																					

食習慣改善事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸			
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】 上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）		75歳以上	—	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	減塩および野菜摂取についての指導人数		3,000人	2,963人	
	食生活改善推進員養成講習会修了者数		20人	0人	
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	食生活改善推進員に対する講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止したため。	
本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中で、対策を講じながら事業に取り組んだ。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	事業を展開することが難しい状況の中で、会員の士気が下がらないように保つことの難しさを感じた。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	食習慣改善のポイントを押さえたテーマで研修会を行った。		
民営化することができない事業なのか。		○	健康づくり及び栄養・食生活の改善に関する施策については、地域保健法、健康増進法に基づき行政の責任で実施する必要がある。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	食生活推進員が地域の住民に伝達するために必要な研修会で、適切な事業である。食生活改善推進員を養成する講座は、推進員の人員を確保するため重要である。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	新型コロナウイルス感染拡大の中で、新様式を取り入れ、密にならず短時間で終了できるように配慮し行っている。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	「酒田ごはん」の発行、増刷に係るものであり妥当である。		
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	引き続き、地域における健康ボランティアの担い手である食生活改善推進協議会の活動を支援するとともに、健康寿命の延伸に向けた事業を実施していく。			
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																																																										
事 業 名	歯と口腔の健康づくり推進事業 【継続 事業】																																																														
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																										
	1,868,000	1,608,319	0	259,681	86.1%																																																										
	支出済額②の財源内訳																																																														
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																										
	0	0	0	0	1,608,319																																																										
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																											
	1,317,000	1,085,857	522,462																																																												
	目 的 ・ 趣 旨																																																														
	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例等に基づき、市民の生涯にわたる予防歯科（口腔衛生）に関する意識の向上及び歯と口腔の健康づくり施策の充実を図ることにより健康寿命の延伸を推進する。																																																														
	○事業内容 （１）障がい者（児）への歯科健診等助成券を送付し、口腔ケア意識の向上を図った。 （２）母子手帳交付時に妊婦歯科健診受診票を交付し、母のセルフケア向上や生まれてくる子どもの健全な口腔機能の発育につなげる意識の向上を図った。 （３）若年者健診受診者に対し、歯周疾患簡易検査・陽性者には歯周疾患検診を実施し、予防歯科の意識づけを行った。																																																														
○事業実績・説明 （１）障がい者（児）歯科健診等助成券																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">平成30年度</th> <th colspan="3">令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>対象</th> <th>実績</th> <th>割合</th> <th>対象</th> <th>実績</th> <th>割合</th> <th>対象</th> <th>実績</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科健診</td> <td></td> <td>1人</td> <td>0.5%</td> <td></td> <td>1人</td> <td>0.4%</td> <td></td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>フッ素塗布</td> <td>217人</td> <td>4人</td> <td>1.8%</td> <td>229人</td> <td>7人</td> <td>3.1%</td> <td>230人</td> <td>3人</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>歯科グッズ</td> <td></td> <td>46人</td> <td>21.2%</td> <td></td> <td>60人</td> <td>26.2%</td> <td></td> <td>68人</td> <td>29.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>217人</td> <td>51人</td> <td>23.5%</td> <td>229人</td> <td>68人</td> <td>29.7%</td> <td>230人</td> <td>71人</td> <td>30.9%</td> </tr> </tbody> </table>					項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度			対象	実績	割合	対象	実績	割合	対象	実績	割合	歯科健診		1人	0.5%		1人	0.4%		0人	0.0%	フッ素塗布	217人	4人	1.8%	229人	7人	3.1%	230人	3人	1.3%	歯科グッズ		46人	21.2%		60人	26.2%		68人	29.6%	計	217人	51人	23.5%	229人	68人	29.7%	230人	71人	30.9%
項目	平成30年度			令和元年度			令和2年度																																																								
	対象	実績	割合	対象	実績	割合	対象	実績	割合																																																						
歯科健診		1人	0.5%		1人	0.4%		0人	0.0%																																																						
フッ素塗布	217人	4人	1.8%	229人	7人	3.1%	230人	3人	1.3%																																																						
歯科グッズ		46人	21.2%		60人	26.2%		68人	29.6%																																																						
計	217人	51人	23.5%	229人	68人	29.7%	230人	71人	30.9%																																																						
（２）妊婦歯科健診																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>573人</td> <td>492人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>128人</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>22.3%</td> <td>36.9%</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	対象者数	573人	492人	受診者数	128人	182人	受診率	22.3%	36.9%																																															
	令和元年度	令和2年度																																																													
対象者数	573人	492人																																																													
受診者数	128人	182人																																																													
受診率	22.3%	36.9%																																																													
（３）若年者健診歯周疾患簡易検査、歯周疾患検診																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>2回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>116人</td> <td>352人</td> </tr> <tr> <td>簡易検査実施者</td> <td>92人</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患検診受診者</td> <td>40人</td> <td>65人</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	回数	2回	6回	対象者	116人	352人	簡易検査実施者	92人	182人	歯周疾患検診受診者	40人	65人																																												
	令和元年度	令和2年度																																																													
回数	2回	6回																																																													
対象者	116人	352人																																																													
簡易検査実施者	92人	182人																																																													
歯周疾患検診受診者	40人	65人																																																													
（４）歯科保健健康教育																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人（歯周疾患予防）</td> <td>28回</td> <td>660人</td> <td>21回</td> <td>578人</td> <td>24回</td> <td>442人</td> </tr> <tr> <td>乳幼児・保護者（う蝕予防）</td> <td>8回</td> <td>167人</td> <td>3回</td> <td>73人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					対象	平成30年度		令和元年度		令和2年度		回数	人数	回数	人数	回数	人数	成人（歯周疾患予防）	28回	660人	21回	578人	24回	442人	乳幼児・保護者（う蝕予防）	8回	167人	3回	73人	0回	0人																																
対象	平成30年度		令和元年度			令和2年度																																																									
	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																									
成人（歯周疾患予防）	28回	660人	21回	578人	24回	442人																																																									
乳幼児・保護者（う蝕予防）	8回	167人	3回	73人	0回	0人																																																									
備 考																																																															

歯と口腔の健康づくり推進事業 事後評価シート				
概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸		
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】		
	上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）		75歳以上	—
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	障がい者（児）の歯科健診等助成券利用率		50%	30.9%
	妊婦歯科健康診査受診票利用率		50%	36.9%
	担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		○	定期歯科検診を実施している場合は対象にならない。また、かかりつけ歯科医が協力医療機関になっていない場合があることが要因のひとつと思われる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	歯と口腔の健康と身体の健康は深く関わりがあることから適切である。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	年々、利用率が増加傾向にあり、成果につながっている。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	健康寿命の延伸と歯と口腔の健康は関係が深く関わりがあることからニーズを反映している。	
民営化することができない事業なのか。		○	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例により、本市が歯と口腔の健康づくり推進を実施する責務を有している。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	生涯にわたり歯科（口腔衛生）の健康は、健康寿命の延伸につながるため、必要かつ適切である。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	周知方法などを工夫改善し、利用率向上と効率化を図っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	妊婦歯科検診受診者などが増加したためであり妥当である。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例等に基づき、歯科医師会と連携しながら、事業を継続していく。		
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課
事業名	中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 【継続 事業】				
予算現額①	51,670,000	50,903,887	0	766,113	98.5%
支出済額②	支出済額の財源内訳				
国庫支出金	0	0	0	5,093,178	45,810,709
前年度予算現額	58,149,332	55,964,218	△5,060,331	(単位：円)	
前年度支出済額④	目的・趣旨				
市民の健康増進及び交流を図り、中心市街地の活性化に寄与するため、中町にぎわい健康プラザの管理運営を行う。					
○事業内容					
(1) 市民の健康の増進 各種トレーニングマシンや多目的スペースは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施しながら、市民が気軽に運動できる場を提供するとともに、希望者には管理受託団体のスタッフによる運動指導を行い、市民の健康づくりに取り組む環境を整備した。					
(2) 中心市街地のにぎわいの創出 集いのスペースは、感染拡大を防止対策を実施しながら、施設利用者や周辺の買い物客が気軽に休憩できる場を提供するとともに、各種団体や少人数のイベントの利用により、中心市街地のにぎわいの創出に寄与している。					
○事業実績・説明					
各エリア別の利用状況					
エリア名	利用者数(人)			主な利用内容	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
マシンスペース	33,837	28,752	13,151	各種トレーニング機器	
うち男性	17,149	15,675	7,694		
うち女性	16,688	13,077	5,457		
多目的スペース	9,826	9,359	6,467	市保健事業及び各種市民サークルでの利用	
集いのスペース	21,038	21,251	12,422	休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等で利用	
※集いのスペースの利用者は、大きな祭事やイベント等を除く概数値					
○利用を休止していた期間					
・令和2年3月4日～5月10日まで(68日間)					
・令和2年11月30日～12月21日まで(22日間)					
計90日間					
備考	○主な特定財源		中町にぎわい健康プラザ使用料	4,613,040円	
			中町にぎわい健康プラザ自動販売機電気料	26,694円	
			行政財産建物賃付収入	453,444円	

中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】	
	上位施策の最終成果		
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標	目標値等	R2実績
	【総】健康寿命(令和4年度) (日常生活動作が自立している期間の平均)	75歳以上	—
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
年間利用者数	42,360人	19,618人	
効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設を臨時休館したことにより、利用者が大きく減少している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	市民の健康増進のための場所を提供することは、健康寿命の延伸、生活の質の向上につながり適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナの影響等による市民の利用控えなどがあり、意図した成果があがらない状況にある。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は健康寿命の延伸を目的としているものであり、市民や社会のニーズを的確に反映している。
	民営化することができない事業なのか。	○	市民の健康増進及び交流を図り、中心市街地の活性化の拠点とすることを目的とした事業である。
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	健康づくりの場を整備することにより、運動習慣の定着が図られ生活習慣病の予防につながること、健康寿命の延伸に寄与している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	管理運営事業者と定期的な話し合いを持ち、事業運営の効率化に向けて取り組んでいる。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	市の対応方針や地域の感染状況等を踏まえた感染予防対策を実施したうえで、事業を維持継続していく。	
備考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課	
事 業 名	健やかさかたヘルスケア推進事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	9,123,000	8,502,565	0	620,435	93.2%	
	支出済額の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	475,200	8,027,365	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	13,893,000	12,165,362	△3,662,797			
	目 的 ・ 趣 旨					
	さかた健康づくりビジョンに掲げる「健やかさかた のばそう健康寿命！」の実現に向け、運動と食事による生活習慣の改善や、市民一人ひとりの状態に合わせた健康づくりのための環境を整備する。					
	事 務 概 要	○事業内容 事業参加者が活動量計を身につけ、歩数や消費カロリーを計測し各自の健康づくりに活かしてもらうもの。市内各所への体組成計等の機器設置、各種健康イベントの開催、歩数等に応じたポイントを付与することにより景品を提供する等の健康づくり促進の動機づけおよび環境整備を行った。				
○事業実績・説明 (1) 市内各所への機器設置 ・体組成計、血圧計、データ送信機設置 市民健康センター、市役所、中町にぎわい健康プラザ、光ヶ丘プール ・データ送信機のみ設置 交流ひろば、総合文化センター、八幡タウンセンター、松山総合支所、平田B&G海洋センター (2) セミナーやイベントの開催 ・市主催セミナー 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・NPO法人元気王国委託事業 体組成測定キャンペーン 67名参加、ノルディックウォーキング講座 11名参加 (3) 歩数イベント ・インターネット上で歩数や順位を競うもの。年間4回開催し、延べ2,208名参加 上位者等に対し各回10名、年間の歩数上昇者100名に景品を提供した。 (4) さかた歩得ポイント制度の実施 令和2年6月1日～令和3年1月10日の期間に計測された歩数等に応じポイントを付与、貯まったポイント数に応じて、景品を提供した。景品は中心市街への集客に寄与するため中心市街商店で使用できる商品券とした。 一定以上のポイントを付与した参加者数 571名、そのうち192名がポイント交換、275名が景品当選に応募し、合計231名に景品を提供した。						
事業参加者数実績						
		参加者数	累計数			
		平成29年度	339人	1,134人		
		平成30年度	288人			
		令和元年度	244人			
		令和2年度	263人			
備 考		○主な特定財源 健やかさかたヘルスケア推進事業参加者負担金 475,200円				

健やかさかたヘルスケア推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸			
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】 上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】健康寿命(令和4年度) (日常生活動作が自立している期間の平均)		75歳以上	-	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	参加者数		1,000人	1,134人	
	担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染予防対策のため個人でできる運動が目目されたために参加者が昨年より増加している。	
		有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	事業参加者が身体活動を意識し活動量を増加することにより、健康寿命の延伸につながると考える。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	事業参加者の平均歩数が向上していることから、上位施策の目的達成に寄与していると考えられる。		
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	ICTを活用し手軽に運動を始める契機にしやすく、感染症予防をしながら身体活動に取り組みなければならない今の情勢に合っている。		
民間化することができない事業なのか。		△	民間で様々な運動動機づけのためのICTがある中で市民にマッチする手法の選択、地域経済にも寄与する方策を選ぶ必要があるため段階的な検討が必要である。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	歩数の増加と疾病予防の効果についてはエビデンスがあり、また、運動を始める動機づけ促す仕組みやICT活用によって強化されており、適切である。		
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	一部事業委託を行うなど、事業の効率化を図っている。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	地方創生推進交付金が昨年度で終了したため。		
R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	ICTを活用した事業のあり方について、健康寿命延伸への効果や地域経済への影響及びコスト等の面を踏まえて段階的に検討する。			
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課	
事 業 名	心の健康づくり推進事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	676,000	577,211	0	98,789	85.4%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	311,000	0	0	266,211	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)		
	1,076,000	848,322	△271,111			
	目 的 ・ 趣 旨					
	自殺の背景には様々な社会的要因があることを踏まえ、相談窓口の充実を図り、うつ病予防等に関する正しい情報の提供や周知、地域での見守り活動などの普及啓発を行う。「酒田市自殺対策計画」に基づき、関係機関が連携した総合的な支援を実施する。					
	○事業内容 「酒田市自殺対策計画～支えあい 自分の命も みんなの命も 大切にすまちな酒田～」に基づき、市民を対象にしたこころの健康相談や健康講座等を実施した。					
概 要	○事業実績・説明					
	項目		回数	参加者数		
	(1) こころの健康相談の実施		11回	19人		
	(2) 学区・地区でのこころの研修会の開催		40回	延べ867人		
	(3) 若年層への啓発		1回	市内中学3年生		
	(4) 支援困難事例対応研修会		1回	38人		
	(5) 看板設置による普及啓発		通年	-		
	(6) 乗合バスの広告を利用した普及啓発		通年	-		
	(7) 自殺予防週間、自殺対策強化月間における普及啓発		9月、3月	-		
	地域別自殺者数・自殺死亡率の推移 (人口動態統計)					
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
酒田市	自殺者数	21人	25人	23人	19人	24人
	自殺死亡率	19.9人	23.8人	22.1人	18.6人	23.8人
山形県	自殺者数	243人	220人	210人	196人	195人
	自殺死亡率	21.7人	19.9人	19.2人	18.1人	18.2人
全国	自殺者数	23,152人	20,984人	20,465人	20,031人	19,425人
	自殺死亡率	18.5人	16.8人	16.4人	16.1人	15.7人
※自殺死亡率とは、人口10万人あたりの自殺者数						
備 考	○主な特定財源 地域自殺対策強化交付金(県) 311,000円					

心の健康づくり推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策2 こころの健康づくり		
	個別計画	酒田市自殺対策計画(平成31年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】こころのサポーター養成講座等受講者の年間延べ人数		1,000人	867人
	【総】自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)(令和4年度)		15.5人以下	- (R1:23.8人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	こころのサポーター養成講座等受講者の年間延べ人数		1,000人	867人
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画された講座、講演会が中止となったため。	
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	相談窓口の充実を図るとともに、地域において悩みを持つ方の見守り活動の担い手を養成することにより、適切な支援に繋ぐことができる環境の整備が図られている。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画された講座、講演会が中止になり、こころのサポーター養成数が目標達成できなかった。	
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	自殺は追い込まれた末の死、と言われることから、市民一人一人が命を大切に、安心して暮らすことのできるような事業を行っている。	
必要性 民営化することができない事業なのか。		○	地域において悩みを持つ方の見守り活動を担う人材の裾野をさらに広げ、必要な支援につなげられるような連携体制を構築する必要があるため。	
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して孤立・孤独を防ぎ、支援することが重要であることから、こころのサポーターの養成は重要な事業である。	
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	各種講座、相談事業の他、保健師の地区活動の中でも、こころの健康づくりに関する情報提供や相談を受けている。	
効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画された講座、講演会が中止になったため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	酒田市自殺対策計画に基づき、引き続き事業を実施する。		
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課						
事 業 名	各種予防接種事業 【継続 事業】									
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①						
258,824,000	247,957,080	0	10,866,920	95.8%						
支出済額②の財源内訳										
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
27,473,000	27,090,803	0	0	193,393,277						
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)							
190,932,000	178,824,141	69,132,939								
目 的 ・ 趣 旨										
予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、感染症の罹患と発病防止を図る。										
○事業内容										
(1) 定期接種										
種目	対象者数	実施者数	接種率	種目	対象者数	実施者数	接種率			
ロタウイルス	1回目	245	257	104.9%	BCG	490	526	107.3%		
	2回目	245	221	90.2%	麻しん風しん	1期	538	558	103.7%	
	3回目	245	102	41.6%	混合	2期	702	653	93.0%	
B型肝炎	1回目	490	523	106.7%	水痘	1回目	490	554	113.1%	
	2回目	490	539	110.0%		2回目	521	537	103.1%	
	3回目	490	504	102.9%		1回目	613	656	107.0%	
ヒブワクチン	1回目	490	523	106.7%	日本脳炎	1期	2回目	613	707	115.3%
	2回目	490	549	112.0%		追加	656	757	115.4%	
	3回目	490	539	110.0%	2期	687	1,146	166.8%		
	追加	555	580	104.5%	二種混合2期	804	783	97.4%		
小児用肺炎球菌	1回目	490	523	106.7%	ヒトパピローマ	1回目	420	50	11.9%	
	2回目	490	539	110.0%	ウイルス感染症	2回目	420	33	7.9%	
	3回目	490	526	107.3%	予防ワクチン	3回目	420	6	1.4%	
	追加	555	562	101.3%	高齢者インフルエンザ	36,396	25,160	69.1%		
四種混合	1回目	490	533	108.8%	高齢者肺炎球菌	4,702	1,373	29.2%		
	2回目	490	528	107.8%	風しん 抗体検査	6,450	2,271	35.2%		
	3回目	490	528	107.8%	5期 予防接種※	507	460	90.7%		
	追加	555	569	102.5%	※予防接種の対象者は抗体検査で基準値より低い方					
(2) 任意接種										
種目	実施者数									
風しん抗体検査	59									
風しん予防接種	41									
麻しん風しん混合予防接種	53									
種目	人数	接種率								
対象者数	13,996									
実施者数(実数)	7,922	56.6%								
実施者数(延数)	12,580									
備考	○主な特定財源 感染症予防事業費等補助金(国) 5,713,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 21,760,000円 インフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金(県) 26,397,803円									

各種予防接種事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標	目標値等 R2実績		
	活動・手段指標	目標値等 R2実績		
	子どもの定期予防接種率	100% 107.8%		
効 率 性	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	予防接種に関する正しい情報提供や勧奨を母子健康手帳交付時、新生児訪問時、乳幼児健診等の機会や個別通知で実施している。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもの定期予防接種は高い接種率を維持しており、感染症の罹患と発病防止を図ることで、安心して子育てができる環境を整えている。
	方向性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	令和2年度、市内で定期と任意接種種目の感染拡大がみられず、成果が上がっていると思われる。
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各予防接種種目の接種率を上げることで感染症罹患と発病防止や蔓延予防につながっている。
備 考	方向性	民間化することができない事業なのか。	○	予防接種法において市町村が定期予防接種を実施すると定められている。
	方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	感染症の罹患と発病防止の観点より、安心して子育てができる環境を整える手段の1つであると思われる。
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	全ての種目を医療機関に委託しているが、年々種目が追加となり事前準備や事後処置事務が増大しており、効率化が困難となっている。
備 考	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	定期接種にロタウイルス、任意接種に季節性インフルエンザが追加され委託料が増大したため。
備考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	○	高い接種率を維持するため、今後も関係機関、医療機関と連携しながら、接種を勧めていく。

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 —	
事 業 名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	157,437,000	18,948,000	138,489,000	0	12.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	18,948,000	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルスワクチン接種に向けて体制を整備する。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 新型コロナウイルスワクチンの接種実施に向け、接種券を出力するためのシステム改修、接種券の出力、予約や相談を受け付けるコールセンターの設置、予約システムの開発等準備や体制の整備を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 予防接種台帳システムの改修について 新型コロナウイルスワクチンの接種券の出力および接種履歴の登録をできるよう、既存システムの改修を行った。</p> <p>(2) 予防接種予約システムの構築について 迅速かつ効率的に予約を受け付けるため、新たに予約システムを構築した。</p> <p>(3) コールセンターの運営について ワクチン接種に係る予約および相談を受け付けるため、コールセンターを設置し、令和3年3月1日から稼働した。</p> <p>(4) ネットワーク環境整備について 各種システムの稼働に必要な新型コロナウイルスワクチン接種対策室および集団接種会場となる庄内検診センターのネットワーク工事を行った。</p>				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金（国） 18,948,000円				

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸		
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	成 果 指 標	目 標 値 等	R 2 実 績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
		項 目	評 価	説 明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	—		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	—		
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症発生前の社会・経済活動を取り戻すために必要である。	
	民営化することができない事業なのか。	○	予防接種法により、厚生労働大臣から市町村が実施主体と指示されている。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	—		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	—		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R 4 以 降 の 方 向 性	その他（右欄に記載）		ワクチン接種による抗体の持続性や変異株への効果など、現時点では見通すことができない。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課															
事 業 名	がん患者用ウィッグ購入費助成事業 【継続 事業】																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①														
	1,310,000	923,683	0	386,317	70.5%														
	支出済額②の財源内訳																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源														
	0	461,000	0	0	462,683														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)															
	1,151,000	920,858	2,825																
	目 的 ・ 趣 旨																		
	がん患者の療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う外見の悩みに対して支援する目的で、医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入した場合、その経費の一部を助成する。																		
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>山形県がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成事業実施要綱に準じて実施した。酒田市在住の医療用ウィッグを購入したがん患者に対し、2万円または購入経費の1/2の額のいずれか低い金額を、乳房補整具を購入したがん患者に対し1万円または購入経費の1/2の額のいずれか低い金額を助成した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>助成件数の実績と推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">助成件数</th> </tr> <tr> <th>医療用ウィッグ</th> <th>乳房補整具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>40件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>46件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>46件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※乳房補整具の助成は令和2年度から開始</p>						助成件数		医療用ウィッグ	乳房補整具	平成30年度	40件	—	令和元年度	46件	—	令和2年度	46件	3件
	助成件数																		
	医療用ウィッグ	乳房補整具																	
平成30年度	40件	—																	
令和元年度	46件	—																	
令和2年度	46件	3件																	
備 考	○主な特定財源 がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業費補助金(県)461,000円																		

がん患者用ウィッグ購入費助成事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】	
		上位施策の最終成果	
		さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。	
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【総】健康寿命(令和4年度) (日常生活動作が自立している期間の平均)	75歳以上	—
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
	ウィッグ助成金の受給者数	55人	46人
	補正パッド等助成金の受給者数	20人	3人
効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	がん治療をし、医療用ウィッグまたは乳房補整具を購入する患者数は年度によりばらつきがあるため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	外見の悩みに対して支援することで、がん患者の療養生活の質の向上を図ることができる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	受給者数については、がんの治療件数に左右されるため目標値と実績の間に差は生じているが、成果は上がっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	がんの治療には多額の出費を伴うため、医療用ウィッグや乳房補整具の購入に対して助成することはニーズに合っていると考えられる。
	民営化することができない事業なのか。	○	補助事業のため民営化することはできない。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	対象者数は市全体人口からすると少ないが、悩みを持つ市民の生活の質の向上に寄与している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	効率化の観点にあまりそぐわない事業ではあるが、事務処理などにおいて効率化に努めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	助成件数はがんの治療件数に左右されるため。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	県で実施している補助事業のため、引き続き実施していく考えである。

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																																																					
事 業 名	健康増進事業 【継続 事業】																																																								
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																				
	137,722,223	133,202,696	0	4,519,527	96.7%																																																				
	支出済額②の財源内訳																																																								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																				
	0	4,889,000	0	0	128,313,696																																																				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																																																					
	164,205,322	163,536,650	△30,333,954																																																						
	目 的 ・ 趣 旨																																																								
	健康増進法に基づく住民への保健事業として、4つの保健事業を実施するもので、生活習慣病予防とがん検診受診率(受診者数の増加)の向上を図る。																																																								
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 40歳以上の中高齢者を対象に、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 健康教育 各地区の健康教室で生活習慣病の予防や健康増進に関する知識の普及を図った。 (2) 健康相談 心身の健康に関し、個別の相談に応じ、その指導と助言を行った。 (3) 健康診査 集団健診、個別健診、人間ドック等を実施した。 (4) 訪問指導 療養上の保健指導が必要な方に家庭訪問を実施した。 (5) 受診者数の実績と推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・健康教育</td> <td>217回 3,916人</td> <td>148回 2,692人</td> <td>113回 2,314人</td> </tr> <tr> <td>・健康相談</td> <td>191回 2,776人</td> <td>142回 1,504人</td> <td>125回 1,087人</td> </tr> <tr> <td>・健康診査</td> <td>受診者数 受診率</td> <td>受診者数 受診率</td> <td>受診者数 受診率</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>7,912人 28.5%</td> <td>7,259人 26.6%</td> <td>6,726人 24.9%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>13,497人 48.6%</td> <td>13,213人 48.5%</td> <td>12,438人 46.0%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>7,296人 40.7%</td> <td>7,028人 40.4%</td> <td>6,691人 39.3%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>4,152人 23.7%</td> <td>3,638人 21.3%</td> <td>3,407人 21.5%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>15,978人 57.5%</td> <td>15,814人 58.1%</td> <td>14,997人 55.5%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>4,249人 38.1%</td> <td>4,351人 39.4%</td> <td>3,991人 35.7%</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>1,031人 -</td> <td>970人 -</td> <td>1,059人 -</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患検診</td> <td>146人 2.4%</td> <td>236人 3.9%</td> <td>234人 4.2%</td> </tr> <tr> <td>・訪問指導</td> <td>521人</td> <td>422人</td> <td>252人</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	・健康教育	217回 3,916人	148回 2,692人	113回 2,314人	・健康相談	191回 2,776人	142回 1,504人	125回 1,087人	・健康診査	受診者数 受診率	受診者数 受診率	受診者数 受診率	胃がん検診	7,912人 28.5%	7,259人 26.6%	6,726人 24.9%	大腸がん検診	13,497人 48.6%	13,213人 48.5%	12,438人 46.0%	子宮頸がん検診	7,296人 40.7%	7,028人 40.4%	6,691人 39.3%	乳がん検診	4,152人 23.7%	3,638人 21.3%	3,407人 21.5%	肺がん検診	15,978人 57.5%	15,814人 58.1%	14,997人 55.5%	前立腺がん検診	4,249人 38.1%	4,351人 39.4%	3,991人 35.7%	肝炎ウイルス検診	1,031人 -	970人 -	1,059人 -	歯周疾患検診	146人 2.4%	236人 3.9%	234人 4.2%	・訪問指導	521人	422人	252人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																						
・健康教育	217回 3,916人	148回 2,692人	113回 2,314人																																																						
・健康相談	191回 2,776人	142回 1,504人	125回 1,087人																																																						
・健康診査	受診者数 受診率	受診者数 受診率	受診者数 受診率																																																						
胃がん検診	7,912人 28.5%	7,259人 26.6%	6,726人 24.9%																																																						
大腸がん検診	13,497人 48.6%	13,213人 48.5%	12,438人 46.0%																																																						
子宮頸がん検診	7,296人 40.7%	7,028人 40.4%	6,691人 39.3%																																																						
乳がん検診	4,152人 23.7%	3,638人 21.3%	3,407人 21.5%																																																						
肺がん検診	15,978人 57.5%	15,814人 58.1%	14,997人 55.5%																																																						
前立腺がん検診	4,249人 38.1%	4,351人 39.4%	3,991人 35.7%																																																						
肝炎ウイルス検診	1,031人 -	970人 -	1,059人 -																																																						
歯周疾患検診	146人 2.4%	236人 3.9%	234人 4.2%																																																						
・訪問指導	521人	422人	252人																																																						
備 考	○主な特定財源 健康増進事業費補助金(県) 4,889,000円																																																								

健康増進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸		
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】 上位施策の最終成果		
		さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。		
		成果指標	目標値等	R2実績
	【総】がん死亡率(令和4年度)	全国平均以下	-	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	がん検診受診率		50%	38.5%
	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	受診率が前年度より微減となったのは、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響があったものと考えられる。
必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	各種がん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療に繋がり上位施策の最終成果に大きく寄与している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標とする受診率に達していないが、がん検診を希望する方への受診機会を創設している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健康教育や健康相談の実施や各種がん検診の受診率を上げることで健康寿命の延伸につながっている。	
効率性	民営化することができない事業なのか。	○	健康増進法において地方公共団体の責務などが定められており、民営化することはできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	達成手段として、必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	がん検診そのものの効率化は、医療技術の進歩などによるものが大きい。	
R4以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和元年度まで検診受診者の自己負担額を歳入として受入れていたが、2年度からは歳入で受け入れられない形に変更したため、委託料が減額となっているため。	
	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		住民の健康の増進を図るため引き続き実施する。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課
事 業 名	若年者健診事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,884,000	3,459,666	0	424,334	89.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	3,459,666
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,873,657	4,827,657	△1,367,991		
	目 的 ・ 趣 旨				
	若年者に対して健診機会を提供することにより、若年期からの健康維持及び健康増進への関心が高まり、生活習慣病等の予防が図られる。また、疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減に寄与する。				
	○事業内容 16歳以上40歳未満の市民で、職場等で健診のない若年者を対象に、年15回の基本健康診査を実施した。				
	○事業実績・説明 (1) 健診内容 問診、腹囲測定、身体計測、血圧、尿検査、代謝系検査（ヘモグロビンA1c、尿酸）脂質検査、肝機能検査、貧血検査、心電図、眼底検査、骨粗しょう症検査（女性のみオプション） (2) 受診者数等の実績と推移				
		対象者数	受診者数	受診率	
	平成30年度	2,573人	724人	28.1%	
	令和元年度	2,379人	763人	32.1%	
	令和2年度	2,346人	749人	31.9%	
概 要					
備 考					

若年者健診事業 事後評価シート				
上 位 施 策	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸		
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】		
	上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】一人当たり医療費（国民健康保険加入者）対前年増加率		前年以下に抑制	-1.6%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	若年者健診受診率		30%	31.9%
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	受診時に保健師によるアドバイスの機会を設けることで、定期的な受診につながっている。託児サービスを実施することで受診し易い環境を整備している。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	若い頃から健康を維持することで、将来的に健康寿命の延伸等につながっていくため、関係は適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	設定した目標値は達成しており、長期的な視点で医療費の削減に寄与していると考ええる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職場等で健診のない若年者のニーズに対応している。	
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	事業の性質上、民営化にそぐわない事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業がない場合、若年者の健康に影響を及ぼすことが想定されることから、必要かつ適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	効率化の観点あまりそぐわない事業ではあるが、事務処理などにおいて効率化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和元年度まで検診受診者の自己負担額を歳入として受入れていたが、2年度からは歳入で受け入れられない形に変更したため、委託料が減額となっているため。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		住民の健康の増進を図るため引き続き実施する。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																	
事 業 名	後期高齢者健診事業 【継続 事業】																				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																
	48,488,777	48,444,277	0	44,500	99.9%																
	支出済額②の財源内訳																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																
	0	0	0	50,180,631	△1,736,354																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																	
	47,950,000	44,473,995	3,970,282																		
	目 的 ・ 趣 旨																				
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、山形県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、後期高齢者（75歳以上）の健康診査を実施する。																				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 75歳以上の高齢者を対象とする健康診査を実施した。																				
	○事業実績・説明 (1) 健診内容 身体測定、内診、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査など																				
	(2) 受診者数等の実績と推移 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>18,861人</td> <td>5,402人</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>18,979人</td> <td>5,545人</td> <td>29.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>18,739人</td> <td>5,314人</td> <td>28.4%</td> </tr> </tbody> </table>						対象者数	受診者数	受診率	平成30年度	18,861人	5,402人	28.6%	令和元年度	18,979人	5,545人	29.2%	令和2年度	18,739人	5,314人	28.4%
	対象者数	受診者数	受診率																		
平成30年度	18,861人	5,402人	28.6%																		
令和元年度	18,979人	5,545人	29.2%																		
令和2年度	18,739人	5,314人	28.4%																		
備 考	○主な特定財源 後期高齢者健診委託金 50,180,631円																				

後期高齢者健診事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】 上位施策の最終成果	
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。		
	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）	75歳以上	—
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等
	後期高齢者健診受診率		25%
			R2実績
			28.4%
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	生活習慣病等の予防及び疾病の早期発見・早期治療につなげるため、健康診査の重要性等に関する啓発を継続的に実施している。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	早期に疾病を発見し、治療につなげることで最終成果の達成に寄与しているため適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	設定した目標値を達成しており、上位施策の目的達成に対し成果が上がっている。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健診受診を希望している高齢者のニーズを反映したものである。
	民間化することができない事業なのか。	○	高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、山形県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施している。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	法に基づいた事業であり、必要かつ適切な事業である。
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	効率化の観点有余りそぐわない事業ではあるが、事務処理などにおいて効率化に努めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	住民の健康の増進を図るため引き続き実施する。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課					
事 業 名	女性特有のがん検診推進事業 【継続 事業】									
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	3,200,000	2,895,009	0	304,991	90.5%					
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	865,000	0	0	0	2,030,009					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	3,318,681	3,190,810	△295,801							
	目 的 ・ 趣 旨									
	特定の年齢に達した女性に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付し、検診受診の促進、がんの早期発見・早期治療を図る。									
	事 務 概 要	○事業内容 子宮頸がん検診については、21歳、26歳、31歳の女性に、乳がん検診については、41歳の女性にがん検診無料クーポン券を送付し、検診受診の促進を図った。								
○事業実績・説明										
(1) 子宮頸がん検診受診者数の推移 (単位：人、%)										
年齢		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
21歳		329	29	8.8	360	48	13.3	365	48	13.2
26歳		343	67	19.5	313	85	27.2	348	81	23.3
31歳		394	95	24.1	380	101	26.6	385	96	24.9
36歳		527	137	26.0	-	-	-	-	-	-
41歳		638	217	34.0	-	-	-	-	-	-
合計	2,231	545	24.4	1,053	234	22.2	1,098	225	20.5	
(2) 乳がん検診受診者数の推移 (単位：人、%)										
年齢	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
41歳	638	198	31.0	611	207	33.9	543	147	27.1	
46歳	698	170	24.4	-	-	-	-	-	-	
51歳	618	195	31.6	-	-	-	-	-	-	
56歳	671	199	29.7	-	-	-	-	-	-	
61歳	731	295	40.4	-	-	-	-	-	-	
合計	3,356	1,057	31.5	611	207	33.9	543	147	27.1	
備 考	○主な特定財源 女性特有のがん検診推進事業費補助金(国) 865,000円									

女性特有のがん検診推進事業 事後評価シート				
概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸		
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】		
	上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】がん死亡率(令和4年度)		全国平均以下	-
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	子宮頸がん・乳がん検診受診率		50%	子宮頸がん20.5% 乳がん27.1%
	担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
		有効性	○	受診率が前年度より微減となったのは、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響があったものと考えられる。
必要性		○	各種がん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療に繋がり上位施策の最終成果に大きく寄与している。	
効率性		△	目標値は達成できていないが、がん検診を希望する方への受診機会を創設し、最終成果の達成に寄与している。	
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
方向性		○	無料クーポンの送付により、受診のきっかけをつくっている。	
方向性		○	民営化することができない事業なのか。	
方向性		○	健康増進法に基づいて実施し、補助事業でもあるため民営化はできない。	
方向性		△	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
方向性		△	事業の対象者が限定されるが、上位施策を達成するための必要な事業である。	
方向性	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
方向性	-	効率化の観点あまりそぐわない事業ではあるが、事務処理などにおいて効率化に努めている。		
方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	住民の健康の増進を図るため引き続き実施する。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課					
事 業 名	ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）事業【継続 事業】									
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	771,000	583,403	0	187,597	75.7%					
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	0	0	0	0	583,403					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	870,340	630,104	△46,701							
	目 的 ・ 趣 旨									
	胃がんの主な原因であるピロリ菌の有無を検査し、その除菌を促進することで胃がんや胃潰瘍等の予防につなげ、市民の健康増進及び医療費の抑制を図る。									
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容								
(1) 酒田市のがん検診事業の胃がん検診（胃バリウム検査）にピロリ菌検査を加え、セット検診として実施した。										
(2) 41歳の方に無料クーポン券を送付し、胃バリウム検査とセットでの受診を促した。										
○事業実績・説明										
(1) 胃がん検診とセットで実施したピロリ菌検査受診者数 185人										
(2) ピロリ菌検査受診者数の実績と推移 (単位：人、%)										
年齢		平成30年度		令和元年度			令和2年度			
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
41歳		1,320	114	8.6	1,225	73	6.0	1,136	73	6.4
46歳		1,391	91	6.5	-	-	-	-	-	-
51歳	1,280	70	5.5	-	-	-	-	-	-	
56歳	1,352	114	8.4	-	-	-	-	-	-	
61歳	1,536	184	12.0	-	-	-	-	-	-	
66歳	1,798	264	14.7	-	-	-	-	-	-	
71歳	1,899	247	13.0	-	-	-	-	-	-	
合計	10,576	1,084	10.2	1,225	73	6.0	1,136	73	6.4	
備 考										

ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】	
	上位施策の最終成果		
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】がん死亡率（令和4年度）		全国平均以下 -
	活動・手段指標		目標値等 R2実績
ピロリ菌検査（無料クーポン対象者）受診率		10%	6.4%
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	若年者の胃がん検診（胃バリウム検査）受診率が他の年代と比較し低い傾向のため、同検診とセットで実施している当検査の受診率も同傾向にある。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	△	胃がんの主な原因であるピロリ菌の除菌を行うことで、胃がんや胃潰瘍等の予防につながることで健康寿命の延伸等が図られる。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	無料クーポン券の送付対象者を令和元年度から41歳のみとしたが、クーポンを利用した受診者数はなかなか伸び悩んでいる。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	胃がんの主な原因がピロリ菌によるものであることをより多くの市民に知ってもらえるような広報を実施することで、更なるニーズの掘り起こしに努めたい。
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	事業の性質上、民営化にそぐわないものである。
備 考	方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	効率化の観点がありそぐわない事業ではあるが、事務処理などにおいて効率化に努めている。
	方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	胃がんの主な原因がピロリ菌によるものである、ということにより効果的に周知していく必要がある。
	方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
方向性 R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	胃がんになるリスクを早期に防ぐため、引き続き事業を実施する。	
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課	
事 業 名	地方独立行政法人病院事業運営費負担事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,641,095,000	1,641,095,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	491,400,000	0	1,149,695,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,831,737,000	1,831,737,000	△190,642,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域医療の確保を目的とし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、地方独立行政法人法に基づきその事業経費の一部を負担する。				
事 務 概 要	○事業内容 地方独立行政法人法に基づき、事業経費の一部に対して負担、出資及び貸付けを行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 地方独立行政法人病院事業運営費交付金 1,149,695,000円 法人が実施する病院事業に対し、地方独立行政法人法第85条の規定により、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、設立団体として運営費交付金を負担した。 (2) 地方独立行政法人病院事業長期貸付金 491,400,000円 設立団体以外からの長期借入ができない地方独立行政法人に対し、法人が実施する施設整備や医療器械の更新等の建設改良事業について、市が市債を発行して貸付けした。				
備 考	○主な特定財源 地方独立行政法人病院転貸債（市債） 491,400,000円				

地方独立行政法人病院事業運営費負担事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	地域医療の確保		
	上位施策の最終成果			
	安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築すること。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	経常収支比率		100%	105.8%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	設立団体である本市と山形県が定めた中期目標及び病院機構が作成した中期計画に基づき運営されている。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築に寄与しており、適切である。	
	有効性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	高度専門医療や回復期医療等の充実及び強化が図られていることなどにより、安定かつ持続可能な地域医療提供体制が構築に寄与している。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築は、市民や社会の求める安全・安心のニーズを的確に反映している。	
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	地方独立行政法人法に基づき、設立団体として事務経費の一部に対して負担、出資及び貸付けを行っているものである。	
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	病院機構は、庄内地域の中核的な医療機関として重要な役割を果たしており、必要かつ適切な事業である。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	設立団体である本市と山形県が定めた中期目標及び病院機構が作成した中期計画に基づき効率的に運営されている。	
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	長期貸付金（医療機器分）が減少したため。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	引き続き、病院機構の健全運営に資するため、設立団体である山形県と連携し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を確保していく。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																												
事 業 名	夜間診療事業 【継続 事業】																															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	17,200,000	15,520,000	0	1,680,000	90.2%																											
	支出済額②の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	0	0	0	0	15,520,000																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	17,200,000	17,200,000	△1,680,000																													
	目 的 ・ 趣 旨																															
	酒田地区医師会十全堂及び地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構と本市との「地域連携による夜間診療に関する協定」に基づき日本海総合病院が実施する初期救急医療に対して、その経費の一部を負担することにより、市民の初期救急医療の確保・充実を図る。																															
	○事業内容 日本海総合病院が、酒田地区医師会十全堂の協力を得て実施する夜間の初期救急医療に対して、その経費の一部を負担した。																															
○事業実績・説明 (1) 医師会の協力による平日夜間診療 ・診療日 月曜日～土曜日（祝日及び12月31日～1月3日を除く） ・診療時間 午後7時～午後10時 ・平日夜間診療患者数																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療実日数</td> <td>293日</td> <td>290日</td> <td>297日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人系</td> <td>診療実日数</td> <td>254日</td> <td>261日</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>627人</td> <td>482人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小児系</td> <td>診療実日数</td> <td>293日</td> <td>290日</td> </tr> <tr> <td>うち応援医師による診療</td> <td>96日</td> <td>83日</td> </tr> <tr> <td>うち病院医師による診療</td> <td>197日</td> <td>207日</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>300人</td> <td>239人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	診療実日数	293日	290日	297日	成人系	診療実日数	254日	261日	患者数	627人	482人	小児系	診療実日数	293日	290日	うち応援医師による診療	96日	83日	うち病院医師による診療	197日	207日	患者数	300人	239人
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
診療実日数	293日	290日	297日																													
成人系	診療実日数	254日	261日																													
	患者数	627人	482人																													
小児系	診療実日数	293日	290日																													
	うち応援医師による診療	96日	83日																													
	うち病院医師による診療	197日	207日																													
	患者数	300人	239人																													
※応援医師・・・酒田地区医師会十全堂の応援医師（成人系は応援医師のみ） ※病院医師・・・日本海総合病院医師 ・日本海総合病院及び酒田地区医師会十全堂の協議により、小児科診療は、令和2年10月1日より休止 (2) 日本海総合病院が行う休日夜間診療 ・診療日 休日（日曜日、祝日及び12月31日～1月3日） ・診療日 午後6時～午後9時 ・休日夜間診療の患者数は、終日の救急外来患者数に含まれるため集計できない。																																
備 考																																

夜間診療事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3			
	個別計画	地域医療の確保			
	上位施策の最終成果				
	酒田地区医師会十全堂および地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【追】診療実施率		365日	365日	
	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	項目	評価	説明	
活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。			小児科診療は令和2年10月1日より休止しているが、成人診療は継続しており、地区医師会及び病院機構との連携により、診療実施率は100%となっている。		
本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与しており、適切である。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与している。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築は、市民や社会のニーズを的確に反映している。		
必要性		○	不採算部門である救急診療を実施している夜間診療に支援することで、市民の初期救急医療の確保・充実を図るための事業であるため。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	地区医師会の協力により、夜間における初期救急医療を提供することで、安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与している事業である。		
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-			
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	引き続き、地区医師会及び病院機構と連携し、市民に対する夜間救急医療を提供する。			
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 健康福祉部健康課																			
事 業 名	診療所管理運営事業 【継続 事業】																						
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																		
	32,802,000	25,222,469	0	7,579,531	76.9%																		
	支出済額②の財源内訳																						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																		
	0	1,220,770	0	13,968,352	10,033,347																		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																			
	33,838,000	29,543,701	△4,321,232																				
	目 的 ・ 趣 旨																						
	地域の一次医療としての役割を果たすため、酒田市休日診療所を運営し、市民の初期救急医療の確保と充実を図る。また、日本海八幡クリニック、飛鳥診療所及び松山診療所の施設管理に係る経費の一部を負担する。																						
事 務 業 の 概 要	○事業内容 (1) 酒田地区医師会十全堂及び酒田地区薬剤師会の協力を得て、酒田市休日診療所の運営を行った。 ・診療科目 小児科、内科、外科 ・医師等 医師2名(小児科1名、内科・外科1名) 薬剤師2名、看護師3名、事務員2名 ・調剤 院内処方 ・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日 ・診療時間 午前9時～午後5時 (2) 日本海八幡クリニック、飛鳥診療所及び松山診療所における市所有部分の施設管理に伴う経費を負担した。 ○事業実績・説明 ・休日診療所利用状況																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">患者数</th> <th rowspan="2">診療日数</th> </tr> <tr> <th>延べ人数</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,355人</td> <td>60.5人</td> <td>72日</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,292人</td> <td>57.2人</td> <td>75日</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,457人</td> <td>20.8人</td> <td>70日</td> </tr> </tbody> </table>					年度	患者数		診療日数	延べ人数	1日平均	平成30年度	4,355人	60.5人	72日	令和元年度	4,292人	57.2人	75日	令和2年度	1,457人	20.8人	70日
年度	患者数		診療日数																				
	延べ人数	1日平均																					
平成30年度	4,355人	60.5人	72日																				
令和元年度	4,292人	57.2人	75日																				
令和2年度	1,457人	20.8人	70日																				
備 考	○主な特定財源 医療機関・薬局等における感染拡大対策費補助金(県)1,000,000円 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業費補助金(県)220,770円 診療所使用料 13,968,352円																						

診療所管理運営事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	地域医療の確保		
	上位施策の最終成果			
	安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等	R2実績
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	休日診療所開設率		100%	100%
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	酒田地区医師会十全堂及び酒田地区薬剤師会の協力により、計画通りに開設している。	
	必要性	○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与しており、適切である。	
	方向性	○	市民に対して、休日及び年末年始等における初期救急医療を提供することにより、安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与している。	
	方向性	△	事業の効率的な実施に向け、市民や社会のニーズを的確に反映している。	
備 考	方向性	○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築は、市民や社会のニーズを的確に反映している。	
	方向性	○	不採算部門である救急診療を実施している休日診療所を運営することで、市民の初期救急医療の確保・充実を図るための事業であるため。	
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
備 考	方向性	○	地区医師会及び地区薬剤師会の協力をいただき、市民に対して休日及び年末年始等における初期救急医療を提供する。	
	方向性	△	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
備 考	方向性	○	引き続き、地区医師会及び地区薬剤師会の協力をいただき、市民に対して休日及び年末年始等における初期救急医療を提供する。	
	方向性	○	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R2 健康福祉部健康課 R1 —
事 業 名	私的二次救急医療対策助成事業 【新規 事業】			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③
	5,000,000	5,000,000	0	0
	執行率②/①			
	100.0%			
	支出済額②の財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
	0	0	0	5,000,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)
	—	—	—	
	目 的 ・ 趣 旨			
	市内の医療機関と連携し、本市の救急医療の体制を維持するとともに、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。			
事 務 概 要	○事業内容 本市において唯一の私的二次救急医療機関である医療法人健友会本間病院が行う救急搬送患者受入れに対して助成を行った。			
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 補助対象医療機関 以下の全ての要件を満たすこと。 ・救急告示医療機関であること。 ・私的医療機関であること。 ・県の「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」において公表されている医療機関であること。 ・県医療計画により二次医療機関として位置付けされていること。 (2) 補助金の額 以下のいずれか低い金額とする。 ・一医療機関あたり当該年度の救急搬送受入れ傷病者数 × 13千円 ・一医療機関あたり5,000千円 ・医療法人健友会本間病院の救急搬送受入れ状況			
		診療日数	受入れ数	
	令和2年度	365日	669人	
備 考				

私的二次救急医療対策助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	地域医療の確保		
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	市内の医療機関と連携し、本市の救急医療体制を維持するとともに、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【追】私的二次医療機関における救急外来開設日数	365日	365日	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	今後に向けて、活動・手段指標を検討している。	
の 事後 評価 方向 性	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
	○	私的二次救急医療機関への支援は、安定的かつ持続可能な救急医療体制の構築に寄与している。		
の 事後 評価 方向 性	必要性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
	○	安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与している。		
の 事後 評価 方向 性	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	○	救急医療機関の確保は、市民が求める安全・安心のニーズを反映している。		
の 事後 評価 方向 性	必要性	○	民営化することができない事業なのか。	
	○	不採算部門である救急診療を実施している民間医療機関を支援し、地域の救急搬送の受け入れ基準を維持するための事業であるため。		
の 事後 評価 方向 性	必要性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	○	地域における救急搬送の受け入れ基準を維持することで、安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与している事業である。		
の 事後 評価 方向 性	効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	○	二次救急を担う本間病院と三次救急を担う日本海総合病院との機能分担ができています。		
の 事後 評価 方向 性	効率性	—	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	—			
の 事後 評価 方向 性	効率性	—	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	—			
備 考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容とともに維持）	引き続き、私的二次医療機関を支援を継続し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与する。	

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 看護学校費	所 属 R2 健康福祉部酒田看護専門学校 R1 健康福祉部酒田看護専門学校								
事 業 名	看護専門学校管理運営事業 【継続 事業】											
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	116,064,000	113,052,816	0	3,011,184	97.4%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	0	125,000	0	21,072,021	91,855,795							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	113,400,000	111,606,503	1,446,313									
	目 的 ・ 趣 旨											
	開校11年目となる市立酒田看護専門学校の管理運営を行い、地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制に寄与する。											
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 専門職業人として自立した看護人材の育成と確保をめざし、教育の質の向上、教育環境の整備、入学生の定員確保及び国家試験全員合格に向けての対策事業を実施した。										
○事業実績・説明												
(1) 適正な教育環境整備を図りながら、1年生26名、2年生21名、3年生26名の看護師養成教育を行った。												
(2) 年次計画に基づき教材備品等を購入し、円滑な学校管理運営を行った。 ・教材備品購入費 625,416円 ・図書購入費 824,790円												
(3) 庄内地区高等学校訪問、学校行事でのPR等の活動を行い、学生の募集に努めた。 ・6～7月 市広報及び市ホームページに学生募集要項を掲載 県内及び由利本荘市以南の高等学校74校に募集要項を送付 ・7～8月 オープンキャンパスの開催(3回) 参加者 67名												
(4) 令和3年度入学者選考試験の結果 ・受験者数 45名 (内推薦入試 7名 一般入試 38名) ・入学者数 27名 (内推薦入試 6名 一般入試 21名)												
(5) 令和2年度卒業生の看護師国家試験の結果 ・受験者数 26名 ・合格者数 26名(合格率 100.0% 山形県 95.7% 全国 90.4%)												
(6) 令和2年度卒業生の進路状況												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">山形県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>酒田市内</th> <th>市外</th> </tr> <tr> <td>13名</td> <td>9名</td> <td>3名</td> </tr> </table> ・13名が市内の医療機関へ、5名が庄内地区の医療機関へ就職 ・1名進学希望				山形県内		県外	酒田市内	市外	13名	9名	3名	
山形県内		県外										
酒田市内	市外											
13名	9名	3名										
備 考	○主な特定財源 看護師等学校養成所地域医療体験セミナー実施事業費補助金(県)125,000円 授業料 17,928,000円 受験料 450,000円 入学金 2,550,000円											

看護専門学校管理運営事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3	
	個別計画	地域医療の確保	
	上位施策の最終成果		
	開校11年目となる市立酒田看護専門学校の管理運営を行い、地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制に寄与する。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【追】看護師国家試験合格率(令和2年度)		100% 100%
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
学生の定員確保数		30人	27人
概 要	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		急速に進んでいる少子化の影響や、大学等との併願者の入学辞退もあり最終的に定員割れとなった。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	△	定員割れしたが、本校卒業生の看護師国家試験合格率は、100%を維持している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	日本海総合病院や地域に密着した医療機関等を実習先としている強みを伝えることで、市内医療機関への就職率の向上を図り看護人材の確保と定着に貢献している。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	優秀な看護師の継続的な養成で、地域保健医療の向上及び福祉の増進に寄与した。
	民間化することができない事業なのか。	○	安心で安全かつ充実した学習環境を提供し、教職員派遣元の地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(日本海総合病院)との連携が必要である。
概 要	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	看護師養成校があることで、看護人材を持続的に育成・輩出し、地元定着率に大きく影響している。
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各高等学校のガイダンスへの参加、説明機会の確保や、オープンキャンパス、学校行事での積極的なPR活動を実施している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	引き続き地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出するために継続していく。

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 看護学校費	所 属 R2 健康福祉部酒田看護専門学校 R1 —	
事 業 名	看護専門学校感染対策事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	23,107,000	22,643,042	0	463,958	98.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	22,250,000	0	0	385,000	8,042
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底することで、クラスターの発生を防止、またオンライン授業の環境を整備することによって、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けることなく、安心・安全に授業を継続することができる。				
	○事業内容 新型コロナウイルス感染症の動向に影響されることなく、安全・安心に授業や実習が行えるように予防対策を図り、教育環境整備を行い必要な備品等を購入し、教員および外部講師、生徒の身体的・精神的負担を軽減した。				
○事業実績・説明 (1) 新型コロナウイルス感染予防対策について 「新しい生活様式」を基本に、マスクの着用、手指の消毒、こまめな手洗い、毎日の体温測定と健康チェック、校内の消毒など徹底して行った。 (2) 教育環境の整備について オンライン授業が行える環境の整備や、飛沫感染を防ぐために和式トイレの洋式化、接触による感染リスクを減らすために、手洗い場を自動水栓に交換した。					
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 22,250,000円 新型コロナウイルス感染症対策助成金 385,000円				

看護専門学校感染対策事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
備 考	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民営化することができない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
備 考	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R4以降の方向性			
	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課		
事 業 名	若者地元就職促進事業 【継続 事業】						
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	1,100,000	816,541	0	283,459	74.2%		
	支出済額の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	0	816,541		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	2,801,000	1,792,098	△975,557				
	目 的 ・ 趣 旨						
	高校生、教諭及び保護者等が就職活動前に地元企業の見学を行い、若手社員との意見交換等を通して地元企業の理解を深め、若者の地元就職促進と雇用のミスマッチ解消を図る。						
	事 務 概 要	○事業内容					
(1) 企業見学ツアーの実施							
市内高校生等の地元就職を促進するため、生徒、教諭及び保護者等を対象とした市内企業見学バスツアーを実施した。							
回数		学校名	実施日	学科・学年	人数 企業数		
1		酒田光陵高等学校	令和2年8月27日	普通科2年生 商業科2年生	38	2	
2					27	4	
3					27	2	
4					27	2	
5						28	3
6				令和2年11月17日	環境技術科2年生	40	3
7	令和2年11月17日			電気電子科2年生	40	3	
8	令和2年11月19日			機械制御科2年生	40	3	
9	産業技術短期大学校庄内校	令和2年11月5日	生産エンジニアリング科1年生	9	3		
10	酒田西高等学校	令和2年11月27日	保護者	7	2		
合計				283	27		
(2) 地元企業個別訪問の実施							
高校生が個別に訪問可能な企業110社をリスト化し、庄内北部定住自立圏内の各高校に対して情報提供を行った。							
(3) ジョブナビin酒田2021への支援							
高校2年生を対象とした合同企業説明会に共催し、参加学生が所属する高校から会場までの送迎を支援した。							
備 考							

若者地元就職促進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携		
	個別計画	上位施策の最終成果		
	新規高卒者の県内就職率の増加により、地元定着を促進すること。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 概 要	【総】新規高卒者の県内就職率(平成30年度～令和4年度の5年間の平均)	70.0%以上	67.6%	
	活動・手段指標			
	目標値等	R2実績		
	企業見学ツアーの参加者数	500人	283人	
事 務 概 要	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ツアーの中止や短縮を行ったことによる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地元企業を知る機会として新規高卒者等の県内就職につながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新規高卒者の県内就職率は、社会・経済情勢などの外的要因による影響が大きいが、昨年度に比べて県内就職率は上昇しており一定の成果は上がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各学校から事業の継続を望まれている。見学先は学校と相談の上決定しており、学生のニーズに合った内容になっている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	市が受入先を探すことで各学校と様々な業種の企業をつなぐことが出来るため、民営化には適さない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	就職活動前に地元企業を見学することは雇用のミスマッチ解消につながる。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	可能であれば企業選定や当日の進行を学校側で担ってもらい、事業を学校と一緒に実施している。	
方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ツアーの中止や短縮を行った。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ツアーの中止や短縮を行った。	
	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	引き続き、各学校の要望に合わせた事業内容を実施していくとともに、市ホームページなどで事業を広くPRするための情報発信を強化する。	
備 考				

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	酒田市雇用創造協議会活動負担事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,366,000	10,366,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	9,766,000	600,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,704,000	10,704,000	△338,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域の魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保を目的とする、地域雇用活性化推進事業（厚生労働省委託事業）に取り組む酒田市雇用創造協議会に対し、国からの委託費が入金されるまでの事業費相当額及び当該事業の対象外経費を負担する。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 地域雇用活性化推進事業（厚生労働省委託事業） 国から委託費が入金されるまでの事業経費を立て替えるため、負担金を交付した（年度末に同額を市に返戻）。					
(2) 地域雇用活性化推進事業の対象外経費					
○事業実績・説明					
(1) 地域雇用活性化推進事業（厚生労働省委託事業） 9,766,000円 雇用拡大を目的とした事業主向けのセミナー、求職者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーや合同企業説明会などを実施した。					
事業内容（セミナー等）		回数	アウトプット※	アウトカム※	
事業所の魅力向上、事業拡大の取組 （事業主及び従業員、創業者対象）		16	201社	142人（暫定値）	
人材育成の取組（地域求職者対象）		6	58人		
就職促進の取組 （地域内事業所及び地域求職者対象）		1	11社 26人		
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため7回のセミナー等を中止した。 ※アウトプット：セミナーに参加した企業の数又は求職者等の人数 ※アウトカム：アウトプット対象者の就職者数又は創業者数					
(2) 地域雇用活性化推進事業の対象外経費 600,000円 当初は小学生を対象とした企業見学を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、東北公益文科大学生を対象とした企業見学ツアーを実施した。 また、国委託費の対象外経費を支出した。					
開催年月日		参加者	参加人数	見学企業数	
令和3年2月10日		東北公益文科大学3年生	9人	2社	
○地域雇用活性化推進事業の概要					
(1) 実施期間 令和元年10月1日～令和4年3月31日					
(2) 重点分野 BPO・IT関連産業分野、地域の特性をいかした産業分野					
(3) 求職者層 UIJターン求職者（学生含む）、重点分野求職者					
備 考	○主な特定財源 酒田市雇用創造協議会活動負担事業費返戻金 9,766,000円				

酒田市雇用創造協議会活動負担事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携			
	個別計画	上位施策の最終成果			
	安定雇用創出、求職者の掘り起こし及び雇用のミスマッチ解消により、地元定着を促進すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
【総】正社員の有効求人倍率（令和4年度）		1.00倍以上	1.11倍		
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
セミナー受講等による雇用・就職・創業者数		113人	142人（暫定値）		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	コロナ禍のなかでオンラインセミナーなど、新しいセミナー形式により事業継続に取り組んだことによる。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	セミナー等を通じて、求職者の掘り起こしや雇用のミスマッチ解消など地域の安定した雇用とそれを担う人材の確保に大きく貢献している。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	正社員の有効求人倍率は、社会経済情勢などの外的要因による影響が大きいが、令和2年度は平均で1倍を超えるなど意図した成果が上がっている。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業は社内研修の代替、求職者は次の就職へのステップとしてさまざまな知識などを取得することができる。		
	民営化することができない事業なのか。	○	雇用の活性化を目的とし、取組みのほとんどが厚生労働省委託事業（地域雇用活性化推進事業）であり、民営化は不可能である。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	求人企業と求職者のミスマッチの解消に貢献・寄与している。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでのセミナー開催など新しいスタイルでの事業を実施した。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	厚生労働省からの受託期間が令和3年度で終了するが、引き続き、事業の受託を目指し、当地域における安定した雇用の創出を図る。			
備 考					

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課					
事業名	人材確保支援事業 【継続 事業】									
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	16,000,000	9,044,000	0	6,956,000	56.5%					
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	4,522,000	0	0	0	4,522,000					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	16,000,000	11,848,000	△2,804,000							
	目的・趣旨									
	市内企業を対象として、県外人材の採用に要する費用を支援することにより人材不足を解消し、製造業等の生産能力が向上することによる製造品出荷額等の増加、及び販路開拓等による年間商品販売額の維持を図る。									
	○事業内容・事業実績・説明 人材確保支援助成金 市内企業が県外人材を採用する機会を増やすため、県外人材の採用に要する費用の一部を助成した。									
(1) 求人サイト掲載費 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 市内を就業場所とする求人の就職情報サイトへの掲載料金 ・助成率 1/2 (中小企業は 2/3) ・限度額 500千円										
<table border="1"> <tr> <td>交付件数</td> <td>交付額</td> <td>雇用人数</td> </tr> <tr> <td>24件</td> <td>7,245,000円</td> <td>2人</td> </tr> </table>					交付件数	交付額	雇用人数	24件	7,245,000円	2人
交付件数	交付額	雇用人数								
24件	7,245,000円	2人								
(2) 人材紹介手数料 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 市内事業所に就業する県外人材の紹介手数料 (新規学卒者を除く) ・助成率 1/2 ・限度額 500千円										
<table border="1"> <tr> <td>交付件数</td> <td>交付額</td> <td>雇用人数</td> </tr> <tr> <td>4件</td> <td>1,799,000円</td> <td>4人</td> </tr> </table>					交付件数	交付額	雇用人数	4件	1,799,000円	4人
交付件数	交付額	雇用人数								
4件	1,799,000円	4人								
(3) 移転手当等 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 県外人材が就業するための移転費及び事業主が車両を貸付ける場合のリース費用 (新規学卒者を除く) ・助成率 1/2 ・限度額 200千円 (1人当たり)										
<table border="1"> <tr> <td>交付件数</td> <td>交付額</td> <td>雇用人数</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>-</td> </tr> </table>					交付件数	交付額	雇用人数	0件	0件	-
交付件数	交付額	雇用人数								
0件	0件	-								
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金 (国) 4,522,000円									

人材確保支援事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	雇用のミスマッチの解消及び地元企業の人材不足の解消を図ることにより、産業振興につながり、正社員雇用の促進及びU I Jターンなどによる若者の地元就職者数の増加に寄与すること。			
概要	成果指標		目標値等	
	【総】製造品出荷額等 (令和4年)		2,500億円 R2実績 未確定 (R1:2,417億円)	
	【総】年間商品販売額 (うち小売業)		1,100億円を維持 (H28:1,144億円)	
	【総】正社員の有効求人倍率 (令和4年度)		1.00倍以上 1.11倍	
担当課による事業の事後評価	活動・手段指標		目標値等	
	事業者への人材確保支援による雇用増加数		10人 6人	
	項目			評価
	説明			
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により求人を控える企業があり、交付件数が減ったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	U I Jターンなど市内就職への促進や、地元企業の人材不足の解消により、市内事業者の生産性維持や売上増加に貢献している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があるなかで、27社がこの事業を利用しており、地元企業の人材不足の解消につながっている。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	大学生などの若者の就職活動は有料求人サイトによる検索が圧倒的に多い状況にあり、優秀な県外人材を採用したい市内企業の求人活動に貢献している。
		民営化することができない事業なのか。	○	企業が市の助成金を活用してU I Jターンなど市内就職への促進や、地元企業の人材不足の解消を図る事業であり、民営化はなじまない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	この事業は地元企業の人材不足の解消やU I Jターン促進に大きく寄与するものである。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	コロナ禍により対面での制度周知の機会が減ったが、ダイレクトメール、企業メールマガジンなどを活用して効率的に周知した。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により求人を控える企業があり、交付件数が減った。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により求人を控える企業があり、交付件数が減った。	
R4以降の方向性	その他 (右欄に記載)	人材確保支援事業については、令和元年度から継続して実施しており、経済・雇用情勢などを総合的に判断して、今後の方向性を決定したい。		
備考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課								
事 業 名	(繰越明許費) 担い手確保・経営強化支援事業 【継続 事業】											
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	13,149,000	11,383,000	0	1,766,000	86.6%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	0	11,383,000	0	0	0							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	—	—	—									
	目 的 ・ 趣 旨											
	地域の担い手が経営発展に意欲的に取組む際に必要となる農業用機械の導入等について支援することで、地域における担い手の育成・確保の取組みと農地の集積・集約化の取組みの一体的かつ積極的な推進を図る。											
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>経営規模の拡大等経営発展を図る中心経営体等が融資を活用して農業用機械の導入等を行った際の融資残額の一部を支援した。</p> <p>・融資主体補助型</p> <p>対象者 2 経営体</p> <p>補助率 1 / 2 以内</p> <p>上限額 個人1,500万円、法人3,000万円</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>担い手確保・経営強化支援事業補助金</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>整備内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 団体</td> <td>トラクター、代かき機、田植機、コンバイン</td> <td>25,044,360円</td> <td>11,383,000円</td> </tr> </tbody> </table>				事業主体	整備内容	事業費	補助金額	2 団体	トラクター、代かき機、田植機、コンバイン	25,044,360円	11,383,000円
事業主体	整備内容	事業費	補助金額									
2 団体	トラクター、代かき機、田植機、コンバイン	25,044,360円	11,383,000円									
備 考	○主な特定財源 担い手確保・経営強化支援事業費補助金(県) 11,383,000円											

(繰越明許費) 担い手確保・経営強化支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。			
	成 果 指 標	目標値等 R2実績	
	【個】認定農業者法人数(令和4年)	60法人 65法人	
	【個】担い手への農地集積率(令和4年)	80% 76.4%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	助成対象者の経営面積の増加率		1.0% 6.9%
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	農業機械を新たに導入し、作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大へつながったと考えられる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	国・県の補助金を活用し、地域における担い手の育成・確保と担い手への農地の集積・集約化の取組みに貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	担い手への農地の集積率が上がっており一定の成果が上がっている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢化や後継者不足等、地域農業に課題のある中、意欲のある担い手の育成が求められている。
	民営化することができない事業なのか。	○	担い手の確保育成は、市として担わなければならない事業である。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	意欲のある地域の担い手が効率的、安定的な農業を実践し、経営基盤の強化を図るために必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業周知を関係機関と連携して行っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課							
事 業 名	さかたでアグリ支援事業 【継続 事業】										
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①						
	2,719,000	2,653,500	0	65,500	97.6%						
	支出済額②の財源内訳										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
	0	0	0	0	2,653,500						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)							
	2,940,000	2,072,196	581,304								
	目 的 ・ 趣 旨										
	本市での新規就農者の確保を図るための総合的な対策として、本市での就農に関する情報提供、大学生等への就農宣伝活動、農業の基礎と経営感覚、販売ノウハウを学ぶ「食と農のビジネス塾」への支援を行うことにより、円滑な就農の促進と就農者の定着を図る。										
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) PR動画による情報提供 本市での就農に関する動画を作成し、オンライン就農FESTで4週間配信。全国のが就農希望者に情報提供を行った。</p> <p>(2) 高校生・大学生等への就農宣伝活動 市内高校・東北公益文科大学・山形大学農学部及び県立農林大学の学生等を対象に、本市での就農PRパンフレットを配布し、新規学卒就農者の発掘を図った。</p> <p>(3) 地域定住農業者育成コンソーシアム負担金 本市での就農を希望する者等が、農業の基礎と経営感覚、販売ノウハウを学べるよう、山形大学農学部を中心とするコンソーシアムが開催する「食と農のビジネス塾」を支援した。</p> <p>(4) さかたで独立就農支援事業費補助金 新規独立・自営就農者の円滑な就農の促進を図るため、農地及び農業用機械の借上料、資材の購入費等の初期投資に必要な経費を支援した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) PR動画による情報提供 110,000円 配信期間：令和2年9月24日(木)～10月22日(木) 掲載場所：マイナビ就農FEST ONLINE 閲覧数：9人</p> <p>(2) 高校生・大学生等への就農宣伝活動 137,500円 就農PRパンフレット作成・配布 500部</p> <p>(3) 地域定住農業者育成コンソーシアム負担金 406,000円 「食と農のビジネス塾」への酒田市からの参加者数 3人</p> <p>(4) さかたで独立就農支援事業費補助金 2,000,000円</p> <p>・交付実績</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>交付対象者</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>2,000,000円</td> </tr> </table>					年 度	令和2年度	交付対象者	2人	交付額	2,000,000円
年 度	令和2年度										
交付対象者	2人										
交付額	2,000,000円										
備 考											

さかたでアグリ支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1 担い手の確保・育成		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人	22人 (累計75人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	新規就農相談人数		40人	13人
備 考	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		新型コロナウイルスの感染拡大により、県外で開催された就農相談会に出展できなかったため。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	円滑な就農を促進することは、新規就農者の定着につながる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新規就農者数は堅調に推移している。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業者の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保は喫緊の課題となっている。	
備 考	民間化することができない事業なのか。	○	行政と関係団体が連携して取り組む事業であり、民間化はそぐわない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	新規就農者の確保を円滑に進めるために必要かつ適切な事業である。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体と情報を共有し、効率的な執行を行っている。	
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	補助金が適正かつ有効に活用されたため。	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	本市での就農に関する情報を継続して発信し、新規就農者の定着を図る。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課																																
事 業 名	農業次世代人材投資事業 【継続 事業】																																			
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																															
	16,986,000	16,976,574	0	9,426	99.9%																															
	支出済額②の財源内訳																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																															
	0	16,976,574	0	0	0																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																
	17,037,000	16,693,030	283,544																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																			
	新規就農者が安心して農業を始めることができるよう、経営が不安定となりがちな就農開始直後の農業経営を支援し、新規就農者の定着を図る。																																			
	○事業内容 (1) 農業次世代人材投資資金交付金推進事業 本資金交付対象者の就農定着に向け、税理士による個別の経営相談を実施した。 (2) 農業次世代人材投資資金交付事業 以下の要件に該当する新規就農者に資金を交付した。 ・独立・自営就農であり、就農時の年齢が、原則50歳未満であること。 ・独立・自営就農5年後には農業で生計維持が可能な計画を策定すること。 ・人・農地プランへ中心経営体として位置付けられている。又は、位置付けられることが確実であること。 ・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付を受けていないこと。 ※交付額：個人 1,500,000円/年、夫婦 2,250,000円/年 (最大5年間で所得に応じた変動交付)																																			
○事業実績・説明 (1) 農業次世代人材投資資金交付金推進事業 113,000円 ・税理士による個別相談会開催数 5回(相談者10名) (2) 農業次世代人材投資資金交付事業 16,863,574円 ・交付実績																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象者</td> <td>10人</td> <td>13人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>(内 訳)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新たに経営を開始</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>親元(全部継承)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>親元(一部継承)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>親元(部門設立)</td> <td>5人</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>14,250,000円</td> <td>16,593,030円</td> <td>16,863,574円</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	交付対象者	10人	13人	14人	(内 訳)				新たに経営を開始	3人	4人	5人	親元(全部継承)	1人	1人	1人	親元(一部継承)	1人	1人	1人	親元(部門設立)	5人	7人	7人	交付額	14,250,000円	16,593,030円	16,863,574円
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																	
交付対象者	10人	13人	14人																																	
(内 訳)																																				
新たに経営を開始	3人	4人	5人																																	
親元(全部継承)	1人	1人	1人																																	
親元(一部継承)	1人	1人	1人																																	
親元(部門設立)	5人	7人	7人																																	
交付額	14,250,000円	16,593,030円	16,863,574円																																	
備 考	○主な特定財源 農業次世代人材投資事業費補助金(県) 16,976,574円																																			

農業次世代人材投資事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1			
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)			
	上位施策の最終成果				
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人	22人 (累計75人)	
	活動・手段指標				
	農業次世代人材投資資金交付金新規交付件数		2件	4件	
	担 当 課 による 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		就農に関する情報提供や宣伝活動により、補助金を活用して就農する認定新規就農者が増えたため。	
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	補助金を活用し、経営が不安定となりがちな就農開始直後の農業経営を支援している。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	新規就農者数は堅調に推移している。		
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	農業者の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保は喫緊の課題となっている。		
民間化することができない事業なのか。		○	担い手の確保育成は、市として担わなければならない事業である。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	新規就農者の定着を図るために必要かつ適切な事業である。		
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	関係団体と情報を共有し、効率的な執行を行っている。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-			
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	就農開始直後の農業経営を支援し、新規就農者の定着を図る。			
備 考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事業名	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	13,219,000	13,219,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	13,219,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	547,084,000	11,139,000	2,080,000		
	目的・趣旨				
	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設等の導入を切れ目なく支援し、経営規模の拡大など農業経営体の育成を図る。				
	○事業内容				
	(1) 先進的農業経営確立支援タイプ 農業法人等が、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取組むために必要な農業用機械・施設の導入等を支援した。 ・融資主体補助型 対象者 高い成果目標を設定した農業法人等 補助率 3/10以内 上限額 個人1,000万円、法人1,500万円				
	(2) 地域担い手育成支援タイプ 農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業機械・施設の導入等を支援した。 ・融資主体補助型 対象者 地域の中心となる農業経営体等 補助率 3/10以内 上限額 300万円				
	○事業実績・説明 強い農業・担い手づくり総合支援交付金				
	タイプ名	事業主体	整備内容	事業費	補助金額
	先進的農業経営確立支援タイプ	3団体	トラクター、代かき機、田植機、コンバイン等	44,038,500円	12,439,000円
	地域担い手育成支援タイプ	1団体	そば専用コンバイン	2,860,000円	780,000円
	合計			46,898,500円	13,219,000円
備考	○主な特定財源 強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金(県)				13,219,000円

強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標	目標値等 R2実績	
	【個】認定農業者法人数(令和4年)	60法人 65法人	
	【個】担い手への農地集積率(令和4年)	80% 76.4%	
備 考	活動・手段指標	目標値等 R2実績	
	助成対象者の経営面積の増加率	10.0% 8.1%	
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	農業機械を新たに導入し、作業の効率化が図られたが、大規模法人の経営規模の拡大が伸び悩んだ。
効 率 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	国・県の補助金を活用し、地域における担い手の育成・確保と担い手への農地の集積・集約化の取組みに貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	担い手への農地の集積率が上がっており一定の成果が上がっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢化や後継者不足等、地域農業に課題のある中、意欲のある担い手の育成が求められている。
方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	担い手の確保育成は、市として担わなければならない事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	意欲のある地域の担い手が効率的、安定的な農業を実践し、経営基盤の強化を図るために必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業周知を関係機関と連携して行っている。
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	法人による機械導入の申請が増えたため。
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	(繰越明許費)強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	535,945,000	525,946,000	0	9,999,000	98.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	525,946,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械、施設等の導入を切れ目なく支援し、経営規模の拡大など農業経営体の育成を図る。				
	○事業内容				
	(1) 産地基幹施設支援タイプ 農業者団体による穀類乾燥調製貯蔵施設整備に対して支援した。				
	・ 助成対象 農業用の産地基幹施設 ・ 補助率 事業費の1/2以内 ・ 上限額 20億円				
	○事業実績・説明 (単位：円)				
	支援タイプ	事業主体	整備内容	事業費	補助金額
	産地基幹施設タイプ	1 団体	穀類乾燥調製貯蔵施設 (平田中央カントリーエレベーター)	1,179,079,000	525,946,000
備 考	○主な特定財源 強い農業・担い手づくり総合支援事業交付金(県)				525,946,000円

(繰越明許費)強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	稲作中心の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】米の産出額(令和4年)		107億円	未確定 (R1:107億円)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内事業の完了	完了
		項目	評価	説明
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	当初の計画通りの事業執行に努めた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	適期収穫による品質向上に貢献することにより、産出額増加につながる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	令和2年産米から共用開始され、水稻農家の経費削減が図られ、所得の向上が期待できる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢化等により適期収穫が困難になりつつある中、穀類乾燥調製貯蔵施設を活用することで農業経営の省コスト化につながり、営農継続に貢献できる。	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	複合経営を推進し、農業所得の増大を図るためには、当該事業の果たす役割が大きく、市として支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	基幹施設の整備により、省コストで効率的な生産につながり、農業所得の増大につながるため必要かつ適切である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業実施主体や関係機関と連携し、効率的な執行を行っている。	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課									
事 業 名	機構集積協力金交付事業 【継続事業】												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①								
	8,177,000	8,177,000	0	0	100.0%								
	支出済額②の財源内訳												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
	0	8,177,000	0	0	0								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)									
	9,269,000	9,269,000	△1,092,000										
	目的・趣旨												
	農地中間管理機構を通じ、農地集積等に協力した地域及び個人を支援することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積を促進し、その先の集約化を図る。												
事 務 概 要	<p>○事業内容 経営転換や離農等により機構に自作地の貸付等を行った農業者等に対し、面積に応じた協力金を交付した。</p> <p>単価：15,000円/10a（1戸あたり上限額500,000円）</p> <p>○事業実績・説明 機構集積協力金 (内容)</p> <table border="1"> <tr> <th>協力金名</th> <th>数量</th> <th>面積</th> <th>交付額</th> </tr> <tr> <td>経営転換協力金</td> <td>33戸</td> <td>5,763a</td> <td>8,177,000円</td> </tr> </table>					協力金名	数量	面積	交付額	経営転換協力金	33戸	5,763a	8,177,000円
協力金名	数量	面積	交付額										
経営転換協力金	33戸	5,763a	8,177,000円										
備 考	○主な特定財源 農地集積・集約化対策事業費補助金（県） 8,177,000円												

機構集積協力金交付事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）	
	上位施策の最終成果		
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】新規就農者数（平成30年度～令和4年度累計）	100人	22人 (累計75人)
	【個】担い手への農地集積率（令和4年）	80%	76.4%
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	人・農地プラン地区別検討会回数		24回 32回
	項目	評価	説明
	有効性	○	各地区において、将来を見据えた担い手の確保や担い手への農地集積について、検討する必要があったため。
必要性	○	国・県の補助金を活用し、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化に貢献しており、適切である。	
	○	担い手への農地の集積率が上がっており一定の成果が上がっている。	
	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
方向性	○	農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手への支援につながり、担い手の確保・育成に寄与している。	
	○	担い手の確保育成は、市として担わなければならない事業である。	
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
方向性	○	国・県の補助金を活用し、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化に貢献しており、必要かつ適切な事業である。	
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	○	農業委員会やJA等の関係機関と連携し、事業を実施している。	
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	生産組合支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,440,000	3,439,985	0	15	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	3,439,985
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,440,000	3,439,986	△1		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内16地区の生産組合により構成されている酒田市生産組合協議会と本市及び農業者団体が連携し、米の「生産の目安」達成や営農計画書作成を通じた合意形成により、米の需給バランスによる米価安定と米の販売額の増加を図る。				
	○事業内容 各地区生産組合の活動を通じた生産者に対する需給バランスを図ることの重要性の周知徹底、需要に応じた米生産を図ると同時に、米のみに依存しない生産による農業産出額向上に向けて生産指導などを実施した。				
	○事業実績・説明				
	(内訳)				
	地区名	対象組合数	対象水田面積	交付額	
	西荒瀬	12組合	4,585,270㎡	157,911円	
	鳥海	8組合	4,566,150㎡	130,184円	
	本楯	19組合	7,126,940㎡	247,830円	
	上田	10組合	6,038,790㎡	168,196円	
	酒田北部	9組合	1,404,060㎡	84,847円	
	北平田	13組合	6,127,160㎡	190,212円	
	東平田	9組合	6,368,460㎡	166,785円	
	中平田	16組合	9,247,070㎡	262,265円	
	酒田南部	5組合	4,851,590㎡	114,338円	
	広野	12組合	6,073,440㎡	182,473円	
	新堀	8組合	6,683,870㎡	165,138円	
	浜中	8組合	2,724,580㎡	99,789円	
	八幡	39組合	11,909,980㎡	463,825円	
	松山	31組合	9,322,890㎡	366,305円	
	平田	46組合	12,438,900㎡	520,524円	
	袖浦	6組合	4,740,839㎡	119,363円	
	計	251組合	104,209,989㎡	3,439,985円	
備 考					

生産組合支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】米の産出額(令和4年)		107億円	未確定 (R1:107億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
生産の目安の達成率		100%	99%	
	項目	評価	説明	
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	「生産の目安」を守っていた農家が、「生産の目安」を守らない農家に利用権設定をした状況もあるが、生産組合の取組みにより着実に成果を上げている。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	需要に応じた米生産を推進することで、米価を安定させ米の産出額増加につながる。また、高収益作物等への転換などにより産出額の向上に貢献している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	生産組合の取組みにより、着実に成果を上げている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	需要に応じた米生産を推進することにより、安定した米価の維持と実需側が求める用途の米生産を推進している。優良農地の維持にもつながっている。	
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	生産組合協議会の活動を通じて、需給調整の必要性を丁寧に周知・指導し、需要に応じた米生産の推進、転作作物の本作化による産出額の向上に貢献している。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市の事業を円滑かつ効率的に推進するうえで生産組合の役割は大きく、コロナ禍で市が「主食用米土づくり」を推進する際も生産組合長を対象に実施できた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	引き続き、需要に応じた米生産を推進することで米価を安定させ、米の産出額増加につなげつつ、高収益作物等への転換等により産出額の向上を図る。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	都市農村交流事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	789,000	700,890	0	88,110	88.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	700,890
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,446,000	2,221,368	△1,520,478		
	目 的 ・ 趣 旨				
	首都圏での販売促進活動による酒田産農産物のPRのほか、酒田ファームステイやグリーン・ツーリズムによる都市住民との交流を通じて、酒田産農産物ファンの獲得を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 東京都武蔵野市のアンテナショップ「麦わら帽子」での販売促進活動による酒田産農産物のPRのほか、田園調布学園とのファームステイ事業やグリーン・ツーリズムの推進により、酒田ファンの獲得と拡大を図る取組みを行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 首都圏での酒田産農産物のPRによる販売促進 216,890円 ・アンテナショップ「麦わら帽子」での酒田産農産物の通年販売とフェアの開催 酒田フェア：毎月第4土・日曜日 ※コロナ禍のため、販売促進員（首都圏在住本市出身者）の派遣なし。販促品の提供のみ実施した。 (2) 酒田ファームステイ実行委員会負担金 254,000円 ・例年8月に実施している酒田ファームステイ（3泊4日）は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。 ・遠隔でも取組み可能なことは実施することとし、実行委員会に対し負担金を支出して活動を支援した。 実行委員会が遠隔で実施した内容は、以下のとおり。 7月：食育講座（テレビ通話によるリモート開催） 7月～9月：野菜の栽培体験指導（枝豆、シソの播種～収穫～実食） 12月：酒田産農産物の注文販売（芋煮セット） (3) グリーン・ツーリズム推進事業負担金 230,000円 ・グリーン・ツーリズムの推進を図る山形県グリーン・ツーリズム推進協議会及び、農業体験プログラムを提供する酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会に対し負担金を支出して活動を支援した。 酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会 令和2年度実績 ※（）内は令和元年度の実績（参考） 協議会会員数：20名（19名） 体験プログラム：31種類（32種類） 体験者総数：838名（2,325名）				
備 考					

都市農村交流事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策3 農工商親連携の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）	
	上位施策の最終成果		
	大消費地である首都圏で本市農産物の味と品質をPRし知名度を上げることや本市での農業や食の体験を通じて都市と農村の交流を拡大させることで酒田産農産物の需要拡大を図り、酒田のファンづくりにつなげ新たな売れる商品づくり及びサービスの開発に寄与する。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【個】農産加工品の商品数（令和4年）	155品	119品
	【追】アンテナショップ等における酒田産農林水産物・加工品販売額（令和2年）	33,000千円	20,269千円
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	グリーン・ツーリズム体験者数		2,160人 838人
	首都圏での物販イベント回数		2回 0回
		項目	評価
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	コロナ禍で事業の中止等により集客が図れなかったことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	需要が高まることで新たな商品開発と売れる農産物につながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	農産加工品の商品数が増えていること、「麦わら帽子」の売上額が出品する10市町村で1位であること、令和2年度のGCFの結果などからも成果が見てとれる。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒田ファンの増加が酒田産農産物の需要を高めることにつながり儲かる農業に反映される。
	民営化することができない事業なのか。	○	事務局を担う受け手に見通しが立たないことから、現段階での民営化は難しい。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	大消費地圏で本市農産物をPRすることや各種体験を通じて交流を行うことが、酒田ファンの獲得や消費拡大につながっており、必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	首都圏在住の酒田市出身者の活用やSNS（フェイスブック、リモートなど）を使った事業執行に取組んでいる。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍でイベント等が中止となったことによる。
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	都市と農村との交流の定着を図り、更なる酒田ファンが獲得できるよう継続して実施する。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課																	
事 業 名	さかた農産物消費拡大事業 【継続 事業】																				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																
	14,527,000	14,310,785	0	216,215	98.5%																
	支出済額②の財源内訳																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																
	11,500,000	100,637	0	0	2,710,148																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																	
	6,992,000	6,851,686	7,459,099																		
	目 的 ・ 趣 旨																				
	酒田産米の消費拡大など食育の取組みを通じて市民の地場産農産物への理解を深め、地産地消を推進するとともに、本市農産物の魅力を発信するイベントの実施などにより、酒田産農産物の消費拡大を図る。																				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>食育・地産地消推進委員会の開催や食育活動の支援により地産地消を推進したほか、米消費拡大推進協議会による取組みやイベントの開催により消費拡大を図った。また、コロナ対策として生産者の下支え等、打撃克服に資する取組みを実施した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 食育・地産地消推進委員会の開催 62,480円 ・計画の進捗状況の確認や情報交換を通じて今後の取組みを協議(1月)</p> <p>(2) 市役所正面玄関等への酒田産花展示 274,347円</p> <p>(3) メロンの日PRイベントの開催 65,238円 ・開催日/7月1日~6日 会場/市役所フリースペース 内容/パネル展示等</p> <p>(4) 地域産米学校給食負担金 528,000円 ・米飯学校給食での1等米使用(通常は2等米)及びつや姫・雪若丸給食実施に伴う価格差を酒田市米消費拡大推進協議会を通じ負担した。 ・1等米価格差等補てん実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>80,105kg</td> <td>77,897kg</td> <td>68,759kg</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>928,470円</td> <td>757,174円</td> <td>572,804円</td> </tr> <tr> <td>対象(市内小中学校)</td> <td>全30校 7,949名</td> <td>全29校 7,611名</td> <td>全29校 7,725名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ブランド米給食として、つや姫給食2回、雪若丸給食3回を実施</p> <p>(5) 米消費拡大推進協議会負担金 1,640,000円 ・各種イベントにおけるシート米の提供 3,378個(平成30年度)、4,202個(令和元年度)、1,540個(令和2年度) ・米粉PR事業として、米粉パン給食(市内小中学校/年2回)などを実施</p> <p>(6) 酒田の花づくり応援事業負担金(再生協) 3,500,000円 ・婚姻、出生された市民に対し、酒田産の花をプレゼントした。 232件(婚姻)、365件(出生)</p> <p>(7) 農畜産物消費拡大事業負担金(再生協) 3,000,000円 ・コロナ禍における消費拡大を図るため、酒田フェア開催による検証調査を実施した。</p> <p>(8) 地域共生型酒田農畜産物消費拡大事業負担金 5,000,000円 ・コロナに負けない地域社会を目指し、地産地消を推進する実証実験を実施した。</p> <p>(9) 食育交流活動補助金 240,720円 ・市内の保育園、小中学校等で農業体験等の提供を通じ交流活動に取組む農業者を支援することで食育の推進を図った。 補助金上限額25,000円/件、交付件数実績16件</p>					区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	数量	80,105kg	77,897kg	68,759kg	金額	928,470円	757,174円	572,804円	対象(市内小中学校)	全30校 7,949名	全29校 7,611名	全29校 7,725名
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																		
数量	80,105kg	77,897kg	68,759kg																		
金額	928,470円	757,174円	572,804円																		
対象(市内小中学校)	全30校 7,949名	全29校 7,611名	全29校 7,725名																		
備考	<p>○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 11,500,000円 学校給食米粉利用推進事業費補助金(県) 100,637円</p>																				

さかた農産物消費拡大事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策4		
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	食育やイベントなど総合的な取組みにより地産地消を推進し、本市の優れた農産物の消費を拡大すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等	R2実績
	【個】産地直売施設の販売額(令和4年)		244,263千円	208,185千円
	【個】小学校給食での地場産食材の利用率(令和4年)		75.0%	73.3%
	【追】中学校給食での地場産食材の利用率(令和4年)		72.0%	67.0%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	農林水産まつり来場者数		15,000人	0人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止としたため。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本市農産物の魅力を発信し、酒田産農産物への理解を深め価値を高めることで消費拡大につながる。
	方向性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本市農産物のPRや食育などの総合的な取組みを継続し地産地消の醸成を図ることが市内産直の農産物の売上げに寄与している。
備 考	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食育は市民の健康や豊かな食生活を育む取組みでもあり、また、地産地消の推進が農業所得の向上につながっている。
	方向性	民営化することができない事業なのか。	○	食育や農林水産まつりなどについて、市が実施することで関係者からの協力が得られ実現できていることから、民営化はそぐわない。
	方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	行政だからこそ取組める事業として必要かつ適切な事業である。
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田市食育・地産地消委員会において、進捗状況の確認や情報交換を通じて、食育・地産地消に関する取組みを総合的かつ計画的に推進している。
備 考	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した消費拡大への取組みである。
備考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	本市における食育・地産地消を総合的かつ計画的に推進し、一層の消費拡大を図る。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	酒田地区農産物輸出推進協議会負担事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,442,000	5,441,430	0	570	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,440,000	0	0	0	1,430
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,000,000	1,000,000	4,441,430		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田地区農産物輸出推進協議会の活動を支援することで、海外での新たな需要の確保による本市農産物の輸出の拡大と、販売額向上による農業者の所得確保を図る。				
概 要	○事業内容 行政、農協、農業関係団体等で構成する酒田地区農産物輸出推進協議会に負担金を支出し、活動を支援した。				
事 務	○事業実績・説明 酒田地区農産物輸出推進協議会負担金 5,441,430円				
業 務	(1) 生産体制構築支援 ・ 庄内砂丘メロンと庄内柿の販路拡大に向けた輸送テスト及び検診 ・ 中国向け精米輸出の実証試験支援 ・ 輸出品優良産地環境整備事業の実施				
の	(2) 取引拡大に向けたPR活動 新たな海外開拓に向け、販促グッズ等PRツールの作成を行った。 ・ 啓翁桜のパンフレット及び映像作成 ・ 米の中国輸出に向けた米袋のデザイン作成 ・ 庄内砂丘メロン及び庄内柿のポスター及びPOPデザイン作成				
概 要	(3) 輸出実績				
	年度	輸出先	品目	数量	
	H30	台湾	日本梨	0.5 t	
		香港、タイほか	米	108.8 t	
		香港、ベトナム、上海	啓翁桜	22,030本	
	R1	香港、台湾	米	80.4 t	
		香港、上海、北京、ロシア、ベトナム、オランダ	啓翁桜	26,780本	
	R2	香港	メロン	1.8 t	
		香港	庄内柿	11.1 t	
		中国、香港、台湾	米	342.4 t	
		香港、ベトナム	啓翁桜	22,950本	
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）5,440,000円				

酒田地区農産物輸出推進協議会負担事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策4 販路・消費の拡大		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果		
	農産物の輸出量を増加し、農業者の所得向上を図る。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	【総】農産物輸出実績（令和2年）		31 t	355.3 t
	【総】花き輸出実績（令和2年）		14,550本	22,950本
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	プロモーション活動		1 回	0 回
	項目	評価	説明	
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染拡大により現地業者等との調整が難航し、プロモーション活動の実施までに至らなかった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	国内価格が低下する時期や海外での需要に応じた輸出を展開することで、農業者の所得向上につながる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	輸出先国や輸出量が着実に伸びており、今後の展開が期待できる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国内産地間競争が激しくなる中で、生産の拡大と生産者の所得向上を図るには、海外での新たな需要の確保が必要。	
R 4 以 降 の 方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	輸出は、現地バイヤーとの取引きだけでなく、販路開拓や輸送方法、検疫等の問題もあり、行政と農業関係団体が連携して取組む必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農産物の海外輸出に向けた機運の醸成と検疫通過の環境整備を図り、農産物輸出を推進するため必要かつ適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	海外情勢や消費者ニーズを捉えながら有益な輸出を実現するための実証実験を展開するなど、目的意識を持った効率的な運営に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における輸出実証事業に新しく取組んだため。	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	関係機関に働きかけを行いながら輸出を見据えたテスト輸送や継続したプロモーション活動を実施し、輸出ルートの確立や販路の開拓を図る。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	畜産生産振興総合支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,000,000	2,999,000	0	1,000	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	2,999,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,000,000	3,997,000	△998,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	畜産経営者等に対し、堆肥施設の整備、飼養環境の改善、自給飼料増産のための設備の整備等の取組について支援することで、生産性の向上を図り、足腰の強い畜産経営を確立する。				
	○事業内容				
	(1) 畜産資源有効活用支援事業 家畜排せつ物の有効利用促進のため必要とする設備整備に対し、支援した。				
	(2) 畜産生産性向上支援事業 飼料の効率的な給与や生産性向上のための施設整備、密飼い防止及び飼養環境改善のための施設整備に対して支援した。				
	(3) 自給飼料増産推進事業 自給飼料の保管や収集・調整のための施設や機械の整備に対して支援した。 補助率 1 設備導入・施設改修ごと事業費の1/3以内または500千円以内 いずれか低い額				
	○事業実績・説明				
	(1) 畜産資源有効活用支援事業				
	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	2 件	堆肥運搬用ダンプ導入、ダンプ荷台改修工事、畜舎運搬設備改修工事	5,004,400円	1,206,000円	
	(2) 畜産生産性向上支援事業				
	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	3 件	畜舎屋根改修工事	4,174,049円	1,387,000円	
	(3) 自給飼料増産推進事業				
	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	3 件	稲わら収穫・梱包機導入	1,220,000円	406,000円	
備 考	○主な特定財源 農林水産振興基金繰入金 2,999,000円				

畜産生産振興総合支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果		
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
の 概 要	【総】農業産出額（令和4年）	232億円	未確定 (R1:217億円)	
	【個】畜産の産出額（令和4年）	44億円	未確定 (R1:40億円)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	施設等整備件数		9 件	8 件
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		今年実施した事業の事業費が高額だったため、8件の実績となった。	
有 効 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業により、生産性の向上が図られ、安定経営と農業所得の増加が見込まれるため。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	畜産農家は、自給飼料の栽培のみならず、水稻の栽培も行っている場合が多く、本事業の成果により、循環型農業や複合経営の推進を図ることができている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市において、畜産業は重要な産業の一つであるため、本事業による支援は必要である。	
	民営化することができない事業なのか。	○	農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	畜産農家を支援することで、耕畜連携の推進と農業の産出額の増加が見込まれるため、必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体や実施主体と連携し、効率的な執行をしている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	地域畜産業の安定した経営のために必要な事業であるため。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 —								
事 業 名	新型コロナウイルス関連畜産業打撃克服対策事業【新規 事業】											
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	10,460,000	10,025,000	0	435,000	95.8%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	10,020,000	0	0	0	5,000							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	—	—	—									
	目 的 ・ 趣 旨											
	新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減退し、和牛枝肉価格が著しく下落したため、肥育牛の出荷に対する支援と、施設・機械整備に対する支援を実施し、経営の安定化、経営体質強化を図る。											
	○事業内容 (1) 肥育牛出荷支援事業 肥育牛の出荷について、1頭につき20千円を交付する支援を実施した。 (2) 施設・機械整備支援事業 経営体質強化のための施設・機械整備に対する支援を実施した。 補助率 1設備導入ごと事業費の1/2以内または500千円以内いずれかの低い額											
○事業実績・説明 (1) 肥育牛出荷支援事業												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>事業内容</th> <th>出荷頭数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>肥育牛の出荷</td> <td>455頭</td> <td>9,100,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業実施主体	事業内容	出荷頭数	補助金額	1件	肥育牛の出荷	455頭	9,100,000円
事業実施主体	事業内容	出荷頭数	補助金額									
1件	肥育牛の出荷	455頭	9,100,000円									
(2) 施設・機械整備支援事業												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2件</td> <td>自給飼料収穫機導入 自給飼料梱包機導入</td> <td>2,225,000円</td> <td>925,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	2件	自給飼料収穫機導入 自給飼料梱包機導入	2,225,000円	925,000円
事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額									
2件	自給飼料収穫機導入 自給飼料梱包機導入	2,225,000円	925,000円									
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)10,020,000円											

新型コロナウイルス関連畜産業打撃克服対策事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	> >			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画			
	上位施策の最終成果				
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	項目		評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。			
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。			
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
		民営化することができない事業なのか。			
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。					
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。				
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。				
R4以降の方向性					
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 —	
事 業 名	豚熱ワクチン接種緊急支援事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,000,000	829,080	0	1,170,920	41.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	829,080
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	豚熱まん延防止のために、養豚場への野生鳥獣侵入防止を目的とした防護柵や防鳥ネットの設置、豚熱ワクチン接種に要する経費が、養豚農家の経営を圧迫させていることを受け、豚熱ワクチンの接種費用に対して支援を実施した。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 豚熱ワクチンの接種費用一頭あたり310円に対し、45円の支援を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 豚熱ワクチン接種緊急支援事業 18,424頭 829,080円 (事業説明) ワクチン接種費用、農場の防疫体制強化により、経営が圧迫されていた養豚農家に対し、衛生指導協会を通じて1頭あたり45円の支援を実施</p> <p>(経緯) ・令和2年11月末より、初回のワクチン接種が県の全額負担で一斉に実施される。 ・初回以降に実施するワクチン接種に要する経費は、養豚農家の全額負担となる。 ・養豚場への防護柵の設置の義務化と重なり、養豚農家への経済的負担が増加 ・令和2年12月18日から令和3年3月31日までに生まれた子豚及びワクチン未接種地域から導入された繁殖豚全頭を対象に、衛生指導協会を通じて1頭あたり45円の支援を実施</p>				
備 考					

豚熱ワクチン接種緊急支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	> >		
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
備 考	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	R4以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 豚熱まん延防止のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了した事業であるため			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 —	
事 業 名	畜産経営競争力強化支援事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	63,727,000	63,115,000	0	612,000	99.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	52,363,000	0	2,508,000	8,244,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	意欲ある畜産経営者が行う規模拡大や、経営の効率化の取組を支援することで、生産性やブランド力の向上を図り、畜産業の競争力を強化する。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 畜舎等整備支援事業（補助率：事業費の1/2以内） 畜舎や施設の整備に対し支援した。					
(2) 飼料用米低コスト利用拡大支援事業（補助率：事業費の1/2以内） 飼料用米の地域内流通・利用の拡大を図るための機械整備に対し支援した。					
(3) 生産基盤強化支援事業（補助率：事業費の31/60以内） 新たな畜舎・機械整備と一体的な生産拡大に資する基盤整備に対し支援した。					
(4) CSF等侵入防止対策事業（補助率：事業費の1/2以内） 豚熱等の侵入防止を図るために必要な施設・機械の整備に対し支援した。					
(5) 豚熱等侵入防止緊急支援事業（補助率：事業費の7/12以内） 豚熱感染拡大防止を目的に、野生動物侵入防止のための防護柵の設置に対し支援した。					
○事業実績・説明					
(1) 畜舎等整備支援事業					
実施主体		事業内容	事業費	補助金額	
団体 2件		繁殖牛舎棟一式等、堆肥運搬設備改修	89,290,774円	43,171,000円	
(2) 飼料用米低コスト利用拡大支援事業					
実施主体	事業内容	事業費	補助金額		
団体 1件	飼料加工・製造設備	3,601,510円	1,591,000円		
(3) 生産基盤強化支援事業					
実施主体	事業内容	事業費	補助金額		
団体 1件	自給飼料栽培土地造成	28,600,000円	12,957,000円		
(4) CSF等侵入防止対策事業					
実施主体	事業内容	事業費	補助金額		
個人 3件	動力噴霧器導入、石灰窒素塗布機導入	1,237,500円	561,000円		
(5) 豚熱等侵入防止緊急支援事業					
事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額		
団体 2件	野生動物侵入防止柵	8,922,122円	4,835,000円		
備 考	○主な特定財源 畜産畜産経営競争力強化支援事業費補助金（県）52,363,000円 農林水産振興基金繰入金 2,508,000円				

畜産経営競争力強化支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進			
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R1: 217億円)	
	【個】畜産の産出額（令和4年）		44億円	未確定 (R1: 40億円)	
	活 動 ・ 手 段 指 標				
	生産施設の整備件数		2件	9件	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		国庫補助事業に関連した自給飼料生産に関する事業や、豚熱の感染拡大防止のための野生動物の侵入防止のための事業を緊急的に実施したため。	
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	本事業により、生産性の向上及び防疫強化が図られ、安定経営と農業所得の増加が見込まれるため。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	本事業により支援した事業で、生産性の向上と所得の向上が見込まれるため。		
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	一般的な生産性の向上を目的とした事業のみならず、昨年、国内で拡大していた豚熱への対策を目的とした事業も実施した。		
民間化することができない事業なのか。		○	農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	本事業により支援する事業は畜産業の生産性や経費の削減を図るものであり、産出額や販売高の増加に資することができるものであるため必要かつ適切な事業である。		
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	関係団体や実施主体と連携し、効率的な執行をしている。		
効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		—			
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続				
備 考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	(繰越明許費) 畜産クラスター事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,995,222,000	881,248,000	1,113,974,000	0	44.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	881,248,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市において新たに畜産業に取組もうとする事業実施主体に対し畜舎建設等の生産基盤整備に支援し、地域における耕畜連携や循環型農業の促進などにより、当該取組みを核とした地域の農業や畜産の収益性向上を図る。				
	○事業内容 畜産業者と地域の関係機関等が協議会を組織し、地域の連携による酪農・肉牛の生産基盤の拡大強化、耕畜連携による自給飼料生産強化、生乳加工品のブランド強化、雇用の創出などを推進する計画（クラスター計画）を実現するため、酪農、和牛肥育用素牛の生産・育成のための畜舎等建設費に補助金を交付した。				
	○事業実績・説明				
	取組種別	事業内容	事業費	補助金額	
	酪農事業	牛舎4棟、堆肥舎2棟、糞尿処理施設1式、飼料調整庫2棟、管理棟1棟他	1,538,783,000円	710,521,000円	
	繁殖・育成事業	牛舎6棟、堆肥舎2棟、飼料調整庫1棟他	426,925,000円	170,727,000円	
	合計		1,965,708,000円	881,248,000円	
	※補助率1/2以内				
備 考	○主な特定財源 畜産酪農収益力強化整備等特別対策交付金（県） 881,248,000円				

(繰越明許費) 畜産クラスター事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】畜産の産出額（令和4年）		44億円	未確定 (R1:40億円)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内事業の完了	未了
	項目		評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルスの影響によって施設が年度内に完了できなかった。
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	酪農・肉牛の生産施設が新たに整備されることで、生乳生産や地域の耕畜連携による飼料用作物生産等が促進され、地域農業の所得向上が図られるため適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	事業の遅れにより現状で成果はないが、施設完成後は900頭規模の乳用牛が導入され、生乳生産や飼料用作物生産などの効果が期待される。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域では旧鳥海高原牧場を受け継ぐ牧場として期待され、地域連携による農業振興等を目的とした計画に基づき実施している地域ニーズを反映した事業である。	
方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	生産基盤を整備・強化することで耕畜連携の推進、地域産業の振興、地域畜産の収益力向上などにつながる本事業は、市が支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本市での畜産への参入は、畜産振興に加え耕畜連携、耕種農家への堆肥還元による循環型農業など、波及効果は大きく、手段としては必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業の進捗などについて事業実施主体から随時情報を収集するなど、早期完成に向けた事務の効率化を図っている。	
方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルスの影響という外的要因によって事業が遅れたため執行率が落ちたものである。予算については令和3年度に事故繰越している。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	完了		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	6 目 農村基盤整備対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課		
事 業 名	中山間地域等直接支払事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	40,418,000	40,408,774	0	9,226	99.9%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	30,251,584	0	0	10,157,190	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	38,571,000	38,546,158	1,862,616			
	目 的 ・ 趣 旨					
	山間部の農地は、傾斜面が多く、耕作放棄地の発生による国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、集落協定に基づく協定農用地の維持に取り組み、中山間地域農業の維持と活性化を目指す。					
	事 務 概 要	○事業内容				
(1) 中山間地域等直接支払交付金						
酒田市内各地域における傾斜等の条件不利な農用地で、本市と農業者が締結した集落協定に基づき、5年以上農業生産活動等を行う協定に交付金を交付した。						
・対象農用地						
以下の基準等に該当する1ha以上の農用地						
急傾斜地：水田 勾配1/20以上 畑 勾配15度以上						
緩傾斜地：水田 勾配1/100以上 畑 勾配8度以上						
・交付単価						
急傾斜地：水田 21,000円/10a 畑 11,500円/10a						
緩傾斜地：水田 8,000円/10a 畑 3,500円/10a						
※緩傾斜農用地は急傾斜農用地に連担していること。						
※集落戦略を作成していない集落は交付額8割						
(2) 中山間地域等直接支払推進交付金						
同交付金に係る事務費を支出した。						
○事業実績・説明						
(1) 中山間地域等直接支払交付金 (単位：協定、ha、円)						
地区名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
八幡	8	83.0	15,463,203	8	83.0	15,463,203
松山	4	66.9	8,893,174	4	66.9	8,893,174
平田	10	128.0	13,939,781	10	128.0	13,939,781
酒田	0	0	0	0	1	17.2
合計	22	277.9	38,296,158	22	277.9	38,296,158
※負担割合：国2/4、県・市1/4、旧酒田市地域のみそれぞれ1/3ずつ負担						
※令和2年度の平田地域の協定数減少は鹿島集落・海ヶ沢集落が合わせて						
一つの集落協定を作成するようにした事によるもの。						
※令和2年度の平田地域の交付金額は鹿島・海ヶ沢集落の連携に係る単年度の						
加算を含めたもの。(面積372,285㎡×単価10a当たり3,000円、計1,116,855円)						
(2) 中山間地域等直接支払推進交付金				241,000円		
備 考	○主な特定財源		中山間地域等直接支払交付金(県)		30,010,584円	
			中山間地域等直接支払市町村推進交付金(県)		241,000円	

中山間地域等直接支払事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2		
	個別計画	複合経営の推進		
	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)			
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】中山間地域等直接支払協定面積(令和4年)		289ha	291.9ha
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	協定農用地保全率		100%	100%
集落戦略の作成		全協定	21協定	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	集落協定に基づき、協定農用地が適正に維持管理されているため。	
	有効性	○	条件が不利な中山間地での取り組みを支援する事で、農業所得の増大につながるため適切である。	
	必要性	○	参加している集落の協定農用地について適切な維持管理が行われており、中山間地における農業の効率化・農業所得の増大につながっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該地域の農業者の耕作意欲を維持し、耕作放棄地の発生を防いでいる。中山間農地の多面的機能を維持し、当該地域以外の住民にも恩恵のある事業である。	
	民営化することができない事業なのか。	○	中山間地域の農業を維持していくためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援していく必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	当該交付金の活用により条件不利地での農業生産活動が維持され、集落全体での効率的な農地管理が行われるため必要かつ適切である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	対象農地の測量にさかたマップを利用する、支所を窓口として各協定と連絡が円滑に取れるように工夫する等してより効率的な活動が出来るようにしている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保を図るため、引き続き第5期対策について令和6年度まで取組んでいく。		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	6 目 農村基盤整備対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	環境保全型農業直接支払事業 【継続事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	21,696,000	21,695,840	0	160	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	16,281,880	0	0	5,413,960
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	20,778,000	20,777,120	918,720		
	目 的 ・ 趣 旨				
	環境保全を重視した農業生産の推進、意欲のある農業者の活動を継続できるようにするために交付金を交付し、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 環境保全型農業直接支払交付金					
有機農業（化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み）及び特別栽培（慣行栽培の基準より化学肥料・化学合成農薬を原則5割以下低減する取組み）に地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を組み合わせて実施した農業者団体に対して、交付金を交付した。					
(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金					
環境保全型農業の推進のための事業費（事務費）を支出した。					
○事業実績・説明					
(1) 環境保全型農業直接支払交付金					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
交付対象面積 (a)		47,780	47,996	48,579	
交付対象件数 (件)		19	19	18	
交付額 (円) (国県及び市の合計金額)	20,681,780	20,737,120	21,655,840		
・負担割合：国2/4、県1/4、市1/4					
・交付対象取組及び取組面積（内訳）					
	取組面積	交付単価			
有機農業（炭素貯留効果の高い有機農業）	1,006a	14,000円/10a			
有機農業	3,018a	12,000円/10a			
特別栽培と窒素分の低い堆肥施用	2,848a	4,400円/10a			
特別栽培と窒素分の高い堆肥施用	3,391a	2,200円/10a			
特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強あり）	1,027a	8,000円/10a			
特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入なし、畦補強なし）	599a	4,000円/10a			
特別栽培と水稲 I P M+高刈+秋耕	25,781a	3,400円/10a			
特別栽培と水稲 I P M+高刈+稲わら腐熟促進資材投入	10,909a	4,400円/10a			
(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金（事務費）	40,000円				
備考	○主な特定財源 環境保全型農業直接支払交付金（県）		16,241,880円		
	環境保全型農業直接支払市町村推進交付金（県）		40,000円		

環境保全型農業直接支払事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】米の産出額（令和4年）		107億円	未確定 (R1:107億円)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	環境保全型農業の取組面積		560ha	485ha
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		SDGsが一般的に認知されてきているので、取組む面積が昨年より増加した。	
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
		○	有機農業に取組んで生産した作物として付加価値をつけることができ、農業者の所得増加につながる。	
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
		○	高齢化等から取組みを止めてしまう農業者がいる一方で環境保全型農業の認知度向上から取組面積の増加につながっている。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
		○	有機農業等を支援することにより、環境に配慮した営農を推進し、地球温暖化防止等に貢献している。	
		○	民営化することができない事業なのか。	
		○	農業の持続的発展を図り、農業所得増大につながるために、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援していく必要がある。	
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	○	環境に配慮して生産された作物として付加価値をつけることができ、産出額の増加につながる必要かつ適切な事業である。		
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	○	関係団体と連携を密にし、効率的な執行を行っている。		
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続		
備考				

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	7目 地域農業生産対策費	所 属	R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課							
事業名	鳥海南麓畑地振興対策推進事業 【継続事業】											
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	2,119,000	1,862,461	0	256,539	87.9%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	0	0	0	7,413	1,855,048							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	1,925,000	1,325,768	536,693									
	目的・趣旨											
	国営造成事業で整備した鳥海南麓畑地にかかる営農施設の維持管理や、同地区農地の熟畑化を支援することで、同地区の特色を活かした経営の展開を図り、農業所得の向上につなげる。											
	○事業内容 鳥海南麓団地内の用水設備や管理休養施設等営農施設の維持管理を行った。また、同団地内の生産組織が行った堆肥等導入及び農業用機械を使用した深耕による土壌改良に対して支援を行った。											
○事業実績・説明 (1) 鳥海南麓団地内の営農施設管理 1,162,461 円												
(2) 鳥海南麓土壌改良支援事業費補助金												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>受益面積</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1団体</td> <td>2.5ha</td> <td>1,652,687 円</td> <td>700,000 円</td> </tr> </tbody> </table>					事業主体	受益面積	事業費	補助金額	1団体	2.5ha	1,652,687 円	700,000 円
事業主体	受益面積	事業費	補助金額									
1団体	2.5ha	1,652,687 円	700,000 円									
※補助率（堆肥等の導入1/2以内、農業用機械を使用時の深耕1/3以内）												
備考	○主な特定財源 自動販売機電気料 7,413円											

鳥海南麓畑地振興対策推進事業 事後評価シート			
上位	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2	
	個別計画	複合経営の推進 酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）	
	上位施策の最終成果		
施策	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。		
	成果指標	目標値等 R2実績	
	【総】農業産出額（令和4年）	232億円 未確定 (R1:217億円)	
概要	【個】園芸作物の産出額（令和4年）	76億円 未確定 (R1:68億円)	
	活動・手段指標		
	作付面積	7,860 a 4,819 a	
担当課による事業の事後評価・方向性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 平地と比べると土壌条件が厳しいため、目標には達していないが、土壌改良支援事業等により熟畑化を進めており、昨年度よりも作付面積は増加した。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 土壌条件が厳しい中でも栽培可能な枝豆などを作付けしており、鳥海南麓畑地の特色を活かした経営展開を支援することで、農業所得の増大に貢献している。
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 土壌条件が厳しいため、作付面積は目標に及んでいないが、改善に向かっており、引き続き営農支援を実施していく必要がある。
		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 土壌条件が依然として厳しく、栽培に耐えうる作物を細々と耕作している状況であり、本事業なくしては、現在の耕作維持は相当困難と考えられる。
		○	民営化することができない事業なのか。 鳥海南麓畑地は、国営造成事業で整備した畑地であり、土壌条件が厳しい状況で、熟畑化を促進させる本事業は、民営化にはそぐわない。
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 土壌条件が依然として厳しいが、鳥海南麓畑地の特色を生かした経営展開を支援するために必要かつ適切な事業である。	
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 熟畑化への支援は、土壌条件が厳しいことから、即時的な効果を望むことは困難なので、ねばり強く支援を継続していく必要がある。	
	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 -	
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 -	当該営農施設に関連した増圧ポンプの更新修繕に費用を要したために増額となったもの。
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	土壌条件が依然として厳しい状況にあるが、生産意欲のある農家を支援することで、鳥海南麓畑地の特色を活かした経営の展開を図り、農業所得の向上につなげる。	
備考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課																																						
事 業 名	野生鳥獣農作物被害対策事業 【継続事業】																																									
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																					
	6,123,000	5,924,739	0	198,261	96.8%																																					
	支出済額②の財源内訳																																									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																					
	0	26,500	0	0	5,898,239																																					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																																						
	2,815,100	2,440,040	3,484,699																																							
	目 的 ・ 趣 旨																																									
	「市鳥獣被害防止計画」における農作物被害の軽減目標の達成のため、市鳥獣被害対策実施隊を設置し、地域における農作物の被害対策を的確かつ効果的に実施し、被害の減少により農業の生産性を高める。																																									
事 務 概 要	○事業内容 山形県猟友会酒田支部より推薦のあった43名を「酒田市鳥獣被害対策実施隊員」として委嘱し、生産者団体等からの要請に応じて、有害鳥獣の駆除活動を行った。																																									
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 有害鳥獣被害対策実施隊の活動報酬 5,826,200 円 ・ 捕獲用わな設置、巡視作業、鳥類の追払い等 ・ 捕獲参加実施隊延べ人数 1,981 人 ・ 有害鳥獣捕獲数																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>鳥獣</th> <th>捕獲地域</th> <th>捕獲数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ツキノワグマ</td> <td>上田</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東平田</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>八幡</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平田</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>松山</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ハシブトガラス</td> <td>刈屋</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>袖浦</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ハシボンガラス</td> <td>平田</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>ムクドリ</td> <td>刈屋</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>カルガモ</td> <td>穂積</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>					鳥獣	捕獲地域	捕獲数	ツキノワグマ	上田	1	東平田	4	八幡	15	平田	7	松山	6	小計		33	ハシブトガラス	刈屋	3	袖浦	4	ハシボンガラス	平田	26	ムクドリ	刈屋	103	カルガモ	穂積	7	小計		143	合計		176
鳥獣	捕獲地域	捕獲数																																								
ツキノワグマ	上田	1																																								
	東平田	4																																								
	八幡	15																																								
	平田	7																																								
	松山	6																																								
小計		33																																								
ハシブトガラス	刈屋	3																																								
	袖浦	4																																								
ハシボンガラス	平田	26																																								
ムクドリ	刈屋	103																																								
カルガモ	穂積	7																																								
小計		143																																								
合計		176																																								
	(2) 鳥獣被害対策研修会参加に係る旅費その他 45,539 円																																									
	(3) 有害鳥獣被害軽減事業費補助金																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>受益面積</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>0.29ha</td> <td>106,000円</td> <td>53,000円</td> </tr> </tbody> </table>					実施主体	受益面積	事業費	補助金額	1人	0.29ha	106,000円	53,000円																													
実施主体	受益面積	事業費	補助金額																																							
1人	0.29ha	106,000円	53,000円																																							
	※事業対象：鳥獣被害防止のための電気柵の設置 ※補助率（1/2以内（県1/4、市1/4））、上限200千円																																									
備 考	○主な特定財源 有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金（県） 26,500円																																									

野生鳥獣農作物被害対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果		
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】有害鳥獣による農作物被害額		28百万円	21百万円
活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績	
有害鳥獣駆除数		350件	176件	
	項目	評価	説明	
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動の実施により、近年の農作物の被害は軽減してきており、有害鳥獣駆除数も減少傾向にある。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	関係機関と連携しながら有害鳥獣の捕獲活動を機動的に実施することで、農作物被害を軽減させ、農業所得の確保につなげている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	有害鳥獣の捕獲活動を機動的に実施することで、農作物被害を軽減させており、引き続き捕獲活動を実施することが必要である。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	有害鳥獣の捕獲活動は、農業者や生産者団体等からの要望に基づき行っており、農作物被害の軽減に貢献している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	有害鳥獣捕獲等を民営化すれば、その費用負担は農業者に求めることになるが、その結果、農業者の生産意欲の減退につながることから、民営化は不適当と考える。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	昨今は生息区域を広げているイノシシの被害も懸念されており、鳥獣による農作物被害を軽減させる有害鳥獣の駆除は必要かつ適切な事業である。	
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	農作物被害防止のための野生鳥獣への対策は、今後も継続して実施する必要があるため、捕獲活動を機動的に過不足なく実施していく。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	ツキノワグマの人里への出没が例年に比して多発したことから、鳥獣被害対策実施隊の活動も増加することになり、当該活動への報酬を要したため。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		今後も鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲や追い払いを継続的に実施し、農作物被害を確実に軽減できるように、引き続き対策を推進していく。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	園芸大国やまがた産地育成支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	13,809,000	12,903,000	0	906,000	93.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,500,000	9,872,000	0	0	1,531,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	24,106,000	19,401,000	△6,498,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	山形県が策定した「第3次農林水産業元気再生戦略」に基づき、園芸大国やまがたの実現に向けて、園芸農業の産出額のさらなる拡大と園芸産地をリードする競争力の高い経営体の育成を図る。				
概 要	○事業内容 園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金 酒田産農産物の産地化を図るため、農業者団体などが実施する栽培施設、労働環境整備、気象変動対策設備の導入等に対し支援を行った。 (補助対象) 農業者団体 農地所有適格法人、または農地所有適格法人に準ずる法人 (補助要件) 生産コスト10%以上削減や販売額10%以上増加等、成果目標を設定し、その実現が見込まれること。 (補助率) 生産基盤整備事業 5/12以内(県1/3、市1/12) 県産花き次期作支援事業 2/3以内(県1/3、市1/3)				
	○事業実績・説明 園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金 12,903,000円 ・生産基盤整備事業 (単位：円)				
	事業主体	主な実施内容	事業費	補助金額	
	5 団体	(ミニトマト)パイプハウス1棟(162㎡)、 灌水施設、循環扇設置等	2,450,000	1,020,000	
		(パプリカ)パイプハウス2棟(535㎡)、 灌水施設、循環扇設置等	4,700,000	1,957,000	
		(シャインマスカット)パイプハウス2棟 (691㎡)、簡易雨よけ施設	5,580,000	2,325,000	
		(さといも)毛羽取機選別機4台、毛羽取 機1台、掘取機3台	3,751,000	1,562,000	
		(軟白ねぎ)パイプハウス2棟(1,296 ㎡)、軟白ねぎ資材、配管資材	10,886,000	4,535,000	
	・県産花き次期作支援事業 (単位：円)				
	1 団体	次期作用球根(アルストロメリア他)	2,256,000	1,504,000	
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)1,500,000円 園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金(県)9,872,000円				

園芸大国やまがた産地育成支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化、省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】園芸作物の産出額(令和4年)		76億円	未確定 (R1:68億円)
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	生産施設の整備件数		7件	5件
	項目		評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	園芸農業の産出額のさらなる拡大のための施設整備等には、一定程度の投資が必要であり、農業者にとっては相応のリスクであり、事業実施に躊躇した。
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	県からの補助金を活用し、稲作と園芸作物の複合経営化を進めることで農業所得の向上に貢献している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	県からの補助金を活用することで、複合経営化を進めることがしやすくなる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	県からの補助金を活用し、稲作主体の農業経営から園芸作物を取り入れた複合経営に転換することで、農業所得の向上が見込める。	
効 率 性	民営化することができない事業なのか。	○	複合経営を推進し、農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	県からの補助金を活用し、稲作主体の農業経営から園芸作物を取り入れた複合経営に転換することで、農業所得の向上が見込めるため、必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業実施主体や関係機関と連携し、効率的な執行を行っている。	
R4以降の 方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	補助金交付件数は令和元年度と比べて1件増加。一件あたりの事業費(補助金額)が少なかったため総額では支出額が小さくなった。	
備 考	R4以降の方向性 国・県の動向を見据え事業を継続			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	産地パワーアップ事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,963,000	1,616,000	0	347,000	82.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,616,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	28,449,000	27,541,000	△25,925,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生産拡大に意欲のある農業者等が、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組に対して支援し、生産性や品質の向上を図り、農業産出額の増加につなげる。				
事 務 概 要	○事業内容 酒田産農産物の要となる園芸作物において、農業機械等の導入による生産者の出荷作業の低減と適期出荷による生産額の向上を目指す取組みに対して支援を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 産地パワーアップ事業費補助金 生産支援事業（補助率1/2以内） (単位：円)				
	事業主体	主な実施内容	事業費	補助金額	
	1件	根葉切り皮むき機 1台 移植機 1台	4,143,700	1,610,000	
備 考	○主な特定財源 産地パワーアップ事業費補助金（県）1,616,000円				

産地パワーアップ事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果	
の 概 要	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化、省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること		
	成 果 指 標	目標値等 R2実績	
	【総】農業産出額（令和4年）	232億円 未確定 (R1:217億円)	
	【個】園芸作物の産出額（令和4年）	76億円 未確定 (R1:68億円)	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		
	項目	評価	説明
の 事後 評価 方向 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	高収益作物・栽培体系への転換には、一定程度の投資が必要であり、農業者にとっては相応のリスクであり、事業実施に躊躇した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	国・県の補助金を最大限活用することで、高収益作物・栽培体系への転換を図り、農業所得の増大に貢献する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域の営農戦略としての「産地パワーアップ計画」に基づいた取組に対しての支援を継続することで、生産性や品質の向上、農業所得の向上につながっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業施設の整備や、機械・資材等の導入には多額の投資を必要とするが、当事業を活用することで投資リスクが半減し、取組みしやすくなっている。
の 事後 評価 方向 性	民営化することができない事業なのか。	○	複合経営を推進し、農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	国の補助事業を最大限活用し、高収益作物・栽培体系への転換を図ることができる必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業実施主体や関係機関と連携し、効率的な執行を行っている。
の 事後 評価 方向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	事業費の規模は事業主体によって様々である。令和元年度は大型整備等があったため支出額も大きくなったが、令和2年度は実施内容が小規模であったため。
備 考	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業【継続 事業】				
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	7,146,000	6,448,000	0	698,000	90.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	6,448,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,000,000	9,322,000	△2,874,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生産者団体や認定農業者が酒田産農産物について取組む新たな作物の導入や生産コストの低減、省力化等のチャレンジに対して支援を行うことにより、酒田産農産物の産地化やブランド化の構築を図るとともに、経営基盤を強化することで農業産出額の増加を図る。				
	○事業内容 生産者団体や認定農業者が、長ねぎ、アスパラガス、メロン、ミニトマト等の重点品目の酒田産農産物について、ブランド化へチャレンジするために必要な園芸施設や機械導入に対して支援を行った。				
○事業実績・説明 さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業費補助金 6,448,000円 (単位：円)					
(1) 水田での取組 (単位：円)					
事業主体	主な実施内容	事業費	補助金額		
団体3件、個人9件	肥料散布機、肥料散布用アタッチメント、肥料散布用車両、肥料自動散布機、ネギ管理機、ネギ埋戻し用ローター、ネギ掘取機、長ネギ根葉切り皮むき調整機	8,404,800	3,748,000		
※補助率：1/2または団体は1,000千円、個人500千円のいずれか低い額					
(2) 畑地・果樹園・その他での取組 (単位：円)					
事業主体	主な実施内容	事業費	補助金額		
団体6件	肥料散布機、遮光資材、パイプハウス一式、重量選別機、背負式動力噴霧器、さとも分離機、被覆資材、防除機	10,771,462	2,700,000		
※補助率：1/3または団体は1,000千円、個人500千円のいずれか低い額					
備考					

さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化、省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R1:217億円)
	【個】園芸作物の産出額(令和4年)		76億円	未確定 (R1:68億円)
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	重点品目等の拡大面積		600a	76.5a
担当課による事業の事後評価・方向性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		新型コロナウイルス感染症対策として園芸作物について県の支援事業が同時期に有り、対象者が重なり、例年に比べ要望数が減少したため。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	特に水田での園芸作物の生産の取り組みに対し重点的に支援をする事で、稲作での単一経営から園芸作物を取り入れた複合経営への転換を促進するため適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新たな作物の導入や生産コストの低減、省力化等に対して支援を行うことにより、経営基盤が強化され、農業産出額の増加、農業所得の増大に寄与している。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	園芸作物の促進や農業所得の拡大には様々な取組みが必要であるが、国や県の支援だけでは不十分であり、酒田ブランドにこだわった支援が必要である。	
	民間化することができない事業なのか。	○	複合経営を推進し農業所得の増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業の省力化・所得拡大に必要な施設・機械の導入を支援する事により高収益作物の導入や全体的な農業所得の拡大を促進しており、必要かつ適切な事業である。	
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和3年度に向けて補助要件の見直しや審査方法の見直し等を行い、効率化を図っていく。	
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症対策として園芸作物について県の支援事業が同時期に有り、対象者が重なり、例年に比べ要望数が減少したため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	県、国の支援を補完し、稲作主体の農業から、複合経営への取組みを支援していくために、本事業は維持していく必要がある。		
備考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 —															
事 業 名	新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業【新規事業】																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①														
	31,000,000	28,015,000	0	2,985,000	90.4%														
	支出済額②の財源内訳																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源														
	28,010,000	0	0	0	5,000														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)															
	—	—	—																
	目 的 ・ 趣 旨																		
	新型コロナウイルス感染症による影響で農産物消費が低迷し、経営に打撃を受けた生産農家に対し、経済回復後の需要に的確に備えてもらうため、産地育成に係る施設整備費や、酒田産米ブランド力向上のための土づくりを支援する。																		
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 花き次期作支援事業 経営に打撃を受けた花き農家に対して、次期作付費用への支援を実施した。</p> <p>(2) 施設整備支援事業 酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金（県産花き次期作支援事業を除く）を活用した事業実施主体に対し、次期作に対する取組みへ支援を実施した。</p> <p>(3) 土づくり支援事業等負担金 酒田市農業再生協議会による、土づくり支援事業及び土づくり啓発活動を実施した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <table border="1"> <tr> <td>事業種目</td> <td>(1) 花き次期作支援事業</td> <td>(2) 施設整備支援事業</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>・栽培経費が高程度な品目 アルストロメリア、カラー、バラ等 ・栽培経費が中程度な品目 かすみそう、トルコききょう等 ・啓翁桜（栽培されているもの限定） ・その他一部の切り花</td> <td>酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金の交付対象となる事業</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>経費高程度 2,000円/1 a 経費中程度 7,000円/1 a 啓翁桜 4,000円/10 a その他 4,000円/1 a</td> <td>酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金対象経費の1/12に相当する額</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td colspan="2">8 件</td> </tr> <tr> <td>補助実績</td> <td colspan="2">15,736,000円</td> </tr> </table> <p>(3) 土づくり支援事業等負担金 酒田市農業再生協議会に負担金10,000,000円を交付</p>				事業種目	(1) 花き次期作支援事業	(2) 施設整備支援事業	補助対象	・栽培経費が高程度な品目 アルストロメリア、カラー、バラ等 ・栽培経費が中程度な品目 かすみそう、トルコききょう等 ・啓翁桜（栽培されているもの限定） ・その他一部の切り花	酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金の交付対象となる事業	補助金額	経費高程度 2,000円/1 a 経費中程度 7,000円/1 a 啓翁桜 4,000円/10 a その他 4,000円/1 a	酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金対象経費の1/12に相当する額	申請件数	8 件		補助実績	15,736,000円	
事業種目	(1) 花き次期作支援事業	(2) 施設整備支援事業																	
補助対象	・栽培経費が高程度な品目 アルストロメリア、カラー、バラ等 ・栽培経費が中程度な品目 かすみそう、トルコききょう等 ・啓翁桜（栽培されているもの限定） ・その他一部の切り花	酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金の交付対象となる事業																	
補助金額	経費高程度 2,000円/1 a 経費中程度 7,000円/1 a 啓翁桜 4,000円/10 a その他 4,000円/1 a	酒田市園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金対象経費の1/12に相当する額																	
申請件数	8 件																		
補助実績	15,736,000円																		
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）28,010,000円																		

新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。				
	成果指標	目標値等 R2実績		
	活動・手段指標	目標値等 R2実績		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
民間化することができない事業なのか。				
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	経営所得安定対策等運営事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	20,686,000	20,686,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	20,686,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	20,192,000	20,192,000	494,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	米の「生産の目安」達成のため、県の補助金を活用し状況確認や周知徹底等の実効性を確保する。また、産地交付金の設定・作付確認等を展開し、国から直接支払われる交付金の活用により高収益作物等への転換を促進し、主食用米のみに依存しない生産を図る。				
事 務	○事業内容 酒田市農業再生協議会が行う、米の「生産の目安」（米需給調整）の算定・提示に関する調整事務及び経営所得安定対策等の実施に必要な地域段階での推進活動や要件確認等に要する以下の活動を支援した。				
事 業	○事業実績・説明 (1) 米需給調整事務 3,543,000円 ・米の「生産の目安」の算定・提示及び地域全体の調整・周知徹底 ・生産の目安の達成状況確認 ・水稻生産実施計画書の電算処理等 (2) 経営所得安定対策等事務 17,143,000円 ・経営所得安定対策等の普及・推進活動 ・「水田フル活用ビジョン」の作成 ・産地交付金の要件設定・確認等				
概 要	【経営所得安定対策等の申請状況】 ・交付申請件数				
	経営形態	個人	法人	団体	合計
	平成30年度	1,604件	54件	10件	1,668件
	令和元年度	1,540件	56件	10件	1,606件
	令和2年度	1,475件	55件	10件	1,540件
	・各交付金の交付対象面積及び交付額（国から農家へ直接支払われる推定額）				
	交付金区分	対象面積（ha）	交付額（円）		
	水田活用の直接支払交付金	7,031.2	1,846,587,000		
	畑作物の直接支払交付金	763.4	147,523,000		
	収入減少影響緩和対策交付金	0.0	0		
備 考	○主な特定財源 経営所得安定対策等推進事業費補助金（県） 17,143,000円 米需給調整推進事業費補助金（県） 3,543,000円				

経営所得安定対策等運営事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果	
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。		
	成果指標	目標値等 R2実績	
【総】農業産出額（令和4年）	232億円	未確定 (R1:217億円)	
	【個】米の産出額（令和4年）	107億円	未確定 (R1:107億円)
活 動 ・ 手 段 指 標			
生産の目安の達成率	100%	99%	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	J A や支所・各関係団体と密接に連携し、オール酒田で「生産の目安」を達成するため活動を推進し、目標を若干下回ったものの、着実に成果を上げている。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	国・県からの補助金を活用し、米需給調整による米価の安定や経営所得安定対策等の推進により、高収益作物等への転換を図り、産出額の向上に貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍による想定外の需要減少で民間在庫量が増加し、米価が下落しているが、米需給調整・経営所得安定対策等事務を実施し、着実に成果を上げている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国・県からの補助金を最大限活用し、米需給調整及び経営所得安定対策等事務をしっかりと取組むことで、着実に農産物等の産出額向上を図っている。
	民営化することができない事業なのか。	○	農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	補助金を活用し、米需給調整による米価の安定や経営所得安定対策等の推進による高収益作物等への転換誘導は、産出額の向上に必要であり適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	J A 等のネットワークを最大限活用し、「生産の目安」の提示や経営所得安定対策等の周知、交付金等申請書の配布・受付を行うなど、効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 農林水産部農政課	
事 業 名	スマート農業推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	7,065,000	6,860,800	0	204,200	97.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,909,500	0	0	2,136,800	2,814,500
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,254,338	2,480,348	4,380,452		
	目 的 ・ 趣 旨				
	水田の健康診断によって、生産者の意識改革を促すとともに、診断結果に基づく科学的実証を取り入れた農業を実践することで地力を増進させ、コスト削減、収量の安定確保と高品質化を図る。				
	事 務 概 要	○事業内容			
土壌分析やドローン等を活用した水田の健康診断と、その処方箋を具体的に作成することで、科学的実証を取り入れ、ICT技術を活用したスマート農業への取組みを推進した。					
○事業実績・説明					
(1) スマート農業の実践		4,644,000 円			
・土壌分析及び処方指導 土壌分析やドローンなどを活用した水田の健康診断を行い、画像評価とデータ分析から問題点を導き出し、評価結果に基づく処方箋を作成し、科学的実証を取り入れた農業を推進した。 土壌分析件数 300件 土壌分析面積 20.61ha					
・スマート農業実践研修会の開催 ICT技術を活用した稲の現状把握や経験値ではない土壌、気象、作業時期などデータに基づく農業の手法を学ぶ研修会を行った。 初級研修 全 10回 受講者 17人 中級研修 全 3回 受講者 27人					
(2) 新規就農者を含むインターンシップの受入		80,000 円			
新規就農者等とスマート農業等に取組む先進的農家をマッチングし、市内での体験・研修を通じて就農を後押しした。					
(3) スマート農業推進事業費補助金		2,136,800 円			
・農業用ドローンオペレーター養成支援（補助率：1/3） 3件 市内農地における病害虫防除、施肥及びセンシング等を目的に稼働する農業用ドローンのオペレーター資格の取得支援を行った。 ・産業用無人ヘリコプターオペレーター養成支援（補助率：1/2） 1件 市内農地における病害虫防除を目的に稼働する産業用無人ヘリコプターのオペレーター資格の取得支援を行った。 ・情報解析用新システム構築支援（補助率：1/2） 1件 土壌の調査及び分析、その結果に基づく技術的指導書類の作成を行うためのシステム構築にかかる開発費への支援を行った。					
備 考	○主な特定財源	地方創生推進交付金（国）	1,909,500円		
		さかた応援基金繰入金	2,136,800円		

スマート農業推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進			
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）			
	上位施策の最終成果				
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 （R1：217億円）	
	【個】米の産出額（令和4年）		107億円	未確定 （R1：107億円）	
	担 当 課 による 事務 事後 評価 的 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
水田の診断面積		20ha	20.61ha		
研修会受講生		30人	44人		
		項目	評価	説明	
有 効 性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	経験に基づく農業から、科学的実証を取り入れた農業の必要性について農業者の関心が高まったことによる。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	スマート農業の活用で水田をデータ化することにより、効率的に土づくりに必要な措置を施すことができ、省力化やコスト圧縮にもつながる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	個々の水田の分析結果を活用することにより、効率的な作業の導入が図られることになる。	
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業者の高齢化や後継者不足により、経験値に基づく技術継承が難しいため、科学的実証を取り入れた、効率的で合理的なスマート農業が必要である。	
		民営化することができない事業なのか。	○	スマート農業の実証及び周知が進んでいくことにより、将来的に民間事業者が運営することが望まれる。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	異常気象等にも耐えうる米作りを推進するには、土づくり・人づくりが必要不可欠であり、科学的実証を取り入れた農業を展開するために必要かつ適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	専門知識を有する企業へ委託することにより、効率的かつ効果的に事業を展開できた。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	委託内容の増に伴う支出額の増及び補助事業の増によるもの。		
R4以降の方向性	拡充②（コストを維持し、事業内容を拡充）		科学的、効率的な農業を実践するため、スマート農業の実証と周知が必要である。		
備 考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R2 農林水産部農政課 R1 —																										
事 業 名	パイプハウス等復旧支援事業 【新規 事業】																													
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																									
	26,700,000	6,104,075	4,200,000	16,395,925	22.9%																									
	支出済額②の財源内訳																													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																									
	6,220,894	95,250	0	0	△212,069																									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																										
	—	—	—																											
	目 的 ・ 趣 旨																													
	令和2年12月14日から的大雪等により、倒壊・破損した農業用施設等の復旧のための資材購入費等を支援し、再生産への支援を図る。																													
事 務 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 持続的生産強化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災を機に、作物転換・規模拡大等を図る場合に必要となる生産資材等の購入費用への支援。パイプハウスの撤去費用を含む。 交付単価/補助対象経費の1/2から支払共済金の1/2相当の額を引いた額 <p>(2) 農林水産物等災害対策事業費補助金（農作業道除雪）</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業道の除雪のための作業の委託、除雪機械の貸借及び燃料の購入等に要する経費への支援 交付単価/県：補助対象経費の1/4以内 市：補助対象経費の1/4以内 <p>(3) 農林水産物等災害対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> パイプハウスが被害を受けた際の復旧に必要な資材の購入費用への支援。パイプハウスの撤去費用を含む。 交付単価/1棟につき被害額の2割もしくは面積に応じた上限額の内、低い方 ※令和3年度に繰越 <p>(4) 農業災害対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被覆被害のみ等で国・県の補助事業に該当しなかった農業者への支援 交付単価/1棟につき5,000円以内（国・県の補助対象は除く・被覆資材のみ対象） ※令和3年度に繰越 																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>交付件数</th> <th>事業対象経費</th> <th>交付金額合計</th> <th>繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持続的生産強化対策事業</td> <td>70件</td> <td>18,180,421円</td> <td>5,913,575円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>農林水産物等災害対策事業費補助金（除雪）</td> <td>3件</td> <td>423,000円</td> <td>190,500円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>農林水産物等災害対策事業費補助金</td> <td>18件 (予定)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農業災害対策事業費補助金</td> <td>210件 (予定)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,200,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	交付件数	事業対象経費	交付金額合計	繰越額	持続的生産強化対策事業	70件	18,180,421円	5,913,575円	-	農林水産物等災害対策事業費補助金（除雪）	3件	423,000円	190,500円	-	農林水産物等災害対策事業費補助金	18件 (予定)	-	-	3,000,000円	農業災害対策事業費補助金	210件 (予定)	-	-	1,200,000円
事業名	交付件数	事業対象経費	交付金額合計	繰越額																										
持続的生産強化対策事業	70件	18,180,421円	5,913,575円	-																										
農林水産物等災害対策事業費補助金（除雪）	3件	423,000円	190,500円	-																										
農林水産物等災害対策事業費補助金	18件 (予定)	-	-	3,000,000円																										
農業災害対策事業費補助金	210件 (予定)	-	-	1,200,000円																										
	※持続的生産強化対策事業について、次年度307,319円返還予定																													
備 考	○主な特定財源 持続的生産強化対策事業推進費補助金（国） 6,220,894円 山形県農林水産物等災害対策事業費補助金（県） 95,250円																													

パイプハウス等復旧支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。			
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
効率性	民営化することができない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
R 4 以 降 の 方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 大雪等による農業用施設等の復旧のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属	R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課
事 業 名	農業基盤整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	21,055,000	20,676,700	0	378,300	98.2%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	14,368,100	6,200,000	0	108,600
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	12,346,000	6,589,040	14,087,660		
	目的・趣旨				
	地域の实情に応じた迅速かつ、きめ細やかな農地・農業用施設等の整備を実施し、生産効率の向上と農業競争力強化を図る。				
事 務 概 要	<p>○事業内容 老朽化した排水路の整備、農道の法面整備、ほ場整備による換地業務を行うことにより、生産効率の向上及び農業競争力の強化を図る。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 鳥海南麓山楯団地排水整備 ほ場内排水が流下している鳥海南麓山楯団地の沈砂池下流部の水路整備・浚渫を行った。 ・鳥海南麓山楯団地排水整備に係る設計業務委託 4,378,000円</p> <p>(2) 鳥海南麓山楯団地等農道法面改修 鳥海南麓山楯団地、過疎基幹農道二タ子線の法面復旧を行った。 ・鳥海南麓山楯団地農道改修工事 3,784,000円 法面工L=25m ・過疎基幹農道二タ子改修工事 2,805,000円 法面工L=14m ・鳥海南麓山楯団地農道改修工事に係る測量及び設計業務委託 1,909,600円 ・過疎基幹農道二タ子測量及び設計業務委託 2,046,000円</p> <p>(3) 県営ほ場整備に係る換地業務 県営ほ場整備として、農道整備や用水路・排水路の整備などを総合的に行った。 経営体育成基盤整備事業を備畑地区と円能寺・沖地区で実施した。 ・備畑地区換地業務委託 3,232,900円 ・円能寺・沖地区換地業務委託 2,521,200円</p>				
備 考	○主な特定財源	農業基盤整備促進事業費補助金(県)	8,614,000円	換地業務委託金(県)	5,754,100円
		過疎対策事業債(市債)	6,200,000円		

農業基盤整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成 「酒田市の農業の方向性」(平成30年度～令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
	農地・農業用施設等を整備することにより、本市農業産出額の増加に寄与すること。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等
	【総】農業産出額(令和4年)		R2実績 未確定 (R1:217億円)
活動・手段指標		目標値等	R2実績
農業基盤整備事業の実施数		3件	3件
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	鳥海南麓山楯団地、過疎基幹農道二タ子の農道法面を改修したため、農耕車が安全に通行できるようになった。県営ほ場整備の2地区で換地業務を実施した。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	農道の安全性が向上したため、また、県営ほ場整備の換地業務を実施したことにより生産性の向上が図られる。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	同上
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安心安全に農業用施設等を使用することができるため、生産効率が向上し、農業産出額の向上に寄与できる。
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	酒田市が管理する農業用施設のため民営化できない。また、県営ほ場整備事業のため民営化できない。
方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地元対応等については、各総合支所と連携して取組んだ。	
方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	県申請の農業農村整備事業管理計画による事業であり、年次計画により進めているものであるため。	
方向性 R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	(繰越明許費) 農業基盤整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,756,000	5,720,000	0	36,000	99.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	3,186,000	2,500,000	0	34,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域の実情に応じた迅速かつ、きめ細やかな農地・農業用施設等の整備を実施し、生産効率の向上と農業競争力強化を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 老朽化した排水路の整備、農道の法面整備、ほ場整備による換地業務を行うことにより、生産効率の向上及び農業競争力の強化を図る。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 農道吉ヶ沢線護岸改修 農道吉ヶ沢線の護岸復旧を行った。 ・ 農道吉ヶ沢線改修工事 5,720,000円 護岸工L=10m				
備 考	○主な特定財源 農業基盤整備促進事業費補助金(県) 3,186,000円 過疎対策事業債(市債) 2,500,000円				

(繰越明許費) 農業基盤整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成 「酒田市の農業の方向性」(平成30年度～令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
	農地・農業用施設等を整備することにより、本市農業産出額の増加に寄与すること。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R1:217億円)
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
	農業基盤整備事業の実施数	1件	1件
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	農道吉ヶ沢線の護岸を改修したため、農耕車が安全に通行できるようになった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	農道の安全性が向上したため、生産性の向上が図られる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	同上
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安心安全に農業用施設等を使用することができるため、生産効率が向上し、農業産出額の向上に寄与できる。
	民営化することができない事業なのか。	○	酒田市が管理する農業用施設のため民営化できない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要であるため、地域の実情に即したきめ細かな農業用施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図る必要がある。
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地元対応等については、各総合支所と連携して取組んだ。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
R4以降の方向性	令和2年度をもって完了		
備 考			

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農地費	所 属	R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課
事業名	土地改良負担事業 【継続事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
381,981,000	381,661,116	0	319,884	99.9%	
支出済額の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	0	340,800,000	19,697,373	21,163,743	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
319,120,000	319,118,912	62,542,204			
目的・趣旨					
農地や用排水施設などを整備することにより米生産の効率化や省力化、高収益な園芸作物などを取り入れた複合経営が促進され、農業算出額の増加に寄与する。					
○事業内容 県営で実施される土地改良事業に要する経費について、国、県、市及び農家で応分の負担をした。					
○事業実績・説明					
(1) 令和2年度県営土地改良事業に対する負担金 378,437,616円					
・坂野辺地区低コスト・高付加価値化基盤整備事業(※) 9,200,000円					
・備畑地区低コスト・高付加価値化基盤整備事業(※) 6,475,000円					
・円能寺・沖地区低コスト・高付加価値化基盤整備事業(※) 35,205,964円					
・広野地区低コスト・高付加価値化基盤整備事業(※) 196,000,000円					
・吉田新堀西野地区水利施設整備事業(※) 7,122,240円					
・町堰地区水利施設整備事業(※) 562,545円					
・南幹線基幹水利施設ストックマネジメント事業(※) 3,100,000円					
・上郷地区基幹水利施設ストックマネジメント事業(※)新規 1,400,000円					
・庄内砂丘地区農村地域防災減災事業(※) 16,136,848円					
・京田川地区農村地域防災減災事業(※) 30,217,110円					
・本溝地区農村地域防災減災事業(※) 9,800,000円					
・柳沢地区農村地域防災減災事業(※) 17,780,000円					
・金谷地区農村地域防災減災事業(※) 35,000,000円					
・茨野地区農村地域防災減災事業(※)新規 6,720,000円					
・赤川地区国営造成施設維持管理事業(赤川頭首工) 103,420円					
・最上川下流右岸地区基幹水利施設管理事業(平沢揚水機場) 1,554,515円					
・最上川下流右岸2地区基幹水利施設管理事業(導水幹線用水路) 747,955円					
・最上川下流地区基幹水利施設管理事業(北橋頭首工) 241,724円					
・赤川2地区基幹水利施設管理事業(赤川幹線用水路) 180,892円					
・最上川下流右岸地区基幹水利施設管理事業(整備補修) 846,291円					
・最上川下流地区基幹水利施設管理事業(整備補修) 43,112円					
(※) 市債充当事業					
(2) 過年度県営土地改良事業にかかる返還金					
・円能寺・沖地区低コスト・高付加価値化基盤整備事業 3,223,500円					
備考	○主な特定財源 受益者分担金 19,697,373円、公共事業等債(市債)146,400,000円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(市債)183,200,000円 過疎対策事業債(市債)11,200,000円				

土地改良負担事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2	
	個別計画	複合経営の推進	
	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果		
農地・農業用施設等を整備することにより、本市農業産出額の増加に寄与すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等
	【総】農業産出額(令和4年)		R2実績
			232億円
			未確定 (R1:217億円)
活動・手段指標		目標値等	R2実績
事業進捗率		70.0%	84.5%
仕 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 県が事業の早期完了を目指し、国の補正予算を活用し事業に取組んだ。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 土地改良法に基づく県営事業に対し、本市が法定の負担金を納入することにより、農業生産基盤の整備が進むことで農作業が効率化し、農業生産額の増に貢献する。
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 土地改良法に基づく県営事業に対し、本市が法定の負担金を納入することであり、成果の向上を即座に判断するものではない。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 地元の要望を受けて県が実施する事業である。
		○	民営化することができない事業なのか。 土地改良法に基づく県営事業に対し、本市が法定の負担金を納入することであり、民営化できるものではない。
○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 土地改良法に基づく県営事業に対し、本市が法定の負担金を納入することであり、本市が評価することには適さない。		
R4以降の方向性		国・県の動向を見据え事業を継続	
備考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課																																	
事 業 名	多面的機能支払事業 【継続事業】																																				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																
	554,861,000	554,859,220	0	1,780	99.9%																																
	支出済額②の財源内訳																																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																
	0	416,671,905	0	0	138,187,315																																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																	
	549,671,000	549,670,250	5,188,970																																		
	目 的 ・ 趣 旨																																				
	水路、農道及びため池等の地域資源の保安全管理を行うための共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。																																				
	事 務 概 要	○事業内容 水路、農道及びため池等の地域資源の保安全管理を行うための共同活動を支援する措置として、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定を受けた組織に対し、活動の適切な実施を図るため交付金を交付し、活動に関する指導・助言を行った。																																			
○事業実績・説明 (1) 多面的機能支払支援交付金（活動組織への交付）552,749,220円 ・農地維持支払 水路・農道等の草刈りや泥上げ等の基礎的保安全管理活動 ・資源向上支払（共同活動）水路・農道等の初期補修や農村環境美化活動（清掃、植栽）等 ・資源向上支払（長寿命化）老朽化した水路・農道等の計画的な補修 ・取組面積 1,031,092 a （農地維持支払に係る面積 田999,707 a、畑31,385 a） ・取組実績																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th rowspan="2">組織数</th> <th rowspan="2">交付金（円）</th> <th colspan="3">多面的機能支払交付金単価 (単位：円/10a)</th> </tr> <tr> <th>田</th> <th>畑</th> <th>草地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地維持支払</td> <td>49</td> <td>306,172,900</td> <td>3,000</td> <td>2,000</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同活動）</td> <td>43</td> <td>145,621,320</td> <td>1,500</td> <td>900</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命化）</td> <td>19</td> <td>100,955,000</td> <td>4,400</td> <td>2,000</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>552,749,220</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業	組織数	交付金（円）	多面的機能支払交付金単価 (単位：円/10a)			田	畑	草地	農地維持支払	49	306,172,900	3,000	2,000	250	資源向上支払（共同活動）	43	145,621,320	1,500	900	150	資源向上支払（長寿命化）	19	100,955,000	4,400	2,000	400	合 計		552,749,220				
事業		組織数	交付金（円）				多面的機能支払交付金単価 (単位：円/10a)																														
				田	畑	草地																															
農地維持支払		49	306,172,900	3,000	2,000	250																															
資源向上支払（共同活動）		43	145,621,320	1,500	900	150																															
資源向上支払（長寿命化）		19	100,955,000	4,400	2,000	400																															
合 計			552,749,220																																		
負担割合 国1/2 県1/4 市1/4 ※資源向上支払（共同活動）の単価は、5年継続組織の場合 ※資源向上支払（長寿命化）の単価は、広域活動組織の要件を満たす場合																																					
(2) 多面的機能支払推進交付金 活動組織に対する指導、制度周知等に関する費用の支出2,110,000円																																					
○主な特定財源 多面的機能支払事業交付金（県） 416,671,905円																																					

多面的機能支払事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1 担い手の確保・育成			
	個別計画	酒田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（平成27年度～）			
	上位施策の最終成果				
	担い手に集中する水路、農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押しすることで、本市農業産出額の増加に寄与すること。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【総】農業産出額（令和4年度）		232億円	未確定 (R1:217億円)	
	活動・手段指標				
	交付対象農用地面積		10,346ha	10,311ha	
	担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		草刈・泥上等の活動エリアを年度当初の計画通り拡大できなかった組織が一組織あったが、概ね目標どおり取り組んでおり、昨年度実績と比較して微増となった。	
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	国県とともに、保安全管理などの共同活動を支援することで担い手の生産性向上につなげ、農業産出額の増加につながる事業を実施している。		
必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	国県とともに、保安全管理などの共同活動を支援することで担い手の生産性向上につなげ、農業産出額の増加につながる事業を実施している。		
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	水路、農道及びため池等の地域資源の保安全管理を行うことは、国土保全、良好な景観形成につながり、農村地域だけでなく、市全体で利益を享受できるものである。		
必要性 民営化することができない事業なのか。		○	地域資源の保安全管理は、単独で利益を生み出す事業ではないことから、民営化できるものではない。		
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	国県とともに、保安全管理などの共同活動を支援することで担い手の生産性向上につなげ、農業産出額の増加につながる事業を実施している。		
方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	交付金を活用する活動組織に対し、年2回ヒアリングを行い、適切に事業及び交付金の活用を実施するよう指導している。		
方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-			
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）				
備考					

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農地費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 —	
事業名	農業用ため池防災対策事業 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,712,000	2,710,301	0	1,699	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	2,400,000	0	310,301	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目的・趣旨				
	農業用水を確保するために、先人たちの経験をもとに造られたため池が、近年の異常気象による災害に耐えようよう防災対策を図る。				
事業概要	○事業内容 ため池の被災時の被害想定区域に、避難場所と非難ルートを示したハザードマップを作成し、地域とため池管理団体に配布して防災意識の向上と日常点検の促進を図った。				
事業概要	○事業実績・説明 (1) 防災重点ため池ハザードマップ作成業務委託 2,552,000円 ・防災重点ため池31箇所の内廃止予定の2箇所を除く29箇所(25枚)のハザードマップを作成した。 (2) ハザードマップ作成に係る関係者とのワークショップ開催 ・ワークショップをため池毎2回ずつ、計12回開催(1月、2月)した。 参加団体等：自治会53、コミュニティ振興会10、保全会3、ため池管理団体7 (3) 地元配布用ハザードマップ印刷 158,301円 ・A2版カラーで270枚印刷した。 (4) ハザードマップの周知 ・ハザードマップを酒田市ホームページに掲載するとともに関係者へ配布した。				
備考	○主な特定財源 農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金(県) 2,400,000円 人づくり基金繰入金(中山間ふるさと水と土保全対策) 310,301円				

農業用ため池防災対策事業 事後評価シート				
上位概要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1 担い手の確保・育成		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
概要	農業用水を確保するため池の機能発揮と被災リスクの低減を図ることで、本市農業産出額の増加に寄与すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R1:217億円)
担当課による事後評価	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	ハザードマップ新規作成 ハザードマップ更新作成		8箇所 16箇所	13箇所 16箇所
方向性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	ハザードマップが作成されていないため池等の基図を県が作成したことにより、情報補完のみとなり、必要箇所の全てのハザードマップが完成した。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	ハザードマップを作ることにより日常点検をすることにつながり、ひいては、災害の未然防止が産出額の確保につながると考えられる。	
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	ハザードマップは、地域の防災意識の向上とため池の適切な管理を促すこととなり、ひいては、災害の未然防止が農業産出額の増につながる。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年の災害の多発化により市民は防災を注視しており、ハザードマップの作成が求められている。	
方向性	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	防災重点ため池の適切な管理指導と使用しなくなったため池の廃止工事を国の補助事業で実施するものであり民営化にはそぐわない。	
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業用ため池防災対策は、地域の防災意識の向上とため池の適切な管理を促すこととなり、ひいては、災害の未然防止が農業産出額の増につながる。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	ワークショップ開催を旧市町単位で会場を設定し、関係者を参集するなど、ワークショップの時間短縮に努めた。	
方向性	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
備考	R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続		

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農地費	所 属	R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課			
事 業 名	地籍調査事業 【継続事業】							
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①			
	18,186,000	17,818,947	0	367,053	98.0%			
	支出済額②の財源内訳							
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
	0	11,970,000	0	0	5,848,947			
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)				
	1,947,000	1,925,990	15,892,957					
	目 的 ・ 趣 旨							
	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図り、土地に関する最も基礎的な情報を整備する。							
	○事業内容 一筆ごとの土地調査（所有者・地番・地目・境界・面積等）と測量などを実施し確定した境界・面積等の情報を地図（地籍図）・簿冊（地籍簿）に取りまとめる。その成果を法務局に送付し、地図・登記簿の改訂を行う。							
○事業実績・説明								
	年度	地区名	字名	調査面積 (km ²)	筆数 調査前 調査後	所有者数	内容 1年目 工程 2年目 工程	
	H30	北俣	西沢	0.24	138 113	54	○	
		生石	泉山 願瀬山	0.22	101 87	43		○
	H30 繰越	生石	二ツ山 十二ノ木 大森山	0.35	642 249	61	○	
	R1	北俣	西沢	0.27	138 113	54		○
	R2	北俣	西沢	0.39	128 137	103	○	
		生石	二ツ山 十二ノ木 大森山	0.35	642 249	61		○
	※便宜上、所有者数は共有地でも1人としている。 ※1年目工程では、三角測量、一筆地調査、細部測量、一筆地測量等を実施した。 ※2年目工程では、地積測定、地籍図（複図）・地籍簿の作成作業等を実施した。							
備 考	○主な特定財源 地籍調査事業費補助金（県） 11,970,000円							

地籍調査事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	林地の地籍調査により地籍を明確化して、森林経営計画の策定面積を増やし、持続可能で収益性の高い森林経営を促進すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】森林経営計画の策定面積（令和4年）		800ha 266ha	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	①地籍調査実施面積		0.58km ² 0.39km ²	
	②地籍調査進捗率		69.3% 69.2%	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	申請した補助交付額が減額されたため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本市が事業費の一部を負担することで地籍を明確化し、森林経営計画の策定面積を増やすことにつながるため、適切である。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	森林経営計画の策定面積を増やすことにつながっているため、成果が上がっている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国土調査法に基づく事業であり、防災・減災等の観点からも国及び市民や社会のニーズ等を的確に反映している。
		民営化することができない事業なのか。	○	国土調査法第2条に基づき市町村が行うこととされているため。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	上記に記載のとおり、必要かつ適切な事業である。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	調査区域の状況がコストにほぼ直結するため、調査区域の選定等には細心の注意を払うなどしている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R4以 降の 方向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	毎年度調査区域が異なり、筆数や調査面積が変わるため。	
	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		国土調査法に基づく地籍調査事業に取組めるよう、引き続き本市が事業費の一部を負担する。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	再造林推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	728,000	588,000	0	140,000	80.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	588,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	510,000	434,000	154,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	伐採後の再造林を推進することにより、公益的機能の高い健全な森林の育成と林業の振興を図る。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 森林資源の循環及び林齢構成の是正を図るため、森林の皆伐後の保育（下刈り）を実施しようとする者に、予算の範囲内で補助した。 (1) 健全な森林の育成を図るため、8年生までに実施する下刈りに対して補助 (2) 保育（下刈り）補助 53千円/ha（標準単価245千円/ha×22%） 又は、実際に要した額の22%（千円未満切捨て）				
	○事業実績・説明				
	事業実施箇所、面積		総事業費 588,000円		
	年度	計画箇所	面積		
	R2	酒田市北俣字崩清水地内	4.51ha		
		酒田市麓字麓山地内	3.00ha		
		酒田市泥沢字大峯地内	0.75ha		
		酒田市北青沢字貝沢地内	0.87ha		
		酒田市中野俣字相掛沢地内	2.06ha		
		酒田市山谷新田字西沢地内	0.36ha		
		酒田市成興野字蘭地内	0.68ha		
		合計	12.23ha		
	【計画面積 14ha】				
備 考					

再造林推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進		
	個別計画	酒田市森林整備計画（平成30年度～令和9年度）		
	上位施策の最終成果			
	伐採後の再造林を推進することにより、持続可能で収益性の高い森林経営を促進すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】森林経営計画の策定面積（令和4年）		800ha	266ha
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	再造林実施面積		14ha	12.23ha
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	皆伐実施が計画時期により遅れが生じ、当初予定していた下刈りが実施できず目標値に一歩及ばなかったものの皆伐実施した箇所の下刈りは100%実施できている。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	再造林後の保育（下刈り）施策を支援することで、健全な森林の育成を図ることにつながるため、適切である。	
必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	森林経営計画の策定面積が増加しているため、意図した成果が上がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公益的機能の高い健全な森林の育成と林業の振興を図る目的は、市民や社会のニーズを的確に反映している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	健全な森林の育成を図るために実施する下刈りに対して補助をする事業であることから、民営化できるものではない。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	再造林後の保育（下刈り）施策を支援することで、健全な森林の育成を図ることにつながるため、適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	庄内総合支庁森林整備課と連携して事業を進めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	事業実施面積が増加したため、今年度支出額との差が生じた。	
	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		森林資源の循環的利用を推進するためにも、再造林後の保育（下刈り）施策を支援し、健全な森林の育成を図っていく必要がある。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	森林経営管理推進事業 【継続 事業】				
事 務 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	47,538,000	46,844,226	0	693,774	98.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	4,333,904	42,510,322
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	19,995,000	19,994,000	26,850,226		
	目 的 ・ 趣 旨				
	森林経営の効率化と森林管理の適正化の促進を一体的に図り、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐことで、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資する。				
	○事業内容 森林の適切な管理は、災害防止や地球温暖化防止に貢献するが、所有者不明や境界不明確な森林も多く、その管理に多くの労力が必要となる。 このため、森林環境譲与税を活用し、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐこととし、まずは、意向調査準備と境界明確化を行う。あわせて、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の検討を行う。				
○事業実績・説明 (1) 森林現況調査 3,547,500円 林地台帳、森林経営計画、森林簿情報等を活用して、経営管理が行われていない所有者情報等を整理し、意向調査対象森林を設定した。 (2) 森林経営管理実証調査 464,200円 調査に関するノウハウの蓄積と、市民への理解を得るため、モデル地区で意向調査アンケートを実施した。 ・事業の説明会開催（令和2年12月17日） ・所有山林に関する意向調査アンケート実施（令和3年1月末回答締切） ・所有森林における今後の整備等についての説明会開催（令和3年3月11日） (3) 林業就業者支援 303,000円 林業従事者が安全に作業できるよう環境整備を行った。また、林業新規就業者の確保と専門的な知識・技術の取得など人材育成を図った。 ・新規林業就業者2名への林業機械、安全装備等購入経費を補助 (4) 森林経営管理推進基金積立 42,510,322円 森林整備事業等を実施するため、森林環境譲与税を基金に積み立てた。 (5) その他 19,204円 森林環境譲与税を活用して森林経営管理推進事業の実施方針や事業計画を策定するため、検討会を開催した。 ・第1回検討会開催（令和2年10月26日） ・第2回検討会開催（令和3年3月16日）					
備 考	○主な特定財源 森林経営管理推進基金繰入金 4,333,904円				

森林経営管理推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進			
	個別計画	上位施策の最終成果			
	計画的な森林整備により、森林資源の循環利用を行い、持続可能で収益性の高い森林経営を促進すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
【総】森林経営計画の策定面積（令和4年）		800ha	266ha		
活 動 ・ 手 段 指 標					
意向調査対象森林の設定		年度内に設定	設定		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		林地台帳、森林経営計画、森林簿情報等により、森林の経営管理が行われていない森林について意向調査対象森林を設定した。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業により、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐことができるので、適切である。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	森林経営計画の策定面積が増加しているため、意図した成果が上がっている。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することは、市民や社会のニーズを反映している。		
	民営化することができない事業なのか。	○	森林経営管理制度は平成31年4月にスタートした。森林環境譲与税を財源に事業を実施するため、民営化することはできない。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	経営や管理が適切に行われていない森林について、所有者と民間事業者をつなぐことで、経営の効率化と森林の管理の適正化につながるため、適切な事業である。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	庄内総合支庁森林整備課と連携して事業を進めている。			
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-				
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	事業実施の財源となる森林環境譲与税相当額をいったん全額基金積立することとしており、その金額が2倍に増額されたため。			
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	国で事業実施する財源を前倒しで増額したため、森林整備など積極的な事業実施を推進する。			
備 考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属	R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	さかた型地域材利活用促進事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	14,602,000	14,205,292	0	396,708	97.3%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	3,880,000	2,000,000	0	0	8,325,292	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	13,630,000	13,035,562	1,169,730			
	目 的 ・ 趣 旨					
	森林の有する公益的機能の発揮と地域経済の活性化のため、川上（素材生産業者等）から川中（製材）及び川下（建築関係者等）がネットワークを組織し、市民への酒田産木材の認知度向上を図るなどし、酒田産木材の利用推進を図る。					
	○事業内容					
	(1) さかたの家づくり利子補給 新築住宅に地域材を使用した場合、住宅ローン（固定金利）に利子補給を実施した。					
	(2) 地域材利活用普及事業 住宅等の工事に地域材を使用した場合、酒田産木材材料費の2分の1、上限200千円を補助した。					
	(3) さかた木づかいネットワーク事業 川上から川下までのネットワーク組織（構成団体：18団体）による、会員研修会や市民向けの家づくり相談会の実施に支援した。					
	(4) 地域産材を活用した額縁作成 地域材を使用して額縁を作成し、市の表彰事業において積極的に使用しPRを行った。					
	○事業実績・説明					
	年度	事業名	事業費	特定財源	件数	使用材積(m ³)
	H30	さかたの家づくり利子補給	2,878,770	-	21	253.7
		地域材利活用普及事業	1,800,000	-	18	180.6
		さかた木づかいネットワーク事業	2,435,000	県支出金	-	-
	R1	さかたの家づくり利子補給	3,132,130	-	5	65.7
		地域材利活用普及事業	1,500,000	-	15	201.0
		さかた木づかいネットワーク事業	2,355,000	県支出金	-	-
		地域材を活用した額縁	6,048,432	繰入金	1,436	-
		地域材を活用した記念品	0	-	16	-
	R2	さかたの家づくり利子補給	3,096,992	-	0	0
		地域材利活用普及事業	4,089,000	国庫支出金	21	164.1
		さかた木づかいネットワーク事業	2,000,000	県支出金	-	-
		地域材を活用した額縁作成	5,019,300	-	1,170	-
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）3,880,000円 みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金（県）2,000,000円					

さかた型地域材利活用促進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進	
	個別計画	酒田市木材利用促進基本方針	
	上位施策の最終成果		
	酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進を図ることで木材素材生産量の増加に寄与すること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標	目 標 値 等	R 2 実 績
	【総】木材素材生産量（令和4年）	60,000m ³	未確定 (R1: 46,254m ³)
	活 動 ・ 手 段 指 標	目 標 値 等	R 2 実 績
	地域材等補助利用住宅における地域材使用量	400m ³	164.1m ³
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	酒田産木材使用量が目標値の半分以下に留まった要因は、利子補給事業の新規申込がなかったこと。地域材補助事業での酒田産木材利用が少なかったことによる。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	川上から川下までのネットワーク組織も機能しており、酒田産木材の利用促進が図られている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	補助金等の活用により、酒田産木材の利用促進が図られている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	林業の持続的な発展のため、酒田産木材の利用促進を図ることが求められている。
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	酒田産木材の活用を促進するために、民間事業を支援するものであるため。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田産木材の地産地消、輸出拡大を図ることは木材素材生産量の増加を図るため必要な事業である。
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	利子補給事業と補助金交付事業については、建築部署の事業との事業統合を行い、事務の効率化を図った。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	拡充③（コストを縮小し、事業内容を拡充）	新規に輸出の支援の内容等検討を進める。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 —	
事 業 名	新型コロナウイルス関連林業打撃克服対策事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	770,000	770,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	770,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナの影響で木材需要が減少したことにより打撃を受けた素材生産者を支援するもの。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う木材需要の停滞により、集成材メーカーでの生産調整があり、素材生産業者が建築用材から燃料用材に用途を変更したことで、価格が大幅に下落したことから、素材生産者を支援した。 (令和2年7、8月の丸太出荷量-令和元年7、8月の丸太出荷量) × 1,000円/m ³				
	○事業実績・説明				
	交付決定日	交付先	交付対象出荷量	交付額	
	令和2年 9月15日	市内素材生産業者 2件	770.562m ³	770,000円	
備 考					

新型コロナウイルス関連林業打撃克服対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	項 目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民営化することができない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	森林病虫害等対策事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	96,367,000	42,086,610	53,960,000	320,390	43.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	28,504,210	0	0	13,582,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	70,575,000	27,748,646	14,337,964		
	目 的 ・ 趣 旨				
	防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂丘林と出羽丘陵地帯の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行う。				
事 務	○事業内容 防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂丘林と出羽丘陵地帯の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行った。				
概 要	○事業実績・説明 (単位：円)				
	事業名 (事業箇所)	事業箇所	事業量	事業費	
	森林病虫害等防除事業 (海岸林地上散布)	宮海地内ほか	99ha	11,220,000	
	松くい虫防除事業 (地上散布)	山寺地内ほか	12ha	1,155,000	
	保全松林健全化整備事業 (衛生伐春季)	浜中地内ほか	1,598本 1,361㎡	28,398,700	
	松くい虫被害木活用事業 (森林区域外)	宮海地内ほか	25本 27㎡	1,100,000	
	計		111ha 1,388㎡	41,873,700	
備 考	○主な特定財源 森林病虫害等防除事業補助金(県) 8,415,000円 市町村総合交付金(森林病虫害被害対策支援事業)(県) 311,000円 森林施業支援事業交付金(県) 19,778,210円				

森林病虫害等対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全		
	個別計画	酒田市森林整備計画(平成30~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
	地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図るため、松くい虫被害の発生量を抑制すること。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】松くい虫被害の発生量(令和4年)		1,000㎡	5,623㎡
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	松くい虫被害木の伐倒駆除量		3,600㎡	3,472㎡
	松くい虫防除(薬剤地上散布)面積		111ha	111ha
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	駆除作業中に新たに確認された被害木についても追加駆除するなど、繰越事業と合わせて積極的に実施してきたことから駆除(被害)量を削減できたと考えられる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	上位政策である松くい虫被害の抑制には継続的な防除・駆除が必要であることから、本事業の成果は上位政策に直結する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	これまでの継続的な防除・駆除により駆除(被害)量は減少傾向にあることから、意図した成果が上がっていると考えられる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海岸林による防風や飛砂防備等の効果は絶大であり、その保全である当事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。	
R 4 以 降 の 方向 性	民営化することができない事業なのか。	○	公益的機能を持つ松林は面積が膨大であり、その保全は利益を生み出す事業ではないことから、民営化できるものではない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	松くい虫被害を抑制していくためには継続的な防除・駆除が必要であることから、現時点で最も必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事前調査分に加えて伐倒駆除作業中に新たに確認された被害木についても積極的に処理を実施することで、被害拡大の抑制を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	秋の被害木調査後、6月のカミキリ脱出までに全量駆除するには繰越事業として施行する必要があるため、当該年度の執行率は低くなる。	
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は一部県事業により駆除されたことから市の支出額が削減されたため、今年度支出額との差が生じた。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	松くい虫被害は依然として発生しているため、今後も継続的に防除・駆除を実施していく必要がある。	
備 考	被害木伐倒駆除量のR2実績(3,472㎡)には繰越明許事業分(2,084㎡)を含む。			

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課
事 業 名	(繰越明許費) 森林病虫害等対策事業 【継続 事業】			
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
42,700,000	42,699,800	0	200	99.9%
支出済額②の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
0	29,789,000	0	0	12,910,800
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
—	—	—		
目 的 ・ 趣 旨				
防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂丘林の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行う。				
○事業内容 防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂丘林の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行った。				
○事業実績・説明 (単位：円)				
事業名 (事業箇所)	事業箇所	事業量	事業費	
保全松林健全化整備事業 (海岸林衛生伐冬季)	浜中地内ほか	3,634本 2,084㎡	42,699,800	
○主な特定財源 森林施策支援事業費補助金(県) 29,789,000円				

(繰越明許費) 森林病虫害等対策事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全		
	個別計画	酒田市森林整備計画(平成30年度~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
	地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図るため、松くい虫被害の発生量を抑制すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】松くい虫被害の発生量(令和4年)		1,000㎡	5,623㎡
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	松くい虫被害木の伐倒駆除量		3,600㎡	3,472㎡
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	駆除作業中に新たに確認された被害木についても追加駆除するなど、現年事業と合わせて積極的に実施してきたことから駆除(被害)量を削減できたと考えられる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	上位政策である松くい虫被害の抑制には継続的な防除・駆除が必要であることから、本事業の成果は上位政策に直結する。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	これまでの継続的な防除・駆除により駆除(被害)量は減少傾向にあることから、意図した成果が上がっていると考えられる。
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	海岸林による防風や飛砂防備等の効果は絶大であり、その保全である当事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。	
民営化することができない事業なのか。		○	公益的機能を持つ松林は面積が膨大であり、その保全は利益を生み出す事業ではないことから、民営化できるものではない。	
方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	松くい虫被害を抑制していくためには継続的な防除・駆除が必要であることから、現時点で最も必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事前調査分に加えて伐倒駆除作業中に新たに確認された被害木についても積極的に処理を実施することで、被害拡大の抑制を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
備考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	松くい虫被害は依然として発生しているため、今後も継続的に防除・駆除を実施していく必要がある。	
備考	被害木伐倒駆除量のR2実績(3,472㎡)には現年事業分(1,388㎡)を含む。			

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	アメリカシロヒトリ駆除対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,982,000	6,498,486	0	483,514	93.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	6,498,486
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	16,383,000	16,062,471	△9,563,985		
	目 的 ・ 趣 旨				
	昭和47年に本市で発生以来、緑の大敵であるアメリカシロヒトリの蔓延を防止し、撲滅を図るため駆除対策を行う。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 アメリカシロヒトリ駆除対策事業 (1) 駆除事業(市街地) 5,127,650円 第一世代幼虫が羽化する5月から7月までの間、個別発生駆除方式により駆除した。 (2) 推進事業 1,370,836円 ・旧公民館地区においては、自治会単位での一斉防除を一部で実施した。 ・各総合支所(旧町)地区においては、個別駆除を原則とし薬剤等を配布した。 ・アメリカシロヒトリ駆除対策現地本部(4月から7月)の開設や、機械器具の補修等を行った。 ※8月15日以降個別発生した際は、樹木所有者、管理者が直接実施して対応した。			
○事業実績・説明					
現地本部		開設期間	令和2年4月9日～8月14日		
市街地		電話相談件数	103件		
		現地確認箇所数	56箇所		
		駆除作業期間	令和2年6月15日～7月15日		
旧公民館地区		駆除作業件数	18件		
		一斉防除期間	令和2年5月28日～7月10日		
各総合支所地区		防除箇所数	128箇所		
		薬剤使用本数	9本		
○参考 過年度実績					
年度	第一世代		第二世代		
H29	一斉防除	7,049件	発生駆除	224件	
H30	一斉防除	6,763件	発生駆除	55件	
R1	一斉防除	6,570件	発生駆除	16件	
R2	発生駆除	18件			

アメリカシロヒトリ駆除対策事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全			
	個別計画	上位施策の最終成果			
	地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図るため、アメリカシロヒトリの蔓延を防止すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】松くい虫被害の発生量(令和4年)		1,000㎡	5,623㎡	
	活 動 ・ 手 段 指 標				
	アメリカシロヒトリの相談件数		10件以内	103件	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		コロナ禍のため、第一世代(5月～7月)に計画していた、一斉防除を個別発生駆除に急遽変更して実施したため。	
		有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	△	アメシロの防除の対象はほぼ住宅地であることから、森林対象との関係につなげることは適切でない。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		-	段階的に、事業を縮小している。		
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		△	市街地、旧公民館地区、各総合支所地域において、対策内容が異なっている。今後、市内全域、同一事業内容にすることが必要と思われる。		
必要性 民営化することができない事業なのか。		△	同上		
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		-			
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		-			
方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	一斉防除を個別発生駆除方式に変更したため、支出額が減額となった。		
R4以降の方向性	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	段階的に事業縮小を図る。樹木の所有者(管理者)が自主駆除を行う事を基本的に市内全域において同一事業内容にしていく。市管理地内樹木は所管部署で駆除実施。			
備考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課																																																																							
事 業 名	森林ボランティア育成事業 【継続 事業】																																																																										
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																						
	1,389,000	992,020	0	396,980	71.4%																																																																						
	支出済額②の財源内訳																																																																										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																						
	0	959,620	0	0	32,400																																																																						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																							
	1,388,000	984,601	7,419																																																																								
	目 的 ・ 趣 旨																																																																										
	万里の松原や砂防林など、市民に身近な森林を守るボランティア活動を支援することにより、森林荒廃の防止と森林の多面的機能を理解してもらうことで森林環境教育を推進する。																																																																										
事 務 概 要	<p>○事業内容</p> <p>市民自らの手で森林を守るという趣旨で、ボランティアによる森林整備や清掃活動を推進し、学校や地域団体等の行う森林・自然環境学習について積極的に支援した。</p> <p>(1) 山をきれいにしてウォーキング<中止> (2) 光ヶ丘松林整備ボランティア<春中止> (3) 砂防林を育てよう (4) 学習林活動及び森林整備活動に関する学校行事への支援 (5) 庄内公益の森づくりを考える会への参加 (6) 地域団体等の行う自然環境学習、整備体験への支援</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 酒田市主催事業 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>実施箇所</th> <th>活動内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山をきれいにしてウォーキング</td> <td>中止</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘松林整備ボランティア</td> <td>中止</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月26日</td> <td>万里の松原</td> <td>下刈、除伐</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>砂防林を育てよう</td> <td>11月7日</td> <td>飯森山西地区</td> <td>枝打ち、つる切り</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>425</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 森林整備活動状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動組織名</th> <th>実施日</th> <th>実施箇所</th> <th>活動内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立酒田東高等学校</td> <td>8月18日</td> <td>宮海地内</td> <td>枝打ち</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>県立酒田西高等学校</td> <td>9月1日</td> <td>宮海地内</td> <td>下刈り、除伐</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>浜中小学校</td> <td>10月1日</td> <td>浜中小付近</td> <td>下刈り、除伐</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>西荒瀬コミュニティ振興会</td> <td>10月10日</td> <td>西荒瀬小学習林</td> <td>森林整備</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>十坂小学校</td> <td>10月28日</td> <td>十坂小付近</td> <td>枝打ち、除伐</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>東北公益文科大学</td> <td>12月25日</td> <td>美術館周辺</td> <td>現地講話</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>455</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	実施日	実施箇所	活動内容	参加者数	山をきれいにしてウォーキング	中止	-	-	0	光ヶ丘松林整備ボランティア	中止	-	-	0		9月26日	万里の松原	下刈、除伐	238	砂防林を育てよう	11月7日	飯森山西地区	枝打ち、つる切り	187	計				425	活動組織名	実施日	実施箇所	活動内容	参加者数	県立酒田東高等学校	8月18日	宮海地内	枝打ち	133	県立酒田西高等学校	9月1日	宮海地内	下刈り、除伐	169	浜中小学校	10月1日	浜中小付近	下刈り、除伐	9	西荒瀬コミュニティ振興会	10月10日	西荒瀬小学習林	森林整備	39	十坂小学校	10月28日	十坂小付近	枝打ち、除伐	34	東北公益文科大学	12月25日	美術館周辺	現地講話	71	計				455
事業名	実施日	実施箇所	活動内容	参加者数																																																																							
山をきれいにしてウォーキング	中止	-	-	0																																																																							
光ヶ丘松林整備ボランティア	中止	-	-	0																																																																							
	9月26日	万里の松原	下刈、除伐	238																																																																							
砂防林を育てよう	11月7日	飯森山西地区	枝打ち、つる切り	187																																																																							
計				425																																																																							
活動組織名	実施日	実施箇所	活動内容	参加者数																																																																							
県立酒田東高等学校	8月18日	宮海地内	枝打ち	133																																																																							
県立酒田西高等学校	9月1日	宮海地内	下刈り、除伐	169																																																																							
浜中小学校	10月1日	浜中小付近	下刈り、除伐	9																																																																							
西荒瀬コミュニティ振興会	10月10日	西荒瀬小学習林	森林整備	39																																																																							
十坂小学校	10月28日	十坂小付近	枝打ち、除伐	34																																																																							
東北公益文科大学	12月25日	美術館周辺	現地講話	71																																																																							
計				455																																																																							
備 考	○主な特定財源 みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金(県)959,620円																																																																										

森林ボランティア育成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4		
	個別計画	森林環境の保全 酒田市森林整備計画(平成30年度~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
	森林ボランティアの育成を通じ、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	【総】 松くい虫被害の発生量(令和4年)		1,000㎡	5,623㎡
	【追】 ボランティア活動参加者数		2,000人	880人
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R 2 実 績
	ボランティア活動回数		4回	2回
	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 ボランティア活動を通して森林環境整備という意識の共有化を図っている。	
備 考	必要性	△	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 森林整備活動を実際に体験することで、森林が持つ多面的機能を学習できた。	
	必要性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 学校や地域で行う森林・自然環境学習について積極的に支援している。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 市民自らの手で体験することが重要である。	
備 考	効率性	○	民営化することができない事業なのか。 市民自らの手で森林を守るという趣旨から、必要かつ適切な事業か。	
	効率性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 事業の効率化に向けた取組は行われているか。 県等関係団体と役割分担しながら、事業を実施している。	
備 考	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 コロナ禍により中止した事業分の執行がなかったことが要因である。	
	方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 R4以降の方向性 維持②(コスト・事業内容ともに維持) 市民自らの手で森林を守るという趣旨で、ボランティアによる森林整備や清掃活動を推進し、学校や地域で行う森林・自然環境学習について積極的に支援していく。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属	R2 R1	農林水産部農林水産課 —																
事 業 名	新型コロナウイルス関連水産業打撃克服対策事業【新規 事業】																					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																	
	15,466,000	13,815,000	0	1,651,000	89.3%																	
	支出済額②の財源内訳																					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																	
	12,070,000	0	0	0	1,745,000																	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																		
	—	—	—																			
	目 的 ・ 趣 旨																					
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会合や外食自粛により水産物の需要が減少し、魚の価格が下落したことから、漁業者及び水産流通業者等への緊急支援事業を実施した。																					
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>魚価が低迷し、特に高級魚の下落が著しく、漁業者及び水産物の卸・仲卸業者等の経営が厳しくなっているため、出荷時に使用する魚箱及び魚箱処分費の一部を支援した。また、多量に漁獲されるタラ、ハタハタ、サケなどの取引時に箱代経費を削減するために使用する大型コンテナ購入費について、県・沿岸市町とともに県漁協に支援した。また、業務用を中心に船凍いかの需要が減少し、県漁協の冷凍庫が満杯になり、今後入港が見込まれる中型船の水揚げ受入れに支障をきたすため、流通確保に向けた緊急対策として、外部の冷凍庫への移動及び保管料について、県とともに支援した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 水産業打撃克服補助金 11,599,000円</p> <p>①魚箱等経費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・漁業者が出荷の際に使用する箱代の1/3を四半期毎に補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th>漁業者数 (延べ人数)</th> <th>箱数(個)</th> <th>箱代(円)</th> <th>交付額(円) (千円未満切捨)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>268人</td> <td>169,729</td> <td>31,048,061</td> <td>10,349,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>②水産協魚箱処分費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・酒田水産物協同組合に加盟する仲卸業者等が魚箱を処分する費用の1/3を補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業社数</th> <th>箱数(個)</th> <th>箱代(円)</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25社</td> <td>187,500</td> <td>3,750,000</td> <td>1,250,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 持続化支援事業補助金</p> <p>①大型コンテナ購入支援 216,000円</p> <p>大型コンテナ購入経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費：4,689,960円 (@82,280円×19個×3市場(酒田・由良・鼠ヶ関)) ・負担割合：酒田15%、鶴岡80%、遊佐5%(コンテナ使用魚種の水揚量の割合) ・酒田市負担額：4,689,960円×1/3×0.15=234,498円(予算上限216,000円) <p>②船凍いか流通確保緊急対策支援 2,000,000円</p> <p>自己の冷凍庫が在庫過剰で使用できなくなり、緊急的に他へ移動・保管する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費：6,159,198円 ・酒田市負担額：6,159,198円×1/3=2,053,066円(予算上限2,000,000円) 						漁業者数 (延べ人数)	箱数(個)	箱代(円)	交付額(円) (千円未満切捨)	268人	169,729	31,048,061	10,349,000	事業社数	箱数(個)	箱代(円)	交付額(円)	25社	187,500	3,750,000	1,250,000
漁業者数 (延べ人数)	箱数(個)	箱代(円)	交付額(円) (千円未満切捨)																			
268人	169,729	31,048,061	10,349,000																			
事業社数	箱数(個)	箱代(円)	交付額(円)																			
25社	187,500	3,750,000	1,250,000																			
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)12,070,000円																					

新型コロナウイルス関連水産業打撃克服対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民営化することができない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
備 考	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R4以降の方向性		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課	
事 業 名	離島漁業再生支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,169,000	5,753,230	0	415,770	93.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	5,063,715	0	0	689,515
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,385,000	8,385,000	△2,631,770		
	目 的 ・ 趣 旨				
	飛鳥地区は、輸送や生産資材の調達・販売面で条件不利な状況にあり、漁業者の減少や高齢化も特に進んでいることから、島の基幹産業である漁業の再生を図り、漁業生産額の維持・向上を図る。				
	○事業内容 飛鳥の基幹産業である漁業の再生を図るため、地域の創意工夫による漁場の生産力の向上等に関する取り組みに対し支援した。				
概 要	○事業実績・説明				
	(1) 交付対象 飛鳥地区漁業集落(勝浦、中村、法木)				
	(2) 事業費 交付金 5,579,030円(うち一般財源689,515円) 推進交付金 174,200円(一般財源なし)				
	(3) 取組内容				
	①種苗放流：3,983,600円 ・アワビ、サザエ、ヒラメ、キジハタの放流を実施 種苗放流実績 (単位：尾)				
	魚種	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	アワビ	18,000	30,000	30,000	
	サザエ	22,200	25,500	24,000	
	ヒラメ	6,000	6,000	6,000	
	キジハタ	1,000	1,665	2,100	
②漁場監視：299,000円 ・密漁、不審船の早期発見を目指し漁場監視を実施					
③鮮度保持・ブランド化：824,332円 ・アワビやキジハタ等の活出荷やアカモクの加工販売を実施					
④漁協委託料、定期船運賃等：472,098円					
漁獲量の推移(参考) (単位：kg)					
魚種	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
アワビ	266	311	521		
サザエ	19,169	13,490	11,592		
ヒラメ	270	346	244		
キジハタ	143	237	206		
備 考	○主な特定財源 離島漁業再生支援交付金(県) 4,889,515円 離島漁業再生支援推進交付金(県) 174,200円				

離島漁業再生支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化		
	個別計画	酒田市離島漁業集落活動促進計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	飛鳥地区の漁業再生を図るとともに、水産資源を確保すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】市内水揚げ金額(令和4年)		1,500百万円	1,667百万円
	【個】飛鳥地区漁業生産額		69百万円	63百万円
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	平均漁業所得(飛鳥地区)		649千円	584千円
	漁業経営体数(飛鳥地区)		54漁家	46漁家
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	漁家減は高齢化による廃業と新規就業者がいないことが要因で、水揚げ金額減については、主要魚種であるスルメイカ、トビウオ等の漁獲量の減少が要因と考えられる。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業を実施することにより、水産資源の確保や漁業者の所得向上が図られる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	飛鳥漁業の再生のため、様々な活動に取り組んでいるが、近年水揚げ金額は低迷しており、漁業従事者数は年々減少している。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	島の基幹産業である漁業の再生を図ることは、島の活性化に繋がる。	
	民間化することができない事業なのか。	○	離島漁業の振興を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援していく必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	水産資源の確保のための種苗放流や所得向上のための加工品開発等に活用できる事業であるため適切である。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各取組みについて、成果が得られるよう、漁業者が工夫している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度より補助金が減額になっていることやコロナ禍により実施できなかった取組があったため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	水揚げ金額や漁業従事者の減少をこれ以上加速化させないためには、引き続き事業を実施する必要がある。		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課						
事 業 名	水産多面的機能発揮対策推進事業 【継続 事業】									
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	618,000	442,628	0	175,372	71.6%					
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	0	82,268	0	0	360,360					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	618,000	618,000	△175,372							
	目 的 ・ 趣 旨									
	環境・生態系の維持・回復や安全に操業できる海域の確保など、漁業者が行う水産多面的機能の発揮に資する活動を支援し、生物多様性の創造による水産資源の増大や操業の安全を確保する。									
	○事業内容 市と協定を締結し、水産多面的機能発揮対策事業を実施する活動組織に対し、目的達成を支援するため、活動書類の確認、現地確認、事業の指導及び助言を行った。									
○事業実績・説明 (1) 酒田港藻場づくりの会 協定期間：平成29年3月22日～令和3年3月31日 酒田港大浜地先に存する藻場(6.5ha)の維持・回復を図るため保全活動を実施。 市負担金：360,360円(R2当初予算額から23%減額) ※令和2年度は、県内全ての活動組織負担金が一律23%減額された。 事務経費：82,268円										
<table border="1"> <tr> <th>取組内容</th> <th>取組効果</th> <th>地域連携</th> </tr> <tr> <td>・大型海藻の母藻(22地点) ・食害生物駆除(ウニ、巻貝) (5回、延べ34人) ・定期モニタリング (9回、延べ89人)</td> <td>左記活動により海藻が増加に結び付いた地点がある一方、大雨の影響の浮泥被害により消失した地点もある。</td> <td>酒田光陵高校、加茂水産高校、鶴岡工業高等専門学校とも連携し、海洋科学の研究を実施した。</td> </tr> </table>					取組内容	取組効果	地域連携	・大型海藻の母藻(22地点) ・食害生物駆除(ウニ、巻貝) (5回、延べ34人) ・定期モニタリング (9回、延べ89人)	左記活動により海藻が増加に結び付いた地点がある一方、大雨の影響の浮泥被害により消失した地点もある。	酒田光陵高校、加茂水産高校、鶴岡工業高等専門学校とも連携し、海洋科学の研究を実施した。
取組内容	取組効果	地域連携								
・大型海藻の母藻(22地点) ・食害生物駆除(ウニ、巻貝) (5回、延べ34人) ・定期モニタリング (9回、延べ89人)	左記活動により海藻が増加に結び付いた地点がある一方、大雨の影響の浮泥被害により消失した地点もある。	酒田光陵高校、加茂水産高校、鶴岡工業高等専門学校とも連携し、海洋科学の研究を実施した。								
(2) 山形県海の監視活動組織 協定期間：平成30年7月5日～令和3年3月31日 山形県沖合での操業時に海上を監視し、漂流船などの異常を確認した際には、関係機関や漁業者に対し速やかに情報提供を行う体制を整備した。 市負担金は無し。事務局は山形県漁業協同組合										
<table border="1"> <tr> <th>取組内容</th> <th>取組効果</th> <th>地域連携</th> </tr> <tr> <td>・操業に合せた監視活動 ・日報により報告 ・異常が確認された場合、関係機関に通報</td> <td>操業中に延べ398回の監視活動を行ったが、異常は確認されず、安全操業に貢献した。</td> <td>海上保安部や山形県警、関係市町との連絡体制の構築が図られた。</td> </tr> </table>					取組内容	取組効果	地域連携	・操業に合せた監視活動 ・日報により報告 ・異常が確認された場合、関係機関に通報	操業中に延べ398回の監視活動を行ったが、異常は確認されず、安全操業に貢献した。	海上保安部や山形県警、関係市町との連絡体制の構築が図られた。
取組内容	取組効果	地域連携								
・操業に合せた監視活動 ・日報により報告 ・異常が確認された場合、関係機関に通報	操業中に延べ398回の監視活動を行ったが、異常は確認されず、安全操業に貢献した。	海上保安部や山形県警、関係市町との連絡体制の構築が図られた。								
備 考	○主な特定財源 水産多面的機能発揮対策推進事業費補助金(県) 82,268円									

水産多面的機能発揮対策推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化	
	個別計画	上位施策の最終成果	
	漁業を持続可能な収益性の高い産業とし、高品質な水産物の安定供給体制づくりにより市内水揚金額の増加に寄与すること。		
	成果指標	目標値等	R2実績
【総】市内水揚金額(令和4年)	1,500百万円	1,667百万円	
活動・手段指標			
活動組織の事業目的達成率		80%	68%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		対象生物である大型海藻が、大雨による浮泥堆積被害により減少したため。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	種苗放流事業など、つくり育てる漁業を推進している中で、幼稚魚の育成場の機能を維持させることは重要である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	ハタハタの産卵確認など、生態系が維持されていることは、事業の成果であると考えている。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	持続可能な水産業にしていくためには必要な取組みといえる。
	民間化することができない事業なのか。	○	本事業は、民間の活動組織の取組みに対して国県とともに支援する事業であるため。
方向性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	水産多面的機能発揮対策として有効な事業である。	
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	交付金を活用する活動組織に対し、適切に事業実施するよう指導している。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	山形県水産多面的機能発揮対策協議会により活動費一律23%の削減されたことにより、負担額も減額となったため。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	同上	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課																
事 業 名	いか釣り漁業支援事業 【継続 事業】																			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①															
	10,208,000	8,875,681	0	1,332,319	86.9%															
	支出済額②の財源内訳																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源															
	2,833,840	0	0	4,478,000	1,563,841															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																
	8,367,600	7,629,021	1,246,660																	
	目 的 ・ 趣 旨																			
	出航式をはじめとする各種取組みにより「いかのまち酒田」をアピールするとともに、スルメイカとともに本市農林水産物を同時に発信することにより、酒田産食材全体の認知度向上を図り、消費拡大を目指す。また、県漁協とともに、いか釣り漁船への支援を継続する。																			
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>酒田港のスルメイカ水揚量を確保するため、県外船誘致も含め、いか釣り漁船に対する支援を行った。</p> <p>また、いかのまち酒田を大都市圏にアピールし、スルメイカをはじめとする酒田産農林水産物の認知度向上を図るため、官民一体となった実施組織であるいかのまち酒田戦略会議に負担金を拠出して事業を行った。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) いか釣り漁船への支援</p> <p>①酒田港漁業振興支援補助金 3,208,000円 交付対象：山形県漁業協同組合（段ボール購入補助以外の補助率は1/2） ・船凍いか収納段ボール箱購入補助 1,440,460円（72,023箱）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>段ボール入（個）</th> <th>ブロック（個）</th> <th>水揚合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>121,164</td> <td>66,776</td> <td>187,940</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>57,505</td> <td>28,938</td> <td>86,443</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>72,023</td> <td>55,119</td> <td>127,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>（段ボール箱1箱につき酒田市20円、県漁協10円の補助） ・乗組員生活環境支援（屋外風呂シャワー設置） 1,031,530円 ・県外船誘致対策支援（荷揚用照明設置及びコンベア修繕） 736,010円</p> <p>(2) いかのまち酒田戦略会議実施事業（負担金 5,667,696円）</p> <p>①いか釣り船団出航式事業 100,556円 新型コロナウイルス感染症の影響により、出航式と前夜祭は中止したが、酒田港を出航する中型船への呈酒及び新聞広告を掲載した。</p> <p>②首都圏プロモーション事業 4,795,899円 首都圏の飲食店5店舗により11月の1カ月間、酒田食材を使用したメニューを提供する「酒田Fair」を開催し、約4,000人の利用があった。首都圏でのいかまつりは、コロナ禍により開催できなかった。産地見学会は規模を縮小し1月に実施した。</p> <p>③船団支援・消費拡大事業 716,268円 酒田港への中型いか釣り船の入港を促進し、水揚量増大を図るため、3回以上の入港又は水揚げ1万箱以上の場合、酒田産つや姫を進呈した。 学校給食については、山形県コロナ緊急対策により全県でスルメイカ給食を実施。酒田市でも2回（11月、1月）提供を受けたため独自では行わなかった。 販売促進用の酒田船凍いか収納袋52,500枚を県漁協とともに新たに制作した。</p> <p>④総務費 54,973円 会議費、振込手数料など総務的経費</p>				年度	段ボール入（個）	ブロック（個）	水揚合計	H30	121,164	66,776	187,940	R1	57,505	28,938	86,443	R2	72,023	55,119	127,142
年度	段ボール入（個）	ブロック（個）	水揚合計																	
H30	121,164	66,776	187,940																	
R1	57,505	28,938	86,443																	
R2	72,023	55,119	127,142																	
備 考	<p>○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 2,833,840円 さかた応援基金繰入金 4,208,000円 いか釣り船応援寄附金（クラウドファンディング） 270,000円</p>																			

いか釣り漁業支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化		
	個別計画	上位施策の最終成果		
の 概 要	漁業を持続可能な収益性の高い産業とし、高品質な水産物の安定供給体制づくりにより市内水揚金額の増加に寄与すること。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】市内水揚金額（令和4年）	1,500百万円	1,667百万円	
	【総】うちスルメイカ水揚金額（令和4年）	1,000百万円	1,322百万円	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	中型いか釣り船水揚量		200,000箱	127,142箱
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	不漁により、地元船を含む中型船が廃業していることが影響している。また、他港でも水揚確保対策を行っていることが背景にある。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
	方向性	○	酒田港のスルメイカ水揚量を確保するため、適切である。	
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
	○	水産業の成果は、好・不漁の波に大きく左右されるが、成果は上がっていると考えている。		
	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	○	本市水揚げの約8割を占めるスルメイカにより、幅広く地域経済が支えられている。		
	○	民営化することができない事業なのか。		
	○	県漁協との連携や官民一体の実行委員会が実施主体となっている。		
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	○	本市水揚げの約8割を占めるスルメイカのいか釣り漁船に対する支援として、適切な事業である。		
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	○	官民一体となった実施組織であるいかのまち酒田戦略会議を支援し、効率化に努めている。		
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	○	新たに首都圏プロモーション事業を実施したため。		
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	事業内容に改善を加えながら、継続して実施したい。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課																																												
事 業 名	栽培漁業等推進事業 【継続 事業】																																															
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																												
2,323,000	2,020,295	0	302,705	87.0%																																												
支出済額②の財源内訳																																																
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																												
0	884,500	0	0	1,135,795																																												
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																													
2,309,000	2,001,733	18,562																																														
目 的 ・ 趣 旨																																																
<p>つくり育てる漁業を推進するため、海面及び内水面の漁業者が行う種苗放流に支援をする。また、放流の際は、小学校と連携して児童が放流体験を行い、漁業を身近に感じてもらうことで、河川環境の保全意識の啓発を図る。</p> <p>○事業内容 山形県漁業協同組合が行うヒラメ、トラフグの種苗放流、各内水面漁協が行うサクラマス、イワナの種苗放流に支援した。予定されていた小学校との連携による児童の放流体験は、コロナ禍により中止した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 栽培漁業地域展開促進事業 1,246,500円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種名</th> <th>放流尾数(尾)</th> <th>平均全長(mm)</th> <th>放流日</th> <th>放流場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒラメ</td> <td>35,000</td> <td>60.0</td> <td>7月11日</td> <td>十里塚</td> </tr> <tr> <td>トラフグ</td> <td>4,000</td> <td>60.0</td> <td>7月17日</td> <td>飛鳥法木</td> </tr> <tr> <td>トラフグ</td> <td>17,000</td> <td>80.0</td> <td>7月28日</td> <td>酒田港</td> </tr> </tbody> </table> <p>・負担割合 県漁協6/15、県5/15、市4/15</p> <p>(2) 漁業資源増殖種苗購入事業 773,795円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種名</th> <th>実施漁協名</th> <th>放流尾数(尾)</th> <th>規格(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サクラマス</td> <td>赤川漁協</td> <td>3,000</td> <td>30.0g</td> </tr> <tr> <td>両羽漁協</td> <td>3,000</td> <td>30.0g</td> </tr> <tr> <td>両羽漁協</td> <td>11,000</td> <td>2.3g</td> </tr> <tr> <td>日向荒瀬漁協</td> <td>9,500</td> <td>2.3g</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イワナ</td> <td>日向荒瀬漁協</td> <td>6,500</td> <td>2.5g</td> </tr> <tr> <td>最上川第八漁協</td> <td>8,300</td> <td>3.0g</td> </tr> </tbody> </table>					魚種名	放流尾数(尾)	平均全長(mm)	放流日	放流場所	ヒラメ	35,000	60.0	7月11日	十里塚	トラフグ	4,000	60.0	7月17日	飛鳥法木	トラフグ	17,000	80.0	7月28日	酒田港	魚種名	実施漁協名	放流尾数(尾)	規格(g)	サクラマス	赤川漁協	3,000	30.0g	両羽漁協	3,000	30.0g	両羽漁協	11,000	2.3g	日向荒瀬漁協	9,500	2.3g	イワナ	日向荒瀬漁協	6,500	2.5g	最上川第八漁協	8,300	3.0g
魚種名	放流尾数(尾)	平均全長(mm)	放流日	放流場所																																												
ヒラメ	35,000	60.0	7月11日	十里塚																																												
トラフグ	4,000	60.0	7月17日	飛鳥法木																																												
トラフグ	17,000	80.0	7月28日	酒田港																																												
魚種名	実施漁協名	放流尾数(尾)	規格(g)																																													
サクラマス	赤川漁協	3,000	30.0g																																													
	両羽漁協	3,000	30.0g																																													
	両羽漁協	11,000	2.3g																																													
	日向荒瀬漁協	9,500	2.3g																																													
イワナ	日向荒瀬漁協	6,500	2.5g																																													
	最上川第八漁協	8,300	3.0g																																													
備 考	<p>○主な特定財源 栽培漁業地域展開促進事業費補助金(県) 692,500円 市町村総合交付金(漁業資源増殖種苗購入事業)(県) 192,000円</p>																																															

栽培漁業等推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化	
	個別計画	山形県海面漁業振興計画(平成30年度～令和2年度)	
	上位施策の最終成果		
	漁業を持続可能な収益性の高い産業とし、高品質な水産物の安定供給体制づくりにより市内水揚金額の増加に寄与すること。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目 標 値 等 R2実績
	【総】市内水揚金額(令和4年)		1,500百万円 1,667百万円
活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R2実績
海面漁業放流数(ヒラメ、トラフグ)		54,500尾	56,000尾
内水面漁業放流数(サクラマス、イワナ)		41,300尾	41,300尾
備 考	項目	評価	説明
	有効性	○	種苗放流効果を高めるため、最適な放流サイズ、場所、時期を検討しながら実施した結果、目標に沿った尾数を放流することができた。
	必要性	○	本事業による水産資源の確保により、安定的な生産体制が確立される。
	方向性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
方向性	○	水産資源の確保のための「つくり育てる漁業」が注目されており、それを実践する事業である。	
方向性	○	つくり育てる漁業を推進することは、水産資源の増大につながるため、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援していく必要がある。	
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
方向性	○	水産資源の確保、本市沿岸漁業及び内水面漁業の存続・維持のために必要な事業である。	
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
方向性	○	令和2年度より海面漁業と内水面漁業の2事業を統合して事務の効率化を図った。	
方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
方向性	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	放流魚種の安定的な漁獲や内水面漁業の振興のためには、引き続き実施する必要がある。
備 考			

款 項 目	6款 農林水産業費	3項 水産業費	2目 水産振興費	所 属	R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課																											
事業名	地魚ブランド力向上・安定供給推進事業 【継続事業】																															
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	2,616,000	1,861,280	0	754,720	71.2%																											
	支出済額②の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	0	0	0	0	1,861,280																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	2,191,000	1,885,727	△24,447																													
	目的・趣旨																															
	日本さかな検定の開催や食育教室などを通して、地魚の認知度向上と地産地消を推進する。また、県・沿岸市町等との連携により、庄内浜ブランドを構築することで魚価向上を図るとともに、冷凍技術を活用した安定供給の取組を推進し、県内陸部への流通拡大を図る。																															
	○事業内容 魚食普及と地産地消を推進するため、魚食文化伝承を目的とする日本さかな検定を誘致し、本市の特色ある魚食文化を全国に発信するとともに、旬の時期や美味しい調理法を学ぶことにより家庭での魚食機会を創出した。 ブランド化については、県、県漁協、漁業者、飲食店、沿岸市町が一体の庄内浜ブランド創出協議会に参画し付加価値による所得向上のほか、船凍いかのブランド化を図った。山形市内に出店している県漁協直営店の取組に支援し、県内内陸部への流通を促進するとともに、時化でも安定供給できるよう高機能冷凍機の活用について検討した。																															
○事業実績・説明 (1) 日本さかな検定の開催 550,000円 ・令和2年6月21(日)⇒コロナ禍により令和2年11月1日(日)に延期して開催 ・会場：酒田市民健康センター⇒酒田市公益センターに変更 ・受検者 (人)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>3級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>合計</th> <th colspan="2">(内県外受験者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>81</td> <td>109</td> <td>3</td> <td>193</td> <td>9人</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>51</td> <td>59</td> <td>30</td> <td>140</td> <td>17人</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>40</td> <td>7人</td> <td>17.5%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	3級	2級	1級	合計	(内県外受験者)		H30	81	109	3	193	9人	4.6%	R1	51	59	30	140	17人	12.1%	R2	11	17	12	40	7人	17.5%
年度	3級	2級	1級	合計	(内県外受験者)																											
H30	81	109	3	193	9人	4.6%																										
R1	51	59	30	140	17人	12.1%																										
R2	11	17	12	40	7人	17.5%																										
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により延期か中止の判断が難しい中において、全国7会場で同時開催できたが、受検者は減少。(全国の受験者数と減少率：1,079人、51.6%) (2) 魚食普及・食育教室の開催 40,380円 <ul style="list-style-type: none"> ①令和2年10月3日(土)「子どもの栄養と食生活」 会場：亀ヶ崎コミセン、参加者：ファミリーサポートセンター会員10名 ②令和3年1月18日(月)酒田調理師専門学校(生徒27名、一般15人)魚料理講座 (3) 庄内浜ブランド創出協議会への参画 416,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・事業費2,400,000円(負担割合：漁協、県、沿岸2市1町※各1/3) ※沿岸2市1町は、直近5か年の市町別漁業生産額合計の按分により算出 ・令和元年度に誕生した庄内北前ガニが39尾と少なかったため、基準を緩和した結果、2,482尾(内、特選23尾)となり、魚価向上とともに認知度向上に貢献した。 (4) 酒田船凍いかブランドシール作成(2タイプ、20,000枚作成) 42,900円 (5) 県漁協直営店「庄内海丸」への支援 780,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・事業費4,500,000円(負担割合は(3)に同じ) ・急速冷凍機の活用により、活締ヒラメの昆布締めや漬魚など新たな商品を開発した。 (6) 高機能冷凍機活用検討会 32,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興まちづくりセンターと連携し、高機能冷凍機を活用事例セミナーを開催した。個別相談も実施し、導入機運の向上を図った。 																																
備考																																

地魚ブランド力向上・安定供給推進事業 事後評価シート			
上位	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	庄内浜水産物の多品種少量の特徴を活かし、ブランド化による認知度向上と安定供給の促進により流通体制を強化し、市内水揚げ金額の増加に寄与すること。		
施策	成果指標		目標値等
	【総】市内水揚げ金額(令和4年)		R2実績
			1,500百万円
概要	活動・手段指標		目標値等
	日本さかな検定受検者数		R2実績
			150人
担当課による事業の事後評価	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 日本さかな検定受検者数は、コロナ禍で全国的に減少。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 付加価値により魚価向上が図られ、成果に結び付いており適切である。
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 ブランド魚種の認知度や魚価の向上が図られており、成果が上がっている。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 付加価値向上や消費喚起により魚価を高め漁業所得を増やすことにより、持続可能な水産業の構築につながる。
		△	民営化することができない事業なのか。 日本さかな検定について、3年間誘致した中で効果もあつたが一旦終了とし、今後、民間の動向を注視している。
		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 県漁協や県、沿岸市町など関係機関が連携し、庄内浜が一体となり取り組むことで相乗的な効果が期待できる重要な取組みである。
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 県や沿岸市町との連携については負担金や補助金などを抛出することで、事業が効率的に行われている。
		○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 コロナ禍の中で、日本さかな検定や関連イベント、魚食普及教室において、制限せざるを得ない事業があつたため。
		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
備考	R4以降の方向性	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	日本さかな検定については一旦終了とする。今後、民間による開催機運の高まりがあれば、民間主導での開催を支援したい。
備考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R2 農林水産部農林水産課 R1 農林水産部農林水産課																				
事 業 名	飛鳥漁業担い手確保環境整備事業 【継続 事業】																							
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																			
	19,783,000	19,783,000	0	0	100.0%																			
	支出済額②の財源内訳																							
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																			
	9,891,500	0	0	0	9,891,500																			
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																				
	582,000	116,160	19,666,840																					
	目 的 ・ 趣 旨																							
	<p>漁業にとって最も重要な経済資本である漁船は、漁業者の高齢化に伴い、出航頻度も減り、岸壁に上架されたままになっており、この状態が継続すると漁港施設の機能維持に支障をきたすおそれがあることから、漁船の処理の検討・実施に支援する。</p> <p>○事業内容 飛鳥の基幹産業である漁業を今後も地域活性化の中心としていくため、必要な漁船を係留する漁港施設の機能維持や将来の担い手の安全操業を図る観点から、漁港に放置された漁船の処理を実施するための協議会を立ち上げ、協議会の中で処理方法や漁船所有者が負担する金額等について検討し、処理を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 飛鳥漁業担い手確保環境整備事業 19,783,000円 ①飛鳥漁業環境整備推進協議会 ・処理方法や漁船所有者が負担する金額等を検討する会議を4回実施した。 ②漁船所有者に対する処理意向調査 ・漁船所有者に対し、処理意向調査を行い、69名より98隻分の漁船について処理する意向があることを確認した。 ③漁船の処理 ・上記の98隻に加え、現地の状況から放置船であると思われる漁船26隻を加えた124隻を処分が必要な船と整理し、令和2年度は以下のとおり処理を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>漁船区分</th> <th>処理隻数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">勝浦地区</td> <td>1トン未満</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>1トン以上</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>漁船区分</td> <td>1トン未満</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考：所有者負担額》</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>総トン数</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1トン未満</td> <td>80,000円（エンジン有） 70,000円（エンジン無）</td> </tr> <tr> <td>1トン以上</td> <td>100,000円（エンジン有） 90,000円（エンジン無）</td> </tr> <tr> <td>2トン以上</td> <td>300,000円</td> </tr> </tbody> </table>					地区	漁船区分	処理隻数	勝浦地区	1トン未満	23	1トン以上	1	漁船区分	1トン未満	5	総トン数	負担金額	1トン未満	80,000円（エンジン有） 70,000円（エンジン無）	1トン以上	100,000円（エンジン有） 90,000円（エンジン無）	2トン以上	300,000円
	地区	漁船区分	処理隻数																					
勝浦地区	1トン未満	23																						
	1トン以上	1																						
漁船区分	1トン未満	5																						
総トン数	負担金額																							
1トン未満	80,000円（エンジン有） 70,000円（エンジン無）																							
1トン以上	100,000円（エンジン有） 90,000円（エンジン無）																							
2トン以上	300,000円																							
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 9,891,500円																							

飛鳥漁業担い手確保環境整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6 飛鳥の振興		
	個別計画	山形県離島振興計画（平成25年度～令和4年度） 上位施策の最終成果		
	飛鳥の基幹産業である漁業を今もこれからも地域活性化の中心とし、漁業体験等の観光にも裾野を広げることで、産業振興と交流人口の増加を図る。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加（令和4年度）	100万人	61.4万人	
	活動・手段指標	目標値等	R2実績	
	漁船処理隻数	50隻	29隻	
	項目	評価	説明	
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	入札により業者を決定して漁船の処理をした結果である。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	放置された漁船が処理され、島内の環境整備が進むことは、漁業者のみならず、島民や観光客にとっても有益である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	一部の漁船の処理が実施されたところであり、成果が出てくるのはこれからである。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、島民や市民からの要望を反映させて実施したものである。	
R4以降の方向性	民営化することができない事業なのか。	○	本事業は、漁業者である島民・漁協・行政が一体となって実施しているものであるため、民営化することはできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	交流人口の増加に直接寄与するものではないが、島内の環境を整備するという点で、適切なものである。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	実施する地区や処理する漁船の大きさを揃え、効率的に処理できるようにした。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は、調査に係る経費のみの計上だったため、妥当である。	
	R4以降の方向性	完了	実施計画により、令和3年度に完了する予定となっている。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	1 目 農業委員会費	所 属 R2 農業委員会事務局 R1 農業委員会事務局	
事 業 名	農業委員会報「きらり」発行事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,729,000	1,718,834	0	10,166	99.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,718,834
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	1,867,000	1,823,848	△105,014		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市の農業者や消費者に対して、農業委員会活動や農業情勢・農業政策、地域の特色ある農業活動等を広く情報提供することで、酒田農業の振興と活性化を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 農業委員による会報委員会を設置し、農業委員会活動や地域の特色ある農業活動等を掲載した会報を年3回発行した。				
業 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 発行回数 3回(5月、9月、1月) (2) 発行部数 41,500部/1回 ・内訳(概数) 酒田 35,900部 八幡 1,900部 松山 1,400部 平田 2,000部 その他 300部 (3) 会報委員会 5回開催				
備 考					

農業委員会報「きらり」発行事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1 担い手の確保・育成		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人 22人 (累計75人)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	発行回数		3回 3回	
	地域農業者の取り組みや声の掲載		9件 11件	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	会報委員が積極的な情報収集に努めたため、特集・連載記事として農業者等(新規就農者、女性農業者、青年農業者、ベテラン農家)の声を掲載することができた。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域農業者の取り組みや声などを広く情報提供することで、新規就農者など若者の就農者の確保につながるため、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	農業者の声と就農に必要な知識を広く情報提供することにより、就農に際しての不安解消につながり、新規就農者数の増に寄与した。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新規就農に関する窓口相談は年々増加しており、本事業の目的はニーズを的確に反映している。
		民営化することができない事業なのか。	○	農業委員による会報委員会を設置して、地域から情報収集などを行い発行しているため、民営化することはできない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	新規就農に際して必要な農業に関する情報や知識を、広く情報提供できる手段の一つとして、必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	農業委員による会報委員会を設置し、積極的な情報収集に努めている。また、広く情報提供できる市内全域への全戸配布を継続している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)	R3にデジタル化の検討を行い、コストの縮小を図る。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	1 目 農業委員会費	所 属 R2 農業委員会事務局 R1 農業委員会事務局																																								
事 業 名	農地集積センター活動支援事業 【継続 事業】																																											
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																							
	1,008,000	993,879	0	14,121	98.6%																																							
	支出済額②の財源内訳																																											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																							
	0	0	0	0	993,879																																							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																								
	692,000	690,010	303,869																																									
	目 的 ・ 趣 旨																																											
	農地集積の総合的な窓口及び農地の賃貸借に伴う参考賃借料の決定機関として設置された酒田市農地集積センターの活動を支援し、担い手への農地集積と集約化等を図る。																																											
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>酒田市農地集積センターは本店、支店及び参考賃借料検討協議会から構成され、次の取り組みを行った。</p> <p>(1) 本店 酒田市全体の農地中間管理事業等における農地の出し手と受け手のマッチング案をまとめた。</p> <p>(2) 支店 支店の中に16の地区会議を設置し、地区単位に農地中間管理事業等における農地の出し手と受け手のマッチング案をまとめた。</p> <p>(3) 参考賃借料検討協議会 農地の賃貸借の際の指標となる参考賃借料を決定した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 本店会議 2回開催(8月、12月)</p> <p>(2) 支店地区会議 延べ30地区で開催(協議案件のある地区で開催)</p> <p>(3) 参考賃借料検討協議会 1回開催(11月)</p> <p>(4) 農地中間管理事業に係る配分(マッチング)実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">受け手登録者</th> <th colspan="3">出し手申請者</th> <th colspan="2">配分</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>累計</th> <th>人数</th> <th>筆数</th> <th>面積 (㎡)</th> <th>筆数</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 回目</td> <td>57</td> <td>457</td> <td>175</td> <td>693</td> <td>1,370,591</td> <td>692</td> <td>1,369,749</td> </tr> <tr> <td>2 回目</td> <td>51</td> <td>508</td> <td>296</td> <td>860</td> <td>1,684,952</td> <td>936</td> <td>1,967,840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">508</td> <td>471</td> <td>1,553</td> <td>3,055,543</td> <td>1,628</td> <td>3,337,589</td> </tr> </tbody> </table>						受け手登録者		出し手申請者			配分		新規	累計	人数	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	1 回目	57	457	175	693	1,370,591	692	1,369,749	2 回目	51	508	296	860	1,684,952	936	1,967,840	合計	508		471	1,553	3,055,543	1,628	3,337,589
	受け手登録者		出し手申請者				配分																																					
	新規	累計	人数	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)																																					
1 回目	57	457	175	693	1,370,591	692	1,369,749																																					
2 回目	51	508	296	860	1,684,952	936	1,967,840																																					
合計	508		471	1,553	3,055,543	1,628	3,337,589																																					
備 考																																												

農地集積センター活動支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人	22人 (累計75人)
	【個】担い手への農地集積率(令和4年度)		80%	76.4%
活 動 ・ 手 段 指 標				
農用地利用配分計画面積		目標値等	R2実績	
		100ha	332ha	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	農地集積センターに設置された本店及び支店におけるマッチングを通して、農地の出し手と受け手の掘り起こしが行われ、農地の集積、集約化が進められたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業により、担い手への農地の集積、集約が進むことが、持続可能な農業経営体の育成につながるため適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	農地集積センターの活動により、担い手への集積や、マッチング実績に至らずとも新規就農希望者へのあわせん、地域における受け手の掘り起こしに寄与している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農地集積の総合的な窓口及び農地の賃貸借に伴う参考賃借料の決定機関として設置された農地集積センター活動はニーズを的確に反映している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	農業委員を中心とした地域農業に精通した農業関係者による農地集積センター活動のため、民営化することはできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農地集積センター活動を通じて、担い手や新規就農者への農地集積、集約を推進するため、必要かつ適切な事業である。	
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	農地集積センター活動を通じて、地域に精通した農業関係者による農地の出し手と受け手の更なる掘り起こしを進めた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	農地の出し手と受け手のマッチング案をまとめる支店会議の回数増加による報償金の増のため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	現状のコスト、事業内容を維持し、新規就農者も含めた担い手への農地集積、集約を進める。		
備 考				

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工振興費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	中小企業融資資金貸付事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,477,480,000	2,186,160,000	0	291,320,000	88.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	2,186,160,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,478,230,000	1,469,220,000	716,940,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	中小企業者等の経営基盤の確立と発展のために必要な資金を融資することで、本市商工業の振興と中小企業者の経営の安定を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 事業拡張及び事業の高度化、福利厚生施設の充実、魅力向上のための店舗改装、工業団地への立地資金（土地取得資金を含む）など、多角的に中小企業者等の資金調達を支援することにより、地域経済の活性化、本市産業の育成・発展を図った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 商工組合中央金庫貸付金 80,000,000円 ・ 中小企業金融の円滑化を図るため、公金預託制度融資の原資として商工組合中央金庫に対し貸付した。 (2) 店舗改装資金貸付金 1,150,000円 ・ 中小企業者が個店の魅力を高めるために行う店舗改装等に対し貸付した。 ・ 過年度分3件 (3) 産業立地促進資金貸付金 2,105,010,000円 ・ 市内工業団地等へ立地しようとする法人等で市内産業の高度化に資することが期待できる案件に対し、県と協調して貸付した。 ・ 過年度分25件、令和2年度新規融資分4件（新規利用実企業数3社）				
備 考	○主な特定財源 中小企業融資資金貸付金元利収入 2,186,160,000円				

中小企業融資資金貸付事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	2件 (累計13件)
	【総】製造品出荷額等（令和4年）		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
新規制度利用件数（産業立地促進資金）		2件	4件	
必 要 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		市内金融機関の産業立地促進資金の有用性の認知の高まりと、立地を検討する企業への融資において積極的に本制度を活用する流れが確立できたことによる。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	平成30年度からの企業立地件数の累計13件のうち6件が産業立地促進資金を利用しているため、企業立地件数の増加と製造品出荷額等の増加に直接的に寄与している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	平成30年度からの企業立地件数の累計13件のうち6件が産業立地促進資金を利用しているため、上位施策の目標達成に対して成果を上げている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市商工業の振興と中小企業者の経営の安定の実現は、雇用の確保、経済発展等の社会的ニーズと、生活水準の向上等の市民のニーズを的確に反映している。	
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	金融機関独自の融資制度はあるが、金融機関に融資の原資を預託し低金利で融資を行うことが企業立地の促進を図っている。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	低金利の融資制度は、新規立地事業者の誘致及び、市内事業者の設備投資を促進し、製造品出荷額等の増加にも寄与している。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	県、市が協調して融資の原資を預託し、融資可能額を拡大することで効率的に事業者を支援。また、融資の審査を金融機関が実施することで効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	産業立地促進資金について、融資予定額と融資実行額に差が生じたこと及び、新規案件の見込4社に対して3社の融資実行となった。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和元年度は産業立地促進資金の新規利用実企業が2社だったのに対して、令和2年度は3社となったため前年度支出済額と比較し増額となった。	
R4以降の方向性	拡充②（コストを維持し、事業内容を拡充）		引き続き、中小企業者等の経営基盤の確立と発展のために必要な資金を融資することで、本市商工業の振興と中小企業者の経営の安定を図る。	
備 考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 —																																																									
事 業 名	新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業 【新規 事業】																																																													
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																									
	713,868,000	664,821,506	0	49,046,494	93.1%																																																									
	支出済額②の財源内訳																																																													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																									
	617,720,000	47,092,312	0	0	9,194																																																									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																										
	—	—	—																																																											
	目 的 ・ 趣 旨																																																													
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済へ与える影響を最小限に止めるため、経済的な影響を受けている事業者に対して支援を行った。																																																													
概 要	<p>○主な事業内容・実績</p> <p>(1) 中小企業緊急災害等対策利子補給補助金 557件 73,434,624円 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、最近1か月の売上が前年同期に比して30%以上減少し、かつ以後2か月間を含む計3か月間の売上が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業者が融資を受ける際に利子補給を行った。</p> <p>(2) セーフティネット保証料・危機関連保証料補給金 548件 30,057,094円 中小企業者が融資を受ける際に信用保証協会に対して支払う保証料を、県と市と信用保証協会それぞれ補給し、中小企業者が保証料を負担することなく保証制度を利用できるように事業者の負担軽減を図った。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策飲食店等応援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象業種</th> <th>内容</th> <th>交付件数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊業</td> <td>上下水道料金の15倍相当額及び</td> <td>32件</td> <td>59,182,810円</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>5万円を交付(下限:20万円)</td> <td>537件</td> <td>178,834,605円</td> </tr> <tr> <td>タクシー業・運転代行業</td> <td>営業車両1台当たり15万円</td> <td>23件</td> <td>30,450,000円</td> </tr> <tr> <td>出前・持ち帰りサービス</td> <td>3万円</td> <td>329件</td> <td>9,870,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>921件</td> <td>278,337,415円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策旅行業等応援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象業種</th> <th>内容</th> <th>交付件数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅行業</td> <td rowspan="2">50万円</td> <td>9件</td> <td>4,500,000円</td> </tr> <tr> <td>指定観光施設</td> <td>5件</td> <td>2,500,000円</td> </tr> <tr> <td>貸切バス業</td> <td>大型バス1台当たり25万円、中型・小型バス1台当たり15万円</td> <td>5件</td> <td>5,050,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>19件</td> <td>12,050,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策中小企業雇用継続応援補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>交付件数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上が減少し、金融機関から融資を受けた中小企業者を対象に、従業員1名につき5万円(上限100万円)を交付</td> <td>597件</td> <td>255,650,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 新・生活様式対応応援補助金(ガイドライン対応型)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象業種</th> <th>内容</th> <th>交付件数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸切バス業、タクシー業、運転代行業、貨物運送業、レンタカー業、自動車教習所を営む中小企業者</td> <td>「新しい生活様式」に取り組む事業に対し、最大20万円(補助率100%)を交付</td> <td>59件</td> <td>10,297,914円</td> </tr> </tbody> </table>					対象業種	内容	交付件数	交付額	宿泊業	上下水道料金の15倍相当額及び	32件	59,182,810円	飲食業	5万円を交付(下限:20万円)	537件	178,834,605円	タクシー業・運転代行業	営業車両1台当たり15万円	23件	30,450,000円	出前・持ち帰りサービス	3万円	329件	9,870,000円	合 計		921件	278,337,415円	対象業種	内容	交付件数	交付額	旅行業	50万円	9件	4,500,000円	指定観光施設	5件	2,500,000円	貸切バス業	大型バス1台当たり25万円、中型・小型バス1台当たり15万円	5件	5,050,000円	合 計		19件	12,050,000円	内容	交付件数	交付額	売上が減少し、金融機関から融資を受けた中小企業者を対象に、従業員1名につき5万円(上限100万円)を交付	597件	255,650,000円	対象業種	内容	交付件数	交付額	貸切バス業、タクシー業、運転代行業、貨物運送業、レンタカー業、自動車教習所を営む中小企業者	「新しい生活様式」に取り組む事業に対し、最大20万円(補助率100%)を交付	59件	10,297,914円
対象業種	内容	交付件数	交付額																																																											
宿泊業	上下水道料金の15倍相当額及び	32件	59,182,810円																																																											
飲食業	5万円を交付(下限:20万円)	537件	178,834,605円																																																											
タクシー業・運転代行業	営業車両1台当たり15万円	23件	30,450,000円																																																											
出前・持ち帰りサービス	3万円	329件	9,870,000円																																																											
合 計		921件	278,337,415円																																																											
対象業種	内容	交付件数	交付額																																																											
旅行業	50万円	9件	4,500,000円																																																											
指定観光施設		5件	2,500,000円																																																											
貸切バス業	大型バス1台当たり25万円、中型・小型バス1台当たり15万円	5件	5,050,000円																																																											
合 計		19件	12,050,000円																																																											
内容	交付件数	交付額																																																												
売上が減少し、金融機関から融資を受けた中小企業者を対象に、従業員1名につき5万円(上限100万円)を交付	597件	255,650,000円																																																												
対象業種	内容	交付件数	交付額																																																											
貸切バス業、タクシー業、運転代行業、貨物運送業、レンタカー業、自動車教習所を営む中小企業者	「新しい生活様式」に取り組む事業に対し、最大20万円(補助率100%)を交付	59件	10,297,914円																																																											
備 考	<p>○主な特定財源</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 617,720,000円 中小企業緊急災害等対策利子補給補助金(県) 36,717,312円 新・生活様式対応支援補助金(ガイドライン対応型)(県) 10,375,000円</p>																																																													

新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標	目標値等	R2実績
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
	項目	評価	説明
	有効性		<p>活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。</p> <p>本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。</p> <p>上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。</p>
必要 性			<p>事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。</p> <p>民営化することができない事業なのか。</p> <p>上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。</p>
	効率性		<p>事業の効率化に向けた取組は行われているか。</p> <p>執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。</p> <p>支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。</p>
	R4以降の方向性		
備 考	<p>○担当課による事後評価を実施しない理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため</p>		

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 —
事業名	「もっけ玉」活用支援事業 【新規事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	34,600,000	25,240,620	0	9,359,380	73.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	25,240,000	0	0	0	620
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目的・趣旨				
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、営業自粛等の影響を受ける事業主に対して、運転資金を確保するために、市が20%のプレミアム分を負担する先払い型のチケットサービスを行うもの。				
	○事業内容 先払いチケットサービス「もっけ玉」を運営する企業に補助金を交付し、スマートフォンを活用したWEB版の電子チケットと紙媒体の「もっけ玉」商品券の管理運営を行った。どちらのチケットも登録店舗が販売し、登録店舗でのみ使用を可能とした。				
(1) 庄内応援チケット「もっけ玉」補助金(電子チケット) 4,866,100円 ①チケット販売額 250,000円/1店舗 ②補助額(プレミアム分) 50,000円/1店舗					
(2) 先売りチケットサービス「リアルもっけ玉」補助金(紙媒体) 20,374,520円 ①商品券販売額 250,000円(500円×500枚)/1店舗 ②補助額(プレミアム分) 50,000円/1店舗					
(3) 交付企業：(株)チェンジ・ザ・ワールド					
○事業実績・説明					
	登録店舗数(件)	販売額(円)	うちプレミアム分(円)		
電子チケット	101	16,080,500	3,216,100		
紙チケット	383	91,585,000	18,317,000		
紙チケットの登録店舗の内訳					
種別	店舗数(件)				
飲食店	156				
食料品、酒等	59				
衣料、生活用品等	45				
理容、美容	45				
その他小売り	40				
その他サービス	38				
計	383				
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)25,240,000円				

「もっけ玉」活用支援事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標	目標値等	R2実績	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。			
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。			
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民間化することができない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。				
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。				
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。				
R4以降の方向性				
備考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため			

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 —
事業名	キャッシュレス決済導入促進事業 【新規 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	667,533,000	665,839,887	0	1,693,113	99.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	665,830,000	0	0	0	9,887
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目的・趣旨				
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内中小規模店舗の売上の向上と「新しい生活様式」による非接触型決済の導入促進を目的とし、PayPay株式会社と連携したキャンペーンを実施した。				
	○事業内容				
(1) キャンペーン名称 酒田を元気に！酒田のお店で最大30%戻ってくるキャンペーン					
(2) キャンペーン期間 令和2年10月1日～令和2年12月31日					
(3) 対象店舗 酒田市内の中小規模のPayPay加盟店 887店舗 (大手のコンビニエンスストアやドラッグストアなどのチェーン店を除く)					
(4) キャンペーン内容 キャンペーン期間中に、対象店舗にてPayPayで支払をした消費者を対象に、支払額の30%相当のPayPayボーナスを付与する。付与されたPayPayボーナスはPayPayでの支払で使用出来る。 ・付与率 : 30% (例: 30,000円の支払で9,000円相当を付与) ・付与上限 : 10,000円相当/月 ・付与予定日 : 支払日の翌日から起算して30日後					
○事業実績					
キャンペーン実績					
		決済額	還元額		
令和2年	10月	469,776,629円	123,513,994円		
	11月	901,909,975円	231,042,417円		
	12月	1,242,326,034円	309,283,335円		
	合計	2,614,012,638円	663,839,746円		
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 665,830,000円				

キャッシュレス決済導入促進事業 事後評価シート						
上位施策の概要	総合計画					
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画				
	上位施策の最終成果					
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。					
	成果指標		目標値等	R2実績		
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績		
	有効性	項目	評価	説明		
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。				
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。				
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。				
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。				
		民営化することができない事業なのか。				
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。					
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。					
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。					
			支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
R4以降の方向性						
備考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため					

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工振興費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 —	
事 業 名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金 【新規 事業】				
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	275,000,000	275,000,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	275,000,000	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的な影響を受けた中小事業者が金融機関から融資を受けた際に、本市の支援を継続的に行う財源の一部として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるために基金を創設した。				
	○事業内容・実績				
(1) 基金名称 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金					
(2) 主な使途 新型コロナウイルス感染症関連融資の利子補給金及び信用保証料補給金に充てる。 ①中小企業緊急災害等対策利子補給補助金 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、最近1か月の売上が前年同期に比して30%以上減少し、かつ以後2か月間を含む計3か月間の売上が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業者が融資を受ける際に利子補給を行う。 ②セーフティネット保証料・危機関連保証料補給金 中小企業者が融資を受ける際に信用保証協会に対して支払う保証料を、県と市と信用保証協会ですれぞれ補給し、中小企業者が保証料を負担することなく保証制度を利用できるように事業者の負担軽減を図る。					
(3) 基金積立額 275,000,000円					
(4) その他 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金管理運営要領(総務省)」により、利子補給又は信用保証料補給の財源となる基金については、令和7年度末までに廃止することとなっている。					
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 275,000,000円				

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金 事後評価シート						
上位施策の概要	総合計画					
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画				
	上位施策の最終成果					
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。					
	成果指標		目標値等	R2実績		
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績		
	有効性	項目	評価	説明		
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。				
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。				
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。				
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。				
	効率性	民営化することができない事業なのか。				
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。						
事業の効率化に向けた取組は行われているか。						
R4以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。					
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。					
備考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため					

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工振興費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	元気な小規模事業者持続化特別助成事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,300,000	857,000	0	5,443,000	13.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	857,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	6,269,000	6,020,000	△5,163,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国の小規模事業者持続化補助金（以下「持続化補助金（国）」）に市が上乗せして助成金を交付することで、応募者数の増加を促し販路開拓や設備投資を促進することにより、本市小規模事業者における年間商品販売額の増加を図る。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容			
市内小規模事業者が補助金（国）※を活用して取り組む事業について、補助金の対象経費に対する補助率が原則8割となるよう、その差分について元気な小規模事業者持続化特別助成金（以下「助成金（市）」）を交付した。					
※補助金（国）（補助率：2/3、上限額：原則500,000円）					
○事業実績・説明					
(1) 対象者		市内に事業所を置く小規模事業者で補助金（国）の採択を受けて事業を行う者			
(2) 対象経費		小規模事業者が商工会議所又は商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、計画に沿って販路開拓等（創意工夫による売り方や商品開発、パッケージデザイン変更など）に取り組む経費で、補助金（国）の対象経費として認められた経費			
(3) 限度額		1事業者につき300,000円			
(4) 交付実績					
		補助金（国） 応募件数	補助金（国） 採択件数	助成金（市） 交付件数	助成金（市） 交付額
令和元年度		35件	34件	32件	6,020,000円
令和2年度	88件	59件（※）	5件（※）	857,000円	
※補助金（国）に採択された59件のうち、令和2年度中に国より補助金額の確定通知書が通知されたのは5件であるため、その他の54件については令和3年度予算で助成金（市）を交付予定					
(5) 補助金（国）の令和元年度との変更点					
・補助対象事業の実施期間について、令和元年度は年度を越えることができなかったが、令和2年度より年度を越えた事業実施が可能となった。					
・コロナ特別対応型（補助率：2/3又は3/4、上限額：1,000,000円）が設けられた。					
備 考					

元気な小規模事業者持続化特別助成事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出			
	個別計画	上位施策の最終成果			
	中心市街地が活性化すること、新たな産業やビジネスが創出されることにより年間商品販売額（うち小売業）が維持されること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
【総】年間商品販売額（うち小売業）（令和4年）		1,100億円	(H28:1,144億円)		
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
助成金適用件数		21件	5件		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		補助金（国）の制度変更により令和2年度から年度を越えた事業実施が可能となったため、事業の採択年度と補助金（国）の確定年度が合致しなくなったことによる。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	補助金（国）は販路開拓等の取組支援を目的とし、助成金（市）交付5件のうち3件が小売業であるため、年間商品販売額の増加に寄与している。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-	令和2年の年間商品販売額（うち小売業）は公表されていないが、補助事業の事業効果については、補助事業終了の1年後に、売上額等の調査を実施する。		
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒田ふれあい商工会より本制度の継続に対する要望がある。		
	民営化することができない事業なのか。	○	補助金（国）及び助成金（市）をインセンティブに市内の小規模事業者の販路拡大等の取組を促進し、本市の産業振興を図る事業であるため、民営化はなじまない。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	補助金（国）に対して、市が上乗せ助成することにより、小規模事業者が設備投資や販路開拓について前向きになれる環境整備を行っている。		
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会と連携し、市内小規模事業者への情報提供及び活用助奨を行っている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度中に国より補助金額の確定通知書が通知されたのは5件であるため、その他の54件については令和3年度予算で助成金（市）を交付予定。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度中に国より補助金額の確定通知書が通知されたのは5件であるため、その他の54件については令和3年度予算で助成金（市）を交付予定。		
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	小規模事業者の販路拡大等の取組を促進し、本市の産業振興を図るため、本支援制度を継続する。			
備 考					

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課																			
事 業 名	産業振興まちづくり推進事業 【継続 事業】																							
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																			
	80,396,000	60,373,692	0	20,022,308	75.1%																			
	支出済額②の財源内訳																							
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																			
	23,111,114	0	0	10,895,000	26,367,578																			
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																				
	105,419,000	88,896,517	△28,522,825																					
	目 的 ・ 趣 旨																							
	地元企業、農林水産事業者等のニーズとシーズをつなぐ(マッチング)ことにより様々なプロジェクトを組成するとともに、女性活躍推進、創業支援を実施し、新たな産業やビジネスの創出を活性化させる。																							
	事 務 概 要	○事業内容 市、経済団体、大学、農林漁業団体等で構成する酒田市産業振興まちづくりセンター運営協議会に負担金を支出し、コワーキングスペースの運営及びコンシェルジュ・専門家を活用した新産業ビジネス創出につながる活動を支援した。また、創業や販路開拓、新商品・新サービスの開発等を行う事業者に対し、補助金による支援を行った。																						
○事業実績・説明 (1) 産業振興まちづくりセンター(サンロク)の運営 47,725,692円 コンシェルジュの配置や専門家による業務委託等、新たな産業やビジネス創出につながる人や情報が集まるコワーキングスペースを活かした運営を支援した。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト組成份数(進捗中含む)</td> <td>87件</td> <td>154件</td> </tr> <tr> <td>新規創業支援件数</td> <td>23件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>コワーキング会員数(総数)</td> <td>211人</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td>コワーキング年間利用者数(延べ人数)</td> <td>4,950人</td> <td>5,834人</td> </tr> <tr> <td>セミナー・セッション開催数</td> <td>52回</td> <td>53回</td> </tr> </tbody> </table>					項目	令和2年度	令和元年度	プロジェクト組成份数(進捗中含む)	87件	154件	新規創業支援件数	23件	44件	コワーキング会員数(総数)	211人	148人	コワーキング年間利用者数(延べ人数)	4,950人	5,834人	セミナー・セッション開催数	52回	53回		
項目		令和2年度	令和元年度																					
プロジェクト組成份数(進捗中含む)		87件	154件																					
新規創業支援件数		23件	44件																					
コワーキング会員数(総数)		211人	148人																					
コワーキング年間利用者数(延べ人数)		4,950人	5,834人																					
セミナー・セッション開催数		52回	53回																					
(2) 各種補助金																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名称 補助概要</th> <th>補助率 上限額</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つなぐプロジェクト支援補助金 2事業者以上の連携のもとに実施する農商工連携等の新たな事業実施に要する経費を支援</td> <td>1/2 500千円</td> <td>5件 1,877,000円</td> <td>9件 3,879,000円</td> </tr> <tr> <td>販路拡大支援補助金 見本市・商談会出店等、企業の国内外の販路開拓に要する経費を支援</td> <td>1/2 300千円</td> <td>5件 450,000円</td> <td>36件 3,489,000円</td> </tr> <tr> <td>開業支援補助金 開業前後の改装費用、備品購入、広告宣伝等に要する経費を支援</td> <td>1/2 1,000千円</td> <td>11件 9,993,000円</td> <td>26件 24,117,000円</td> </tr> <tr> <td>創業支援促進事業費補助金 創業支援事業者(酒田商工会議所)が実施する創業塾の開催や専門家相談事業への支援</td> <td>1/2 —</td> <td>— 328,000円</td> <td>— 407,000円</td> </tr> </tbody> </table>					補助金名称 補助概要	補助率 上限額	令和2年度	令和元年度	つなぐプロジェクト支援補助金 2事業者以上の連携のもとに実施する農商工連携等の新たな事業実施に要する経費を支援	1/2 500千円	5件 1,877,000円	9件 3,879,000円	販路拡大支援補助金 見本市・商談会出店等、企業の国内外の販路開拓に要する経費を支援	1/2 300千円	5件 450,000円	36件 3,489,000円	開業支援補助金 開業前後の改装費用、備品購入、広告宣伝等に要する経費を支援	1/2 1,000千円	11件 9,993,000円	26件 24,117,000円	創業支援促進事業費補助金 創業支援事業者(酒田商工会議所)が実施する創業塾の開催や専門家相談事業への支援	1/2 —	— 328,000円	— 407,000円
補助金名称 補助概要	補助率 上限額	令和2年度	令和元年度																					
つなぐプロジェクト支援補助金 2事業者以上の連携のもとに実施する農商工連携等の新たな事業実施に要する経費を支援	1/2 500千円	5件 1,877,000円	9件 3,879,000円																					
販路拡大支援補助金 見本市・商談会出店等、企業の国内外の販路開拓に要する経費を支援	1/2 300千円	5件 450,000円	36件 3,489,000円																					
開業支援補助金 開業前後の改装費用、備品購入、広告宣伝等に要する経費を支援	1/2 1,000千円	11件 9,993,000円	26件 24,117,000円																					
創業支援促進事業費補助金 創業支援事業者(酒田商工会議所)が実施する創業塾の開催や専門家相談事業への支援	1/2 —	— 328,000円	— 407,000円																					
○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 23,111,114円 さかた応援基金繰入金 10,895,000円																								

産業振興まちづくり推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出		
	個別計画	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域再生計画		
	上位施策の最終成果			
	市内企業等へのマッチング支援により売上が増加すること、また、市内での創業件数が増加すること。			
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】マッチング支援件数(平成30年度~令和4年度累計)	675件	328件	
	【総】支援機関が支援した創業件数(平成30年度~令和4年度累計)	150件	100件	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	マッチング支援件数		135件	87件
	支援機関が支援した創業件数		30件	23件
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍で新規ビジネスに取り組み事業者や創業を希望する個人が減少したことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業の成果(活動・手段指標)は、上位施策の最終成果(成果指標)の内数となる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	マッチングについては、特にEコマース支援による売上増加など、創業については、毎年一定の創業を支援している。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市内事業者の売上及び創業の増加は、地域内での新たな事業の創出・地域経済循環の拡大に寄与する。
	必 要 性	民営化することができない事業なのか。	△	運営主体の民営化や指定管理者制度による、より効果的・効率的な運営を行える可能性がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	マッチング支援による売上増加と創業件数増加に直接寄与する事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	リモート会議を多用することにより時間の有効活用及び事務の効率化を図ったほか、広報等の効果検証により、経費の適正化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	オンラインセミナー増加による旅費の減やEC化支援委託事業での支援案件減少など、コロナ禍で対面で実施する事業が減少した。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により事業者が新規ビジネスへの取組や創業を控え、補助金の活用が激減したほか、専門家による支援機会が減り、旅費や委託費が減少した。	
R4以降の方向性	維持①(コストを縮小し、事業内容を維持)		運営主体の法人化に向けた検討を進めており、運営の効率化及び自主事業の実施によるコスト縮小を図る。	
備 考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課
事 業 名	工場等設置助成事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	48,393,000	48,390,000	0	3,000	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	48,390,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	83,086,000	83,086,000	△34,696,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	工場等を新設、拡充又は移設した企業に対し、投下固定資産の固定資産税相当額を助成し、企業の育成及び産業振興を図る。				
事 務	○事業内容 工場等を新設、又は既存工場等を拡充若しくは移設した企業に対し、投下固定資産の固定資産税相当額を申請年度の翌年から3年間（特例は5年間）助成するもので、当該年度分について交付した。				
事 業	○事業実績・説明 工場等設置助成金 48,390,000円（交付実企業数38社）				
の	助成措置適用指定年度	指定企業数	助成金額		
概	平成27年度	1	55,000円		
要	平成28年度	—	—円		
	平成29年度	22	21,259,000円		
	平成30年度	24	27,076,000円		
	合 計		48,390,000円		
	・ 助成率 新設又は移設100%、拡充60%				
	・ 助成期間 3年間（酒田京田西工業団地等へ新規に立地する市外資本の企業で、製造業等の場合は5年間）				
備 考					

工場等設置助成事業 事後評価シート						
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2				
	個別計画	企業立地の促進				
	上位施策の最終成果					
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。					
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績		
	【総】企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	2件 （累計13件）		
	【総】製造品出荷額等（令和4年）		2,500億円	未確定 （R1:2,417億円）		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
	工場等設置助成金交付実企業数		38件	38件		
	工場等設置助成金の交付総額		48,393千円	48,390千円		
		項目	評価	説明		
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	平成30年度までに市が適用指定した取得固定資産が助成金の対象であるが、令和2年の交付にあたって対象資産の除却があり、交付額が減少したことによる。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	生産能力向上に伴う投下固定資産を対象として製造品の増産に直結し、企業立地のインセンティブとして機能する。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による設備投資及び企業立地の促進により、成果指標である企業立地件数を押し上げる効果があった。		
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって企業立地や設備投資の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出にもつながっている。		
		民営化することができない事業なのか。	○	製造品出荷額等の増加、新規雇用の確保等を目的として、企業立地と設備投資を支援する事業であり、民営化はなじまない。		
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	他自治体との誘致競争や、複数の生産拠点を有する企業の設備投資先判断に直結するインセンティブである。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	当該事業は令和3年度で終了し、申請手続きを簡素化するなど効率化した設備投資促進支援事業に移行する。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	平成30年度までに適用指定した投下固定資産が助成対象であり、前年度より対象件数が減少したこと及び対象資産の減価償却による。			
	R4以降の方向性	完了	平成30年度まで適用指定した対象資産の交付最終年となる令和3年度を以て当該事業を終了し、新たに設備投資促進事業により企業の設備投資を促進する。			
備 考						

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	4 目 企業開発費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課
事 業 名	企業立地促進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	34,649,000	33,679,062	0	969,938	97.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	33,679,062
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,860,000	1,887,588	31,791,474		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市の工業団地及び優遇措置など立地環境を紹介する。また、工場等を新設、拡充又は移設するために用地を取得した企業に対し、用地取得費の一部を助成し、企業立地及び雇用機会の拡大を図る。				
	概 要	○主な事業内容 特定の地域内において、工場や事業所を新設・拡充するために新たに用地を取得した企業に対し、用地取得費の一部を助成金として交付した。			
○事業実績・説明					
(1) 企業誘致に関するセミナーへの参加出展及びPR活動 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「やまがた企業立地セミナー（東京都、大阪府）」は開催中止					
(2) 用地取得助成金					
・ 交付実績 33,221千円 ・ 交付件数 3件 ・ 対象経費 用地取得費 ・ 助成率 新規雇用者数により、20%、30%又は50% ・ 限度額 業種・市内・市外企業により、1企業者につき1億円、2億円又は3億円					
立地場所		用地取得費	助成率	助成金額	新規雇用
酒田京田西工業団地 (2件)		81,000千円	30%	24,300千円	14人
新堀工業団地		44,607千円	20%	8,921千円	3人
合計		125,607千円		33,221千円	17人
備 考					

企業立地促進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地企業の商品出荷額等が増加すること。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	2件 (累計13件)
	【総】製造品出荷額等（令和4年）		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	助成金適用企業数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	3件 (累計5件)
	操業初年度の雇用増加数（平成30年度～令和4年度累計）		50人	17人 (累計44人)
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		立地を望む企業の初期投資の用地取得への支援がインセンティブとなったことによる。	
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
		○	本市に立地するインセンティブとして用地取得費を助成しており、また企業の立地や拡張に伴い製造品出荷額等の増加に繋がっている。	
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
		○	本事業による企業の立地により、成果指標である企業立地件数を押し上げる効果があった。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	○	企業にとって企業立地の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出にもつながっている。		
	○	民営化することができない事業なのか。		
	○	製造品出荷額等の増加、新規雇用の確保等を目的として、企業立地と設備投資を支援する事業であり、民営化はなじまない。		
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	○	他自治体との誘致競争や、複数の生産拠点を有する企業の設備投資先判断に直結するインセンティブである。		
効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	○	立地検討企業について、県と情報共有し、共に誘致活動及び支援を実施することで工業団地の分譲が進んでいる。		
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	○	用地取得助成金の支出がなかったため、少額の事業費にとどまった。		
R4以降の方向性	拡充②（コストを維持し、事業内容を拡充）	企業にとって企業立地の判断基準となる効果的な支援制度となっているため、良質な雇用を創出する市外企業を対象に用地取得助成金の拡充を検討する。		
備 考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	4目 企業開発費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課															
事業名	賃借型立地企業定着促進事業 【継続事業】																			
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①															
	7,144,000	7,143,266	0	734	99.9%															
	支出済額②の財源内訳																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源															
	0	0	0	0	7,143,266															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																
	9,383,000	9,377,625	△2,234,359																	
	目的・趣旨																			
	市の誘致により市内の賃借物件において操業を開始した企業に対し、その賃借料等の一部を助成し、設備投資及び新規雇用の拡大を図る。																			
	○事業内容 市の誘致により市内の賃借物件において操業を開始した市外企業に対し、その賃借料等の一部を助成した。																			
○事業実績・説明 (1)賃借型立地企業定着促進助成金 7,143,266円 (交付企業数3社) ・ ㈲美能矢工務店 令和元年7月操業開始 ・ 庄内オリエンタルモーターテック㈱ 平成30年7月操業開始 ・ ㈱ティスコ運輸 平成29年10月操業開始 (2)対象経費 土地建物の賃借料(操業開始月から起算して36月分) 操業開始月までに要した改装費用 (3)助成率 50% (4)限度額 1企業につき30,000千円 (操業開始月から起算して12月毎に10,000千円) (5)雇用要件 本市に住所を有する雇用保険被保険者を5人以上雇用																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>立地場所</th> <th>対象経費(円)</th> <th>助成金額(円)</th> <th>従業員増加数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新橋二丁目</td> <td>1,800,000</td> <td>900,000</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>大宮町二丁目</td> <td>5,996,532</td> <td>2,998,266</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>広野</td> <td>6,490,000</td> <td>3,245,000</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					立地場所	対象経費(円)	助成金額(円)	従業員増加数(人)	新橋二丁目	1,800,000	900,000	7	大宮町二丁目	5,996,532	2,998,266	5	広野	6,490,000	3,245,000	10
立地場所	対象経費(円)	助成金額(円)	従業員増加数(人)																	
新橋二丁目	1,800,000	900,000	7																	
大宮町二丁目	5,996,532	2,998,266	5																	
広野	6,490,000	3,245,000	10																	
備考																				

賃借型立地企業定着促進事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。			
概要	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】企業立地件数(平成30年度～令和4年度累計)		10件	2件 (累計13件)
	【総】製造品出荷額等(令和4年)		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担当課による事業事後評価	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	助成金適用企業数(平成30年度～令和4年度累計)		3件	0件 (累計3件)
	助成金適用企業の雇用増加数(平成30年度～令和4年度累計)		15人	2人 (累計22人)
	有効性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	賃借型立地を望む企業の初期投資の改装費用、操業初期の賃借料への支援がインセンティブとなったことによる。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業の成果(活動・手段指標)は、上位施策の成果指標の内数となる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による企業の立地により、成果指標である企業立地件数、製造品出荷額等を押し上げる効果があった。
	効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって企業立地の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出にもつながっている。
		民営化することができない事業なのか。	○	製造品出荷額等の増加、新規雇用の確保等を目的として、企業立地を支援する事業であり、民営化はなじまない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	平成30年度工業統計調査からの推定では、1社の立地により約4.6億円の製造品出荷額等の押し上げ効果が見込まれ、施策効果は高い。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和元年度の助成金交付要綱の改正により、対象業種を工場等(用地取得助成金の定義)のみに限定し、上位施策の最終成果との関連性を高めた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
備考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	対象経費のうち操業初年度に要した改装費用の比重が大きかったため。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	企業立地の判断基準となる効果的な支援制度であり、かつ、企業立地の判断まで相当期間を要することから、継続的な取り組みが必要となる。	
備考				

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	4 目 企業開発費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 —							
事 業 名	設備投資促進助成事業 【新規 事業】										
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①						
	278,562,000	278,562,000	0	0	100.0%						
	支出済額②の財源内訳										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
	0	0	0	0	278,562,000						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)							
	—	—	—								
	目 的 ・ 趣 旨										
	市内企業の積極的な設備投資を促進するために必要な助成措置を講ずることにより、地域経済を牽引していく企業を育成し、産業の振興を図る。										
事 務 業 の 概 要	<p>○事業の内容 これまであった農工団地に立地する企業を対象とした固定資産税課税免除と工場等設置助成事業を廃止し、新たな事業により設備投資を支援した。</p> <p>○事業実績・説明 設備投資促進助成金を新設・拡充・移設した企業に対し交付した。</p> <p>(1) 助成対象資産：平成30年1月1日から平成30年12月31日までに取得した、取得総額20,000千円超の固定資産</p> <p>(2) 助成対象額：対象投下固定資産に係る初年度の固定資産税の課税標準額</p> <p>(3) 助成金額 ・新設・移設：助成対象額×助成率3% ・拡充：助成対象額×助成率1.8% (旧農工団地は3%) ・特例：助成対象額×助成率4.2% (市外企業で旧農工団地等一定の要件を満たす者)</p> <p>(4) 交付実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>交付件数</th> <th>助成金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度 (令和元年度適用指定分)</td> <td>15</td> <td>278,562</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	交付件数	助成金額 (千円)	令和2年度 (令和元年度適用指定分)	15	278,562
年 度	交付件数	助成金額 (千円)									
令和2年度 (令和元年度適用指定分)	15	278,562									
備 考											

設備投資促進助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2		
	個別計画	企業立地の促進 地域産業支援基本方針		
	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】企業立地件数 (平成30年度～令和4年度累計)		10件	2件 (累計13件)
	【総】製造品出荷額等 (令和4年)		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	設備投資促進助成金交付実企業数		15件	15件
	設備投資促進助成金の交付総額		278,562千円	278,562千円
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	令和元年度に適用指定した実績に基づく助成金の交付であるため、見込みどおりの実績となった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	生産能力向上に伴う投下固定資産を対象として製造品の増産に直結し、企業立地のインセンティブとして機能する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による設備投資及び企業立地の促進により、成果指標である企業立地件数を押し上げる効果があった。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって企業立地や設備投資の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出にもつながった。
		民営化することができない事業なのか。	—	製造品出荷額等の増加、新規雇用の確保等を目的として、企業立地と設備投資を支援する事業であり、民営化はなじまない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	他自治体との誘致競争や、複数の生産拠点を有する企業の設備投資先判断に直結するインセンティブである。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	前身の工場等設置助成事業と比較して、申請手続きを簡素化することで効率化が図られている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	維持② (コスト・事業内容ともに維持)		企業立地の判断基準となる効果的な支援制度であり、かつ、企業立地の判断まで相当期間を要することから、継続的な取り組みが必要となる。	
備 考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	4目 企業開発費	所 属	R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課
事業名	未来投資促進事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	77,930,000	75,702,000	0	2,228,000	97.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	37,851,000	0	0	0	37,851,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,700,000	1,941,000	73,761,000		
	目的・趣旨				
	地域未来投資促進法に基づく企業支援型サービス分野における地域経済牽引事業者の事業の拡大、雇用の促進等の取り組みと市内企業のRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入を支援し、若者・女性等の雇用機会の創出と生産性向上を図る。				
	○事業内容・事業実績				
(1) RPAシステム活用推進事業負担金 1,702千円 酒田市産業振興まちづくり推進センターが実施するRPAシステムの人材育成研修及び導入コンサルティング等の費用を負担した。					
①RPA人材育成事業 1,430千円					
・内容 社内人材及びフリーランサー育成のための研修業務の委託 (eラーニング)					
・委託先 ㈱M A I A					
・委託料 1,430千円					
・受講者数 基礎講座20人、専門講座7人					
・研修内容 基礎講座（テレワーカー基礎） 専門講座（RPAプロミラングソフトの操作、活用等）					
②RPAシステム導入支援助成金 272千円					
・内容 社内の事務作業のRPA構築に向けた、業務量及び業務フローの調査並びに試作ロボットの構築・実証に関する経費に対する助成					
・助成率 1/2					
・限度額 500千円					
・交付企業 2社					
・助成金額 272千円					
(2) 未来投資促進助成金 74,000千円					
地域未来投資促進法に基づく企業支援型サービス分野の地域経済牽引事業者の施設整備に対し、稼働した席数に応じて助成した。					
・交付企業 ㈱プレステージ・インターナショナル					
・助成内容 純増稼働席数1席当たり500千円					
・限度額 150,000千円					
・立地場所 酒田京田西工業団地					
・稼働席数 148席					
・助成金額 74,000千円					
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 37,851,000円				

未来投資促進事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2		
	個別計画	企業立地の促進		
施策の概要	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地企業の商品出荷額等が増加すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	2件 (累計13件)
【総】製造品出荷額等（令和4年）		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)	
担当課による事業事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	助成金適用企業数（RPAシステム導入支援助成金、未来投資促進助成金）		10件	3件
	助成金適用企業の純増稼働席数（未来投資促進助成金）		200席	148席
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、企業投資の優先順位の変更、学校訪問や対面での求人活動に制約があったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業の成果（活動・手段指標）は、上位施策の成果指標である企業立地件数の内数となる。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による企業の立地により、成果指標である企業立地件数を押し上げる効果があった。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって企業立地の判断基準となる効果的な支援制度となっており、新たに148人の雇用を創出した。
		民営化することができない事業なのか。	○	生産性向上、新規雇用の確保等を目的として、企業を支援する事業であり、民営化はなじまない。
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	企業立地の判断基準となるほか、生産性向上による製造品出荷額等の押し上げ効果が見込まれ、施策効果は高い。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	RPAシステム活用推進事業について、企業訪問の際に該当する可能性があれば、適宜情報提供を行っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度より、新たに未来投資促進助成金を執行した。	
	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		企業の新規雇用を直接的に促進する効果があり、特に若者や女性の求職ニーズを充足しており、継続的な取組が必要となる。	
備考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課
事 業 名	ホストタウン・日本遺産関連負担金（交流観光推進事業）【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	18,166,000	18,166,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	16,000,000	2,166,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,689,000	2,689,000	15,477,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	ホストタウン・北前船日本遺産を活用し、本市の魅力を発信することにより、交流人口・関係人口の増加を図るとともに、ホストタウンは、人材の育成と共生社会の推進、日本遺産は、観光客の増加につなげる。				
	事 務 概 要	○事業内容			
(1) 東京オリンピック・パラリンピック酒田市ホストタウン推進協議会 ・事前キャンプの受け入れ、おしんレースへのニュージーランド（以下「NZ」） 若手選手の招へい ・NZの理解を深める活動として、市民向けの情報発信や各種講座等 ・障がい者スポーツの周知や心のバリアフリー講演会等による共生社会の推進					
(2) 日本遺産「北前船寄港地」を活用した事業 ・北前船寄港地・船主集落のストーリーの発信、観光誘客への活用 ・関係市町で構成する北前船日本遺産推進協議会（全国）との連携活動 ・酒田市日本遺産推進協議会による市民へ周知と観光活用					
○事業実績・説明					
(1) ホストタウン					
①NZ選手向けの応援動画、リレーソング動画をNZのホストタウンと連携して製作					
②乗合バスへ全面広告掲示 国のモデル事業「オリパラ基本方針推進調査（約10,000千円相当）」を活用し、以下の事業を展開					
③バリアフリーマップの作成					
④心のバリアフリーの推進（研修、登録店舗募集等・・・福祉課連携）					
⑤市内観光施設で音声ガイドサービスを提供（バリアフリー観光）					
⑥ホストタウンサミットに酒田マリンジュニア合唱団の児童が出演					
(2) 日本遺産					
①全国48自治体と連携した事業 ・旅行商品の造成（びゅうトラベル、日本旅行で酒田を含む7コース） ・日本財団と連携した北前船「海の学校」に浜田小5年生が参加 ・学芸員を対象としたセミナーへ参加					
②酒田市日本遺産推進協議会の事業 ・構成文化財のPRチラシ作成 ・新潟県・庄内エリアゲスティネーションキャンペーンで北前膳・構成文化財のPR ・乗合バスへの全面広告					
③誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業（主なもの） ・観光資源活用研修会（WEB研修） ・酒田産食材活用事業（分とく山野崎料理長による実技・講話） ・地域ガイド育成、地域通訳案内士育成、新型コロナウイルス専門家指導 など					
備 考	○主な特定財源 酒田市日本遺産推進協議会負担金返戻金 16,000,000円				

ホストタウン・日本遺産関連負担金（交流観光推進事業） 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興	
	個別計画	酒田市中長期観光戦略（平成28～令和7年度） 上位施策の最終成果	
	2020年東京オリ・パラの開催や外国クルーズ船寄港の機会を捉え、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらすこと。		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】観光施設入込数（令和4年度）	350万人	185万人
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
	ホストタウン・共生社会ホストタウンの関連事業へ参加する市民の延べ人数	1,500人	500人
	北前船日本遺産に関する研修会・PR活動・イベントの回数	5回	7回
効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍によりニュージーランド若手選手の招へいや日本遺産関連イベントが実施できなかったため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	適切であるが、令和2年度は所期の活動が実施できなかった。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	オンラインを活用した事業を展開するなどアフターコロナに向けた準備は進めているが、観光需要が戻らない状況では厳しい。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ホストタウンを契機とした共生社会の推進、日本遺産を活用した観光誘客が市民から期待されている。
	民営化することができない事業なのか。	○	加盟自治体が事業実施主体であるため。
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	日本遺産は、市の観光のウリであり、誘客・経済効果向上に適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	事業の一部について国の補助事業を活用し、民間に委託して実施した。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	観光庁の補助事業（16,000千円）を活用したため。
	縮小（コスト・事業内容ともに縮小）		ホストタウン事業については、令和3年度で終了となる。
備 考			

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	3 目 観光費	所 属 R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課																													
事 業 名	観光物産協会負担事業 【継続 事業】																																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																												
	23,976,000	19,800,000	0	4,176,000	82.6%																												
	支出済額②の財源内訳																																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																												
	0	0	0	0	19,800,000																												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																													
	53,157,000	53,157,000	△33,357,000																														
	目 的 ・ 趣 旨																																
	一般社団法人酒田観光物産協会が事務局となって実施するイベントや、誘客のための情報発信などの事業に対し負担金を支出することで、民間事業所の機動力を活かし、本市の観光PRと物産振興を図る。																																
概 要	○事業内容 (1) イベントの開催 ・日和山公園桜まつり、酒田雑街道の開催 (2) ホームページ等による情報発信 (3) 酒田夢の倶楽(華の館)における企画展の実施 (4) ミライニと酒田夢の倶楽観光案内所の運営、観光ガイド協会と連携した観光案内 ○事業実績・説明 (1) 各イベント入込数 (単位：人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>イベント名</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日和山公園桜まつり</td> <td>38,000</td> <td>40,500</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>酒田まつり</td> <td>251,000</td> <td>202,000</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>酒田港まつり甚句流し</td> <td>17,000</td> <td>18,500</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>酒田港まつり花火ショー</td> <td>220,000</td> <td>216,000</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>酒田雑街道</td> <td>25,089</td> <td>6,400</td> <td>6,200</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>551,089</td> <td>483,400</td> <td>10,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※日和山公園桜まつりと酒田雑街道は、新型コロナウイルスの影響のため会場でのイベント等を中止)</p> (2) ホームページの運営管理等PR事業 ・アクセス数 426,558件 (3) 酒田夢の倶楽(華の館)における企画展の実施 ・匠の技展、切り絵展、浪漫をたどる紅花展など計9企画展を実施した。 (4) ミライニと酒田夢の倶楽観光案内所の運営、観光ガイド協会と連携した観光案内 ・ミライニ観光案内所実績 (毎日実施) 7,342件 ・酒田夢の倶楽案内所実績 (大型連休や夏、秋の土日などに実施) 6,933件					イベント名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	日和山公園桜まつり	38,000	40,500	4,000	酒田まつり	251,000	202,000	中止	酒田港まつり甚句流し	17,000	18,500	中止	酒田港まつり花火ショー	220,000	216,000	中止	酒田雑街道	25,089	6,400	6,200	合 計	551,089	483,400	10,200
イベント名	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
日和山公園桜まつり	38,000	40,500	4,000																														
酒田まつり	251,000	202,000	中止																														
酒田港まつり甚句流し	17,000	18,500	中止																														
酒田港まつり花火ショー	220,000	216,000	中止																														
酒田雑街道	25,089	6,400	6,200																														
合 計	551,089	483,400	10,200																														
備 考																																	

観光物産協会負担事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興		
	個別計画	酒田市中長期観光戦略(平成28年度～令和7年度)		
	上位施策の最終成果			
	市内への観光誘客を促進し、地域に経済効果をもたらすこと。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】観光施設入込数(令和4年度)		350万人	185万人
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
備 考	酒田夢の倶楽観光バス立寄り数		2,000台	529台
	イベントへの集客数		59万人	1万人
		項目	評価	説明
	効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍での自粛ムードによる観光客の激減やインバウンド需要の減少により外国人旅行者が減少したことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	観光振興事業による誘客促進及び物産販売の促進により、地域経済の活性化につながる。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	HPやSNSによる情報発信や「華の館」での企画展示などにより誘客に努めたが、コロナ禍による観光客の減少により成果は上がっていない。
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	「山居倉庫」を拠点に、旅行会社等への情報発信による観光誘客と販売による物産振興により、地域の活性化が期待されている。	
方 向 性	民営化することができない事業なのか。	-		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田市観光物産館である「酒田夢の倶楽」を運営し、観光情報の発信と販売による物産振興により、観光誘客と地域の経済効果の向上を担っている。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	紙媒体の情報発信からデータによる情報発信により費用の低減を図っている。	
R4以降の 方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	観光物産協会が担当した「酒田湊・甚句流し」の中止、「日和山公園桜まつり」と「酒田雑街道」のイベントを中止したことにより、支出が抑えられた。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	イベント開催経費を酒田観光戦略推進協議会に移管したことによる。	
	R4以降の方向性	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	令和3年度からイベント開催はすべて酒田観光戦略推進協議会が担うことから、観光振興事業と物産振興事業を中心に取組んでいく。	
備 考				

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	3 目 観光費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課
事 業 名	観光物産施設改修事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	216,020,000	214,876,640	946,000	197,360	99.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	53,142,500	0	147,500,000	0	14,234,140
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	151,423,000	37,525,110	177,351,530		
	目 的 ・ 趣 旨				
	日和山エリアにある「旧割烹小幡」を整備し、日和山エリアの拠点とすることで、これまで以上に本市の歴史的名所、食、伝統文化、自然などの潜在的な観光の魅力を顕在化させ、観光客数の増加と地域経済の活性化を目指す。				
事	○事業内容 ・旧割烹小幡整備 日和山公園に隣接している旧割烹小幡とその周辺エリアを、本市の新たな観光拠点とするため、飲食スペースや休憩できるスペースを設置し、日和山周辺に訪れた市民や観光客が気軽に立ち寄れる施設の整備を実施した。				
務	○事業実績・説明 (1) 令和元年度 ・実施設計業務委託 ・隣接空家解体工事 ・廃棄物処分 (2) 令和元年度～令和2年度 ・本体工事 (3) 令和2年度～3年度 ・外構工事 (4) 令和3年度 ・駐車場等工事				
業	令和3年10月ランドオープン予定				
の					
概					
要					
備	○主な特定財源	地方創生推進交付金(国)	53,142,500円		
考		合併特例事業債(市債)	99,700,000円		
		一般補助施設整備等事業債(市債)	47,800,000円		

観光物産施設改修事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興			
	個別計画	酒田市中長期観光戦略(平成28～令和7年度)			
	上位施策の最終成果				
	観光拠点施設を整備することにより観光客数の増加を図り、地域経済を活性化すること。				
の 概 要	成果指標		目標値等	R2実績	
	【総】観光施設入込数(令和4年度)		350万人	185万人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
			年度内事業の完了	一部完了	
		項目	評価	説明	
事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	外構工事の一部が令和3年度へ継続となった。	
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	「日和山交流観光拠点施設」として、他の日和山界隈の観光施設と連携し、観光誘客が期待される施設である。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-		
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	料亭時代の面影を残し、新たに活用することで市民ニーズに応えるとともに、日和山界隈の魅力を更に深め、観光誘客を促進する。	
		民営化することができない事業なのか。	○	公の施設の改修工事である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	完成後は魅力的な日和山界隈の観光拠点となるほか、今後は更に観光客の市内滞在時間と消費活動を増やすため、イベントへの活用も期待される施設である。	
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
	効率性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	それぞれの年度の工事の設計に基づいて支出していることによる。	
	R4以降の方向性	完了		令和3年度で改修事業が完了する予定である。	
備 考					

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課																				
事業名	観光戦略・インバウンド推進事業 【継続 事業】																								
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																				
	64,851,000	28,126,125	0	36,724,875	43.4%																				
	支出済額②の財源内訳																								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																				
	16,154,107	0	0	0	11,972,018																				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																					
	31,365,000	25,685,827	2,440,298																						
	目的・趣旨																								
	観光誘客に取り組む企業、団体等が、訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備、集客が見込めるコンベンションやスポーツツーリズム開催の支援及び国等の交付金を活用した事業を展開することにより、観光客の増加を目指す。																								
	○事業内容 (1) 観光誘客支援 (2) 訪日外国人旅行者受入態勢整備及び誘客促進関連事業 (3) 酒田観光戦略推進協議会負担金																								
○事業実績・説明 (1) 酒田市観光誘客支援補助金																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>対象事業</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寿司割烹 鈴政</td> <td>英文ホームページの作成</td> <td>187,000円</td> </tr> <tr> <td>元気インターナショナル</td> <td>ファミツアーの実施</td> <td>189,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社平田牧場(相馬樓)</td> <td>情報発信ツール(PR動画)多言語化</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>料亭 香梅咲</td> <td>英文ホームページの作成</td> <td>129,250円</td> </tr> <tr> <td>酒田中通り商店街振興会</td> <td>英文ホームページの作成</td> <td>113,300円</td> </tr> <tr> <td>NPO法人このゆびとまれ</td> <td>英文ホームページの作成</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業主体	対象事業	補助金額	寿司割烹 鈴政	英文ホームページの作成	187,000円	元気インターナショナル	ファミツアーの実施	189,000円	株式会社平田牧場(相馬樓)	情報発信ツール(PR動画)多言語化	33,000円	料亭 香梅咲	英文ホームページの作成	129,250円	酒田中通り商店街振興会	英文ホームページの作成	113,300円	NPO法人このゆびとまれ	英文ホームページの作成	200,000円
事業主体	対象事業	補助金額																							
寿司割烹 鈴政	英文ホームページの作成	187,000円																							
元気インターナショナル	ファミツアーの実施	189,000円																							
株式会社平田牧場(相馬樓)	情報発信ツール(PR動画)多言語化	33,000円																							
料亭 香梅咲	英文ホームページの作成	129,250円																							
酒田中通り商店街振興会	英文ホームページの作成	113,300円																							
NPO法人このゆびとまれ	英文ホームページの作成	200,000円																							
(2) 精神文化ツーリズム事業(ファミトリップの実施) 最上地域と庄内地域が連携して、これまでのアジア圏に加え、精神文化に関心が高い欧米豪までターゲットを拡大し、出羽三山の精神文化ツーリズムに沿った体験商品の磨き上げを実施。これを踏まえた上でファミトリップを実施し、旅行商品造成につながる働きかけとアンケート調査を行った。 期間：令和2年8月25日～29日 旅行会社4業者4名を招請																									
(3) 酒田観光戦略推進協議会負担金																									
① イベントの開催 ・酒田まつり、酒田花火ショー、日和山クラフトフェア等については一部準備を進めていたが、中止となった。																									
② 観光PR用DVDの作成																									
③ おいでよ！酒田さんぽキャンペーンの実施 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊・運輸等の事業者を支援した。 ・国のGoToキャンペーンへの上乗せや利用者の少ない冬期間に宿泊費を助成 参加事業者 21事業者、利用実績 4,825件 ・市内宿泊者へレンタカー料金の一部を助成 参加事業者 4事業者、利用実績 272件 ・市内宿泊者へタクシーワンメーター無料クーポンを配布 参加事業者 7事業者、利用実績 474件																									
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 1,715,107円 東北観光復興対策交付金(国) 199,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 14,240,000円																								

観光戦略・インバウンド推進事業 事後評価シート			
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興	
	個別計画	酒田市中長期観光戦略(平成28年度～令和7年度)	
	上位施策の最終成果		
	「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらすこと。		
担当課による事後評価	成果指標		目標値等 R2実績
	【総】観光施設入込数(令和4年度)		350万人 185万人
方向性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	補助対象(コンベンション)延べ宿泊者数		2,000人 0人
	外国人旅行者数(外国人観光客入込数)		5,000人 322人
	項目	評価	説明
方向性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍により補助対象となるコンベンションは実施できず、また、インバウンドに関して国外からの誘客は全くできなかったことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	観光資源の磨き上げ及びインバウンドの誘客促進により、地域経済の活性化につながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナ禍での自粛ムードによる観光客の激減やインバウンド需要の減少による外国人旅行者の減少により、成果は上がっていない。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アフターコロナの反転攻勢に備えようという観光関連事業者の要望に沿っている。
方向性	民営化することができない事業なのか。	○	民間事業者支援であるため、民営化は適当でない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	受入環境整備やプロモーションを実施することにより、誘客を促進し、地域に経済効果をもたらす。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	補助申請をオンライン化するとともに、イベント開催の事務局業務の一部を委託している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により予定していた酒田まつり、酒田花火ショー、日和山クラフトフェア等のイベント事業ができなかったことによる。
方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	令和3年度よりイベント開催経費を観光物産協会から移管したほか、アフターコロナでのインバウンドの需要が見込まれることから事業の拡充を図っていく。
備考			

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課
事業名	酒の酒田の酒まつり事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,473,000	4,944,050	0	528,950	90.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,940,000	0	0	0	4,050
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	832,000	649,699	4,294,351		
	目的・趣旨				
	酒田市中長期観光戦略を受けて、本市の売りである「地酒」と「豊かな食」に関するイベントを実施し、酒の酒田をPRするとともに、地酒の販売促進、観光誘客を図る。				
事業概要	<p>○事業内容 観光戦略の柱に位置付けられている「食」をテーマに、民間団体と連携した事業を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 酒々井町、秋田市との交流 例年参加していたイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止、又は縮小開催となったため参加実績はなし。</p> <p>(2) 酒の酒田実行委員会によるイベント 酒の酒田の酒まつりは、令和3年1月23日～24日に酒田日本海寒鱈まつりと同時開催予定だったが中止</p> <p>(3) 酒の酒田ブランディング事業 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業) 酒の酒田ブランドの確立を図ることを目的に、酒田の地酒の歴史やストーリー、日本酒の楽しみ方などを紹介する動画（日本語版と英語、中国語版）を制作した。 また、制作した動画をYouTube広告として配信し、国内のみならず海外へPRを行った。</p> <p>(4) 酒田Fairへの事業協力 農林水産課の事業である「酒田Fair」で地酒を取り扱っていただくため、対象の飲食店に向け地酒のサンプルの提供を行った。</p>				
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 4,940,000円				

酒の酒田の酒まつり事業 事後評価シート					
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興			
	個別計画	酒田市中長期観光戦略（平成28年度～令和7年度） 上位施策の最終成果			
	「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらすこと。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【総】観光施設入込数（令和4年度）		350万人	185万人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	酒の酒田の酒まつり売上額		181千円	—	
		項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、まつり自体が中止となったことによる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	酒のイベントを開催することで、年間を通じた観光客数の増加に貢献する。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	新型コロナウイルス感染症の影響で思うように事業実施ができない状況が続いており、ブランディング事業の成果もコロナ後に現れると思われる。		
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業を通じて、IWC（インターナショナル・ワイン・コンペティション）で受賞する銘柄があるほど質の高い酒田の酒のPRに努めている。		
	民営化することができない事業なのか。	△	まつりの主体の民営化は可能と思われるが、日本酒の産地としてのブランディングを図るうえで行政も関わる必要がある。		
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒の酒田、特に求心力のある新酒をPRすることで、本市における魅力の一つの柱である「酒」についての発信につながり誘客効果が見込める。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	紙媒体の情報発信から映像による情報発信により費用の低減を図っている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新たに地方創生臨時交付金を活用して3か国語によるPR動画を制作し、ブランディング事業を実施したことによる。		
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	アフターコロナを見据えたPR事業などを検討し、酒のPR活動が途切れることのないよう事業を継続する。		
備考					

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R2 地域創生部交流観光課 R1 地域創生部交流観光課
事業名	鳥海山・飛島ジオパーク推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	14,412,000	13,329,138	0	1,082,862	92.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	738,000	12,591,138
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	14,328,000	13,350,255	△21,117		
	目的・趣旨				
	ジオツーリズムによる観光振興、住民のジオパーク活動の促進、防災及び自然教育の推進を目的に、秋田県由利本荘市・にかほ市、山形県酒田市・遊佐町の3市1町で広域連携を図る。				
事業概要	○事業内容 (1) 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会幹事会の開催 鳥海山と飛島をエリアとする3市1町が協議会事務局と連携し、足並みを揃えた事業推進を行うため、定期的に幹事会を開催し情報を共有した。 (2) 市民へのジオパーク周知のための啓発活動や環境保全・教育活動との連携 (3) ジョーツーリズムの担い手となるガイドの養成				
概要	○事業実績・説明 (1) 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会総会・幹事会の開催 ・総会 令和2年5月29日(書面決議) ・幹事会 6回開催 (2) 市民へのジオパーク周知のための啓発活動や環境保全・教育活動との連携 ・食べて応援ジオパーククイズキャンペーンの実施：参加7店舗 参加者43名 ・修学旅行へのジオガイドの派遣：米沢第二中学・河北中学 ・トビシマカンゾウ保全作業の実施：7月・9月 計18名 ・クロマツの保全作業の実施：7月・9月・11月 計12名 ・出前講座による市民への周知活動：9回実施、延べ266名参加 ・鳥海山麓プロモーションとファミトリップの実施 ・鳥海山やわた地域活動団体連携による受け入れ体制の強化 ・ジオパーク再認定記念酒田界限ジオまち歩きの実施：全6回延べ71名参加 (3) ガイド養成講座の実施 ・地域ガイド育成講座：2月3日～10日(全3回講座)26名参加				
備考	○主な特定財源 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会自治体支援事業助成金 738,000円				

鳥海山・飛島ジオパーク推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛島ジオパークの活用		
	個別計画	酒田市中長期観光戦略(平成28年度～令和7年度)		
	上位施策の最終成果			
	地域の住民がジオパークを活用することで観光振興を含めた持続可能な地域づくりへと発展させていくこと。			
概要	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	60万人
	【追】ジオパーク認定観光入込数(鳥海山、飛島入込合計)		10.4千人	3.6万人
担当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	講習会及びジオツーリズム参加者数		140人	1,082人
	項目		評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症対策による修学旅行の山形県内での実施と高校の探究学習によるジオパーク学習の増加。
必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	講習会及びジオツーリズムの参加者には、酒田市民の参加も含まれ、地域住民のジオパークへの理解は深まっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	飛島渡航・鳥海山入場制限の影響により入込数が伸びておらず、持続可能な地域づくりのために必要な経済の循環に十分に寄与出来ていない。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	ジオツーリズムによる観光振興と、教育現場での総合的な学習の時間・探求学習の推進ニーズに応えている。防災活動への取り組みが今後の課題となっている。	
効率性	民営化することができない事業なのか。	○	鳥海山・飛島ジオパークは3市1町の職員と主任研究員で構成される推進協議会が事務局を担うため、民間では運営が困難と思われる。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	ジオパーク活動は観光・防災・教育・環境まで多岐に渡り、次世代を担う人材育成と地域資源の保全を両立できる有効な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	ジオパーク活動は観光・防災・教育・環境まで多岐に渡るが、行政の担当が各課に分散するため情報共有や事業連携が十分に行う環境整備に至っていない。	
備考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	再認定を受けて、世界ジオパークへの挑戦が宣言されている。今後の事業内容もコストと内容を精査し、必要な取り組みを絞って推進する必要がある。	

款 項 目	8款 土木費	5項 都市計画費	1目 都市計画総務費	所 属	R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課
事業名	さかたらしい景観づくり事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,428,000	2,639,833	0	788,167	77.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,567,000	0	293,705	779,128
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	2,793,000	2,145,199	494,634		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市景観計画及び酒田市景観条例に基づき、市民、事業者、行政の協働による魅力的な景観づくりを推進することにより、良好な景観の保全・形成、景観に対する市民意識の醸成を図る。				
事業概要	○事業内容 (1) 良好な景観形成への推進・誘導 (2) 「景観形成重点地域」の景観づくり推進 (山居倉庫周辺地区、松山歴史公園周辺地区、日和山周辺地区) (3) 屋外広告物事務の円滑な運用				
概要	○事業実績・説明 (1) 景観条例に基づく各種受理件数 ・景観条例(第5条)に基づく届出受理(民間) 計23件 (内訳) 重点地域内の行為における届出 4件 建築物 4件 重点地域外の行為における届出 19件 建築物 8件 / 工作物 4件 / 開発 2件 / 土石採取 5件 ・景観条例(第9条)に基づく通知受理(国等) 3件 (2) 景観助成金交付実績 ・日和山周辺地区 1件 / 助成金額 406,000円 工事内容/建築物 外壁の塗り替え (3) 屋外広告物の許可申請受理 122件				
備考	○主な特定財源 屋外広告物許可申請手数料 293,705円 市町村総合交付金(屋外広告物事務)(県) 1,567,000円				

さかたらしい景観づくり事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策3 景観形成の促進	
	個別計画	酒田市景観計画(平成20年度~)	
	上位施策の最終成果		
	豊かな自然や歴史、文化を生かした魅力的な景観づくりを進めること。		
概 要	成果指標		目標値等 R2実績
	【総】景観形成重点地域の景観に良い雰囲気と感じている市民の割合(令和4年度)		70% -
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	景観形成重点地域内での景観助成金の活用		3件 1件
		項目	評価
概 要	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	景観助成金活用の相談はあったものの、工事等の内容が助成要件に合致しない事例が多く、実績に結びつかなかったものである。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	景観形成重点地域は酒田市の景観を特徴づける重要な地域であり、当該エリアでの景観形成の推進は本市の魅力的な景観づくりにつながるものである。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	助成制度は、景観形成重点地域の特徴を生かした景観形成に貢献しているが、積極的な活用には至っていない。(助成要件への合致、建替え及び改修のタイミング等)
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市の豊かな自然、歴史的なまちなみや建造物などの文化的景観への市民の意識は高まっており、社会のニーズを反映している。
概 要	民営化することができない事業なのか。	○	民間の経済活動に一定の制限を加えている面があり、また、採算性の高い事業ではないため、民営化には馴染まない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	景観形成の取組みはすぐに効果が出るものではなく、年月をかけて市民、事業者、行政が一体となり作り上げていくものであることから、必要な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	景観や屋外広告物に関する制度の周知(市広報・HPへの掲載)をはかり、景観に対する意識の向上に努めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	景観助成金の交付実績が1件に留まったことによるものである。
概 要	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	主な増要因は、人件費に係る費用である。(会計年度任用職員への手当支給、共済費の増額)
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	上位目標の達成に向けて有効な事業であるため、現状のまま維持する。
備考			

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	2 目 街路事業費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課	
事 業 名	県施行街路整備事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	9,640,000	9,639,950	0	50	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	8,600,000	0	1,039,950
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	21,118,000	21,117,300	△11,477,350		
	目 的 ・ 趣 旨				
	県が施行する街路事業（都市計画道路整備事業）について、地方財政法第27条の規定により当該事業費の一部を負担し、都市施設の整備促進を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
都市計画道路 豊里十里塚線、及び本町東大町線の整備事業費の一部を負担した。					
(1) 豊里十里塚線					
・ 事業認可期間		平成9年度～令和4年度			
・ 全体計画		L=708m、W=33m			
・ 全体事業費		9,000百万円			
・ 令和2年度までの事業費		8,648百万円（進捗率 96%）			
(2) 本町東大町線					
・ 事業認可期間		令和2年度～令和8年度			
・ 全体計画		L=481m、W=20m			
・ 全体事業費	1,500百万円				
・ 令和2年度までの事業費	65百万円（進捗率 4.3%）				
○事業実績・説明					
(1) 豊里十里塚線					
・ 工事内容	道路改良・歩道設置				
(2) 本町東大町線					
・ 工事内容	路線測量・各種調査・道路詳細設計				
備 考	○主な特定財源 合併特例事業債（市債）400,000円 公共事業等債（市債）8,200,000円				

県施行街路整備事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策2 > 施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	良好な都市環境の整備及び魅力ある都市の形成を図る。				
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等	R2実績	
	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	事業の進捗率（豊里十里塚線）		年度内の事業完了	96%	
	効 率 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	山形県の事業進捗状況によるものである。（事業認可期間が令和2年度末から令和4年度末まで延長）	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業は、地域を結ぶネットワークの形成、及び生活道路として重要な役割を担っている幹線道路の整備であり、上位施策の実現に資するものである。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	事業認可期間が延長になったものの、令和4年度中の供用開始に向けて事業が進んでいる。	
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本都市計画道路の整備は、多くの市民等がその便益を享受するものであることから、社会のニーズは高いものと考えられる。	
民営化することができない事業なのか。		○	本事業は社会資本を整備するものであり、完成後も無料で供用され採算性を見込めるものではないことから、民営化には馴染まない。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	道路整備は、多くの市民等がその便益を享受することから、上位施策の実現に資するものである。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	支出額の大小は、県の事業費の増減と連動したものである。		
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	事業の進捗状況によっては単年度のコストは増となるが、施行者である山形県に対して、引き続き事業の早期完了に向けた要望活動等を行っていく。			
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	3 目 地域公共交通費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課	
事 業 名	生活交通バス路線維持費補助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	74,844,000	74,844,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	5,145,000	0	0	69,699,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	86,406,000	86,406,000	△11,562,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国庫補助対象外の路線バスを運行している乗合バス事業者に対して、本市路線部分の運行維持費について補助金を交付することにより、市民の日常生活に不可欠なバスの運行を確保する。				
	○事業内容 国庫補助対象外の路線バスを運行している乗合バス事業者に対して、本市路線部分の運行維持費について補助金を交付した。				
	○事業実績・説明 (1) バス路線維持費補助金				
	路線名	内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	十里塚-古湊線	交付額 輸送人員	17,446,000円 29,730人	17,954,000円 29,598人	18,992,000円 28,077人
	酒田市内循環線	交付額 輸送人員	15,219,000円 25,007人	15,715,000円 24,682人	- -
	酒田-山寺線	交付額 輸送人員	11,134,000円 26,235人	14,733,000円 19,809人	14,438,000円 21,032人
	酒田-観音寺線	交付額 輸送人員	12,985,000円 24,267人	13,399,000円 23,766人	14,212,000円 22,551人
	酒田-余目線	交付額 輸送人員	9,523,000円 23,076人	8,792,000円 25,836人	9,229,000円 25,390人
	酒田-湯野浜線	交付額 輸送人員	16,343,000円 28,486人	15,813,000円 30,703人	16,973,000円 28,580人
	計	交付額 輸送人員	82,650,000円 156,801人	86,406,000円 154,394人	73,844,000円 125,630人
	(2) バス事業維持対策支援金 ・新型コロナウイルスの影響を要因として収入が減少したバス事業者を支援するため、県と協調して補助金を交付した。 ・10台×100,000円=1,000,000円				
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金（生活交通確保対策事業）（県） 5,145,000円				

生活交通バス路線維持費補助事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策4 > 施策1 地域公共交通の維持	
	個別計画	酒田市地域公共交通網形成計画（平成28年度～令和2年度）	
	上位施策の最終成果		
	通勤・通学者や高齢者・障がい者等の足を確保する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【個】市内バス路線の平均乗車密度（令和2年度）	2.1人	1.3人
	【追】公共交通乗車人数（令和6年度）	360,000人	258,076人
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	国庫補助対象外路線数		5路線 5路線
	項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	補助金交付による乗合バス事業者の損失補てんを行うことで、バス路線の維持ができています。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	補助金交付を行いながらバス路線の運行を維持することで、市民の日常生活の移動手段を確保している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	補助金交付により路線は維持しているものの、輸送人員が年々減少しており、十分に成果が上がっているとはいえない。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	バス停までの距離が遠いといった理由などから路線バスよりもデマンドタクシーを希望する市民が多くなってきており、ニーズを十分に反映していない。
R 4 以 降 の 方 向 性	民営化することができない事業なのか。	○	市が民間事業者の赤字を補てんすることで成立する事業であるため、民営化はできない。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	乗合バスやデマンドタクシーを運行していない地区の移動手段を確保するために必要ではあるが、補助金が年々増加しているため見直しする必要がある。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	新たに「地域公共交通計画」を策定し、事務効率化を図るという視点でデマンドタクシーへの転換に取り組むこととしている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	廃止	令和4年度に交通体系を改編し、浜中、黒森、十坂、八幡及び平田地区にデマンドタクシーを導入し、本事業に係るバス路線は廃止する。
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	3 目 地域公共交通費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課		
事 業 名	乗合バス運行事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	130,034,000	128,382,653	0	1,651,347	98.7%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	6,776,000	0	21,976,860	99,629,793	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	115,021,000	112,119,510	16,263,143			
	目 的 ・ 趣 旨					
	公共交通の空白地帯を解消し、高齢者や障がい者、通院者の交通手段を確保するとともに、中心市街地へのアクセスの向上、まちの賑わいを図る。					
事 務 業 の 概 要	○事業内容					
	(1) るんるんバス7路線を運行した。 ・市内循環A線 ・市内循環B線 ・市内循環C線 ・市内循環D線 ・酒田駅大学線 ・古湊アイアイひらた線 ・酒田駅飯森山線					
	(2) ぐるっとバス4路線を運行した。 ・升田やまゆり荘線 ・青沢やまゆり荘線 ・一條循環線 ・観音寺循環線					
	(3) 平田るんるんバス2路線を運行した。 ・砂越海ヶ沢線 ・砂越小林線					
	○事業実績・説明					
	(1) 乗車人数					
	乗合バス名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	るんるんバス	159,183人	169,268人	175,911人	174,589人	116,084人
	ぐるっとバス	14,200人	12,070人	10,832人	9,485人	5,955人
	平田るんるんバス	-	-	6,904人	6,674人	5,166人
	計	173,383人	181,338人	193,647人	190,748人	127,205人
	(2) 古湊アイアイひらた線、酒田駅飯森山線の日曜日運行の廃止 利用者数の減少に伴い、隔週で実施していた日曜日の運行を令和2年4月より廃止した。これにより、該当路線における年間の運行日数は、それぞれ従来より26日減少(2路線の合計で52日減少)した。					
	(3) 運賃体系の変更 令和2年4月より、乗車1回あたりの運賃を大人200円、小中高校生100円に変更した。また、障がい者等の運賃を100円引き(条件に応じて、その付添者1人を含む)とする制度を設けた。 これと同時に、従来は乗車11回分を1,000円で販売していた回数乗車券を割安なものに変更し、乗車10回分の販売額を1,500円とした。					
備 考	○主な特定財源 乗合バス運賃収入 20,947,260円 市町村総合交付金(生活交通確保対策事業)(県) 6,776,000円 乗合バス広告収入 1,029,600円					

乗合バス運行事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	地域公共交通の維持 酒田市地域公共交通網形成計画(平成28年度~令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	通勤・通学者や高齢者・障がい者等の交通手段を確保する。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】乗合バス乗車人数(令和4年度)		178,000人 127,205人	
	【個】市内バス路線の平均乗車密度(令和2年度)		2.1人 1.3人	
	【追】公共交通乗車人数(令和6年度)		360,000人 258,076人	
方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	乗合バス乗車人数		178,000人 127,205人	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍で外出を控える傾向が影響し、前年度比63,543人減(33.3%減)で目標値を下回った。特に、るんるんバスの上半期における減少割合が大きい。	
有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	成果は乗車人数そのものだが、定時定路線型のバス運行であるため、1便あたりの利用者数が少ない路線に関しては改変することが望ましい。
	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	運転経歴証明書の提示者数は、前年度比90%超の実績となっており、コロナ禍においても交通弱者の移動手段として必要なものとなっている。
必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クルマを運転しない市民にとって利便性の高い路線バスは必要不可欠である。高齢者の免許返納に関する機運も高まっており、社会的ニーズに適合している。
	△	民営化することができない事業なのか。	△	民営化しても経費が収入を上回り、現状よりも公費を負担しなければ成り立たない事業であり、交通事業者からも否定されている。
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	都市機能や地域拠点への交通手段となるバス路線は、特にクルマを運転しない市民にとって必要不可欠である。
効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	利用者数の動向に合わせて、一部路線の日曜運行を廃止した。また、新たに「酒田市地域公共交通計画」を策定し、効率性や利便性の向上に取り組むこととしている。
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	市内循環C線、D線(令和元年10月運行開始)が令和2年度に初めて通年運行したこと、また、運転手の人件費の上昇により委託料が増加したことによる。
	R4以降の方向性	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)	○	令和4年度に交通体系を改編し、るんるんバスは拡充、ぐるっとバスと平田るんるんバスは廃止となる。事業全体としてはコスト・事業内容とも縮小となる。
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	3 目 地域公共交通費	所 属 R2 企画部都市デザイン課 R1 企画部都市デザイン課																																																																																																
事 業 名	デマンドタクシー運行事業 【継続 事業】																																																																																																			
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																															
	21,363,000	19,916,666	0	1,446,334	93.2%																																																																																															
	支出済額②の財源内訳																																																																																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																															
	0	1,280,000	0	2,567,300	16,069,366																																																																																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																
	23,015,000	21,489,947	△1,573,281																																																																																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																			
	郊外地区の定時定路線型バス交通に代わる地域公共交通として、必要なときに運行する予約型公共交通のデマンドタクシーを運行し、郊外地区の交通手段の確保と高齢者等交通弱者の移動利便性の向上を図っていく。																																																																																																			
	○事業内容 登録した利用者からの予約に応じ郊外地区と市街地間等を運行する乗合タクシーであり、自宅から指定乗降場所までを結び予約型公共交通として運行した。 平成22年7月 広野地区・新堀地区運行開始 平成23年12月 中平田地区・東平田地区・北平田地区・南遊佐地区・西荒瀬地区 松山地区で運行開始 平成26年10月 本楯地区・上田地区で運行開始 令和2年4月 松山庄内町間で運行開始																																																																																																			
○事業実績・説明 (1) 地区別運行実績																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区等</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新堀</td> <td>89人</td> <td>84人</td> <td>90人</td> <td>71人</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>広野</td> <td>542人</td> <td>512人</td> <td>531人</td> <td>442人</td> <td>334人</td> </tr> <tr> <td>中平田</td> <td>378人</td> <td>406人</td> <td>451人</td> <td>408人</td> <td>346人</td> </tr> <tr> <td>東平田</td> <td>1,127人</td> <td>921人</td> <td>623人</td> <td>621人</td> <td>510人</td> </tr> <tr> <td>北平田</td> <td>622人</td> <td>458人</td> <td>499人</td> <td>415人</td> <td>331人</td> </tr> <tr> <td>西荒瀬</td> <td>1,184人</td> <td>1,326人</td> <td>1,226人</td> <td>1,084人</td> <td>854人</td> </tr> <tr> <td>南遊佐</td> <td>1,081人</td> <td>1,111人</td> <td>1,132人</td> <td>935人</td> <td>786人</td> </tr> <tr> <td>本楯</td> <td>323人</td> <td>566人</td> <td>538人</td> <td>568人</td> <td>553人</td> </tr> <tr> <td>上田</td> <td>221人</td> <td>226人</td> <td>165人</td> <td>109人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>松山酒田駅線</td> <td>1,235人</td> <td>1,384人</td> <td>1,458人</td> <td>1,337人</td> <td>1,062人</td> </tr> <tr> <td>松山管内線</td> <td>197人</td> <td>238人</td> <td>178人</td> <td>140人</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>松山庄内町線</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,999人</td> <td>7,232人</td> <td>6,891人</td> <td>6,130人</td> <td>5,241人</td> </tr> <tr> <td>運行台数</td> <td>4,416台</td> <td>4,555台</td> <td>4,393台</td> <td>4,019台</td> <td>3,656台</td> </tr> <tr> <td>一台当たり人数</td> <td>1.58人</td> <td>1.59人</td> <td>1.57人</td> <td>1.53人</td> <td>1.43人</td> </tr> </tbody> </table>					地区等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	新堀	89人	84人	90人	71人	113人	広野	542人	512人	531人	442人	334人	中平田	378人	406人	451人	408人	346人	東平田	1,127人	921人	623人	621人	510人	北平田	622人	458人	499人	415人	331人	西荒瀬	1,184人	1,326人	1,226人	1,084人	854人	南遊佐	1,081人	1,111人	1,132人	935人	786人	本楯	323人	566人	538人	568人	553人	上田	221人	226人	165人	109人	131人	松山酒田駅線	1,235人	1,384人	1,458人	1,337人	1,062人	松山管内線	197人	238人	178人	140人	132人	松山庄内町線	-	-	-	-	89人	計	6,999人	7,232人	6,891人	6,130人	5,241人	運行台数	4,416台	4,555台	4,393台	4,019台	3,656台	一台当たり人数	1.58人	1.59人	1.57人	1.53人	1.43人
地区等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																															
新堀	89人	84人	90人	71人	113人																																																																																															
広野	542人	512人	531人	442人	334人																																																																																															
中平田	378人	406人	451人	408人	346人																																																																																															
東平田	1,127人	921人	623人	621人	510人																																																																																															
北平田	622人	458人	499人	415人	331人																																																																																															
西荒瀬	1,184人	1,326人	1,226人	1,084人	854人																																																																																															
南遊佐	1,081人	1,111人	1,132人	935人	786人																																																																																															
本楯	323人	566人	538人	568人	553人																																																																																															
上田	221人	226人	165人	109人	131人																																																																																															
松山酒田駅線	1,235人	1,384人	1,458人	1,337人	1,062人																																																																																															
松山管内線	197人	238人	178人	140人	132人																																																																																															
松山庄内町線	-	-	-	-	89人																																																																																															
計	6,999人	7,232人	6,891人	6,130人	5,241人																																																																																															
運行台数	4,416台	4,555台	4,393台	4,019台	3,656台																																																																																															
一台当たり人数	1.58人	1.59人	1.57人	1.53人	1.43人																																																																																															
(2) 運賃体系の変更 障がい者等の運賃を100円引きとする制度を設けた。																																																																																																				
備 考	○主な特定財源 乗合タクシー運賃収入 2,567,300円 市町村総合交付金（生活交通確保対策事業）（県） 1,280,000円																																																																																																			

デマンドタクシー運行事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第5章 > 政策4 > 施策1 地域公共交通の維持			
	個別計画	酒田市地域公共交通網形成計画（平成28年度～令和2年度） 上位施策の最終成果			
	通勤・通学者や高齢者・障がい者等の足を確保する。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【追】公共交通乗車人数（令和6年度）		360,000人	258,076人	
	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	デマンドタクシー運行一台当たり人数		1.53人	1.43人	
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
		必要性	○	コロナ渦で外出を控える傾向が影響し、利用人数が、前年度比889人減（14.5%減）となったことにより、一台当たりの人数も目標値を下回った。	
○			本事業を実施することで、郊外の市民の移動手段を確保することができる。		
○		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
○		西荒瀬、南遊佐、松山地区においては、一台当たりの乗車人数が目標値を上回っており、コロナ渦においても郊外の市民の移動手段として必要なものとなっている。			
効率性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	○	クルマを運転しない郊外の市民にとってデマンドタクシーは必要不可欠である。高齢者の免許返納に関する機運も高まっており、社会的ニーズに適合している。			
	○	民営化することができない事業なのか。			
R4以降の方向性	○	運賃が格安であり、市が委託料を負担することで成立する事業であるため、民営化はできない。			
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
R4以降の方向性	○	都市機能や地域拠点への交通手段となるデマンドタクシーは、特にクルマを運転しない郊外の市民にとって必要不可欠である。			
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
R4以降の方向性	-	障がい者割引制度を導入して、利用人数の増加を図った。また、新たに「酒田市地域公共交通計画」を策定し、効率性や利便性の向上に取り組むこととしている。			
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
R4以降の方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	-				
備 考	R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	令和4年度に交通体系を改編し、浜中、黒森、十坂、八幡、平田地区にデマンドタクシーを導入する。コスト・事業内容ともに拡充。		

款 項 目	8 款 土木費	4 項 港湾費	1 目 港湾振興費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	港湾整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	58,668,000	58,662,230	0	5,770	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	55,100,000	0	3,562,230
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	44,515,000	44,511,681	14,150,549		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国土交通省及び山形県が実施する港湾整備事業に係る費用の一部を負担することによって港湾機能の強化を図り、酒田港の利用促進と地域経済の活性化につなげる。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容				
	(1) 港湾整備事業費（負担金対象事業費）				
		事業費	市負担金		
	国	2,885,619,034円	36,924,967円		
	県	343,360,700円	21,737,263円		
	計	3,228,979,734円	58,662,230円		
	(2) 国土交通省事業内訳				
	地区	施設名及び事業内容	事業費		
	本港	防波堤（南）改修	2,886,000,000円		
	北港	防波堤（北）（改良）改修			
		防波堤（北）（第二）延伸			
		平成30年度事業精算金	▲ 380,966円		
		計	2,885,619,034円		
	(3) 山形県事業内訳				
	地区	施設名及び事業内容	事業費		
	本港	防波堤（南）改修	115,260,700円		
		新井田川右岸（-2.0m）物揚場補修			
		港湾交流拠点（東ふ頭上屋）改修			
		船場町緑地改良			
		水産第一岸壁浚渫			
	外港	高砂取付護岸改良	48,600,000円		
	北港	酒田臨海線道路改良	109,000,000円		
		古湊護岸及び古湊投下泊地護岸補修			
	全体	SOLAS施設更新	70,500,000円		
		計	343,360,700円		
	○事業実績・説明				
	地方財政法第27条の規定に基づき事業費の一部を負担した。				
備 考	○主な特定財源 公共事業等債（市債）31,000,000円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（市債）24,100,000円				

港湾整備事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策2 > 施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進			
	個別計画	酒田港湾計画（山形県）、第4次山形県総合発展計画実施計画（令和2年度～令和6年度）			
	上位施策の最終成果				
	酒田港における取扱貨物量及びコンテナ取扱貨物量が増加することにより、地域経済が活性化すること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】取扱貨物量（令和4年）		400万トン	279万トン	
	【総】コンテナ取扱個数（実入り）（令和4年）		35,000TEU	21,879TEU	
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
		年度内事業の完了	完了		
	項目	評価	説明		
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。				
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。				
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。				
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。				
必 要 性	民営化することができない事業なのか。				
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。				
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。				
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。				
R4以降の方向性					
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 国直轄事業負担金や本市が事務局を担わない負担金等が主となる事業であるため				

款 項 目	8 款 土木費	4 項 港湾費	1 目 港湾振興費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課																																							
事 業 名	重要港湾酒田港活性化推進事業 【継続 事業】																																										
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																						
	20,068,000	19,596,840	0	471,160	97.7%																																						
	支出済額②の財源内訳																																										
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																						
	480,000	0	0	0	19,116,840																																						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																							
	19,744,000	19,473,870	122,970																																								
	目 的 ・ 趣 旨																																										
	ポートセールス活動及びコンテナ貨物利用促進助成、リサイクルポート推進施策等を実施し、酒田港の利用促進と地域経済の活性化につなげる。																																										
事 務 概 要	<p>○事業内容</p> <p>“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会コンテナ航路部会と連携し、酒田港の利用促進のためのポートセールス活動及びコンテナ利用拡大助成を実施するとともに、リサイクルポート活性化の検討等を実施した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) ポートセールス活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荷主、商社等の訪問件数 245件 (庄内53件、内陸119件、県外63件、船社代理店等10件) <p>(2) コンテナ利用拡大助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請</th> <th>助成金額</th> <th>対象コンテナ数</th> <th>対象梱包容積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規荷主助成</td> <td>29件</td> <td>7,830,000円</td> <td>467TEU</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>継続荷主助成</td> <td>37件</td> <td>27,363,000円</td> <td>19,305TEU</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特殊梱包貨物助成</td> <td>2件</td> <td>563,000円</td> <td>—</td> <td>188m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) コンテナ取扱貨物量 (単位：TEU)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実入りコンテナのみ</td> <td>23,658</td> <td>28,365</td> <td>25,321</td> <td>25,329</td> <td>21,879</td> </tr> <tr> <td>空コンテナ含む</td> <td>36,931</td> <td>46,635</td> <td>41,251</td> <td>41,100</td> <td>36,032</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 国際物流アンケート調査の実施</p> <p>酒田港利用についてのニーズを把握し、今後のポートセールスに活かすため、県内外企業に対するアンケート調査を実施した。</p>						申請	助成金額	対象コンテナ数	対象梱包容積	新規荷主助成	29件	7,830,000円	467TEU	—	継続荷主助成	37件	27,363,000円	19,305TEU	—	特殊梱包貨物助成	2件	563,000円	—	188m ³		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	実入りコンテナのみ	23,658	28,365	25,321	25,329	21,879	空コンテナ含む	36,931	46,635	41,251	41,100	36,032
	申請	助成金額	対象コンテナ数	対象梱包容積																																							
新規荷主助成	29件	7,830,000円	467TEU	—																																							
継続荷主助成	37件	27,363,000円	19,305TEU	—																																							
特殊梱包貨物助成	2件	563,000円	—	188m ³																																							
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年																																						
実入りコンテナのみ	23,658	28,365	25,321	25,329	21,879																																						
空コンテナ含む	36,931	46,635	41,251	41,100	36,032																																						
備 考																																											

重要港湾酒田港活性化推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策2 > 施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進	
	個別計画	酒田港港湾計画（山形県）、山形県国際戦略（令和2年度～令和6年度）	
	上位施策の最終成果		
	酒田港における取扱貨物量及びコンテナ取扱貨物量が増加することにより、地域経済が活性化すること。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】取扱貨物量（令和4年）		400万トン 279万トン
	【総】コンテナ取扱個数（実入り）（令和4年）		35,000TEU 21,879TEU
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
新規荷主助成金の対象コンテナ数		400TEU	467TEU
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会の各構成機関が役割分担しながらポートセールス活動に注力したことによる。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	ポートセールスを通じた潜在需要の掘り起こしと、競合他港と比べた優位性を示す手段としての助成金制度等は、取扱貨物量増加に直接結びつく取組みである。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新規荷主助成金の対象が目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ取扱貨物量の全体数が落ち込んだため、必ずしも意図した成果ではない。
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	将来の種まきになるポートセールスや、既存荷主への助成等、必ずしも採算性を最重視できるわけではない取組みが中心であるため、民営化は難しい。
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	継続はもとより、新規の荷主に酒田港を活用してもらうためには、地道なポートセールスと競合他港も実施する助成制度は不可欠である。
方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	ポートセールスの結果や助成金制度の利用状況を加味し、翌年のポートセールス方針や助成率を検討する等、効率化に取り組んでいる。	
方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続	ポートセールス協議会での協議を踏まえつつ、方向性を決定する。	
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	4 項 港湾費	1 目 港湾振興費	所 属 R2 地域創生部商工港湾課 R1 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	客船誘致事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	528,000	526,480	0	1,520	99.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	526,480
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	12,559,000	11,788,484	△11,262,004		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田港にクルーズ船寄港を誘致することによって本市への観光客（乗船客）を増やし、賑わいの創出と観光・購買消費による地域経済の活性化につなげる。				
事 務 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) クルーズ船社へのプロモーション活動、視察対応</p> <p>(2) クルーズ船の歓迎・出港イベント及び岸壁の一般開放等の実施</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) クルーズ船社へのプロモーション活動、視察対応</p> <p>“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会外航クルーズ船誘致部会と連携し、オンライン商談会等に参加するとともに、外国人向けプロモーション動画を制作した。</p> <p>(2) クルーズ船の酒田港寄港時における歓迎・出港イベント等 (令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止)</p> <p>(参考) 令和2年度当初のクルーズ船寄港予定（計11回）の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月18日 ダイヤモンド・プリンセス ・ 5月22日 ばしふいっく びいなす ・ 6月17日 にっぽん丸（酒田発着） ・ 6月20日 にっぽん丸（酒田発着） ・ 8月3日～4日 ノルウェージャン・スピリット ・ 8月4日 コスタ ネオロマンチカ ・ 8月30日 ダイヤモンド・プリンセス ・ 9月4日 ばしふいっく びいなす（酒田発着） ・ 9月6日 ばしふいっく びいなす（酒田発着） ・ 9月16日 ダイヤモンド・プリンセス ・ 11月9日 ダイヤモンド・プリンセス 				
備 考					

客船誘致事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策3 > 施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	酒田港に寄港するクルーズ船が増加することにより、賑わいが創出され、地域経済が活性化すること。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】クルーズ船年間寄港回数（令和4年）		20回	0回
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
クルーズ船社等へのプロモーション活動、視察対応回数		20回	3回	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、クルーズ誘致活動自体が困難となったことによる。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	クルーズ船社との関係性を構築することに向けた誘致活動を行うことは、将来の寄港増加への種まきとなる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初企図していた誘致活動はほぼ全て白紙・見直しとなったため、成果は上がらなかった。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クルーズ船の寄港は、乗客による観光や現地での消費により、地域経済を大きく活性化させる効果がある。	
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	クルーズ船寄港受入れは、多岐にわたる利害関係者の調整が必要であり、採算を取ることは難しいため、民営化になじまない性質の事業である。	
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	船社へのプロモーション活動は、いずれの競合他港も実施しており、廃止した場合には他港から遅れをとってしまう。		
方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	クルーズ船寄港のたびに問題点を検討し、次回以降のポートセールスや受入対応に結び付けているので、常に効率化を意識した視点で取り組んでいる。		
方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、酒田港に寄港するクルーズ船の運航が全て中止となったため、受入に要する費用がかからなかった。		
方向性 R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	令和2年度は寄港が無かったものの、クルーズ船の寄港が再開すれば受入対応が必要となってくるため、感染症対策費用等を含む受入費用を拡充する必要がある。		
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	2 目 道路橋りょう維持費	所 属 R2 建設部土木課 R1 建設部土木課	
事 業 名	側溝整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	290,990,000	247,991,801	42,857,000	141,199	85.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	86,306,000	0	150,400,000	0	11,285,801
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	189,836,000	183,367,812	64,623,989		
	目 的 ・ 趣 旨				
	老朽化や不等沈下により本来の機能を果たしていない側溝の改修を実施し、整備する側溝にはすべて蓋を設置することで安全な通行の確保を図る。				
事 務 概 要	<p>○事業内容 老朽化や不等沈下により本来の機能を果たしていない側溝の改修を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 ・第7次側溝整備5箇年計画の目標23.5kmに対し、4年目の令和2年度は4.2kmを整備して累計16.6kmとなり進捗率は70.7%となった。 ・整備延長の内、134.3mは令和元年度からの繰越分である。 ・第10工区及び第11工区は国費の事業間流用に伴う増額補正後、翌年度へ繰越したもの。</p>				
概 要	【工事内訳】 (単位：m)				
	工 区 (地区名)	側溝整備延長	備考		
	第1工区 (上餅山地内外)	453.7			
	第2工区 (宮野浦二丁目内外)	464.6			
	第3工区 (刈屋地内外)	335.8			
	第4工区 (北新橋一丁目内外)	432.0			
	第5工区 (新橋五丁目内外)	546.7	内、R1繰越分134.3		
	第6工区 (上安町二丁目内外)	471.1			
	第7工区 (千日町地内外)	425.5			
	第8工区 (高砂一丁目内外)	404.2			
	第9工区 (千石町一丁目内外)	639.5			
	第10工区 (住吉町地内)	翌年度へ繰越			
	第11工区 (新橋五丁目地内)	翌年度へ繰越			
	合 計	4,173.1			
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国) 86,306,000円 公共事業等債(市債) 77,600,000円、過疎対策事業債(市債) 25,800,000円 合併特例事業債(市債) 47,000,000円				

側溝整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備	
	個別計画	第7次側溝整備5箇年計画(平成29年度~令和3年度)	
	上位施策の最終成果		
	老朽化した側溝を改修することにより、雨水排水の機能を回復させ、快適な居住環境を整備する。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【個】整備延長(平成29年度~令和3年度累計)		23.5km 4.2km (累計16.6km)
	活動・手段指標		目標値等 R2実績
備 考	整備延長		4.7km 4.2km
	項目	評価	説明
	有効性	○	<p>活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 ○ 翌年度へ一部繰越を行ったため、令和2年度単年度での目標には届かなかったが、雨水排水機能を向上させた。</p> <p>本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 ○ 排水機能の回復を行うほか、整備した側溝に蓋をかけることにより、通行者と沿線に居住する市民が快適に道路を利用することができ、上位施策に寄与している。</p> <p>上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 ○ 翌年度へ一部繰越を行ったため、令和2年度単年度での目標には届かなかったが、側溝改修を行うことにより、雨水排水機能を向上させた。</p>
	必要性	○	<p>事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ○ インフラの老朽化対策が社会的な課題となっており、毎年多くの地区から整備要望がある。</p> <p>民営化することができない事業なのか。 ○ 低下した排水機能の改善、通行の快適性及び歩行者の安全性の向上に寄与する事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。</p> <p>上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 ○ 低下した排水機能の改善、通行の快適性及び歩行者の安全性の向上に寄与している。</p>
備 考	効率性	○	<p>事業の効率化に向けた取組は行われているか。 ○ 整備対象箇所の中から優先度が高い路線を選定し、実施している。</p> <p>執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 ○ 事業の財源である社会資本整備総合交付金の配分を変更し、事業費を増額した上で、翌年度へ一部繰越を行った。</p> <p>支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 ○ 事業の財源である社会資本整備総合交付金の配分を変更し、事業費を増額した。</p>
	R4以降の方向性	○	国・県の動向を見据え事業を継続 第8次側溝整備5箇年計画を策定し、老朽化対策と排水機能の回復を図り、快適な居住環境を維持する。

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	2 目 道路橋りょう維持費	所 属 R2 建設部土木課 R1 建設部土木課	
事 業 名	(繰越明許費) 側溝整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,000,000	5,000,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,500,000	0	2,500,000	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	老朽化や不等沈下により本来の機能を果たしていない側溝の改修を実施し、整備する側溝にはすべて蓋を設置することで安全な通行の確保を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 防災・安全交付金（国費）の追加補正採択を受け東栄町と新橋四丁目地内の側溝整備を実施した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 ・未就学児安全対策として、保育園と公園周辺の蓋のない側溝134.3mを整備した。				
	【工事内訳】 (単位：m)				
	工 区 (地区名)	側溝整備延長	備考		
	第5工区 (新橋五丁目地内外)	546.7	内、R1繰越分134.3		
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金（国） 2,500,000円 公共事業等債（市債） 2,500,000円				

(繰越明許費) 側溝整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備		
	個別計画	第7次側溝整備5ヶ年計画（平成29年度～令和3年度）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	老朽化した側溝を改修することにより、雨水排水の機能を回復させ、快適な居住環境を整備する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【個】整備延長（平成29年度～令和3年度累計）		23.5km	4.2km (累計16.6km)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	整備延長		4.7km	4.2km
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	翌年度へ一部繰越を行ったため、令和2年度単年度での目標には届かなかったが、雨水排水機能を向上させた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	排水機能の回復を行うほか、整備した側溝に蓋をかけることにより、通行者と沿線に居住する市民が快適に道路を利用することができ、上位施策に寄与している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	翌年度へ一部繰越を行ったため、令和2年度単年度での目標には届かなかったが、側溝改修を行うことにより、雨水排水機能を向上させた。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	インフラの老朽化対策が社会的な課題となっており、毎年多くの地区から整備要望がある。	
	民営化することができない事業なのか。	○	低下した排水機能の改善、通行の快適性及び歩行者の安全性の向上に寄与する事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	低下した排水機能の改善、通行の快適性及び歩行者の安全性の向上に寄与している。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	整備対象箇所の中から優先度が高い路線を選定し、実施している。また、国の追加補正に合わせて有利な財源を活用して進捗を図ることができた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	国・県の動向を見据え事業を継続		第8次側溝整備5箇年計画を策定し、老朽化対策と排水機能の回復を図り、快適な居住環境を維持する。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	2 目 道路橋りょう維持費	所 属	R2 建設部土木課 R1 建設部土木課
事 業 名	橋りょう延命化事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	154,720,000	144,248,720	10,060,000	411,280	93.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	77,155,000	0	29,800,000	0	37,293,720
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	218,220,000	147,078,946	△2,830,226		
	目 的 ・ 趣 旨				
	5年に一度の法定点検・診断の結果により必要となる対処（補修、架替え）を行う。				
事 務	○事業内容 (1) 5年に一度の橋りょう法定点検・診断業務 (2) 橋りょう補修・架替設計業務 (3) 橋りょう補修・架替工事				
事 業	○事業実績・説明 (1) 橋りょう点検・診断 ・管理橋りょう489橋の内、183橋の点検・診断を実施した。 (2) 橋りょう補修・架替設計 ・計4橋の補修・架替設計を実施した。 ・内、小規模な架替設計2橋は職員で調査設計を行い経費縮減に努めた。 (3) 橋りょう補修・架替工事 ・2橋の補修・架替を実施した。 ・架替えはボックスカルバートに更新を行い、維持管理費の縮減を図ることができた。				
概 要	(単位：橋)				
	業務	令和元年度繰越	令和2年度	計	
	点検・診断		183	183	
	補修	2	1	3	
	架替	1	3	4	
	小計	3	4	7	
	補修	3	1	4	
	架替	3	1	4	
	小計	6	2	8	
備 考	○主な特定財源	防災・安全交付金(国)	77,155,000円		
		公共事業等債(市債)	6,300,000円		
		過疎対策事業債(市債)	23,500,000円		

橋りょう延命化事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備	
	個別計画	酒田市橋梁長寿命化修繕計画(平成29年度～令和3年度)	
	上位施策の最終成果		
	道路ネットワークの安全性・信頼性を確保し、未来に安全・安心な社会資本を継承する。将来の橋りょう維持管理費の把握とコスト削減を図る。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等
	【総】長寿命化を実施する橋りょう数(平成30年度～令和4年度累計)		R2実績 25橋 (累計24橋)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等
R 4 以 降 の 方 向 性	補修等実施橋梁数(平成29年度～令和2年度末)		R2実績 29橋 28橋
	点検・診断の実施(令和元年度～令和2年度)		490橋 489橋
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	令和元年度繰越分6橋と現年分2橋の工事実施時期を調整し、計8橋の補修・架け換えを実施することが出来た。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業で点検・診断・対処を繰り返すことにより、橋りょうの安全性が確保される。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	前年度からの繰越した橋梁数が多かったため、目標値を上回り、橋りょうの安全性・信頼性の確保に寄与している。
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今後の修繕需要のピークを平準化し、長寿命化をはかることにより、安全・安心な社会資本を将来へ継承することに寄与しているため、社会的なニーズは高い。	
必要性 民営化することができない事業なのか。	○	橋りょうの安全性を確保・向上に寄与する事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。	
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	橋りょう補修・架替を実施することにより、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することに寄与している。	
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	小規模橋梁のボックスカルバート化を行い将来の維持管理コスト縮減を図ったほか、山形県道路メンテナンス会議からの技術的なサポートを受け実施している。	
効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	長寿命化修繕計画を随時見直し、点検・診断・対策のサイクルを効果的に実施して橋りょうの健全性を維持する。	
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	2 目 道路橋りょう維持費	所 属 R2 建設部土木課 R1 建設部土木課	
事 業 名	(繰越明許費) 橋りょう延命化事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	71,140,560	70,770,514	0	370,046	99.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	38,999,000	0	30,400,000	0	1,371,514
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	5年に一度の法定点検・診断の結果により必要となる対処（補修、架替え）を行う。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 (1) 橋りょう補修・架替設計業務 (2) 橋りょう補修・架替工事				
	○事業実績・説明 (1) 橋りょう補修・架替設計 ・鉄道管理者との協議により令和元年度から繰越した跨線橋2橋の耐震補強設計のほか計3橋の補修・架替設計を完了した。 (2) 橋りょう補修・架替工事 ・令和元年度から繰越した補修3橋と架替3橋、計6橋の工事を実施した。 ・架替えはボックスカルバートに更新を行い、維持管理費の縮減を図ることができた。				
	(単位：橋)				
	業務	補修	2	繰越	
	設計	架替	1		
		小計	3		
	工事	補修	3		
		架替	3		
		小計	6		
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金(国) 38,999,000円 合併特例事業債(市債) 22,600,000円 過疎対策事業債(市債) 7,800,000円				

(繰越明許費) 橋りょう延命化事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備		
	個別計画	酒田市橋梁長寿命化修繕計画(平成29年度～令和3年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	道路ネットワークの安全性・信頼性を確保し、未来に安全・安心な社会資本を継承する。将来の橋りょう維持管理費の把握とコスト削減を図る。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】長寿命化を実施する橋りょう数(平成30年度～令和4年度累計)	25橋	8橋 (累計24橋)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	補修等実施橋梁数(平成29年度～令和2年度末)		29橋	28橋
	点検・診断の実施(令和元年度～令和2年度)		490橋	489橋
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	令和元年度繰越分6橋と現年分2橋の工事実施時期を調整し、計8橋の補修・架け換えを実施することが出来た。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業で点検・診断・対処を繰り返すことにより、橋りょうの安全性が確保される。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	前年度からの繰越した橋梁数が多かったため、目標値を上回り、橋りょうの安全性・信頼性の確保に寄与している。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今後の修繕需要のピークを平準化し、長寿命化をはかることにより、安全・安心な社会資本を将来へ継承することに寄与しているため、社会的なニーズは高い。	
	民間化することができない事業なのか。	○	橋りょうの安全性を確保・向上に寄与する事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	橋りょう補修・架替を実施することにより、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保することに寄与している。	
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	小規模橋梁のボックスカルバート化を行い将来の維持管理コスト削減を図ったほか、山形県道路メンテナンス会議からの技術的なサポートを受け実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	長寿命化修繕計画を随時見直し、点検・診断・対策のサイクルを効果的に実施して橋りょうの健全性を維持する。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	5 目 排水施設整備事業費	所 属 R2 建設部土木課 R1 —
事 業 名	排水施設改修事業 【新規事業】			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③ 執行率②/①
	45,441,000	3,896,750	41,444,000	100,250 8.6%
	支出済額の財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他 一般財源
	0	0	3,800,000	0 96,750
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)
	—	—	—	
	目的・趣旨			
	排水施設の老朽化による故障、不具合箇所を適切に改修し、浸水被害の軽減を図る。			
事 務 業 の 概 要	○事業内容 排水ポンプ施設の修繕、更新 ○事業実績・説明 故障、経年劣化により修繕が必要な施設を計上 【工事内訳】 ポンプ等更新10箇所13台を実施し、内9箇所12台は翌年度に繰り越した。			
	施設名	規格	台数	備考
	広栄町三丁目ポンプ	φ150mm 15kW	1	
	錦町一丁目ポンプ	φ100mm 3.7kW φ300mm 11kW	1	【翌年度へ繰越】
	宮野浦二丁目ポンプ	φ100mm 7.5kW	1	【翌年度へ繰越】
	富士見町二丁目ポンプ	φ300mm 15kW	2	【翌年度へ繰越】
	古湊町ポンプ	φ100mm 5.5kW	1	【翌年度へ繰越】
	豊里ポンプ	φ400mm 22kW	2	【翌年度へ繰越】
	京田一丁目ポンプ場	32A 2.2kW	1	【翌年度へ繰越】
	酒田駅地下道ポンプ	φ80mm 3.7kW	1	【翌年度へ繰越】
	若浜地下道ポンプ	φ65mm 2.2kW	1	【翌年度へ繰越】
	大町亀ヶ崎地下道ポンプ	φ50mm 0.4kW	1	【翌年度へ繰越】
備 考	○主な特定財源 緊急自然災害防止対策事業債（市債） 3,800,000円			

排水施設改修事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 政策3 施策1 安全・安心なまちに向けて	
	個別計画	緊急自然災害防止対策事業計画	
	上位施策の最終成果		
	排水施設の老朽化による故障、不具合箇所を適切に改修し、浸水被害の軽減を図る。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等 R2実績
	【個】ポンプ更新箇所（令和2年度）		10箇所 1箇所
	活動・手段指標		目標値等 R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	ポンプ更新箇所		10箇所 1箇所
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	国からの追加配分に伴い、翌年度へ繰越を行ったため、目標値へ届かなかった。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	老朽化した排水施設の更新等により、設備の安全性の向上と浸水被害の軽減に寄与する。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国からの追加配分に伴い、翌年度へ繰越を行ったため、目標値へ届かなかったが、排水施設の更新等を行うことにより浸水被害の軽減に寄与することができた。
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	近年の集中豪雨に伴い浸水対策に対する市民ニーズは高く、浸水被害の軽減に寄与している。
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	○	近年の集中豪雨に伴い浸水対策に対する市民ニーズは高く、老朽化した排水施設の更新等により浸水被害の軽減に寄与している。
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	6 目 除雪対策費	所 属 R2 建設部土木課 R1 建設部土木課		
事 業 名	除雪事業 【継続事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	656,800,000	513,272,261	13,545,000	129,982,739	78.1%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	62,908,000	0	0	457,078	449,907,183	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	300,000,000	258,340,019	254,932,242			
	目 的 ・ 趣 旨					
	冬期間における歩行者・車両通行の安全確保と交通渋滞緩和を図るため、計画的な道路除雪を行う。					
事 務 概 要	○事業内容 冬期間の歩行者・車両通行の安全確保を図るため、除雪事業計画に基づき生活道路の除雪を実施した。					
事 業 概 要	○事業実績・説明					
	区 分	内 容	区 分	内 容		
				H30	R1	R2
	車道延長	976.3km	除雪車出動日数	31日	40日	65日
	車道除雪延長	834.2km	総稼働台数	1,891台	628台	3,606台
	車道除雪率	85.4%	総稼働時間	10,147時間	3,307時間	20,959時間
	歩道延長	198.4km				
	歩道除雪延長	84.2km				
	歩道除雪率	42.4%				
	区 分	直近平均	R2			
	降雪深	179cm	171cm			
	一日最大降雪量	24cm	39cm/1月9日			
	一日最深積雪	35cm	58cm/1月9日			
	執行額	322,767千円	513,272千円			
	※令和3年1月8日から9日にかけて24時間降雪量は観測史上最大45cmとなった。					
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国) 29,908,000円 臨時道路除雪事業費補助金(国) 33,000,000円 戸沢村除雪協力金 457,078円					

除雪事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策1 安全・安心なまちに向けて		
	個別計画	酒田市除雪事業計画		
	上位施策の最終成果			
積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法の趣旨に基づき、主要道路や生活道路の除雪を実施して冬期交通の確保を図る。				
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	除雪指定路線延長に対する除雪実施率(除雪体制が確保されている割合)		100%	100%
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 除雪委託業者の撤退や業務縮小がある厳しい状況の中、令和2年度より新たに1社の協力(新規参入)を得て酒田市除雪事業計画どおりの除雪が可能となった。	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 当事業により冬期交通の確保(市民生活の安全、安心の確保)が出来るため適切である。	
	必要性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 除雪実施率は目標とした値を満足しており、冬期交通は確保されている。	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 冬期交通の確保するためには当事業が必要不可欠であることは市民等も認識している。	
	必要性	○	民営化することができない事業なのか。 冬期間における歩行者、車両通行の安全確保を目的とした事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	必要性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 積雪寒冷特別地域の冬期交通を確保するためには当事業は適切である。	
	方向性	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 除雪機械の稼働時間集計作業の自動化を令和2年度から検討しており、令和3年度も引き続き検討を行う。	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 当事業は降雪の状況が予算の執行率に大きく影響する。1月補正予算で増額したが、その後の積雪が結果的に予測値より少なかったことが原因であり妥当である。	
	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 前年度と比較し今年度は積雪が多く、除雪の稼働時間も増大したため妥当である。	
備 考	R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	除雪コストは上昇傾向が続いている。また、除雪委託業者の確保は恒常的課題となっているため、除雪体制の維持に必要な対策を検討する。	

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	3 目 道路橋りょう新設改良費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課	
事 業 名	市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	130,490,000	28,478,203	101,880,867	130,930	21.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	13,858,000	0	12,400,000	0	2,220,203
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	330,250,000	127,382,718	△98,904,515		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国道7号と主要地方道酒田鶴岡線を結ぶ道路を整備し、京田西工業団地へのアクセスの向上とともに、歩道を整備し通学路の安全確保を図るものである。				
事 務 概 要	○事業内容 市民生活の利便性と安全性の向上を図るため、道路改良工事を実施した。 錦町～京田西工業団地間、道路改良延長 L=415.6m 事業期間 平成25年度～令和3年度				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 道路改良工事 ・当初予算において、排水構造物の設置等を行った。 ・当初有償処分する予定であった建設発生土を無償で受入可能な県事業が見つかったことから、県事業の受入期間に合わせるため翌年度へ一部予算の繰越を行った。 (2) 実施状況				
	年度	事業費(千円)	進捗率(%)	事業内容	
	H25	30,161	3.9	事業着手、測量設計	
	H26	27,975	7.6	用地取得、水路付替工事	
	H27	24,740	10.8	用地取得	
	H28	54,383	17.8	載荷盛土工事	
	H29	25,062	21.1	交差点設計、載荷盛土工事	
	H30	166,508	42.7	カルバート工、測量・修正設計	
	R 1	310,291	83.1	カルバート工	
	R 2	130,359	100.0 [※]	排水構造物工、道路土工、舗装工	
	※R3年度への繰り越し事業の完了を見込むもの。				
備 考	○主な特定財源	社会資本整備総合交付金(国)	13,858,000円		
		公共事業等債(市債)	12,400,000円		

市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	将来にわたり快適に利用できる生活インフラを整備する。				
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
			年度内の事業の完了	一部完了	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	有償処分の予定であった建設発生土を無償で受入可能な県事業が見つかったことから、県事業の受入期間に合わせ本事業の一部を翌年度へ繰り越したため。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	機能的な道路ネットワークの形成は、都市機能が強化され快適に利用できる生活インフラの整備に資するものであるため適切である。		
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目的達成に向けて、着実に工事進捗が図られているが、諸般の事情により一部繰り越しとなった。		
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業地周辺への企業立地等により高まる交通需要を的確に反映したものである。		
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	生活環境の向上を目的とし不特定多数の利用を見込む公共性の高い地方道の整備事業において、受益者負担による有料制が導入される民営化は適していない。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	機能的な道路ネットワークの形成は、都市機能が強化され快適に利用できる生活インフラの整備に資するものであるため適切である。		
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	本事業の建設発生土を県事業で流用することにより、本事業費の削減並びに再生資源の有効活用を図ることで、事業の効率化に取組んでいる。		
	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	事業費の削減を図るため繰り越しを設定したものであり、概ね妥当である。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和元年度は大型構造物である門型カルバートを架設したことにより、完成時の支出が多額となったため、令和2年度支出済額と乖離が生じたものであり妥当である。		
	R4以降の方向性	完了	R3年度で事業完成の見込み。		
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	3 目 道路橋りょう新設改良費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課	
事 業 名	(繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業 【 継続 事業 】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	182,908,367	182,908,367	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	91,355,000	0	86,800,000	0	4,753,367
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国道7号と主要地方道酒田鶴岡線を結ぶ道路を整備し、京田西工業団地へのアクセスの向上とともに、歩道を整備し通学路の安全確保を図るものである。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 市民生活の利便性と安全性の向上を図るため、道路改良工事を実施した。 錦町～京田西工業団地間、道路改良延長 L=415.6m 事業期間 平成25年度～令和3年度			
○事業実績・説明					
(1) 道路改良工事					
・当初予算において、1基のカルバート工の施工を行った。 ・当初想定できなかった埋設物の影響で、工事支障物件(電話柱)の移転が極端に遅れたことから、年度内完成が困難となり繰越を行った。					
(2) 実施状況					
・カルバート工 L=19.6m ・鋼管ソイルセメント杭工 N=14本 ・舗装工 A=3,320㎡ ・排水構造物工 L=656m ・防護柵工 L=139m ・区画線工 L=1,022m					
○主な特定財源					
社会資本整備総合交付金(国) 91,355,000円 合併特例事業債(市債) 86,800,000円					

(繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備		
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	将来にわたり快適に利用できる生活インフラを整備する。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内の事業の完了	完了
	項目		評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	施工現場の適正な進捗管理に努めたため。
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	機能的な道路ネットワークの形成は、都市機能が強化され快適に利用できる生活インフラの整備に資するものであるため適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	目的達成に向けて、着実に工事進捗が図られている。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業地周辺への企業立地等により高まる交通需要を的確に反映したものである。
		民営化することができない事業なのか。	○	生活環境の向上を目的とし不特定多数の利用を見込む公共性の高い地方道の整備事業において、受益者負担による有料制が導入される民営化は適していない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	機能的な道路ネットワークの形成は、都市機能が強化され快適に利用できる生活インフラの整備に資するものであるため適切である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	信号機等の付属施設の設置が不要な環状交差点構造を採用したことにより、維持管理費の削減及び停電時の交通機能確保において効率化が図られている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R4以降の方向性	完了	R3年度で事業完成の見込み。		
備考				

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課		
事 業 名	公園都市構想事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	7,493,000	6,867,281	0	625,719	91.6%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	6,867,281	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	7,422,000	7,055,494	△188,213			
	目 的 ・ 趣 旨					
	酒田市全体を公園のようにきれいで快適なまちにするため、公園都市構想の啓発運動を行いながら、行政と市民の協働により、市民ボランティアの手による美化活動や緑化活動等の公園都市実現に関する各種施策を展開する。					
概 要	○事業内容 (1) 美化サポーターへの活動資材の提供（ゴミ袋、花苗、球根、肥料等） (2) 美化サポーターへの草刈り機械の貸出し及び機械用燃料の支給 (3) 美化サポーター意見交換会の開催 (4) アダプトサインの設置 (5) ボランティア保険への加入					
概 要	○事業実績・説明 (1) 美化サポーター年度別登録実績					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	団体数	226	229	233	243	246
	登録人数	11,913	11,786	11,859	12,297	12,441
	(2) 光ヶ丘地区環境美化ボランティア活動 ・ 6月 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・ 9月26日実施 参加人数 238名					
	(3) 美化サポーター意見交換会 ・ 2月 新型コロナウイルス感染防止のため中止					
	(4) アダプトサイン ・ 設置件数 3件 ・ 設置団体 泉里自治会ボランティア集団 中砂田公園美化サポーター 下安町自治会					
備 考						

公園都市構想事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策2 公園都市構想の推進			
	個別計画	酒田市公園都市構想（平成15年度～）			
	上位施策の最終成果				
	美化サポーターの活動人数が増加すること。その結果、市全体が公園のように、美しくきれいで快適なまちになること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】市全体が公園のようないかに満ちたまちだと感じている市民の割合（令和4年度）		30%	—	
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
美化サポーター登録人数		12,000人	12,441人		
	項目	評価	説明		
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	美化サポーターの活動を見た市民のボランティア意欲が向上したため。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	本事業の成果と上位施策の最終成果は、常に相対的な関係にあるため適切である。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	登録団体数及び人数は増加傾向にあり、まち全体の美化や快適さにつながっている。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「公園のように美しくきれいで快適なまち」は市民及び社会のニーズになっている。		
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	活動場所を公園、道路、河川などの公共区域としているため、市が行うべき事業である。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市全体が「公園のように美しくきれいで快適なまち」になるためには、市民ボランティアの力が欠かせない。活動の円滑化には市のサポートが必要である。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	予算減に伴い活動単価も下げざるを得ないが、モチベーションを維持できる範囲内で活動内容の調整に取り組んでいる。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）		市民ボランティアにより成り立っている事業であり、極力要望を取り入れ、気持ちよく活動してもらうためにも支援の拡充が必要である。		
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課																																
事 業 名	公園施設再整備事業 【継続事業】																																			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																															
	26,416,000	14,795,000	11,570,000	51,000	56.0%																															
	支出済額②の財源内訳																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																															
	0	0	5,400,000	0	9,395,000																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																
	23,639,000	13,810,700	984,300																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																			
	都市公園等において、経年劣化した公園施設や機能、防犯面等から早期に整備が必要な危険箇所を改修を行い、公園利用者の安全性や利便性の向上を図るもの。																																			
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>公園照明灯のLED化 光ヶ丘公園クロスカントリーコースの園路改修 光ヶ丘公園、飯森山公園の松くい虫被害木の伐倒破碎処理</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 公園照明灯LED化修繕</p> <table border="0"> <tr> <td>日の出公園</td> <td>N=5基</td> <td>中央公園</td> <td>N=4基</td> </tr> <tr> <td>しらさぎ公園</td> <td>N=1基</td> <td>大町東公園</td> <td>N=1基</td> </tr> <tr> <td>九木原公園</td> <td>N=8基</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 光ヶ丘公園園路改修工事</p> <table border="0"> <tr> <td>作業土工</td> <td>一式</td> <td>側溝工</td> <td>L=4.2m</td> </tr> <tr> <td>集水樹工</td> <td>N=1基</td> <td>縁石工</td> <td>L=11.2m</td> </tr> <tr> <td>ゴムマット舗装工</td> <td>A=156㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 都市公園松くい虫防除業務委託</p> <table border="0"> <tr> <td>松くい虫被害木破碎処理数量</td> <td>V=278.06㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(光ヶ丘公園 N=236本 飯森山公園 N=49本 計 N=285本)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				日の出公園	N=5基	中央公園	N=4基	しらさぎ公園	N=1基	大町東公園	N=1基	九木原公園	N=8基			作業土工	一式	側溝工	L=4.2m	集水樹工	N=1基	縁石工	L=11.2m	ゴムマット舗装工	A=156㎡			松くい虫被害木破碎処理数量	V=278.06㎡			(光ヶ丘公園 N=236本 飯森山公園 N=49本 計 N=285本)			
日の出公園	N=5基	中央公園	N=4基																																	
しらさぎ公園	N=1基	大町東公園	N=1基																																	
九木原公園	N=8基																																			
作業土工	一式	側溝工	L=4.2m																																	
集水樹工	N=1基	縁石工	L=11.2m																																	
ゴムマット舗装工	A=156㎡																																			
松くい虫被害木破碎処理数量	V=278.06㎡																																			
(光ヶ丘公園 N=236本 飯森山公園 N=49本 計 N=285本)																																				
備 考	○主な特定財源 合併特例事業債(市債) 5,400,000円																																			

公園施設再整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と将来にわたって公園を安全かつ快適に利用できる環境が整う。				
成果指標		目標値等	R2実績	
活動・手段指標		目標値等	R2実績	
		年度内の事業の完了	一部完了	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		松くい虫被害の拡大に伴い、12月補正で予算措置を行ったものの、伐倒駆除作業に時間を要するため、翌年度への繰越事業として対応したため。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と公園を安全かつ快適に利用できる環境の実現が期待できる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	維持管理費の低減と安全・快適な利用に資する改修等を実施した。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	利用者要望、維持管理費削減、社会ニーズに対応した改修を行った。	
必要性 民営化することができない事業なのか。	○	不特定多数の利用を見込む公園において、安全性を確保しながら公園施設の新設や更新、維持管理を行うことは収益性がないため、市が行うべき事業である。		
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	松くい虫被害木の伐採など利用者の安全・安心の確保に必要な事業と考えている。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	公園照明灯LED化については、事後対処的な個別修繕から計画的な大規模修繕に切り替えることで、事業の効率化を図ることができる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	目標処理期限までに松くい虫防除を行うために、補正対応のうえ繰越を設定したものであり、妥当である。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	松くい虫被害は、拡大傾向にあるため、必要となる事業費を確保し、計画的な事業進捗を図るため。		
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課	
事 業 名	(繰越明許費) 公園施設再整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	9,764,000	9,763,600	0	400	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	8,000,000	1,305,000	458,600
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	-	-	-		
	目的・趣旨				
	都市公園等において、経年劣化した公園施設や機能、防犯面等から早期に整備が必要な危険箇所を改修を行い、公園利用者の安全性や利便性の向上を図るもの。				
事 務 概 要	<p>○事業内容</p> <p>日和山公園の山形県指定有形文化財 旧酒田灯台（六角灯台）について、経年劣化により外壁の劣化や塗装の剥がれ、主要部材の腐食、照明機器の劣化が確認されたため改修工事を実施したもの。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>日和山公園六角灯台改修工事</p> <p>外壁下見板交換 A = 52.3㎡ 一式</p> <p>外壁全面塗装 一式</p> <p>外壁シーリング打替え L = 129.0m</p> <p>照明機器の新設 N = 4 基</p> <p>板金工事 一式</p> <p>防水工事 一式</p>				
備 考	<p>○主な特定財源 合併特例事業債（市債） 8,000,000円</p> <p>公園施設再整備事業支援寄付金（「ガバメントクラウドファンディング」） 1,305,000円</p>				

(繰越明許費) 公園施設再整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と将来にわたって公園を安全かつ快適に利用できる環境が整う。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
			年度内の事業の完了	完了
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		計画どおりの工事進捗を図ることができたため。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と公園を安全かつ快適に利用できる環境の実現が期待できる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	照明機器のLED化による維持管理費の削減及び地上設置による景観への配慮を図った。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市を代表する公園のシンボルである六角灯台の改修に合わせ、フルカラー対応のLEDライトへ更新し、多様なライトアップキャンペーンへの対応が可能となった。	
必要性 民営化することができない事業なのか。	○	不特定多数の利用を見込む公園において、安全性を確保しながら公園施設の新設や更新、維持管理を行うことは収益性がないため、市が行うべき事業である。		
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	安全・快適な利用環境を整えるために必要な改修だった。		
方向性 効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	六角灯台の改修に合わせクラウドファンディングを活用し、資金調達を行った。		
方向性 効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
方向性 効率性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
方向性 R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	安全・快適な利用環境を整えるため、必要となる事業費を確保し、適切な維持管理を行うため。		
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課	
事 業 名	公園施設長寿命化等整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	56,478,000	41,130,100	15,341,000	6,900	72.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	20,318,000	0	18,200,000	0	2,612,100
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	88,800,000	61,309,900	△20,179,800		
	目 的 ・ 趣 旨				
	公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新・補修を実施することにより、公園施設の長寿命化や維持管理費の低減を図り、将来にわたり公園を安全・安心に利用できる環境を整備する。				
	○事業内容 公園施設の良い維持管理を図るため、公園施設長寿命化計画を策定し計画に基づいた施設の更新整備を行うもの。				
	○事業実績・説明 ・事業実施状況				
	年度	事業費(円)	実施内容		
	平成29年度	61,474,560	飯森山公園(計画策定、測量設計、園路整備工事、長寿命化整備工事)		
	平成29年度繰越	39,289,440			
	平成30年度	97,668,720	飯森山公園(測量設計、園路整備工事、長寿命化整備工事)		
	平成30年度繰越	34,119,360			
	令和元年度	61,309,900	飯森山公園(測量設計、トイレ改修工事、長寿命化整備工事)		
	令和元年度繰越	27,475,800			
	令和2年度	41,130,100	飯森山公園(トイレ改修工事) 九木原公園(測量設計)		
	(1) 公園施設長寿命化等実施設計業務委託(九木原公園) ・詳細設計業務 公園施設実施設計 一式 トイレ実施設計 一式				
	(2) 駐車場トイレ改修工事(飯森山公園) 鉄筋コンクリート造平屋建て(ユニット式)トイレ新築 一式 既設トイレ解体 一式				
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金(国) 20,318,000円 公共事業等債(市債) 18,200,000円				

公園施設長寿命化等整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備	
	個別計画	酒田市公園施設長寿命化計画(平成31年度～令和10年度)	
	上位施策の最終成果		
	公園施設のバリアフリー化により、誰もが安心して公園を利用できる。散策エリアの拡大により滞在時間が延長される。適切な更新・補修により、維持管理費の低減と将来にわたって公園を安全に利用できる環境が整う。		
の 概 要	成果指標	目標値等	R2実績
	【総】長寿命化及び機能向上を図る公園数(平成30年度～令和4年度累計)	5公園	1公園 (累計1公園)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等
			年度内の事業の完了
			一部完了
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		長寿命化整備工事は、入札不調により入札手続きに不測の時間を要したため、翌年度に繰り越すこととなったため。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と公園を安全かつ快適に利用できる環境の実現が期待できる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標達成は困難な状況であるが、必要な公園施設の更新・改修が着実に進捗しているため。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	トイレの洋式化や、階段の勾配改修など地域の要望を取り入れた整備を行った。
必要性 民営化することができない事業なのか。	○	不特定多数の利用を見込む公園において、安全性を確保しながら公園施設の新設や更新、維持管理を行うことは収益性がないため、市が行うべき事業である。	
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業の実施により、公園の長寿命化及び機能向上が図られている。	
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	特定財源を確保するため、社会資本整備総合交付金の取得に努めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	入札不調により入札手続きに不測の時間を要したため、繰越を設定したものであり、おおむね妥当である。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	必要となる事業費(交付金を含む)を確保し、計画的な事業進捗を図るため。	
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R2 建設部整備課 R1 建設部土木課	
事 業 名	(繰越明許費) 公園施設長寿命化等整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	27,489,000	27,475,800	0	13,200	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12,319,000	0	14,300,000	0	856,800
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新・補修を実施することにより、公園施設の長寿命化や維持管理費の低減を図り、将来にわたり公園を安全・安心に利用できる環境を整備する。				
	○事業内容 公園施設の良い維持管理を図るため、公園施設長寿命化計画を策定し計画に基づいた施設の更新整備を行うもの。				
	○事業実績・説明 飯森山公園のターザンロープ、井戸、ハツ橋などの施設更新を行った。				
	・公園施設長寿命化等整備工事 遊具設置工 N=2基 井戸工 N=2基 土留め工 L=38.3m 水門設置工 N=1基 階段工 一式 ハツ橋 N=1橋 園路舗装工 A=218㎡ 公園施設撤去工 一式 仮設工 一式				
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金(国) 12,319,000円 合併特例事業債(市債) 14,300,000円				

(繰越明許費) 公園施設長寿命化等整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備		
	個別計画	酒田市公園施設長寿命化計画(平成31年度～令和10年度)		
	上位施策の最終成果			
	公園施設のバリアフリー化により、誰もが安心して公園を利用できる。散策エリアの拡大により滞在時間が延長される。適切な更新・補修により、維持管理費の低減と将来にわたって公園を安全に利用できる環境が整う。			
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】長寿命化及び機能向上を図る公園数(平成30年度～令和4年度累計)	5公園	1公園 (累計1公園)	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内の事業の完了	完了
の 概 要	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	飯森山公園白鳥池ハツ橋の資材調達に不測の時間を要し、繰越となったものの、年度早々の完成を設定し、計画どおりの工事進捗を図ることができたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と公園を安全かつ快適に利用できる環境の実現が期待できる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	△	目標達成は困難な状況であるが、必要な公園施設の更新・改修が着実に進捗しているため。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市内でも特に利用者の多い公園であり、利便性向上の整備を行った。	
	民営化することができない事業なのか。	○	不特定多数の利用を見込む公園において、安全性を確保しながら公園施設の新設や更新、維持管理を行うことは収益性がないため、市が行うべき事業である。	
の 概 要	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業の実施により、公園の長寿命化及び機能向上が図られている。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	特定財源を確保するため、社会資本整備総合交付金の取得に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
の 概 要	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)	必要となる事業費(交付金を含む)を確保し、計画的な事業進捗を図るため。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	1 目 住宅管理費	所 属 R2 建設部建築課 R1 建設部建築課	
事 業 名	市営住宅ストック改善事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	71,453,000	71,192,550	0	260,450	99.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	19,183,000	0	44,600,000	0	7,409,550
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	70,555,000	70,323,232	869,318		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市営住宅の計画的な改修を実施することにより長寿命化を図り、将来にわたり良好な居住環境を提供する。				
概 要	○事業内容 (1) 市営住宅の良好な居住環境の改善を図るため、給排水管等の改修工事を行った。 (2) 耐用年数の10年が経過した火災警報器の更新工事を行った。				
事 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 大町第四アパートの給排水管改修工事 (工事内容) ・ 屋上防水及び受水槽・高架水槽方式から直結増圧方式への改修 ・ 老朽給排水管の更新、風呂釜及びユニットバスの更新 (施工方式) ・ 工事期間、入居者は同一団地内へ仮転居 (R3年1月まで再転居済み)				
	年度	事業実績	事業費(円)		
	H28	・ 大町第一～第三アパートの給排水管改修工事 (実施設計) ・ 第一・第二川南アパート屋外排水管改修工事	7,636,950		
	H29	・ 大町第一アパート給排水管改修工事 (給排水管、浴室改修)	63,612,081		
	H30	・ 大町第二アパート給排水管改修工事 (給排水管、浴室改修)	66,365,352		
	R1	・ 大町第四～第五アパートの給排水管改修工事 (実施設計) ・ 大町第三アパート給排水管改修工事 (給排水管、浴室改修)	70,323,232		
	R2	・ 大町第四アパート給排水管改修工事 (給排水管、浴室改修)	63,878,100		
	(2) 松境、若宮、川南、富士見団地の火災警報器更新工事 (工事内容) ・ 火災警報器本体の更新 ・ 1住宅あたり3～4カ所 (居室+台所)				
	R2	・ 松境、若宮、川南、富士見団地 火災警報器更新工事	7,314,450		
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金 (国) 19,183,000円 公営住宅建設事業債 (市債) 44,600,000円				

市営住宅ストック改善事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策3 公営住宅の提供		
	個別計画	酒田市公営住宅長寿命化計画 (平成26年度～令和5年度)		
	上位施策の最終成果			
市営住宅の長寿命化と良好な居住環境の提供				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】 快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修 (平成30年度～令和4年度累計)		80戸 (5棟)	16戸 (累計48戸)
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修		16戸 (1棟)	16戸 (1棟)	
効 率 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	酒田市公営住宅長寿命化計画のとおり、年次で実施している。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	市営住宅を計画的に改修することにより、長寿命化を図るとともに、良好な居住環境を提供することに繋がっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	市営住宅の長寿命化につながり、良好な居住環境の維持に貢献している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図ることを目的としており、社会的ニーズが高い。	
	民営化することができない事業なのか。	○	公営住宅法の目的である、住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、市が国と連携を図り支援を行う必要がある。	
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	計画的に市営住宅を改修することは、長寿命化と良好な居住環境を提供するためには必須である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	同一形状の共同住宅において、設計等を同時に行うなど効率化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持② (コスト・事業内容ともに維持)		計画的な改修の促進により、市営住宅の良好な居住環境の維持に努める。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	2 目 建築指導費	所 属 R2 建設部建築課 R1 建設部建築課	
事 業 名	住宅改善支援事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	23,055,000	21,120,740	0	1,934,260	91.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	21,120,740
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	26,009,000	23,306,776	△2,186,036		
	目 的 ・ 趣 旨				
	住宅の新築や増改築などの環境改善や適切な維持保全に支援することにより、地域経済の活性化と中心市街地への居住誘導を図りながら、耐震化などの住宅の質の向上による減災を促進する。				
	○事業内容				
	(1) 持家住宅の整備、中心市街地の賃貸住宅の整備、空き家の解体に関する工事費の一部を無利子で借り入れできる制度で、金融機関へ利子補給を行った。				
	(2) 貸付から補助へ支援制度の見直しを行い、令和2年度で新規募集を終了した。				
	○事業実績・説明				
	・貸付額：工事費の8割以内で200千円以上4,000千円以内				
	・返済期間：5年、7年、10年				
		貸付件数 (件)	貸付額 (円)	総工事費 (円)	利子補給額 (円)
	平成29年度	66	161,600,000	312,469,000	25,656,289
	平成30年度	64	177,900,000	377,317,670	23,989,493
	令和元年度	60	132,000,000	336,162,681	23,030,434
	令和2年度	64	149,800,000	351,795,465	20,859,214
	○周知及び募集等の状況				
	・募集について、パンフレット2,200部及びポスター100部を作成し、各建設業団体、金融機関、関係各課、各総合支所等に配布し周知を行った。				
	・市広報3月16日号及びホームページに掲載し周知を行った。				
	・取扱金融機関対象の制度説明会を3月13日に実施し、PRの協力を依頼した。				
	・4月1日より受付を開始し、11月5日に受付を終了した。				
備 考					

住宅改善支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策5			
	個別計画	建築物の耐震化 酒田市建築物耐震改修促進計画(平成28年度～令和2年度)			
	上位施策の最終成果				
	建築物の耐震化の促進				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】住宅の耐震化率(令和4年度)		95%	未確定 (H30: 78%)	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	貸付実施件数		70件	64件	
	項目	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	貸付制度は予定額にほぼ達し終了したが、例年より新築工事の利用増による1件当たりの金額が増加したため、実績件数は減少となった。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	住宅の新築や増改築に支援することにより、中心市街地への居住誘導を図りながら、耐震化などの住宅の質の向上による減災を促進している。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	住宅の建替や空き家の解体の促進による耐震性の低い住宅の件数の減少により、地震時に被災する住宅の割合を下げることで減災化を図っている。	
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	住宅の新築工事は民間の低金利の融資でまかなえる状況にあり、住宅の増改築工事は高齢世帯においては借入れしてまで工事を希望する方が減少している。	
民営化することができない事業なのか。		△	民間の金融機関において有利子だが住宅ローンを融資している。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		△	貸付制度から補助制度へ支援制度の見直しを行う。新築住宅や空き家の解体に対する支援は、住宅の耐震化を促進するために今後も必要である。		
R4以降の方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	×	特に行っていない。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
	縮小(コスト・事業内容ともに縮小)		令和2年度で新規受付を終了し、補助制度への見直しを行っている。なお、過年度貸付分の利子の支払いは返済期間の完了まで継続する。		
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	2 目 建築指導費	所 属 R2 建設部建築課 R1 建設部建築課	
事 業 名	住宅リフォーム総合支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	85,266,000	84,081,867	0	1,184,133	98.6%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	7,438,000	45,700,000	0	0	30,943,867
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	106,267,000	101,160,311	△17,078,444		
	目 的 ・ 趣 旨				
	住宅のリフォームを推進し、住宅環境改善や適切な維持保全に支援することにより、地域経済の活性化と地域産材の利活用を図りながら、耐震化などの住宅の質の向上による減災を促進する。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容				
	(1) 住宅リフォーム総合支援補助金				
	(2) 住宅リフォーム総合支援補助金（新生活様式工事分）				
	○事業実績・説明				
	(1) 住宅リフォーム総合支援補助金				
	住宅の質の向上を図るリフォーム工事を行う方に対し、工事費の20%以内で240千円を限度に補助金を交付した（要件により限度額へ上乘せあり）。				
		利用件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)	
	平成29年度	282	105,720	848,744	
	平成30年度	281	105,810	846,591	
	令和元年度	271	100,950	874,715	
令和2年度	251	70,880	604,657		
(2) 住宅リフォーム総合支援補助金（新生活様式工事分）					
住宅の質の向上及び新型コロナウイルス感染症に対応した新生活様式へのリフォーム工事を行う方に対し、工事費の1/2以内で200千円を限度に補助金を交付した。					
	利用件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)		
令和2年度	87	13,027	28,091		
○周知及び募集等の状況					
(1) 住宅リフォーム総合支援補助金					
・募集について、市広報3月16日号及びホームページに掲載し、パンフレット2,500部を各建設業団体、金融機関、関係各課及び各総合支所に配布し周知した。					
・4月8日に受付を開始し、11月24日に受付を終了した。					
(2) 住宅リフォーム総合支援補助金（新生活様式工事分）					
・募集について、市広報10月1日号およびホームページに掲載し周知した。					
・10月19日に受付を開始し、1月18日に受付を終了した。					
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金（国）918,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）6,520,000円 住宅リフォーム総合支援事業費補助金（県）39,120,000円 住宅環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費補助金（県）6,580,000円				

住宅リフォーム総合支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策5 建築物の耐震化	
	個別計画	酒田市建築物耐震改修促進計画（平成28～令和2年度）	
	上位施策の最終成果		
	建築物の耐震化の促進		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】住宅の耐震化率（令和4年度）		95% 未確定 (H30: 78%)
	活動・手段指標		目標値等 R2実績
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	補助利用件数		280件 251件
	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。
	必要性	○	住宅の減災対策リフォーム工事に支援することにより、既存住宅の耐震化を促進している。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	効率性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
	方向性	○	リフォーム工事には多額の費用がかかるため、補助金を前提に工事を計画した方が利用者の約6割以上おり、リフォーム補助制度の必要性を感じている。
	方向性	○	民営化することができない事業なのか。
	方向性	○	住宅リフォーム市場の活性化は市として取り組むべきで、目的達成のためには、民間の自助努力だけでなく、市による政策的な後押しと主導での実施が必要である。
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。
	方向性	-	市税納税状況の同意欄を設けたことで、納税証明書の提出を不要にし、申請者の負担を軽減することができた。
	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
備 考	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	本事業がなくなった場合、減災対策工事が減少することから耐震化が進まなくなり、地元企業の活用による地域経済に対する波及効果が減少すると思われる。

款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	2 目 建築指導費	所 属	R2 建設部建築課 R1 —								
事 業 名	新築住宅緊急支援事業 【新規 事業】												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①								
	18,020,000	18,018,957	0	1,043	99.9%								
	支出済額②の財源内訳												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
	9,000,000	9,018,000	0	0	957								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)									
	—	—	—										
	目 的 ・ 趣 旨												
	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ住宅産業を支援するため、地元企業を活用し、酒田産木材を使用した耐久性・省エネルギー性能を有する住宅を新築する方に補助金を交付することにより、住宅の耐震化及び酒田産木材の利用を促進する。												
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 新築住宅緊急支援補助金												
	○事業実績・説明 ・酒田産木材を一定量使用し、市内業者の施工により住宅の新築工事を行う方に対し、1件あたり1,000千円の補助金を交付した。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施件数 (件)</th> <th>補助金額 (千円)</th> <th>総工事費 (千円)</th> <th>酒田産木材使用量 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>18,000</td> <td>413,961</td> <td>244</td> </tr> </tbody> </table>				実施件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)	酒田産木材使用量 (㎡)	18	18,000	413,961	244	
実施件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)	酒田産木材使用量 (㎡)										
18	18,000	413,961	244										
	○周知及び募集等の状況 ・事業の実施について、9月18日にホームページに掲載し、また建設業関係団体に周知した。 ・募集について、市広報10月1日号およびホームページに掲載し周知した。 ・10月19日に受付を開始し、1月8日に受付を終了した。												
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)9,000,000円 住宅環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費補助金(県)9,018,000円												

新築住宅緊急支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	民営化することができない事業なのか。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R4以降の方向性		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	3 目 消防施設費	所 属 R2 総務部危機管理課 R1 総務部危機管理課	
事 業 名	消防施設等整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	91,490,000	77,275,472	0	14,214,528	84.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	10,972,000	0	48,300,000	0	18,003,472
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	68,198,000	65,130,139	12,145,333		
	目 的 ・ 趣 旨				
	災害時における出動体制の確立と消防力の維持向上を図るため、老朽化した消防施設や車両・ポンプ等の更新、消防水利の整備等を行う。				
事 務 概 要	<p>○事業内容 災害時における出動体制の確立と消防力の維持向上を図るため、老朽化した消防施設や車両の更新、消防水利の整備等を行った。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 消防団員活動服 7,908,780 円 ・消防団員活動服(上衣、ズボン) 計505着</p> <p>(2) 消防機具庫建設及び解体撤去 4,667,300 円 ・平田(楯山) 計1棟</p> <p>(3) 耐震性貯水槽建設及び解体撤去 49,018,200 円 ・酒田(幸町一丁目、亀ヶ崎六丁目、生石) 計4基</p> <p>(4) 資機材搬送車 4,866,259 円 ・酒田(大宮)、平田(丸山・道屋敷) 計2台</p> <p>(5) 消火栓更新 3,498,132 円 ・酒田 計8基</p>				
備 考	<p>○主な特定財源 消防防災施設整備費補助金(国) 10,972,000円 合併特例事業債(市債) 28,700,000円 過疎対策事業債(市債) 12,300,000円</p>				



消防施設等整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市地域防災計画(令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	消防団の車両の計画に沿った更新を行う。また、耐震性貯水槽や消火栓の新設・更新を行い、消防力の維持向上を図る。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合(令和4年度)		90%	47.5%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	事業の遂行率		100%	100%
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	既設防火水槽の耐震化及び資機材搬送車の整備を計画的に実施し、徹底した進行管理を図ったことにより、当年度に計画した全ての施設整備を完了することができた。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	消防施設等の計画的な更新により、大規模災害が発生した場合の被害を最小限に抑えることができる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	消防施設等の計画的な更新は、消防力の維持向上に繋がっている。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年の災害は多種多様化しており、各種災害に迅速・的確に対応できる消防力の維持向上に対しては市民や社会の関心も高い。
		民営化することができない事業なのか。	○	消防法及び消防組織法において、消防施設等の設置や維持管理の義務は、市町村にあると定められている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	消防力の維持向上に向けた施設整備を行う事業は他になく、必要なものである。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	消防団の班統合や更新計画の見直しを行い、効率的な事業運営に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	消火栓更新において、作業効率と経費削減を図るため、上下水道工事に合わせて実施しているが、その件数が少なかったことなどが主な要因で妥当と考えている。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	耐震性貯水槽建設において、前年度は調査測量設計であったものが、今年度は建設工事になったことなどが主な要因で、妥当と考えている。	
R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)		老朽化している消防施設が多く、消防力の維持向上を図るため、引き続き消防施設等の計画的な整備・更新を実施していく必要がある。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	3 目 消防施設費	所 属 R2 総務部危機管理課 R1 総務部危機管理課	
事 業 名	消防庁舎及び総合防災センター整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	94,331,000	13,088,485	81,015,000	227,515	13.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	7,161,210	5,500,000	0	427,275
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	63,813,000	63,072,460	△49,983,975		
	目 的 ・ 趣 旨				
	消防本部・本署の四ツ興野地区への移転改築に合わせて、同エリアに大規模災害への対応が可能で平時も市民が利用可能な総合防災センターを整備する。				
事 務 概 要	○事業内容 消防庁舎（消防本部、本署）及び総合防災センター整備のため、調整池等の外構工事（継続費：令和2年度～3年度）、工業用水管防護工事、地盤沈下量測定、工事期間中の環境維持のための草刈を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 消防庁舎及び総合防災センター整備事業に伴う外構工事 支出無し ※継続費を設定（令和2年度～3年度） (2) 工業用水管防護工事 12,681,900円 (3) 地盤沈下量測定 361,350円 (4) 草刈業務委託 45,235円				
					
備 考	○主な特定財源 工業用配管防護工事費負担金（県） 7,161,210円 緊急防災・減災事業債（市債） 5,500,000円				

消防庁舎及び総合防災センター整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市消防庁舎及び総合防災センター整備基本構想（平成27年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	総合防災センターを消防庁舎に隣接整備することにより、酒田市の防災拠点として、大規模災害が発生した際の救援物資集配や災害対応が円滑に機能する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合（令和4年度）		90%	47.5%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			令和3年度内事業の完了	事業継続中
の 事後 評価 方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。事業継続中である。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。大規模災害時には防災の拠点となり、様々な大型車両等が敷地内を往來することから、工業用水管を防護する工事により沈下防止を図ることは適切である。	
	効率性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。完成に向け、工程に沿って工事が進行している。	
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。災害時の拠点となり、かつ避難所機能を備え、さらには平時から利用可能な総合防災センターの整備は、ニーズを的確に反映した重要事業である。	
	方向性	○	民営化することができない事業なのか。防災拠点の整備、大規模災害対応の機能構築等の性質上、行政の重要事業である。	
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。防災拠点の性質上、必要な外構工事である。		
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。各工程の進捗状況の遅速から、施工箇所の干渉等が発生しないよう工程を管理し効率化を図っている。		
方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。外構工事の工事前払い金の執行が無かったことによるもので、妥当である。		
方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。外構工事の工事前払い金の執行が無かったことによるもので、妥当である。		
方向性	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	総合防災センターの整備スケジュールを遅延させることなく、完成させる。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R2 総務部危機管理課 R1 総務部危機管理課	
事 業 名	防災対策強化事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	52,245,699	51,888,247	0	357,452	99.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	23,700,000	3,837,023	24,351,224
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	28,823,000	21,812,083	30,076,164		
	目 的 ・ 趣 旨				
	防災体制の充実強化を図るため、避難所となる小中学校への食料等の備蓄、津波ハザードマップの更新作成、FM中継局整備に向けた工事設計、防災ラジオ頒布等を行う。				
事 務 概 要	○事業内容				
	<p>(1) 各避難所に備蓄してある食料や飲料水について、賞味期限を迎えるため入替を進めながら、あわせて内容の見直しを行い、より食べやすく長期に保管できるゼリータイプの備蓄食を新たに導入した。</p> <p>(2) 避難所となる学校やコミュニティセンターへ停電時に電源を供給するため、LPガス発電機の計画的配備を進めた(令和元年度から令和5年度までの計画)。</p> <p>(3) 津波災害警戒区域の指定を受け、津波ハザードマップを更新し、全世帯へ配布した。なお、作成にあたっては、市内10カ所で地域説明会を開催し、様々な意見を反映させた。</p> <p>(4) コミュニティFM(ハーバーラジオ)を活用した防災ラジオによる防災情報の伝達を全市に展開するため、不感となる地帯を解消する必要があることから、中継局整備工事(令和3年度実施)に向けた設計を実施した。</p> <p>(5) 市民への災害時の情報伝達手段としてハーバーラジオを活用した防災ラジオの有償頒布を行った。より手軽に購入してもらうため、これまでの市内事業者の販売委託に加えて、ほっと福祉券の利用を可能とした。</p> <p>(6) 携帯電話網やNTT回線網に代わる連絡手段を確保するため、防災行政無線屋外子局が無いコミュニティ防災センターへ移動系防災行政無線(携帯型)を整備した。</p>				
	○事業実績・説明				
	(1) 備蓄用飲料水、食料、粉ミルク等	2,411,423円			
	(2) LPガス発電機の借上げ	3,451,800円			
	(3) 津波ハザードマップの作成及び印刷	8,454,559円			
	(4) FM中継局整備に向けた工事設計	7,150,000円			
	(5) 防災ラジオの購入及び頒布	7,484,400円			
	(6) 移動系防災行政無線(携帯型)の整備(14台)	3,809,520円			
備 考	○主な特定財源 緊急防災・減災事業債(市債) 16,600,000円 過疎対策事業債(市債) 7,100,000円 さかた応援基金繰入金 2,411,423円				

防災対策強化事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市地域防災計画(令和2年度)		
	上位施策の最終成果			
	災害に備えた食料等の計画的な備蓄や情報伝達体制の整備を行い、適切な防災体制の構築を行う。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】避難所運営訓練に参加した市民の数(令和4年度)		3,200人	305人
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合(令和4年度)		90%	47.5%
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	避難所への防災備蓄品整備率		100%	100%
		項目	評価	説明
の 事後 評価 方向 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	防災備蓄品の整備を計画的に実施し、徹底した進捗管理を図ったことにより、当年度に計画した全ての整備を完了することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	避難所備蓄品の計画的な配備や、複数の情報伝達手段の整備を進めたことは成果に沿うものである。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	大規模災害に備え、被害を最小限におさえることは、防災対策の充実につながる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	避難所体制の充実や複数メディアによる災害情報の発信は、市民に求められる重要な事業である。	
の 事後 評価 方向 性	民営化することができない事業なのか。	○	大規模災害時における避難市民の生活を確保する施策は、公助としての行政の責務である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	防災力強化に向けたハードウェアの整備を行う事業は他になく、必要なものである。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	避難所備蓄品の見直しや一括発注を進め、効率的な整備に努めた。	
の 事後 評価 方向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	津波ハザードマップの作成やFM中継局整備など、新たな事業着手によるもの。	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	年次計画として進めるべき事業内容であり、適切な事業執行に努めるとともに、ハードウェア整備については、財源確保に努めていく。	

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R2 総務部危機管理課 R1 総務部危機管理課	
事 業 名	飛島津波等避難対策事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,705,000	3,514,680	0	190,320	94.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,703,100	0	0	0	1,811,580
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	986,000	728,468	2,786,212		
	目 的 ・ 趣 旨				
	津波避難時の主要な手段となる避難路の整備、島民の安心安全の確保。				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 東北大学災害科学国際研究所に飛島地区津波避難対策計画の策定を委託し、今後の避難路整備の方向性及び観光客等の安全確保に関する提言等が示された。また、防災関係機関、小中学校、コミュニティ振興会及び企業等を対象に、東北大学災害科学国際研究所の今村文彦所長、佐藤翔輔准教授による地震・津波の講演会を行い、災害への意識啓発を図った。併せて、島民を対象とした同氏らによる同様の講演会と意見交換会を行い、島民の意見を避難対策計画に反映させた。</p> <p>(2) 避難路脇に流れる側溝に蓋をかけ、転落防止を図った。(中村地区1箇所)</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 飛島地区津波避難対策計画の策定 2,865,200円</p> <p>(2) 飛島避難路修繕(中村地区1箇所) 541,000円</p>				
概 要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>施工前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>施工後</p>  </div> </div>				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 1,703,100円				

飛島津波等避難対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6	
	個別計画	飛島の振興 飛島振興重点プロジェクト、酒田市地域防災計画	
	上位施策の最終成果		
	全ての島民のほか避難路を知らない観光客を含め、飛島に滞在するすべての人が円滑に避難し、命を守る。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
	【追】避難対策計画策定	計画完成	100%
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
	飛島地区津波避難対策計画策定	年度内事業の完了	完了
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業スケジュールの遅延を見据え、あらかじめスケジュールの再調整等、柔軟に対応できたため。
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。
		○	津波避難対策計画の策定は、円滑に避難し、命を守ることにつながるため適切である。
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
		○	飛島での津波避難に関する講演会、島民との意見交換により、津波防災に対する理解を相互に深めることができた。
必要性	△	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	○	避難路整備の方向性等は示されているものの、津波避難対策計画の位置づけからすると、避難方法等の具体性に欠ける部分がある。	
	○	民営化することができない事業なのか。	
	○	津波避難対策計画の策定は委託したが、緊急時の人的並びに物的な支援、輸送手段、その他平素から津波防災を推進する上で、公助による支援は切り離せない。	
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	○	上位施策達成のため、飛島津波避難対策計画の策定により、今後の方向性が示されたことは必要かつ適切である。	
効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	-	現地踏査に合わせて講演会や島民との意見交換を実施する等、コロナ禍において往来回数を減らし、効率化を図っている。	
	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	○	前年度は飛島の現況把握及び計画策定委託先の選定のみであり、今年度は計画策定となったため増額は妥当である。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	離島の防災体制整備に有利な財源を確保しつつ、ハード及びソフトの一体となった事業を展開していく。
備 考			

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R2 総務部危機管理課 R1 総務部危機管理課	
事 業 名	自主防災組織等活動支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,055,000	1,924,000	0	131,000	93.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,924,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,380,000	2,030,760	△106,760		
	目 的 ・ 趣 旨				
	自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、防災資機材等を整備する自主防災組織に対し整備費を補助し、活動の支援を行う。				
事 務	○事業内容 自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、防災資機材等を整備する自主防災組織を支援した。 補助率：整備費の1/2（限度額500千円）				
事 業	○事業実績・説明 自主防災組織率				
の	年 度	自治会数	自主防災組織数	組織率	
概	平成26年度	460 団体	423 団体	92.0%	
要	平成27年度	460 団体	423 団体	92.0%	
	平成28年度	460 団体	437 団体	95.0%	
	平成29年度	460 団体	442 団体	96.1%	
	平成30年度	461 団体	441 団体	95.7%	
	令和元年度	460 団体	440 団体	95.7%	
	令和2年度	460 団体	440 団体	95.7%	
	自主防災組織資機材等整備補助金交付実績				
	年 度	交付件数	補助金額		
	平成26年度	36 件	2,183,011 円		
	平成27年度	42 件	3,582,000 円		
	平成28年度	39 件	3,159,000 円		
	平成29年度	27 件	1,748,000 円		
	平成30年度	23 件	2,151,000 円		
	令和元年度	23 件	2,007,000 円		
	令和2年度	29 件	1,924,000 円		
備 考					

自主防災組織等活動支援事業 事後評価シート				
上 位	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市地域防災計画（令和2年度）		
施 策	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	自主防災組織の体制強化を図るため、自主防災組織を全地域で組織すること。また、自主防災組織が避難所運営訓練を定期的実施できるようになること。			
の	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】避難所運営訓練に参加した市民の数（令和4年度）		3,200人	305人
概 要	【追】自主防災組織率（令和4年度）		100%	95.7%
担 当	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	出前講座（HUG 避難所運営ゲーム）の開催数		6件	2件
課 による	補助金交付件数		30件	29件
	項目	評価	説明	
事 務	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍により、防災訓練の中止や自主防災組織の活動が大きく制限されたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地域防災力の向上により、大規模災害が発生した場合の被害を最小限に抑えることができることから適切である。	
の 事後	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	市から独自の支援等が少ないため、新たな自主防災組織の結成が進んでいない。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	過去の大規模災害の教訓から、自主防災組織の役割が重要視されており、求められている事業目的である。	
方 向	民営化することができない事業なのか。	○	自主防災組織の資機材整備促進のため、補助金による支援は必要であり、民間へは委ねられない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	自主防災組織の体制強化、組織化には財政的な支援が必要であり、適切な事業である。	
性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	自主防災組織から意見を聴取し、補助対象となる防災資機材の見直しを図り、制度の充実を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R4以降の方向性	拡充②（コストを維持し、事業内容を拡充）	東日本大震災以降に重要視された、地域防災力である「共助」を強化するため、自主防災組織への資機材整備助成金を活用を促進していく。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R2 総務部危機管理課 R1 —	
事 業 名	新型コロナウイルス感染症避難所対策事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	64,517,000	41,250,512	21,296,400	1,970,088	63.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	41,210,000	0	0	0	40,512
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>コロナ禍での避難所感染対策として衛生用品等を整備し、避難所における感染症対策や居住環境の改善を図る。また、民間ホテル・旅館を活用し、要配慮者の早期・自主避難を促進する。</p>				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 学校避難所に段ボールベッドや段ボールパーテーション、避難所用多目的テント等を新たに導入し、避難所の環境改善を図った。また、学校及びコミュニティセンターの各避難所に手指消毒用アルコールや体温計などの衛生用品を導入し、感染症対策を進めた。</p> <p>(2) 学校避難所へ避難所運営用品を保管するための、防災備蓄庫の整備を進めた。(令和3年度へ事業繰越)</p> <p>(3) 高齢者をはじめ要配慮者の早期・自主避難の促進と、避難所へ避難することへの不安解消を目的に、要配慮者(高齢者等)が民間ホテル・旅館へ避難する際の費用(宿泊費と移動に要する費用)に対し、補助制度を創設(令和2年10月より)した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 避難所感染症対策用品 25,811,229 円</p> <p>(2) 学校避難所用の防災備蓄庫整備 13,503,600 円</p> <p>(3) 自主避難者ホテル受入事業補助金及び制度周知に係る経費 540,530 円</p> <p>※ 補助金交付の実績なし</p>				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 41,210,000円				

新型コロナウイルス感染症避難所対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	項 目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
必要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	民営化することができない事業なのか。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R4以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	2目 事務局費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事 業 名	東北公益文科大学連携推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	347,000	327,438	0	19,562	94.4%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	162,500	0	0	0	164,938
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	651,000	598,102	△270,664		
	目的・趣旨				
	東北公益文科大学の持つ知的資源を活用し、教育委員会・小中学校と連携した事業を実施することにより、小中学生と大学生の双方に有益な学びの機会を設ける。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容			
(1) 中学校の放課後を利用した生徒の学習支援					
(2) 小学生を対象にした夏休み、宿題お手伝い教室のサポート					
(3) 中学生を対象にした英語講座の開催					
○事業実績・説明					
(1) 中学校の放課後を利用した生徒の学習支援 希望する中学校2校に対し、東北公益文科大学17名が生徒の学習支援を実施した。					
○実施校内訳		○中学生の全体評価			
学校名		参加生徒	実施回数	項目	件数 割合
第一中		10人	6回	大変有意義である	15 63%
鳥海八幡中		17人	8回	まあまあ有意義である	7 29%
合計	27人	14回	どちらともいえない	2 8%	
			あまり意義を感じられない	0 0%	
			意義を感じられない	0 0%	
			無回答	0 0%	
			合計	24 100%	
(2) 小学生を対象にした夏休み、宿題お手伝い教室のサポート 元教諭とともに東北公益文科大学が小学生の宿題への助言等の支援を実施するもの。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。					
(3) 中学生を対象にした英語講座の開催 大学教員を講師として中学生向けの英語講座を、公益研修センターで実施した。 講座名 「通じる英語教えます」 日時 8月11日(火)・12日(水) 午前9時～午後0時15分 講師 東北公益文科大学 講師 フェック エドモンド 氏 助教 パンティング ティモシー 氏 参加者 21名 内容 英語の発音や会話を、実践を通して習得する。					
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 162,500円				

東北公益文科大学連携推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策6 地域の教育機関との連携		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	東北公益文科大学の持つ知的資源を活用し、教育委員会・小中学校と連携した事業を実施することにより、東北公益文科大学に対する市民理解の向上及び本市を支える人材の育成を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R2実績	
	【総】連携事業参加者の満足度		80%以上維持 93.5%	
方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R2実績	
	事業に関わる東北公益文科大学教員及び学生数		30人 22人	
	効 率 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休みの宿題お手伝い教室の中止や放課後学習支援等の実施校と参加人数が減ったため。
	必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	小中学生と大学生双方に有益と感じる学びの機会を作ることが、大学との連携機会を増やし東北公益文科大学を身近に感じることにつながる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	参加した中学生の満足度が高く、学びを深めるきっかけになったとの声もあり、更なる連携につながるものと考えられる。
	方 向 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東北公益文科大学の知的資源を義務教育世代への学習支援として還元することは市民のニーズと考えている。
		民営化することができない事業なのか。	○	本事業は東北公益文科大学と連携して、市が主体的に推進して行く必要がある。
	方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	大学の認知度向上や小中学生にも大学を身近に感じてもらう機会を提供する場となっている。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	大学と中学校の間に入り、改めて放課後学習支援の事業目的を共有し合い、事業内容の精査と学生の負担軽減を図っている。
方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数を減らして実施したため。	
方 向 性	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	決算額とR2予算額の範囲内で事業を維持したい。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	5目 私立学校振興費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課																													
事業名	私学振興補助事業 【継続事業】																																	
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																													
	2,450,000	2,450,000	0	0	100.0%																													
	支出済額②の財源内訳																																	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																													
	0	0	0	0	2,450,000																													
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																														
	2,800,000	2,800,000	△350,000																															
	目的・趣旨																																	
	市内の私立高等学校の運営費に対して補助を行うことにより、学校運営の健全化が図られ、市内の私学教育の振興につなげる。																																	
	○事業内容 私立高等学校を設置する学校法人に対し1校につき年額140万円以内で補助するものである。ただし、通信制課程のみを置く私立高等学校を設置する学校法人に対する補助金の額は、1校につき35万円以内とする。 なお、平成30年度に酒田南高等学校と天真学園高等学校が統合されたことによる経過措置として、平成30年度は統合前の学校数で算定された額（140万円×2校＝280万円）を交付し、令和元年度から令和4年度まで前年度交付額から35万円ずつ減額して交付する。 ・経過措置による交付額 令和元年度：245万円 令和2年度：210万円 令和3年度：175万円 令和4年度～：140万円（予定）																																	
○事業実績・説明 ・酒田南高等学校運営費補助金 2,100千円 ・和順館高等学校運営費補助金 350千円																																		
(単位：千円)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酒田南高等学校運営費補助金</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> <td>2,800</td> <td>2,450</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>天真学園高等学校運営費補助金</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> <td>上記に統合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>和順館高等学校運営費補助金</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,150</td> <td>3,150</td> <td>3,150</td> <td>2,800</td> <td>2,450</td> </tr> </tbody> </table>					区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	酒田南高等学校運営費補助金	1,400	1,400	2,800	2,450	2,100	天真学園高等学校運営費補助金	1,400	1,400	上記に統合			和順館高等学校運営費補助金	350	350	350	350	350	計	3,150	3,150	3,150	2,800	2,450
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																													
酒田南高等学校運営費補助金	1,400	1,400	2,800	2,450	2,100																													
天真学園高等学校運営費補助金	1,400	1,400	上記に統合																															
和順館高等学校運営費補助金	350	350	350	350	350																													
計	3,150	3,150	3,150	2,800	2,450																													
備考																																		

私学振興補助事業 事後評価シート			
上位概要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策6 地域の教育機関との連携	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果	
	独自の教育理念のもと、本市の教育振興に貢献している私立高等学校の健全な運営により、子どもたちの教育の選択肢を広げ、多様な学びの場を確保すること。		
	成果指標	目標値等	R2実績
担当課による事後評価	活動・手段指標		目標値等 R2実績
	補助金を交付する私立高等学校数		2校 2校
	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。 本市に住所を有する私立高等学校が2校のため。 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。 ○ 特色ある教育活動を行っている私立高等学校を支援することで子ども達の教育の選択肢を確保している。 ○ 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 ○ 本市の子どもたちの進学の実績を上げ多様な学びの場の確保に貢献している。
必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ○ 600人以上が在籍する私立高校の健全運営は、本市の人材育成と多様な学びの場の確保に欠かせないものである。 ○ 民営化することができない事業なのか。 ○ 学校教育における私立学校の役割は非常に大きく、市として支援していく必要がある。 ○ 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 ○ 本市の子どもたちの進学の実績を上げ多様な学びの場の確保に貢献している。	
方向性	-	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 - 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 - 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 -	
R4以降の方向性	維持①（コストを縮小し、事業内容を維持）	平成30年度に私立高校2校の統合があり、その経過措置として令和4年度まで減額調整がある。	
備考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	7目 教育諸費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課																							
事 業 名	大学等修学支援事業				【 継続 事業】																							
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																							
	2,480,000	2,039,153	0	440,847	82.2%																							
	支出済額②の財源内訳																											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																							
	0	0	0	0	2,039,153																							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																								
	1,899,000	1,777,862	261,291																									
	目 的 ・ 趣 旨																											
	本市出身学生の大学等修学に際し、修学貸付の利子を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。																											
	○事業内容 大学等（大学、短期大学、専修学校（専門課程を置き修学年限が2年以上のものに限る。）及び市長が認めた教育施設）修学に係る経済的支援を図るため、毎年6月1日において大学等に在籍している本市出身の学生を有する保護者等で、学生の家族（兄弟姉妹は除く。）の所得等の合計額が、次の金額以下である場合、大学等修学資金利子補給金を交付するものである。																											
<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th colspan="2">所得等の合計額</th> </tr> <tr> <td>給与のみの場合</td> <td>収入額</td> <td>770万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>所得額</td> <td>583万円</td> </tr> </table>					種別	所得等の合計額		給与のみの場合	収入額	770万円	上記以外	所得額	583万円															
種別	所得等の合計額																											
給与のみの場合	収入額	770万円																										
上記以外	所得額	583万円																										
利子補給金の額は、金融機関の修学貸付に係る利子相当額とし、学生1人につき、1年当たりの利子相当額4万円を上限とする。																												
○事業実績・説明																												
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>71件</td> <td>55件</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>新規交付件数</td> <td>17件</td> <td>9件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>継続交付件数</td> <td>53件</td> <td>45件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>交付件数 計</td> <td>70件</td> <td>54件</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>2,322,832円</td> <td>1,777,862円</td> <td>2,039,153円</td> </tr> </table>					区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	申請件数	71件	55件	67件	新規交付件数	17件	9件	34件	継続交付件数	53件	45件	27件	交付件数 計	70件	54件	61件	交付額	2,322,832円	1,777,862円	2,039,153円
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
申請件数	71件	55件	67件																									
新規交付件数	17件	9件	34件																									
継続交付件数	53件	45件	27件																									
交付件数 計	70件	54件	61件																									
交付額	2,322,832円	1,777,862円	2,039,153円																									
事業内容の周知を図り補助金申請につなげるための啓発状況 ・周知チラシの配布 市内高等学校3年生全員へ学校を通してチラシを配布 市内金融機関、県内の大学・短大・専修学校へチラシを送付 ・市広報（6月1日号）に事業概要を掲載 ・市ホームページに事業概要を掲載 ・市フェイスブックに情報を投稿（申請期間中に2回）																												
備 考																												

大学等修学支援事業 事後評価シート					
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2			
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援			
	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）				
	上位施策の最終成果				
保護者の経済的負担を軽減することにより、高等教育機関へ進学を希望する生徒の進学機会を確保すること。					
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【追】大学進学率（令和2年度）		40%	42.8%	
方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	制度啓発実施件数		5件	4件	
	新規給付件数		30件	34件	
	有 効 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	金融機関や県内の教育機関、高校3年生へのパンフレットの配布、広報、SNS等で周知した。また、コロナ禍で助成等に対する関心が高まったことが考えられる。	
	必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	保護者の経済的負担の軽減を図ることで、大学等への進学機会を提供できており、適切な関係となっている。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	高等教育機関への進学機会の確保につながっている。		
効 率 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	大学等への進学は増えており、修学費用を負担する保護者のニーズは高いと考えている。		
	民営化することができない事業なのか。	○	高等教育機関への進学機会を確保するため、市として支援していく必要がある。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	保護者へ経済的な支援をすることは、進学を希望する子の高等教育機関への進学機会の確保につながっている。		
R4以降の 方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	申請者が子の在学期間中に漏れなく受け取ることができるよう、在学の終了年度を管理し継続申請案内を郵送している。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	引き続き保護者の経済的な負担軽減を図り、進学機会の確保につなげる。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	2 項 小学校費	1 目 学校管理費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事 業 名	施設整備事業（小学校） 【継続事業】				
事 務 事 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,815,000	4,814,700	0	300	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	4,500,000	0	314,700
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	7,301,000	7,301,000	△2,486,300		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内小学校の中規模的な施設・設備の修繕が必要なものについて、安全で快適な教育環境を維持するため、計画的に更新・改修する。				
	○事業内容 市内小学校の施設や設備等にかかる中規模な改修等を行った。				
○事業実績・説明 ・プール塗装（琢成小学校） 2,669,700円 塗装面積 A=470㎡ ・教室等床改修（黒森小学校） 2,145,000円 改修面積 A=230㎡					
備 考	○主な特定財源 合併特例事業債（市債） 4,500,000円				

施設整備事業（小学校） 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	事業実施箇所数		2箇所	2箇所
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもたちを安全に育むための学校施設の整備であり、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	老朽化した施設の機能回復が図られ、よりよい教育環境と施設の寿命を延長することができた。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は、適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定した。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	学校施設の老朽度が進行しており、年次計画をもとにした改修が必要である。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校保健費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課																												
事業名	小学校給食事業 【継続事業】																																
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																												
	388,670,000	364,576,231	0	24,093,769	93.8%																												
	支出済額の財源内訳																																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																												
	0	1,730,307	0	241,323,297	121,522,627																												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																													
	384,304,000	360,316,620	4,259,611																														
	目 的 ・ 趣 旨																																
	安全安心でおいしい給食の提供や食育授業により、児童が食に関する正しい知識や食習慣を身につけることで、その後の成長過程において、食べることの意義を大切に考える基礎をつくる。																																
	事 務 概 要	○事業内容																															
(1) 栄養教諭・学校栄養士による巡回指導(93回)																																	
(2) 調理室内、調理器具の消毒や、調理従事者、食材の細菌検査の実施 ・保存食細菌検査(24件)・表面付着菌検査(20件) ・食材についての理化学検査(残留農薬200項目)(1回)																																	
(3) 給食調理業務委託(琢成・浜田・若浜・富士見・亀ヶ崎・松原・泉・宮野浦)																																	
(4) 給食調理器具等備品購入 ・牛乳保冷庫、冷凍庫、食器消毒保管庫、配膳台・フライヤー等																																	
○事業実績・説明																																	
・全小学校(22校)において給食を実施し、1日当たり4,800食を提供した。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日あたり給食数(児童)</td> <td>4,669食</td> <td>4,545食</td> <td>4,400食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数(教職員)</td> <td>428食</td> <td>408食</td> <td>400食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数計</td> <td>5,097食</td> <td>4,953食</td> <td>4,800食</td> </tr> <tr> <td>食材購入実績</td> <td>271,798,676円</td> <td>252,086,925円</td> <td>242,358,404円</td> </tr> <tr> <td>給食業務委託実績</td> <td>49,550,400円</td> <td>72,179,800円</td> <td>85,404,000円</td> </tr> <tr> <td>給食費(1食分)</td> <td>260円</td> <td>260円</td> <td>260円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1日あたり給食数(児童)	4,669食	4,545食	4,400食	1日あたり給食数(教職員)	428食	408食	400食	1日あたり給食数計	5,097食	4,953食	4,800食	食材購入実績	271,798,676円	252,086,925円	242,358,404円	給食業務委託実績	49,550,400円	72,179,800円	85,404,000円	給食費(1食分)	260円	260円	260円	
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
1日あたり給食数(児童)		4,669食	4,545食	4,400食																													
1日あたり給食数(教職員)	428食	408食	400食																														
1日あたり給食数計	5,097食	4,953食	4,800食																														
食材購入実績	271,798,676円	252,086,925円	242,358,404円																														
給食業務委託実績	49,550,400円	72,179,800円	85,404,000円																														
給食費(1食分)	260円	260円	260円																														
※1日あたり給食数は、各年度5月1日の数値																																	
・「食育だより」「ジオ給食通信」を各9回、「給食だより」を12回発行した。																																	
・バレーボールチーム「アランマーレ」による食育活動を1校で実施した。																																	
・酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施した。																																	
・庄内産100%の米を利用した米飯学校給食のうち、「つや姫給食」を年3回、「雪若丸給食」を年5回実施した。																																	
・酒田産米を100%使用した「米粉パン」給食を年2回、酒田産乳使用の「県産ヨーグルト」給食を年1回、全小中学校で実施した。																																	
・JA庄内みどり連携し、メロン、梨、柿を各1校ずつに提供を受けるとともに、果樹生産者の立場から当該校全クラスで講話を行った(西荒瀬・浜田・田沢)。																																	
・コロナ禍における生産者支援の県事業を受け、さくらんぼ、メロン、いかリングフライ、牛肉を全小中学校に提供した。																																	
・学校臨時休業対策費補助金(学校給食費返還等事業)を活用し、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校臨時休業時に発注を取り消した給食用食材について、納入業者に違約金の支払いを行った(11業者、総額3,414,137円)。																																	
備考	○主な特定財源		<table border="1"> <tr> <td>学校給食における地産地消促進事業費補助金(県)</td> <td>1,730,307円</td> </tr> <tr> <td>学校臨時休業対策費補助金</td> <td>2,560,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校給食費物資収入</td> <td>238,763,297円</td> </tr> </table>			学校給食における地産地消促進事業費補助金(県)	1,730,307円	学校臨時休業対策費補助金	2,560,000円	小学校給食費物資収入	238,763,297円																						
学校給食における地産地消促進事業費補助金(県)	1,730,307円																																
学校臨時休業対策費補助金	2,560,000円																																
小学校給食費物資収入	238,763,297円																																

小学校給食事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	安全・安心な学校給食の提供をととして、豊かな心と健やかな体を育成する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等
	【個】栄養教諭等の巡回指導回数(令和6年度) (平成30年度:80回)		増加させる
	【個】地元産食材の利用率(令和6年度) (平成30年度:75%)		増加させる
			93回
R2実績		74.4%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等
	学校給食の提供(事故等による中止がなかったか)		100%
			100%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	食中毒など、事故による給食の中止がなかったため。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地元産食材を用いた給食を提供し、栄養教諭の巡回指導や食育だより等の配布を行っている。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	巡回指導や、食育だより等の配布により、食に関する知識を高めることができた。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全・安価な給食の提供のニーズについて十分に答えることが出来ている。
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	調理業務については順次業務委託を進めているが、学校給食法により学校給食全体は民営化できない。
	必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	学校運営における食育事業について、給食提供は欠かすことのできない事業である。
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	業務委託を推進しているほか、各学校の食材個別発注を一括発注に順次切り替えている。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	学校給食の安定的運営を図るため、調理業務委託を進める。
備考			

款 項 目	10款 教育費	2 項 小学校費	3 目 学校保健費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事 業 名	学校給食施設環境整備事業(小学校) 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	97,653,000	17,198,060	78,811,000	1,643,940	17.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	7,420,000	0	4,800,000	0	4,978,060
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	9,193,000	9,180,000	8,018,060		
	目 的 ・ 趣 旨				
	調理用機器の更新及び新規導入により、調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化を図る。				
	○事業内容 老朽化した給湯器の交換及び食器洗浄機の更新を行い、調理員の労働環境改善を図った。米飯の安定供給及び委託炊飯費用の軽減を図るため、新たに炊飯設備を導入した。調理室のエアコン整備のため、設計業務委託を行った。				
概 要	○事業実績・説明				
	(1) 給食室ガス給湯器交換 ・ 琢成小学校	770,000円			
	(2) 食器洗浄機の更新 ・ 宮野浦小学校	5,115,000円			
	(3) 炊飯設備の新規導入 ・ 若浜小学校、琢成小学校、松陵小学校、新堀小学校、浜中小学校、共同調理場	3,888,060円 (備品及び消耗品)			
	(4) 調理室へのエアコン設置 ・ 設計業務委託(琢成小学校、若浜小学校、富士見小学校、松原小学校、松陵小学校、泉小学校、十坂小学校、宮野浦小学校、八幡小学校) ・ 繰越明許費(R2→R3)	7,425,000円 78,811,000円(工事請負費)			
	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 7,420,000円 合併特例事業債(市債) 4,800,000円				

学校給食施設環境整備事業(小学校) 事後評価シート				
概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	給食施設の環境整備を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境を推進する。			
	成果指標		目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	事業実施箇所数(調理用機器の更新及び新規導入による環境改善)		5箇所	8箇所
	調理室へのエアコン設置		年度内事業の完了	一部完了
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	調理器具の更新などについて、予定どおりに実施できた。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	安全な給食提供のため、調理環境の改善に寄与した。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全な給食の提供というニーズについて十分に込めることが出来ている。
		民営化することができない事業なのか。	○	調理業務については順次業務委託を進めているが、学校給食法により学校給食全体は民営化できない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	調理器具等の更新により作業効率が改善され、調理員の負担を軽減している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	調理室へのエアコン設置について、設計業務委託の完成が3月となったため、工事請負費を繰越明許費とし、令和3年度実施としたため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	調理室へのエアコン設置事業を実施したため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		調理器具等の更新箇所を精査し、より効率よく環境改善を進める。	
備考				

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	4目 学校建設費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事 業 名	(繰越明許費) 学校グラウンド改修事業 (小学校) 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	89,537,000	83,048,900	0	6,488,100	92.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	19,915,000	0	59,900,000	0	3,233,900
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	安全で快適な教育環境を維持するため、市内小学校の老朽化したグラウンドを改修する。				
事	○事業内容				
務	排水機能の低下や表面舗装が劣化し老朽化したグラウンドの改修を行い、良好な屋外教育環境となるよう整備した。平成29年度に設計を行い、令和元年度の国の補助事業追加採択に伴い令和元年度に予算化し、令和2年度に繰り越して実施した。				
事	○事業実績・説明				
業	・ 琢成小学校グラウンド改修工事 83,048,900円				
の	整備面積 A=9,175㎡				
概	工種 土工 (掘削、埋戻、残土処理)				
要	舗装工 (クレイ舗装)				
	排水施設工 (側溝、集水樹、暗渠排水)				
	囲障工 (防球ネット、バックネット、フェンス)				
	遊具工 (幅跳び砂場、鉄棒、雲梯、タイヤ遊具)				
	付帯施設工 (掲揚台、アスファルト舗装、縁石、レジンポイント、階段)				
	給水施設工				
	擁壁工				
	構造物撤去				
	仮設工 (工事用校内道路)				
備	○主な特定財源	学校施設環境改善交付金 (国)	19,915,000円		
考		合併特例事業債 (市債)	59,900,000円		

(繰越明許費) 学校グラウンド改修事業 (小学校) 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画 (令和2年度~令和11年度)			
	上位施策の最終成果				
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等	R2実績	
方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
			年度内事業の完了	完了	
備 考	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもたちを育むための学校施設の整備であり、適切である。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	老朽化した施設の機能回復が図られ、よりよい教育環境と施設の寿命を延長することができた。		
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。		
	民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は、適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定した。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R4以降の方向性	維持① (コストを縮小し、事業内容を維持)	学校施設の老朽度が進行しており、年次計画をもとにした改修が必要である。			
備 考					

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	4目 学校建設費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事業名	学校トイレ改修事業（小学校） 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	70,195,000	70,030,400	0	164,600	99.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	16,653,000	0	53,300,000	0	77,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,510,000	4,510,000	65,520,400		
	目的・趣旨				
	生活環境の変化により、一般家庭のトイレの多くが洋式となっており、子どもの学習・生活環境改善のため、学校トイレの洋式化を進める。				
	○事業内容 八幡小学校のトイレ改修工事を行った。令和元年度事業として設計を行い、令和2年度に工事を実施したものの。				
○事業実績・説明 ・八幡小学校トイレ改修工事（建築工事） 36,916,000円 ・八幡小学校トイレ改修工事（設備工事） 33,114,400円 児童用トイレ 1階男女、多目的 各1か所、2階男女各2か所、多目的1か所 計8か所 洋式化、ドライ化 大便器15台、小便器9台 職員用トイレ 男女各1か所 洋式化、ドライ化 大便器5台、小便器3台 屋内運動場トイレ 男女各1か所、多目的トイレ1か所 計3か所 洋式化、ドライ化 大便器5台、小便器3台、多目的トイレ1か所					
備考	○主な特定財源	学校施設環境改善交付金（国） 過疎対策事業債（市債）	16,653,000円 53,300,000円		

学校トイレ改修事業（小学校） 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
【総】トイレ改修済の学校割合（令和4年度）		86.4%	81.8%	
活動・手段指標		目標値等	R2実績	
		年度内事業の完了	完了	
担当課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもたちを育むための学校施設の整備であり、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	トイレの洋式化・ドライ化、多目的トイレの設置でよりよい教育環境へ施設の機能向上が図られ、災害時の対応強化や施設の寿命を延長することができた。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は、適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。	
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定した。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R4以降の方向性	維持①（コストを縮小し、事業内容を維持）	小規模校については、一律に改修するのではなく、改修規模や範囲を再検討する必要がある。		
備考				

款 項 目	10款 教育費	3項 中学校費	1目 学校管理費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 —
事 業 名	施設整備事業（中学校） 【新規事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,818,000	1,672,000	0	146,000	92.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	1,500,000	0	172,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内中学校の中規模的な施設・設備の修繕が必要なものについて、安全で快適な教育環境を維持するため、計画的に更新・改修する。				
	○事業内容 市内中学校の施設や設備等にかかる中規模な改修等を行った。				
○事業実績・説明 ・屋外物置更新（第三中学校） 1,672,000円					
既存外部物置の解体撤去 鉄骨造平屋建て A=32㎡					
外部物置の設置 鉄骨造平屋建て A=20㎡					
備 考	○主な特定財源 合併特例事業債（市債） 1,500,000円				

施設整備事業（中学校） 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	事業実施箇所数		1箇所	1箇所
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもたちを安全に育むための学校施設の整備であり、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	老朽した施設の機能回復が図られ、よりよい教育環境と施設の寿命を延長することができた。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は、適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。	
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定した。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	学校施設の老朽度が進行しており、年次計画をもとにした改修が必要である。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	3 項 中学校費	3 目 学校保健費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課																											
事 業 名	中学校給食事業 【継続 事業】																															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	362,360,000	331,807,414	0	30,552,586	91.6%																											
	支出済額②の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	0	1,042,056	0	148,031,978	182,733,380																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	361,573,000	351,531,456	△19,724,042																													
	目 的 ・ 趣 旨																															
	安全安心でおいしい給食の提供や食育授業により、生徒が食に関する正しい知識や食習慣を身につけることで、その後の成長過程において、食べることの意義を大切に考える基礎をつくる。																															
	○事業内容 (1) 給食業務委託 ・ Aグループ(第一中学校、第二中学校、第六中学校) ・ Bグループ(第三中学校、第四中学校) ・ 烏海八幡中学校 (2) 調理室内、調理器具の消毒、調理従事者及び食材の細菌検査の実施 ・ 保存食細菌検査(1件)・表面付着菌検査(1件)																															
○事業実績・説明 ・ 全中学校(8校)において給食を実施し、1日当たり2,638食を提供した。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日あたり給食数(生徒)</td> <td>2,635食</td> <td>2,486食</td> <td>2,425食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数(教職員)</td> <td>217食</td> <td>220食</td> <td>213食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数 計</td> <td>2,852食</td> <td>2,706食</td> <td>2,638食</td> </tr> <tr> <td>食材購入実績</td> <td>18,005,664円</td> <td>14,573,611円</td> <td>14,024,358円</td> </tr> <tr> <td>給食業務委託実績</td> <td>298,632,651円</td> <td>334,284,300円</td> <td>314,820,093円</td> </tr> <tr> <td>給食費(1食分)</td> <td>305円</td> <td>305円</td> <td>305円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1日あたり給食数(生徒)	2,635食	2,486食	2,425食	1日あたり給食数(教職員)	217食	220食	213食	1日あたり給食数 計	2,852食	2,706食	2,638食	食材購入実績	18,005,664円	14,573,611円	14,024,358円	給食業務委託実績	298,632,651円	334,284,300円	314,820,093円	給食費(1食分)	305円	305円	305円
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
1日あたり給食数(生徒)	2,635食	2,486食	2,425食																													
1日あたり給食数(教職員)	217食	220食	213食																													
1日あたり給食数 計	2,852食	2,706食	2,638食																													
食材購入実績	18,005,664円	14,573,611円	14,024,358円																													
給食業務委託実績	298,632,651円	334,284,300円	314,820,093円																													
給食費(1食分)	305円	305円	305円																													
※1日あたり給食数は、各年度5月1日の数値 ・「食育だより」「ジオ給食通信」を各9回、「給食だより」を12回発行した。 ・酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施した。 ・庄内産100%の米を利用した米飯学校給食のうち、「つや姫給食」を年3回、「雪若丸給食」を年5回実施した。 ・酒田産米を100%使用した「米粉パン」給食を年2回、酒田産乳使用の「県産ヨーグルト」給食を年1回、全小中学校で実施した。 ・生産者支援の県事業により、さくらんぼ、メロン、いかリングフライ、牛肉を全小中学校に提供した。																																
備 考	○主な特定財源 学校給食における地産地消促進事業費補助金(県) 1,042,056円 中学校給食費物資収入 148,031,978円																															

中学校給食事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度) 上位施策の最終成果	
	安全・安心な学校給食の提供をととして、豊かな心と健やかな体を育成する。		
	成果指標	目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	【個】地元産食材の利用率(令和6年度) (平成30年度:72%)	増加させる	68.2%
	活動・手段指標		
	学校給食の提供(事故等による中止がなかったか)		
	目標値等	100%	100%
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	食中毒など、事故による給食の中止がなかったため。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	地元産食材を用いた給食を提供し、食育だより等の配布を行っている。
	必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	食育だより等の配布により、食に関する知識を高めることができた。
備 考	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	安全・安価な給食の提供のニーズについて十分に答えることが出来ている。
	必要性 民営化することができない事業なのか。	○	調理業務については民間業務委託を行っているが、学校給食法により学校給食全体は民営化できない。
	効率性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	学校運営における食育事業について、給食提供は欠かすことのできない事業である。
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	民間業務委託を行っている。
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	学校給食の安定的運営を図るため、業務委託を行っていない学校について、委託の可能性を検討する。

款 項 目	10款 教育費	3 項 中学校費	3 目 学校保健費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事 業 名	学校給食施設環境整備事業(中学校) 【継続 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	7,002,000	825,000	6,177,000	0	11.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	820,000	0	0	0	5,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	593,000	583,200	241,800		
	目 的 ・ 趣 旨				
	調理用機器の更新及び新規導入により、調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化を図る。				
	○事業内容 調理室へのエアコン整備のため、設計業務委託を行った。				
○事業実績・説明 (1) 調理室へのエアコン設置 825,000円 ・ 設計業務委託 (鳥海八幡中学校) ・ 繰越明許費 (R2→R3) 6,177,000円(工事請負費)					
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 820,000円				

学校給食施設環境整備事業(中学校) 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	給食施設の環境整備を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境を推進する。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等	R2実績
方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内事業の完了	一部完了
備 考	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	国の臨時交付金を活用し、設計委託業務を年度内に実施した。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	安全な給食提供のため、調理環境の改善に寄与した。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全な給食の提供というニーズについて十分に答えることが出来ている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	調理業務については一部民間業務委託を行っているが、学校給食法により学校給食全体は民営化できない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は適時適切な当継を継続的に行う必要がある。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	調理器具等の更新により作業効率が改善され、調理員の負担を軽減している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	調理室へのエアコン設置について、設計業務委託の完成が3月となったため、工事請負費を繰越明許費とし、令和3年度実施としたため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	調理室へのエアコン設置事業を実施したため。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		調理器具等の更新箇所を精査し、より効率よく環境改善を進める。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	3項 中学校費	4目 学校建設費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 —
事 業 名	学校トイレ改修事業（中学校） 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	7,135,000	7,134,600	0	400	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	7,130,000	0	0	0	4,600
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活環境の変化により、一般家庭のトイレの多くが洋式となっており、子どもの学習・生活環境の改善のため、学校トイレの洋式化を進める。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 第六中学校のトイレ改修工事の設計を行った。 ○事業実績・説明 ・第六中学校トイレ改修工事（設計業務委託） 7,134,600円				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）7,130,000円				

学校トイレ改修事業（中学校） 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果			
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
【総】トイレ改修済の学校割合（令和4年度）		71.4%	57.1%		
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
		年度内事業の完了	完了		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。		
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもたちを育むための学校施設の整備であり、適切である。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	トイレの洋式化・ドライ化、多目的トイレの設置でよりよい教育環境へ施設の機能回復を図り、災害時の対応強化や施設の寿命を延長するための工事準備ができた。		
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。		
	民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は、適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。		
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定した。			
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—				
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—				
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	学校施設の老朽度が進行しており、年次計画をもとにした改修が必要である。			
備 考					

款 項 目	10款 教育費	3項 中学校費	4目 学校建設費	所 属	R2 教育委員会企画管理課 R1 教育委員会企画管理課
事 業 名	(繰越明許費) 学校トイレ改修事業 (中学校) 【継続 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	39,989,000	36,627,857	0	3,361,143	91.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	8,234,000	0	27,700,000	0	693,857
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活環境の変化により、一般家庭のトイレの多くが洋式となっており、子どもの学習・生活環境の改善のため、学校トイレの洋式化を進める。				
	○事業内容 第四中学校のトイレ改修工事を行った。平成30年度に設計、令和元年度に一期工事を行い、令和元年度の国の補助事業追加採択に伴い令和元年度に二期工事を予算化し、令和2年度に繰越し実施した。				
○事業実績・説明 ・第四中学校トイレ改修二期工事 (建築工事) 17,596,700円 ・第四中学校トイレ改修二期工事 (設備工事) 18,964,000円 職員用等トイレ 1階共用・2階教職員用男女各1か所 計3か所 洋式化、ドライ化 大便器7台、小便器3台、オストメイト用1台 屋内運動場トイレ 男女各1か所、多目的トイレ 洋式化、ドライ化 大便器5台、小便器3台、多目的トイレ1か所 屋内運動場外部トイレ 男女各1か所 洋式化 大便器2台、小便器1台					
備 考	○主な特定財源 学校施設環境改善交付金(国) 8,234,000円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(市債) 16,300,000円 合併特例事業債(市債) 11,400,000円				

(繰越明許費) 学校トイレ改修事業 (中学校) 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】トイレ改修済の学校割合(令和4年度)		71.4%	57.1%
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目		評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	子どもたちを育むための学校施設の整備であり、適切である。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	トイレの洋式化・ドライ化、多目的トイレの設置でよりよい教育環境へ施設の機能回復が図られ、災害時の対応強化や施設の寿命を延長することができた。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。
		民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は、適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定した。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
R4以降の方向性	拡充①(コスト・事業内容ともに拡充)		学校施設の老朽度が進行しており、年次計画をもとにした改修が必要である。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所属 R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課	
事業名	教育相談事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	18,868,000	18,051,890	0	816,110	95.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	18,051,890
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	17,525,000	16,461,401	1,590,489		
	目的・趣旨				
	児童生徒の心の問題に関わり、専門的に相談を受けることができるスクールカウンセラー等を配置し、生徒指導と教育相談の充実を図る。適応指導教室に通級する児童生徒に対して個々の状態に応じた指導をすることにより集団への適応能力を育成し社会的自立を目指す。				
	○事業内容				
(1) スクールカウンセラー、教育相談専門員、家庭訪問相談員の配置 スクールカウンセラーを9名配置し、児童生徒や保護者、教職員の面談を行った。相談専門員を教育相談室(総合文化センター内)に3名、適応指導教室(浜田コミセン内)に2名配置し、児童生徒や保護者からの電話・来室相談に対応することで、不登校やいじめ等の悩みや問題の解決に努めた。土曜日も相談対応できる体制とメールでの相談予約ができる体制を整えた。					
(2) 教職員等への研修の実施 各小中学校の教育相談体制を充実させるため、事例研修会への訪問や教育相談担当教員への教育相談研修会等を実施した。また、教育相談研修講座を開催し、教職員の教育相談に関する資質向上に努めた。					
○事業実績・説明					
・主訴別相談件数(電話・来室)		・適応指導教室通級状況			
		(単位：件)			
		(単位：人)			
内容		件数	うち新規		
知能・学業(知的障害・学業不振等)		0	0		
性格・行動(非行・不登校・情緒等)		265	48		
身体・神経(肢体不自由・言葉等)		0	0		
進路		5	3		
その他(人間関係・友人関係等)		45	14		
合計		315	65		
		学年別男女計			
		小学生	0	3	3
		中1	0	1	1
		中2	2	2	4
		中3	0	3	3
		合計	2	9	11
		※ 中学校3年生の3人は高校進学			
・教育相談研修講座 新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した。					
回数		開催日	研修内容		
第1回		6月11日	特別支援教育の基礎(中止)		
第2回		8月5日	小中一貫教育を語る(中止)		
備考					

教育相談事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策1 いのちの教育の推進		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	個々の児童生徒理解や指導に生きる研修と教員が行う相談活動を充実することにより、児童生徒の健全な心身の発達に寄与すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【総】自分にはよいところがあると思っている子どもの割合(平成29年度 小学校77.7% 中学校70.1%)		増加させる	調査なし
	【個】不登校児童生徒の割合(全児童生徒に対する出現率)		減少させる	小学校 0.5% 中学校 3.4%
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	適応指導教室通級児童生徒の学校復帰率		50%	81%
	小学校不登校児童出現率		0.2%	0.5%
中学校不登校生徒出現率		2.0%	3.4%	
担当課による事業の事後評価	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	教育相談室と適応指導教室では、保護者や児童生徒の気持ちに寄り添いながら丁寧に対応したことで、学校復帰のエネルギーになった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	登校に不安がある児童生徒にとって、教員以外に身近に相談できるスクールカウンセラーや教育相談員・家庭訪問相談員がいることは、安心感につながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	○	日常の教育相談に生きる研修や個別のケース検討会議を実施することで、児童生徒の問題行動等に組織的に対応し、児童生徒の健全な心身の発達につながっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特別支援教育のみならず、通常学級において支援を必要とする児童・生徒が増えていることを踏まえ、教員向けの研修会も必要不可欠である。	
	民営化することができない事業なのか。	○	スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、学校内外で相談できる環境を整備することは、市の責務であり民営化はできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	教育相談室や適応指導教室の存在は、相談できる場や児童生徒が安心して学習や体験活動ができる場になっている。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各校にスクールカウンセラーや教育相談員が勤務していることで、問題行動の未然防止や早期発見に対応できる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	スクールカウンセラー、教育相談員の人員を維持することで、児童生徒の実態に合わせた対応が可能になる。		
備考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事業名	子どもの命を守る安全対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,161,000	2,038,786	0	122,214	94.3%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	732,736	0	0	1,306,050
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,222,000	2,128,312	△89,526		
	目 的 ・ 趣 旨				
	各校の防災管理体制の見直しを図り、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を目指す。災害時における児童生徒の危機回避能力を育成する。AED操作や心肺蘇生、海難事故及びアレルギー対応など、子どもの命を守る安全教育を推進する。				
	事 務 概 要	○事業内容			
(1) 子どもの命を守る安全教育推進会議の開催(2回)					
(2) 児童生徒への防災教育及び教職員への防災管理研修					
(3) 児童生徒への安全教育及び教職員への安全指導研修					
(4) 防災教育研修会の開催					
(5) 救急救命講習会の開催					
○事業実績・説明					
(1) 子どもの命を守る安全教育推進会議 ・ 6月23日(火)、1月26日(火)					
(2) 児童生徒への防災教育及び教職員への防災管理研修 ・ 防災アドバイザーの派遣(危機管理研修及び児童生徒への講話) 9月17日 鳥海小 10月17日 黒森小 12月22日 松原小 ・ 防災管理研修へ参加した教職員数 41名					
(3) 海難事故の未然防止のため、離岸流に注意する啓発文書の配布と講習会の案内					
備 考	(4) 防災教育研修会(1回 参加者 教職員29名) ・ 各校の防災担当者が集まり、登校時の記録的短時間大雨への対応について情報交換 ・ 各校の学校防災マニュアルの見直し(追記)				
	(5) 救急救命講習会(1回 参加者 教職員23名) ・ 第一中学校において校内研修として実施				
	○主な特定財源 地域ぐるみの学校安全体制整備事業費補助金(県) 732,736円				

子どもの命を守る安全対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策1 いのちの教育の推進	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	児童生徒が安全・安心に生活する意識の高揚を図るとともに、安全に関して主体的に判断し、行動できる能力を高めること。		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】自分にはよいところがあると思っている子どもの割合(平成29年度 小学校77.7% 中学校70.1%)		増加させる 調査なし
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	各種研修会への参加延べ人数		100人 93人
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	コロナ禍の影響で、予定していた研修会がいくつか中止となったため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	自他の命を災害から守ることを学習することで主体的に判断して行動できる危機回避能力を身に付けることにつながっている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	命を大切に学習の積み重ねが徐々に児童生徒の危機回避能力や教職員の危機対応意識を高めている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	毎年のように自然災害が発生している今日、防災教育へのニーズが高まっている。
備 考	必要性	○	児童生徒への防災教育が中心となるので、小・中学校との接点をもっている組織団体でない事業に取り組みにくい。
	効率性	○	継続して取り組み、日常化していくことが大事であるため、各種研修会の計画と実施が必要である。
	方向性	○	6年間で市内全ての小・中学校で指導が実施できるように調整して事業を進めている。
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	現在の事業内容は充実しており、児童生徒の危機回避能力を高め、教職員の防災教育に係る資質の向上のために事業の継続が必要である。

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	教育支援員配置事業				【継続 事業】
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	96,881,000	91,067,790	0	5,813,210	94.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	59,000,000	32,067,790
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	85,204,000	81,659,062	9,408,728		
	目 的 ・ 趣 旨				
	教育支援員を配置することで、通常学級や特別支援学級において個別の支援を必要とする児童生徒への学級担任等の指導を補助したり、要支援児童生徒の介助にあたる。また、研修会を実施し、教育支援員による支援の質的向上を図る。				
	○事業内容 60名の教育支援員を各小中学校に配置し、次の支援を行った。 (1) 通常学級における個別に支援を要する児童・生徒への学習支援と生活支援 (2) 特別支援学級における児童・生徒への学習支援と生活支援				
○事業実績・説明 (1) 対応した児童生徒数 ・通常学級のべ1,984名 特別支援学級のべ208名 (令和元年度 通常学級のべ1,731名 / 特別支援学級のべ162名)					
(2) 教育支援員を対象に研修会を開催 ・第1回教育支援員等研修会 【紙面開催：5月実施】 内容：①教育支援員の服務・役割について（共通） ②教育支援員充実に係るアンケート調査の結果（教頭対象） 講師：学校教育課指導主幹・指導主事 ③学級でのサポートの仕方について（教育支援員対象） 講師：学校教育課指導主事 参加者数：教育支援員 60名 教頭 29名					
当初、研修会を3回開催する予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し2回目以降を中止した。					
備 考	○主な特定財源 さかた応援基金繰入金 59,000,000円				

教育支援員配置事業 事後評価シート						
上 位 施 策	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2				
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）				
	上位施策の最終成果					
	教育支援員の資質向上及び個別の支援を要する児童生徒への適切な支援により、確かな学力の向上につなげること。					
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績		
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合（平成29年度 小学校100% 中学校75%）		増加させる	小学校：83.3% 中学校：71.4%		
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合（平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%）		増加させる	調査なし		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
	教育支援員が対応した児童生徒で効果が見られた者の割合		95%	97.8%		
	教育支援員が配置された学校で効果が見られた学校の割合		100%	100%		
		項目	評価	説明		
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	全体での指導では行動できない児童生徒に、その子に応じた指示や支援を行うことで学級全体が落ち着いて活動を進めることができたから。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	個別の支援を要する児童生徒に適切な対応をすることで、集中して授業に取り組むことができるようになった。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	支援のありかたについて研修を深めることで、より確かな学力の向上につなげる。		
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	様々なニーズを抱える子ども達への適切な支援ができた。		
		民営化することができない事業なのか。	○	業務の特殊性のため。		
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	各校への実施調査より、教育支援員の効果が実証されている。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	教育支援コーディネーターによる学校訪問を通して、教育支援員の児童生徒に対する支援の質を上げている。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-				
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		教育支援員に今後も特別な支援を要する児童生徒への対応について研修を重ねてもらい、質の高い支援ができるようにしていく。			
備 考						

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	学力向上対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	13,012,000	12,519,588	0	492,412	96.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	12,519,588
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	14,080,000	13,345,510	△825,922		
	目 的 ・ 趣 旨				
	児童生徒の能力・学力を把握し、学習指導要領に対応した授業改善や小中9年間を見通した学びの推進を通して、「生きる力」を支える「確かな学力」の育成を目指す。また、楽しい学校生活を送るためのアンケート実施と分析により学び合う集団を育成する。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 標準学力検査・知能検査の実施と調査研究					
(2) Q-Uアンケートへの助成と調査研究					
(3) 単元研究委嘱					
(4) 小中授業力向上研修会(算数・数学、英語)					
(5) 図書館教育・読書指導の充実に向けて ・読書指導や図書館運営の充実を図るための研修を実施					
(6) 数学・英語教員指導力向上のための先進校視察					
(7) 酒田の子どもの学力向上推進会議の開催 ・令和元年度より小中一貫教育推進会議と合併して実施					
○事業実績・説明					
(1) 標準学力検査・知能検査の実施と調査研究 ・標準学力検査実施学年 小4～中1:4教科、中2及び中3:5教科 ・知能検査実施学年 小4及び中1					
(2) Q-Uアンケートへの助成と調査研究 ・Q-U研修会 校内研修会への講師派遣(希望校) 9校へ派遣					
(3) 単元研究委嘱校 浜田小 南平田小 一條小 一中					
以下の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、中止した。					
(4) 小中授業力向上研修会					
(5) 算数・数学指導者研修会					
(6) 先進校視察					
(7) 酒田の子どもの学力向上推進会議					
※Q-Uアンケート：楽しい学校生活を送るためのアンケート ※Q-Uアンケートでは、承認得点(認められていると感じているか)と侵害得点(いじめられていると感じているか)によって、一人ひとりの状況やクラスの状況を把握することができる。					
備 考					

学力向上対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。			
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)	増加させる	小学校:83.3% 中学校:71.4%	
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)	増加させる	調査なし	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合		小学校:100% 中学校:100%	小学校:87.5% 中学校:71.4%
	全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合		80%以上	調査なし
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症のために、3月上旬から5月末まで学校が休校となったため、授業が行われず、十分な補充指導ができなかった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	4校で単元研究委嘱をしたことで、主体的・対話的で深い学びを実現するべく授業改善が図られ、中学校区で9年間を見通した学びを共有し合えた。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	Q-Uアンケートでは学級満足群の割合がコロナの影響を受けながらも年々増加している。学級の状態を把握することで授業改善に向けて大きな成果を上げている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「確かな学力」の育成とともに「安心して信頼できる学校・学級」を保護者が求めている。標準学力検査とQ-Uアンケートがそれらを確かめる指針となっている。	
	民営化することができない事業なのか。	○	本事業は、小中学校の教育課程と密接な関係にあり、民営化はできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	標準学力検査とQ-Uアンケートを軸に学力向上策を進め、教員の指導力向上に資している。改善の方向が定められている。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	生徒指導の充実と両輪で学力向上を捉えるために、「小中一貫教育」の推進を図り、さらなる指導力向上につなげていく。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R4以降の方向性	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)	全ての中学校区で小中一貫教育が実施される。教育参与の大阪大学志水先生の講演等で研修を深めると共にWEBQUの即時性を生かした学級づくりを行う。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	外国語指導助手招致事業				【継続 事業】
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,766,000	3,429,867	0	1,336,133	72.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	2,335,000	1,094,867
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,074,000	3,787,889	△358,022		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内各小学校の外国語活動、中学校の英語の授業に外国語指導助手を派遣して、児童生徒の学習意欲とコミュニケーション能力の向上を図ることで、外国人の人々の生活や文化について理解を深め、国際理解の基礎を涵養する。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
JETプログラムを通して招致した外国語指導助手5名と地域人材英語講師2名を雇用している。外国語活動や外国語の授業において、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力を高める支援をしている。英語の授業以外でも、給食の時間や休み時間をALTとともに過ごすことで、異文化交流や国際理解の機会となっている。					
ALTが講師となり、授業に使えるアプリを紹介するICT研修会を開催した。またALTが授業用に作成したワークシートやアクティビティをまとめたDVDを作成した。					
○事業実績・説明					
(1) ALTの配置人数 (単位：名)					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
配置人数		8 ※1	7	7 ※2	
※1 中途退職があり10月より7名 ※2 中途退職があり5月より6名					
(2) ALTの活動状況 (単位：日)					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
中学校	565	572	528		
うち 第一中	81	92	88		
第二中	62	68	64		
第三中	77	109	96		
第四中	97	103	100		
第六中	98	73	66		
飛島中	6				
鳥海八幡中	76	62	55		
東部中	68	65	59		
小学校	867	841	840		
合 計	1,432	1,413	1,368		
※延べ日数、1人のALTが同日に複数校を訪問する場合もある。					
備 考	○主な特定財源 外国語指導助手アパート賃貸料 2,331,000円 外国語指導助手保険料負担金還付金 4,000円				

外国語指導助手招致事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）		
	上位施策の最終成果			
	多様な文化や個性を認め合える国際理解の基礎を涵養することにより、変化に対応し、社会で自立できる力を育成すること。			
	成果指標		目標値等	R2実績
	【個】「英語が好き」という児童生徒の割合		増加させる	小5・6 78.2% 中1～3 64.5%
	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	ALTの授業実施校数		29校	29校
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		ALTの指導により異文化にふれることができ、英語が好きという児童生徒が増えている。
有効性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
酒田市の全ての児童生徒が異文化に触れる機会として、たいへん貴重である。また、英語を担当している教員にとっても、ALTのサポートは有効である。				
必要性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
「英語が好きである」と答える児童生徒の割合が、目標数値に近づいている。				
○		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
国際化・多様化が進む社会において、外国語教育の充実は不可欠であると考えている。				
○		民営化することができない事業なのか。		
本事業は、小中学校の教育課程と密接な関連があり、民営化はできない。				
○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
酒田市の全ての児童生徒が異文化に触れる機会として、たいへん貴重である。また、英語を担当している教員にとっても、ALTのサポートは有効である。				
○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
－				
○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
本事業では、全ALTが帰国する場合に備えた予算の確保が必要である。昨年度帰国したALTは1名であるため、執行率は低くなっている。				
－	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
－				
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	7中学校にALTを各1名、配置できるように、現在の7名体制を維持し、有効活用していく。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課																																							
事業名	理科教育推進事業 【継続 事業】																																											
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																							
	1,465,000	1,144,852	0	320,148	78.1%																																							
	支出済額②の財源内訳																																											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																							
	0	0	0	0	1,144,852																																							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																								
	1,510,000	1,278,389	△133,537																																									
	目的・趣旨																																											
	小・中学校教職員の理的分野の指導力向上のための適切な研修を行うとともに、市内小・中学校長等から推薦を受けた科学研究について表彰することにより、児童生徒の知的好奇心や探究心を高める。																																											
	○事業内容 研修会の実施、教材備品等の貸出をしながら理科教育への多様な支援を行い、科学や自然に対する関心や技能について、教職員や児童生徒に学習の場を提供し、各校での理科教育の円滑な実践を支援する。																																											
○事業実績・説明 (1) 理科教育研修会 ・若手教諭の理科教育指導力向上に向けた授業づくり研修 ・プログラミング学習の指導法研修は、コロナウイルス感染症対策のため中止 (2) 野外観察会 ※コロナウイルス感染症対策のため、野外観察会は中止 ・島海山の湧水群めぐり、溶岩で形成された大地の散策 ・天体望遠鏡での観察と星座シミュレーションソフトでのスライドショー (3) 実験器具等の貸し出し ・理科の授業等で使用する実験・観察器具や視聴覚機器などの貸し出しを行い、授業づくりを支援した。 (4) 理科薬品及び廃液簿の処理作業 ・年度末に廃液の処理を実施 (5) 理科自由研究相談会の開催 親子16組参加 (6) 夏休みの児童生徒の理科自由研究への取組みのPR ・各小中学校での夏休みの理科自由研究への取組み点数 118点 (7) 科学賞審査会の開催(12月3日、1月13日、1月15日) ・応募状況																																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="6">小学生</th> <th rowspan="2">中学生</th> <th rowspan="2">高校一般</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> <tr> <td>4点</td> <td>6点</td> <td>7点</td> <td>9点</td> <td>5点</td> <td>9点</td> <td>8点</td> <td>0点</td> <td>48点</td> </tr> </table>					小学生						中学生	高校一般	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	4点	6点	7点	9点	5点	9点	8点	0点	48点																
小学生						中学生	高校一般	合計																																				
1年	2年	3年	4年	5年	6年																																							
4点	6点	7点	9点	5点	9点	8点	0点	48点																																				
<table border="1"> <tr> <th colspan="5">入賞の状況</th> </tr> <tr> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校一般</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <td>応募点数</td> <td>40点</td> <td>8点</td> <td>0点</td> <td>48点</td> </tr> <tr> <td>栄誉賞</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学賞</td> <td>1点</td> <td></td> <td></td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>奨励賞</td> <td>4点</td> <td></td> <td></td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>努力賞</td> <td>9点</td> <td>2点</td> <td></td> <td>11点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14点</td> <td>2点</td> <td>0点</td> <td>16点</td> </tr> </table>					入賞の状況					小学生	中学生	高校一般	合計		応募点数	40点	8点	0点	48点	栄誉賞					科学賞	1点			1点	奨励賞	4点			4点	努力賞	9点	2点		11点	合計	14点	2点	0点	16点
入賞の状況																																												
小学生	中学生	高校一般	合計																																									
応募点数	40点	8点	0点	48点																																								
栄誉賞																																												
科学賞	1点			1点																																								
奨励賞	4点			4点																																								
努力賞	9点	2点		11点																																								
合計	14点	2点	0点	16点																																								
(8) 科学賞表彰式 1月28日(木) 公益研修センター																																												
備考																																												

理科教育推進事業 事後評価シート			
上位施策概要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2	
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	児童生徒の知的好奇心や理科的な資質の向上により、確かな学力の向上を図ること。		
概要	成果指標	目標値等	R2実績
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)	増加させる	小学校:83.3% 中学校:71.4%
概要	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)	増加させる	調査なし
	活動・手段指標	目標値等	R2実績
担当課による事務事業の事後評価	科学賞応募に占める受賞作品数	20点	16点
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症に関わり、中止となった事業が多くあった。また、小中学校の夏季休業減少に伴い、研究に十分な期間が確保できなかった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	事業の中止により参加延べ人数等は減少しているが、開催した事業については、参加者の感想等から最終成果に向けて大きく効果があったと考える。
必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	事業の中止に伴い体験することで感じる理科の魅力が十分に伝わらなかった。機会の充実、実施法の検討で意図した成果が見込めると考える。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍においても主体的に取り組んだ児童生徒の研究を価値づけ、次の頑張りにつながる事業になっている。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	参加者のニーズを聞き取り、焦点化した事業にしている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	中止となった事業があったため。
備考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	コロナ対策を講じた上で、実施していく。
備考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	小中一貫教育推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	879,000	545,831	0	333,169	62.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	545,831
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,675,000	805,046	△259,215		
	目 的 ・ 趣 旨				
	小中一貫教育について推進委員会を設置し、調査・検討を行うことにより、各中学校区の実態に即した、特色ある小中一貫教育を推進する。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容			
(1) 小中一貫教育推進委員会の開催					
・ 学校関係者、有識者による推進委員会を実施した。※学力向上推進会議を包括					
・ 酒田市における小中一貫教育の方向性を検討した。					
・ 各中学校区の取り組みを共有し、効果の検証を図るとともに、取り組みの改善につなげた。					
(2) 先進校・先進地視察					
・ 管理職及び教諭が先進校を視察し、酒田市における小中一貫教育を推進した。					
・ 推進委員及び教育委員会事務局が先進地を視察し、施策の充実につなげた。					
(3) 中学校区ごとの検討と実践（令和元年度からリード中学校区への支援）					
・ 基本的生活習慣、系統的分野の授業交流、生徒指導の方針、継続的な特別支援教育など、小中連携の取り組みを整理、統合し、中学校区ごとに検討と実践した。					
○事業実績・説明					
(1) 小中一貫教育推進委員会 ⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					
(2) 先進校視察 ⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					
(3) 中学校区ごとの実践					
・ 一中学区：6/15合同研修会（第一中）					
・ 二中学区：合同研修会中止					
・ 三中学区：合同研修会中止					
・ 四中学区：11/19合同研修会（広野小）					
・ 六中学区：11/6合同研修会（第六中）					
・ 鳥海八幡中学区：11/12：合同研修会（一條小）					
・ 東部中学区：12/10合同研修会（松山小）					
備 考					

小中一貫教育推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上		
	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）			
	上位施策の最終成果			
概 要	義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な教育内容の質を高め、酒田方式の小中一貫教育を推進すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数		全科目	調査なし
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合（平成29年度 小学校100% 中学校75%）		増加させる	小学校：83.3% 中学校：71.4%
担 当 課 に よ る 事 務 業 務 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙において「小・中学校で教育課程に関する共通の取組を行った」と回答した割合		100%	調査なし
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、データ元である全国学力・学習状況調査が中止となったため測定ができない。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	小・中の連携は本市の課題の一つであり、連携を活性化させることが確かな学力の育成に有効である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	小中一貫教育を先進的に進めている学区では、標準学力テストの点数の落ち込みが改善されている。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	全国的にも小中一貫教育の推進は努力義務となっている。また、小中一貫教育の推進に向けて前向きな市民の声も大きい。
		民営化することができない事業なのか。	○	学校の教育課程のため、民営化には適さない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本市における教育課題の改善のために、小中一貫教育は有効な手段の一つである。
	効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	新型コロナウイルス感染症のため、市全体での研修会は中止となったが、各学区での研修会が実施され、効率化されている。
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症のため、先進校視察や小中一貫教育推進会議が実施できなかったため。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症の影響により、視察や推進会議等の中止があったため支出額が減少している。	
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	各学区の特色ある取組に応じた支援を検討するとともに、効果の検証を行い、事業の改善を図っていく。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	学校 I C T 環境整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	27,429,000	27,428,540	0	460	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	19,800,000	7,229,000	399,540
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	6,912,000	5,987,758	21,440,782		
	目 的 ・ 趣 旨				
	学校用各種サーバの更新及び統合、学校用ネットワークのセキュリティ強化、校務支援システムの整備を図り、安全かつ快適な学校 I C T 環境を構築する。				
概 要	○事業内容 (1) 学校用統合仮想サーバの更新 (2) 教職員異動に伴う校務用パソコンの再配置（毎年度） (3) 学校用グループウェアシステムの更新 (4) 学校図書システムの更新 (5) 校務支援（指導要録）システムの整備 ○事業実績・説明 (1) H27年度に導入した学校用統合サーバを更新するとともに、複数のサーバで管理していた各種システムを新サーバに仮想化して移設した。 事業費：18,775,570円 (2) 教職員異動に伴って生じる各校の教職員の増減に対応して、校務用パソコンの再配置を行い、動作不良のパソコンについてはメンテナンスを行った。 (3) メーカーのサポート期限が終了していた現行のシステム（SKY School Agent）から新システム（サイボウズoffice）へ更新した。 事業費：2,090,000円 (4) 市内小中学校26校において、サポート期限が終了していた学校図書システム（りいぶる）を、既に3校に整備している新システム（スクールプロ）に統一して更新した。 事業費：512,970円 (5) 指導要録を電子的に管理するため校務支援システムを整備した。 事業費：6,050,000円				
備 考	○主な特定財源 合併特例事業債（市債） 19,800,000円 教育振興基金繰入金 7,229,000円				

学校 I C T 環境整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）		
	上位施策の最終成果			
	学校に整備された I C T 機器を活用し、高度かつ効率的な教育を実現することで、児童生徒の確かな学力の向上を図ること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合（平成29年度 小学校100% 中学校75%）		増加させる	小学校：83.3% 中学校：71.4%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合（平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%）		増加させる	調査なし
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
の 概 要			年度内事業の完了	完了
の 概 要	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	老朽化したシステムの更新や校務支援システムを新規整備することで校務の効率化ができた。	
の 概 要	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
	必要性	○	業務の効率化により、教職員の学習面に係る業務の比重を大きくできる。	
の 概 要	必要性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
	必要性	○	教職員の異動に伴う適正なパソコンの配置や各種システムの整備・更新により業務の効率化が図られ、授業の準備等を効果的に行うことができた。	
の 概 要	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	必要性	○	業務効率化は、より充実した教育のためにも必要なものである。	
の 概 要	必要性	○	民営化することができない事業なのか。	
	必要性	○	業務の専門性のため。	
の 概 要	必要性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	必要性	○	業務効率化は、より充実した教育のためにも必要なものである。	
の 概 要	必要性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	必要性	○	年次計画に沿って環境整備を進めている。	
の 概 要	必要性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	必要性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
の 概 要	必要性	○	学校用統合サーバの更新や、校務系システムの更新及び新規整備業務があったため。	
	必要性	○	システムの更新等は完了したのでコストは大幅に縮小するが、校務支援システムを機能強化することにより事業内容は拡充していく。	
備 考	R4以降の方向性	拡充③（コストを縮小し、事業内容を拡充）		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 —
事業名	G I G Aスクール推進事業 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	582,624,000	577,998,480	0	4,625,520	99.2%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	450,939,000	0	120,600,000	0	6,459,480
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目的・趣旨				
	高速大容量の校内無線ネットワーク及び一人一台パソコンを整備・活用することで、これまでの教育実践の実績に最先端のICTを融合した学習活動の一層の充実を図る。				
	○事業内容 (1) 市内小中学校への無線ネットワークを整備 (2) 全児童生徒に一人一台パソコンを整備 (3) 家庭学習用Wi-Fiルーターを購入 (4) 遠隔学習用webカメラ等を購入 (5) G I G Aスクールサポーターを配置 (6) 情報教育推進室を新設 (7) 校内ネットワーク切替作業を実施				
	○事業実績・説明				
		説 明	事業費		
	(1)	市内小中学校において、既存の校務系ネットワークから分離し各校から直接インターネットへ接続する高速大容量の校内無線ネットワークを整備した。	245,361,270円		
	(2)	全児童生徒に対して、一人一台のノート型(2in1)パソコン及びセキュリティや協働学習支援ソフトを整備した。 (児童生徒用6,825台+教職員用328台=7,153台)	293,700,000円		
	(3)	学習ソフト等を使用したオンライン学習を行うにあたり、Wi-Fi環境がない家庭への貸出用ルーターを購入した。 (442台)	3,646,500円		
	(4)	学校と家庭を繋いだ遠隔授業等を行う際に用いる教職員用のwebカメラ等を購入した。 (カメラ+ヘッドセットマイク 197セット)	758,450円		
	(5)	業務委託によりG I G Aスクールサポーターを配置し、端末の利用に係るマニュアル整備や、端末操作研修を実施した。 (研修回数：74回、受講者数：延べ1,119人)	6,677,000円		
	(6)	文化センター205号室を改修し情報教育推進室を設置した。端末や電子黒板等のICT機器を整備し、常駐する指導主事を中心に研修や情報発信など本市情報教育の拠点施設とした。	19,712,180円		
	(7)	既設の校務系ネットワークセキュリティ強化のため、機器及び配線の調査を行い、必要に応じて機器の交換や配線の切替作業を実施した。	8,143,080円		
	○セキュリティポリシーの制定 小中学校内で使用する情報資産を、さまざまな情報漏えい等の脅威から防御するため、「酒田市小・中学校情報セキュリティポリシー」を制定した。				
備考	○主な特定財源 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(国)126,387,000円 公立学校情報機器整備費補助金(国)188,572,000円 地方創生臨時交付金135,980,000円(国) 合併特例事業債(市債)120,600,000円				

G I G Aスクール推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2 確かな学力の向上		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度) 上位施策の最終成果		
		整備されたICT環境の中で、子どもたちが機器を使って自分に必要な情報を収集し、活用することができる。		
		成果指標	目標値等	R2実績
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)	増加させる		小学校：83.3% 中学校：71.4%
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)	増加させる		調査なし
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績
	小・中学校への校内無線ネットワーク整備率		100%	100%
	児童生徒への一人一台端末の整備率		100%	100%
		項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	授業用の高速無線ネットワークを整備し、児童生徒へ一人一台のパソコン端末を整備した。
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	整備したネットワーク及び端末を有効活用できる環境が整えられた。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	実際に活用するのは令和3年度以降となるため、成果は今後上がってくる見込み。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	情報端末の利活用は情報化社会において不可欠なものである。
		民営化することができない事業なのか。	○	業務の専門性のため。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	情報端末の利活用は情報化社会において不可欠なものである。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	より効果的に授業を行えるような授業支援ソフト及び学習ドリル教材の選定を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R4以降の方向性	拡充③(コストを縮小し、事業内容を拡充)	整備した機器を有効活用するための学習ソフトの導入や、教職員の研修体制を整える。	
備考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事業名	スポーツ活動等支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,874,000	2,376,645	0	2,497,355	48.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,296,000	0	0	1,080,645
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,037,000	3,109,933	△733,288		
	目的・趣旨				
	陸上サポーターを派遣し、小学校教員の指導力向上を図ることで児童の体力・運動能力の向上を目指す。中学校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減及び部活動の質的向上を目指す。				
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 市内全小学校の参加による陸上競技及び水泳記録会を開催した。</p> <p>(2) 小学校1年生～4年生の体育の授業に「陸上指導サポーター」を派遣し、指導法の紹介と授業の支援を行った。</p> <p>(3) 万歩計を希望する学校に貸し出しをすることで、日常的な運動習慣と体力向上を図る。</p> <p>(4) 学校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を中学校に配置した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 第39回陸上競技記録会 ・期 日 令和2年5月17日(日) ・場 所 光ヶ丘陸上競技場 第39回水泳競技記録会 ・期 日 令和2年7月29日(水) ・場 所 光ヶ丘プール ※陸上・水泳の両競技とも上記の日程で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>(2) 陸上指導サポーター派遣事業 ・陸上指導サポーターを小学校17校に年2回、計60時間派遣した。 主に中学年の授業で実施した。</p> <p>(3) 万歩計の貸し出し ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>(4) 部活動指導員配置事業 ・部活動指導員を各校1名ずつ全7校に派遣し、計1,207時間勤務した。</p>				
備考	○主な特定財源 教職員働き方改革推進事業費補助金(県) 1,296,000円				

スポーツ活動等支援事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	運動の楽しさや喜びに触れさせながら、体育学習や部活動等の指導内容を充実することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等	
	【総】運動が好きと思っている子どもの割合(平成28年度 小学校70.6% 中学校57.4%)		R2実績	
	増加させる		調査なし	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等	
	サポーター派遣事業への参加校数		R2実績	
	5段階中4以上の自己評価をした中学校の割合		15校	17校
	80%		100%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	昨年度までの実績に加え、当該事業の有効性を感じた学校が増加したことが要因と考えられる。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	より多くの学校が活用し、教育的効果を徐々に上げていくことを鑑みると適切と言える。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	各学校から寄せられた成果と課題報告から、本事業を通して、多くの児童が運動の楽しさに触れることができた。
方 向 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	教職員の働き方改革や指導力の向上を反映する事業であり、社会のニーズに合致している。	
	民営化することができない事業なのか。	○	講師や小学校との連絡調整という特殊性があり、教育委員会が学校の実情に応じて、日程を組む必要があるため、民営化することは難しいと考える。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	児童生徒の体力・運動能力を向上させ、運動が好きだと思えるようになるために必要な事業である。	
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	希望する学校をすべて受け入れ、より多くの学校の児童生徒が効果的な指導を受けることができるようにしている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症予防のために、小体連事業等を見合わせるなどにより、執行率が低くなった。	
方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	小体連事業が開催されることで、前年度支出額とほぼ同様の支出となる。	
	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	本事業を行うことで、児童生徒の体力・運動能力を向上させ、運動に親しむ心を育てることができる価値のある学習である。	
備考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	キャリア教育推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,964,000	1,530,263	0	433,737	77.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,530,263
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,540,000	2,417,231	△886,968		
	目 的 ・ 趣 旨				
	各小中学校が独自の視点から企画実施するキャリア教育活動を実施する。				
	事 務 概 要	<p>○事業内容 「キャリア教育の推進」をテーマの柱に据え、交付金を活用して学校提案型のキャリア教育活動を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 実施校 21校 琢成小、浜田小、富士見小、亀ヶ崎小、松原小、泉小、西荒瀬小、新堀小、広野小、浜中小、黒森小、十坂小、宮野浦小、平田小、一條小、八幡小、松山小、南平田小、第一中、第二中、東部中</p> <p>(2) 事業内容 ・ 様々な職業に就いている方を講師に迎え、仕事内容や働くことへの思い、故郷で働く理由、働く喜び、職業選択について大切なこと等の講話 講師：主に庄内地域で就労している方 ダイワ電器、酒田エス・エー・エス㈱ 若葉旅館、OriOriジャパン 他 講師の職業：紙芝居師、企業経営者、福祉施設職員、助産師、市議会議員 コールセンター職員、資料館職員、農業法人、染物師、料理人 ゲームクリエイター、花火師、生花店員 他 実施校：琢成小、宮野浦小、平田小、泉小、浜田小、松原小、広野小、一中、東部中</p> <p>・ 農業・林業・漁業という一次産業に携わる喜びややりがいについて講話及び体験 講師：保護者、地域の一次産業従事者（農家・漁師等）、特産物等加工業者 実施校：西荒瀬小、泉小、平田小、浜中小、十坂小、広野小、新堀小、八幡小、一條小、一中、二中、東部中</p> <p>・ アスリートや芸術家などの特別な技術者を招き、夢を叶えた体験談などの講話 講師：石垣雅海氏（プロ野球選手）、あべとしゆき氏（画家）、小林真人氏（音楽家） 実施校：亀ヶ崎小、泉小、南平田小、松山小、東部中</p> <p>・ 大学院生との関わりを通して、学ぶ意義や将来の夢について考える講話 講師：山形大学大学院生 実施校：一條小</p> <p>・ 地域の伝統文化や自然などに触れて、地域の良さを再発見する体験活動 講師：地域指導者 実施校：松原小、富士見小、浜中小、西荒瀬小、黒森小、十坂小、松山小、二中</p> <p>・ 大通り商店街の店舗や企業を訪問し、仕事の魅力や販売法などを取材 実施校：浜田小</p>			
備 考					

キャリア教育推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策4 学校・家庭・地域との連携	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）	
	上位施策の最終成果		
	キャリア教育を通じて地域の様々な人々と関わり地元を再認識することにより、児童生徒一人ひとりがふるさとを愛し、将来の夢を持ち、よりよく生きるための資質と能力を育成すること。		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【個】将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	増加させる	調査なし
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	5段階中4以上の自己評価をした小中学校の割合		90% 95%
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	保護者や他職種で就労している身近な方を講師に招いて仕事の喜びや夢に向かう楽しさを講演いただき、事業内容が充実し、児童生徒の理解が深まった。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	勤労観・職業観の育成は将来の可能性を具体的に考えることに繋がり、夢を叶えるために必要な努力する心も養うものである。また将来的な地元定着にも繋がる。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	夢を叶えた講師の話を学生時代に聴くことで、将来に対する意識が深まり、早期に人生設計する貴重なきっかけとなっている。
	方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地元企業や地域の一次産業について情報を知ることで、地元における勤労観・職業観を養い、将来的な地元定着に繋がる為、社会的ニーズを的確に反映している。
必要性 民間化することができない事業なのか。	○	学校提案方式を取っており、さらに学校の年間行事予定とも密接に連携している為、民間化できない。	
方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	学校提案方式を取っており、さらに学校の年間行事予定とも密接に連携している為、民間化できない。	
方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	地元で就労しても豊かな生活ができることを地元講師に学ぶことで、故郷は就職先という面でも恵まれているという認識を深めている。	
方向性 R4以降の方向性	拡充③（コストを縮小し、事業内容を拡充）	酒田商工会議所青年部と連携して優秀な講師の確保に努め、さらにキャリア教育に特化した事業を実施する。	
備 考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R2 教育委員会学校教育課 R1 教育委員会学校教育課
事 業 名	自然体験学習事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	772,000	710,582	0	61,418	92.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	710,582
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	3,140,000	2,329,606	△1,619,024		
	目 的 ・ 趣 旨				
	県内唯一の離島である飛島を利用した「飛島いきいき体験スクール」や鳥海高原家族旅行村を基点とした「自然体験学習」を実施することで、酒田の自然を体験する。				
	事 務 概 要	○事業内容 鳥海高原及び飛島を舞台にして小学生による自然体験学習を行った。 ・主な体験内容 登山、生き物観察、野外炊飯、ロングウォーク、ジオパーク学習、木工クラフト、ネイチャーゲーム、猛禽類保護センターの見学、巨木の森等自然観察、島巡り			
○事業実績・説明 (家族旅行村を基点とした自然体験学習)					
一條小学校		4・5年	31名	6月1日・26日・30日	9月17日・30日
十坂小学校		4・5年	67名	10月2日	
平田小学校		4・5年	46名	10月9日	
亀ヶ崎小学校		5年	72名	10月13日・16日	
浜田小学校		4年	39名	10月19日	
八幡小学校		5年	18名	10月20日	
※合計 6校 273名 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全て日帰り					
○事業実績・説明 (飛島いきいき体験スクール)					
宮野浦小学校	5年	61名	7月27日		
浜田小学校	5年	35名	7月31日		
※合計 2校 96名 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全て日帰り					
備 考					

自然体験学習事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策4 学校・家庭・地域との連携		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	生まれ育った酒田の自然を体験することにより、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもを育成すること。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	
	【個】「飛島いきいき体験スクール」参加児童満足度	100%	R2実績 調査なし	
	【個】「自然体験学習」参加児童満足度	100%	調査なし	
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	
	「飛島いきいき体験スクール」参加児童数		100人	
	「自然体験学習」参加児童数		450人	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全て日帰りによる実施をした。中止した学校もあったため、このような実績になったと考えられる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	充実した事業を実施することで、上位施策を達成できると考えられるため、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	令和2年度は、事業を縮小せざるを得なかったが、令和3年度は、感染拡大防止を考慮しながら事業規模を戻すことを検討する。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自然体験学習を実施することで、生まれ育った酒田の自然を体験し、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもを育てられるため、的確に反映している。
		民営化することができない事業なのか。	○	本事業は、小中学校の教育課程と密接な関連があるため、民営化はできない。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	家族旅行村や飛島の関係者が上位施策を達成させるため充実したプログラムを計画しているため、適切である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事前セミナーや実地踏査など事業の効率化に向けた取組を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業が縮小になった。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の体制を構築しながらの実施の仕方を検討していく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	6目 学事費	所 属 R2 教育委員会学校教育課 R1 —
事 業 名	就学援助世帯等臨時特別給付金事業 【新規 事業】			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③
	1,680,000	1,680,000	0	0
	執行率②/①			
	100.0%			
	支出済額②の財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
	1,680,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)
	—	—	—	
	目 的 ・ 趣 旨			
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就学援助等受給世帯の生活の安定を図るため、臨時特別給付金を支給する。			
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 就学援助（酒田市要保護及び準要保護児童生徒就学援助）等受給世帯の保護者に、1世帯あたり20千円を給付することで、就学援助等受給世帯の生活支援を行った。</p> <p>対象者 6月30日時点で要保護・準要保護等世帯の認定を受けており、令和2年4月分、5月分、もしくは6月分の児童扶養手当（ひとり親家庭等緊急支援金）を受給していない方</p> <p>○事業実績・説明 20千円×84世帯=1,680千円 対象となる全世帯（84世帯）に給付した。</p>			
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）1,680,000円			

就学援助世帯等臨時特別給付金事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
備 考	項目	評価	説明
	有効性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。
	必要性		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。
	方向性		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
備 考	必要性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
	方向性		民営化することができない事業なのか。
	方向性		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
	方向性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。
備 考	方向性		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。
	方向性		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
	R4以降の方向性		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため		

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	6目 学事費	所 属 R2 教育委員会学校教育課 R1 —	
事 業 名	修学旅行キャンセル料等補助事業 【新規 事業】				
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,594,000	1,593,184	0	816	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,590,000	0	0	0	3,184
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目的・趣旨				
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のために、酒田市立小学校及び中学校における修学旅行の中止又は延期もしくは延長したことにより生じたキャンセル料等について、本来保護者が負担することになっている経費を補助するもの。				
	○事業内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により中止・延期となった修学旅行のキャンセル料等（企画料金、交通費、宿泊料等の違約金及び追加料金）について、対象となった保護者に補助する。				
○事業実績・説明 修学旅行キャンセル料等支給実績					
No.	学校名	支給者数	支給額	当初の就学旅行先	対象経費
1	第一中学校	107人	86,563円	沖縄県那覇市	企画料金
2	第三中学校	157人	527,361円	東京都品川区他	企画料金
3	第四中学校	145人	353,220円	新潟市、福島市他	企画料金
4	第六中学校	130人	346,840円	日光・那須方面	企画料金
5	鳥海八幡中学校	80人	111,200円	東京都	企画料金
6	東部中学校	84人	168,000円	陸前高田市、男鹿市	企画料金
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）1,590,000円				

修学旅行キャンセル料等補助事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等	R2実績	
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
R4以降の方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
備考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	6目 学事費	所 属 R2 教育委員会学校教育課 R1 —	
事 業 名	学校感染症対策・学習保障等支援事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	35,000,000	34,891,305	0	108,695	99.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	34,257,000	0	0	0	634,305
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びを保障する体制を整備する。				
	○事業内容 学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校の教育環境を整備する。 (1) 学校における感染症対策等支援 学校の教育活動再開等に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入及び夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策等に係る環境を整備した。 (2) 子供たちの学習保障支援 児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動及び家庭学習を継続できる環境を整備した。				
○事業実績・説明					
(1) 消耗品費 20,141,661 円 消毒用アルコール、手洗い石鹸 小学校 13,905,963 円 非接触体温計、ペーパータオル 中学校 6,235,698 円 不織布マスク、ポリ手袋 等					
(2) 役務費 66,000 円 小学校 66,000 円 郵券料 中学校 0 円					
(3) 備品購入費 14,683,644 円 デジタル教科書、書画カメラ 小学校 10,927,298 円 スポットクーラー、扇風機、衣類乾燥機 中学校 3,756,346 円 空気清浄機、アコーディオン衝立 等					
備 考	○主な特定財源 学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）（国）17,157,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）17,100,000円				

学校感染症対策・学習保障等支援事業 事後評価シート						
概 要	総合計画					
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画				
	上位施策の最終成果					
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。					
	成果指標		目標値等	R2実績		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R2実績		
	有効性	項目	評価	説明		
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。				
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。				
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。				
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。				
		民営化することができない事業なのか。				
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。					
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。					
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。					
R4以降の方向性						
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は事業の一部を次年度へ繰越した事業であるため					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属 R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課																																																																																																													
事 業 名	生涯学習推進講座開催事業 【継続 事業】																																																																																																																
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																																												
	1,762,000	1,240,644	0	521,356	70.4%																																																																																																												
	支出済額の財源内訳																																																																																																																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																												
	0	70,000	0	9,000	1,161,644																																																																																																												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																													
	3,124,000	2,604,880	△1,364,236																																																																																																														
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																																
	いつでも、どこでも、だれでも、生涯にわたり主体的に学ぶ機会を充実することにより、その学習機会を得た知識を活かあるまちづくり・地域づくりに生かせるよう、生涯学習を推進する。																																																																																																																
	○事業内容 ・人生はマルチステージと捉えた学びの提供 ・「個人のニーズ」と「社会の要請」の学習機会をバランスよく提供 ・学んだ成果を地域に生かせる学習機会の提供 ・地域・家庭・学校・認定子ども園・保育所等と連携した事業の推進																																																																																																																
○事業実績・説明 ・「地域の教育力向上スキルアップ講座」は、コミュニティ振興会の職員を対象に、防災意識を高め、次世代を育てる企画力、育成力向上セミナーとして開催した。中学生の力を避難所運営に生かす取り組みや、感染症対策を講じた避難所運営のあり方について学んだ。 ・ふるさと教育関連講座として、「庄内柿」についての理解を深めるために現役の生産農家の方から講義を受け、実際に収穫体験をした。 ・夏休み宿題お手伝い教室、新成人のマナーアップ講座、赤ちゃん登校日、春の市民茶会、生涯学習まつり、凧あげ大会の6事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座区分</th> <th colspan="3">平成30年度</th> <th colspan="3">令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>講座数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>講座数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>講座数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児講座</td> <td>3</td> <td>33</td> <td>1,477</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>1,323</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>少年講座</td> <td>11</td> <td>416</td> <td>8,129</td> <td>8</td> <td>365</td> <td>6,522</td> <td>4</td> <td>334</td> <td>5,437</td> </tr> <tr> <td>青年講座</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>204</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>45</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>成人講座</td> <td>7</td> <td>22</td> <td>489</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>255</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>家庭教育講座</td> <td>5</td> <td>47</td> <td>2,517</td> <td>4</td> <td>47</td> <td>1,957</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>指導者養成講座</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>150</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>49</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>催し</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>14,968</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8,912</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> <td>567</td> <td>27,934</td> <td>28</td> <td>460</td> <td>19,063</td> <td>16</td> <td>374</td> <td>6,557</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td colspan="3">93%</td> <td colspan="3">92%</td> <td colspan="3">97%</td> </tr> </tbody> </table>					講座区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			講座数	実施回数	延べ参加者数	講座数	実施回数	延べ参加者数	講座数	実施回数	延べ参加者数	幼児講座	3	33	1,477	3	13	1,323	1	9	450	少年講座	11	416	8,129	8	365	6,522	4	334	5,437	青年講座	3	21	204	2	6	45	2	7	61	成人講座	7	22	489	5	18	255	4	4	52	家庭教育講座	5	47	2,517	4	47	1,957	2	12	395	指導者養成講座	3	8	150	2	7	49	2	7	88	催し	5	20	14,968	4	4	8,912	1	1	74	合計	37	567	27,934	28	460	19,063	16	374	6,557	満足度	93%			92%			97%		
講座区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度																																																																																																										
	講座数	実施回数	延べ参加者数	講座数	実施回数	延べ参加者数	講座数	実施回数	延べ参加者数																																																																																																								
幼児講座	3	33	1,477	3	13	1,323	1	9	450																																																																																																								
少年講座	11	416	8,129	8	365	6,522	4	334	5,437																																																																																																								
青年講座	3	21	204	2	6	45	2	7	61																																																																																																								
成人講座	7	22	489	5	18	255	4	4	52																																																																																																								
家庭教育講座	5	47	2,517	4	47	1,957	2	12	395																																																																																																								
指導者養成講座	3	8	150	2	7	49	2	7	88																																																																																																								
催し	5	20	14,968	4	4	8,912	1	1	74																																																																																																								
合計	37	567	27,934	28	460	19,063	16	374	6,557																																																																																																								
満足度	93%			92%			97%																																																																																																										
備 考	○主な特定財源 家庭教育推進事業費補助金（県）		70,000円																																																																																																														
	講座受講料		9,000円																																																																																																														

生涯学習推進講座開催事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策1 社会教育の振興		
	個別計画	酒田市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）		
	上位施策の最終成果			
	社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供することにより、個々人が地域社会に自立的に参画するとともに、身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティが活性化すること。			
概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】地域の行事に参加した市民の割合（令和4年度）		60% -	
	【個】生涯学習活動を行っている市民の割合		70% -	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	延べ参加者数		34,000人 6,557人	
	項目 評価 説明			
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、いわゆる「三密」を避けるために多くの事業が中止、規模の縮小、講座回数の減少につながったためと捉えている。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	長期的な視点で捉える必要があるが適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	参加者の満足度は高い水準を維持しているが、成果に結びついているかどうかの検証は不十分である。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	市民の要望に対し、まだまだ不十分なメニューであると捉えている。
		民営化することができない事業なのか。	○	民間では取り組みにくいことを、社会教育、生涯学習推進の観点から実施している。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	将来の地域を担う人づくりのためにも必要なものと捉えている。
	効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	当初の目的を達成したと思われる事業については終了している。
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止、規模の縮小、講座回数の減少となったことによる。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止、規模の縮小、講座回数が減少したことが影響している。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	生涯学習推進計画に基づき、市民ニーズに応える講座やふるさと教育を意識した内容の講座を取り入れていく。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属 R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課																		
事 業 名	生涯学習振興支援事業 【継続 事業】																					
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																	
	604,000	589,000	0	15,000	97.5%																	
	支出済額②の財源内訳																					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																	
	0	0	0	0	589,000																	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																		
	604,000	604,000	△15,000																			
	目 的 ・ 趣 旨																					
	青少年の健全育成活動、婦人会活動など、社会教育団体による自主活動に対して支援する。																					
	○事業内容 酒田市子ども会育成連合会、酒田海洋少年団、酒田市婦人会連絡協議会、酒田市青少年を伸ばそう市民会議及び酒田市白鳥を愛する会の活動に対して、支援を行った。																					
○事業実績・説明 各団体とも設置目的を達成するための事業を計画・実施し、成果をあげている。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助団体</th> <th>補助金額</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酒田市子ども会育成連合会</td> <td>75,000円</td> <td>各学区総会や関係団体との連携、会報発行ほか</td> </tr> <tr> <td>酒田海洋少年団</td> <td>139,000円</td> <td>通常訓練、カヌー訓練、外国人指導員との交流会、その他催しや訓練を通じた少年の健全育成</td> </tr> <tr> <td>酒田市婦人会連絡協議会</td> <td>161,000円</td> <td>関係団体との連携、交通安全活動ほか</td> </tr> <tr> <td>酒田市青少年を伸ばそう市民会議</td> <td>130,000円</td> <td>青少年の健全育成に係る会員研修、街頭啓発活動、会報発行ほか</td> </tr> <tr> <td>酒田市白鳥を愛する会</td> <td>84,000円</td> <td>スワンパーク自然環境づくり、会報「白鳥のたより」作成、白鳥観察活動ほか</td> </tr> </tbody> </table>					補助団体	補助金額	活動内容	酒田市子ども会育成連合会	75,000円	各学区総会や関係団体との連携、会報発行ほか	酒田海洋少年団	139,000円	通常訓練、カヌー訓練、外国人指導員との交流会、その他催しや訓練を通じた少年の健全育成	酒田市婦人会連絡協議会	161,000円	関係団体との連携、交通安全活動ほか	酒田市青少年を伸ばそう市民会議	130,000円	青少年の健全育成に係る会員研修、街頭啓発活動、会報発行ほか	酒田市白鳥を愛する会	84,000円	スワンパーク自然環境づくり、会報「白鳥のたより」作成、白鳥観察活動ほか
補助団体	補助金額	活動内容																				
酒田市子ども会育成連合会	75,000円	各学区総会や関係団体との連携、会報発行ほか																				
酒田海洋少年団	139,000円	通常訓練、カヌー訓練、外国人指導員との交流会、その他催しや訓練を通じた少年の健全育成																				
酒田市婦人会連絡協議会	161,000円	関係団体との連携、交通安全活動ほか																				
酒田市青少年を伸ばそう市民会議	130,000円	青少年の健全育成に係る会員研修、街頭啓発活動、会報発行ほか																				
酒田市白鳥を愛する会	84,000円	スワンパーク自然環境づくり、会報「白鳥のたより」作成、白鳥観察活動ほか																				
備 考																						

生涯学習振興支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策1 社会教育の振興		
	個別計画	酒田市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	身近な地域活動への参加により交流が促進されるとともに、人材の育成を通して地域コミュニティが活性化すること。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】地域の行事に参加した市民の割合（令和4年度）	60%	-	
	活 動 ・ 手 段 指 標			
	補助金交付団体の活動回数	140回	110回	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、いわゆる「三密」を避けるために多くの事業が中止、規模の縮小、活動回数の減少につながったためと捉えている。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	各団体の活動内容は、人との交流、関わりが必要なものである。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	身近な地域活動への参加により交流が促進され、人材の育成を通して地域コミュニティの活性化につながっている。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各団体の活動には、多くの市民、他団体の協賛がある。	
	民間化することができない事業なのか。	○	市民が行う生涯学習活動への支援は、市として担わなければならない事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	各団体の活動は、地域コミュニティの活性化にも寄与している。	
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	各団体内の活動にとどまらず、積極的に連携して横断的に事業を実施していくことも必要と思われる。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	今後も各団体の活動規模に応じて支援していく。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属 R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	生涯学習施設整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	8,965,000	8,965,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,400,000	0	4,300,000	0	265,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	15,077,000	13,196,755	△4,231,755		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生涯学習施設の老朽化等による不具合の修繕や市民ニーズに合った設備の整備を計画的に行うことで、安全安心な施設の利用と市民の生涯学習の充実を図る。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 (1) ひらた生涯学習センターエアコン修繕 4,400,000円 (2) 総合文化センタートップライト排煙窓交換工事 4,565,000円 ○事業実績・説明 (1) ひらた生涯学習センター内の不具合が生じているエアコン7台の修繕を実施 (大・中・小研修室、談話室、2階和室) (2) 総合文化センタートップライト排煙窓(南側)の開閉の不具合を解消するための修繕を実施				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 4,400,000円 合併特例事業債(市債) 4,300,000円				

生涯学習施設整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績
R4以降の方向性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績
備 考	項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	
効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
	民営化することができない事業なのか。		
R4以降の方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により事業の一部を追加した事業であり、新型コロナウイルス感染症対応のための整備については、当該年度で終了したため		

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属 R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	135,000	46,854	0	88,146	34.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	46,854
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	166,000	77,309	△30,455		
	目 的 ・ 趣 旨				
	鳥海山・飛島ジオパークに関する自然・歴史・文化等について学ぶ機会を提供することにより、郷土を愛し、大切にしようとする心を育てる。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 飛島日帰りジオツアー 飛島島内のジオサイトをガイドより案内していただき、飛島の自然・歴史・文化等に関して学ぶツアー（成人対象）					
(2) ワンダージオバスツアー 鳥海山・飛島ジオパーク内のジオサイトを1日かけてバスで探訪し、学ぶツアー（小学4～6年生対象）					
(3) 初めてのジオ講座 「ジオパークってなに？」 初めての学ぶ人向け講座 ・第1回 講義 ・第2回、第3回 現地探訪					
○事業実績・説明					
(1) (2)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。(3)の初めてのジオ講座は、第1回を講義、第2回及び第3回を現地探訪とする全3回の講座（延べ24名参加）として、参加者がジオパークについて理解を深められるよう設定した。					
講座内で紹介するジオサイトについては、従来の八幡地域に加え、川南地域のジオサイトを訪問し、参加者が新たな酒田の魅力に気づくことができた。					

鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛島ジオパークの活用		
	個別計画	酒田市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	鳥海山・飛島ジオパークに関する資源を磨き、住民と関係団体が一丸となって新たな発想で価値を発信することにより、交流人口を増やすこと。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加（令和4年度）		100万人	61.4万人
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	参加者の事業に対する満足度		85%	100%
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	新たな訪問地の掘り起こしを行うとともに、従来のジオサイトについても、ガイドの説明により、多面的に光を当てることができたため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	ジオパークについて市民が学び、親しむことにより、講座終了後に個人や家族・友人等での再訪問が見込まれ、交流人口の増につながるものと考えられる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	満足度は高い水準を維持しているが、参加者が少ないため、より多くの申し込みが得られるよう、情報発信や実施方法について検討する必要がある。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	講座参加者からのアンケートに基づき、講師を依頼しているガイドと綿密に打合せを行い、ニーズに沿った事業を展開している。
		民営化することができない事業なのか。	○	民間事業者によるツアーでは取り組みにくい場所をジオパークの観点から取り上げ、地域の魅力を再発見できるよう実施している。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	鳥海山・飛島ジオパークに関する自然・歴史・文化等について学ぶことにより、郷土を愛し、大切にしようとする心をはぐくむことに貢献している。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市民が参加しやすいような講座日程の設定（宿泊から日帰りへの変更や、土日での開催）など見直しを行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛島ジオツアー及びワンダージオバスツアーの実施を取りやめたことによる。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛島ジオツアー及びワンダージオバスツアーの実施を取りやめたことによる。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		市内及び鳥海山・飛島ジオパークの構成他市町の新規ジオサイトについても積極的に活用・訪問し、郷土の新たな魅力を発見できるような講座を企画していく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	文化施設長寿命化対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	188,352,000	185,869,540	0	2,482,460	98.7%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	171,700,000	0	14,169,540
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	45,523,000	43,823,060	142,046,480		
	目 的 ・ 趣 旨				
	文化施設について予防修繕的な視点による対策を施すことで、将来の修繕費用を抑制するとともに、機能の維持及び長寿命化を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 市民会館、美術館及び写真展示館の3施設について、安全性の向上及び機能の劣化防止等の対策を行った。			
○事業実績・説明					
(1) 施設修繕料					
		内 容	金 額 (円)		
市民会館		冷温水発生機修繕	919,600		
		空調排気ダクト外部フード交換修繕	214,500		
(2) 手数料					
		内 容	金 額 (円)		
市民会館		舞台音響設備改修工事管理手数料	1,402,500		
写真展示館		内装改修工事監理手数料	659,900		
(3) 工事費					
	内 容	金 額 (円)			
市民会館	舞台音響設備改修工事	130,201,500			
写真展示館	内装改修工事	50,050,000			
酒田市美術館	ガラスシーリング補修工事	1,948,100			
(4) 備品購入費					
	内 容	金 額 (円)			
市民会館	舞台器具購入費(舞台モニター用テレビ)	473,440			
備 考	○主な特定財源 公共施設等適正管理推進事業債(市債)		46,700,000円		
	合併特例事業債(市債)		125,000,000円		

文化施設長寿命化対策事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2			
	個別計画	文化芸術の推進 酒田市文化芸術推進計画(平成30年度～令和9年度)			
	上位施策の最終成果				
	文化施設の適切な機器の更新や施設整備により、多様な文化芸術活動が可能となる場を提供すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合(令和4年度)		45%	16.2%	
	担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
		年度内事業の完了	完了		
		項目	評価	説明	
有 効 性		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	施設の長寿命化対策として、施設管理者、関係部署と連携を密にしながら発注・契約事務を行い、事業を実施したことで年度内完了に至った。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	市民の文化芸術活動に係る環境整備が図られ、多様な文化芸術活動が可能となる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	3施設の計画的な維持・長寿命化が図られ、市民の文化芸術活動に係る環境を整えることができた。	
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	3施設の計画的な維持・長寿命化は市民の文化芸術活動にかかる環境を整備するものであり、ニーズを反映したものである。	
		民営化することができない事業なのか。	○	市が設置した文化芸術施設であるため、ハード面の整備は市の責務として実施する。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	写真展示館内装改修工事、美術館ガラスシーリング工事とも、優先順位を定めながら長寿命化実施計画に基づいた事業として執行している。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	具体例として、写真展示館の集客が見込める秋までのシーズン終了を待って施工開始とした。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	市民会館音響設備改修工事費が高額のため、令和元年度より支出額が増となった。		
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	安全性に配慮しながら優先順位をつけ、より効果的な劣化防止対策を行っていく。			
備 考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	文化活動支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	28,887,000	28,637,000	0	250,000	99.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	25,000,000	0	0	0	3,637,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,281,000	4,281,000	24,356,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内の文化芸術団体に対し、運営補助と文化芸術活動支援を行う。				
	事 務 概 要	<p>○事業内容 市内の文化芸術団体が行う活動に対し補助金を交付した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 公益財団法人 本間美術館 補助金額：3,637,000円</p> <p>貴重な文化財や美術品を多数所蔵している本間美術館の運営状況の安定化と、本市の観光の拠点でもある当該施設の維持管理を支援することを目的に交付した。</p> <p>(2) 公益財団法人 本間美術館 補助金額：25,000,000円</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後に向けた対策として、入館者数のV字回復を図るための事業実施を支援することを目的に、酒田市前向きな博物館等持続化特別助成金を交付した。</p>			
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)25,000,000円				

文化活動支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R2実績	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。			
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。			
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	民営化することができない事業なのか。			
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。				
効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。				
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。				
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。				
R4以降の方向性				
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 新型コロナウイルス感染症対応のため、補正予算により事業の一部を追加した事業であり、新型コロナウイルス感染症対応のための助成については、当該年度で終了したため			

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	土門拳文化賞顕彰事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,291,000	3,027,169	0	263,831	92.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	3,027,169
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	3,295,000	3,199,813	△172,644		
	目 的 ・ 趣 旨				
	土門拳氏の功績を記念した顕彰を行い、酒田市と写真展示館の魅力を全国にPRすることで、全国から注目を集めるとともに、市民の文化芸術への関心を高める。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 故土門拳氏の偉大な功績を記念するとともに、写真文化、写真芸術の振興に寄与するために、国内の写真愛好家を対象に写真を公募し、土門拳文化賞(1名)と同奨励賞(3名)を授与した。 令和2年度は第26回公募・選考・表彰及び受賞作品の展示、第27回公募を行った。			
○事業実績・説明 酒田市土門拳文化賞に関する要綱第10条の規定により作品公募及び選考等の業務は公益財団法人土門拳記念館に委託した。 (1) 第27回公募に関する業務 期間: 令和2年10月~令和3年5月					
(2) 第26回選考会 日時: 令和2年10月16日(金) 会場: 酒田市勤労者福祉センター					
(3) 第26回授賞式 日時: 令和3年3月7日(日) 会場: 写真展示館					
(4) 第26回酒田市土門拳文化賞 ・受賞者 海老名 和雄氏 受賞作品 「恵みと試練」-丸森-2019					
(5) 同奨励賞 ・受賞者 藤吉 修忠 氏 受賞作品 「沈黙の声」 ・同 和田 喜博 氏 受賞作品 「連綿の片 (RENMEN NO KAKERA)」 ・同 荒井 俊明 氏 受賞作品 「寄り添って」					
(6) 第26回受賞作品展 ・酒田展: 写真展示館 期間: 令和3年3月6日~4月11日					
備考					

土門拳文化賞顕彰事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進			
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画(平成30年度~令和9年度)			
	上位施策の最終成果				
	地域の文化芸術を支える人材を育成するとともに、誰もが身近に多様な文化芸術を鑑賞し、及び文化芸術活動を活発に行うことができる文化的環境を整備すること。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合(令和4年度)		45%	16.2%	
	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	受賞作品展入館者数		1,800人	680人	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	国内の写真愛好家を対象として公募を行い、前年度を上回る応募件数があった。非常に優れた作品を選考し作品展を行ったが、コロナ禍の中、目標を下回った。	
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	本事業を通し、写真文化を通じた市民のネットワークが広がりを見せており、市民生活に潤いと豊かさをもたらしている。		
必要性 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	全国的にもレベルの高い写真公募展であり、プロ写真家への登竜門として広く認知され、歴代受賞者が友の会を組織し、全国で酒田の知名度向上に寄与している。		
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	複雑化する現代社会において、写真の持つ社会的使命(土門拳の追求した記録、ドキュメント性、メッセージ性)の必要性に込んでいる。		
必要性 民営化することができない事業なのか。		○	本市は土門拳の生誕の地であり、全作品の寄贈を受けた市の責務として継続すべき事業である。		
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	世界的写真家が生まれた市が実施するハイアマチュア対象の公募展であり、他市にはないメリットを最大限活かしている。		
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	令和元年度から授賞式を酒田の観光と文化イベントが最も盛んな秋に実施する取り組みを始めている。		
方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-			
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	歴史と重みのある賞であり、酒田の知名度向上に寄与している。			
備考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課												
事 業 名	市民芸術祭開催事業 【継続 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	1,901,000	1,900,920	0	80	99.9%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	0	0	0	1,900,920												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	2,761,000	2,761,000	△860,080														
	目 的 ・ 趣 旨																
	市民の文化芸術活動を広く公表する場として、酒田市民芸術祭を開催することで、文化芸術に対する市民の興味関心の向上を図る。																
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 例年、市、教育委員会及び酒田市芸術文化協会の共催で、市民芸術祭実行委員会を組織して、酒田市民芸術祭を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により第64回については中止した。代わりに感染対策を行った上で、規模の縮小、会場の変更等の措置をとりながら、展示会・発表会に向けた練習・準備を行うことができた17団体が、市民芸術祭に準じた活動を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 ・参加事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加団体数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>38団体</td> <td>24,178人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>40団体</td> <td>24,049人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>17団体</td> <td>4,785人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	参加団体数	入場者数	平成30年度	38団体	24,178人	令和元年度	40団体	24,049人	令和2年度	17団体	4,785人
年度	参加団体数	入場者数															
平成30年度	38団体	24,178人															
令和元年度	40団体	24,049人															
令和2年度	17団体	4,785人															
備 考																	

市民芸術祭開催事業 事後評価シート						
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進				
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）				
	上位施策の最終成果					
	誰もが身近に多様な文化芸術を鑑賞するとともに、文化芸術活動を活発に行うことができる文化的環境を整備すること。					
概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績		
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）		45%	16.2%		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績		
	市民芸術祭入場者数		25,000人	4,785人（準じた活動入場者）		
		項目	評価	説明		
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		市民芸術祭は中止となったが、一部団体（17団体）が行った市民芸術祭に準じた活動を支援したため。		
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	文化芸術活動を行う者が活動成果を発表することで、身近に文化芸術を鑑賞する機会を提供することができ、より多くの市民が文化芸術に触れる機会の提供ができる。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	市民芸術祭は中止になったものの、感染対策を実施した上で、市民芸術祭に準ずる活動を行った。		
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各事業の実施に向けて実行委員会ははじめ担当者会議で内容の検討を行った。		
		民営化することができない事業なのか。	○	継続して市民の文化芸術活動支援する有効な手段の一つとして、市で継続すべき事業である。		
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	多種多様な舞台公演・作品展示等を行う芸術祭の開催により文化芸術活動を行う者が活動成果を発表することで、身近に鑑賞する機会を提供することができる。		
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市、教育委員会及び市内の文化芸術団体と連携を取りながら、実行委員会において、後継者育成の効果的な周知方法・参加しやすい事業内容等の検討を行っている。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため市民芸術祭を中止し、準ずる活動を実施したため。			
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	市内の文化芸術団体と連携を取りながら、市、教育委員会及び実行委員会において、後継者育成のため効果的な周知方法・参加しやすい事業内容等の検討を行う。			
備 考						

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	文化芸術推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	16,719,000	15,787,611	0	931,389	94.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	663,000	0	11,887,000	3,237,611
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	21,297,000	19,440,899	△3,653,288		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に掲げる「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術全般にわたる多様な事業を実施することにより、総合的に文化芸術を推進する。				
	○事業内容 幅広い世代の多様な市民が、文化芸術にふれる機会を得ることができるよう、学校へのアウトリーチ事業や、希望ホール・美術館等での体験型・参加型事業の充実を図った。				
概 要	○事業実績・説明				
	文化芸術推進事業		開催日	参加者数(人)	事業の方針
	Sakataアートマルシェ(イベント)		9/21~22	371	参加
	Sakataアートマルシェ(いろいろな展)		9/15~27	3,161	参加・育成
	山形交響楽団による楽器クリニック		7/26	37	育成
	指揮者工藤俊幸 合唱指導		10/12、21、22	668	育成
	活弁アウトリーチ		10/16	182	育成
	ダンスと音楽によるアウトリーチ		11/9~11/13	369	育成
	アートスタート おんがくとえほんのおへや		8/5~11/13(全8回)	148	育成
	スタインウェイ・大ホール演奏体験		7/28~8/30	212	育成
バロックアンサンブルコンサート(共催事業)		12/21	371	鑑賞	
小 計			5,519		
山形交響楽団庄内定期演奏会酒田公演事業		開催日	参加者数(人)	事業の方針	
山形交響楽団庄内定期演奏会第25回酒田公演		1/11	783	鑑賞	
合 計			6,302人		
備 考	○主な特定財源 音楽団体活用事業費補助金(県)630千円 地域生活支援事業費等補助金(県)33千円 希望ホール振興基金利子 8,013千円 希望ホール振興基金繰入金 2,370千円 一般財団法人地域創造助成金 1,504千円				

文化芸術推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進		
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画(平成30年度~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
	総合的に文化芸術の推進に取り組むことにより、自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさを創造すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合(令和4年度)	45%	16.2%	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	ワークショップ・アウトリーチ等の体験型事業の実施数		15回 29回	
	地域資源に着目した事業の実施数		2回 2回	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	前年度実績からは減少したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、可能な複数の事業について内容の変更等を行い実施した結果、目標値を上回った。
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	長期的・継続的な視点でとらえる必要があるが適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	当初、継続的な事業内容であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業を大幅に縮小したため、事業の成果は思うように上がらなかった。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	社会の課題や市民の要求に常に対応できるような事業運営を行っている」と捉えている。
		民営化することができない事業なのか。	○	使用料収入が年々減少していること、条例及び計画に基づいた事業運営を継続する必要があることなど課題は多いが、文化芸術の推進は市の責務である。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市民が幅広く文化芸術に触れる機会を数多く創出していることから、適切と捉えている。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	常に事業のフラッシュアップを図ることにより、より効果的・効率的な事業運営を行っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R4以降の 方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業を大幅に縮小したため	
	拡充②(コストを維持し、事業内容を拡充)		推進体制の強化を図りながら、さらに市民との協働・共創に重点を置いた事業展開を継続する。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属 R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	文化財保存活動支援事業 【継続 事業】				
事 務 業 務 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	559,000	542,000	0	17,000	97.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	542,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,786,000	2,786,000	△2,244,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国、県及び市指定の文化財又は指定されていない無形民俗文化財の保存活動を行っている団体等に対する補助又は酒田市民俗芸能保存会を通じた活動に対する支援を行うことにより、文化財の保存と伝承を図る。				
	○事業内容 国、県及び市指定文化財、無形民俗文化財の保存伝承活動を行っている団体に対し補助金を交付した。				
○事業実績・説明					
	補助団体	補助金額	活動内容		
	總光寺	145,000円	国指定名勝である總光寺庭園及び県指定天然記念物である總光寺参道のキノコ杉の管理保存		
	公益財団法人 本間美術館	230,000円	国指定名勝である本間氏別邸庭園「鶴舞園」の維持管理		
	松山藩荻野流砲術伝承保存会	70,000円	荻野流砲術の古文書解読や射法研修、演武等の活動、組織強化		
	酒田市民俗芸能保存会	97,000円	加盟団体の活動や後継者育成活動、衣裳等購入、映像記録保存事業		
	・ 本間氏別邸庭園「鶴舞園」、總光寺庭園については、庭園を良好な状態に保つことで、観光地としても魅力のある場所になっている。				
	・ 伝統芸能の保存・継承を支援するため、酒田市民俗芸能保存会、松山藩荻野流砲術伝承保存会を支援した。				
備 考					

文化財保存活動支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果			
	文化財を維持・公開することで、市民の文化財に触れる機会を確保し、文化財の保護に対する意識を高め、もって文化を尊ぶ心の醸成につなげること。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）		45%	16.2%		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	国・県・市指定文化財の指定又は登録数		398件	401件	
	民俗芸能保存会加盟団体数		34件	34件	
		項目	評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	地域の貴重な財産である指定文化財及び無形民俗文化財などの保護や保存継承を支援することにより、各団体や所有者の文化財保護の意識が高められたため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	文化財を保護する事業を継続することで、市民の文化財に触れる機会が多くなるため。	
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	指定文化財の数が増加し多くのマスコミに取り上げられることにより、市民の文化財保護に対する意識を高められた。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	指定文化財として制約や経済的負担と共に、管理している方にとって、文化財を保護するための支援は必要であるため。	
		民営化することができない事業なのか。	○	公的負担による文化財保護への支援は妥当と考える。	
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	文化財を保護するために必要であるため。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	市指定文化財所有者に、実務に関する手引き等を送付している。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動ができなかった団体に対しては、補助金を交付していなかったため。		
	維持②（コスト・事業内容ともに維持）		指定文化財として制約を受けながら管理している方にとって、文化財を保護するための支援は必要であるため。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3目 文化財保護費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課
事業名	未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	105,000	50,000	0	55,000	47.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	25,000	0	0	25,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	5,749,000	2,499,661	△2,449,661		
	目的・趣旨				
	酒田民俗芸能公演会（民俗芸能フェスタ）や黒森歌舞伎酒田公演を開催することなどにより、伝統芸能等の継承者を育成するとともに、保存継承団体の活動を支援する。				
	○事業内容 無形文化財の保護・継承を行う人材や団体を育成、支援する。				
○事業実績・説明 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学5年生を対象とする狂言ワークショップの開催を中止とした。コロナ禍においても伝統芸能の鑑賞機会を提供するため、松山能松謡会へ狂言「附子」演舞の協力をいただき、ビデオ撮影を行った。映像は解説を入れてDVD化し、市内の全小学校へ配布した。					
備考	○主な特定財源 市町村総合交付金 (伝統芸能育成事業（ふるさと塾）) (県) 25,000円				

未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 事後評価シート					
上位施策の概要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果			
	伝統芸能等の継承者を育成するとともに、市民に伝統芸能の鑑賞の場を提供することで、民俗芸能への関心と伝統文化を育む心を醸成し、もって有形・無形民俗文化財の保存と活用を図ること。				
	成果指標		目標値等	R2実績	
【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）		45%	16.2%		
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R2実績	
	市指定文化財の件数		317件	317件	
	公演等への参加延べ人数		2,000人	(公演中止)	
		項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、狂言ワークショップを開催中止としたため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	コロナ禍においても伝統芸能の鑑賞機会を提供するため、映像に解説を入れたDVDを作成し市内小学校へ配布し、伝統文化を育む心の醸成に資した。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	映像に解説を入れたDVDを作成し市内全小学校に配布することにより、これまで狂言ワークショップに参加できない学校へも伝統芸能の鑑賞機会を提供できた。	
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍で伝統芸能の活動ができない中で、保存継承団体の活動支援は伝統芸能等保護・継承には必要不可欠である。	
		民営化することができない事業なのか。	○	市民への鑑賞機会の提供は、個別に各民俗芸能団体のみで担うことは難しいため。	
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	民俗芸能団体が抱える後継者不足の問題は各民俗芸能団体の存続に関わる。鑑賞の機会を市民に提供し関心を高めることは、有形・無形文化財の保存に繋がる。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		-			
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各民俗芸能団体が公演等を中止としたため、想定された支出額を下回った。		
R4以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	狂言ワークショップを開催中止としたため。		
	R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を注視したうえで、感染症収束の折には令和2年度当初計画の規模で事業を継続する。		
備考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属	R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	史跡旧鍛屋修復事業 【継続 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	19,244,000	19,178,906	0	65,094	99.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,222,000	922,000	6,100,000	1,620,000	1,314,906
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	6,900,000	6,842,000	12,336,906		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国指定史跡「旧鍛屋」は、修理工事から20年が経過したことから、経年のため屋根などに腐食が生じ、雨漏りをしている箇所もあるほか、耐震性がなく地震で倒壊の恐れもあるため、修復工事（屋根の大規模修繕及び耐震補強工事）を実施する。				
	○事業内容 文化庁の指導を受けながら、屋根の大規模修繕及び耐震補強工事に先立ち、既存樹移転、東側板塀解体、仮設屋根工事を行った。				
○事業実績・説明・事業費					
(1) 平成27年度 39,240円 ・事前調査					
(2) 平成28年度 9,023,080円 ・耐震診断等資料作成 ・耐震診断業務（耐震解析）					
(3) 平成29年度 11,538,173円 ・耐震補強案の作成 ・土壁調査 ・屋根修理等実施設計					
(4) 平成30年度 5,934,006円 ・構造補強実施設計 ・遺構調査実施					
(5) 令和元年度 6,842,000円 ・設備設計 ・実施設計積算 ・遺構調査実施					
(6) 令和2年度 19,178,906円 ・既存樹移転 ・東側板塀解体 ・仮設屋根設置 ※令和2年10月1日から令和7年3月31日（予定）まで修復工事のために休館					
備 考	○主な特定財源 文化財保存事業費補助金（国）9,222千円 文化財保存事業費補助金（県）922千円 旧鍛屋修復事業支援寄附金（ガバメントクラウドファンディング）1,494千円 一般補助施設整備等事業債（市債）6,100千円				

史跡旧鍛屋修復事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	国や県の支援を受けながら、重要な文化財の保存と活用を図ること。			
	成果指標	目標値等	R2実績	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）	45%	16.2%	
	活動・手段指標	目標値等	R2実績	
		年度内事業の完了	完了	
効 率 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	国や県の支援と指導を受けながら、請負者、関係部署と連携を密にし事業を実施したことで年度内完了に至った。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	旧鍛屋を修繕、耐震補強することにより、国指定史跡の大規模町屋建築の保存と活用が図れる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	国や県の支援と指導を受けながら、令和2年度から修復工事に着手できた。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	修理工事から20年が経過したことから、屋根などに腐食が生じ、雨漏りをしている箇所もあるほか、耐震性がなく地震で倒壊の恐れもあることから必要である。	
	民営化することができない事業なのか。	○	文化財保護法による管理団体に酒田市がなっているため。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	旧鍛屋を修繕、耐震補強することにより、国指定史跡の大規模町屋建築の保存と活用が図れる。	
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	今年度より修復工事の実施となったことによる。	
R4以降の方向性	拡充①（コスト・事業内容ともに拡充）	国や県との緊密な連携により、着実に事業を進めていくため。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属 R2 教育委員会社会教育文化課 R1 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	山居倉庫文化財調査事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,841,000	1,575,003	0	265,997	85.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,575,003
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,152,000	8,919,150	△7,344,147		
	目 的 ・ 趣 旨				
	明治26年より建造され、現役の米の保管倉庫群である「山居倉庫」について、学術的な調査を行い、本質的な価値を明らかにすることにより、国の史跡指定を目指す。				
	事 務 概 要	○事業内容			
山居倉庫の国史跡指定を受けるために、有識者の意見を聞く調査委員会を開催するとともに、これまでの調査の成果を報告書としてまとめ、意見具申書と一緒に文化庁に提出した。 令和3年3月26日の官報告示により、山居倉庫は国史跡指定を受けた。					
○事業実績・説明					
(1) 調査委員会の開催 ・ 第4回調査委員会 日 時 令和2年6月25日 場 所 酒田市総合文化センター412号室 内 容 調査報告書と意見具申書の内容について					
(2) 意見具申書作成のための調査 ・ 建物確認調査 日 時 令和2年6月30日～7月3日 内 容 山居倉庫の変遷と特徴について現地確認調査 調査者 長岡造形大学 平山育男教授					
(3) 調査報告書の刊行 ・ 令和2年9月30日に「山居倉庫 文化財調査報告書」(酒田市教育委員会)として刊行した。					
備 考					

山居倉庫文化財調査事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)			
	上位施策の最終成果				
	山居倉庫の史跡指定により、多くの市民が山居倉庫の持つ歴史的価値を認識することで地域の歴史や文化を尊ぶ心の醸成につながる。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合(令和4年度)		45%	16.2%	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
			年度内事業の完了	完了	
	有 効 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	国や県の支援を受けながら、調査委員の諸先生と連絡や打ち合わせを密に事業を進めたことで、報告書の刊行と意見具申書の作成、提出ができた。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	調査報告書と意見具申書の作成、提出を行うことにより山居倉庫の国史跡指定に繋がった。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	山居倉庫が国指定史跡となり、多くのマスコミに取り上げられることにより、市民が山居倉庫の持つ歴史的価値を認識することができた。	
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	山居倉庫は年間80万人が訪れる観光拠点でもあり、令和4年度の倉庫機能終了後の保存活用を図ることに繋がっている。	
		民営化することができない事業なのか。	○	山居倉庫の史跡指定を目指す事業であり、市として実施する必要がある。	
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	山居倉庫が国史跡指定を受けるためには、調査報告書の刊行と意見具申書の作成、提出が必要なため。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		-			
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
R4以降の 方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は、調査委員会の開催1回、調査報告書の刊行、意見具申書の作成と提出、確認調査のみのため。		
	R4以降の方向性	令和2年度をもって完了	調査報告書及び意見具申書の作成、提出を行うことにより山居倉庫の国史跡指定に繋がった。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	5 項 保健体育費	1 目 スポーツ振興費	所 属 R2 教育委員会スポーツ振興課 R1 教育委員会スポーツ振興課									
事 業 名	白崎資金スポーツ振興事業 【継続 事業】												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①								
	1,027,000	377,760	0	649,240	36.8%								
	支出済額②の財源内訳												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
	0	0	0	377,760	0								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)									
	1,040,000	901,631	△523,871										
	目 的 ・ 趣 旨												
	スポーツ活動に携わる指導者を対象とした講習会等を実施し、指導体制の確立と資質向上を目指す。また、スポーツで優秀な成績を収めた選手を表彰することにより、市民のスポーツへの関心を高める。												
概 要	○事業内容 白崎資金を活用して、小中高・一般の一貫した指導体制の確立と指導者の資質向上を目的に、実技講習や講演会を開催し指導者のレベルアップを図った。 また、全国大会等の上位大会に出場し、優秀な成績を収めた選手の栄光を称え表彰した。												
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 白崎資金スポーツ指導者養成事業 ①競技スポーツ指導者養成研修 ・スポーツ指導者研修会 日 時 令和3年3月13日(土) 参加者 43名 講 師 天理大学体育学部 川上晃司 准教授 内 容 コロナ禍で考えるべきスポーツ方法 ・指導者養成講習会(スケート) 日 時 令和2年11月3日(土) 参加者 27名 講 師 庄内スケート協会 内 容 指導員の養成、研修 (2) 白崎資金スポーツ優秀選手表彰 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>表彰(個人)</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>19人</td> </tr> </table>					年度	表彰(個人)	平成30年度	121人	令和元年度	89人	令和2年度	19人
年度	表彰(個人)												
平成30年度	121人												
令和元年度	89人												
令和2年度	19人												
備 考	○主な特定財源 普通財産土地貸付収入 377,760円												

白崎資金スポーツ振興事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成		
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画(令和元年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	スポーツ活動に携わる指導者の資質向上や市民のスポーツへの関心を高め、全国(世界)レベルで活躍できる選手を継続的に輩出することにより、感動と活力に満ちた競技スポーツを推進すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】運動が好きと思っている子どもの割合(平成28年度 小 70.6%、中 57.4%)	増加させる		調査なし
	【個】国民体育大会への出場種目数(令和11年度)	20種目以上		大会中止
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	研修会受講者の満足度(5段階評価で4以上の評価率)		80%以上	96.4%
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	全国トップレベルのトレーナーを講師に迎え、コロナ禍で考えるべきスポーツの実施方法を学ぶことは、現状に適した講演内容であり実績に繋がった要因と考える。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	講演内容に加え市HPで紹介した内容は、指導者を通じて子ども達に対し、スポーツへの関心や運動に対する意識に好影響を与えたものであり適切と考える。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会等各種大会が中止となったが、小中高・一般の一貫した指導体制の確立及び指導者の資質向上にも繋がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍での運動不足解消のために、自宅等で手軽にできる運動(エクササイズ)の動画を市HPに掲載した。	
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	小中高・一般の一貫した指導体制の確立や指導者の資質向上については、市体育協会と連携し、行政が推進すべき事業と考える。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	白崎資金を活用した講演会や指導者研修会等の開催は、小中高・一般の一貫した指導体制の確立及び指導者の資質向上に向けて大きく寄与している。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	令和3年度から表彰規程の一本化を図るよう、令和2年度当初から市体育協会と調整を図ってきたが、コロナ禍により統合を先送りとした。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会開催の縮小、各種大会中止に伴う白崎資金スポーツ優秀選手表彰者の大幅減が要因となっている。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会開催の縮小、各種大会中止に伴う白崎資金スポーツ優秀選手表彰者の大幅減が要因となっている。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		市体育協会と連携し、一貫指導体制の確立に向けて、指導者の資質向上や市民のスポーツへの関心を高め、全国(世界)レベルで活躍できる選手の育成に取り組む。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属	R2 教育委員会スポーツ振興課 R1 教育委員会スポーツ振興課																					
事 業 名	スポーツ少年団活動事業 【継続 事業】																									
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																					
	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0%																					
	支出済額②の財源内訳																									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																					
	0	0	0	0	2,000,000																					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																						
	3,363,000	3,363,000	△1,363,000																							
	目 的 ・ 趣 旨																									
	小学生のスポーツを対象とした各種大会、他地域との交流活動、運動適性テスト、研修会の実施などにより、一人でも多くの子どもたちがスポーツ少年団活動に参加できる環境を整備する。																									
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容 スポーツ活動を通して、子どもたちの健全な心身を育成するため、各種大会、他地域との交流活動や体力測定などの各種活動を行った。また指導者・育成母集団の育成と団活動の円滑な運営を推進するため、各種研修会の開催や派遣等を行った。子どもたちの健全な心身の育成を目的とした酒田市スポーツ少年団本部活動に対し支援した。																								
○事業実績・説明																										
(1) 酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催種目</th> <th>開催日時</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 サッカー</td> <td>7月25日～26日</td> <td>176人</td> </tr> <tr> <td>2 野球</td> <td>7月23日～25日</td> <td>211人</td> </tr> <tr> <td>3 ミニバスケットボール</td> <td>8月22日～23日</td> <td>313人</td> </tr> <tr> <td>4 卓球</td> <td>8月23日</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>5 バレーボール</td> <td>8月30日</td> <td>93人</td> </tr> <tr> <td>6 剣道</td> <td>中止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					開催種目	開催日時	参加者	1 サッカー	7月25日～26日	176人	2 野球	7月23日～25日	211人	3 ミニバスケットボール	8月22日～23日	313人	4 卓球	8月23日	91人	5 バレーボール	8月30日	93人	6 剣道	中止	—	
開催種目		開催日時	参加者																							
1 サッカー		7月25日～26日	176人																							
2 野球		7月23日～25日	211人																							
3 ミニバスケットボール		8月22日～23日	313人																							
4 卓球		8月23日	91人																							
5 バレーボール		8月30日	93人																							
6 剣道	中止	—																								
(2) 酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部交流大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止																										
(3) 運動適性テスト 実施団員670人（実施率48.31%）																										
(4) 研修会開催・派遣等																										
1. 研修会																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会・講習会・内容・開催地等</th> <th>開催日時</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 指導者講習会・技術講習会（専門部会）（酒田市）</td> <td>8月～2月</td> <td>133人</td> </tr> <tr> <td>② 酒田市スポーツ少年団本部指導者研修会（酒田市）</td> <td>2月27日</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table>					研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者	① 指導者講習会・技術講習会（専門部会）（酒田市）	8月～2月	133人	② 酒田市スポーツ少年団本部指導者研修会（酒田市）	2月27日	47人													
研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者																								
① 指導者講習会・技術講習会（専門部会）（酒田市）	8月～2月	133人																								
② 酒田市スポーツ少年団本部指導者研修会（酒田市）	2月27日	47人																								
2. 派遣等																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会・講習会・内容・開催地等</th> <th>開催日時</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 庄内地区協議会運動適性テストⅡ実技研修会（庄内町）</td> <td>9月27日</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>② 庄内地区協議会研修会（庄内町）</td> <td>10月31日</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>③ 県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（新庄市）</td> <td>11月14日</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>					研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者	① 庄内地区協議会運動適性テストⅡ実技研修会（庄内町）	9月27日	33人	② 庄内地区協議会研修会（庄内町）	10月31日	11人	③ 県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（新庄市）	11月14日	4人										
研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者																								
① 庄内地区協議会運動適性テストⅡ実技研修会（庄内町）	9月27日	33人																								
② 庄内地区協議会研修会（庄内町）	10月31日	11人																								
③ 県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（新庄市）	11月14日	4人																								
(5) スポーツ少年団団員数 ・令和2年度 1,387人																										

スポーツ少年団活動事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成		
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画（令和元年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	一人でも多くの子どもたちがスポーツ活動に参加できる環境を整備し、多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験させることにより、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育成すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】運動が好きと思っている子どもの割合 (平成28年度 小 70.6%、中 57.4%)		増加させる	調査なし
	【個】子ども（小学生）のスポーツ実施率（令和11年度）		85.0%	調査なし
	活 動 ・ 手 段 指 標			
	スポーツ少年団団員数		1,580人	1,387人
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	児童数減少に伴う団員数減少と、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動を行う子どもの人数が抑制されたことが要因と考えられる。
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	子どもたちがスポーツに参加できる環境の整備と、スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与しているため適切と考える。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止した事業もあったが、コロナ収束後の取り組みによって目標値に近づけていくことは可能と考える。	
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	子どもが身近な場所で気軽にスポーツに取り組むことができる環境を提供することに寄与している。	
必要性 民営化することができない事業なのか。		△	他市町村ではスポーツ協会等に事務局を置いているケースもあるが、本市の現状としては受け皿となりうる団体の選考が難しい。	
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	本市では「酒田市スポーツ少年団本部」が、子ども達のスポーツに取り組む環境を支えている唯一の団体であり、その活動を支援することは適切であると考えられる。	
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		—		
方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—		
方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種事業中止が主な理由であるため妥当と考える。	
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続き事業に取り組む。		
備考				

款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属	R2 教育委員会スポーツ振興課 R1 教育委員会スポーツ振興課																																																															
事 業 名	スポーツ行事開催事業 【継続 事業】																																																																			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																															
	4,068,000	3,764,370	0	303,630	92.5%																																																															
	支出済額②の財源内訳																																																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																															
	0	0	0	1,142,000	2,622,370																																																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																
	17,900,000	17,900,000	△14,135,630																																																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																																																			
	子どもから大人まで幅広い年齢層の多くの市民等が参加できる各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催し、日常的なスポーツ活動の普及を図る。																																																																			
事	○事業内容 市主催大会や各種競技大会のほか、県内で行われる縦断駅伝競走大会の実行委員会等に対し負担金を支出した。																																																																			
務	○事業実績・説明 行事開催期日及び参加者数等																																																																			
業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">大会名等</th> <th rowspan="2">開催期日</th> <th colspan="3">参加者数等</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>山形県縦断駅伝競走大会</td> <td>4月27日 ～4月29日</td> <td>総合4位 37人参加</td> <td>総合4位 37人参加</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>酒田市体育大会</td> <td>4月～5月</td> <td>3,641人</td> <td>3,979人</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>スポーツ教室</td> <td>4月～3月</td> <td>198人</td> <td>218人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>トライアスロンおしんレース</td> <td>6月28日</td> <td>307人</td> <td>326人</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市民体育祭</td> <td>7月5日</td> <td>3,069人</td> <td>2,856人</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>山形県ジュニア駅伝競走大会</td> <td>8月2日</td> <td>男子6位 女子9位 25人参加</td> <td>男子3位 女子7位 24人参加</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>つや姫ハーフマラソン大会</td> <td>10月18日</td> <td>1,727人</td> <td>1,842人</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市巡回駅伝競走大会</td> <td>11月8日</td> <td>513人 32チーム</td> <td>341人 34チーム</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>山形県女子駅伝競走大会</td> <td>11月22日</td> <td>2位 12人参加</td> <td>3位 12人参加</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>					No.	大会名等	開催期日	参加者数等			平成30年度	令和元年度	令和2年度	1	山形県縦断駅伝競走大会	4月27日 ～4月29日	総合4位 37人参加	総合4位 37人参加	中止	2	酒田市体育大会	4月～5月	3,641人	3,979人	中止	3	スポーツ教室	4月～3月	198人	218人	134人	4	トライアスロンおしんレース	6月28日	307人	326人	中止	5	市民体育祭	7月5日	3,069人	2,856人	中止	6	山形県ジュニア駅伝競走大会	8月2日	男子6位 女子9位 25人参加	男子3位 女子7位 24人参加	中止	7	つや姫ハーフマラソン大会	10月18日	1,727人	1,842人	中止	8	市巡回駅伝競走大会	11月8日	513人 32チーム	341人 34チーム	中止	9	山形県女子駅伝競走大会	11月22日	2位 12人参加	3位 12人参加	中止
No.	大会名等	開催期日	参加者数等																																																																	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																															
1	山形県縦断駅伝競走大会	4月27日 ～4月29日	総合4位 37人参加	総合4位 37人参加	中止																																																															
2	酒田市体育大会	4月～5月	3,641人	3,979人	中止																																																															
3	スポーツ教室	4月～3月	198人	218人	134人																																																															
4	トライアスロンおしんレース	6月28日	307人	326人	中止																																																															
5	市民体育祭	7月5日	3,069人	2,856人	中止																																																															
6	山形県ジュニア駅伝競走大会	8月2日	男子6位 女子9位 25人参加	男子3位 女子7位 24人参加	中止																																																															
7	つや姫ハーフマラソン大会	10月18日	1,727人	1,842人	中止																																																															
8	市巡回駅伝競走大会	11月8日	513人 32チーム	341人 34チーム	中止																																																															
9	山形県女子駅伝競走大会	11月22日	2位 12人参加	3位 12人参加	中止																																																															
概	※No.4 令和元年度までは大会補助事業、令和2年度よりスポーツ行事開催事業に予算計上																																																																			
要	※No.4・No.7 開催中止判断までの準備経費を支出																																																																			
備	○主な特定財源 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 1,142,000円																																																																			

スポーツ行事開催事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4 一人1スポーツの推進	
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画(令和元年度～令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	幅広い年齢層の多くの市民等が参加できる各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、市民の誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するとともに、交流人口の拡大を図ることにより、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進すること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等 R2実績
	【総】スポーツ行事への参加者数(令和4年度)	37,680人	11,327人
	【個】国民体育大会への出場種目数(令和11年度)	20種目以上	大会中止
	【個】各種大会における交流人口(令和11年度)	1,600人	大会中止
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績
	延べ参加者数(市体育大会・トライアスロンおしんレース・市民体育祭・つや姫ハーフマラソン・巡回駅伝)		9,700人 大会中止
	項目		説明
	有効性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	新型コロナウイルス感染症の影響により市主催大会をはじめ各種競技大会等もほぼ中止となったことが要因である。
備 考	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	本事業の成果が「市民の誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」と「交流人口の拡大」に直接繋がっていると考えられるため適切である。
	方向性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は各種競技大会が中止になったが、今後のコロナ収束状況に伴い成果が上がっていくものと考ええる。
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	子どもから大人まで広く市民がスポーツに参加できる機会を提供している。
	方向性	民営化することができない事業なのか。	一部民営化が可能な事業もあるが、各地区体育振興会等の協力が不可欠な事業が多く、完全に移行することは困難であると考ええる。
備 考	方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	令和元年度までの実績において、スポーツ行事への参加者数と交流人口が共に拡大傾向にあることから、今後も必要かつ適切な事業であると考ええる。
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	コロナ禍であることを踏まえ、イベント開催時間の短縮や参加人数の定員削減等の検討を進めている。
	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-
	方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止が主な理由であるため妥当と考える。
備 考	R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)	コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体等とも連携しながら、引き続き「市民の誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」と「交流人口の拡大」に取り組む。

款 項 目	10款 教育費	5 項 保健体育費	1 目 スポーツ振興費	所 属	R2 教育委員会スポーツ振興課 R1 教育委員会スポーツ振興課
事 業 名	体育施設整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	63,788,000	63,786,800	0	1,200	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	41,700,000	15,660,000	6,426,800
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	126,361,000	118,770,666	△54,983,866		
	目 的 ・ 趣 旨				
	体育施設を修繕するとともに、競技用備品を整備し、安全で快適なスポーツ環境を提供する。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 体育施設の工事、修繕及び備品の整備を実施した。				
	○事業実績・説明				
	(1) 工事及び修繕				
	修繕内容		金額(円)		
	光ヶ丘陸上競技場 トラック改修工事		19,880,300		
	スワンスケートリンク ブライン冷凍機整備工事		4,180,000		
	松山スキー場 シュレップリフト改修工事		4,840,000		
	(2) 備品整備				
	整備内容		金額(円)		
	光ヶ丘プール ・スターティングブロック ・プリンティングタイマー		34,628,000		
備 考	○主な特定財源		合併特例事業債(市債)		36,900,000円
			過疎対策事業債(市債)		4,800,000円
			日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金		15,660,000円

体育施設整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4		
	個別計画	一人1スポーツの推進		
		酒田市スポーツ推進計画(令和元年度～令和11年度)		
		上位施策の最終成果		
	体育施設及び備品を整備し、安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、市民の生涯スポーツの推進、競技力の向上に寄与するとともに、大会等を誘致し交流人口の拡大を図ることにより、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進すること。			
	成 果 指 標	目標値等	R2実績	
	【個】スポーツ施設の利用者数(令和11年度)	770,000人	497,379人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
			年度内事業の完了	完了
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	/	工事や備品購入について、令和2年度に予定していたものをすべて実施したため。	
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	修繕工事及び備品購入により、体育施設の安全で快適なスポーツ環境が提供されることから、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	修繕工事及び備品購入により、体育施設の安全で快適なスポーツ環境が提供されることより、成果が上がっている。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	施設の老朽化や安全のための整備工事であり、必要性は高い。	
	民営化することができない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業であり、民営化はできない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	安全で快適なスポーツ環境を提供するために必要な事業である。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	改修工事及び備品購入の内容により金額が大きく変わるものであり、支出済額に差が生じることは妥当な理由と考える。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		必要に応じて工事及び備品整備を実施していく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属	R2 教育委員会図書館 R1 教育委員会図書館
事 業 名	光丘文庫デジタルアーカイブ事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,542,000	1,541,320	0	680	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,541,320
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,672,000	3,630,448	△2,089,128		
	目 的 ・ 趣 旨				
	光丘文庫が所蔵する資料等を最大限に活用し、酒田の歴史を学ぶためのコンテンツを追加することによって市民の郷土史への関心を高めるとともに、光丘文庫所蔵資料の価値をわかりやすく全国に発信するもの。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>平成30年度に構築したデジタルアーカイブに以下のコンテンツを追加、拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年(1968)まで用いられていた市内旧町名による詳細図 ・明治末期の酒田高等女学校生徒による日記文(「佐藤とし江」日記) ・昭和36年(1961)の酒田市街の住宅地図 ・電子版「酒田市史年表」の項目追加、修正 <p>○事業実績・説明</p> <p>令和2年度は、昭和29年以前の酒田市で昭和43年まで用いられていた旧町名(台町、秋田町など)の詳細図を、最新のグーグルマップと重ねて掲載した。</p> <p>また、酒田高等女学校の家事科教諭として生涯を酒田で過ごした「佐藤とし江」(1890-1965)が残した女学生時代の夏休み日記を翻刻し、理解しやすい現代文や資料画像を掲載することにより、明治末期の酒田での日常生活を紹介した。</p> <p>さらに、中央図書館所蔵の住宅地図の中で最も初期(昭和36年)のものを電子化し、本市における歴史学習ツールの拡充を図った。</p> <p>なお、追加したコンテンツは11月1日に公開し、公開から5か月間で、総アクセス数(訪問者)は延べ8,000人、総ページビューは20万3千ページに上っている。(令和2年度の総アクセス数は延べ14,600人、総ページビューは37万9千ページ)</p>				
備 考					

光丘文庫デジタルアーカイブ事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策3 知(地)の拠点としての図書館		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	郷土の歴史への関心を高め、貴重な史資料を確実に未来の市民に伝えること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】人口1人当たりの入館回数(平成29年度 3.17回)		増加させる	2.17回
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	光丘文庫デジタルアーカイブ月平均ページビュー数		15,000ページ	31,588ページ
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	△	市広報やホームページ、マスコミへのプレスリリースなどを利用した情報発信による周知やコンテンツ拡充により、新規閲覧者やリピーターの取り込みができたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	月平均ページビュー数が増加しており、郷土史への関心を高めるために有効だった。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	確実に貴重な史資料を伝えることはできているが、数多くある史資料の中、予算内での限られた史資料のみのデジタル化となっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	郷土史資料に関心のある市民や全国からの研究者が、施設の開館日を気にすることなく、コロナ禍でもあり、来館せずに資料を閲覧できる機会を提供している。	
必 要 性	民営化することができない事業なのか。	○	民間事業者の利益につながらないため、適さない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	今後も新規閲覧者やリピーターを取り込んで行くためには、定期的なコンテンツの拡充が必要である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	費用の増加につながる掲載画像の撮影を可能な限り委託せず、既存の複合機でデジタル化して提供することにより、経費の抑制を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新聞マイクロフィルム電子化が前年度で完了したこと、前年度あった特定財源の図書館振興財団助成金が今年度はなかったことが要因である。	
R4以降の方向性	維持②(コスト・事業内容ともに維持)		新たに、未来を担う小・中学生の郷土史への関心を高めるため、ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツを整備し、周知を図っていく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属 R2 教育委員会図書館 R1 —	
事 業 名	光丘文庫資料データベース構築事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,567,000	1,446,500	0	120,500	92.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	1,266,290	180,210
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	光丘文庫が所蔵する資料の検索をインターネット上で可能とするデータベースを構築して全国に発信することにより、光丘文庫所蔵資料の利用促進を図るもの。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 光丘文庫資料データベース構築 全国の歴史研究者等による利用が期待される光丘文庫所蔵資料目録について、インターネット上で検索可能とするデータベースを構築した。					
【利用方法】					
・ 図書館ホームページから「光丘文庫資料データベース」にアクセス					
【検索できる資料】					
・ 国書（本間家寄贈の和書等）					
・ 諸家文書（主に古文書、郷土関連資料）					
・ 石原莞爾旧蔵書（和書・洋書）、大川周明旧蔵書（和書・洋書）					
・ 寄贈図書（市ゆかりの文化人等からの寄贈資料）					
・ 一般図書（私立酒田図書館等の蔵書等）、雑誌（明治～昭和中期）					
・ 公文書（旧酒田町、旧鶴渡川原村、旧飽海郡等）					
○事業実績・説明					
(1) 光丘文庫資料データベース構築 光丘文庫では、図書館システムに登録されている一部のものを除き、いまだに紙目録で資料を探してもらうなど、ICT化が遅れていたことにより利用者が減少してきているほか、所蔵資料の内容が市民には伝わりにくい状況となっていた。 当該データベースを構築したことにより、長年に渡り歴史研究者や国文学研究者等の利用に限定されてきた所蔵資料について、ウェブ上で所蔵の有無を確認できる環境が実現したほか、光丘文庫の利用者や交流人口増加による地域活性化につながるきっかけを作った。 また、当該データベースを初心者向け歴史セミナーでの資料検索に活用するなど、市民が郷土の歴史に関心を持つ機会の提供にもつながっている。 さらに、関連施設を統合した文化資料館（仮称）整備も予定されていることから、所蔵資料データを自己管理するための環境整備も同時に図られた。					
備 考	○主な特定財源 図書館振興財団助成金 1,266,290円				

光丘文庫資料データベース構築事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策3 知（地）の拠点としての図書館		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	郷土の歴史への関心を高め、貴重な史資料を確実に未来の市民に伝えること。			
	成 果 指 標		目標値等	R2実績
	【総】人口1人当たりの入館回数（平成29年度 3.17回）		増加させる	2.17回
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績
	資料データベース月平均検索件数		500件	—
	項目		評価	説明
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	当該データベースでは検索件数のカウント機能がないことから、今後の機能改善を検討していく。
有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。		○	光丘文庫年間入館者数が増加しており、郷土史への関心を高めるために有効だった。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	光丘文庫年間入館者数が増加しており、貴重な史資料を利用者に伝えることができた。	
必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	図書館のOPACと同様に所蔵資料の検索システムは、現代の図書館において必要不可欠な機能である。	
民間化することができない事業なのか。		○	民間事業者の利益につながらないため、適さない。	
効率性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	全国の歴史研究者等による所蔵資料の活用につながるためには必須のものである。	
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	標準的な業務アプリケーションによるクラウド方式の採用により、独自サーバーを持つことなく運用できることから、経費の抑制が図られている。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R4以降の方向性	令和2年度をもって完了			
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属	R2 教育委員会図書館 R1 教育委員会図書館
事 業 名	子ども読書活動推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,630,000	1,321,643	0	308,357	81.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,321,643
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,497,000	1,396,428	△74,785		
	目 的 ・ 趣 旨				
	子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに取り組むとともに、家庭での読書活動を高める。				
概 要	○事業内容 (1) 赤ちゃんの読み聞かせ教室 ・子育て支援課ブックスタート事業のフォローアップ (2) 土曜おはなし会（児童図書館お話し会） ・子どもと保護者を対象とした図書館ボランティアによる定期的なお話会の開催 (3) 読み聞かせ出張講話 ・学校や地域に、読み聞かせ・読書推進関係の講師を派遣 (4) 読み聞かせボランティア講座（ボランティア養成） (5) 絵本作家講演会 (6) 親子手作り絵本講座 (7) 学校図書館等連携研修会 (8) 家読（うちどく）の推進 (9) 家読だより、中・高校生向け図書リスト配布等による啓発活動 (10) 読書手帳の活用 (11) 学校巡回文庫 (12) 第3次酒田市子ども読書活動推進計画の策定				
事 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 赤ちゃんの読み聞かせ教室を年9回実施し、延べ65人の親子が参加した。 (2) 土曜おはなし会を年14回実施し、延べ273人の親子が参加した。 (3) 読み聞かせ出張講話を年2回実施し、延べ30人が参加した。 (4) 読み聞かせボランティア講座を年3回実施し、延べ38人が参加した。 (5) 9月に開催を予定していた絵本作家講演会はコロナ禍のため中止となった。 (6) 夏休み企画の親子手作り絵本講座はコロナ禍のため中止となった。 (7) 学校図書館等連携研修会はコロナ禍のため中止となった。 (8) 市広報に啓発記事を掲載した。家読講座はコロナ禍のため中止となった。 (9) 児童図書室、中央図書館で企画展示を実施。手作りポップによる利用者おすすり本紹介、家読リストや絵本だより・本だより作成・配布、県立図書館発行の中・高校生向け図書リスト配布等、幅広い年代へ啓発活動を行った。 (10) 読書手帳がより使いやすくなるよう一部中身やデザインを変更し、乳児から中学生まで約5,000冊を配布し、活用を呼びかけた。 (11) 児童、生徒の読書への動機づけ、本への興味・関心の醸成を図るため「学校巡回文庫」を学校と連携し、小学校8校、中学校1校で実施した。 (12) 関係機関と協議を重ね、課題を共有しながら「第3次計画」を策定した。				
備 考					

子ども読書活動推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上 第2次酒田市子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和2年度）		
	上位施策の最終成果			
	子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに取り組むことにより、一人ひとりの子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身につけることができるようになり、生涯にわたる読書活動の継続につながる。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R2実績	
	【個】1か月にまったく本を読まない児童生徒の割合（小学生）（令和2年度）	0.0%	3.0%	
	【個】1か月にまったく本を読まない児童生徒の割合（中学生）（令和2年度）	0.0%	7.6%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R2実績	
	市立図書館の児童図書の子ども（15歳以下）一人当たり年間貸出冊数		12.7冊 5.7冊	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のための一部サービス制限及び2回の臨時休館により、貸出数全体が大幅に減少し目標値を下回った。	
有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果との関係は適切か。	○	令和2年度の小中学校へのアンケート結果より、本を読む事が好きな子どもや本に関する話題がある家庭が増えており読書習慣形成の向上傾向が見られるため、適切。
必要性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍による利用制限前は、子ども（15歳以下）一人当たりの年間貸出冊数12.7冊の評価指標を平成30年度に前倒して達成、上回っており成果は上がっている。
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	これまでの取り組みの成果と課題を検証し、一定の成果が認められた内容は継承しつつ、新たに取り組むべき施策を加え策定された計画に基づき事業を実施している。
	○	民営化することができない事業なのか。	○	子どもの読書活動の推進に関する法律により、市は、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するとされており、民営化はできない。
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業が実施されない場合、読書活動の機会が減少し自主的・継続的な読書習慣に影響が及び、豊かな人生を送る力が失われることに繋がるため必要である。
	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	園、学校及び関係各課等と連携・協力を図りながら、家庭や保護者等も含めた取り組みを行っていく。また、学校連携を含めた中高生対策の拡充を検討する。
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	新図書館開館後の事業推進に向けて、引き続き関係者との協議・調整を重ね、指定管理者による運営が順調にいくよう整えていく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属	R2 教育委員会図書館 R1 企画部都市デザイン課
事 業 名	酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,290,174,000	2,286,684,541	0	3,489,459	99.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,114,692,550	0	999,500,000	39,042	172,452,949
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,481,000	3,297,168	2,283,387,373		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田駅前再開発において図書館を中核とした公共施設（仮称）酒田市コミュニケーションポートを整備し、市民の多様な活動及び学習の場を創出することにより、交流促進及び中心市街地の活性化を図る。				
	事 務 概 要	○事業内容			
(1) (仮称)酒田市コミュニケーションポートの整備・開館に向けた事業調整					
(2) 複合施設棟（A棟）完成に伴う公共施設床購入					
(3) 先行オープン準備業務及び先行オープン期間中の施設の活用					
(4) 屋内情報板（デジタルサイネージ）の整備					
○事業実績・説明					
酒田駅前光の湊A棟が完成し、公共施設部分を「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、酒田駅前観光案内所等の施設の一部を先行オープンした（11/28）。					
(1) (仮称)酒田市コミュニケーションポートの整備・開館に向けた事業調整					
・館内ネットワーク機器設置に係る調整を行った。					
・複合施設棟（A棟）管理組合運営（共用部）に係る経費を負担し、民間協議を行った。					
(2) 複合施設棟（A棟）完成に伴う公共施設床購入					
・ライブラリーセンター他を対象とする公共施設床を購入した。					
(公有財産購入費 2,244,575,792円)					
(3) 先行オープン準備業務及び先行オープン期間中の施設の活用					
・先行オープン準備及び先行オープン管理運営業務を指定管理予定者へ委託した。					
・「酒田駅前観光案内所」の運営を、高校生観光ボランティアを募り、案内所スタッフや観光ガイド協会ボランティアとともにいった。					
・酒田光陵高等学校が設立した一般社団法人SKIESと連携し、2階閲覧席の一般開放、座席管理等を高校生が担当等、施設の有効利用に努めた。また、先行オープンイベントや民間連携イベント等を通じて、高校生の研究発表や物販イベント等も行われた。					
・このほか、刺し子ワークショップ等の事業を実施した。					
(4) 屋内情報板（デジタルサイネージ）の整備					
・屋内情報板、観光情報案内板を整備した。					
・情報発信コンテンツ（デジタルサイネージ用）を制作した。					
図書館を含むグランドオープンは令和4年度を予定する。					
備 考	○主な特定財源 都市構造再編集中央支援事業補助金（国） 1,114,554,000円 地方創生推進交付金（国） 138,550円 公共事業等債（市債）990,600,000円 合併特例事業債（市債）8,900,000円				

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生			
	個別計画	酒田市中心市街地活性化基本計画（平成27年度～令和2年度）、第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）			
	上位施策の最終成果				
	中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図りエリア内の価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指す。				
	成 果 指 標		目標値等	R2実績	
	【総】中心市街地の土地価格の維持（令和4年度）		49,500円/㎡	48,600円/㎡	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R2実績	
	再開発事業の事業進捗率		71.6%	60.5%	
	担 当 課 による 事業の事後評価	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR2実績となった要因は何か。		複合施設棟（A棟）の公共施設完成により、再開発事業が建設計画に沿って進んでいることによる。	
有効性		○	図書館を中核とした公共施設の整備により、駅前エリアの価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりに結びつくものである。		
		△	駐車場等の施設が未着工であり図書館機能は移転しておらずの確な成果は測れないが、高校生活動等の事業実施により本格オープンに向けて期待感は高まっている。		
必要性		○	中心市街地である駅前エリアにおいて市民の多様な活動や学習の場が創出され、交流促進及び活性化がみられることは、市民や社会の大きなニーズである。		
		○	中心市街地の活性化に関する法律により、市は、中心市街地の活性化を推進するよう施策を策定し、及び実施する責務を有するとされており、民営化はできない。		
		○	図書館や観光案内所等の機能整備により、施設としての魅力向上が図られ、集客効果や民間、商業、観光連携といった相乗効果が得られる。		
効率性		○	特に、指定管理予定者や複合施設棟（A棟）の民間事業者の持つ運営ノウハウやコネクションを生かした管理運営や企画等への取組を行っている。		
		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
		○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R4以降の方向性	維持②（コスト・事業内容ともに維持）	本格オープン後の利用推進に向けて、引き続き関係者との協議・調整を重ね、指定管理者による管理運営が順調にいくよう整えていく。			
備 考					

会計名		風力発電事業特別会計			所 属
					R2 企画部企画調整課 R1 企画部企画調整課
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
1,853,394,000	1,729,670,098	21,780,000	101,943,902	93.3%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	0	1,715,300,000	14,370,098	0	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)		
685,634,000	158,337,308	1,571,332,790			
目的・趣旨					
風力発電事業適地としての役割を果たし、「卒原発社会」の実現を目指す山形県エネルギー戦略の推進に貢献するとともに、事業によって得られる利益を広く市民に還元する。					
事業概要	○事業内容				
	(1) 発電施設出力 2,300 kW×3基=6,900 kW				
	(2) 試運転開始日 令和3年1月21日				
	(3) 供用開始日 令和3年4月1日				
	(4) 事業実施区域 十里塚地内ほか				
	○事業実績・説明				
	(1) 風力発電施設整備事業 ・令和3年4月からの供用開始に合わせ、風力発電所及び関連施設の整備を行った。				
	【主な工事等の実績】				
	①発電所建設工事(継続費) 風力発電所及び変電所の建設工事を行った。 ・工期 平成30年12月26日から令和3年3月22日まで ・請負額 2,586,028,300円 ・R2支出額 1,563,916,300円				
	②発電所周辺植栽工事(継続費) 発電所周辺で工事により変更した箇所について、在来海浜植物の植栽を行った。 ・工期 令和元年11月14日から令和3年5月31日まで ・請負額 36,300,000円 ・R2支出額 支出なし(令和3年度に遞次繰越 21,780,000円)				
③山形県企業局工事等負担金 山形県企業局へ埋設送電線敷設や仮設工事用道路設置等の負担金を支出した。 ・R2支出額 130,763,580円					
④工事監理業務委託(債務負担行為) 風力発電施設整備に係る工事監理業務を委託した。 ・期間 平成31年1月21日から令和3年3月30日まで ・委託料 11,448,000円 ・R2支出額 11,448,000円					

	⑤環境影響評価事後調査業務委託(債務負担行為) 風力発電所建設が周辺環境に及ぼす影響の程度を把握するための調査を実施した。 ・期間 平成31年1月24日から令和3年3月30日まで ・委託料 9,331,200円 ・R2支出額 9,331,200円				
	(2) 風力発電施設管理事業 ・発電所建設工事等の保安の監督を行うため、電気主任技術者を配置した。 ・風力発電管理施設の維持管理を行った。				
備考	○主な特定財源 電気事業債(市債) 1,715,300,000円 売電収入 17,007,144円 一般会計繰入金 4,301,607円				

会計名		定期航路事業特別会計			所	R2 市民部定期航路事業所
					属	R1 市民部定期航路事業所
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
309,140,000	289,263,759	0	19,876,241	93.6%		
支出済額②の財源内訳						
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
158,048,446	20,160,000	0	111,055,313	0		
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)			
485,926,000	463,730,103	△174,466,344				
目的・趣旨						
酒田と飛鳥間の海上航路を確保し、島民生活の維持向上と観光交流の促進を図るため、定期船運航及び不定期航路事業を実施する。						
○事業内容						
(1) 定期船運航事業 (96,339,489円)						
定期船は、通常は1日1航海、6月から8月のお盆過ぎまでの土日祝日、夏休み期間中及び9月の連休は2～3航海とする運航計画に基づき、安全・安心・快適な運航に努めた。						
<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬(船員の報酬等) 37,366,369 円 ・燃料費及び光熱水費(船舶燃料費等) 29,615,304 円 ・施設備品購入費(非接触検温器、空気防舷材等) 1,685,860 円 ・施設管理委託料(船舶及び事業所の警備等) 2,995,190 円 ・その他委託料(代船運航業務委託料) 11,034,980 円 ・その他経費(駐車場借上料等) 13,641,786 円 						
(2) 誘客宣伝・利用促進事業 (1,145,770円)						
飛鳥パンフレットの印刷の他、船内において鳥海山・飛鳥ジオパーク認定ガイドによるミニ飛鳥講座の開催や保護者同伴の小学生を対象にした子ども無料キャンペーンを実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・報償金(ミニ飛鳥講座) 78,000 円 ・消耗品及び印刷製本費(飛鳥パンフレット) 832,370 円 ・使用料(小学生乗船料) 235,400 円 						
(3) 船舶検査事業 (31,471,000円)						
定期船の機能を維持するため中間検査を実施し、機関(エンジン、減速機等)並びに安全設備をはじめとした機械設備等の点検整備を実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕料(船舶検査修繕) 31,471,000 円 						
(4) その他 (160,307,500円)						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 96,625,836 円 ・公債費 63,681,664 円 						

○事業実績・説明

(1) 定期船運航実績

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R元・R2比較
乗客数	24,378.0人	22,548.0人	11,682.0人	△10,866.0人
貨物航送量	1,786.0t	1,616.0t	1,416.0t	△200.0t
計画航海数	428回	431回	409回	△22回
実績航海数	302回	280回	245回	△35回
出航率	70.6%	65.0%	59.9%	△5.1%

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として4月から5月にかけて緊急事態宣言による飛鳥来島自粛のお願いや1日2航海を1日1航海に減便したこと、緊急事態宣言解除後も3密を回避するため乗船定員を半分に制限して運航したことによって乗客数が大きく落ち込んだ。

(2) 子ども無料キャンペーンの実績

期間	利用者数				
	大人	子ども	幼児	計	
ゴールデンウィーク月間	4月29日～5月31日※中止	—	—	—	
海の日月間	7月1日～8月31日 (8/9～15を除く)	146人	101人	26人	273人
バードウォッチング月間	10月1日～10月31日	8人	9人	1人	18人
計		154人	110人	27人	291人

新型コロナウイルス感染症の影響により5月までの子ども無料キャンペーン、ミニ飛鳥講座、野鳥観察ツアーの中止、並びにテレビやラジオでの情報発信、新聞情報誌等への広告掲載を4・5月は中止、7月以降は自粛した。

(3) 酒田港クルーズ実績

※()は内数で、東日本大震災被災者招待者数

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度				
	回数		回数		回数				
	計画	実施	計画	実施	計画	実施			
酒田港クルーズ	6	6	1,000 (21)	6	5	831 (10)	中止	—	(—)
貸切クルーズ	6	3	273	2	2	186	1	1	30

新型コロナウイルス感染症の影響により市主催の酒田港クルーズはすべて中止したが、鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会の要請を受けて貸切クルーズを1回開催した。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

定期船の安全運航のため、次の3つの取組を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止した。

①密集・密閉対策

定員の削減(230人→114人)、扉の開放、送風機設置による換気の促進、近距離での会話の抑制など

②消毒等

船内や待合室等の消毒、トイレ手洗い水洗の自動化(船内、待合室)など

③その他

健康チェックシートの記入や検温、マスク着用への協力依頼、定期船を運航継続するための職員勤務の2班体制の構築など

備考

○主な特定財源 離島航路運営費等補助金(国)158,048,446円、
離島航路補助金(県)20,160,000円、使用料36,213,996円、
繰入金72,399,802円

会計名	国民健康保険特別会計				所属	R2 健康福祉部国保年金課 R1 健康福祉部国保年金課																																																																																	
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																			
10,534,337,000	10,395,280,288	0	139,056,712	98.7%																																																																																			
支出済額②の財源内訳																																																																																							
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																			
25,043,000	7,471,746,000	0	881,819,298	2,016,671,990																																																																																			
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																				
11,187,420,000	11,082,157,853	△686,877,565																																																																																					
目的・趣旨																																																																																							
県と共同で国民健康保険事業の安定的な運営を行うとともに、各種保健事業の実施により市民の健康保持・増進に努め、健康寿命の延伸につなげる。																																																																																							
事業内容	○事業内容																																																																																						
	国民健康保険法に基づく国民健康保険の保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うとともに、被保険者の健康の保持及び増進を図るため、保健事業を実施した。																																																																																						
事業実績	○事業実績・説明																																																																																						
	令和2年度の保険給付費等は、392,306件 7,120,657,312円で、令和元年度と比べて、件数は18,021件の減、給付費は250,008,649円、3.4%の減となった。 令和2年度の平均被保険者数は21,665人、平均世帯数は14,069世帯と、令和元年度に比べて449人、2.0%の減、世帯数は153世帯、1.1%の減となった。																																																																																						
概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和元年度(A)</th> <th colspan="2">令和2年度(B)</th> <th rowspan="2">増減額 (B)-(A) (給付費：円)</th> <th rowspan="2">増減率 (%)</th> </tr> <tr> <th>件数 (件)</th> <th>給付費 (円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>給付費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養諸費給付費</td> <td>393,390</td> <td>6,371,607,095</td> <td>374,739</td> <td>6,155,786,498</td> <td>△ 215,820,597</td> <td>△ 3.4</td> </tr> <tr> <td>高額療養費等</td> <td>16,720</td> <td>952,960,654</td> <td>17,369</td> <td>923,726,214</td> <td>△ 29,234,440</td> <td>△ 3.1</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>—</td> <td>20,874,462</td> <td>—</td> <td>19,961,980</td> <td>△ 912,482</td> <td>△ 4.4</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>39</td> <td>16,323,750</td> <td>31</td> <td>12,832,620</td> <td>△ 3,491,130</td> <td>△ 21.4</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>178</td> <td>8,900,000</td> <td>167</td> <td>8,350,000</td> <td>△ 550,000</td> <td>△ 6.2</td> </tr> <tr> <td>傷病手当金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>410,327</td> <td>7,370,665,961</td> <td>392,306</td> <td>7,120,657,312</td> <td>△ 250,008,649</td> <td>△ 3.4</td> </tr> <tr> <td>国保事業費納付金</td> <td>—</td> <td>2,978,496,585</td> <td>—</td> <td>2,722,301,139</td> <td>△ 256,195,446</td> <td>△ 8.6</td> </tr> <tr> <td>年間平均被保険者数</td> <td>—</td> <td>22,114人</td> <td>—</td> <td>21,665人</td> <td>△ 449人</td> <td>△ 2.0</td> </tr> <tr> <td>年間平均世帯数</td> <td>—</td> <td>14,222世帯</td> <td>—</td> <td>14,069世帯</td> <td>△ 153世帯</td> <td>△ 1.1</td> </tr> </tbody> </table>						区分	令和元年度(A)		令和2年度(B)		増減額 (B)-(A) (給付費：円)	増減率 (%)	件数 (件)	給付費 (円)	件数 (件)	給付費 (円)	療養諸費給付費	393,390	6,371,607,095	374,739	6,155,786,498	△ 215,820,597	△ 3.4	高額療養費等	16,720	952,960,654	17,369	923,726,214	△ 29,234,440	△ 3.1	審査支払手数料	—	20,874,462	—	19,961,980	△ 912,482	△ 4.4	出産育児一時金	39	16,323,750	31	12,832,620	△ 3,491,130	△ 21.4	葬祭費	178	8,900,000	167	8,350,000	△ 550,000	△ 6.2	傷病手当金	—	—	0	0	—	—	小計	410,327	7,370,665,961	392,306	7,120,657,312	△ 250,008,649	△ 3.4	国保事業費納付金	—	2,978,496,585	—	2,722,301,139	△ 256,195,446	△ 8.6	年間平均被保険者数	—	22,114人	—	21,665人	△ 449人	△ 2.0	年間平均世帯数	—	14,222世帯	—	14,069世帯	△ 153世帯	△ 1.1
	区分	令和元年度(A)		令和2年度(B)		増減額 (B)-(A) (給付費：円)		増減率 (%)																																																																															
件数 (件)		給付費 (円)	件数 (件)	給付費 (円)																																																																																			
療養諸費給付費	393,390	6,371,607,095	374,739	6,155,786,498	△ 215,820,597	△ 3.4																																																																																	
高額療養費等	16,720	952,960,654	17,369	923,726,214	△ 29,234,440	△ 3.1																																																																																	
審査支払手数料	—	20,874,462	—	19,961,980	△ 912,482	△ 4.4																																																																																	
出産育児一時金	39	16,323,750	31	12,832,620	△ 3,491,130	△ 21.4																																																																																	
葬祭費	178	8,900,000	167	8,350,000	△ 550,000	△ 6.2																																																																																	
傷病手当金	—	—	0	0	—	—																																																																																	
小計	410,327	7,370,665,961	392,306	7,120,657,312	△ 250,008,649	△ 3.4																																																																																	
国保事業費納付金	—	2,978,496,585	—	2,722,301,139	△ 256,195,446	△ 8.6																																																																																	
年間平均被保険者数	—	22,114人	—	21,665人	△ 449人	△ 2.0																																																																																	
年間平均世帯数	—	14,222世帯	—	14,069世帯	△ 153世帯	△ 1.1																																																																																	
要	○国民健康保険の加入状況(年間平均)																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">世帯の状況(世帯、%)</th> <th colspan="3">被保険者の状況(人、%)</th> <th colspan="2">世帯構成人数(人)</th> </tr> <tr> <th>①全世帯</th> <th>②国保世帯</th> <th>②/①加入率</th> <th>③全人口</th> <th>④被保険者</th> <th>④/③加入率</th> <th>③/①全体</th> <th>④/②国保</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>41,925</td> <td>15,471</td> <td>36.9</td> <td>105,735</td> <td>25,108</td> <td>23.7</td> <td>2.5</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>42,029</td> <td>14,919</td> <td>35.5</td> <td>104,576</td> <td>23,760</td> <td>22.7</td> <td>2.5</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>42,045</td> <td>14,562</td> <td>34.6</td> <td>103,112</td> <td>22,871</td> <td>22.2</td> <td>2.5</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>42,134</td> <td>14,222</td> <td>33.8</td> <td>101,633</td> <td>22,114</td> <td>21.8</td> <td>2.4</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>42,338</td> <td>14,069</td> <td>33.2</td> <td>100,429</td> <td>21,665</td> <td>21.6</td> <td>2.4</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>						年度	世帯の状況(世帯、%)			被保険者の状況(人、%)			世帯構成人数(人)		①全世帯	②国保世帯	②/①加入率	③全人口	④被保険者	④/③加入率	③/①全体	④/②国保	H28	41,925	15,471	36.9	105,735	25,108	23.7	2.5	1.6	H29	42,029	14,919	35.5	104,576	23,760	22.7	2.5	1.6	H30	42,045	14,562	34.6	103,112	22,871	22.2	2.5	1.6	R1	42,134	14,222	33.8	101,633	22,114	21.8	2.4	1.6	R2	42,338	14,069	33.2	100,429	21,665	21.6	2.4	1.5																			
年度	世帯の状況(世帯、%)			被保険者の状況(人、%)				世帯構成人数(人)																																																																															
	①全世帯	②国保世帯	②/①加入率	③全人口	④被保険者	④/③加入率	③/①全体	④/②国保																																																																															
H28	41,925	15,471	36.9	105,735	25,108	23.7	2.5	1.6																																																																															
H29	42,029	14,919	35.5	104,576	23,760	22.7	2.5	1.6																																																																															
H30	42,045	14,562	34.6	103,112	22,871	22.2	2.5	1.6																																																																															
R1	42,134	14,222	33.8	101,633	22,114	21.8	2.4	1.6																																																																															
R2	42,338	14,069	33.2	100,429	21,665	21.6	2.4	1.5																																																																															

○国民健康保険税収納状況 (単位：円、%)						
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	収納率
現年課税分	1,885,444,200	1,812,228,965	0	76,060,015	2,844,780	95.97
一般	1,885,438,350	1,812,228,965	0	76,054,165	2,844,780	95.97
退職	5,850	0	0	5,850	0	0.00
滞納繰越分	413,858,948	105,879,955	29,133,925	278,873,148	28,080	25.58
一般	407,234,601	104,269,443	28,299,791	274,693,447	28,080	25.60
退職	6,624,347	1,610,512	834,134	4,179,701	0	24.31
合計	2,299,303,148	1,918,108,920	29,133,925	354,933,163	2,872,860	83.30
※収入済額には、未還付額を含む。 ※収納率は、未還付額控除後及び不納欠損額控除前の数値。						
○保健事業(特定健診・特定保健指導の状況)						
高齢者の医療の確保に関する法律により、各保険者に義務付けられたメタボリックシンドロームに着目した特定健診及び特定保健指導を行った。						
(1) 特定健診						
年度	対象者 A	受診者 B	受診率 B/A	目標受診率		
H28	18,486人	9,148人	49.5%	56%		
H29	17,906人	8,834人	49.3%	60%		
H30	17,301人	8,599人	49.7%	50%		
R1	16,916人	8,600人	50.8%	52%		
R2	17,032人	8,310人	48.8%	54%		
※対象者…40歳～74歳の国民健康保険被保険者						
(2) 特定保健指導						
年度	対象者 A	実施者 B	実施率 B/A	目標実施率		
H28	1,039人	460人	44.3%	56%		
H29	958人	531人	55.4%	60%		
H30	972人	589人	60.6%	46%		
R1	991人	594人	59.9%	49%		
R2	935人	712人	76.1%	52%		
・対象者…健診の結果により、「積極的支援」及び「動機付け支援」に区分された方 ・内容…生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師、管理栄養士等による計画的サポートを行った。 ・目標実施率…平成29年度までは特定健診等実施計画(第2期)、平成30～令和5年度までは同計画(第3期)で定めている。 ※令和2年度分については、速報値を使用。						
備考	○主な特定財源					
	災害臨時特例補助金(国)	16,155,000円				
	保険給付費等交付金(県)	7,471,746,000円				
	繰入金	881,819,298円				

会計名	後期高齢者医療事業特別会計				所属	R2 健康福祉部介護保険課 R1 健康福祉部介護保険課		
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①				
1,389,573,000	1,380,840,834	0	8,732,166	99.4%				
支出済額②の財源内訳								
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
0	0	0	1,380,840,834	0				
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)					
1,291,108,000	1,281,235,807	99,605,027						
目的・趣旨								
高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、山形県後期高齢者医療広域連合が行う保険給付事業の円滑な運営を推進する。								
事業概要	○事業内容							
	(1) 後期高齢者医療保険料の徴収 (2) 後期高齢者医療制度に係る各種申請等の受付業務 (3) 後期高齢者医療制度の周知に係る活動							
事業概要	○事業実績・説明							
	(1) 後期高齢者医療制度に係る各種申請等受付業務の状況 ・医療給付関係受付件数							
	年度	葬祭費	療養費	高額療養費	高額介護合算療養費	第三者行為	合計	
	H26	1,273件	335件	2,646件	1,214件	22件	5,490件	
	H27	1,169件	317件	2,582件	1,051件	34件	5,153件	
	H28	1,192件	300件	2,390件	910件	27件	4,819件	
	H29	1,242件	317件	2,554件	1,018件	26件	5,157件	
	H30	1,233件	314件	2,392件	1,099件	27件	5,065件	
	R1	1,248件	313件	2,456件	1,131件	27件	5,175件	
	R2	1,229件	324件	2,312件	1,181件	19件	5,065件	
	・資格関係受付件数							
	年度	得喪	保険証再交付	限度額・減額認定	基準収入額認定	保険料納付額証明	その他	合計
	H26	127件	794件	1,512件	70件	153件	436件	3,092件
	H27	142件	658件	1,614件	59件	140件	546件	3,159件
	H28	137件	630件	1,865件	51件	125件	470件	3,278件
	H29	132件	624件	1,988件	34件	88件	519件	3,385件
	H30	107件	678件	768件	27件	85件	509件	2,174件
	R1	149件	723件	815件	41件	120件	670件	2,518件
	R2	107件	692件	1,444件	30件	146件	722件	3,141件

○事業実績・説明						
(2) 後期高齢者医療保険料収納状況 (単位：円、%)						
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	収納率
現年分	984,668,100	982,646,494	0	3,734,706	1,713,100	99.62
特別徴収	732,122,000	733,681,300	0	0	1,559,300	100.00
普通徴収	252,546,100	248,965,194	0	3,734,706	153,800	98.52
滞納繰越分	5,793,833	2,931,052	443,010	2,570,901	151,130	47.98
合計	990,461,933	985,577,546	443,010	6,305,607	1,864,230	99.32
※収入済額には、未還付額を含む。 ※収納率は、未還付額控除後及び不納欠損額控除前の数値						
(3) 制度周知に関する取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> 市広報によるお知らせ 保険料の納入、保険証の更新、保険料率の変更等についてお知らせを行なった。 市ホームページでのお知らせ 制度の概要等を掲載した。 その他 被保険者への送付物にリーフレット等を同封し、制度周知に取り組んだ。 						
備考	○主な特定財源					
	手数料	122,290円	諸収入		4,674,909円	
	繰入金	391,668,934円				
	繰越金	4,804,949円				

会計名	介護保険特別会計				所属	R2 健康福祉部介護保険課 R1 健康福祉部介護保険課
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
13,156,973,000	12,831,132,302	0	325,840,698	97.5%		
支出済額②の財源内訳						
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
3,172,403,033	1,762,146,450	0	5,374,186,324	2,522,396,495		
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
12,977,296,000	12,805,240,245	25,892,057				
目的・趣旨						
介護保険事業の安定的な運営を行うとともに、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう、地域包括ケアの推進を図る。また、介護予防の取り組みを行うことで重度化防止を図り、高齢者の健康寿命の延伸につなげる。						
○事業内容						
項目	概要		金額(円)			
総務費	職員給与、一般事務費等		201,403,683円			
保険給付費	介護サービス費用の7～9割を給付		11,979,402,788円			
地域支援事業費	介護予防事業、地域包括支援センターの運営		401,477,501円			
基金積立金	剰余金を介護給付費準備基金へ積立		187,077,453円			
諸支出金	前年度国庫支出金、支払基金交付金の返還等		39,029,717円			
市町村特別給付費	在宅紙おむつ券の交付		22,741,160円			
	合計		12,831,132,302円			
○事業実績・説明						
(1) 介護保険給付関係						
・介護給付費(対前年比 2.1%増) (単位：円)						
	サービス種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
介護給付 (要介護1～5)	居宅サービス	4,512,077,571	4,622,203,832	4,637,842,563		
	地域密着型サービス	2,152,287,353	2,183,974,648	2,215,778,034		
	施設サービス	3,333,600,033	3,417,416,344	3,572,914,383		
	その他福祉用具等	637,639,092	636,368,049	627,305,819		
予防給付 (要支援1・2)	居宅サービス	86,890,913	97,922,998	112,851,263		
	地域密着型サービス	32,014,903	27,834,029	30,354,611		
	その他福祉用具等	32,738,654	32,538,437	34,963,136		
審査支払手数料	高額介護サービス費他	676,040,588	709,686,760	747,392,979		
	合計	11,463,289,107	11,727,945,097	11,979,402,788		
・介護サービス利用人数 6,155人(対前年比 0.5%増)						
(2) 認定審査関係						
・認定審査件数 4,390件(前年比 26.0%減、審査会開催件数160回)						
・認定率の推移(対前年比 0.3ポイント増)						
要介護度	H30	R1	R2			
			認定者数	割合		
要支援1	534人	496人	531人	7.5%		
要支援2	786人	812人	895人	12.6%		
要介護1	1,356人	1,369人	1,325人	18.6%		
要介護2	1,528人	1,538人	1,482人	20.9%		
要介護3	1,130人	1,137人	1,147人	16.1%		
要介護4	875人	907人	999人	14.1%		
要介護5	741人	725人	730人	10.2%		
合計	6,950人	6,984人	7,109人	100.0%		
認定率	18.9	19.0	19.3	-		
			新規申請	1,683件		
			更新申請	2,104件		
			区分変更申請	603件		
			合計	4,390件		

(3) 保険料賦課徴収関係						
・収納状況 ※収入済額には未還付額を含む。(単位：円)						
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	
現年度分	2,666,938,319	2,658,167,149	0	11,440,192	2,669,022	
特別徴収	2,510,840,278	2,512,811,232	0	0	1,970,954	
普通徴収	156,098,041	145,355,917	0	11,440,192	698,068	
滞納繰越分	37,386,863	8,948,894	10,686,220	17,824,689	72,940	
合計	2,704,325,182	2,667,116,043	10,686,220	29,264,881	2,741,962	
・収納率 現年度分 99.57% 滞納繰越分 23.74% 合計 98.52%						
(対前年比 0.33ポイント増)						
・不納欠損額 件数 1,945件(実人数217人)、金額 10,686,220円						
(4) 地域支援事業関係						
・一般介護予防・日常生活支援総合事業						
訪問・通所型サービス	サービスA(緩和した基準)実施事業所数 55事業所 訪問型サービスB(住民主体)設立・実施地区数 2地区 通所型サービスB(住民主体)設立・実施地区数 14地区					
しゃんしゃん元気づくり事業	実施団体92箇所、延べ回数2,679回、延べ参加者数31,742人					
栄養口腔講座	実施2地区、回数6回、延べ参加者数142人					
口腔機能向上普及啓発事業	回数25回、延べ参加者数475人					
すこやかマスターズ事業(アティビティ等のサービスを提供)	委託事業所数18箇所、登録人数250人、延べ参加者数370人					
いきいき百歳体操(住民主体の通いの場の立上げ支援事業)	説明・体験会実施6回 実施拠点数延べ106箇所(B型移行分は除く) 専門職支援実施11回、170人					
・包括的支援事業 ・任意事業						
総合相談事業	地域包括支援センターに委託：総合相談14,164件、権利擁護 591件、包括的・継続的ケアマネジメント 1,839件、介護予防ケアマネジメント 1,073件					
家族介護者支援事業	家族介護者交流会：回数26回、延べ参加者数144人 介護家族への訪問健康相談：実件数149件 延べ169件					
地域包括ケア推進事業	地域ケア会議：回数70回、延べ参加者数795人 感染症予防講座(講演会)参加者数：46人					
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座：回数17回、参加者数339人、認知症カフェ：回数12回、参加者数121人、安心おかえり登録者数：累計606人、さかた声かけ隊登録者数：累計2,675人、認知症初期集中支援事業：新規5人、継続2人					
(5) 市町村特別給付関係						
・所得や要介護度に応じて在宅紙おむつ券を交付(交付者数：543人) 交付額28,987,000円(うち使用額22,031,000円・対前年比 4.7%減)						
備考	○主な特定財源	国庫支出金	3,172,403,033円	準備基金繰入金	62,647,000円	
		県支出金	1,762,146,450円	一般会計繰入金	1,908,553,888円	
		支払基金交付金	3,380,143,438円			

会計名		駐車場事業特別会計			所 属	
					R2 企画部都市デザイン課	
					R1 企画部都市デザイン課	
予算現額①		支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
37,250,000		32,993,583	0	4,256,417	88.6%	
支出済額②の財源内訳						
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
0	0	0	30,220,168	2,773,415		
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
35,006,000	25,987,719	7,005,864				
目的・趣旨						
市営駐車場の維持管理をすることにより、自家用車等による商業施設等への来客者の利便性の向上を図る。また、空港レンタカー駐車場を設置し、空港利用者の利便性の向上を図る。						
○事業内容						
(1) 駐車場管理運営事業 18,322,583円 市営駐車場の管理運営と空港レンタカー駐車場の運営費用を支出した。						
(2) 駐車場整備基金積立金 14,671,000円 収益を基金に積み立て、健全な財政運営の基礎となる原資を確保した。 (令和2年度末残高 135,723,000円)						
○事業実績・説明						
(1) 駐車場使用料						
・中央地下駐車場／収容台数99台／営業時間7：30～21：30						
	一般車		月極車		合計	
年度	利用台数 (台)	収入 (円)	契約台数 (台)	利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)
R1	20,833	3,687,710	71	15,394	5,043,500	36,227
R2	19,462	4,115,930	71	15,726	5,082,000	35,188
※使用料：1時間220円、1時間超分は30分毎に110円加算 月極め全日 月額11,000円(日・祝日除く場合は5,500円)						
・中町にぎわい健康プラザ駐車場／収容台数115台／24時間営業						
	一般利用車		健康プラザ利用車		合計	
年度	利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)	収入 (円)
R1	3,363	1,280,930	32,085	14,245,490	35,448	15,526,420
R2	3,894	1,113,963	17,100	7,502,850	20,994	8,616,813
※使用料：1時間220円、1時間超分は30分毎に110円加算						
・空港レンタカー駐車場 使用面積：3,094.60㎡ 使用料：月額349,689円×12月=4,196,268円						
・中央地下駐車場占有使用料 57,400円						
(2) 財産貸付収入 空港レンタカー駐車場 472,956円						
備考	○主な特定財源		駐車場使用料 22,068,411円	前年度繰越金 7,506,451円		
			財産貸付収入 472,956円			
			基金利子収入 163,069円			

第 2 部

決 算 の 概 要

1 令和2年度会計別決算の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (形式収支) (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実 質 収 支 (C)-(D)
1. 一 般 会 計	75,486,294,686	73,683,835,222	1,802,459,464	152,287,029	1,650,172,435
2. 風力発電事業特別会計	1,751,450,098	1,729,670,098	21,780,000	21,780,000	
3. 定期航路事業特別会計	289,263,759	289,263,759			
4. 国民健康保険特別会計	10,437,269,755	10,395,280,288	41,989,467		41,989,467
5. 後期高齢者医療事業特別会計	1,387,244,628	1,380,840,834	6,403,794		6,403,794
6. 介護保険特別会計	13,129,265,162	12,831,132,302	298,132,860		298,132,860
7. 駐車場事業特別会計	30,220,168	32,993,583	△2,773,415		△2,773,415
合 計	102,511,008,256	100,343,016,086	2,167,992,170	174,067,029	1,993,925,141

区 分	収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	税込収支額 (A) - (B)	純損益及び資本的 収支不足額	翌年度繰越額	
8. 水 道 事 業 計	収益的収支	2,878,598,493	2,635,466,069	243,132,424	197,647,160	
	資本的収支	56,813,999	1,098,158,223	△1,041,344,224	△1,041,344,224	90,684,000
9. 下 水 道 事 業 計	収益的収支	4,958,718,681	4,782,464,620	176,254,061	167,857,240	
	資本的収支	512,007,676	2,701,494,117	△2,189,486,441	△2,189,486,441	113,897,650

2 財政指標

(1) 財政統計指標（普通会計）

(単位:千円、%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 (A)	55,311,704	57,644,049	53,783,672	56,648,886	75,505,695
歳出総額 (B)	53,566,251	56,478,988	52,579,622	55,128,173	73,706,009
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,745,453	1,165,061	1,204,050	1,520,713	1,799,686
翌年度へ繰り 越すべき財源(D)	270,675	68,247	116,955	35,982	152,287
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,474,778	1,096,814	1,087,095	1,484,731	1,647,399
単年度収支 (F)	47,113	△ 377,964	△ 9,719	397,636	162,668
積立金 (G)	1,006,205	963,453	385,785	1,064,292	1,579,219
繰上償還金 (H)	13,758	24,383	28,300	62,533	10,417
積立金取り崩し額 (I)	1,690,000	923,643	696,723	861,207	1,948,169
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	△ 622,924	△ 313,771	△ 292,357	663,254	△ 195,865
基準財政需要額	25,253,627	25,063,502	24,618,306	24,521,063	24,904,414
基準財政収入額	11,483,947	11,644,538	11,719,089	11,988,858	12,423,441
標準財政規模 (K)	29,842,611	29,791,316	29,337,757	28,927,471	29,328,704
実質収支比率 (E)／(K)×100	4.9	3.7	3.7	5.1	5.6
財政力指数 (3か年平均)	0.469	0.477	0.481	0.488	0.494
経常収支比率	94.8 ※99.7	94.7 ※99.8	95.8 ※101.0	97.0 ※101.0	93.8 ※97.7
基金現在高	11,505,539	11,101,649	9,717,490	8,608,594	8,845,022
うち財政調整基金 現在高	3,300,936	3,340,746	3,029,808	3,232,893	2,863,943
地方債現在高	62,522,968	63,119,669	61,429,845	60,433,147	59,376,281

(注) 1 財政力指数は、新市一本算定で算出した基準財政需要額と基準財政収入額を使用した数値である。

2 経常収支比率欄中※印は、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の数値である。

(2) 健全化判断比率

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率 (3か年平均)	11.8	11.3	10.6	10.1	10.0
将来負担比率	44.6	42.4	34.3	38.0	38.3

1 実質公債費比率は、他会計等を含めた公債費等に充当された一般財源額の標準財政規模等に占める割合の指標である。

2 将来負担比率は、他会計等を含めた地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に占める割合の指標である。

3 令和2年度普通会計決算の概要

(1) 決算規模（第1表参照）

令和2年度の酒田市の普通会計の純計決算額は、

歳入 755億 569万5千円（前年度 566億4,888万6千円）

歳出 737億 600万9千円（前年度 551億2,817万3千円）

となっており、前年度と比べ、歳入では188億5,680万9千円（33.3%）、歳出では185億7,783万6千円（33.7%）がそれぞれ増額となっています。

決算規模が過去最大となった大きな要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、主な事業としては、特別定額給付金事業101億271万4千円、キャッシュレス決済導入促進事業6億6,584万円、新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業6億6,482万1千円、GIGAスクール推進事業5億7,799万8千円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業1億1,975万3千円、子育て世帯への臨時特別給付金事業1億1,360万3千円が挙げられます。その他にも、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防及び経済対策をきめ細やかに実施したことが、決算規模の大幅な増加に影響しています。

新型コロナウイルス感染症以外の主な増額要因としては、豪雪の影響として、除雪事業が2億5,493万2千円、克雪支援事業が3,178万8千円とそれぞれ前年度から増額となっています。また、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業として、公有財産購入費22億4,457万6千円が皆増となっています。

以上から、補助費等111億2,175万1千円、普通建設事業費40億3,655万7千円、物件費12億6,378万円とそれぞれ前年度から大幅に増額となっています。

第1表 決算規模の増減率の推移

（単位：％）

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入規模 対前年度 増減率	△2.5	4.2	△6.7	5.3	33.3
歳出規模 対前年度 増減率	△2.8	5.4	△6.9	4.8	33.7

(2) 決算収支（第2表及び第1図参照）

形式収支 17億9,968万6千円

実質収支 16億4,739万9千円

単年度収支 1億6,266万8千円

実質単年度収支 △1億9,586万5千円

令和2年度決算における形式収支（歳入歳出差引額）は、17億9,968万6千円の黒字となり、形式収支から繰越明許費等の繰越による翌年度へ繰り越すべき財源1億5,228万7千円を控除した実質

収支は、16億4,739万9千円の黒字（前年度14億8,473万1千円）となっています。

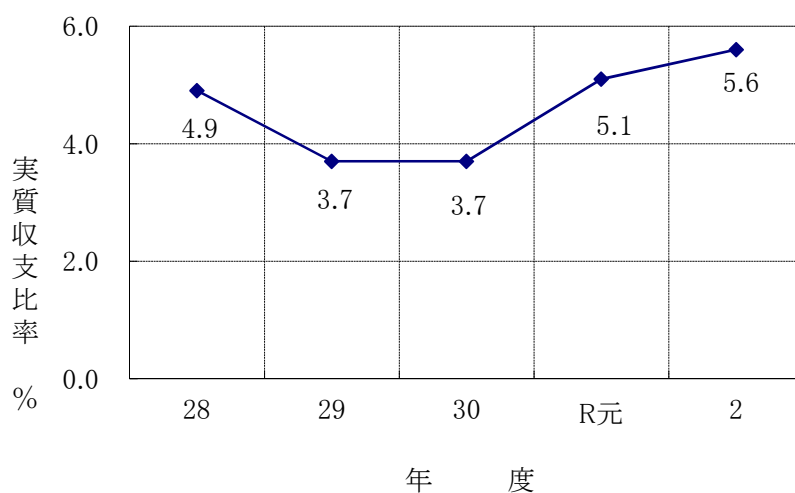
実質収支及び実質収支比率の推移は、第2表及び第1図のとおりです。

第2表 実質収支の推移

(単位：千円)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実質収支	1,474,778	1,096,814	1,087,095	1,484,731	1,647,399

第1図 実質収支比率の推移



(3) 当初予算と決算の比較（性質別）（第3表参照）

令和2年度決算額の性質別内容は、第3表のとおりです。当初予算に比べ、歳入合計については179億7,595万円（+31.2%）の増額、歳出合計については161億7,626万4千円（+28.1%）の増額となっています。

第3表 性質別決算の内容

(歳入)

(単位：千円、%)

	区 分	当初予算額	決 算 額	伸 率
1	市 税	13,448,754	13,575,152	0.9
2	地 方 譲 与 税	422,994	453,239	7.2
3	利 子 割 交 付 金	9,700	10,728	10.6
4	配 当 割 交 付 金	24,800	24,904	0.4
5	株式等譲渡所得割交付金	21,100	36,870	74.7
6	地 方 消 費 税 交 付 金	2,374,700	2,374,705	0.0
7	ゴルフ場利用税交付金	4,900	5,994	22.3
8	自動車税環境性能割交付金	79,000	28,903	△ 63.4
9	法 人 事 業 税 交 付 金	97,000	97,160	0.2
10	地 方 特 例 交 付 金	73,600	86,956	18.1
11	地 方 交 付 税	13,845,000	13,730,935	△ 0.8
12	交通安全対策特別交付金	17,946	17,543	△ 2.2
13	分 担 金 及 び 負 担 金	188,392	182,618	△ 3.1
14	使 用 料 及 び 手 数 料	556,847	425,203	△ 23.6
15	国 庫 支 出 金	8,047,424	20,689,471	157.1
16	県 支 出 金	4,167,952	5,593,472	34.2
17	財 産 収 入	120,465	163,554	35.8
18	寄 附 金	1,305,914	2,991,582	129.1
19	繰 入 金	2,542,916	3,793,998	49.2
20	繰 越 金	400,001	1,520,713	280.2
21	諸 収 入	3,740,440	3,703,995	△ 1.0
22	市 債	6,039,900	5,998,000	△ 0.7
	歳入合計	57,529,745	75,505,695	31.2

(歳出)

(単位：千円、%)

	区 分	当初予算額	決 算 額	伸 率
1	人 件 費	7,814,347	7,216,563	△ 7.6
2	扶 助 費	9,230,062	9,688,725	5.0
3	公 債 費	7,390,414	7,370,793	△ 0.3
4	物 件 費	6,530,750	7,405,275	13.4
5	維 持 補 修 費	817,729	917,106	12.2
6	補 助 費 等	9,464,219	20,253,069	114.0
7	積 立 金	708,981	3,659,163	416.1
8	投 資 出 資 金 貸 付 金	2,814,903	2,734,221	△ 2.9
9	繰 出 金	4,453,775	4,446,251	△ 0.2
10	予 備 費	31,000	0	△ 100.0
11	普 通 建 設 事 業 費	8,270,485	10,010,161	21.0
12	災 害 復 旧 費	3,080	4,682	52.0
	歳出合計	57,529,745	73,706,009	28.1

※当初予算額には、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額は含みません。

4 財政資料（普通会計）

(1) 歳入の状況（第4表及び第2図参照）

令和2年度の歳入決算額は、755億569万5千円で前年度に比べ188億5,680万9千円（33.3%）の増額となっています。主な内訳は、国庫支出金206億8,947万円1千円（構成比27.4%）、地方交付税137億3,093万5千円（構成比18.2%）、市税135億7,515万2千円（構成比18.0%）、地方債59億9,800万円（構成比8.0%）、県支出金55億9,347万2千円（構成比7.4%）等となっています。

主な増減理由と前年度との比較は次のとおりです。

市税は、譲渡所得等の減少により個人市民税が減、税制改正による法人税割の税率引き下げによる法人市民税の減等により市税全体として0.7%の減少となっています。地方特例交付金は子ども・子育て支援臨時交付金の皆減により△57.1%の減少、分担金及び負担金は国の保育料無償化による保育所入所負担金等の減により△28.1%の減少、使用料は休日診療所の受診者数の減少による診療所使用料の減、人が多く集まる大会やイベント等の中止による体育施設等使用料及び市民会館使用料等の減により、22.8%の減少となっています。

一方で、地方消費税交付金は、消費税率が10%に引き上げられたことにより21.6%の増加となっています。

寄附金は、新型コロナウイルス対策地元応援寄附金、大雪被害応援寄附金（ガバメントクラウドファンディング）の皆増、ふるさと納税寄附金等の増により57.1%の増加、繰入金は、財政調整基金、地域づくり基金、さかた応援基金繰入金等の増により16.1%の増加となっています。

国庫支出金は、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が皆減したものの、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、都市構造再編集中支援事業補助金、公立学校情報機器整備費補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等の皆増、子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付交付金等の増により222.3%の大幅な増加となっています。

第4表 歳入年度別決算状況

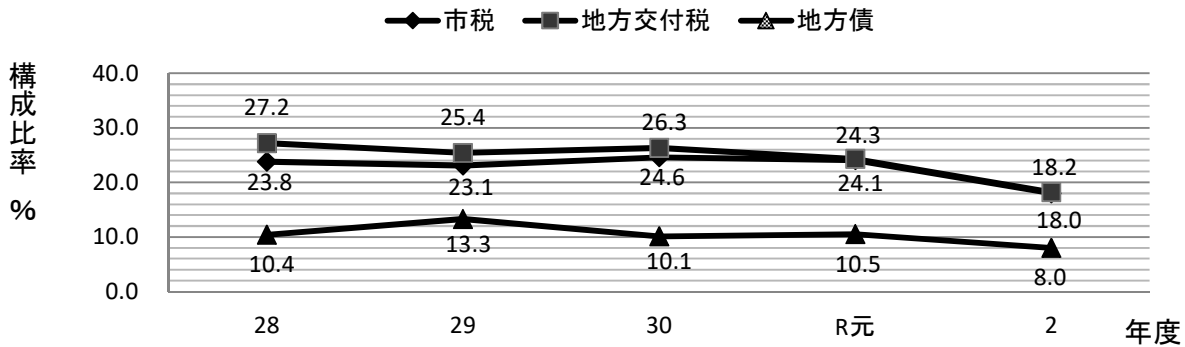
区 分			平成28年度			平成29年度		
			決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
自 主 財 源	市 税		13,160,219	23.8	2.0	13,291,780	23.1	1.0
	分 担 金 ・ 負 担 金		387,371	0.7	△ 28.2	338,770	0.6	△ 12.5
	使 用 料		479,461	0.9	△ 9.3	475,823	0.8	△ 0.8
	手 数 料		82,390	0.2	△ 0.5	80,194	0.1	△ 2.7
	財 産 収 入		231,760	0.4	△ 33.7	185,548	0.3	△ 19.9
	寄 附 金		982,112	1.8	288.2	1,605,900	2.8	63.5
	繰 入 金		3,087,991	5.6	8.6	1,922,900	3.3	△ 37.7
	繰 越 金		1,573,220	2.8	△ 16.4	1,745,453	3.0	10.9
	諸 収 入		2,517,194	4.6	△ 5.2	3,138,050	5.4	24.7
	計		22,501,718	40.8	2.1	22,784,418	39.4	1.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税		432,425	0.8	△ 0.5	430,562	0.8	△ 0.4
	利 子 割 交 付 金		15,588		△ 29.8	24,417		56.6
	配 当 割 交 付 金		24,746		△ 38.2	32,009	0.1	29.4
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		12,728		△ 61.0	32,648	0.1	156.5
	地 方 消 費 税 交 付 金		1,827,442	3.3	△ 10.5	1,928,292	3.4	5.5
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		6,376		△ 22.3	5,847		△ 8.3
	自 動 車 取 得 税 交 付 金		82,982	0.2	17.3	111,649	0.2	34.5
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金							
	法 人 事 業 税 交 付 金							
	地 方 特 例 交 付 金		39,936	0.1	9.3	43,872	0.1	9.9
	地 方 交 付 税		15,069,359	27.2	△ 3.6	14,645,978	25.4	△ 2.8
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		19,551		△ 3.7	18,765		△ 4.0
	国 庫 支 出 金		5,992,087	10.8	11.4	6,023,635	10.5	0.5
県 支 出 金		3,542,266	6.4	△ 15.2	3,879,157	6.7	9.5	
地 方 債		5,744,500	10.4	△ 15.3	7,682,800	13.3	33.7	
計		32,809,986	59.2	△ 5.4	34,859,631	60.6	6.2	
歳 入 合 計		55,311,704	100.0	△ 2.5	57,644,049	100.0	4.2	

県支出金は、インフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金、中小企業緊急災害等対策利子補給補助金、畜産酪農収益力強化整備等特別対策交付金、畜産経営競争力強化支援事業費補助金等の皆増、強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金、地域密着型介護施設等整備交付金等の増額により51.8%の増加となっています。

諸収入は、中小企業融資資金貸付金元利収入の増により24.6%の増額となっています。

地方交付税は、普通交付税が基準財政需要額算定において合併特例事業債、臨時財政対策債等に係る公債費算入額の増額、地域社会再生事業費の新設等の増額があったものの、地域の元気創造事業費において「行革努力分」から「地域経済活性化分」の算定に段階的にシフトしたことによる減額、合併算定替えの縮減、基準財政収入額算定における固定資産税の増額等により1.4%の減、特別交付税が0.2%の減となっており、交付税全体では0.3%の減少となっています。

第2図 市税・地方交付税・地方債の構成比の推移



(単位:千円、%)

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
13,244,049	24.6	△ 0.4	13,665,925	24.1	3.2	13,575,152	18.0	△ 0.7
339,084	0.6	0.1	253,909	0.5	△ 25.1	182,618	0.2	△ 28.1
493,782	0.9	3.8	455,162	0.8	△ 7.8	351,276	0.5	△ 22.8
78,031	0.2	△ 2.7	77,920	0.1	△ 0.1	73,927	0.1	△ 5.1
120,930	0.2	△ 34.8	224,911	0.4	86.0	163,554	0.2	△ 27.3
1,288,945	2.4	△ 19.7	1,904,789	3.4	47.8	2,991,582	4.0	57.1
2,283,571	4.3	18.8	3,269,260	5.8	43.2	3,793,998	5.0	16.1
1,165,061	2.2	△ 33.3	1,204,050	2.1	3.3	1,520,713	2.0	26.3
3,129,659	5.8	△ 0.3	2,973,162	5.3	△ 5.0	3,703,995	4.9	24.6
22,143,112	41.2	△ 2.8	24,029,088	42.5	8.5	26,356,815	34.9	9.7
433,098	0.8	0.6	446,088	0.8	3.0	453,239	0.6	1.6
20,766		△ 15.0	10,645		△ 48.7	10,728		0.8
25,016	0.1	△ 21.8	30,008	0.1	20.0	24,904		△ 17.0
22,299		△ 31.7	16,699		△ 25.1	36,870	0.1	120.8
2,079,890	3.9	7.9	1,953,019	3.5	△ 6.1	2,374,705	3.2	21.6
5,751		△ 1.6	5,624		△ 2.2	5,994		6.6
111,228	0.2	△ 0.4	56,121	0.1	△ 49.5			
			14,115		皆増	28,903		104.8
						97,160	0.1	皆増
53,974	0.1	23.0	202,743	0.4	275.6	86,956	0.1	△ 57.1
14,162,490	26.3	△ 3.3	13,776,046	24.3	△ 2.7	13,730,935	18.2	△ 0.3
17,128		△ 8.7	16,376		△ 4.4	17,543		7.1
5,783,711	10.8	△ 4.0	6,418,508	11.3	11.0	20,689,471	27.4	222.3
3,486,209	6.5	△ 10.1	3,702,906	6.5	6.2	5,593,472	7.4	51.1
5,439,000	10.1	△ 29.2	5,970,900	10.5	9.8	5,998,000	8.0	0.5
31,640,560	58.8	△ 9.2	32,619,798	57.5	3.1	49,148,880	65.1	50.7
53,783,672	100.0	△ 6.7	56,648,886	100.0	5.3	75,505,695	100.0	33.3

(2) 歳出の状況

令和2年度の歳出決算額は、737億600万9千円で、前年度と比べて185億7,783万6千円(33.7%)の増額となっています。

① 目的別歳出の状況(第5表参照)

目的別歳出の主な増減理由と前年度との比較について、議会費は、議員報酬の増等により0.3%の増加となっています。

総務費は、参議院議員通常選挙費、山形県議会議員選挙費、市長及び市議会議員補欠選挙費、亀ヶ崎コミュニティ防災センター(仮称)整備事業費等が皆減、イントラネット設備等整備事業費、定期航路事業特別会計繰出金等が減額となったものの、特別定額給付金事業費、山形県知事選挙費、行政サービス継続力強化事業費の皆増、基金管理事業費(財政調整基金、市債管理基金、さかた応援基金への積立等)、徴収管理業務事業費、委託統計調査事業費、戸籍住民基本台帳事業費、飛島漁業担い手確保環境整備事業費、ふるさと納税推進事業費等の増額により144.4%の増加となっています。

民生費は、児童手当扶助事業費、児童扶養手当扶助事業費、子育て支援・ひとり親家庭等医療給付事業費、国民健康保険特別会計繰出金等が減額となったものの、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費、学童保育所整備事業費、新生児子育て応援特別給付金事業費、升田児童館解体事業費の皆増、障がい福祉サービス給付事業費、浜田・若竹統合保育園整備事業費、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費、保育所等入所扶助事業費、介護保険特別会計繰出金、公的介護施設等整備事業費等の増額により3.8%の増加となっています。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、看護専門学校感染対策事業費が皆増、各種予防接種事業費が増額となったものの、酒田市斎場改築事業費の皆減、地方独立行政法人病院事業運営費負担事業費、酒田地区広域行政組合分賦金(衛生分)、健康増進事業費等の減額により5.5%の減少となっています。

労働費は、酒田市シニア雇用創造協議会活動負担事業費、勤労者福祉センター改修事業費が皆減となったものの、勤労者福祉センター環境整備事業費、新型コロナウイルス感染症関連雇用対策事業費の皆増等により22.4%の増加となっています。

農林水産業費は、市有林間伐事業費の皆減、産地パワーアップ事業費、担い手確保・経営強化支援事業費、農村環境改善センター改修事業費、林道整備事業費が減額となったものの、畜産クラスター事業費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業費、畜産経営競争力強化支援事業費、新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業費、林業・木材産業成長産業化促進対策事業費、新型コロナウイルス感染水産業打撃故奥福対策事業費の皆増、土地改良負担事業費、森林経営管理推進事業費等の増額により75.6%の増加となっています。

第5表 目的別歳出年度別決算状況

区 分	平成28年度			平成29年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
議 会 費	381,623	0.7	△ 14.9	439,485	0.8	15.2
総 務 費	7,862,830	14.7	△ 26.0	9,415,129	16.7	19.7
民 生 費	15,910,219	29.7	5.2	15,408,294	27.3	△ 3.2
衛 生 費	5,174,822	9.7	11.5	4,883,510	8.6	△ 5.6
労 働 費	138,068	0.2	△ 22.0	144,592	0.3	4.7
農 林 水 産 業 費	2,576,291	4.8	△ 15.1	2,563,877	4.5	△ 0.5
商 工 費	1,907,396	3.6	△ 15.6	2,861,977	5.1	50.0
土 木 費	4,679,972	8.7	△ 0.3	5,711,816	10.1	22.0
消 防 費	2,600,660	4.9	50.2	1,969,693	3.5	△ 24.3
教 育 費	4,691,310	8.8	2.1	5,339,700	9.5	13.8
災 害 復 旧 費	21,740		△ 33.7	62,087	0.1	185.6
公 債 費	7,546,889	14.1	△ 1.5	7,540,769	13.3	△ 0.1
諸 支 出 金	74,431	0.1	△ 31.4	138,059	0.2	85.5
歳 出 合 計	53,566,251	100.0	△ 2.8	56,478,988	100.0	5.4

商工費は、プレミアム付商品券事業費、北前船寄港地フォーラムin庄内・山形開催事業費、さかた産業フェア開催事業費が皆減、工場等設置助成事業費、産業振興まちづくり推進事業費、観光物産協会負担事業費等が減額となったものの、新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費、キャッシュレス決済導入促進事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金、設備投資促進助成事業費、「もっけ玉」活用支援事業費の皆増、中小企業融資資金貸付事業費、未来投資促進事業費、観光物産施設改修事業費等の増額により120.7%の増加となっています。

土木費は、乗合バス購入事業費が皆減、県施行街路整備事業費、客船誘致事業費、住宅リフォーム総合支援事業費、公園施設長寿命化等整備事業費等が減額となったものの、さかた海鮮市場管理運営事業費の皆増、新産業会館整備支援事業費、市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業費、道路橋りょう新設改良事業費、側溝整備事業費、公園施設再整備事業費、豪雪の影響による除雪事業費及び克雪支援事業費等の増額により6.4%の増加となっています。

消防費は、酒田地区広域行政組合分賦金（消防分）、消防庁舎及び総合防災センター整備事業費が減額となったものの、新型コロナウイルス感染症避難所対策事業費の皆増、防災対策強化事業費、消防施設等整備事業費の増額により1.3%の増加となっています。

教育費は、松山小学校改修事業費、田沢小学校改修事業費、学校空調設備整備事業費（小学校・中学校）、松陵小学校屋内運動場改修事業費、光ヶ丘プール改修事業費、体育施設耐震改修事業費が皆減、中学校給食事業費、学校トイレ改修事業費（中学校）、体育施設整備事業費等が減額となったものの、学校グラウンド改修事業費、GIGAスクール推進事業費、学校感染症対策・学習補償等支援事業費、東京2020オリンピック聖火リレー開催事業費が皆増、学校ICT環境整備事業費、遠距離通学対策事業費、教師用教科書・指導書購入事業（小学校）、文化施設長寿命化対策事業費、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業費等の増額により32.0%の増加となっています。

災害復旧費は、土地改良施設維持管理事業費が皆増、農業用施設災害復旧事業費が増額となったものの、公共土木施設災害復旧事業費、その他公共施設等災害復旧事業費の減額により87.9%の減少となっています。

公債費は、旧地域総合整備事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債、辺地対策事業債等の償還終了により減額となったものの、据置期間が終了した合併特例事業債、公共事業等債、過疎対策事業債、臨時財政対策債等の元金償還金等の増額により0.6%増加となっています。

諸支出金は、定期航路事業特別会計繰出金、風力発電事業特別会計繰出金の減額により73.1%の減少となっています。

構成比では、総務費26.9%（前年度14.7%）、民生費23.0%（前年度29.6%）、教育費10.3%（前年度10.4%）、公債費10.0%（前年度13.3%）、土木費9.1%（前年度11.4%）、の順となっています。

（単位：千円、%）

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
367,651	0.7	△ 16.3	353,087	0.6	△ 4.0	354,280	0.5	0.3
6,786,886	12.9	△ 27.9	8,100,620	14.7	19.4	19,799,923	26.9	144.4
15,304,353	29.1	△ 0.7	16,345,314	29.6	6.8	16,974,514	23.0	3.8
4,206,570	8.0	△ 13.9	4,285,530	7.8	1.9	4,051,517	5.5	△ 5.5
132,884	0.3	△ 8.1	124,075	0.2	△ 6.6	151,922	0.2	22.4
1,993,690	3.8	△ 22.2	1,993,019	3.6		3,499,044	4.7	75.6
2,515,702	4.8	△ 12.1	2,407,764	4.4	△ 4.3	5,314,114	7.2	120.7
5,945,279	11.3	4.1	6,303,384	11.4	6.0	6,704,428	9.1	6.4
2,011,172	3.8	2.1	1,794,523	3.3	△ 10.8	1,818,485	2.5	1.3
5,581,951	10.6	4.5	5,739,000	10.4	2.8	7,576,908	10.3	32.0
54,376	0.1	△ 12.4	38,613	0.1	△ 29.0	4,682		△ 87.9
7,539,943	14.3		7,325,272	13.3	△ 2.8	7,370,793	10.0	0.6
139,165	0.3	0.8	317,972	0.6	128.5	85,399	0.1	△ 73.1
52,579,622	100.0	△ 6.9	55,128,173	100.0	4.8	73,706,009	100.0	33.7

② 性質別歳出の状況（第6表参照）

性質別歳出の主な増減理由と前年度との比較について、人件費は、期末手当支給月数の減によりその他の手当が減額、特別職の退職手当の減額等により、人件費全体として6.3%の減少となっています。

扶助費は、児童手当扶助事業費、児童扶養手当扶助事業費、子育て支援・ひとり親家庭等医療給付事業費、重度心身障がい（児）者医療給付事業費が減額となったものの、保育所等入所扶助費（補助事業分）、障がい福祉サービス給付事業費、新生児子育て応援特別給付金事業費等の増額により3.2%の増加となっています。

公債費は、旧地域総合整備事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債、辺地対策事業債等の償還終了により減額となったものの、据置期間が終了した合併特例事業債、公共事業等債、過疎対策事業債、臨時財政対策債等の元金償還金の増額により0.6%増加となっています。

物件費は、イントラネット設備等整備事業費における業務用OA機器購入費及びWindows10ライセンス購入費が皆減したものの、GIGAスクール推進事業費における児童生徒に一人一台整備するノート型パソコンの購入費、キャッシュレス決済導入促進事業費におけるキャッシュレス還元キャンペーン業務委託料、新型コロナウイルス感染症避難所対策事業費における感染症予防対応のための消耗品費、升田児童館解体工事費の皆増、ふるさと納税推進事業費における返礼品送料及び寄附受付サイト利用料、遠距離通学対策事業における三密回避対策によるスクールバスの運行业務委託料、学習指導要領改訂による教師用教科書・指導書の購入費（小学校）等の増額により20.6%の増加となっています。

補助費等は、プレミアム付商品券事業実行委員会（仮称）補助金、観光戦略推進機構（仮称）負担金が皆減、多面的機能支払支援交付金、観光物産協会負担金、酒田地区広域

第6表 性質別歳出年度別決算状況

区 分	平成28年度			平成29年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
1. 人 件 費	6,905,087	12.9	3.3	6,655,648	11.8	△ 3.6
2. 扶 助 費	9,294,136	17.4	6.5	9,172,144	16.2	△ 1.3
3. 公 債 費	7,546,889	14.1	△ 1.5	7,540,769	13.4	△ 0.1
(1～3義務的経費計)	23,746,112	44.4	2.9	23,368,561	41.4	△ 1.6
4. 物 件 費	6,527,042	12.2	0.6	6,945,191	12.3	6.4
5. 維 持 補 修 費	767,549	1.4	2.5	902,039	1.6	17.5
6. 補 助 費 等	7,517,556	14.0	△ 3.3	9,582,420	17.0	27.5
7. 積 立 金	1,920,723	3.6	△ 27.8	1,473,529	2.6	△ 23.3
8. 投 資 出 資 貸 付 金	1,504,807	2.8	△ 3.9	2,489,336	4.4	65.4
9. 繰 出 金	6,752,904	12.6	0.7	4,420,076	7.8	△ 34.5
10. 前年度繰上充用金						
11. 普通建設事業費	4,807,818	9.0	△ 21.1	7,235,749	12.8	50.5
うち補助事業	1,436,412	2.7	50.5	2,450,217	4.3	70.6
うち単独事業	3,007,420	5.6	△ 38.7	4,507,207	8.0	49.9
うち国直轄事業負担金	36,798	0.1	13.2	35,545	0.1	△ 3.4
うち県営事業負担金	327,188	0.6	65.3	242,780	0.4	△ 25.8
12. 災 害 復 旧 事 業 費	21,740		△ 33.7	62,087	0.1	185.6
(11～12投資的経費計)	4,829,558	9.0	△ 21.1	7,297,836	12.9	51.1
歳 出 合 計	53,566,251	100.0	△ 2.8	56,478,988	100.0	5.4

（注）普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

行政組合分賦金等が減額となったものの、特別定額給付金、新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業における各種補助金等（新型コロナウイルス感染症対策飲食店等応援補助金、新型コロナウイルス感染症対策中小企業雇用継続応援補助金、地域経済変動対策資金利子補給金、セーフティネット保証料・危機関連保証料補給金等）、未来投資促進助成金、博物館等持続化特別助成金の皆増、徴収管理業務事業費における償還金、ふるさと納税推進事業における返戻品、公的介護施設等開設準備経費助成事業費補助金、市内保育所等に対する新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金等の増額により121.8%の増加となっています。積立金は、前年度に基金統合により創設した社会福祉基金、農林水産振興基金及び教育振興基金等への積み替えが減額となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金、みなとオアシス活性化促進施設整備基金積立金が皆増、財政調整基金積立金、市債管理基金積立金、さかた応援基金積立金、森林経営管理推進基金積立金等の増額により86.9%の増加となっています。

投資出資貸付金は、地方独立行政法人病院事業長期貸付金が減額となったものの、産業立地促進資金貸付金が増額となり24.3%の増加となっています。

普通建設事業費の主な内訳と前年度との比較は、補助事業については、学校空調設備整備事業費（小学校・中学校）、田沢小学校改修事業費、松陵小学校屋内運動場改修事業費が皆減、産地パワーアップ事業費、学校トイレ改修事業費（中学校）等が減額となったものの、学童保育所整備事業費、畜産クラスター事業費、学校グラウンド改修事業費、GIGAスクール推進事業費が皆増、新産業会館整備支援事業費、観光物産施設改修事業費、市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業費、側溝整備事業費、法人立保育所等施設整備事業費、消防施設等整備事業費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業費、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業費等の増額により75億6,372万9千円となり、155.1%の増加となっています。

(単位:千円、%)

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
7,651,872	14.6	15.0	7,703,030	14.0	0.7	7,216,563	9.8	△ 6.3
9,092,923	17.3	△ 0.9	9,385,771	17.0	3.2	9,688,725	13.1	3.2
7,539,943	14.3		7,325,272	13.3	△ 2.8	7,370,793	10.0	0.6
24,284,738	46.2	3.9	24,414,073	44.3	0.5	24,276,081	32.9	△ 0.6
6,020,648	11.4	△ 13.3	6,141,495	11.1	2.0	7,405,275	10.1	20.6
799,000	1.5	△ 11.4	655,691	1.2	△ 17.9	917,106	1.2	39.9
9,189,715	17.5	△ 4.1	9,131,318	16.6	△ 0.6	20,253,069	27.5	121.8
774,231	1.5	△ 47.5	1,957,393	3.5	152.8	3,659,163	5.0	86.9
2,235,421	4.3	△ 10.2	2,199,595	4.0	△ 1.6	2,734,221	3.7	24.3
4,372,001	8.3	△ 1.1	4,616,391	8.4	5.6	4,446,251	6.0	△ 3.7
4,849,492	9.2	△ 33.0	5,973,604	10.8	23.2	10,010,161	13.6	67.6
2,173,716	4.1	△ 11.3	2,964,964	5.3	36.4	7,563,729	10.2	155.1
2,311,488	4.4	△ 48.7	2,594,492	4.7	12.2	1,955,187	2.7	△ 24.6
31,899	0.1	△ 10.3	34,437	0.1	8.0	36,925	0.1	7.2
332,389	0.6	36.9	379,711	0.7	14.2	454,320	0.6	19.6
54,376	0.1	△ 12.4	38,613	0.1	△ 29.0	4,682		△ 87.9
4,903,868	9.3	△ 32.8	6,012,217	10.9	22.6	10,014,843	13.6	66.6
52,579,622	100.0	△ 6.9	55,128,173	100.0	4.8	73,706,009	100.0	33.7

単独事業では、さかた海鮮市場管理運営事業費、勤労者福祉センター環境整備事業費、新型コロナウイルス感染症避難所対策事業費、設備投資促進助成事業費が皆増、浜田・若竹統合保育園整備事業費、学校ICT環境整備事業費、道路橋りょう新設改良事業費、文化施設長寿命化対策事業費が増額となったものの、亀ヶ崎コミュニティ防災センター（仮称）整備事業費、学校空調設備整備事業費（小学校・中学校）、酒田市斎場改築事業費、乗合バス購入事業費、光ヶ丘プール改修事業費が皆減、工場等設置助成事業費、橋りょう延命化事業費、住宅リフォーム総合支援事業費、農村環境改善センター改修事業費、林道整備事業費、消防庁舎及び総合防災センター整備事業費、学校トイレ改修事業費（小学校・中学校）の減額により19億5,518万7千円となり、24.6%の減少となっています。

災害復旧費は、土地改良施設維持管理事業費が皆増、農業用施設災害復旧事業費が増額となったものの、公共土木施設災害復旧事業費、その他公共施設等災害復旧事業費の減額により87.9%の減少となっています。

(3) 公債費の状況（第7表及び第8表参照）

第7表 借入先別及び利率別現在高の状況

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度 発行額	令和2年度 償還元金額	令和2年度末 現在高		
	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)-(C) =(D)	1.5% 以下	2.0% 以下
1. 財政融資資金	10,198,977	1,039,730	1,170,785	10,067,922	8,156,865	1,412,099
2. 旧郵便貯金資金	739,282		144,626	594,656	594,656	
3. 旧簡易生命 保険資金	124,840		51,994	72,846	69,517	
4. 地方公共団体 金融機構資金	7,179,849	715,370	552,746	7,342,473	3,956,742	2,192,495
うち旧公営企業 金融公庫資金	1,010,427		184,348	826,079	50,425	535,323
5. 国の予算貸付・政府 関係機関貸付	630		171	459		
6. 市中銀行等	39,476,744	3,463,400	4,862,349	38,077,795	38,077,795	
7. 共 済 等	2,499,423	779,500	242,894	3,036,029	3,036,029	
8. 県 貸 付 金	213,402		29,301	184,101	184,101	
合 計	60,433,147	5,998,000	7,054,866	59,376,281	54,075,705	3,604,594

③ 義務的経費と投資的経費（第6表参照）

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の決算額は、前年度と比べ1億3,799万2千円（0.6%）の減額となっており、扶助費と公債費が増額となったものの、人件費が減額となっています。

投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の決算額は、前年度と比べ40億262万6千円（66.6%）の増額となっており、災害復旧事業費が減額となったものの、普通建設事業費が大きく増額となっています。

（単位：千円）

(D) の 利 率 別 内 訳										
2.5% 以下	3.0% 以下	3.5% 以下	4.0% 以下	4.5% 以下	5.0% 以下	5.5% 以下	6.0% 以下	6.5% 以下	7.0% 以下	7.0% 超
358,910	69,173	40,041	26,589	4,245						
	3,329									
1,093,510	45,614	39,475	14,637							
140,606	45,613	39,475	14,637							
		183		276						
1,452,420	118,116	79,699	41,226	4,521						

第8表 令和2年度借入状況（事業別）

（単位：％、千円）

目	借入額		
	事業名	借入先	利率
一般会計	5,998,000		
1. 総務債	549,000		
1. 総務管理債	549,000		
	駅周辺整備事業	荘内銀行	0.348
	新産業会館整備支援事業	荘内銀行	0.348
	（繰越明許費）新産業会館整備支援事業	荘内銀行	0.348
	コミュニティ（防災）センター改修事業	市有物件災害共済会	0.040
		財政融資	0.050
		荘内銀行	0.348
	飛島海の拠点整備事業	財政融資	0.020
	中山間地域活力向上事業	財政融資	0.050
	南部地区地域づくり推進モデル事業	財政融資	0.050
	コミュニティセンター管理運営事業	財政融資	0.050
	コミュニティ振興事業	財政融資	0.050
2. 民生債	655,000		
1. 社会福祉債	32,100		
	社会福祉総務費各種補助事業	財政融資	0.050
2. 児童福祉債	622,900		
	浜田・若竹統合保育園整備事業	市町村職員共済組合	0.040
		荘内銀行	0.348
	升田児童館解体事業	袖浦農協	0.250
	法人立保育所等施設整備事業	荘内銀行	0.348
	学童保育所整備事業	荘内銀行	0.348
3. 衛生債	508,200		
1. 保健衛生債	497,000		
	地方独立行政法人病院事業運営費負担事業	地方公共団体金融機構	0.040
		きらやか銀行	0.250
	看護専門学校教育環境整備事業	荘内銀行	0.348
2. 清掃債	11,200		
	最終処分場重機更新事業	荘内銀行	0.348
4. 農林水産業債	388,900		
1. 農業債	351,700		
	農業基盤整備事業	財政融資	0.050
	（繰越明許費）農業基盤整備事業	財政融資	0.080
	土地改良負担事業	財政融資	0.050
		荘内銀行	0.348
	農村環境改善センター改修事業	財政融資	0.050
2. 林業債	37,200		
	林道整備事業	財政融資	0.050
5. 商工債	234,000		
1. 商工債	234,000		
	観光物産施設管理運営事業	財政融資	0.050
	観光物産施設改修事業	荘内銀行	0.348
	（継続費・通次繰越）観光物産施設改修事業	荘内銀行	0.348

(単位：％、千円)

目				借入額
節				
事業名	借入先	利率		
6. 土木債				646,900
1. 土木管理債				14,300
整備総務管理事業	荘内銀行	0.348	14,300	
2. 道路橋りょう債				438,100
舗装改修事業	県市町村振興協会	0.020	33,900	
側溝整備事業	財政融資	0.050	25,800	
	荘内銀行	0.348	124,600	
(繰越明許費) 側溝整備事業	荘内銀行	0.348	2,500	
橋りょう延命化事業	財政融資	0.050	23,500	
	荘内銀行	0.348	6,300	
(繰越明許費) 橋りょう延命化事業	財政融資	0.080	7,800	
	荘内銀行	0.348	22,600	
市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業	荘内銀行	0.348	12,400	
(繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業	荘内銀行	0.348	86,800	
除雪機械整備事業	荘内銀行	0.348	9,900	
排水施設改修事業	荘内銀行	0.348	3,800	
道路橋りょう新設改良事業	財政融資	0.050	12,400	
	荘内銀行	0.348	37,600	
(繰越明許費) 道路橋りょう新設改良事業	荘内銀行	0.348	37,600	
県施行道路整備事業	荘内銀行	0.348	28,200	
3. 港湾債				94,200
港湾整備事業	荘内銀行	0.348	55,100	
さかた海鮮市場管理運営事業	荘内銀行	0.348	39,100	
4. 都市計画債				55,700
県施行街路整備事業	荘内銀行	0.348	8,600	
公園施設再整備事業	荘内銀行	0.348	5,400	
	(繰越明許費) 公園施設再整備事業	荘内銀行	0.348	9,200
公園施設長寿命化等整備事業	荘内銀行	0.348	18,200	
(繰越明許費) 公園施設長寿命化等整備事業	荘内銀行	0.348	14,300	
5. 住宅債				44,600
市営住宅ストック改善事業	荘内銀行	0.348	44,600	
7. 消防債				215,800
1. 消防債				215,800
酒田地区広域行政組合分賦金	荘内銀行	0.348	138,300	
	消防施設等整備事業	財政融資	0.050	12,300
消防庁舎及び総合防災センター整備事業	荘内銀行	0.348	36,000	
	荘内銀行	0.348	5,500	
防災対策強化事業	財政融資	0.050	7,100	
	市有物件災害共済会	0.040	16,600	

(単位：％、千円)

目				借入額
節				
事業名	借入先	利率		
8. 教育債				1,530,700
1. 教育総務債				144,700
学校ICT環境整備事業	荘内銀行	0.348	19,800	
学習バス・スクールバス整備事業	財政融資	0.050	4,300	
GIGAスクール推進事業	荘内銀行	0.348	120,600	
2. 小学校債				122,500
施設整備事業	荘内銀行	0.348	4,500	
(繰越明許費) 琢成小学校グラウンド改修事業	荘内銀行	0.348	59,900	
学校給食施設環境整備事業	荘内銀行	0.348	4,800	
学校トイレ改修事業	財政融資	0.050	53,300	
3. 中学校債				29,200
施設整備事業	荘内銀行	0.348	1,500	
(繰越明許費) 学校トイレ改修事業	荘内銀行	0.348	27,700	
4. 生涯学習債				1,181,600
酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業	県市町村振興協会	0.020	262,700	
	県市町村振興協会	0.100	237,200	
	荘内銀行	0.348	499,600	
生涯学習施設整備事業	荘内銀行	0.348	4,300	
文化施設長寿命化対策事業	荘内銀行	0.348	171,700	
史跡旧鑑屋修復事業	荘内銀行	0.348	6,100	
5. 保健体育債				52,700
体育施設管理事業	財政融資	0.050	11,000	
体育施設整備事業	財政融資	0.050	4,800	
	荘内銀行	0.348	36,900	
9. 臨時財政対策債				1,174,500
1. 臨時財政対策債				1,174,500
臨時財政対策債	財政融資	0.030	571,530	
	地方公共団体金融機構	0.030	602,970	
10. 減収補填債				95,000
1. 減収補填債				95,000
減収補填債	財政融資	0.060	95,000	
合計				5,998,000

(4) 入湯税充当事業一覧

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳		
			国県支出金	その他特定財源	一般財源
	下水道事業運営費負担金（施設整備分）	104,285			104,285
	環境衛生施設 小計	104,285			104,285
	消防施設等整備事業	77,275	10,972	49,054	17,249
	消防施設整備 小計	77,275	10,972	49,054	17,249
	交流観光推進事業	24,733	15		24,718
	観光物産施設管理運営事業（修繕料）	16,496		16,000	496
	観光物産協会負担事業	19,800			19,800
	増やそう酒田ファン観光PR事業	6,058			6,058
	庄内観光コンベンション協会負担事業	5,009			5,009
	観光振興等 小計	72,096	15	16,000	56,081
	合計	253,656	10,987	65,054	177,615

(注) 令和2年度の入湯税17,398千円は、上記事業の一般財源に充当している。

(7) 目的別性質別歳出内訳

目的別 \ 性質別	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等
議会費	328,897			21,631		3,752
総務費	2,790,517			2,049,281	13,978	11,584,802
民生費	1,431,224	9,214,601		418,011	2,993	666,451
衛生費	352,139	6,447		1,076,341	7,782	2,024,960
労働費	16,960			18,493		43,393
農林水産業費	352,805			205,983	9,618	712,632
商工費	238,319			783,810		972,625
土木費	511,662			243,029	822,546	2,574,894
消防費	51,190			110,778	3,081	1,528,130
教育費	1,142,850	467,677		2,477,918	57,108	141,430
災害復旧費						
公債費			7,370,793			
諸支出金						
計	7,216,563	9,688,725	7,370,793	7,405,275	917,106	20,253,069
構成比	9.8	13.1	10.0	10.1	1.2	27.5
対前年度増減率	△ 6.3	3.2	0.6	20.6	39.9	121.8

(5) 都市計画税充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国県支出金	その他特定財源	一般財源
(1)都市計画費	1,146,103	676,627	423,200	46,276
駅周辺整備事業	1,072,309	634,204	395,100	43,005
新産業会館整備支援事業	64,154	42,423	19,500	2,231
県施行街路整備事業	9,640		8,600	1,040
(2)公債費	2,420,074		809,329	1,610,745
都市計画事業元利償還金	145,389			145,389
公共下水道事業元利償還金(下水道事業会計)	2,274,685		809,329	1,465,356
合計	3,566,177	676,627	1,232,529	1,657,021

(注) 令和2年度の都市計画税861,278千円は、上記事業の一般財源に充当している。

(6) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国県支出金	その他特定財源	一般財源
3款 民生費	15,858,488	8,232,166	1,481,770	6,144,552
1項 社会福祉費	7,802,270	3,000,170	89,189	4,712,911
2項 児童福祉費	6,653,067	4,178,583	1,392,581	1,081,903
3項 生活保護費	1,403,151	1,053,413		349,738
4款 衛生費	2,455,803	66,550	621,824	1,767,429
1項 保健衛生費	2,455,803	66,550	621,824	1,767,429
合計	18,314,291	8,298,716	2,103,594	7,911,981

(注) 令和2年度の地方消費税交付金(社会保障財源分)1,233,424千円は、上記事業の一般財源に充当している。

(単位：千円、%)

繰出金	積立金	投資出資 貸付金	普通建設 事業費	災害復旧 事業費	計	構成比	対前年 度増減 率
					354,280	0.5	0.3
182	3,289,637		71,526		19,799,923	26.9	144.4
4,299,149			942,085		16,974,514	23.0	3.8
44,795		506,301	32,752		4,051,517	5.5	△ 5.5
		40,000	33,076		151,922	0.2	22.4
	43,010		2,174,996		3,499,044	4.7	75.6
16,726	275,007	2,187,920	839,707		5,314,114	7.2	120.7
	17,715		2,534,582		6,704,428	9.1	6.4
	112		125,194		1,818,485	2.5	1.3
	33,682		3,256,243		7,576,908	10.3	32.0
				4,682	4,682		△ 87.9
					7,370,793	10.0	0.6
85,399					85,399	0.1	△ 73.1
4,446,251	3,659,163	2,734,221	10,010,161	4,682	73,706,009	100.0	33.7
6.0	5.0	3.7	13.6		100.0		
△ 3.7	86.9	24.3	67.6	△ 87.9	33.7		

(8) 人件費の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	決算額	前年度比	決算額	前年度比
人 件 費 合 計 (1 ~ 10)	7,651,872	15.0	7,703,030	0.7
1 議 員 報 酬 手 当	202,683	△ 1.4	197,961	△ 2.3
2 委 員 等 報 酬	919,881	220.8	914,654	△ 0.6
3 市 長 等 特 別 職 の 給 与	37,181	△ 19.2	35,962	△ 3.3
4 職 員 給	4,384,076	0.9	4,368,888	△ 0.3
(1) 基 本 給	3,003,943	1.2	2,957,860	△ 1.5
(ア) 給 料	2,929,567	1.1	2,886,229	△ 1.5
(イ) 扶 養 手 当	72,693	6.3	70,042	△ 3.6
(ウ) 地 域 手 当	1,683	△ 40.4	1,589	△ 5.6
(2) そ の 他 の 手 当	1,380,133	0.3	1,411,028	2.2
(ア) 住 居 手 当	23,070	△ 5.5	26,217	13.6
(イ) 通 勤 手 当	40,827	3.5	40,090	△ 1.8
(ウ) 単 身 赴 任 手 当	1,176	△ 46.2	1,176	
(エ) 特 殊 勤 務 手 当	1,385	1.5	1,513	9.2
(オ) 時 間 外 勤 務 手 当	136,396	△ 13.1	173,395	27.1
(カ) 宿 日 直 手 当		皆減	22	皆増
(キ) 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	268	皆増	239	△ 10.8
(ク) 休 日 勤 務 手 当	2,024	△ 46.0	3,517	73.8
(ケ) 管 理 職 手 当	33,462	△ 2.5	34,851	4.2
(コ) 期 末 勤 勉 手 当	1,138,649	2.5	1,128,487	△ 0.9
(サ) 寒 冷 地 手 当	51		51	
(シ) 児 童 手 当				
(ス) そ の 他	2,825	△ 0.4	1,470	△ 48.0
5 地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	963,668	2.3	943,936	△ 2.0
6 退 職 金	1,015,763	27.9	1,116,851	10.0
7 恩 給 及 び 退 職 年 金	1,507		1,507	
8 災 害 補 償 費	7,407	37.1	6,409	△ 13.5
9 職 員 互 助 会 補 助 金	5,970	0.9	5,882	△ 1.5
10 そ の 他	113,736	387.6	110,980	△ 2.4
職員に係る児童手当(又は子ども手当)	39,675	△ 0.6	38,180	△ 3.8
職員数(一般職員) (人)	788	0.4	785	△ 0.4
備 考	改正要点 1 監査委員の非常勤化 2 給料表の改正 3 勤勉手当の改正 4 退職手当の調整率の改正 5 一般職非常勤職員の賃金を委員等報酬へ計上		改正要点 1 給料表の改正 2 期末手当及び勤勉手当の改正	

- (注) 1 職員数は、翌年度4月1日現在のものである。
 2 決算額は、地方財政状況調査のものである。
 3 地方財政状況調査の様式変更に伴い、区分を令和2年度から変更した。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	
	決算額	前年度比
人件費合計(1～12)	7,216,563	△ 6.3
1 議員報酬手当	205,093	3.6
2 委員等報酬	1,036,063	13.3
3 市長等特別職の給与	35,962	
4 任期の定めのない常勤職員	3,936,131	
(1) 基本給	2,647,581	
(2) その他の手当	1,288,550	
(ア) 時間外勤務手当	145,815	
(イ) 期末手当	603,006	
(ウ) 勤勉手当	440,327	
(エ) その他	99,402	
5 任期付職員	8,687	
(1) 基本給	7,095	
(2) その他の手当	1,592	
(ア) 時間外勤務手当		
(イ) 期末手当	719	
(ウ) 勤勉手当	538	
(エ) その他	335	
6 再任用職員	195,931	
(1) 基本給	158,821	
(2) その他の手当	37,110	
(ア) 時間外勤務手当	2,684	
(イ) 期末手当	18,621	
(ウ) 勤勉手当	11,767	
(エ) その他	4,038	
7 地方公務員共済組合等負担金	913,269	△ 3.2
8 退職金	746,164	△ 33.2
9 恩給及び退職年金	1,508	0.1
10 災害補償費	5,162	△ 19.5
11 職員互助会補助金	5,528	△ 6.0
12 その他	127,065	14.5
職員に係る児童手当	31,880	△ 16.5
職員数(一般職員) (人)	794	1.1
備 考	改正要点 1 通勤手当の改正 2 期末手当の改正 3 会計年度任用職員の制度化	

(9) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率と、公営企業会計ごとの資金不足比率の議会への報告及び公表が義務付けられています。

連結実質赤字比率は、一般会計だけでなく、公営企業会計など地方公共団体の全会計を対象とする指標であり、将来負担比率は、地方公社や第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標で、後年度負担も含め全体を捉えた指標です。

また、これらの指標が一定水準以上である場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどの義務付けや起債の制限がなされます。

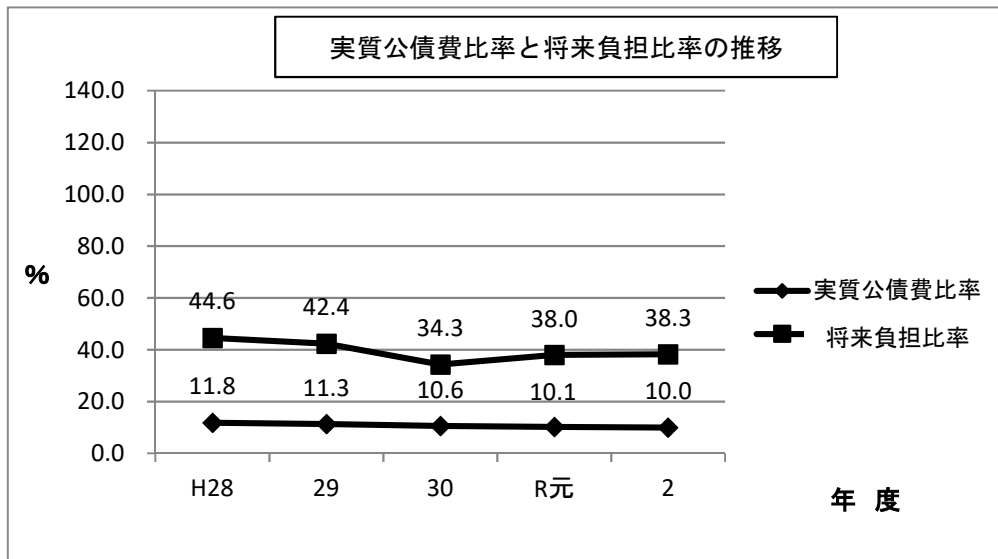
本市の令和2年度決算における健全化判断比率、資金不足比率は下記のとおりですが、いずれも適正な状況にあると言えます。

① 健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	—	—	11.84	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	—	—	—	16.84	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率	10.6	10.1	10.0	25.0	35.0	
将来負担比率	34.3	38.0	38.3	350.0		

- (注) 1 早期健全化基準 基準以上である場合には、財政健全化計画の策定、外部監査の義務付け。実施状況を毎年度議会に報告し公表。早期健全化が著しく困難と認められる場合は、総務大臣又は県知事が必要な勧告をすることができる。
- 2 財政再生基準 基準以上である場合には、財政再生計画の策定、外部監査の義務付け。財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求める。財政運営が計画に適合しないと認められる場合においては、予算の変更等の勧告を受ける。



実質公債費比率は、令和2年度単独で公営企業公債費繰入金が増加、地方消費税交付金引上分の増加により改善した。3か年平均も引き続き緩やかではあるが改善している。

将来負担比率は、公営企業等への公債費に係る繰出見込額は減少したものの、酒田地区広域行政組合に係る負担等見込額が増加し、充当可能基金残高が減少したことにより前年度と比較して指数が悪化した。

② 資金不足比率の状況

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	(参考) 経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0	資金不足なし
下水道事業会計	—		資金不足なし
風力発電事業特別会計	—		資金不足なし
定期航路事業特別会計	—		資金不足なし

- (注) 1 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。資金不足額が発生しない限り比率がないものとされ「—」と表示する。
2 経営健全化基準 基準以上である場合には、法に基づく財政再建を行わなければ建設地方債を発行できない。

(財政健全化指標作成に関する留意事項)

【実質赤字比率】

使途が自由な地方税や地方交付税等を主な財源とし、福祉、教育、まちづくり等の一般的な行政サービスを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表すものである。

財政運営においては、本来、赤字が生じないようにすべきであり、赤字が生じた場合には、十分にその原因を明らかにする必要があるとともに、早期解消を図る必要がある。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなるので、多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じなければならない。さらに、解消の期間も長期間にわたる可能性が高く、より深刻な事態を招いてしまう。

【連結実質赤字比率】

地方税や地方交付税等を主な財源とし、福祉、教育、まちづくり等の中心的な行政サービスを行う一般会計等のほかに、料金収入等を主な財源として、事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれている。

会計が分かれていても、地方公共団体としては一つであることから、全体の状況を把握することが重要である。全ての会計の当該年度の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を表すものである。

連結の赤字は本来生じるべきでなく、赤字が生じた場合は、十分にその原因を明らかにし、早期解消に努めなければならない。この比率が高くなるほど、多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じる必要があり、また、その解消期間も長期間にわたる可能性が高くなってしまう。

【実質公債費比率】

長期の借入金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費という。

一般会計の公債費は、義務的な負担になるが、公営企業、一部事務組合等他の会計の公債費に対して一般会計から繰り出す経費もある。こうした借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさ、資金繰りの危険度を示す指標となっている。

公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり、先送りしたりすることができない経費であり、また、一度この経費が増大すると数年間にわたって同程度の額を支払わなければならない、短期間で削減することが困難となる。この比率が高まるほど、財政の弾力化が低下し、他の経費を削減しないと赤字団体に転落する可能性が高い。

【将来負担比率】

将来支払っていく負債には、一般会計の地方債残高のほか、借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの（債務負担行為）、公営企業等の他会計の地方債残高のうち一般会計が負担することとなっているものなどがある。

一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければならず、今後の財政運営の圧迫などの問題が生じる可能性が高い。

5 市税等資料

(1) 税目別収納状況

① 市税歳入決算

款	項	目	予 算 現 額			節		調 定 額
			当初予算額	補正予算額	計	区 分	金 額	
1 市税			13,448,754,000	54,190,000	13,502,944,000			13,997,155,610
	1 市民税		5,547,810,000	△ 240,260,000	5,307,550,000			5,463,684,105
		1 個人	4,402,599,000	△ 13,920,000	4,388,679,000			4,506,840,937
						1 現年課税分	4,361,300,000	4,406,256,289
						2 滞納繰越分	27,379,000	100,584,648
		2 法人	1,145,211,000	△ 226,340,000	918,871,000			956,843,168
						1 現年課税分	917,600,000	948,294,400
					2 滞納繰越分	1,271,000	8,548,768	
	2 固定資産税		6,073,202,000	288,300,000	6,361,502,000			6,639,615,177
		1 固定資産税	6,011,676,000	288,300,000	6,299,976,000			6,578,088,677
						1 現年課税分	6,256,800,000	6,352,878,700
						2 滞納繰越分	43,176,000	225,209,977
		2 国有資産等 所在市町村 交付金	61,526,000		61,526,000			61,526,500
					1 市交付金	61,526,000	61,526,500	
	3 軽自動車税		354,640,000	△ 1,640,000	353,000,000			358,113,300
		1 環境性能割	14,190,000	△ 1,390,000	12,800,000			13,600,000
						1 現年課税分	12,800,000	13,600,000
	2 種別割	340,450,000	△ 250,000	340,200,000			344,513,300	
					1 現年課税分	340,200,000	344,513,300	
	4 市たばこ税		609,340,000		609,340,000			606,982,692
		1 市たばこ税	609,340,000		609,340,000			606,982,692
					1 現年課税分	609,340,000	606,982,692	
5 鉱産税		1,000		1,000				
	1 鉱産税	1,000		1,000				
					1 現年課税分	1,000		
6 特別土地保有税		1,000		1,000				
	1 特別土地保有税	1,000		1,000				
					1 現年課税分	1,000		
7 入湯税		23,300,000	△ 13,500,000	9,800,000			17,398,275	
	1 入湯税	23,300,000	△ 13,500,000	9,800,000			17,398,275	
					1 現年課税分	9,800,000	17,398,275	
8 都市計画税		836,100,000	21,290,000	857,390,000			897,553,414	
	1 都市計画税	836,100,000	21,290,000	857,390,000			897,553,414	
					1 現年課税分	851,100,000	864,690,000	
					2 滞納繰越分	6,290,000	32,863,414	
9 旧法による税		4,360,000		4,360,000			13,808,647	
	1 軽自動車税	4,360,000		4,360,000			13,808,647	
					1 現年課税分	1,000	9,200	
					2 滞納繰越分	4,359,000	13,799,447	

(単位:円、%)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	前年度調定額	対前年度 増減率	前年度収入済額	対前年度 増減率
13,575,152,132	58,993,988	368,754,798	5,745,308	14,112,602,253	△ 0.82	13,665,925,442	△ 0.66
5,344,531,025	6,563,931	117,728,920	5,139,771	5,804,325,970	△ 5.87	5,693,791,092	△ 6.13
4,413,972,327	5,639,298	89,946,183	2,716,871	4,558,560,831	△ 1.13	4,451,479,821	△ 0.84
4,380,940,136		27,960,931	2,644,778	4,448,639,982	△ 0.95	4,418,009,396	△ 0.84
33,032,191	5,639,298	61,985,252	72,093	109,920,849	△ 8.49	33,470,425	△ 1.31
930,558,698	924,633	27,782,737	2,422,900	1,245,765,139	△ 23.19	1,242,311,271	△ 25.09
928,562,894	151,600	22,002,806	2,422,900	1,236,726,900	△ 23.32	1,240,571,760	△ 25.15
1,995,804	773,033	5,779,931		9,038,239	△ 5.42	1,739,511	14.73
6,385,385,291	44,734,107	209,957,217	461,438	6,410,580,642	3.57	6,132,217,844	4.13
6,323,858,791	44,734,107	209,957,217	461,438	6,348,173,842	3.62	6,069,811,044	4.19
6,276,864,967	349,157	75,953,550	288,974	6,070,936,200	4.64	6,013,044,932	4.39
46,993,824	44,384,950	134,003,667	172,464	277,237,642	△ 18.77	56,766,112	△ 17.22
61,526,500				62,406,800	△ 1.41	62,406,800	△ 1.41
61,526,500				62,406,800	△ 1.41	62,406,800	△ 1.41
355,532,319		2,644,581	63,600	3,676,800	9,639.81	3,676,800	9,569.61
13,600,000				3,676,800	269.89	3,676,800	269.89
13,600,000				3,676,800	269.89	3,676,800	269.89
341,932,319		2,644,581	63,600				
341,932,319		2,644,581	63,600				
606,982,692				633,787,939	△ 4.23	633,787,939	△ 4.23
606,982,692				633,787,939	△ 4.23	633,787,939	△ 4.23
606,982,692				633,787,939	△ 4.23	633,787,939	△ 4.23
				500	△ 100.00	500	△ 100.00
				500	△ 100.00	500	△ 100.00
				500	△ 100.00	500	△ 100.00
17,398,275				30,318,000	△ 42.61	30,318,000	△ 42.61
17,398,275				30,318,000	△ 42.61	30,318,000	△ 42.61
17,398,275				30,318,000	△ 42.61	30,318,000	△ 42.61
861,277,709	6,551,610	29,788,594	64,499	877,575,264	2.28	836,814,676	2.92
861,277,709	6,551,610	29,788,594	64,499	877,575,264	2.28	836,814,676	2.92
854,420,209	74,806	10,234,317	39,332	836,348,500	3.39	828,373,243	3.14
6,857,500	6,476,804	19,554,277	25,167	41,226,764	△ 20.29	8,441,433	△ 18.76
4,044,821	1,144,340	8,635,486	16,000	352,337,138	△ 96.08	335,318,591	△ 98.79
4,044,821	1,144,340	8,635,486	16,000	352,337,138	△ 96.08	335,318,591	△ 98.79
9,200				335,500,200	△ 100.00	331,249,840	△ 100.00
4,035,621	1,144,340	8,635,486	16,000	16,836,938	△ 18.04	4,068,751	△ 0.81

② 国民健康保険税歳入決算

款	項	目	予 算 現 額			節		調 定 額
			当初予算額	補正予算額	計	区 分	金 額	
1	国民健康 保 險 税		1,812,600,000		1,812,600,000			2,299,303,148
	1	国民健康 保 險 税	1,812,600,000		1,812,600,000			2,299,303,148
		1 一 被 保 険 者 国民健康 保 險 税	1,810,300,000		1,810,300,000			2,292,672,951
						1 医 療 給 付 費 分 現 年 課 税 分	1,154,000,000	1,251,171,149
						後 期 高 齡 者 支 2 援 金 分 現 年 課 税 分	417,500,000	465,963,501
						3 介 護 納 付 金 分 現 年 課 税 分	146,500,000	168,303,700
						4 医 療 給 付 費 分 滞 納 繰 越 分	62,500,000	271,749,663
						後 期 高 齡 者 支 5 援 金 分 滞 納 繰 越 分	19,600,000	85,035,222
						6 介 護 納 付 金 分 滞 納 繰 越 分	10,200,000	50,449,716
		2 退 職 被 保 険 者 等 国民健康 保 險 税	2,300,000		2,300,000			6,630,197
						1 医 療 給 付 費 分 滞 納 繰 越 分	1,500,000	4,300,789
						後 期 高 齡 者 支 2 援 金 分 滞 納 繰 越 分	400,000	1,121,753
						3 介 護 納 付 金 分 滞 納 繰 越 分	400,000	1,201,805
						4 医 療 給 付 費 分 現 年 課 税 分		3,667
						後 期 高 齡 者 支 5 援 金 分 現 年 課 税 分		1,083
						6 介 護 納 付 金 分 現 年 課 税 分		1,100

(単位:円、%)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	前年度調定額	対前年度 増減率	前年度収入済額	対前年度 増減率
1,918,108,920	29,133,925	354,933,163	2,872,860	2,597,176,035	△ 11.47	2,135,504,982	△ 10.18
1,918,108,920	29,133,925	354,933,163	2,872,860	2,597,176,035	△ 11.47	2,135,504,982	△ 10.18
1,916,498,408	28,299,791	350,747,612	2,872,860	2,580,866,939	△ 11.17	2,128,233,391	△ 9.95
1,204,811,331		48,440,583	2,080,765	1,489,838,091	△ 16.02	1,419,303,752	△ 15.11
448,495,250		18,046,912	578,661	466,228,102	△ 0.06	444,049,858	1.00
158,922,384		9,566,670	185,354	169,246,962	△ 0.56	157,797,411	0.71
70,598,395	18,059,635	183,102,593	10,960	303,851,765	△ 10.57	72,524,601	△ 2.66
22,289,147	5,999,369	56,755,214	8,508	95,488,166	△ 10.95	22,737,551	△ 1.97
11,381,901	4,240,787	34,835,640	8,612	56,213,853	△ 10.25	11,820,218	△ 3.71
1,610,512	834,134	4,185,551		16,309,096	△ 59.35	7,271,591	△ 77.85
1,010,338	506,263	2,784,188		7,943,412	△ 45.86	2,384,001	△ 57.62
286,960	160,044	674,749		2,223,205	△ 49.54	617,131	△ 53.50
313,214	167,827	720,764		2,431,334	△ 50.57	737,038	△ 57.50
		3,667		2,312,852	△ 99.84	2,203,010	△ 100.00
		1,083		724,078	△ 99.85	690,055	△ 100.00
		1,100		674,215	△ 99.84	640,356	△ 100.00

(2) 年度別収納状況（第9表及び第3図参照）

令和2年度の現年課税分、滞納繰越分合計の収入済額は、市税が135億7,515万2千円で、現年課税分収納率では対前年度比0.27ポイントの減、滞納繰越分収納率では対前年度比1.39ポイントの増となっています。国民健康保険税は19億1,810万8千円で現年課税分収納率では対前年度比1.02ポイントの増、滞納繰越分では対前年度比1.91ポイントの増となっています。

第9表 会計別・年度別収納状況

① 一般会計

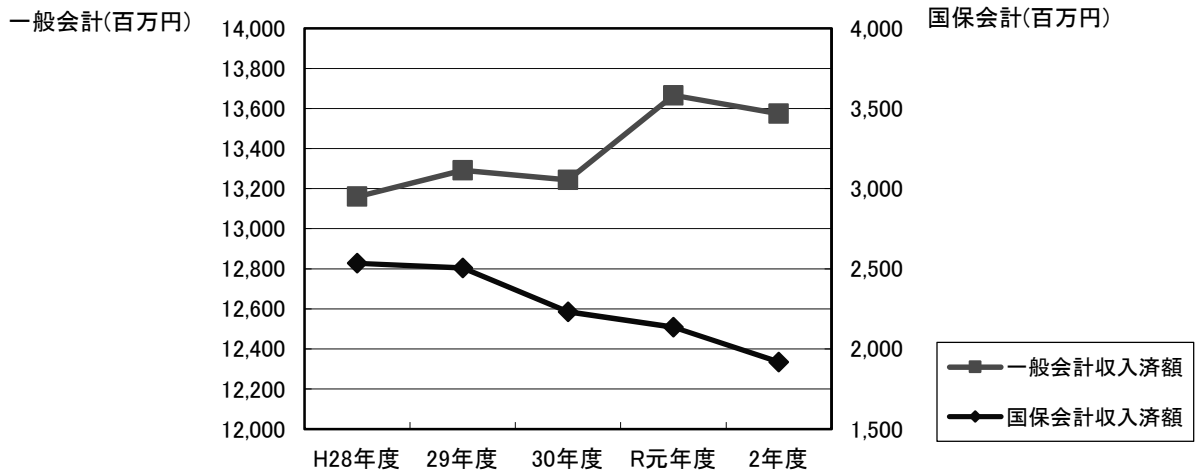
市 税	年度	予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額 (D)	収 入 未 済 額
	28	12,986,709,000	13,987,926,075	13,160,218,665	115,110,758	717,620,560
29	13,161,957,000	13,952,020,760	13,291,779,645	102,352,280	567,569,030	
30	13,225,217,000	13,774,604,433	13,244,048,505	100,955,928	455,303,534	
元	13,568,248,000	14,112,602,253	13,665,925,442	70,333,521	386,782,870	
2	13,502,944,000	13,997,155,610	13,575,152,132	58,993,988	368,754,798	

② 国民健康保険特別会計

国民 健康 保険 税	年度	予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額 (D)	収 入 未 済 額
	28	2,409,600,000	3,417,678,269	2,534,160,062	157,863,135	728,129,128
29	2,351,700,000	3,199,330,625	2,504,654,678	100,255,902	597,684,397	
30	2,061,700,000	2,797,874,629	2,231,996,233	94,455,258	474,372,962	
元	2,046,800,000	2,597,176,035	2,135,504,982	45,643,235	418,553,313	
2	1,812,600,000	2,299,303,148	1,918,108,920	29,133,925	354,933,163	

(注) 収入未済額は、未還付額を含んだ数値である。

第3図 年度別 税の収納状況



(単位：円、%)

予算過不足額 (C)-(A)	予算計上率 (A)/(B)	予算比 (C)/(A)	収 納 率					
			(C)/(B)			(C)/{(B)-(D)}		
			現年 課税分	滞納 繰越分	総 合	現年 課税分	滞納 繰越分	総 合
173,509,665	92.84	101.34	98.95	19.46	94.08	98.96	22.42	94.86
129,822,645	94.34	100.99	99.16	23.28	95.27	99.16	27.16	95.97
18,831,505	96.01	100.14	99.36	21.14	96.15	99.36	25.73	96.86
97,677,442	96.14	100.72	99.29	23.00	96.83	99.29	27.22	97.32
72,208,132	96.47	100.53	99.02	24.39	96.99	99.02	28.80	97.40

(単位：円、%)

予算過不足額 (C)-(A)	予算計上率 (A)/(B)	予算比 (C)/(A)	収 納 率					
			(C)/(B)			(C)/{(B)-(D)}		
			現年 課税分	滞納 繰越分	総 合	現年 課税分	滞納 繰越分	総 合
124,560,062	70.50	105.17	93.59	17.70	71.33	93.59	22.14	73.83
152,954,678	73.51	106.50	94.76	21.42	74.15	94.76	24.89	77.74
170,296,233	73.69	108.26	95.04	22.80	79.77	95.04	27.13	82.56
88,704,982	78.81	104.33	95.10	23.67	82.22	95.10	26.23	83.69
105,508,920	78.83	105.82	96.12	25.58	83.42	96.12	27.52	84.49

6 土地開発基金の状況

(1) 令和2年度土地取得の状況

なし

(2) 土地の保有・売渡状況

① 土地開発基金による取得分

No.	用地名	面積 (㎡)			
		取得面積	元年度末までの 売渡面積	2年度 売渡面積	2年度末 保有面積
1	駅前広場用地	1,220.25	0.00	0.00	1,220.25
	合計	1,220.25	0.00	0.00	1,220.25

金 額 (円)							備 考
取得額	償還年数 (年)	売渡金額	元年度末までの 売渡額	2年度売渡額	2年度末残	左のうち元金	
183,981,973	未定	183,981,973	0	0	183,981,973	183,981,973	
183,981,973		183,981,973	0	0	183,981,973	183,981,973	

7 職員配置の状況

令和2年4月1日現在

所 属	区 分	定 数 内 職 員				定数外職員		合 計
		性 別		一般職	うち技能 労務職員	再任用 短時間	会計年度 任用職員	
		男	女					
総務部	市長公室 (部長含む)	7	4	11			2	13
	総務課	11	2	13	4		1	14
	行政経営課	4	2	6				6
	人事課	15	14	29				29
	財政課	7	2	9				9
	危機管理課 (危機管理監含む)	8	1	9			1	10
	税務課	24	18	42			3	45
	納税課	17	3	20			6	26
	契約検査課	5	4	9	2		2	11
小計	98	50	148	6		15	163	
企画部	企画調整課 (部長含む)	8	2	10			1	11
	都市デザイン課	13	1	14			2	16
	情報企画課	8	1	9			1	10
	小計	29	4	33			4	37
地域創生部	商工港湾課 (部長含む)	15	5	20			8	28
	交流観光課	12	5	17			12	29
	地域共生課	4	3	7			6	13
	小計	31	13	44			26	70
市民部	まちづくり推進課 (部長含む)	11	4	15			8	23
	とびしま総合センター	2		2			1	3
	市民課	14	9	23		1	11	35
	環境衛生課	14	2	16	3			16
	定期航路事業所	9	1	10	1		10	20
	小計	50	16	66	4	1	30	97
健康福祉部	福祉課 (部長含む)	24	13	37			10	47
	子育て支援課	13	10	23		4	18	45
	浜田保育園		11	11	1	1	19	31
	松陵保育園		10	10	1	1	19	30
	若竹保育園		9	9	1	1	12	22
	八幡保育園		15	15	1		19	34
	松山保育園	1	11	12	1		20	32
	平田保育園		15	15	1		26	41
	はまなし学園		11	11	1		21	32
	健康課	5	24	29		2	14	45
	介護保険課	12	13	25			21	46
	国保年金課	10	4	14			5	19
看護専門学校事務局		2	2			2	4	
小計	65	148	213	7	9	206	428	
建設部	土木課 (部長含む)	25	1	26	8		4	30
	整備課	18	1	19	6		3	22
	建築課	10	4	14			1	15
	小計	53	6	59	14		8	67
水産部 農林	農政課 (部長含む)	15	6	21			2	23
	農林水産課	12	1	13			2	15
	小計	27	7	34			4	38

区 分 所 属		定 数 内 職 員				定数外職員		合 計
		性 別		一般職	うち技能 労務職員	再任用 短時間	会計年度 任用職員	
		男	女					
八 合 支 所 幡	地 域 振 興 課 (支所長含む)	10	7	17			5	22
	建 設 産 業 課	8	2	10			3	13
	小 計	18	9	27			8	35
松 合 支 所 山	地 域 振 興 課 (支所長含む)	9	8	17		1		18
	建 設 産 業 課	8	1	9				9
	小 計	17	9	26		1		27
平 合 支 所 田	地 域 振 興 課 (支所長含む)	9	8	17			5	22
	建 設 産 業 課	7	3	10			2	12
	小 計	16	11	27			7	34
出 納 課		6	3	9			1	10
市長の事務部局 計 (743)		410	276	686	31	11	309	1,006
水 上 道 部 下	管 理 課 (部長含む)	17	3	20				20
	工 務 課	27	2	29			1	30
	小 計 (70)	44	5	49			1	50
議 会 事 務 局 (10)		7	2	9				9
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 (4)		2	1	3				3
監 査 委 員 会 事 務 局 (5)		4	1	5				5
農 業 委 員 会 事 務 局 (10)		4	3	7			2	9
教 育 委 員 会	企 画 管 理 課 (次長含む)	12	7	19			5	24
	学 校 教 育 課	8	8	16			77	93
	社 会 教 育 文 化 課	13	6	19		2	7	28
	ス ポ ー ツ 振 興 課	8	2	10			2	12
	図 書 館	7	4	11		1	27	39
	学 校 給 食 共 同 調 理 場		2	2	2		6	8
	小 学 校	23	10	33	33		62	95
	中 学 校	8		8	8		29	37
	資 料 館						7	7
	出 羽 遊 心 館						4	4
小 計 (130)		79	39	118	43	3	226	347
合 計 (972)		550	327	877	74	14	538	1,429

(注) ()内の数値は、酒田市職員定数条例による定数である。